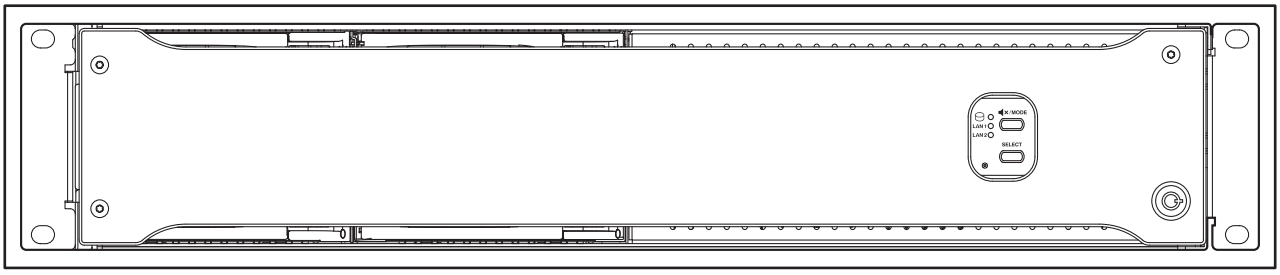
Victor
"HIS MASTER'S VOICE"

ネットワークビデオレコーダー

型名 **VR-X9100**

取扱説明書
（設定・運用操作・保守編）



お買い上げありがとうございます。
ご使用の前に「取扱説明書（設置編）」、「取扱説明書（設定・運用操作・保守編）」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
特に設置作業の前に「取扱説明書（設置編）」の「安全上のご注意」は必ずお読みいただき、安全にお使いください。
お読みになったあとは、保証書と一緒に大切に保管し、必要なときにお読みください。
製造番号は品質管理上重要なものです。お買い上げの際は本機に製造番号が正しく記されているか、
またその製造番号と保証書に記載されている製造番号が一致しているかお確かめください。

HDMI™
HIGH-DEFINITION MULTIMEDIA INTERFACE

B5A-4907-00

はじめに

取扱説明書の構成

本機の取扱説明書は、インターネットに接続されたデバイス（PC やタブレットなど）から Web ブラウザを通して閲覧できるオンラインマニュアル（HTML）と冊子や PDF 形式でダウンロード・印刷をして閲覧するオフラインマニュアルの 2 種類をご用意しております。ご利用環境や目的に応じてご使用ください。
本機の取扱説明書は、次の構成になっています。

名称	対象者	内容	形式	
			オフライン	オンライン
はじめにお読みください	すべての人	本機で使用するカメラライセンスの認証（アクティベーション）や周辺機器の接続設定をする前準備を説明しています。	シート/PDF	PDF
取扱説明書（設置編）	工事担当者	本機の使用および設置に関するご注意や、本機の設置方法について説明しています。	冊子/PDF	HTML/PDF
安全上のご注意	すべての人	製品を安全に正しくお使いいただくための注意事項を記載しています。 本機を使用する前に必ずお読みください。		
取扱説明書（設定・運用操作・保守編）			PDF	
（設定編）	設定担当者	本機の運用に必要な設定や、設定ツール"Management Client"の設定方法について説明しています。設定編には、「基本設定」と「詳細設定」の 2 種類あります。 • 基本設定：NVR の"基本動作"に関する設定を解説しています。 • 詳細設定：すべての機能について解説しています。「基本設定」で扱っている内容も含まれており、より細かく、カスタマイズ性の高い設定が可能です。		
（運用操作編）	NVR 利用者	ライブ映像の表示や監視カメラの PTZ 操作など、ビューワー"Smart Client"を使用した日常的な運用方法について説明しています。		
（保守編）	保守担当者	動作状況の確認方法やメンテナンス方法などについて説明しています。		
簡単ガイド	NVR 利用者	基本的な操作について記載しています。 ご使用する際にお手元に置いて、ご使用ください。	シート/PDF	PDF

本書では、ネットワークビデオレコーダーを「NVR」と表記しています。

■ PDF 形式の取扱説明書の閲覧方法

PDF 形式の取扱説明書は、本機のデスクトップに配置されている［取扱説明書］フォルダ内のショートカットアイコンから閲覧できます。



● PDF 版取扱説明書は、弊社ホームページからダウンロード、閲覧できます。

PDF 版取扱説明書の閲覧方法

PDF 版取扱説明書の閲覧には、左記の QR コードを読み込んでいただき、機種名（型番）に［VR-X9100］を入力してください。
https://www32.jvckenwood.com/jvc/system/Pro-DL/Search

● 上記 PDF 版取扱説明書（設置・設定・操作運用・保守編）と同一の内容をオンライン（HTML 形式）でご覧いただくことができます。

オンラインマニュアルの閲覧方法

オンラインマニュアルの閲覧には、左記の QR コードを読み込んでいただき、型名で［VR-X9100］を選択してください。
https://manual3.jvckenwood.com/jkpi/manual/jp/

● 弊社ネットワークレコーダーなど接続機器とカメラの接続について最新の情報を弊社ホームページで閲覧することができます。

製品情報の［ネットワークカメラシステム］をクリックすると、ネットワークカメラの情報が表示されますので、閲覧したい機種［VR-X9100］をクリックしてください。
https://www.victor.jp/pro/security/

この取扱説明書の見かた

■ 本文中の記号の見かた

ご注意　：操作上の注意が書かれています。
メモ　　：機能や使用上の制限など、参考になる内容が書かれています。
P.　　：参考ページや参照項目を示しています。

■ 本書記載内容について

- 本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標、または登録商標です。本書では™、®、©などのマークは省略してあります。
- Milestone、XProtect Express+は、Milestone Systems 社の登録商標です。
- HDMI、HDMI ロゴ、および High-Definition Multimedia Interface は、HDMI Licensing LLC の商標または登録商標です。
- Microsoft、Windows は米国 Microsoft Corporation の米国、日本およびその他の国における商標または登録商標です。
- Google Chrome、Android は、Google LLC の商標および登録商標です。
- QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

もくじ

はじめに

取扱説明書の構成 3
この取扱説明書の見かた 4
接続対象機器について 8
設置から運用までの流れ 9
ソフトウェア概要 11
ユーザーとパスワードについて 15

設定編（基本設定）

設定作業時のご注意 18
設定変更について 18
設定をはじめる前に 19
設定方法について 19
NVR かんたん設定ツールで設定する 21
レコーダーを起動する 28
電源を入れる 28
接続しているモニターの設定をする 28
モニター解像度を変更する 28
複数のモニターを使う 30
初回起動時にログインに必要なパスワードを設定する 32
増設したハードディスクユニット(HDD ユニット)を設定する 34
ネットワークの設定をする 35
ホスト名の変更について 37
日付･時刻を設定する 37
音量を設定する 38
本機のログインパスワードを変更する 39
変更したパスワードを有効にする 39
カメラを登録･設定する 41
設定ツールを起動する 41
追加ライセンスを購入している場合はカメラの追加ライセンスを設定する 41
インターネットに接続する 41
オンラインで認証する 48
オフラインで認証する 49
認証結果を確認する 51
カメラを登録(検索)する 52
ローカルネットワークでハードウェアを自動検出する 53
ネットワークアドレスの範囲を指定してハードウェアを検出する 53
手動で入力した IP アドレスとホストアドレスのハードウェアを検出する 54
カメラを追加する 55
登録したカメラごとに設定をする 57
デバイスグループを追加する 58
カメラグループを作成する 58
マイクグループを作成する 59
スピーカーグループを作成する 59
作成したグループにカメラを追加する 60
登録したカメラの名前を変更する 61
登録したカメラの PTZ 機能を有効化する 62
プリセットポジションを設定する 62
設定したプリセットポジションを修正する 63
自動パトロールを設定する 63
登録したカメラの画質を設定する 65
ライブ/録画映像のストリーム設定をする 66
登録したカメラの録画設定をする 67
録画条件を設定する 67
カメラにストレージ設定を関連付ける 71
ハードディスクユニットが複数ある場合の設定をする 73
カメラに特定の HDD を関連付ける 73
マイクに特定の HDD を関連付ける 74
スピーカーに特定の HDD を関連付ける 75
登録したカメラを認証する/カメラライセンスを追加する 76
設定ツールを終了する 77
映像を見る準備をする 78
ビューワーを起動する 78
ビューワーの見かた 79
設定を変更したいとき 82
ユーザーアカウントを設定する 83
新規のユーザーを登録する 83
役割にユーザーを追加する 84
役割に権限を設定してユーザーを関連付ける 85
カメラ映像の分割表示を設定する 85
グループとビューについて 85
グループ/ビューを新規作成する 86
グループ/ビュー名を変更する 87
グループ/ビューを削除する 87
ビューからカメラを削除する 87
ビューワーを終了する 88
設定を終了する 89
設定内容を保存する 89
再起動する 90

設定編（詳細設定）

監視用パソコンを使う 92
パソコンの必要条件について 92
監視用パソコンを準備する 92
パソコンのネットワーク設定をする 92
Management Client をインストールする 93
Smart Client をインストールする 95
Web Client について 97
Mobile Client について 99
証明書をインストールする 99
NVR オプション設定ツールを使う 104
起動時に自動表示を設定する 104
NAS 接続ユーザーを設定する 105
ネットワークカメラに IP アドレスを割り振る 106
監視用パソコンから本機の状態を監視するための SNMP を設定する 107
SNMP を設定する 108
ログ情報の保存方法を設定する 113
設定内容を保存/復元/初期化する 114

もくじ

ユニット設定を保存する 114
ユニット設定を復元する 114
ユニット設定を初期化する 115
カメラ表示名かんたん変更ツールを使う 116
Raid Mail Log Monitor を使う 118
メールサーバーの設定をする 118
レコーダーの便利な機能を使う 120
インターネットを利用する 120
エラーチェックを行なう 120
本システムに障害が発生したことを受信する 121
本体ボタンで設定をする 124
セットアップモードの種類 124
ボタン操作方法一覧 124
セットアップ画面の使い方 125
セットアップ画面とその動作 125
時刻設定 125
ネットワーク設定 125
重要設定 125
基本設定 126
パラメータ設定 127
設定内容の確認方法 128
設定ツールを使う 129
レコーダーとカメラの設定をする 129
音声通信を設定する 129
動き(モーション)検知の設定をする 130
イベントが発生したときに実行するアクションの事前設定をする 131
登録しているカメラを変更する 134
カメラドライバーを更新する 135
ルールとイベントを設定する 136
イベントが発生したときにアクションを実行するルールを設定する 142
レコーダーの情報を確認する 149
サイトナビゲーション 149
レコーダーのライセンス情報やサイト情報を確認する 150
サーバーの設定をする 152
レコーディングサーバーを設定する 152
モバイルサーバーを設定する 159
レコーダーで登録したカメラを設定する 173
デバイスの種類ごとにまとめて設定する 201
ビューワーで利用する機能を設定する 219
ルールとイベントの設定を確認または編集する 221
ユーザーを設定する 231
システムのパフォーマンス･使用情報および設定レポートを表示する 235
ログを設定する 238
メタデータを使用するための設定をする 241
アラーム定義･設定をする 244
音声ファイルを編集する 250
ツールメニューのオプションを設定する 251
ビューワーを設定する 268
ビューワーの表示･操作方法を変える 268
複数のカメラ映像を自動切り替え表示をする 268
選択したカメラ映像の拡大表示をする(ホットスポット) 269
ホームページ(HTML ページ)のビュー表示をする 270
カメラ映像の代わりに静止画を表示する 270
その他の便利な設定をする 271
ジョイスティックの設定を変更する 273
ビューワーのオプションを設定する 274
表示設定やスナップショット保存時の設定をする 274
ライブ映像画面や再生画面で表示するパネルを設定する 276
ライブ映像画面/再生画面/設定画面で使用する機能を設定する 278
タイムラインで表示､使用する機能を設定する 279
エクスポート時に表示､使用する機能を設定する 280
マップ機能の設定をする 281
映像を検索するときに表示､使用する機能を設定する 282
ジョイスティックに PTZ 機能を割り当てる 283
キーボードのショートカットキーを設定する 284
アラーム通知を設定する 285
その他のオプションを設定する 286
言語を設定する 288

運用操作編

ライブ映像を見る･操作する 290
ライブ映像画面を見る 290
ライブ映像画面を表示する 290
カメラの映像を見る 291
カメラ映像画面のツールバーやボタンを使う 292
特定のカメラ映像を手動で録画する 293
PTZ 機能を操作する 293
PTZ 操作をして映像を見る 293
PTZ プリセット操作をして映像を見る 294
音声通話機能を設定する 295
その他の便利な機能を使う 296
特定のカメラだけ録画映像を再生する(独立再生) 296
手動でイベントを起動する 296
あらかじめ設定した出力を起動する 296
録画映像を見る･操作する 297
録画映像を再生する 297
再生画面を表示する 297
録画映像を見る 299
再生画面のツールバーやボタンを使う 299
録画映像を再生/停止/コマ送りなどの操作をする 300
録画映像を検索する 301
録画日時から検索する 301
録画の有無(タイムライン)から画像を検索する 301
録画映像のまとまり(シーケンス)の一覧表示から検索する 302
録画映像のエリアを指定して検索する(スマートサーチ) 303
メタデータ検索 304

もくじ

その他の便利な機能を使う 306
特定のカメラだけ録画時間を変更して再生する(独立再生) 306
記録した音声を再生する 306
監視用パソコンから映像の画面を印刷する 307
映像･音声を保存する 308
動画/静止画や音声を USB フラッシュメモリーなどに保存する 308
動画または静止画を保存する 308
エクスポートしたデータをパソコンで再生する .. 311
XProtect Smart Client - Player を起動する 311
レコーダーの便利な機能を使う 312
スクリーンキーボードを利用する 312
画面をロックする 312

保守編

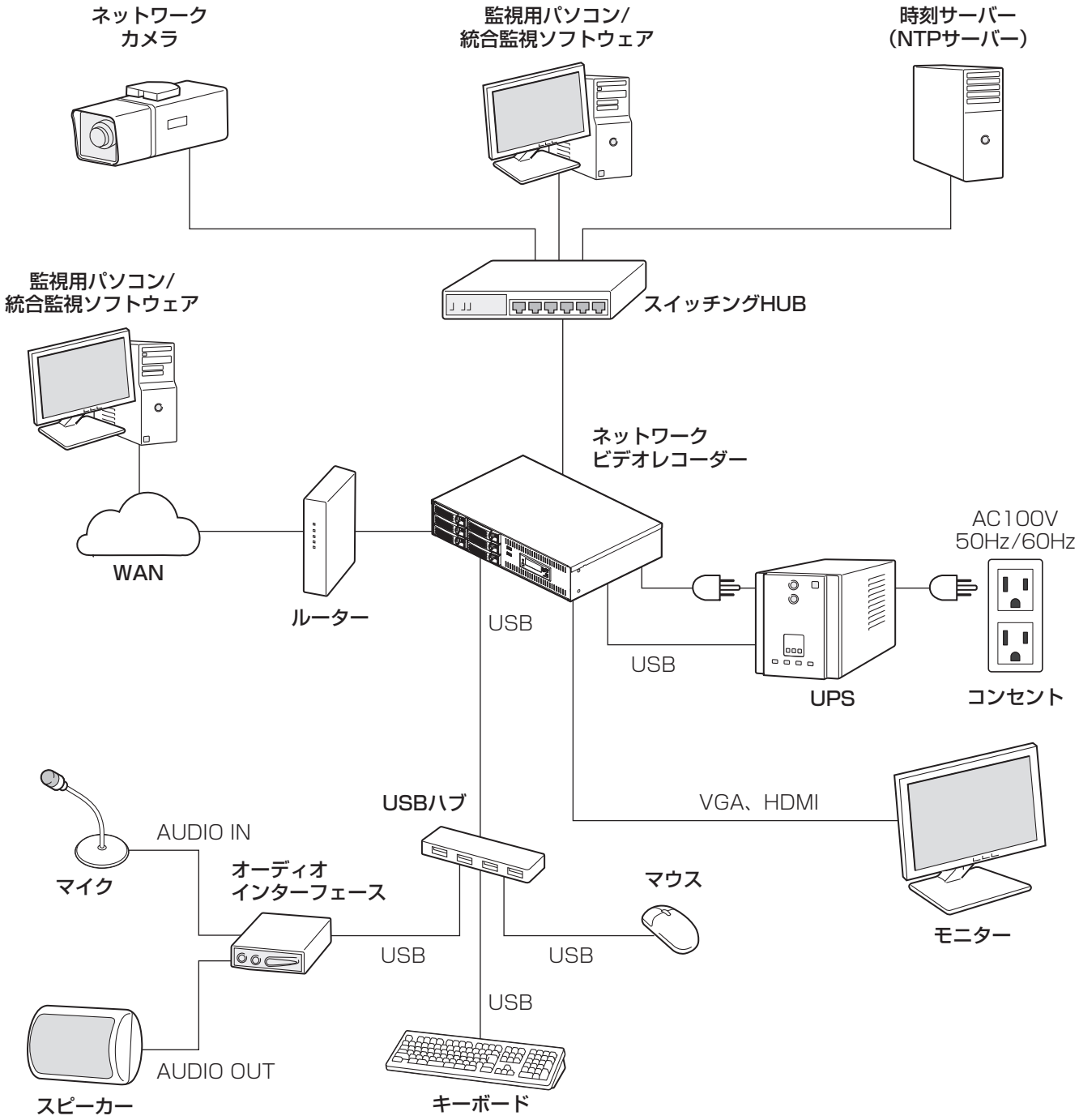
保守作業時のご注意 315
メンテナンスをする 316
ハードディスクの管理情報(S.M.A.R.T.)を表示する 316
HDD ユニット交換方法 317
ハードディスクのエラー表示 317
HDD ユニット交換､復旧手順 318
カメラ交換 320
ログを保存する 323
設定ツールで保存する 323
NVR メンテナンス情報で保存する 324
RAID のログを保存する 325
設定を復元する 326
設定ツールの設定を読み込む 326
NVR オプション設定で設定を復元する 326
動作状況を確認する 327
ハードディスクドライブ(HDD)の使用量を見る . 327
本機の負荷率を見る 328
本機のバージョン情報を確認する 328
こんなときは 329

付録

参考資料 333
本機と対応接続機器の設定一覧 333
Milestone マニュアル 342
使用ポート一覧 343
ソフトウェアについて 348
ソフトウェア使用許諾契約書 348
Milestone エンドユーザー使用許諾契約 350
Milestone End-user License Agreement 366
マイクロソフト ソフトウェアライセンス条項 383
ソフトウェアに関する重要なお知らせ 391
UPS 管理ソフトウェアについて 391
本製品のソフトウェアライセンスについて 392

接続対象機器について

■ レコーダーと周辺機器のつながり



設置から運用までの流れ

本機の設置からシステム運用までは、次のような流れで進みます。

● 工事担当者

レコーダーの設置（レコーダーに電源を入れる前までの作業）

実施事項	詳細	参照先
HDD ユニットを増設する	監視システムの運用仕様に合わせて、HDD ユニットの増設などを行ないます。	取扱説明書（設置編）
ネットワークビデオレコーダーを設置･接続する	本機をラックなどに設置し、外部機器との接続やネットワークケーブルの接続などを行ないます。	

レコーダーの設置完了

▼

● 設定担当者

基本設定（レコーダーの設定、カメラの登録・設定）

本機の電源を入れて設定を始める前に、必ずカメラの設定を完了させてください。
NVR かんたん設定ツールを使用する場合は、以下の内容をツールを使って簡単に設定することができます。

実施事項	詳細	参照先
本機の電源を入れる	本機に電源を供給するには、AC 100V 50Hz/60Hz を使用します。	P.28
レコーダーの設定をする	モニターの設定や初回起動時にはログインパスワードを設定します。 監視システムの運用目的に合わせて、ネットワークビデオレコーダー（以下 NVR）のシステム設定やハードウェア設定などを行ないます。HDD ユニットを増設している場合は RAID の設定を行ないます。 初めてお使いになる場合や時刻が初期化された場合は、時刻の設定を行なってください。時刻を設定しなかった場合、ログやメール送信の時刻情報などが正しく表示されません。	P.32
カメラの登録をする	ネットワークカメラの登録を設定ツール”Management Client”で行ないます。 追加ライセンスを購入している場合は、追加ライセンスの設定を行なってからカメラの登録を行ないます。	P.41
登録したカメラの設定をする	PTZ（パン･チルト･ズーム）やカメラ映像の設定、録画の設定を行ないます。	P.57
登録したカメラの録画設定をする	ストレージが複数ある場合は、ストレージの設定を行ないます。	P.57
登録したカメラを認証する	登録したカメラに対して、NVR への認証処理を行ないます。	P.76
ビューワーの準備をする	監視システムに合わせて、ビューワー”Smart Client”でカメラ映像や記録映像を見るときの設定を行ないます。	P.78
設定のバックアップをとる	Management Client の設定を保存します。	P.89

基本設定完了

▼

詳細設定（基本設定以外のレコーダの設定）

実施事項	詳細	参照先
その他の設定をする	基本設定以外の詳細な設定を行ないます。 詳細設定は必ずしなければならないものではありません。必要に応じて設定を行なってください。	P.104

設定完了、運用開始

▼

設置から運用までの流れ

● NVR 利用者

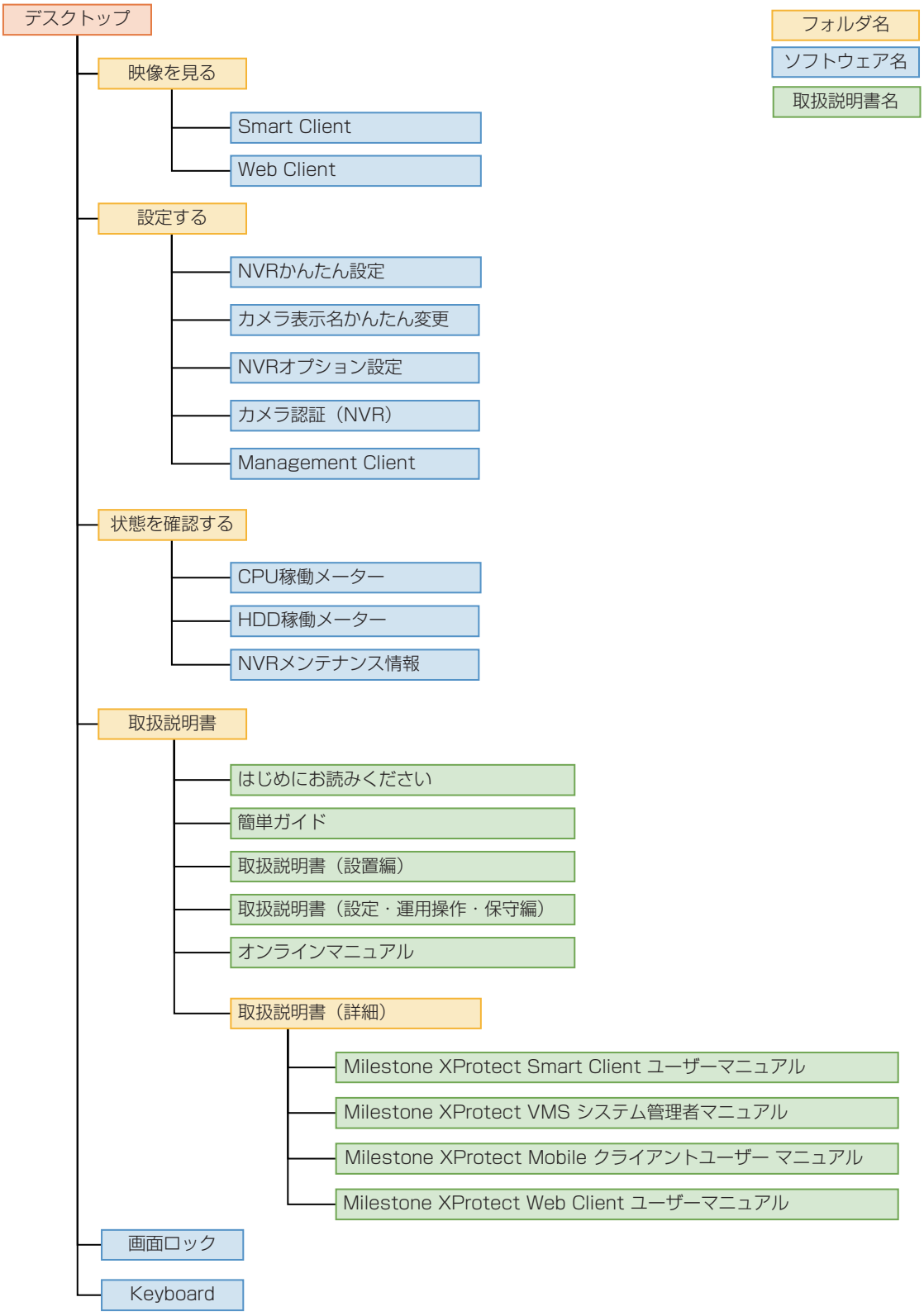
実施事項	詳細	参照先
ライブ映像や録画映像を確認する	ビューワー"Smart Client"でカメラからのライブ映像や NVR に録画された映像を再生します。必要に応じて録画映像を USB フラッシュメモリーなどに保存します。	P.290、P.297

● 保守担当者

実施事項	詳細	参照先
動作状況の確認やメンテナンスをする	ログやハードディスクの S.M.A.R.T 情報を確認することができます。 また、HDD ユニットの使用量や本機の CPU 負荷率も確認することができます。 HDD やカメラの交換を行ないます。	P.316

ソフトウェア概要

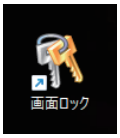
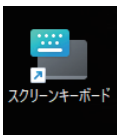
本機では、主に次のソフトウェアを使用します。
これらのソフトウェアを起動するためのショートカットアイコンは、所定のフォルダ構成内に配置されています。



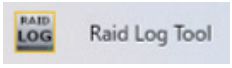
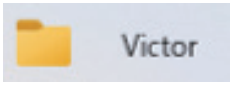
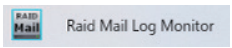
ソフトウェア概要

ソフトウェア	使用タイミング	概要	フォルダ名
Smart Client 	設定/運用時	「XProtect Smart Client」を起動します。 XProtect Express ＋を使った監視システムで、ライブ映像や録画映像を表示するソフトウェアです。「設定編」「運用操作編」では、主にこのソフトウェアを使用した操作について説明しています。 本書では、「ビューワー"Smart Client"」と記載します。	映像を見る 
Web Client 	運用時	「XProtect Web Client」を起動します。 Web ブラウザーで、ライブ映像や録画映像を表示するソフトウェアです。 本書では、「Web Client」と記載します。	
NVR かんたん設定 	設定時	「NVR かんたん設定ツール」を起動します。 JVC/Victor カメラ、AXIS カメラ/エンコーダーの基本的な設定（IP アドレス、ユーザー名/パスワードなど）と本機への登録を行ないます。本機に電源を入れると、自動で起動します。 「設定をはじめる前に」（P.19）	設定する 
カメラ表示名かんたん変更 	運用開始前	「カメラ表示名かんたん変更ツール」を起動します。 本機に登録したカメラの表示名を変更することができます。 「カメラ表示名かんたん変更ツールを使う」（P.116）	
NVR オプション設定 	設定時	「NVR オプション設定ツール」を起動します。 設定ツール"Management Client"で設定する項目以外の各種設定（メール通知、SNMP 通知など）を行ないます。 「NVR オプション設定ツールを使う」（P.104）	
カメラ認証（NVR） 	設定時	「カメラ認証（NVR）ツール」を起動します。 オンラインアクティベーション（NVR を直接インターネットに接続して認証（アクティベーション）を行ないます。 「追加ライセンスを購入している場合はカメラの追加ライセンスを設定する」（P.41）	
Management Client 	設定時	「XProtect Management Client」を起動します。 XProtect Express+を使った監視システムの各種設定を行なうソフトウェアです。「設定編」では、主にこのソフトウェアを使用した操作について説明しています。 本書では、「設定ツール“Management Client”」と記載しています。	

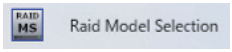
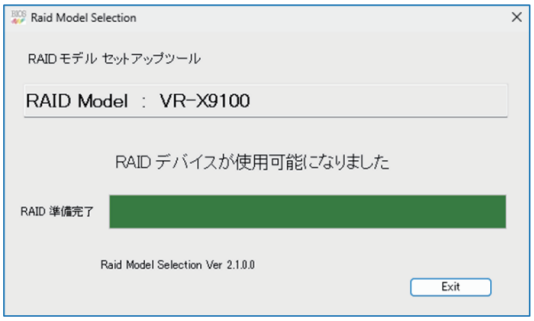
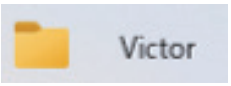
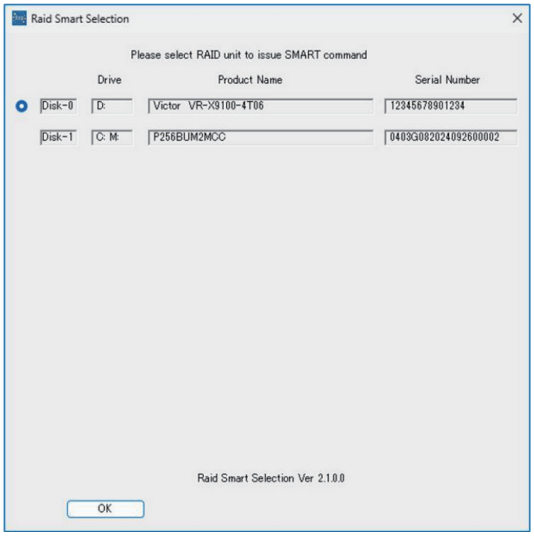
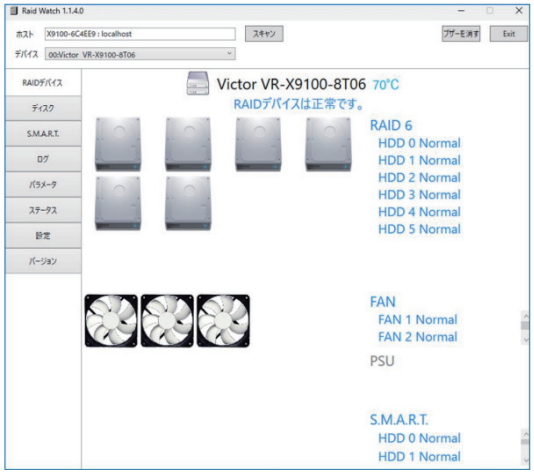
ソフトウェア概要

ソフトウェア	使用タイミング	概要	フォルダ名
CPU 稼働メーター 	運用時	「CPU 稼働メーター」を起動します。 本機の CPU の負荷状態を表示します。お買い上げ時は、本機を起動するとデスクトップの左上に自動で表示される設定になっています。 「本機の負荷率を見る」(P.328)	状態を確認する 
HDD 稼働メーター 	運用時	「HDD 稼働メーター」を起動します。 ハードディスクドライブ(HDD)の稼働状態を表示します。 「HDD 稼働メーターの設定を変更する」(P.327) 「ハードディスクドライブ(HDD)の使用量を見る」(P.327)	
NVR メンテナンス情報 	保守時	「NVR メンテナンス情報ツール」を起動します。 本機の稼働時間やログなど、メンテナンス情報の表示や保存を行ないます。	
画面ロック 	運用時	「画面ロック」を起動します。 意図しない操作や不正な利用を防ぐために、操作ロックを設定/解除します。 「画面をロックする」(P.312)	デスクトップ
スクリーンキーボード 	設定/運用時	「スクリーンキーボード」を起動します。 マウスで文字を入力する場合に使用します。 「スクリーンキーボードを利用する」(P.312)	

デスクトップや[映像を見る/設定する/状態を確認する]フォルダに配置されているソフトウェアのほかに、次のソフトウェアも本機で使用することができます。

ソフトウェア	使用タイミング	概要	場所
Raid Log Tool 	運用、保守時	RAID のログと Windows のイベントログおよびメモリーダンプを同時に取得します。 「RAID のログを保存する」(P.325)	スタートメニュー →Victor 
Raid Mail Log Monitor 		RAID 情報をメールで送信する機能の設定をします。 「Raid Mail Log Monitor を使う」(P.118)	

ソフトウェア概要

ソフトウェア	使用タイミング	概要	場所
Raid Model Selection 	運用、保守時	RAID 機器の名前がモデル名で表示されます。 表示される名前は、ホスト名とは異なります。 RAID の設定を変更すると自動起動し、以下の画面が表示されます。[Exit]をクリックして、終了してください。 	スタートメニュー →Victor 
Raid Smart Selection 		本機の RAID 情報の表示と、コマンド発行先の選択が表示されます。自動的に本機の RAID が選択されますので、通常選択の変更を行なう必要はありません。RAID の設定を変更すると自動起動し、以下の画面が表示されます。[OK]をクリックして、終了してください。 	
Raid Watch 		RAID とファンの稼働状態を表示します。 	

ユーザーとパスワードについて

■ ユーザーの種類について

本機を使用するにあたり、2 種類のログイン情報を設定する必要があります。あらかじめ、ユーザー名とパスワードをお考えのうえ、お忘れのないようメモを控えてください。

ログイン情報の種類	概要	設定するもの	認証の種類	使用タイミング
システム管理ユーザー	本機の起動および設定ツール"Management Client"にログインするときに使用するユーザーです。VR-X9100 は工場出荷状態で、ユーザーとして[VR-X9100¥Administrator]が存在します。	パスワードのみ	—	本機起動時のログイン
			Windows 認証	設定ツール"Management Client"のログイン
基本ユーザー	ビューワー"Smart Client"にログインするときや、TZ-TS2000/TS200 からアクセスするときに使用するユーザーです。本機の工場出荷状態では設定されていませんので、新規に作成する必要があります。	ユーザー名/パスワード	基本認証	下記のログイン • ビューワー"Smart Client" • "Web Client" • TZ-TS2000/TS200

メモ：

- システム管理ユーザーのパスワードの設定は、本機の初回起動時に設定あるいは Windows の設定で行ないます。
  詳しくは、「初回起動時にログインに必要なパスワードを設定する」(P.32)あるいは、「本機のログインパスワードを変更する」(P.39)をご確認ください。
- 基本ユーザーの設定は、設定ツール"Management Client"で行ないます。
  詳しくは、「ユーザーアカウントを設定する」(P.83)をご確認ください。
  NVR かんたん設定ツールで基本ユーザーを設定する場合は、設定画面の案内に従って設定を行なってください。
  NVR かんたん設定ツールでの基本ユーザーの設定が完了した後に、パスワードの変更や新しいユーザーの追加をしたい場合は、設定ツール" Management Client" で設定を行なってください。

ユーザーとパスワードについて

■ ログイン情報の設定について

設定ツール"Management Client"やビューワー"Smart Client"などにログインする際は、次のログイン情報を設定する必要があります。

項目	内容
コンピュータ	本機の IP アドレスとポート番号を指定します。 (例:「http://192.168.0.253:80」の場合、「:80」がポート番号を表しています。) ポート番号は、設定ツール"Management Client"の「拡張設定から「サーバーアクセス」で設定した番号です。ポート番号が「80」の場合は、省略することができます。(P.119)
認証	認証方法を 3 種類から選択します。 本機の IP アドレスとポート番号を指定します。 (例:「http://192.168.0.253:80」の場合、「:80」がポート番号を表しています。) ポート番号は、設定ツール"Management Client"の「拡張設定から「サーバーアクセス」で設定した番号です。ポート番号が「80」の場合は、省略することができます。 「WAN を利用した遠隔監視の設定をする」(P.120) **● Windows 認証(現行ユーザー)** 現在ログイン中のシステム管理ユーザーとしてログインします。 ユーザー名とパスワードの入力は不要です。 **● Windows 認証** システム管理ユーザーとしてログインしますが、ユーザー名とパスワード(必須)を入力する必要があります。 **● 基本認証** 基本ユーザーとしてログインします。設定ツール"Management Client"(あるいは NVR かんたん設定ツール)で設定したユーザー名とパスワードを入力する必要があります。
ユーザー名	**● 認証で「Windows 認証」を選択した場合** システム管理ユーザーのユーザー名を入力します(P.39)。 **● 認証で「基本認証」を選択した場合** 設定ツール"Management Client"(あるいは NVR かんたん設定ツール)で作成した基本ユーザーのユーザー名を入力します(P.83)。
パスワード	**● 認証で「Windows 認証」を選択した場合** システム管理ユーザーのパスワードを入力します(P.39)。 **● 認証で「基本認証」を選択した場合** 設定ツール"Management Client"(あるいは NVR かんたん設定ツール)で作成した基本ユーザーのパスワードを入力します(P.83)。
パスワードを保存	認証で「Windows 認証」または「基本認証」を選択している場合は、チェックを付けると次回から[サインイン]/[接続]をクリックするだけログインすることができます。
自動ログイン	ビューワー"Smart Client"の設定です。 チェックを付けると、次回から自動でビューワー"Smart Client"にログインします。

設定編（基本設定）

設定作業時のご注意

- 本機の電源を入れる前に、必ずシステム接続図通りに機器を接続できているかを確認してください。
- 本機にカメラを登録する前に、カメラの Web 設定画面で、カメラと本機の時刻同期の設定を行なってください。

■ ビューワー"Smart Client"の使用条件について

ビューワー"Smart Client"は、監視システムにレコーダーが 1 台のみ接続されている場合に限り使用することができます。
監視システムにレコーダーが複数台(2 台以上)接続されている場合は、ビューワー"Smart Client"は使用できません。
その場合、次のものを別途ご用意ください。

- 統合監視ソフトウェア[TZ-TS2000]あるいはレコーダービューワー[TZ-TS200]
- 上記ソフトウェアを動作させるためのパソコン[TZ-TS2000][TZ-TS200]は、レコーダー本体で使用できません。
  必ずパソコンにインストールして使用してください。

設定変更について

- 各種設定を変更する場合、誤った操作をすると正常に動作しなくなる場合があります。
- 設定を変更する前にユニット設定や設定ツール"Management Client"の設定を保存しておくことをおすすめします。
  保存方法については、「設定内容を保存する」(P.89)をご覧ください。
- 設定ツール"Management Client"の設定変更時は、絶対に電源を切らないでください。
- カメラを本機へ登録後にカメラの設定を変更する場合は、設定ツール"Management Client"あるいは NVR かんたん設定ツールで設定を行なってください。カメラの Web 設定画面で設定すると、登録した内容と異なるため正しく動作しない場合があります。NVR かんたん設定ツールで設定を変更する場合は、「NVR かんたん設定ツールで設定する」(P.21)をご確認ください。

■ 設定ツール"Management Client"の設定を変更したときは

ビューワー"Smart Client"を起動しているときに設定ツール"Management Client"の設定を変更した場合は、
ビューワー"Smart Client"を再起動してください。

設定方法について

本機の設定方法には、次の 2 種類の方法があります。
設置環境、設定したいことや動作するようにしたいことにあわせて設定方法を選択してください。

設定方法	設定できること	設定後に可能になること
NVR かんたん設定ツール	下記「基本設定」のみ • IP アドレス設定（カメラ/NVR）※ • ユーザー名/パスワード設定（カメラ）※ • 時刻同期（カメラ/NVR）※ • 映像の保存期間設定（NVR） • ビューワーのユーザー作成（NVR） • 本機へのカメラ登録 • 登録されたカメラの設定 - 機能の有効/無効設定 - 画質設定 • 登録したカメラの認証（アクティベーション） • 登録したカメラの映像確認	下記「基本動作」 • カメラ（JVC/Victor、AXIS）のライブ映像を見る • 映像を録画する（常時） • NVR で PTZ 操作をする（PTZ カメラのみ） • 設定内容を保存する（設定バックアップの作成）
設定ツール"Management Client"	上記「基本設定」を含む全ての設定 • デバイスごとのグループ設定 • ライブ/録画映像のストリーム設定 • 録画条件、ストレージ設定 • 動き（モーション）検知の設定 • アラーム設定 などを含むすべての設定	上記「基本動作」を含むすべての動作

- JVC/Victor カメラ、AXIS カメラ/エンコーダー以外の機器が接続されているシステムでは、NVR かんたん設定ツールを使用して設定することができません。設定ツール"Management Client"を使用して設定を行なってください。
- 本機への接続機器がすべて LAN1 端子に接続されている場合のみ、NVR かんたん設定ツールを使用して設定することができます。
- NVR かんたん設定ツールで行なう登録したカメラの認証（アクティベーション）は、本機をインターネットに接続して認証するオンラインアクティベーションを行ないます。
- NVR かんたん設定ツールにかかわるその他の前提条件などは本書の「NVR かんたん設定ツールで設定する」をご覧ください。
- 「基本設定」のうち、※の項目は設定ツール"Management Client"では設定できません。NVR の IP アドレス設定・時刻同期については、本書の「ネットワークの設定をする」（P.35）」と「日付・時刻を設定する」（P.37）をご覧ください。また、カメラの IP アドレス設定・ユーザー名/パスワード設定・時刻同期については、各カメラの取扱説明書をご覧ください。

設定をはじめる前に

■ NVR かんたん設定ツールで設定する場合

NVR かんたん設定ツールでは、「かんたん設定モード」と「おまかせ設定モード」の 2 種類の設定モードがあります。

設定モード	設定方法	使用シーン
かんたん設定モード	画面に表示される手順にしたがって設定を行ないます。	• カメラの IP アドレスを個別で設定したいとき • 新旧 NVR の入れ替えや、システム構成が複雑なとき
おまかせ設定モード	「おまかせ設定モードで使用する設定値の入力」で、それぞれ入力したあとに実行ボタンをクリックすることで自動で設定を完了します。 かんたん設定モードよりも少ない操作で設定を完了することができます。	• カメラの IP アドレスを機械的に割り振ることが許容されているとき • カメラと時刻サーバーだけのシンプルなシステム構成のとき • カメラが登録されていないとき

メモ：

「おまかせ設定モード」で使用する設定値

- 映像保存期間（日数）
- ビューワー（カメラ映像表示アプリケーション）のユーザー作成（ユーザー名/パスワード）
- 時刻同期に使用する時刻サーバー（IP アドレス）
- JVC/Victor カメラアカウント（パスワード）
- AXIS カメラアカウント（パスワード）

■ 設定ツール"Management Client"で設定する場合

本機に初めて電源を投入して起動し、ログインパスワードを変更したあと、NVR かんたん設定ツールが自動で起動します。

設定ツール"Management Client"で設定する場合、NVR かんたん設定ツールは使用しないため、画面の右上の[×]を押して、ツールを終了してください。

基本設定を行なう場合は「設定編（基本設定）」、基本動作以外の詳細な設定を行なう場合は「設定編（詳細設定）」をご覧ください。

NVRかんたん設定ツールで設定する

■ 設定を開始する前に確認すること

[かんたん設定モード]、[おまかせ設定モード]のどちらのモードで設定する場合でも、事前に下記の項目をご確認ください。

NVR かんたん設定ツールは、以下のネットワークカメラ/エンコーダーに対応しています。
下記モデル以外のネットワークカメラ/エンコーダーがシステムに組み込まれている場合は、設定ツール"Management Client"で設定してください。

メーカー	モデル名
JVC/Victor	VN-H37B/H137B/H237B
	VN-H57B/H157WP/H257/H257VPC
	VN-H557
	VN-H657B/H657WPB
	VN-H28(*)/H128WPR(*)/H228(*)/H228VPR(*)/H328(*)
	VN-H68(*)/H168WPR/H268R/H268VPR
	VN-U78(*)/VN-U178WPR
	VN-H678WPR/H678WPRS/H678WPC
	VN-H58/H258R/H258VPR/H158WPR
	VN-H658/VN-H658WP
	TK-HD9801
	VN-H679WPR
AXIS	M3058-PLVE
	M3067-P
	M3085-V
	M3086-V
	M3088-V
	M4317-PLVE
	M4318-PLVE
	M4327-P
	M5075-G
	M5526-E
	P1378
	P1468-LE
	P3268-LVE
	P5655-E
	P7304
	M7104

(*)の付いたモデルは、NVR かんたん設定ツールを使用してパスワードの設定ができません。パスワードを変更する場合は、あらかじめカメラの Web ページで設定してください。

ご注意：

- メーカー：AXIS の各カメラは、AXIS OS 12.6.104 以前の環境でテストを行なっています。AXIS OS のバージョンにご注意ください。
- NVR かんたん設定ツールでは、メーカー：JVC/Victor の各カメラを"JVC カメラ"と呼称して各画面に表示しています。

本機および周辺環境の前提条件については、以下をご確認ください。

項目	確認すること
時刻サーバー（周辺機器）について	設定を開始する前に、時刻サーバーの設定がされていること
	時刻サーバーの IP アドレスは、カメラおよび本機の IP アドレスと同一セグメントであること
画面操作	値入力およびボタン操作があるため、キーボードとマウスを準備していること
RAID 設定について	カメラの初回登録時にのみ 1 度だけ設定可能であり、NVR かんたん設定ツールで以後の変更はできない。よって、あらかじめ現場関係者と RAID 構成を決定していること
カメラの認証（オンラインアクティベーション）について	スマートフォンテザリングによるインターネット接続を行なうため、スマートフォンと Bluetooth USB ドングルを準備していること

設定をはじめる前に

項目	確認すること
ネットワークについて	すべての機器を LAN1（本機のリアパネル）に接続していること （NVR かんたん設定ツールを使用する場合、LAN2 にケーブルを接続しないでください）
	本機の LAN1 の IP アドレスは、複数の IP アドレスを有せず、1 つのみであること （本機が工場出荷状態の場合は本条件を既に満たしています）
	システム内に DHCP サーバーが存在しないこと
	IP アドレス重複のリスクがあり、且つ Ping 応答を返さない機器が存在しないこと
	IP アドレス：169.254.153.100、サブネットマスク：255.255.0.0 に周辺機器が存在しないこと
	作業中は周辺機器との通信が一時的に不安定になることや、映像の録画が一時的に停止することが現場関係者に対して周知徹底されていること
ネットワークカメラについて	NVR かんたん設定ツール対応モデル以外のカメラ/エンコーダーが同一ネットワークに存在しないこと
	JVC/Victor カメラと AXIS カメラ/エンコーダー（OS11.XXX.XXX 以前）は、[192.168.0.XXX]のセグメントであること （JVC/Victor カメラと AXIS カメラ/エンコーダー（OS11.XXX.XXX 以前）が工場出荷状態の場合は本条件を既に満たしています）
	AXIS カメラ/エンコーダー（OS12.XXX.XXX）は、[169.254.XXX.XXX]のセグメントであること （AXIS カメラ/エンコーダー（OS12.XXX.XXX）が工場出荷状態の場合は本条件を既に満たしています）
	JVC/Victor カメラのユーザー名は、モデル・ファームウェアに依らず"admin"であること （JVC/Victor カメラが工場出荷状態の場合は本条件を既に満たしています）
	AXIS カメラ/エンコーダーのユーザー名は、モデル・ファームウェアに依らず"root"であること （NVR かんたん設定ツールで自動作成されるユーザーであるため、事前設定は必要ありません）

項目	確認すること
ネットワークカメラについて	JVC/Victor カメラと AXIS カメラ/エンコーダーが工場出荷状態ではない場合、本機とカメラ/エンコーダーのセグメントが一致していること
	JVC/Victor カメラと AXIS カメラ/エンコーダーのパスワードを変更する場合、事前に 4 文字以上 16 文字以下の半角英数字のパスワードを考えておくこと （NVR かんたん設定ツールを使用する場合、上記のパスワード入力規則であることにご注意ください）
	NVR かんたん設定ツールでパスワード変更ができない JVC/Victor カメラ（前述の表を参照）について、パスワードを変更した状態で運用したい場合、あらかじめ"admin"ユーザーに対するパスワードがカメラの Web ページで設定されていること
映像の保存期間について	カメラの初回登録時にのみ 1 度のみ設定可能であり、NVR かんたん設定ツールで以後の変更はできない。よって、あらかじめ現場関係者と映像保存期間を決定していること （保存期間を 1 度目の設定から変更する場合は、設定ツール"Management Client"を使用してください）
	登録されるすべてのカメラの映像保存期間が同一であること （カメラによって映像保存期間が異なるなど、録画条件が複数ある場合は、設定ツール"Management Client"を使用してください）
映像の保存場所(ストレージ)について	1 つのドライブに対してストレージを複数設定していないこと （1 つのドライブに対してストレージを複数設定する場合は、設定ツール"Management Client"を使用してください）
カメラ映像表示アプリケーションのユーザー作成について	ビューワー"Smart Client"のログインに必要なユーザー名とパスワードを考えておくこと ・ユーザー名の禁則文字： ?,/,#,[,],{,},\ ・パスワードの入力規則： 8 文字以上、英大文字・英小文字・数字・記号を含んでいること
登録されたカメラの画質設定について	画質自動設定を行なう場合、登録済みカメラの画質も変更されることが現場関係者に対して周知徹底されていること
設定バックアップと設定レポートの作成について	設定データ類を USB フラッシュメモリーにエクスポートするため、USB フラッシュメモリーを準備していること

[おまかせ設定モード]で設定する場合は、事前に下記の項目もご確認ください

項目	確認すること
ネットワークについて	VR-X9100 を複数台設置していないこと
	本機は[192.168.0.XXX]のセグメントであること
ネットワークカメラについて	メーカーごとに、ユーザー名·パスワードが共通であること
カメラ登録件数について	カメラ登録件数は 0 件であること

■ 設定の流れ

メモ：

ツールを起動する方法は、2 種類あります。

- 初回起動時

本機に電源を投入し起動して、ログインパスワードを変更すると、NVR かんたん設定ツールが自動で起動します。

- 2 回目以降

NVR かんたん設定ツールを手動で起動します。

デスクトップの[設定する]フォルダを開き、[NVR かんたん設定]をクリックして、ツールを起動してください。

NVR かんたん設定ツールの操作は、それぞれの画面に表示される指示に従って進めてください。

設定画面のタイトル一覧は以下の通りです。

	設定内容	
	かんたん設定モード	おまかせ設定モード
1	VR-X9100 NVR かんたん設定ツールへようこそ	
2	本機の RAID 設定	
3	追加カメラライセンスの確認と登録	
4	現在の設定バックアップの作成	
5	設定モードの選択	
6	接続カメラの IP アドレス設定	おまかせ設定モードの実行
7	本機の IP アドレス設定	
8	本機の時刻同期	
9	接続カメラの時刻同期設定	
10	映像の保存期間設定	
11	カメラ映像表示アプリケーションのユーザー作成	
12	本機へのカメラ登録	
13	登録されたカメラの機能有効/無効設定	
14	登録されたカメラの画質設定	
15	登録されたカメラの認証	
16	登録されたカメラの映像確認	
17	設定バックアップと設定レポートの作成	
18	お疲れ様でした	

■ 各画面での注意事項

● [VR-X9100 NVR かんたん設定ツールへようこそ]画面

画面に表示される接続図の通りに接続されているか確認してください。

メモ：

既に設定ツール"Management Client"で設定が済んでおり、且つ"Management Client"の設定バックアップや設定レポート類を USB フラッシュメモリーへエクスポートしたい場合、画面右上の[設定バックアップへジャンプ] ボタンをクリックすると、[設定バックアップと設定レポートの作成]画面へ遷移できます。
USB フラッシュメモリーにエクスポートしたデータは、大切に保管してください。

● [本機の RAID 設定]画面

- NVR かんたん設定ツールを使用して RAID 設定する場合、本機の電源 OFF/ON を伴います。詳しくは、画面の手順をご覧ください。
- NVR かんたん設定ツールでは、RAID を初めて設定する場合のみ設定可能です。RAID 初回設定後に NVR かんたん設定ツールを使用する際は、本画面をスキップしてください。

メモ：

ハードディスクユニットを追加でご購入いただいたなどの理由で、RAID 設定を初回設定から変更する場合は、本機フロントパネルのボタン操作を行なってください。
この際、それまでの録画データは消去されることにあらかじめご注意ください。
詳細は、本書の「増設したハードディスクユニット(HDD ユニット)を設定する」(P.34)をご覧ください。

● [追加カメラライセンスの確認と登録]画面

- 本機に登録するカメラが 17 台以上の時は、ご購入いただいた追加ライセンスの認証が必要です。スマートフォンテザリングによるインターネット経由での作業が必要です。スマートフォンと Bluetooth USB ドングルをお手元にご用意ください。

● [現在の設定バックアップの作成]画面

- マウス自動操作により、設定ツール"Management Client"の設定バックアップファイルが取得されます。バックアップファイルは、ドキュメントフォルダに保存されます。本画面で取得されたバックアップファイルは、この先の[設定バックアップと設定レポートの作成]画面で USB フラッシュメモリーへコピーされます。
- 設定ツール"Management Client"を既に開いている場合は、"Management Client"の画面を閉じてください。
- 設定バックアップを取得しない場合、次の画面へ遷移できません。

メモ：

この先の設定画面で設定に失敗したなどの理由でカメラの登録状況を元に戻したい場合、本画面で取得した設定バックアップファイルを使用してカメラ登録状況を元の状態に書き戻すことができます。書き戻し方法については、「設定ツールの設定を読み込む」(P.326)をご覧ください。

● [設定モードの選択]画面

本機にカメラが登録されている場合や本機の IP アドレスが[192.168.0.XXX]のセグメントにない場合、[おまかせ設定モード]への画面遷移はできません。

● [おまかせ設定モードの実行]画面

- カメラの IP アドレスは、[192.168.0.101]から設定されます。カメラに対する IP アドレスの割り当ては順不同です。
- 全ての映像チャンネルが有効状態でカメラ登録されます。
- [登録されたカメラの画質設定]画面における[解像度優先設定]の基準で画質設定が変更されます。
- 処理中のログファイルがドキュメントフォルダに自動作成されます。ここで作成されたログは、この先の[設定バックアップと設定レポートの作成]画面で USB フラッシュメモリーへコピーされます。

メモ：

- カメラと IP アドレスの対応があらかじめ決定されている場合は、[かんたん設定モード]を使用してください。
- 音声やアラーム入出力などの特定チャンネルを有効化･無効化する場合は、[かんたん設定モード]を使用してください。
- カメラの画質設定を[なめらかさ優先設定]で行なう場合は、[かんたん設定モード]を使用してください。
- 入力欄はすべて入力してください。空欄がある場合は正しく設定できません。
- 時刻同期は、かんたん設定モードと同様の設定となります。詳しくは、「●[接続カメラの時刻同期設定]画面」のメモ欄をご覧ください。

● [接続カメラの IP アドレス設定]画面

- 本画面におけるカメラ検索時、本機の IP アドレスが一時的に[169.254.153.100]へ変更されますが、AXIS OS12.XXX.XXX のカメラを検索するための仕様です。
- カメラ映像を確認したい場合は、リストに表示されたカメラの行をダブルクリックしてください。Microsoft Edge が開かれ、カメラの Web ページへアクセスできます。
- カメラのユーザー名は、JVC/Victor："admin"、AXIS："root"のみに対応しています。他のユーザー名で運用する場合は、設定ツール"Management Client"を使用してください。
- カメラのパスワードを変更する場合は、4 文字以上 16 文字以下の半角英数字で入力してください。パスワードを 17 文字以上にしたい場合や記号を含めたい場合は、NVR かんたん設定ツールからは変更できません。カメラの Web ページを開いてパスワードを変更した後、設定ツール "Management Client"を使用してください。
- カメラのパスワードは、IP アドレス設定時に自動で変更されます。
- カメラの IP アドレスをセグメントが異なる IP アドレスに設定した場合、カメラからの応答を受信できない旨メッセージが表示される場合があります。この際は、次の[本機の IP アドレス設定]画面で本機とカメラのセグメントを一致させた後、もう一度本画面に戻りカメラを検索し、実際に IP アドレスが変更されていることを確認してください。

- カメラのIPアドレスを連番で一括設定する場合は、リストを Shift ＋ ↓キーで複数選択してください。
- リストの表示は、検索時にカメラが応答を返した順で表示されるため順不同です。MACアドレスやモデル名ごとに順番を並べ替えたい場合は、リスト上部のタブをクリックすると並べ替えが可能です（以降の画面についても同様です）。
- ポートの設定はできません。

● [本機の IP アドレス設定]画面

- LAN1 のIPアドレス･サブネットマスクを設定します。
- 初期状態（IPアドレス[192.168.0.253]サブネットマスク[255.255.255.0]）から変更しない場合は、次の[接続カメラの時刻同期設定]画面へ進んでください。

● [本機の時刻同期設定]画面

時刻サーバーのIPアドレスを入力し、時刻を同期してください。

メモ：

NVR かんたん設定ツールを使用して時刻同期設定を行なった場合、本機は以下の設定でクライアントモードおよびサーバーモードの両方で動作します。

- NTP クライアントとして、30 分おきに時刻サーバーへ同期する
- NTP サーバー（信頼できる時刻サーバー）として、時刻配布を行なう

● [接続カメラの時刻同期設定]画面

- カメラと本機と時刻サーバーのすべてが同一セグメントであることが前提条件です。
- 本画面でカメラ検索後、カメラのユーザー名パスワードおよびレコーダー（本機）のIPアドレスを確認し、時刻を同期してください。

メモ：

- 時刻同期システムは以下の構成となります。
  本機：時刻サーバーより配布される時刻に同期します（時刻サーバーが存在する場合）。
  カメラ：本機が配布する時刻に同期します。

ご注意：

- カメラのIPアドレス変更後、本画面で[検索]ボタンをクリックすると、[接続カメラのIPアドレス設定]画面で取得できていたカメラが表示されない場合があります。この場合、IPアドレス変更後のカメラの再起動に時間がかかっている可能性があります。5 分程度の時間を空けてから、もう一度カメラの検索を行なってください。
- カメラのIPアドレス変更前後で、表に表示されるカメラの件数に齟齬が無いことをよくお確かめください。

● [映像の保存期間設定]画面

- 1～365 日間の範囲で設定してください。
- 日数を入力しなかった場合、14 日間の映像保存期間に設定されます。
- 本機にカメラが登録されている場合、入力できません。この先の[本機へのカメラ登録]画面でカメラを追加登録する場合、設定ツール"Management Client"が現在有している映像の保存期間設定でカメラが登録されます。

● [カメラ映像表示アプリケーションのユーザー作成]画面

- ビューワー"Smart Client"のログインに必要なユーザー名とパスワードを登録してください。
- ここで登録したビューワーのユーザー情報は、[登録されたカメラの映像確認]画面で使用します。忘れないようメモを控えてください。

● [本機へのカメラ登録]画面

- 本画面でカメラ検索後、カメラのユーザー名パスワードを入力し、カメラを登録してください。

メモ：

ここで登録したカメラは、設定ツール"Management Client"でも確認できるようになります。

- カメラ検索時、本機に登録しないカメラがリストに表示された場合は、該当する行を選択しキーボードの Delete キーで削除してください。
- 本機が複数のドライブを有している場合、映像の保存先（ドライブ名：D:\,E:\,F:\…）をリストのコンボボックスより選択できます。この場合、どの保存先においても、[映像の保存期間設定]画面で指定した日数で映像が録画されます。
- カメラを登録すると、カメラに紐づいた各ドライブに映像の保存先フォルダが作成されます。例として、D ドライブに 20 日間の映像を保存する設定を行なった場合の各フォルダパスを示します。設定内容に応じて名称が変動することにご注意ください。
  【ストレージ】D:\MediaDatabase\20 日保存
  【アーカイブ】D:\MediaDatabase\Archive\アーカイブD
- カメラが有する全ての映像チャンネルが有効状態になったうえで本機へ登録されます。
- 処理中のログファイルがドキュメントフォルダに自動作成されます。ここで作成されたログは、この先の[設定バックアップと設定レポートの作成]画面で USB フラッシュメモリーへコピーされます。

メモ：

本機は、カメラ映像を最大 14 日保存する保存先フォルダ設定（ストレージ名：14 日保存）を設定ツール"Management Client"に有しています。
NVR かんたん設定ツールで設定した保存日数が 14 日である場合、当該保存先にカメラ映像が保存されます。
14 日保存を行なわない場合、NVR かんたん設定ツールで一通りの設定を終えたのち、設定ツール"Management Client"を開いて、保存先フォルダ設定（ストレージ名：14 日保存）を削除してください。
削除するには、本書の「●ストレージ」（P.153）に記載されている「⑥レコーディングストレージの削除」ボタンをクリックしてください。

設定をはじめる前に

● [登録されたカメラの機能 有効/無効設定]画面

- カメラ映像、マイク、スピーカー、メタデータ、アラーム入力、アラーム出力チャンネルの有効·無効を設定してください。
- 直前の[本機へのカメラ登録]画面で登録したカメラのみがリストに表示されます。
- 処理中のログファイルがドキュメントフォルダに自動作成されます。ここで作成されたログは、この先の[設定バックアップと設定レポートの作成]画面で USB フラッシュメモリーへコピーされます。

メモ：

- 魚眼レンズを搭載した全方位カメラなど、1 台のカメラで複数の映像チャンネルを有している場合、映像途切れのリスクとなりますので、使用するカメラ映像チャンネル以外はチェックをはずして無効化してください。
- NVR かんたん設定ツールでは、次の[登録されたカメラの画質設定]画面でカメラ映像チャンネルの画質設定を実施します。その他のマイク、スピーカー、メタデータ、アラーム入力、アラーム出力チャンネルについては設定ツール"Management Client"で設定してください。

● [登録されたカメラの画質設定]画面

- 設定取得時、有効状態にある登録済みカメラ映像チャンネルの現在の画質設定（コーデック、解像度、フレームレート、ビットレート）がリストに表示されます。
- 設定ツール"Management Client"で表示される画質設定と同一の値がリストに表示されます。
- 既に登録されているカメラの画質設定も変更されます。既に登録されているカメラに NVR かんたん設定ツールの対応外カメラが含まれている場合、設定ツール"Management Client"を使用してください。
- 画質自動設定は[解像度優先設定]と[なめらかさ優先設定]から選択できます。
- [解像度優先設定]および[なめらかさ優先設定]共に、カメラ映像チャンネルとドライブ容量と映像保存期間の日数より以下のビットレートに変更されます。
  4096[kbps]、2048[kbps]、1024[kbps]、512[kbps]、256[kbps]

メモ：

- パフォーマンスに余裕を持たせるため、ビットレートは上記 5 段階となっています。最大性能のビットレートに到達せず、ハードディスクに常時余裕が生じる場合がありますのでご注意ください。
- 上記以外のビットレートを設定したい場合は、リストを手動で直接編集するか、設定ツール"Management Client"を使用してください。

- [画質自動設定]の[設定]ボタンをクリックすると画質設定が最適化された状態でリストの表示が更新されますが、この時点で設定反映は行なわれていません。設定を反映するには、[設定の登録]の[実行]ボタンをクリックしてください。
- [解像度優先設定]の場合、且つカメラのコーデックが H.264 を有する場合、下記表の内容で設定されます。

ビットレート	解像度	フレームレート
4096[kbps]	FullHD	30
2048[kbps]	FullHD	15
1024[kbps]	HD	15
512[kbps]	HD	10
256[kbps]	SD	10

- [なめらかさ優先設定]の場合、且つカメラのコーデックが H.264 を有する場合、下記表の内容で設定されます。

離散化ビットレート	解像度	フレームレート
4096[kbps]	FullHD	30
2048[kbps]	HD	30
1024[kbps]	SD	30
512[kbps]	VGA	30
256[kbps]	QVGA	30

- [解像度優先設定]および[なめらかさ優先設定]共に、カメラのコーデックが H.265 を有する場合、上記の表の 2 倍の解像度で設定されます。
- [解像度優先設定]および[なめらかさ優先設定]共に、ビットレートが 4096[kbps]の場合は解像度とフレームレートが同一の値になります。
- カメラのコーデックの自動選択は、H.265⇒H.264 の順に優先されます。
- リストを手動で修正する場合は、スペックオーバーになっていないことをよくお確かめください。NVR かんたん設定ツールで設定できない値を検出した旨警告メッセージが表示された場合は、設定ツール"Management Client"を使用してください。
- 処理中のログファイルがドキュメントフォルダに自動作成されます。ここで作成されたログは、この先の[設定バックアップと設定レポートの作成]画面で USB フラッシュメモリーへコピーされます。

● [登録されたカメラの認証]画面

- 本機に登録したカメラの映像を定常的に閲覧可能な状態にするために、登録したカメラの認証が必要です。スマートフォンテザリングによるインターネット経由での作業が必要です。スマートフォンと Bluetooth USB ドングルをお手元にご用意ください。
- 認証作業終了後は、スマートフォンテザリングを OFF にしてください。

● [登録されたカメラの映像確認]画面

- 登録したカメラ映像が録画できているか、PTZ が動作するか（PTZ カメラのみ）の確認をビューワー"Smart Client"で行ないます。
- [カメラ映像確認を行なう]で[実行]ボタンをクリックすると、自動でビューワー"Smart Client"に 9 分割のテストビューが作成されます。
- [カメラ映像確認を行なう]で[実行]ボタンをクリックすると、ビューワー"Smart Client"のログイン画面が表示されます。[カメラ映像表示アプリケーションのユーザー作成]画面で登録したユーザー情報を入力してログインしてください。
- ビューワー"Smart Client"へのログイン後、ビューワー"Smart Client"画面左上の共有フォルダ＞テストグループ＞テストビュー N（N:テストビューの番号）をクリックして、カメラ映像をご確認ください。

メモ：

- テストビューは 9 分割のため、カメラの映像チャンネルが 9 件を超える場合、テストビューは複数件作成されます。また、NVR かんたん設定ツールの本画面で複数回[実行]ボタンをクリックすると、クリックした回数分のテストビューが作成されます。
- 全方位カメラ（AXIS M3058-PLVE, M3067-P, M4317-PLVE, M4318-PLVE, M4327-P）のデワープ機能を使用する場合は、設定ツール"Management Client"を開き、魚眼レンズサポートを有効にしたうえでカメラの位置/方向と RPL 番号を設定してください。各設定値については「●カメラ - 魚眼レンズ（PTZ 機能が無効の場合）」（P.181）をご覧ください。

● [設定バックアップと設定レポートの作成]画面

- マウス自動操作により、設定ツール"Management Client"の設定バックアップファイルと設定レポートが取得されます。これらのファイルは、ドキュメントフォルダに保存されます。
- 設定ツール"Management Client"を既に開いている場合は、"Management Client"の画面を閉じてください。
- これらのファイルは、[USB メモリに保存する]で[実行]ボタンをクリックし、必ず USB フラッシュメモリーにエクスポートしてください。ファイル群が自動で USB フラッシュメモリーにコピーされます。この処理には数十秒以上かかることがあります。
- USB フラッシュメモリーにエクスポートしたデータは、大切に保管してください。

● [お疲れ様でした]画面

- [登録されたカメラの画質設定]画面で取得した一覧が表示されます。
- 画質設定をもう一度実施したい場合は、[【登録されたカメラの画質設定】へジャンプ]ボタンをクリックし、画質設定を変更することができます。
- NVR かんたん設定ツールを閉じた後は、USB フラッシュメモリーを安全に抜き取った後、本機を再起動してください。

レコーダーを起動する

電源を入れる

ご注意：

- 本機を使用するときは、必ず UPS を接続してください。停電発生時には UPS の機能により自動的にシャットダウンを行なうことで、安全に電源を切ることができます。
- UPS の通信ケーブルは、本機の電源を入れる前に接続しておいてください。
- 運用中に UPS の通信ケーブルをはずさないでください。
- アーカイブや HDD ユニットのフォーマット中に停電が発生すると、UPS を接続している場合でもその後の運用に支障をきたすことがあります。
- 停電が発生した時刻以前のアーカイブされていない記録映像は、正常に再生されない場合があります。
- 接続する UPS によって、接続ケーブルや設定方法が異なります。
- 本機をシャットダウン後に電源コードを抜いた場合は、5 秒以上待ってから電源コードを接続してください。
- 本機の電源を入れる前にモニターを接続してください。モニターが接続されていない状態で本機の電源を入れた場合、デスクトップ画面が正しく表示されないことがあります。

メモ：

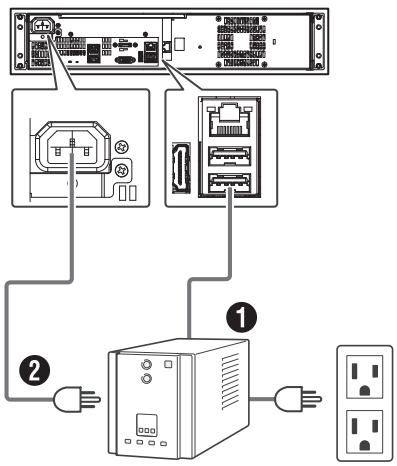
- 本機に接続できる UPS の機種については、取扱説明書(設置編)の「ご用意いただくもの」をご確認ください。
- 本機に接続する前に、あらかじめ UPS の設定が必要です。UPS の設定方法については、お使いの機器の取扱説明書をご覧ください。

1 電源コードをつなぐ

付属の電源コードを使用して本機を UPS に接続し、UPS を AC 100 V(50 Hz/60 Hz)のコンセントにつなぎます。

ご注意：

- UPS は、本機の電源コードのプラグ(3P)を接続できる機器を使用し、確実にアース接続(接地)してください。



❶ 通信ケーブル：背面の USB 端子のいずれかに接続します。

❷ 付属の電源コード：本機の電源コードを UPS の電源出力に接続します。

2 前面の電源ステータス LED が点灯したことを確認する

接続しているモニターの設定をする

モニター解像度を変更する

本機に接続しているディスプレイの解像度を変更します。推奨のモニター解像度は、次のとおりです。

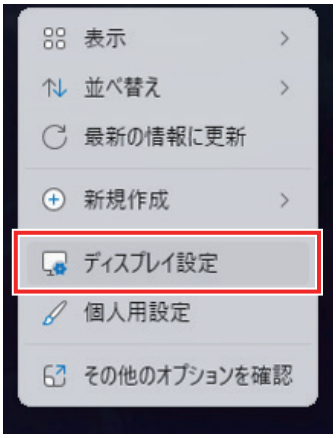
- 1024 × 768
- 1280 × 768
- 1280 × 1024
- 1600 × 1200
- 1920 × 1080
- 3840 × 2160

メモ：

- 1280 × 1024 以上の解像度のご使用をおすすめします。
- 接続するモニターによっては、表示されないモニター解像度があります。

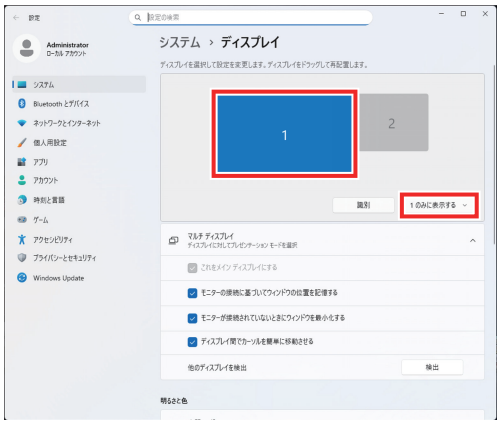
1 デスクトップの何もない所で右クリックし、[ディスプレイ設定]をクリックする

[ディスプレイのカスタマイズ]画面が表示されます。

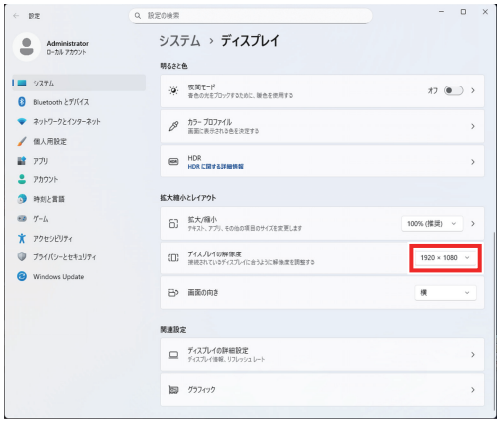


■HDMI ケーブルのみモニターに接続している場合

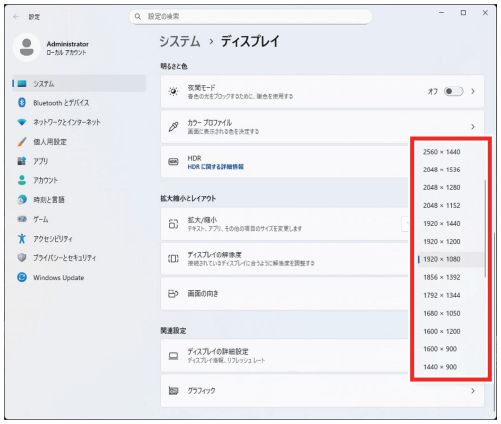
2 [ディスプレイ 1]をクリックして、[1 のみに表示する]を選択する



3 [ディスプレイの解像度]をクリックする



4 解像度を選択する



5 [変更を維持する]をクリックする

変更した解像度で表示されます。

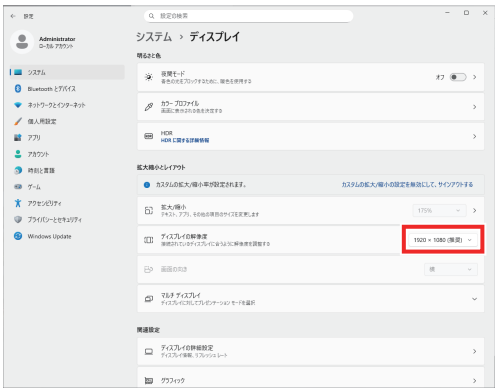


メモ：

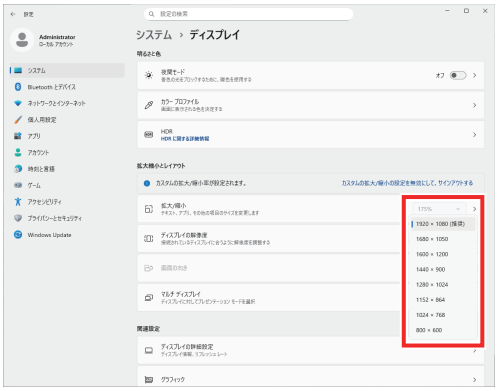
- 15 秒間操作をしないと、設定は変更されずに元の解像度に戻ります。

■VGA ケーブルのみモニターに接続している場合

2 [ディスプレイの解像度]をクリックする



3 解像度を変更する



4 [変更を維持する]をクリックする

変更した解像度で表示されます。



複数のモニターを使う

本機に複数のモニターを接続し、1 つのディスプレイとして表示させることができます。

ご注意：

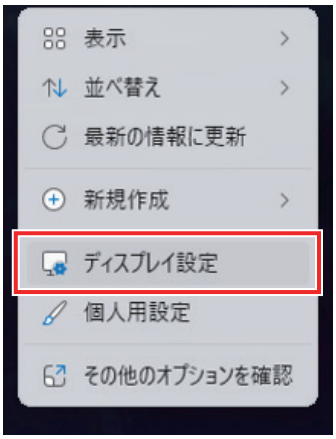
- マルチモニター構成時やモニターへの出力サイズが大きい場合、CPU の負荷が高くなります。CPU メーターに赤色が表示されているときは表示または記録フレームレートを下げるなどして、CPU メーターの表示が緑色になるように負荷率を低くしてください。
- 本機を起動した状態でモニターケーブルを抜き差しすると、不具合が生じることがあります。モニターケーブルを抜き差しする際は、本機をシャットダウンしてください。設定作業時など、本機を起動した状態でモニターケーブルを抜き差しした場合は、作業完了後に必ず本機を再起動してください。
- ビューワー"Smart Client"を起動した状態でモニターの電源を OFF/ON すると、ビューワー"Smart Client"の動作が不安定になることがあります。モニターの電源は ON のままで運用してください。また、モニターの電源を OFF にする場合は、ビューワー"Smart Client"を終了してから OFF にしてください。

メモ：

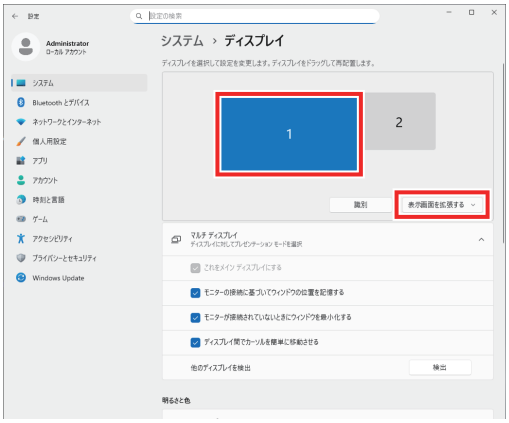
- あらかじめ、本機に複数のモニターを接続しておきます。
- タスクバー右側の通知領域がメインディスプレイに表示されないことがあります。この場合は本機を再起動してください。
- 4K モニターを使用する場合は、メインディスプレイとして設定してください。メインディスプレイがフル HD 解像度のとき、サブディスプレイとして 4K モニターを使用する場合は、ビューワー"Smart Client"の最大化ボタンが正しく動作しません。この場合は、ビューを[フローティングウィンドウ]または[2 次ディスプレイ]で表示してください。

1 **デスクトップの何もない所で右クリックし、[ディスプレイ設定]をクリックする**

[ディスプレイのカスタマイズ]画面が表示されます。



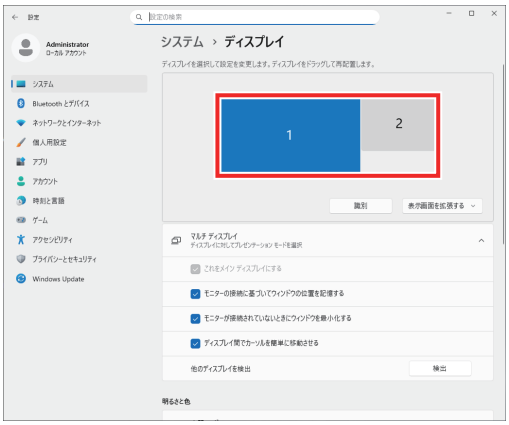
2 **[表示画面を拡張する]を選択する**



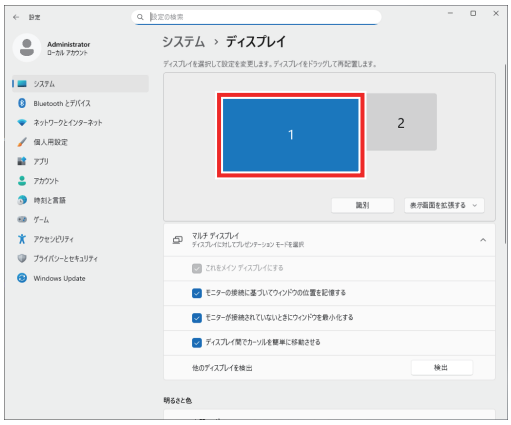
3 **[変更を維持]をクリックする**

2 つのモニターを 1 つの画面として表示されます。

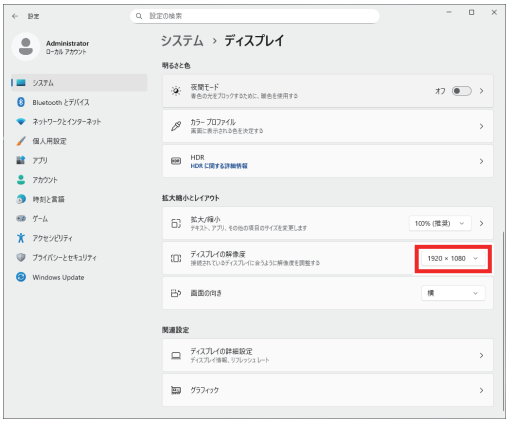
4 **[ディスプレイ表示]の画面内のモニターをドラックして、メインディスプレイ(1)とサブディスプレイ(2)の位置を実際のモニターの位置に合わせる**



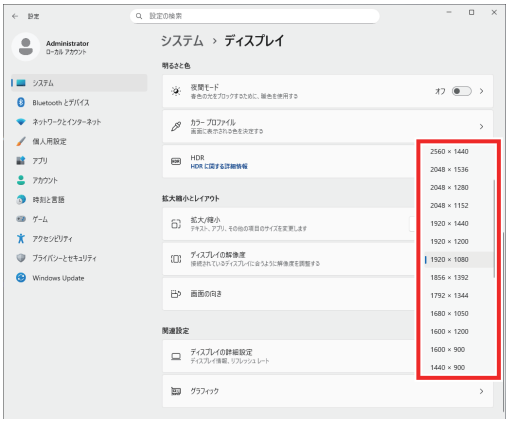
5 設定するモニターを選択する



6 [ディスプレイの解像度]をクリックする



7 解像度を変更する



8 [変更を維持]をクリックする

変更した解像度で表示されます。

ご注意：

- 4K モニターの電源 ON/OFF 時や映像入力端子切り替え時に、ビューワー"Smart Client"がまれに終了する場合があります。この場合は、ビューワー"Smart Client"を再起動してください。

  ※画面にエラーが表示されている場合は、次の手順にしたがって、ビューワー"Smart Client"を終了させてから、再起動してください。

  1. 画面下部の Windows タスクバーを右クリックし、[タスクマネージャー]を選択する
  2. タスクマネージャー[プロセス]タブの[アプリ]の下に表示されている[Client]を選択する
  3. タスクマネージャー右下の[タスクの終了]をクリックする

- マルチモニターを構成している場合に、モニターの電源を切ると、メインディスプレイに設定されたモニターが変更される場合があります。この後、メインディスプレイに設定されたモニターの電源を入れずに、他のモニターの電源のみを入れて本機の使用を継続すると、操作画面がモニターに表示されない場合があります。
  この場合は、いったんメインディスプレイに設定されたモニターの電源を入れてからデスクトップの何もない所で右クリックし、[ディスプレイ設定]をクリックして、メインディスプレイを再設定してください。

  ※使用しないモニターのケーブルは本機に接続しないでください。

初回起動時にログインに必要なパスワードを設定する

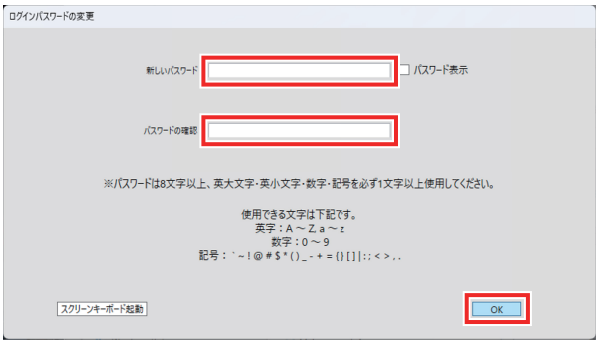
本機は、セキュリティ強化のため初回起動時にシステム管理ユーザーのログインパスワードを変更する必要があります。以下の手順でパスワードを変更してください。

ご注意：

- 設定したログインパスワードは忘れないよう必ず管理してください。パスワードが不明となった場合は、録画データを含む全データの初期化、OS 再インストール修理、および再設定登録作業が必要となります。（有償）

1 本機の電源ボタンを押し、本機を起動する

初回起動時にシステム管理ユーザーのログインパスワードの変更画面が表示されます。

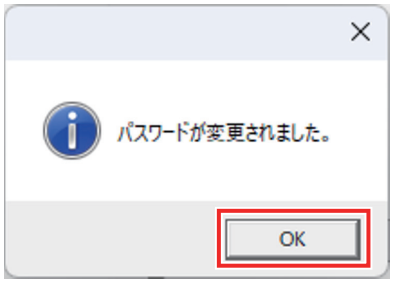


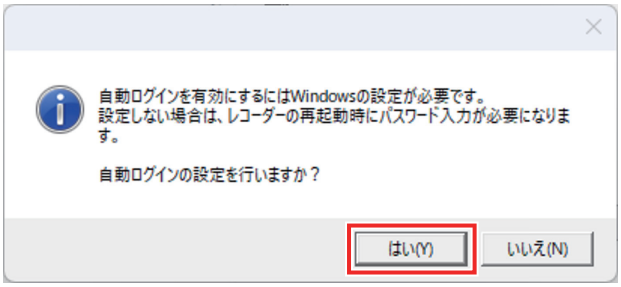
2 任意のパスワードを入力する

[新しいパスワード]と[パスワードの確認]に変更したいパスワードを入力してください。

3 [OK]をクリックする

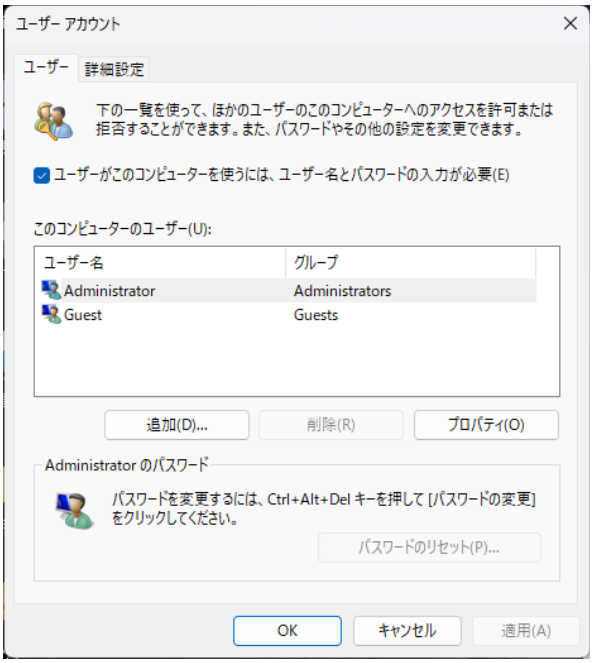
ログインパスワードが変更され、自動ログイン設定のメッセージが表示されます。





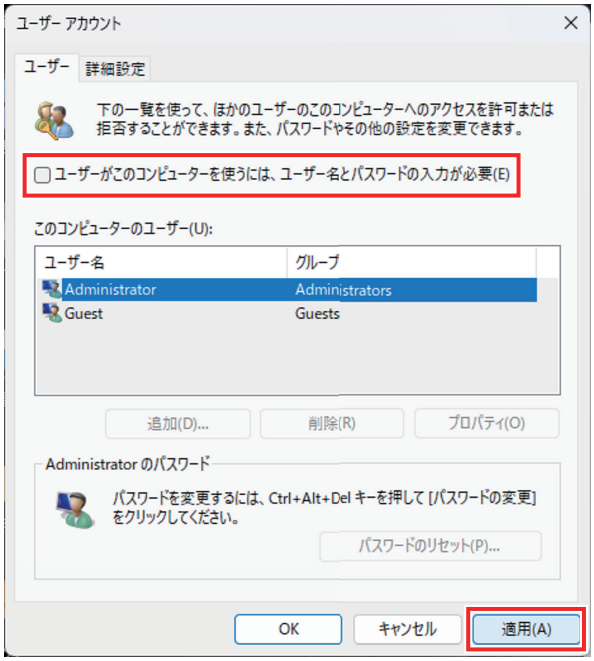
4 [はい]をクリックする

自動ログイン設定方法画面、ユーザーアカウント画面が表示されます。

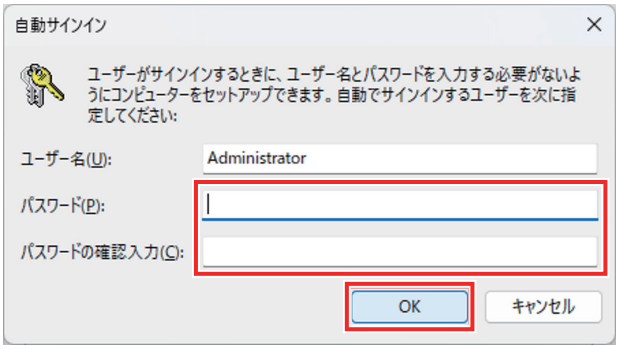


5 [ユーザーがこのコンピューターを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要]のチェックをはずし、[適用]をクリックする

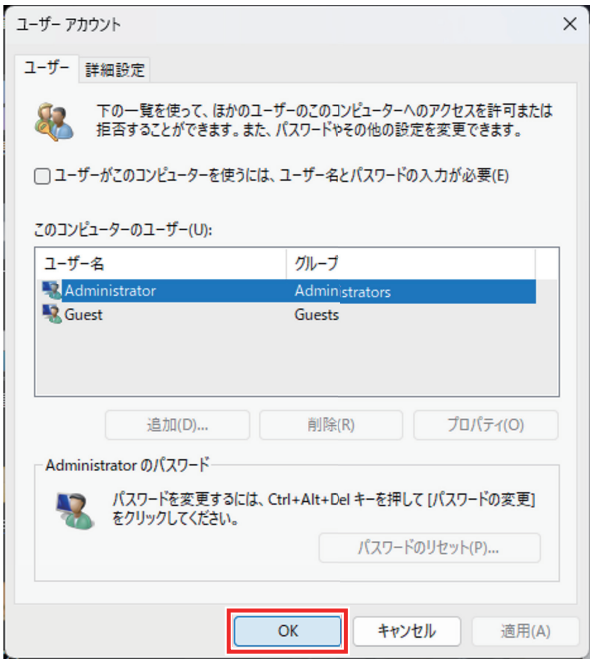
自動サインイン画面が表示されます。



6 手順 2 で変更したパスワードを入力し、[OK]をクリックする



7 [OK]をクリックする

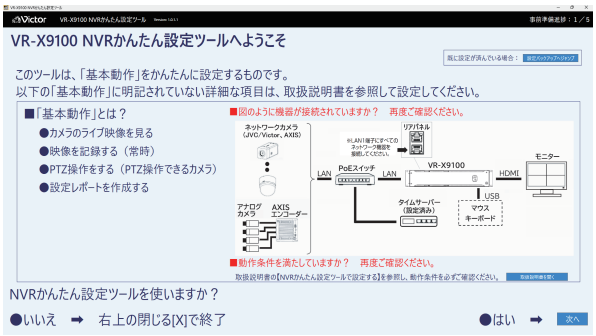


8 [閉じる]をクリックする

メモ：

- [スクリーンキーボード起動]をクリックするとスクリーンキーボードが表示され、マウス操作のみでパスワードを入力できます。
- 手順 4 で自動ログイン設定を行なわない場合、再起動時に設定したログインパスワードの入力が必要となります。
- 2 回目以降の起動時にパスワードを変更する場合は、「本機のログインパスワードを変更する」(P.39)をご覧ください。

9 NVR かんたん設定ツールが自動で起動するので、ツールを使用せずに設定する場合は、右上の[×]を押して終了する



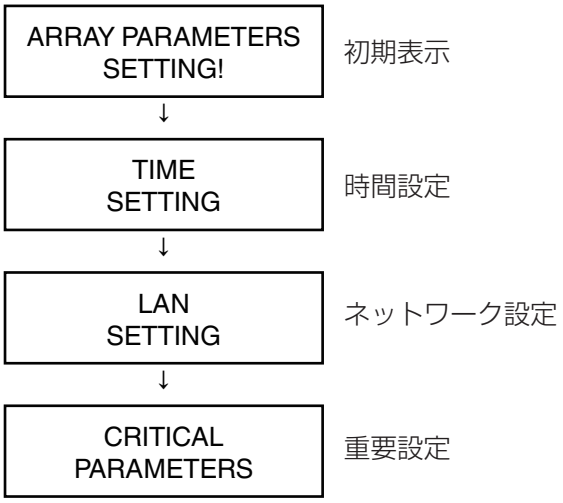
増設したハードディスクユニット(HDDユニット)を設定する

■ RAID 設定を行なう

1 MODE ボタンと SELECT ボタンを両方押しながら電源を投入し、パラメータ設定モードに入る

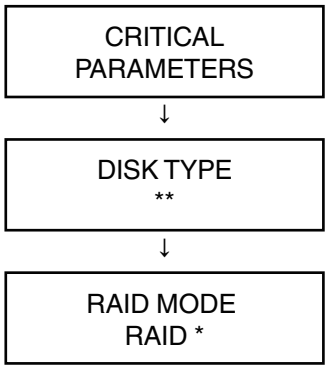
メモ：
- 設定を開始する前に、本機の電源が入っていないことを確認してください。

2 MODE ボタンを 3 回押して項目を変更する



3 LCD モニターに[CRITICAL PARAMETERS]が表示されたら、SELECT ボタンを押す

4 [CRITICAL PARAMETERS]モードに入ったら、MODE ボタンを 1 回押す



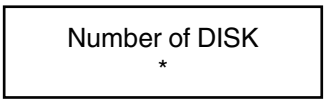
5 LCD モニターに[RAID MODE RAID **]が表示されたら、SELECT ボタンを押して、設定値を変更する

● RAID モード設定

表示内容	機能
RAID OFF	RAID を使わずに、1 台または複数のディスクをそれぞれ個別に使用
RAID 1	2 台のディスクに同じデータを保存(ミラーリング)
RAID 5	データとパリティ(誤り訂正情報)を分散して保存
RAID 6	2 つのパリティ情報を分散して保存
RAID 10	RAID 1 と RAID 0 の組み合わせ ディスクをペアでミラーし、それらをストライピングで構成 (RAID 0:複数のディスクにデータを分割して保存(ストライピング))

6 設定値を変更したら、MODE ボタンを 1 回押す

7 LCD モニターに[Number of DISK **]が表示されたら、SELECT ボタンを押して、設定値を変更する



● HDD ユニット台数設定

本機に搭載し動作させる HDD ユニットの台数を設定します。

表示内容	機能
1～6	ディスク 6 台で(DATA + PARITY)のモード

8 設定値を変更したら、MODE ボタンと SELECT ボタンを同時に押して設定を保存する

9 設定が完了したら、本機の電源を切る

ご注意：
- 複数の RAID を構築することはできません。
- 運用中に RAID 設定を変更する場合は、RAID モードを「RAID OFF」、HDD ユニット台数を「6」に戻してから、NVR かんたん設定ツールの RAID 設定画面を使用してください。
- 運用中に RAID 設定を変更した場合は、すべてのデータが消去されますのでご注意ください。

■ シンプルボリュームを作成する

RAID 設定を行なった後、下記の手順で初期化を行ないます。

1 **デスクトップの[スタート]を右クリックし、「ディスクの管理」をクリックする**
「ディスクの管理」画面が開きます。

2 **パーティションスタイルとして「GPT」を選択し、[OK]をクリックする**

3 **「未割り当て」で右クリックし、[新しいシンプルボリューム...]をクリックする**
新しいシンプルボリュームウィザードが表示されます。

4 **[次へ]をクリックする**
「ボリュームサイズの指定」画面が表示されます。

5 **[次へ]をクリックする**
「ドライブ文字またはパスの割り当て」画面が表示されます。

6 **[次へ]をクリックする**
「パーティションのフォーマット」画面が表示されます。

7 **「アロケーションユニットサイズ」を「64K」に変更し、「ボリュームラベル」を空白にする**

8 **[次へ]をクリックする**
確認画面が表示されます。

9 **[完了]をクリックする**

10 **スタートメニューから[再起動]をクリックし、本機を再起動する**

ご注意：

- シンプルボリューム作成後は、必ず本機を再起動してください。再起動しないと、本機が正常に動作しない場合があります。

ネットワークの設定をする

■ IP アドレスを設定（変更）する

本機の IP アドレスを設定し、外部接続機器（ネットワークカメラや監視用パソコンなど）と接続します。
本機には、[LAN1]と[LAN2]の 2 つのネットワーク端子があります。
LAN1 と LAN2 の IP アドレスの初期設定は下記の通りです。

IP アドレス初期設定：
LAN1：192.168.0.253
LAN2：192.168.1.253
※セグメント：下線の部分

ご注意：

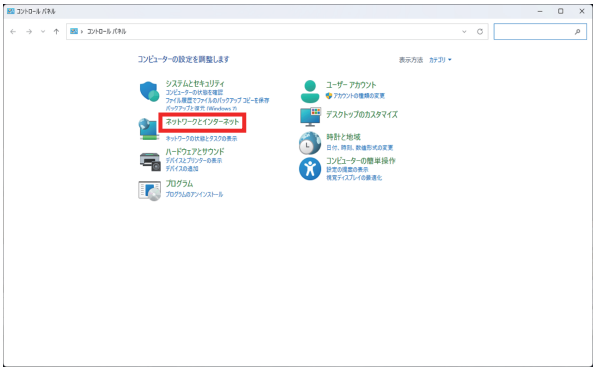
- LAN1、LAN2 は必ず異なるセグメント※にしてください。
- 本機の IP アドレスは、周辺機器の IP アドレスと被らないように設定してください。
  IP アドレスが被る設定にした場合、本機の IP アドレスはリンクローカルアドレス[169.254.XXX.XXX]へ自動で変更されるため、周辺機器との通信が不安定になります。

メモ：

- IP アドレスを初期設定から変更不要の場合は、この設定は不要です。

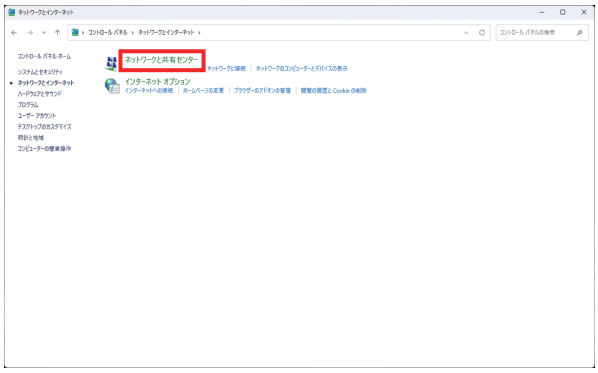
1 **デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて] ー [Windows ツール] ー [コントロールパネル]をクリックする**
コントロールパネルが表示されます。

2 **[ネットワークとインターネット]をクリックする**

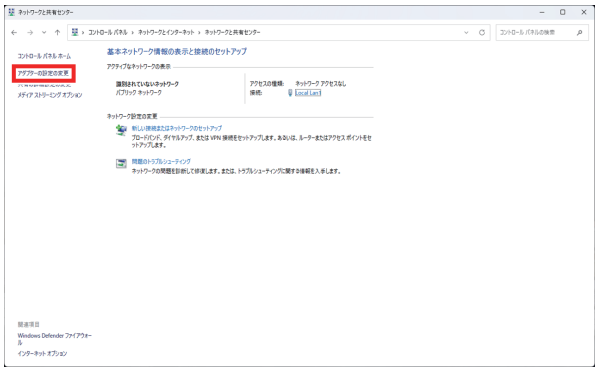


レコーダーを起動する

3 [ネットワークと共有センター]をクリックする

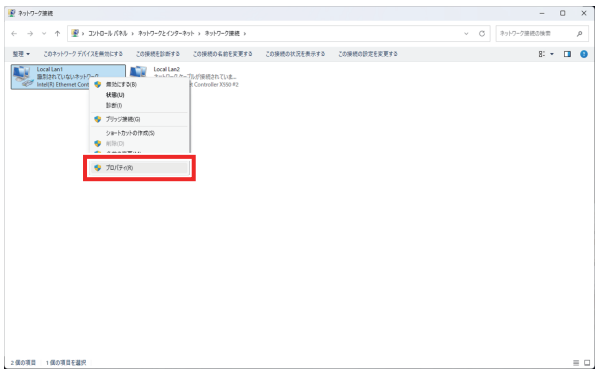


4 [アダプターの設定の変更]をクリックする

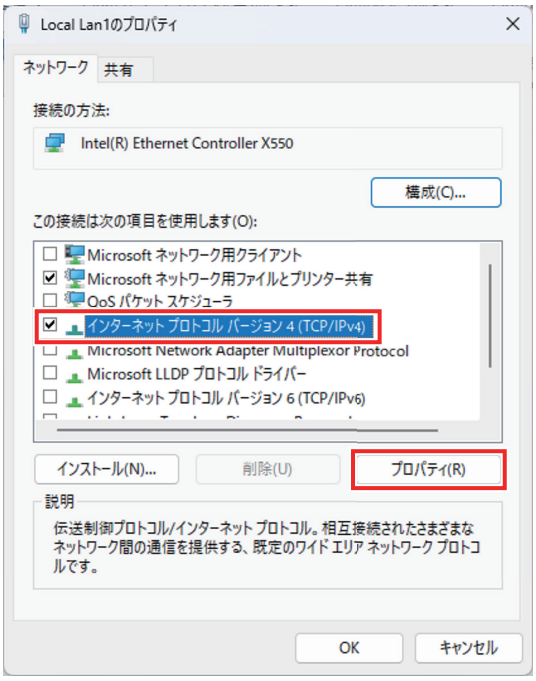


5 設定するアダプターを右クリックし、[プロパティ]をクリックする

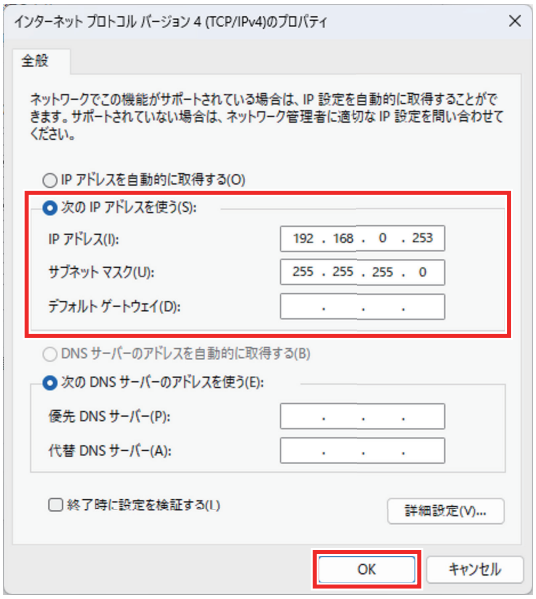
LAN1 を設定する場合は[Local Lan 1（Intel(R) Ethernet Controller X550)]、LAN2 を設定する場合は[Local lan 2（Intel(R) Ethernet Controller X550 #2)]を選択してください。



6 [インターネットプロトコルバージョン 4(TCP/IPv4)]を選択し、[プロパティ]をクリックする



7 IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイを入力し、[OK]をクリックする



IP アドレスの設定（変更）は完了です。

ホスト名の変更について

本機のホスト名は変更せずに使用してください。
ホスト名を確認する方法は以下のとおりです。

ご注意：

- 本機のホスト名（コンピュータ名）は、必ず"X9100-******"（ライセンスコードの下 6 桁の文字列）のまま使用してください。変更してしまうと、本機の動作が不安定になります。絶対にホスト名を変更しないでください。もし変更してしまった場合は、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。

1 デスクトップの[スタート]を右クリックし、[システム] ー [詳細情報]をクリックする

2 デバイス名が[X9100-****]であることを確認する**



日付・時刻を設定する

本機の日付と時刻を設定します。
より正確な時刻で記録するために、時刻サーバー（NTP サーバー）を使用して設定することをおすすめします。

ご注意：

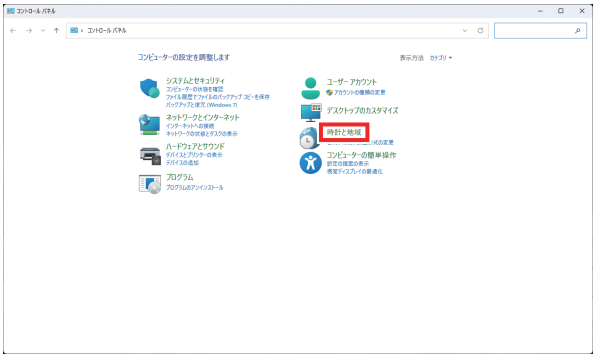
- 動作環境によっては、日差 10 数秒程度のずれが発生する場合があります。
- 本機内部のバックアップ用リチウム電池の容量が低下した場合、時刻が大きくずれることがあります。その場合は、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。
- 時刻サーバーは、LAN1 のネットワークに接続してください。
- コントロールパネル以外の Windows 設定画面から日付・時刻設定を行なう場合、一時的に画面がフリーズするなどの問題が発生する場合があります。必ず下記手順にて日付・時刻設定を行なってください。

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて] ー [Windows ツール] ー [コントロールパネル]をクリックする

コントロールパネルが表示されます。

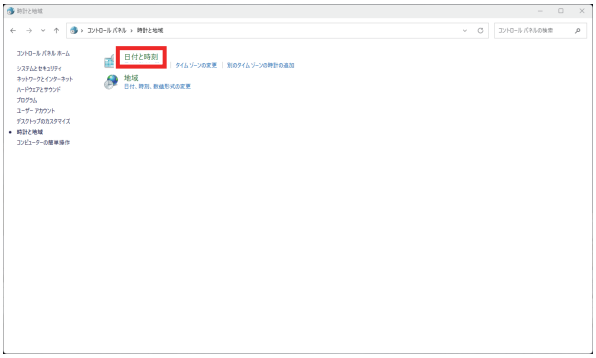
2 [時計と地域]をクリックする

[時計と地域]画面が表示されます。



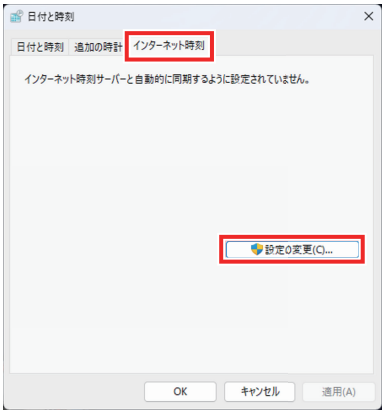
3 [日付と時刻]をクリックする

[日付と時刻]画面が表示されます。



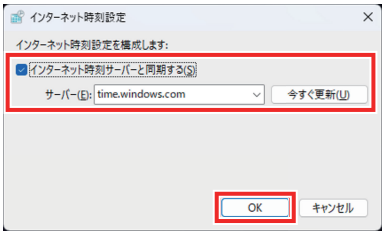
レコーダーを起動する

4 **[インターネット時刻]をクリックし、[設定の変更...]をクリックする**
[インターネット時刻設定]画面が表示されます。



メモ：
- 時刻サーバー（NTP サーバー）を使わない場合は、[日付と時刻]をクリックして表示される画面で、[日付と時刻の変更]をクリックして設定します。

5 **[インターネット時刻サーバーと同期する]にチェックを付けて、サーバーを選択する**



6 **[OK]をクリックする**

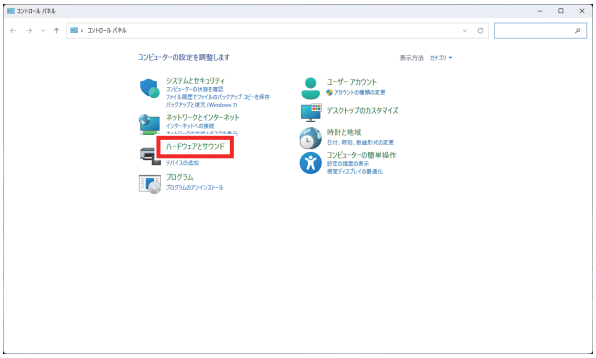
7 **[OK]をクリックする**
本機の日付･時刻が設定されます。

音量を設定する

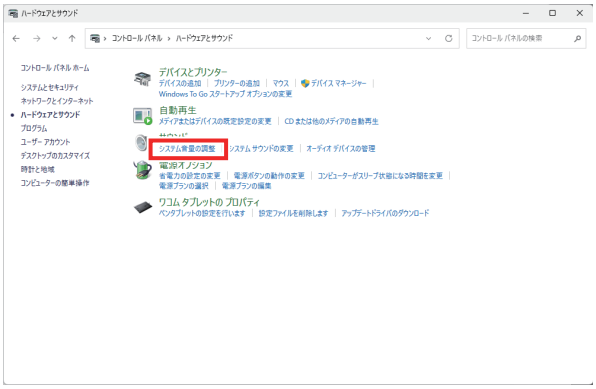
本機にスピーカーを接続している場合に設定します。

1 **デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて] ー [Windows ツール] ー [コントロールパネル]をクリックする**
コントロールパネルが表示されます。

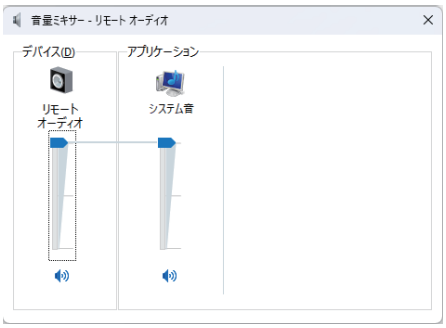
2 **[ハードウェアとサウンド]をクリックする**
「ハードウェアとサウンド」画面が表示されます。



3 **[システム音量の調整]をクリックする**
「音量ミキサー」画面が表示されます。



4 **「デバイス」の音量スライダーをドラッグして、音量を調節する**
スピーカーから出力される音を聞きながら調節します。



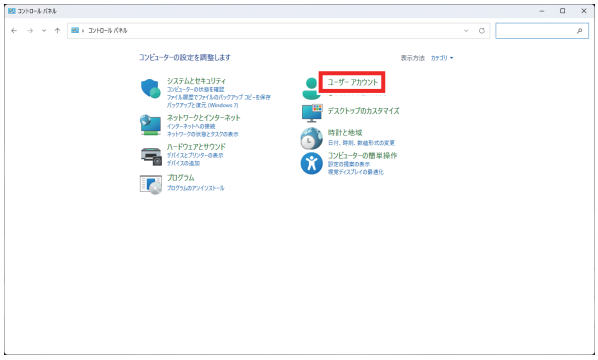
5 **[×](閉じる)をクリックする**

本機のログインパスワードを変更する

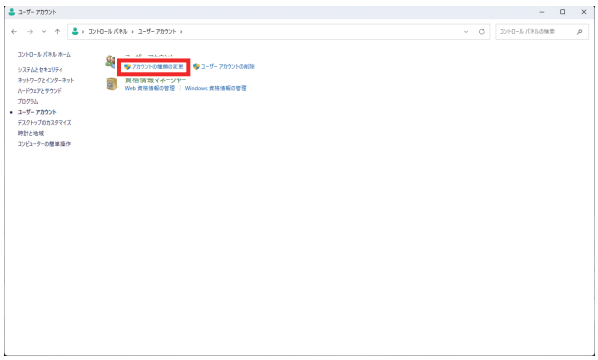
本機にログインするためのシステム管理ユーザーのパスワードを変更します。

1 **デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて] ー [Windows ツール] ー [コントロールパネル]をクリックする**
コントロールパネルが表示されます。

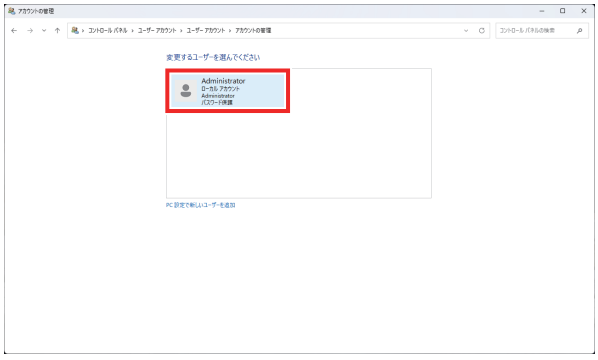
2 **[ユーザーアカウント]をクリックする**
アカウント選択画面が表示されます。



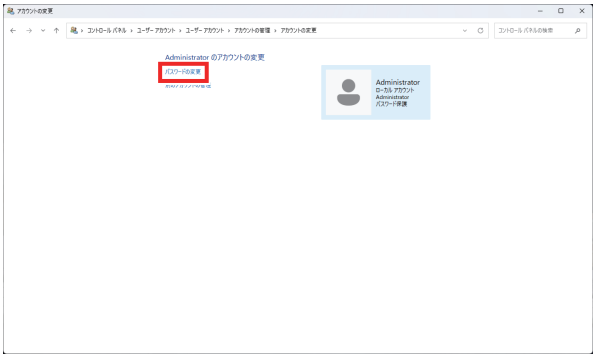
3 **[アカウントの種類の変更]をクリックする**



4 **[Administrator]をクリックする**
アカウント変更画面が表示されます。



5 **[パスワードの変更]をクリックする**



6 **パスワードを入力し、[パスワードの変更]をクリックする**
パスワードは、確認のため 2 回入力します。



パスワードが変更されます。

変更したパスワードを有効にする

パスワードを変更したら、コマンドプロンプトでパスワードを有効にし、ログイン時にパスワード入力が必要になるように設定します。

ご注意：

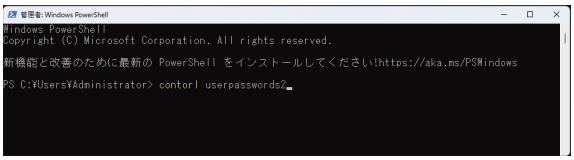
- パスワードを有効にしないと、ログイン時にエラーが表示されます。

1 **デスクトップの[スタート]を右クリックし、[Windows PowerShell(管理者)]をクリックする**
コマンドプロンプトが起動します。

レコーダーを起動する

2 **[control userpasswords2]と入力し、キーボードの【Enter】キーを押す**

[ユーザーアカウント]画面が表示されます。



3 **[ユーザーがこのコンピューターを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要]にチェックを付けて、[OK]をクリックする**



4 **[×](閉じる)をクリックして、コマンドプロンプトを終了する**

メモ：

- 自動ログインする場合は、手順 3 で[ユーザーがこのコンピューターを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要]のチェックをはずします。
- パスワードを有効にした後の Windows のログイン画面において、画面左下の[コンピューターの簡単操作]をクリックし、[キーボードを使用せずに入力する(スクリーンキーボード)]を有効にすると、スクリーンキーボードを表示できます。

設定ツールを起動する

XProtect Management Client を起動します。
Management Client は XProtect Express+を使った監視システムの各種設定を行なうソフトウェアです。

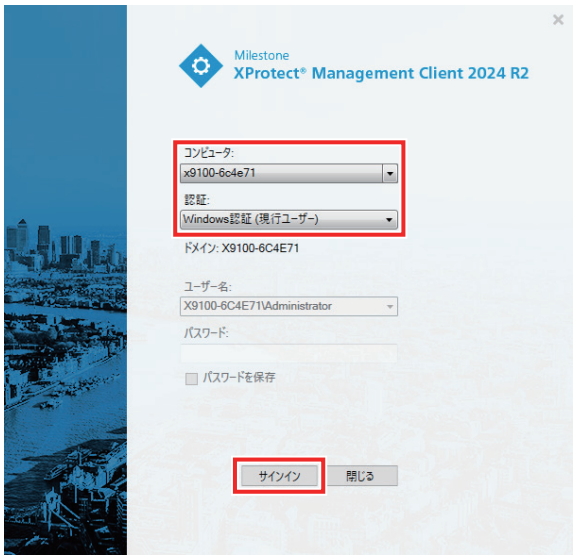
1 [設定する]フォルダから設定ツール"Management Client"をダブルクリックする

Management Client のログイン画面が表示されます。



2 下記のとおりに設定されていることを確認し、[サインイン]をクリックする

コンピューター名：x9100-******
認証：Windows 認証（現行ユーザー）あるいは
Windows 認証



追加ライセンスを購入している場合はカメラの追加ライセンスを設定する

本機に登録するカメラ台数が１７台以上の場合は、８台ごとの追加ライセンスの購入と追加ライセンスの認証（アクティベーション）作業が必要です。
カメラの追加ライセンスを認証（アクティベーション）すると、最大 48 台（32 台追加）までカメラを登録することができます。

メモ：

- 8ch 追加カメラライセンスの購入については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。

ご注意：

- 本機に登録するカメラ台数が１７台未満であり、追加のカメラライセンスが無い場合は、この作業は不要です。

インターネットに接続する

カメラライセンスのオンライン認証（アクティベーション）を行なうためには、本機をインターネットに接続する必要があります。
ここでは、Bluetooth テザリングで本機をインターネットに接続する手順を記載します。

ご注意：

- Bluetooth 接続にてオンライン認証（アクティベーション）を実施する際、Class2 あるいは Class3 の Bluetooth USB アダプターを使用してください。
- アクティベーション用端末（iOS 端末や Android 端末）を最新の状態にアップデートした状態でアクティベーションを実施してください。
- アクティベーション作業終了後、本機の Bluetooth 接続をオフにしてください。

カメラを登録・設定する

■ iOS 端末による Bluetooth デザリングでインターネットに接続する

本機の USB 端子に Bluetooth USB アダプターを挿入し、iOS 端末と Bluetooth テザリングを行ないます。

1 必要な機材

- iOS 端末（iPhone、iPad など）
- Bluetooth USB アダプター

※動作確認済 Bluetooth USB アダプター：エレコム LBT-UAN06C2/EC、LET-UAB05C2/N

2 本機の USB 端子に Bluetooth USB アダプターを接続する

● ここからは iOS 端末の設定です

3 iOS 端末にて[設定]を開く



4 「設定画面」で[Bluetooth]がオンであることを確認する

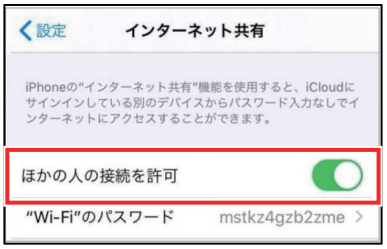


5 「設定」画面で[インターネット共有]を選択する

iOS 端末の Bluetooth テザリングの設定を行ないます。



6 [ほかの人の接続を許可]をオンにする



ご注意：

- Wi-Fi がオフの場合、[Wi-Fi はオフです]と表示されるので[Bluetooth と USB のみ]を選択してください。

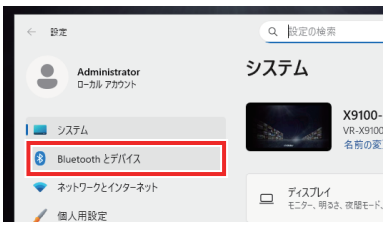


● ここからは本機の設定です

7 タスクバーを右クリックし、表示されるリストから[設定]をクリックする



8 「システム」画面が表示されるので、[Bluetooth とデバイス]をクリックする



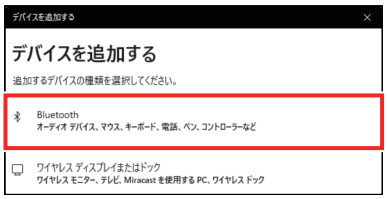
9 [Bluetooth]の設定をオンにする



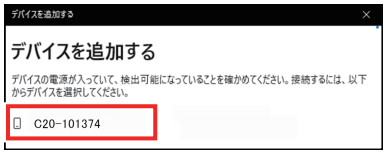
10 [デバイスの追加]をクリックする



11 [Bluetooth]をクリックする



12 検出された iOS 端末
以下の例では[C20-101374]を選択する



ご注意：

- ここで iOS 端末が検出されない場合は、手順 5 の[Bluetooth]をオフにして、再度オンにしてください。

13 [接続]をクリックする

iOS 端末に表示されるコードと、本機上の PIN が一致していることを確認してください。



● ここからは iOS 端末の設定です

14 iOS 端末上の[ペアリング]を押す

iOS 端末に表示されるコードと、本機上の PIN が一致していることを確認してください。



ご注意：

- 上記の操作は、[コード]及び[PIN]が表示されてから約 20 秒以内に行なってください。
  それ以上時間が経過すると、接続に失敗することがあります。その場合は、最初からやり直してください。

● ここからは本機の設定です

15 「デバイスの準備が整いました!」の表示を確認したら[完了]をクリックする

ペアリングは完了しましたが、この時点で接続状態は一旦 "未接続" になります。



引き続き、Bluetooth 経由でネットワーク接続をするためのパーソナルエリアネットワークに参加する設定を行ないます。

カメラを登録・設定する

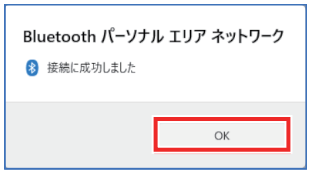
16 Bluetooth とデバイス画面に iOS 端末が表示されるので、右上の[…]を左クリックし、表示されたリストから[パーソナルエリアネットワーク(PAN)に参加する]をクリックする



17 [接続する]をクリックする



18 「接続に成功しました」と表示されるので、[OK]をクリックする



19 接続の確認。「接続済み、パーソナルエリアネットワークを使用」になっていることを確認する



iOS 端末の Bluetooth テザリングによるインターネット接続を開始しました。
この状態でオンラインでのアクティベーションを実効します。

■ Android 端末による Bluetooth テザリングでインターネットに接続する

本機の USB 端子に Bluetooth USB アダプターを挿入し、Android 端末と Bluetooth テザリングを行ないます。

1 必要な機材

- Android 端末(スマートフォン、タブレットなど)
- Bluetooth USB アダプター

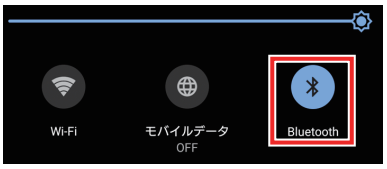
※動作確認済 Bluetooth USB アダプター: エレコム LBT-UAN06C2/EC、LET-UAB05C2/N

2 本機の USB 端子に Bluetooth USB アダプターを接続する

● ここからは Android 端末の設定です

3 Andoid 端末のステータスバーで[Bluetooth]がオンになっていることを確認する

Bluetooth 機能がオフになっていたら、オンにしてください。



4 Android 端末にて[設定]を開く

Android 端末の Bluetooth テザリングの設定を行ないます。



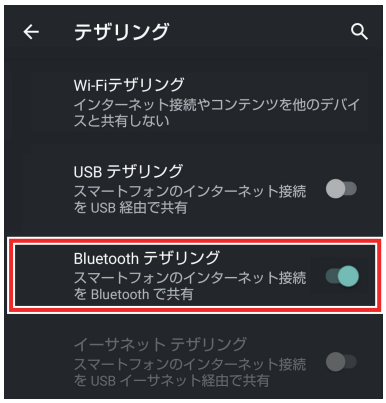
5 「設定」画面で[ネットワークとインターネット]を選択する



6 ネットワークとインターネットで[テザリング]を選択する



7 テザリングで[Bluetooth テザリング]をオンにする



8 「設定」画面で[接続済みのデバイス]を選択する

本機と Android 端末で Bluetooth のペアリングを行ないます。



9 「接続済みのデバイス」画面を表示する



ご注意：

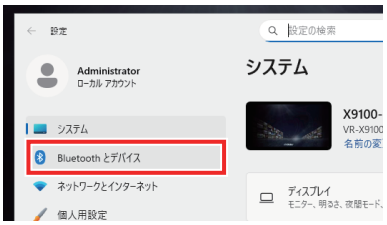
- 本機から Android 端末を検索できるよう、本画面を表示したまま以降の手順に進んでください。

●ここからは本機の設定です

10 タスクバーを右クリックし、表示されるリストから[設定]をクリックする



11 「システム」画面が表示されるので、[Bluetooth とデバイス]をクリックする



カメラを登録・設定する

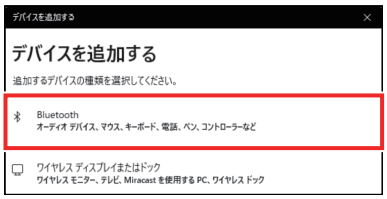
12 [Bluetooth]の設定をオンにする



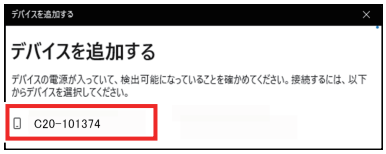
13 [デバイスの追加]をクリックする



14 [Bluetooth]をクリックする



15 検出された Android 端末 以下の例では[C20-101374]を選択する



ご注意：

- ここで Android 端末が検出されない場合は、Android 端末で手順 9 の画面が表示されているか確認し、表示されていなければ手順 9 の画面が表示された状態します。

16 [接続]をクリックする

Android 端末に表示されるペア設定コードと、本機上の PIN が一致していることを確認してください。



● ここからは Android 端末の設定です

17 ペア設定コードが表示されるので[ペア設定する]を押す



ご注意：

- 上記の操作は、[ペア設定コード]及び[PIN]が表示されてから約 20 秒以内に行なってください。それ以上時間が経過すると、接続に失敗することがあります。その場合は、手順 14 からやり直してください。

● ここからは本機の設定です

18 「デバイスの準備が整いました!」の表示を確認したら[完了]をクリックする

ペアリングは完了しましたが、この時点で接続状態は一旦 "未接続" になります。



引き続き、Bluetooth 経由でネットワーク接続をするためのパーソナルエリアネットワークに参加する設定を行ないます。

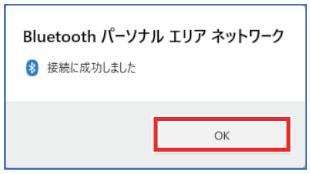
19 Bluetooth とデバイス画面に Android 端末が表示されるので、右上の[…]を左クリックし、表示されたリストから[パーソナルエリアネットワーク(PAN)に参加する]をクリックする



20 [接続する]をクリックする



21 「接続に成功しました」と表示されるので、[OK]をクリックする



22 接続の確認。「接続済み、パーソナルエリアネットワークを使用」になっていることを確認する



Android 端末の Bluetooth テザリングによるインターネット接続を開始しました。
この状態でオンラインでのアクティベーションを実効します。

■ テザリングを解除する

アクティベーション作業終了後、テザリングに使用し他 iOS/Android 端末を削除し、Bluetooth 機能をオフにします。

1 Bluetooth とデバイス画面にテザリングに使用した iOS/Android 端末が表示されるので、右上の[…]を左クリックし表示されたリストから[デバイスの削除]をクリックする



2 Bluetooth のスイッチをオフに切り替え、Bluetooth USB アダプターを本機から取りはずす



オンラインで認証する

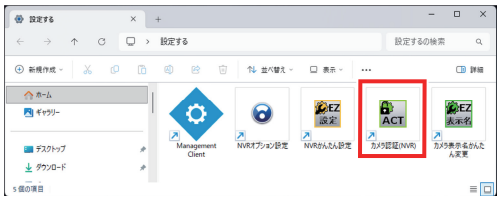
1 本機をインターネットに接続する

LAN1 をインターネットに接続します。または、本機に Bluetooth USB ホストアダプターを挿入し、お手持ちのスマートフォンと Bluetooth テザリングします。

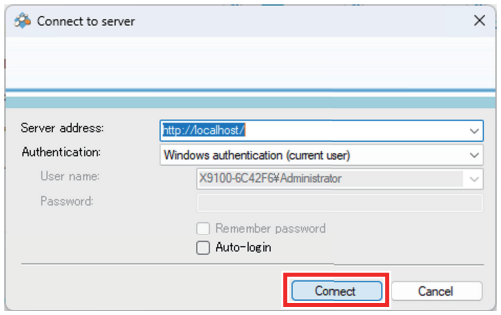
ご注意：

- 認証が完了したら、LAN1 または Bluetooth テザリングによるインターネット接続を解除してください。
- LAN1 をインターネットに接続して監視用パソコンで使用する場合は、「取扱説明書（設置編）」の「レコーダーと外部機器を接続する」をご覧ください。

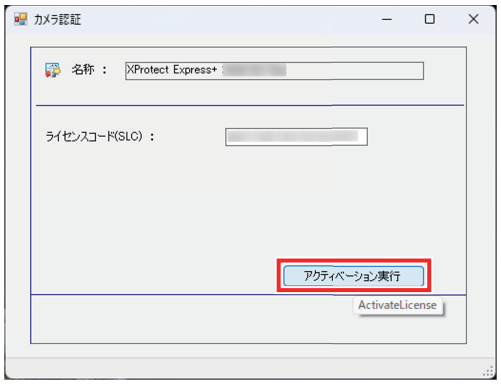
2 デスクトップの[設定する]フォルダ内の[カメラ認証(NVR)]をクリックする



3 接続するサーバーのアドレス、認証方法、ユーザー名、パスワードを入力し、[Connect]をクリックする

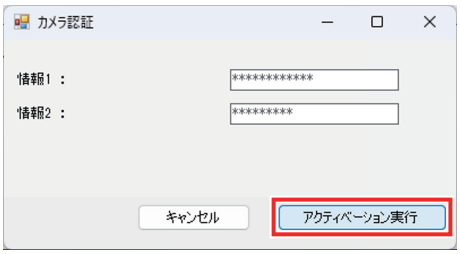


4 ライセンスコードを確認し、[アクティベーション実行]をクリックする



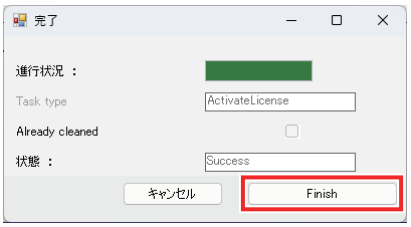
5 [アクティベーション実行]をクリックする

アクティベーションが実行されます。アクティベーションが完了すると完了画面が表示されます。



6 [Finish]をクリックする

状態に[Success]が表示され、本機に登録したカメラが認証されます。
また、購入したカメラライセンスが追加されます。



メモ：

- 状態に[Error]が表示された場合は、本機がインターネットに接続されていることをご確認ください。

オフラインで認証する

インターネット環境やセキュリティポリシーにより、本機をインターネットへ接続することができない場合は、別途提供するカメラ認証（設定用パソコン）ツールとインターネットに接続可能な設定用パソコンを使用して認証（アクティベーション）を行ないます。

● ツールのダウンロード方法

カメラ認証（設定用パソコン）ツールは、下記からダウンロードできます。下記 URL からダウンロードする場合は、“ソフトウェアダウンロード” から製品毎のダウンロードページに進んでください。

https://www.victor.jp/pro/support/download/

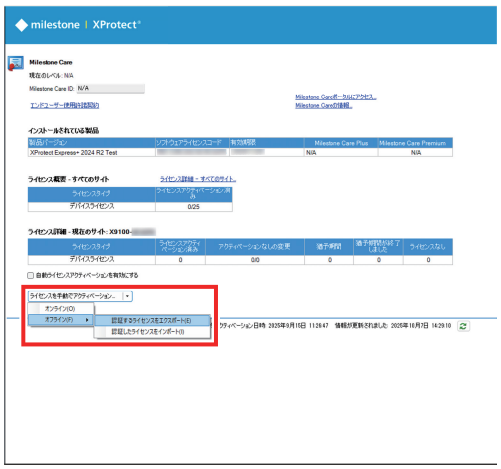
● ここからは本機を使用します。設定ツール"Management Client"を起動してください。

1 **[ライセンス情報]をクリックする**

ライセンス情報画面が表示されます。

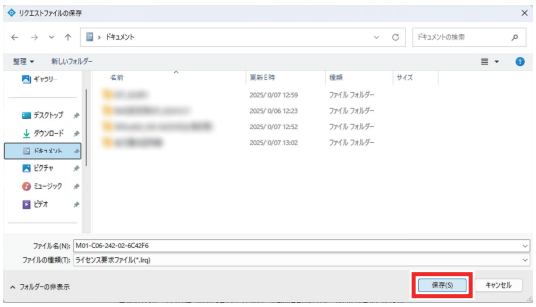


2 **[ライセンスを手動でアクティベーション...] ー [オフライン] ー [認証するライセンスをエクスポート]を選択する**



3 **[保存]をクリックする**

ライセンス要求ファイル(.lrq)が保存されます。



メモ：

- USB フラッシュメモリーに保存してください。

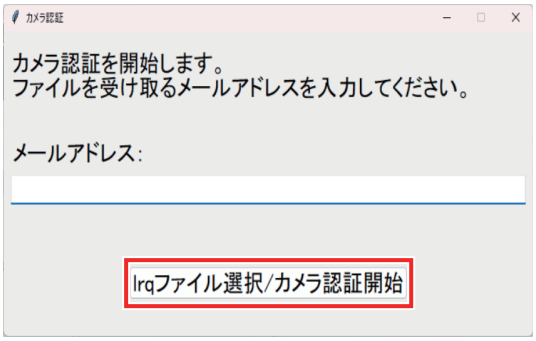
● ここからは設定用パソコンを使用します。

メモ：

- インターネットに接続されており、メーラーのセットアップが完了しているパソコン（設定用パソコン）を使用して行ないます。
- 設定用パソコンとライセンス要求ファイル(.lrq)が保存された USB フラッシュメモリーをお手元にご用意ください。

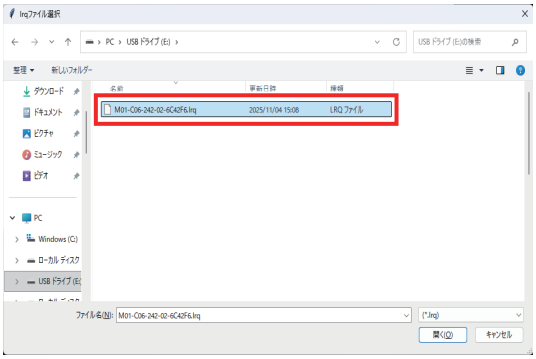
4 **インターネットに接続された設定用パソコンで、カメラ認証(設定用パソコン).exe を起動する**

5 **ライセンスファイルを受け取るメールアドレスを入力し、[lrq ファイル選択/カメラ認証開始]をクリックする**



6 **保存したライセンス要求ファイル(.lrq)を選択する**

アクティベーションが開始されます。



カメラを登録・設定する

7 アクティベーションが完了すると入力したメールアドレスにライセンスファイル(.lic) が届くので、ファイルを保存する

ご注意：

- 設定用パソコンで Chrome ブラウザが起動している場合、ツールの終了と同時に Chrome ブラウザも終了します。
- 通常は 10 分以内にライセンスファイルが届きますが、ネットワーク環境やライセンスファイルを発行する認証サーバーのメンテナンス状況により、メールが届かない場合があります。メールが届かない場合は、時間を空けて再度手順 4 からやり直してください。

メモ：

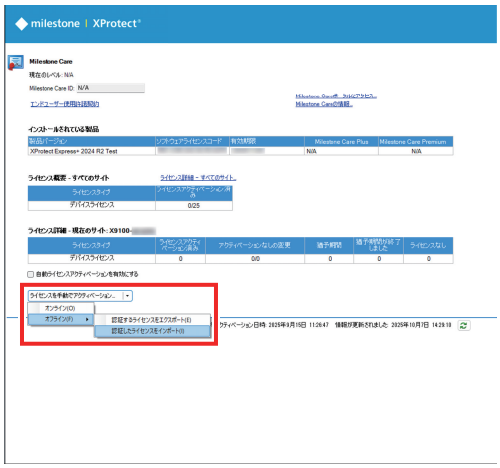
- ライセンスファイル(.lic)は USB フラッシュメモリーに保存してください。

● ここからは本機の設定です。設定ツール"Management Client"を起動してください。

メモ：

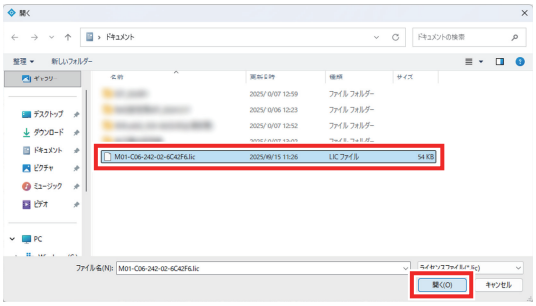
- ライセンスファイル(.lic)が保存された USB フラッシュメモリーをお手元にご用意ください。

8 [ライセンス情報]をクリックし、[ライセンスを手動でアクティベーション...] ー [オフライン] ー [認証したライセンスをインポート]を選択する



9 ライセンスファイル(.lic)を選択し、[開く]をクリックする

本機に登録したカメラが認証されます。
また、購入したカメラライセンスが追加されます。

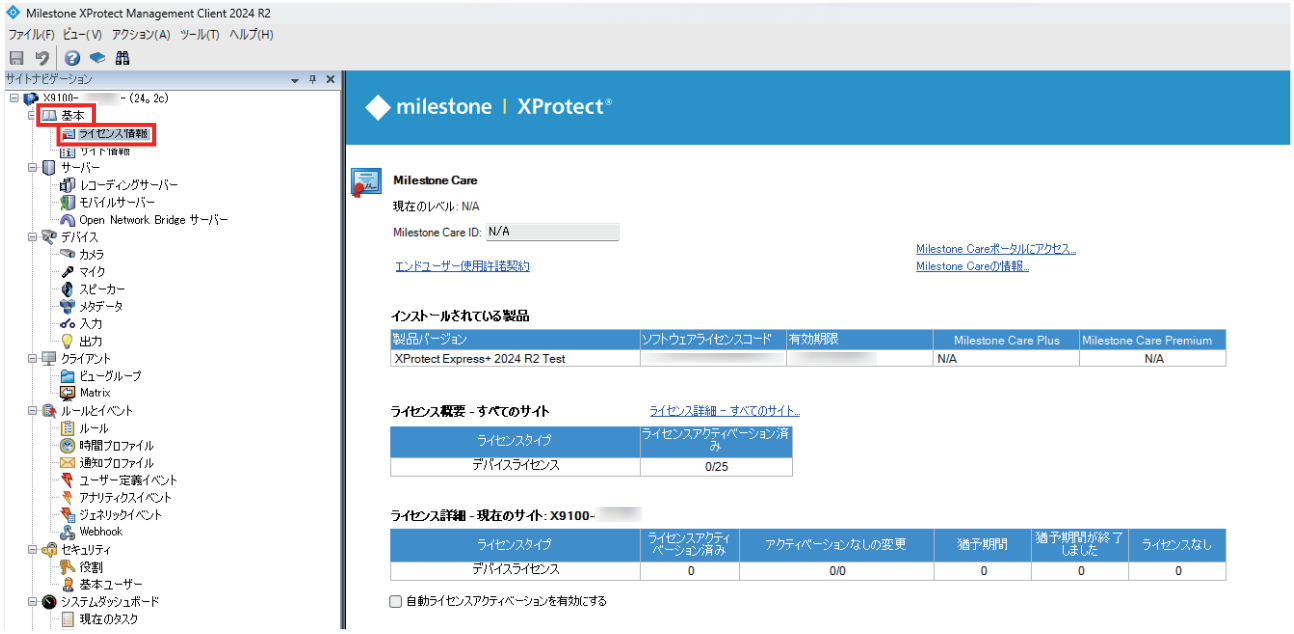


認証結果を確認する

ライセンス認証の設定が終わったら、設定ツール"Management Client"で認証結果を確認してください。

1 [Management Client] ー [基本] ー [ライセンス情報]を開く

表示内容については、「レコーダーのライセンス情報やサイト情報を確認する」(P.150)をご確認ください。



2 [ライセンス概要] ー [ライセンスアクティベーション済み]を確認する

[ライセンスアクティベーション済み]は、追加ライセンスが正常に認証されているカメラの台数が表示されています。ライセンス認証の設定後に、ライセンス数が増えていることを確認してください。

ライセンス概要 - すべてのサイト　ライセンス詳細 - すべてのサイト...

ライセンスタイプ	ライセンスアクティベーション済み
デバイスライセンス	0/25

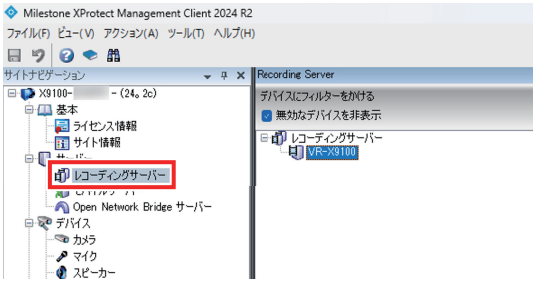
カメラを登録(検索)する

ネットワーク内のカメラをシステムに登録し、NVR から設定・操作できるようにします。

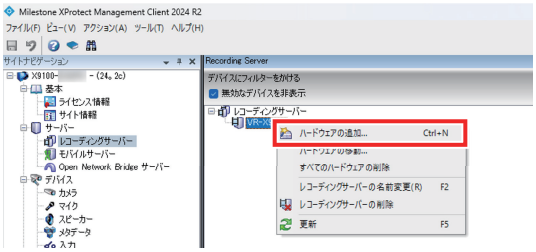
ご注意：

- ネットワークカメラにはあらかじめ IP アドレスを設定しておく必要があります。
- ネットワークカメラの IP アドレスは本機の LAN1/LAN2（カメラを接続する側）と同じセグメントに設定しておく必要があります。
  カメラと本機が同じネットワークでないと、カメラを登録できません。カメラと本機の LAN1/LAN2（カメラを接続する側）の IP アドレスのセグメント※が同じであることを確認してください。異なる場合はネットワーク管理者にご確認ください。
  例：サブネットマスクが 255.255.255.0 の場合
  本機の IP アドレス：192.168.0.253
  カメラの IP アドレス：192.168.0.100
  ※セグメント：下線の部分
- LAN1 と LAN2 の IP アドレスとサブネットマスクの初期設定は下記の通りです。
  IP アドレス初期設定：IP アドレス（サブネットマスク）
  - LAN1：192.168.0.253（255.255.255.0）
  - LAN2：192.168.1.253（255.255.255.0）
- 複数のデバイスに同じ IP アドレスを設定しないでください。正しい設定ができなくなります。
- カメラの登録には、カメラのユーザー名、パスワードが必要です。あらかじめご確認ください。設定する場合は、32 文字以下の半角文字を使用してください。詳しくは、カメラの取扱説明書をご覧ください。
- ユーザーアクセスが制限されているカメラは追加できません。アクセス制限については、各カメラの取扱説明書をご覧ください。

1 [サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックする



2 [レコーディングサーバー] ー [VR-X9100]を右クリックし、[ハードウェアの追加...]をクリックする



ネットワーク内のカメラを検索するには、次の 3 つの方法があります。
どの方法で検索するかは用途に合わせて選択してください。

- 「ローカルネットワークでハードウェアを自動検出する」(P.53)
- 「ネットワークアドレスの範囲を指定してハードウェアを検出する」(P.53)
- 「手動で入力した IP アドレスとホストアドレスのハードウェアを検出する」(P.54)

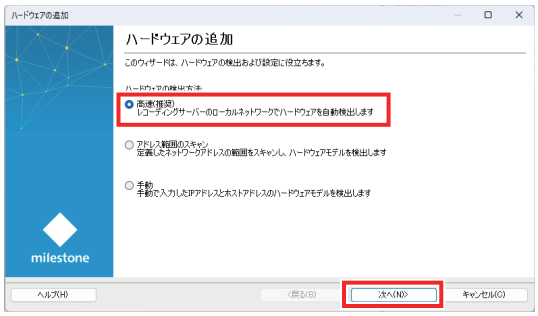
メモ：

- カメラを登録する際には[HTTP（安全ではない）]を選択してください。
- カメラのユーザー名とパスワードが初期設定から変更されている場合は、[追加]をクリックし、ユーザー名とパスワードを入力してください。
- 登録済みのカメラ ch がライセンス数の上限に達しているとカメラを追加することができません。
- ネットワークの構成によっては、自動で検出されない場合があります。リストに表示されないカメラがある場合は、手動でカメラを登録してください。詳しくは、本書「手動で入力した IP アドレスとホストアドレスのハードウェアを検出する」(P.54)をご覧ください。
- （手動でカメラを登録するとき）カメラの検出ができない場合は、カメラのユーザー名とパスワードを確認してください。
  カメラのユーザー名が変更されている場合は、ユーザー名を初期設定に戻し、[デフォルト]を選択すると検出できることがあります。
  それでも検出できない場合は、追加するカメラのドライバーが[ハードウェアドライバー]のプルダウンに表示されているか、確認してください。

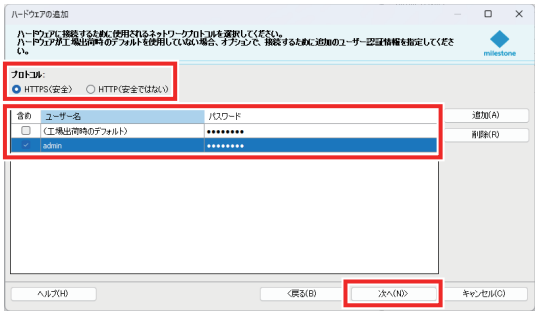
ローカルネットワークでハードウェアを自動検出する

レコーディングサーバーのローカルネットワーク上のハードウェアを自動検出します。

3 [高速(推奨)]を選択し、[次へ]をクリックする



4 接続に使用するプロトコルを選択し、[次へ]をクリックする

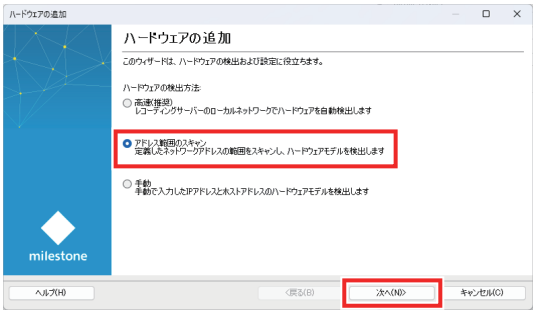


[次へ]をクリックすると、スキャンが開始します。
スキャンが終わると、追加カメラ(ハードウェアデバイス)の概要が表示されます。(P.55)

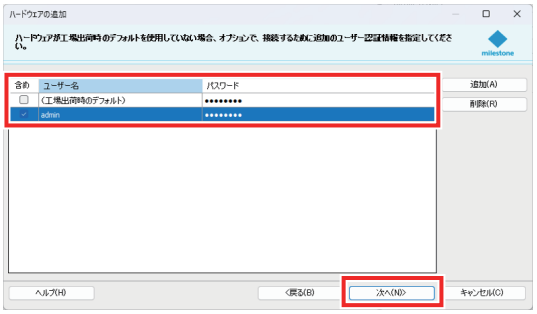
ネットワークアドレスの範囲を指定してハードウェアを検出する

指定したネットワークアドレスの範囲をスキャンし、ハードウェアを検出します。
システムを拡張する場合など、ネットワークの一部だけをスキャンしたい場合に使用します。

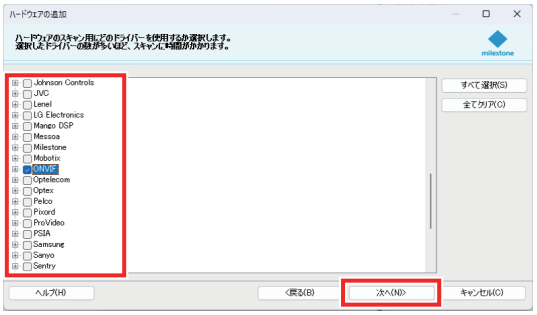
3 [アドレス範囲のスキャン]を選択し、[次へ]をクリックする



4 接続に使用するプロトコルを選択し、[次へ]をクリックする



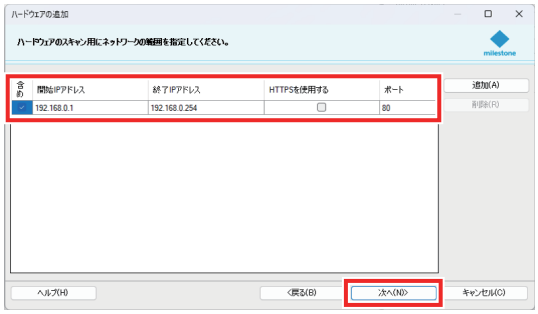
5 ハードウェアスキャンに使用するドライバーを選択し、[次へ]をクリックする



カメラを登録・設定する

6 スキャンする IP アドレスの範囲を設定し、[次へ]をクリックする

開始 IP アドレスと終了 IP アドレスを入力します。
複数の範囲をスキャンしたい場合は、[追加]ボタンをクリックしてスキャン範囲を設定してください。

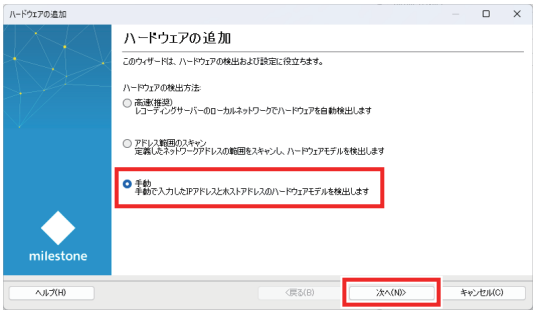


[次へ]をクリックすると、スキャンが開始します。
スキャンが終わると、追加カメラ（ハードウェアデバイス）の概要が表示されます。（P.55）

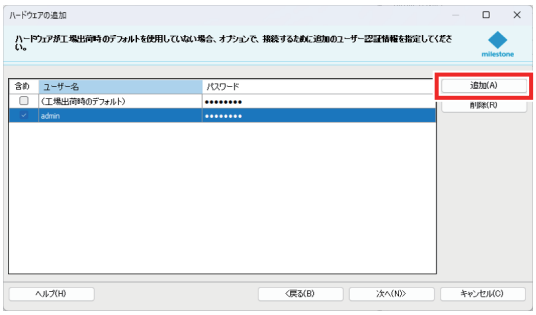
手動で入力したIPアドレスとホストアドレスのハードウェアを検出する

自動で検出されなかったカメラや新しく設置したカメラは、手動でカメラの IP アドレスとポートを入力して検出します。

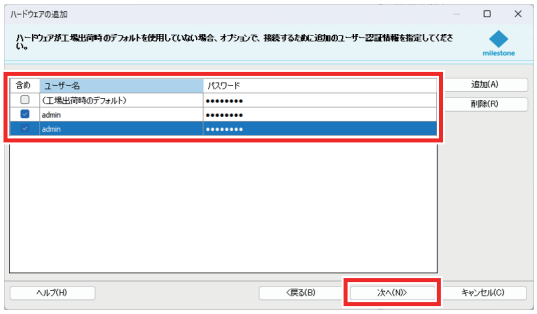
3 [手動]にチェックを付け、[次へ]をクリックする



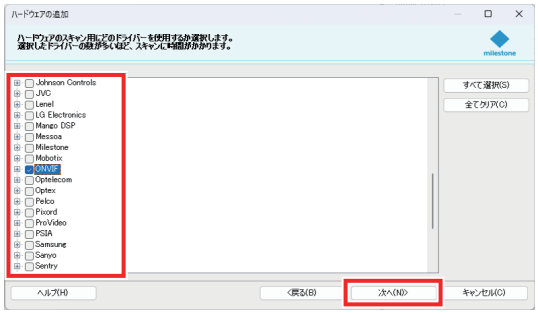
4 [追加]をクリックする



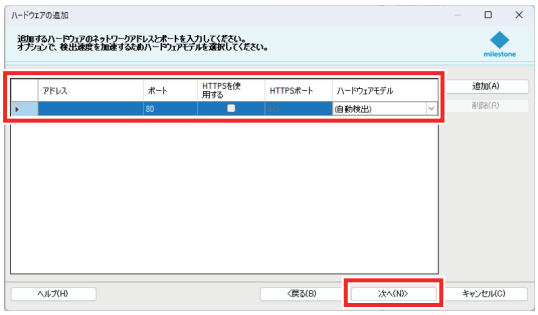
5 追加するカメラのユーザー名とパスワードを入力して、[次へ]をクリックする



6 カメラのスキャンに使用するドライバーにチェックを付け、[次へ]をクリックする



7 [IP アドレス]、[ポート]を入力し、[自動検出]または適切なドライバーを選択する



メモ：

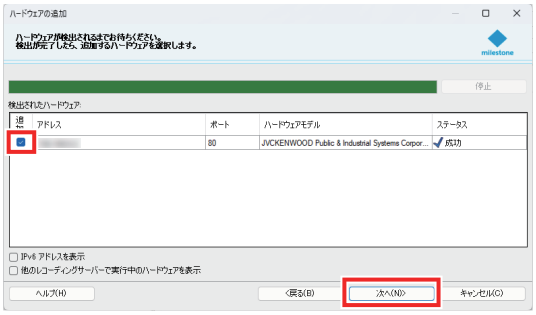
- HTTPS を使用する場合は、[HTTPS を使用する]にチェックを付け、HTTPS ポートを入力します。

8 [次へ]をクリックする

スキャンが終わると、追加カメラ（ハードウェアデバイス）の概要が表示されます。

カメラを追加する

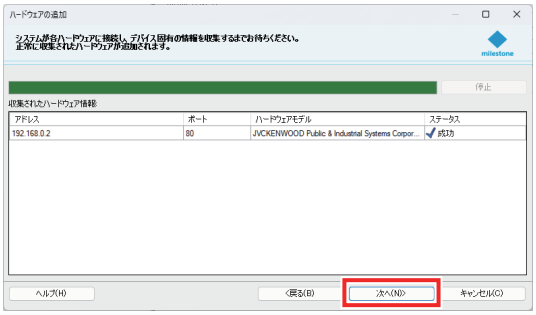
1 追加するカメラにチェックを付け、[次へ]をクリックする



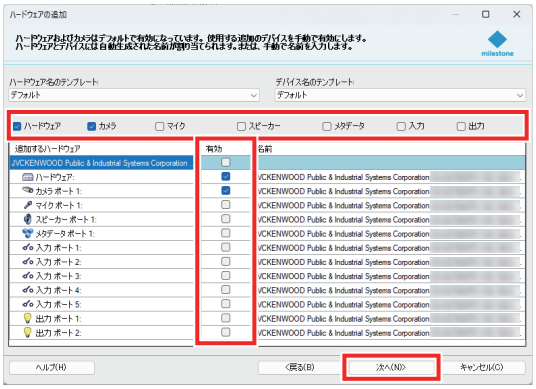
メモ：

- ネットワークの構成によっては、自動で検出されない場合があります。リストに表示されないカメラがある場合は、手動でカメラを登録してください。

2 登録が成功したことを確認し、[次へ]をクリックする

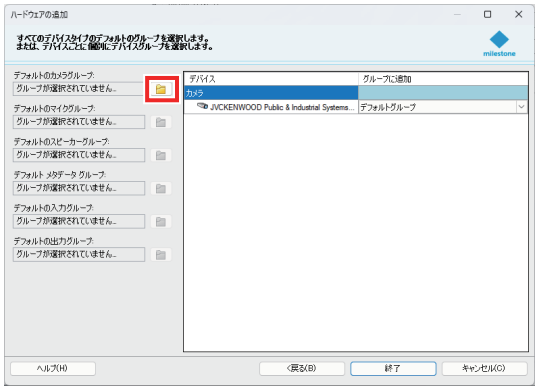


3 有効にするデバイスにチェックを入れて、[次へ]をクリックする

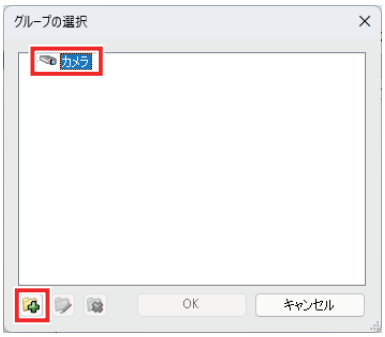


カメラを登録・設定する

4 デフォルトのカメラグループの をクリックする

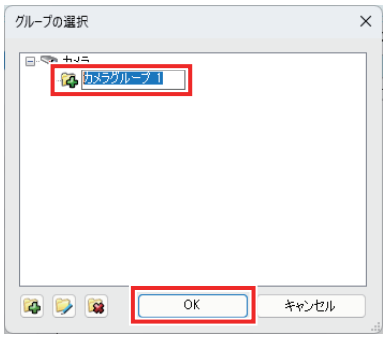


5 [カメラ]をクリックし、[グループの追加]をクリックする



6 [OK]をクリックする

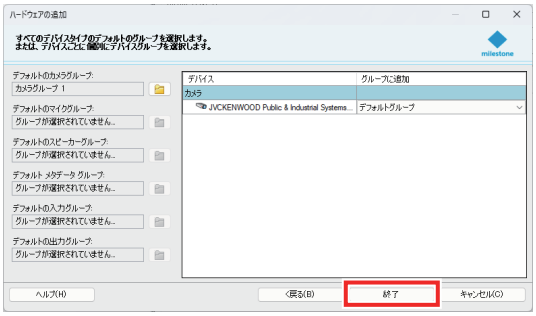
グループの名前を変更する場合は、[OK]をクリックする前に変更してください。



メモ：

- 複数のグループを作成したい場合は、[カメラ]をクリックし[グループの追加]ボタンをクリックすると複数のグループを作成できます。
- 削除したグループを削除したい場合は、削除するグループをクリックし[グループの削除]ボタンをクリックしてください。

7 [終了]をクリックする



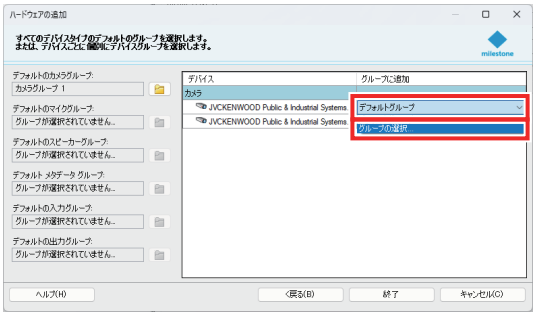
カメラの登録が完了し、カメラからの映像を受け取ることができるようになります。
レコーディングサーバーの概要には、追加されたハードウェア、カメラが表示されます。



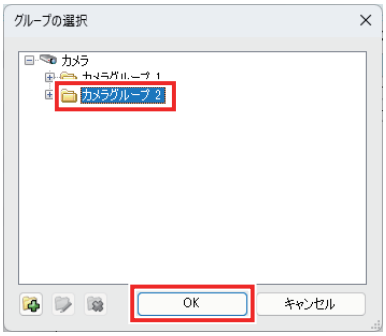
メモ：

- デフォルトグループ以外のグループに設定したい場合は、次のとおりに設定してください。

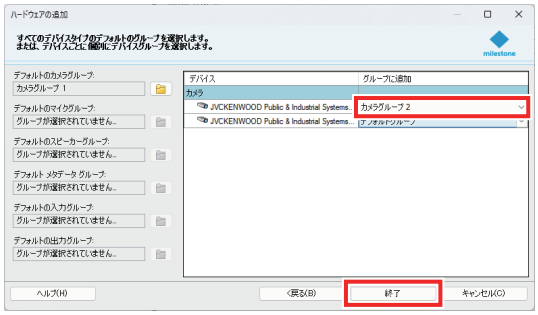
1 [デフォルトグループ]プルダウンをクリックし、[グループの選択…]をクリックする



2 デフォルトグループに設定されていないグループをクリックし、[OK]をクリックする



3 選択したグループになっていることを確認し、[終了]をクリックする



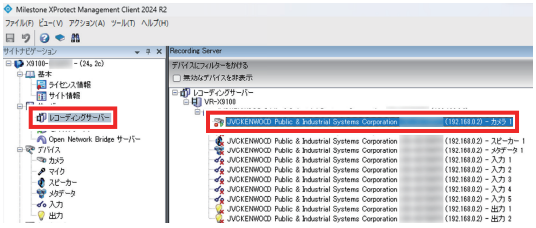
4 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
設定が保存されます。

以上で、カメラの登録（検索）は終了です。
設置したカメラから映像を受け取り、ライブ映像の表示・録画・録画映像の表示をすることが可能です。

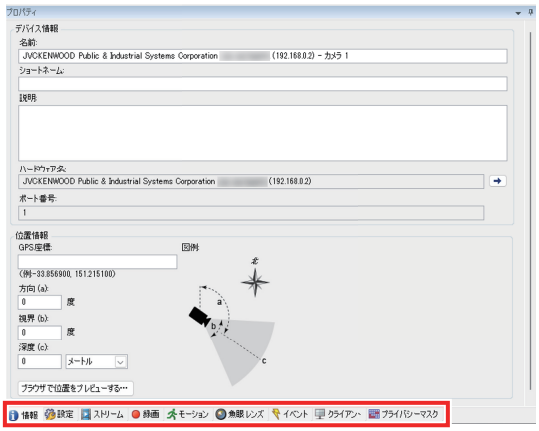
登録したカメラごとに設定をする

[レコーディングサーバー]から、登録したカメラごとに記録スケジュールやフレームレート（画質）などを設定します。
接続する機器によって、設定できる項目やその内容は異なります。また、推奨の設定値も機器ごとに違います。詳しくは、「本機と対応接続機器の設定一覧」（P.333）をご確認ください。

1 [サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする



2 画面下のタブをクリックして切り替え、設定を変更する



カメラを登録・設定する

切り替えたタブでは、それぞれ以下の設定ができます。

項目	内容
情報	接続したカメラの情報を表示します。
設定	カメラ設定を行ないます。
ストリーム	ストリームの追加、削除を行ないます。
録画	録画に関する設定を行ないます。
モーション	モーションに関する設定を行ないます。(P.130)
魚眼レンズ	レンズに関する設定を行ないます。(P.181)
プリセット	カメラのプリセット位置の設定を行ないます。(P.62)
パトロール	パトロールに関する設定を行ないます。(P.63)
イベント	イベントの追加、削除を行ないます。
クライアント	クライアント(マイク、スピーカー、メタデータ)の設定を行ないます。(P.129)
プライバシーマスク	プライバシーマスクの設定を行ないます。

3 ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする

設定が保存されます。

デバイスグループを追加する

カメラ、マイク、スピーカーなどの各デバイスは、それぞれグループを作成して管理します。

グループはデバイスの種類ごとに複数のグループを作成することができ、最低でも 1 つは作成する必要があります。

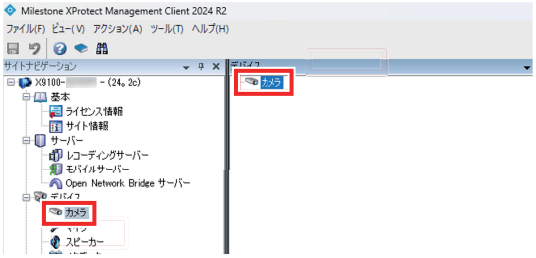
複数の録画条件などがある場合は、複数のグループを作成して同じ条件に該当するデバイスを同じグループに割り当てることで、一括で設定変更や管理を行なうことができます。これにより、運用の効率化や設定ミスの防止につながります。

なお、カメラの登録(検索)時にデバイスグループの設定を行なうことができますが、デバイスグループの作成自体はカメラの登録前に行なうことが可能です。また、デバイス(カメラ、マイク、スピーカーなど)をグループに割り当てる設定は、カメラの登録後に別途設定することもできます。

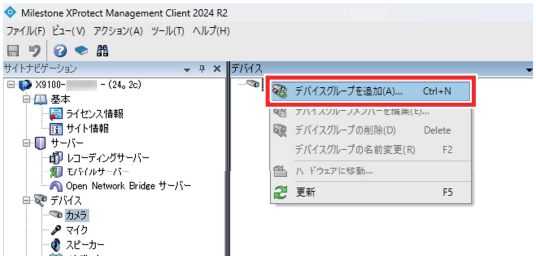
ここでは、カメラ登録(検索)時のデバイスグループの設定と別の設定方法を説明します。

カメラグループを作成する

1 [Management Client] ー [デバイス] ー [カメラ]で右クリックする

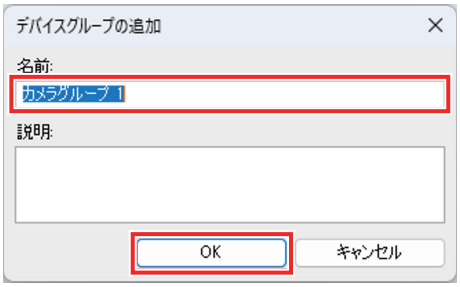


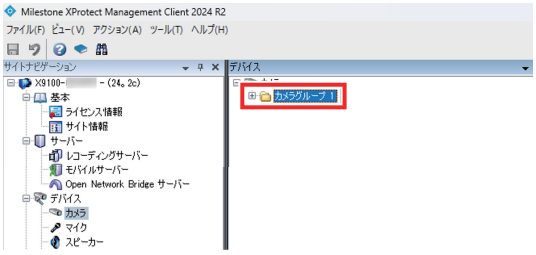
2 [デバイスグループを追加]をクリックする



3 [名前] に任意の文字を入力して[OK]をクリックする

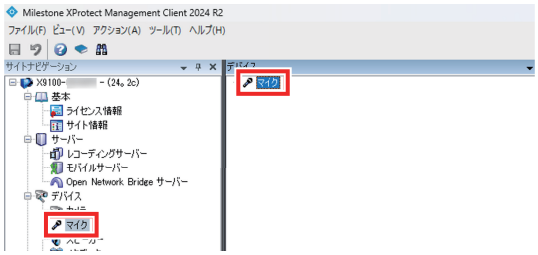
グループが[デバイス] ー [カメラ]の下に作成されます。



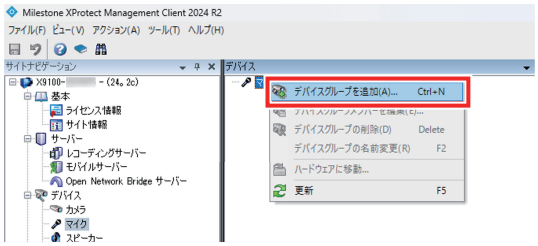


マイクグループを作成する

1 [Management Client] ー [デバイス] ー [マイク]で右クリックする

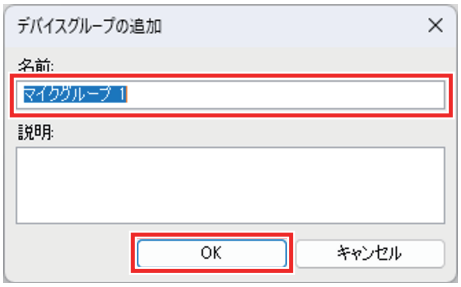


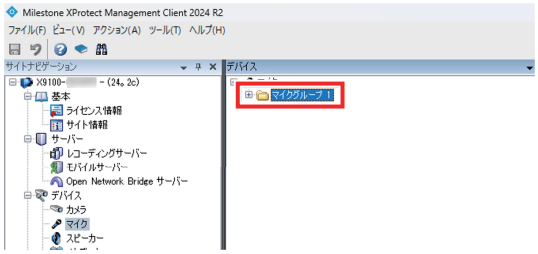
2 [デバイスグループを追加]をクリックする



3 [名前] に任意の文字を入力して[OK]をクリックする

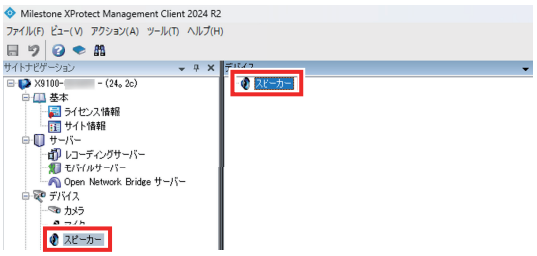
グループが[デバイス] ー [マイク]の下に作成されます。



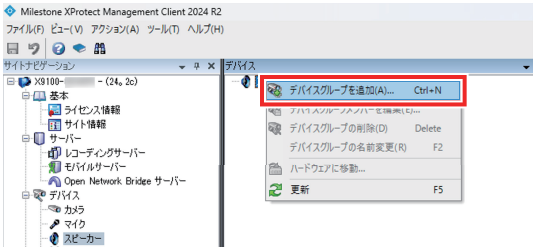


スピーカーグループを作成する

1 [Management Client] ー [デバイス] ー [スピーカー]で右クリックする

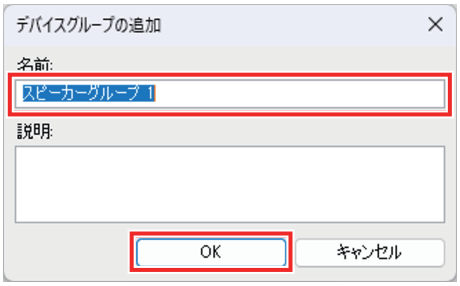


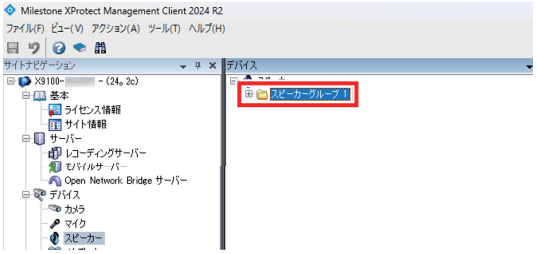
2 [デバイスグループを追加]をクリックする



3 [名前] に任意の文字を入力して[OK]をクリックする

グループが[デバイス] ー [スピーカー]の下に作成されます。





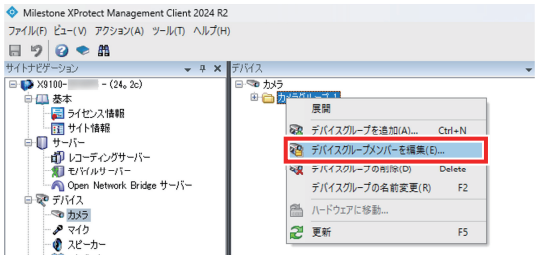
作成したグループにカメラを追加する

カメラ、マイク、スピーカーなどのデバイスごとにグループの作成ができたら、グループに登録したカメラを割り当てる必要があります。

以下は、カメラグループに割り当てる場合の説明をしますが、マイクグループ、スピーカーグループも同じ手順でグループの編集をすることができます。

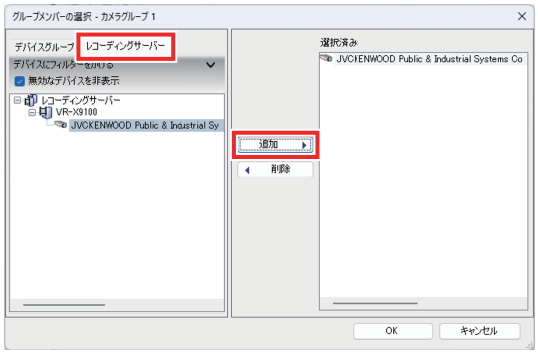
1 **[Management Client] ー [デバイス] ー [カメラ]で作成したカメラグループで右クリックし、[デバイスグループメンバーを編集]をクリックする**

マイクグループを編集する場合は、[Management Client] ー [デバイス] ー [マイク] ー [作成したマイクグループ]、スピーカーグループを編集する場合は、[Management Client] ー [デバイス] ー [スピーカー] ー [作成したスピーカーグループ]で右クリックしてください。



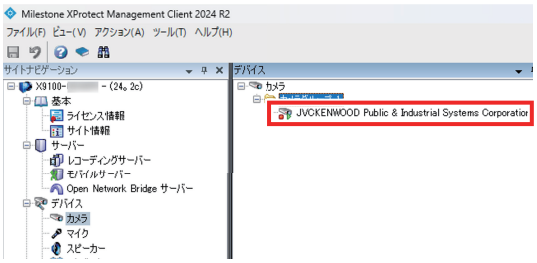
2 **[レコーディングサーバー]をクリックしてタブを切替、グループに割り当てるカメラを選択して[追加]をクリックする**

選択したカメラが[選択済み]に表示されます。



3 **[OK]をクリックする**

作成したカメラグループの下に選択したカメラが表示されます。

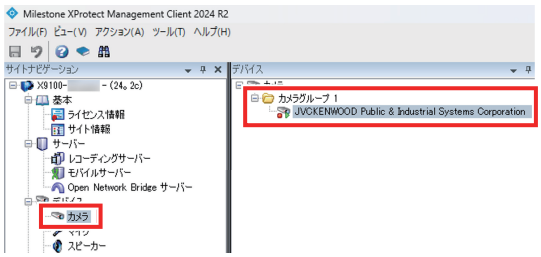


メモ：

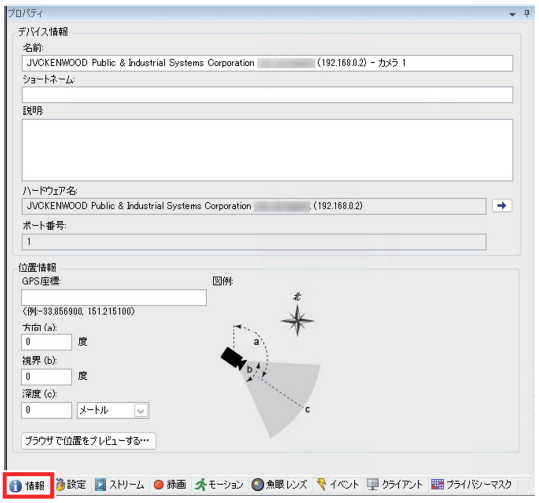
- グループを複数作成する場合は、同じ手順でグループを作成してください。
- グループに割り当てられているデバイスを削除する場合は、手順 5 で[選択済み]に表示されているカメラの中からカメラを選択し、[削除]をクリックしてください。
  選択済みリストから削除されます。

登録したカメラの名前を変更する

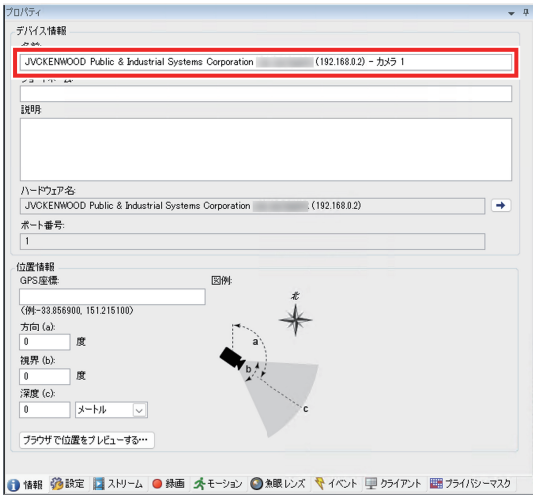
1 [デバイス] ー [カメラ]をクリックし、カメラグループから名前を変更したいカメラをクリックする



2 画面下のタブで[情報]をクリックする



3 [名前]欄にカメラの名称を入力する



メモ：

- 画面に表示されるカメラ名の文字数は、画面サイズ、ビューのレイアウトにより異なります。単画面では半角で 100 文字まで表示できます。
- 次の文字は使用できません。
  < > & ' " ￥ / : * ? | [ ]

4 **ファイルメニューから[保存]を選択する**
あるいは[保存]ボタンをクリックする
カメラ名が変更されます。

登録したカメラのPTZ機能を有効化する

カメラがPTZ（パン・チルト・ズーム）機能に対応している場合、本機からプリセットの位置などを設定できます。

ご注意：

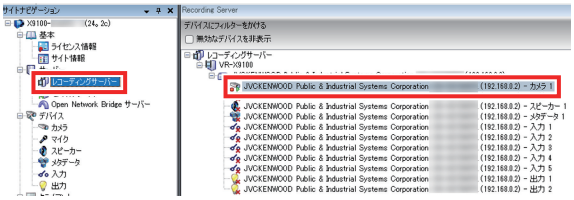
- デジタルPTZ非対応のカメラは、設定ツール"Management Client"でプリセットの追加、設定ができません。あらかじめカメラ自体に登録されたPTZ設定を読み込んで編集します。この場合、変更したPTZ設定をカメラに保存することはできません。

プリセットポジションを設定する

ご注意：

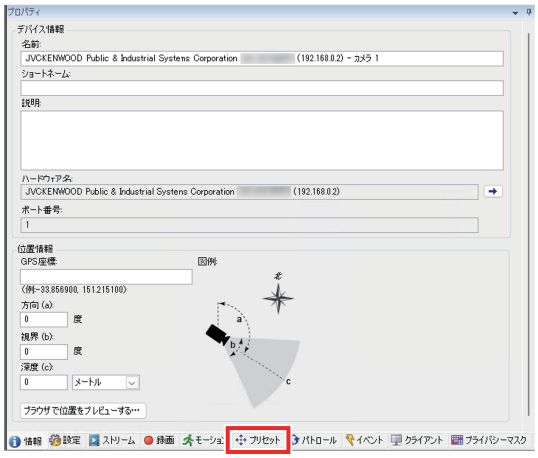
- カメラによっては、プリセット位置に数度のずれが生じる場合があります。
- 使用するカメラによって、設定可能な項目が異なる場合があります。

1 **[サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする**



2 **画面下のタブで[プリセット]をクリックする**

カメラプロパティ画面が表示されます。



プリセット位置の設定と保存には、次の2つの方法があります。

- **デジタルPTZ対応カメラ**
  本機でプリセット位置を設定します。プリセット位置は、本機に保存されます。
- **デジタルPTZ非対応カメラ**
  カメラ側で設定したプリセット位置を本機に読み込みます。プリセット位置は、カメラに保存されます。

デジタルPTZ非対応カメラの場合、新規にプリセットを作成することはできません。
以降の手順は、デジタルPTZ対応カメラについて説明します。

3 **[新規...]をクリックする**

プリセットの追加画面が表示されます。



4 **矢印キーを使用して、カメラの位置を決定する**



5 **プリセット位置の名前を入力し、[追加]をクリックする**

プリセット位置が設定され、リストに追加されます。



メモ：

- プリセット位置は手順 4、5 を繰り返して追加することができます。

6 **[OK]をクリックする**

カメラプロパティ画面に戻ります。

ご注意：

- プリセット位置の名前の先頭に、半角スペースを入力しないでください。プリセット位置が動作しなくなります。

メモ：

- リストの一番上がプリセット番号 1 となります。
- 登録可能なプリセット数はご使用のカメラによって異なります。
- プリセットを選択し[実行]をクリックすると、設定したプリセット位置をテストします。プレビューで位置を確認できます。[PTZ セッション]には実行中の PTZ セッションが表示されます。

7 **ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする**

PTZ カメラのプリセットが設定されます。

メモ：

- [手動 PTZ セッションのタイムアウト]にチェックを付けると、タイムアウトまでの時間を設定できます。
- [一時停止したパトロールセッションのタイムアウト]にチェックを付けると、パトロールセッションが一時停止してから再開するまでの時間を設定できます。

設定したプリセットポジションを修正する

設定したプリセット位置を修正するには、修正するプリセットを選択して、次の操作を行ないます。

- プリセット位置を修正する
  [編集]をクリックし、プリセット位置を修正して[OK]をクリックします。
- リストの順序を入れ替える
  ／をクリックします。
- プリセット位置を削除する
  [削除]をクリックします。



メモ：

- プリセットをクリックしてから[デフォルトのプリセット]をクリックするとプリセットのデフォルトに設定できます。

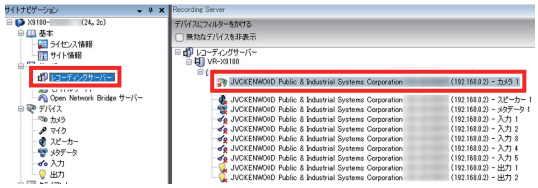
自動パトロールを設定する

PTZ パトロールはいくつかのプリセット位置を自動的に移動する機能です。

ご注意：

- パトロール計画を設定するには、最低 2 つのプリセット位置を設定してください。

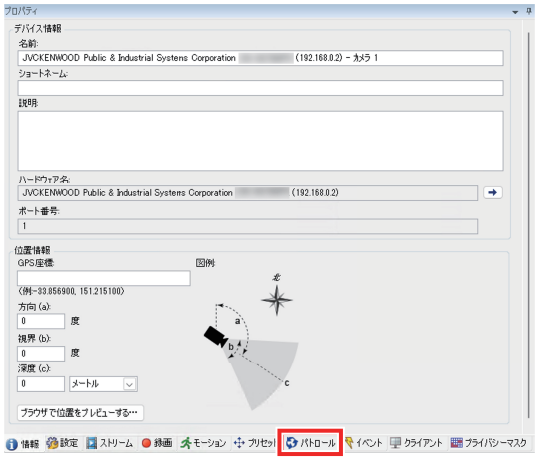
1 **[サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする**



カメラを登録・設定する

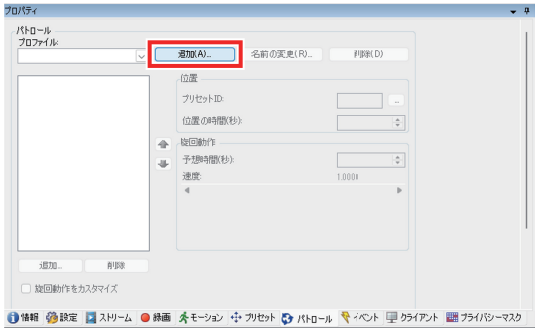
2 **画面下のタブで[パトロール]をクリックする**

パトロールプロパティ画面が表示されます。

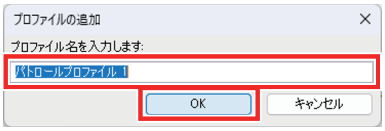


3 **[追加...]をクリックする**

プロファイルの追加画面が表示されます。



4 **PTZ パトロールプロファイル名を入力し、[OK]をクリックする**



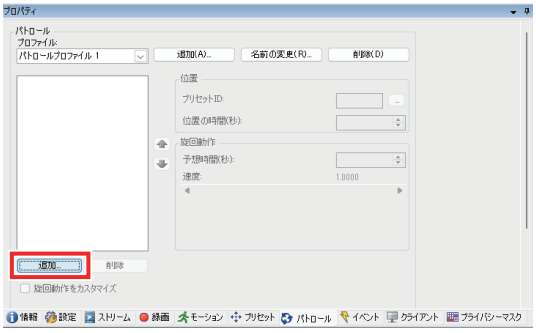
ご注意：

- PTZ パトロールプロファイル名は、他のカメラの PTZ パトロールプロファイル名と重ならないようにしてください。

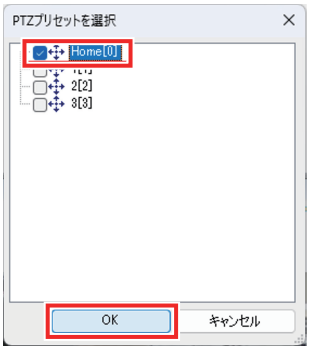
メモ：

- プロファイル名を変更するには、[名前の変更...]をクリックして修正します。
- [削除]をクリックすると、現在選択しているプロファイルを削除します。

5 **[パトロールリスト]下にある[追加...]をクリックする**



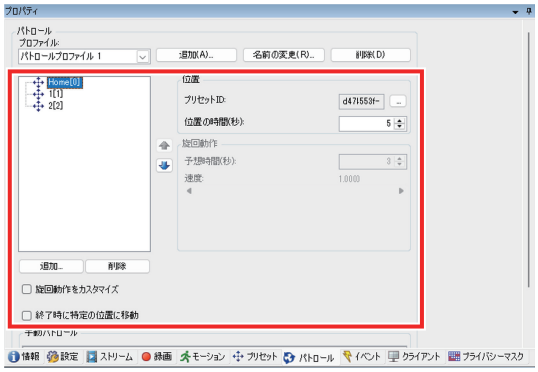
6 **プリセットポジションにチェックを付け、[OK]をクリックする**



メモ：

- 同じプリセット位置は何度でも使用できます。
- カメラは、[パトロールリスト]に表示されているプリセット位置を上から順に移動します。
- 順番を変えたいときは、[パトロールリスト]から変更するプリセット位置の名前を選択し、▲または▼をクリックしてください。
- プリセット位置を[パトロールリスト]から削除したいときは、削除するプリセットを選択し、[削除]をクリックしてください。

7 パトロールのタイミングを設定する



項目	内容
プリセット ID	各プリセットの ID が表示されます。または をクリックしてプリセットを選択すると、[パトロールリスト]で選択しているプリセットを入れ替えます。
位置の時間(秒)	各プリセット位置に留まる時間を指定します。
旋回動作をカスタマイズ	パトロールリストに旋回動作イメージが表示され、イメージをクリックすると、予想時間と速度を指定できます。
終了時に特定の位置に移動	PTZ プリセットを選択画面でプリセットポジションを選択し、[OK]をクリックすると、パトロール終了時にそのプリセットポジションに移動します。

メモ：

- [手動パトロール]には、プリセットタブで実行中の PTZ セッションが表示されます。

8 ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする

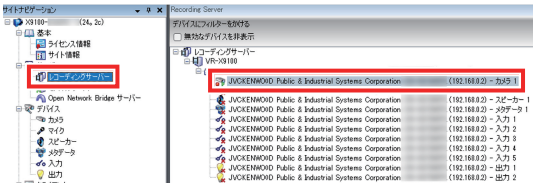
自動パトロールが設定されます。

登録したカメラの画質を設定する

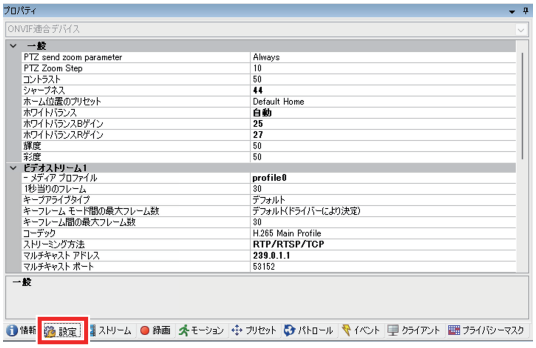
レコーダーに登録したカメラのフレームサイズやフレームレートなどの画質を設定します。

接続する機器によって推奨の設定値がことなります。詳しくは、「本機と対応接続機器の設定一覧」(P.333)をご確認ください。

1 [Management Client] ー [サーバー] ー [レコーディングサーバー] ー [VR-X9100]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする

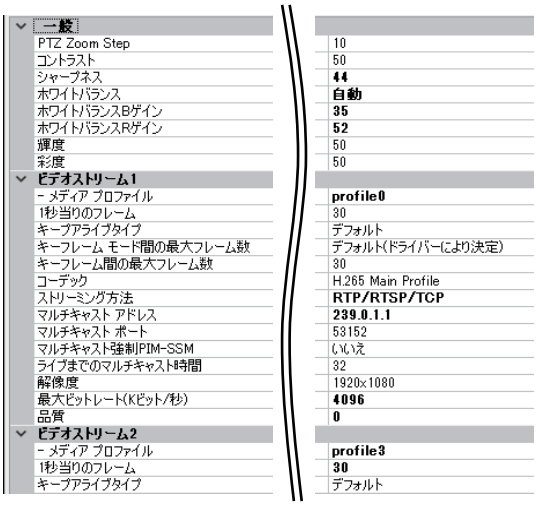


2 選択したカメラのプロパティ画面の下部にある[設定]をクリックしてタブを切り替え、設定画面を開く



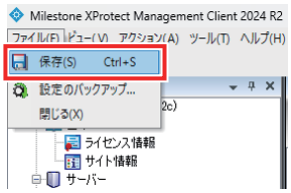
3 設定を変更する

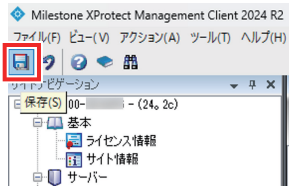
設定できる項目は下記の通りです。



一般	
PTZ Zoom Step	10
コントラスト	50
シャープネス	**44**
ホワイトバランス	**自動**
ホワイトバランスBゲイン	**35**
ホワイトバランスRゲイン	**52**
輝度	50
彩度	50
ビデオストリーム1	
- メディア プロファイル	**profile0**
1秒当りのフレーム	30
キーフレームタイプ	デフォルト
キーフレーム モード間の最大フレーム数	デフォルト(ドライバーにより決定)
キーフレーム間の最大フレーム数	30
コーデック	H.265 Main Profile
ストリーミング方法	**RTP/RTSP/TCP**
マルチキャスト アドレス	**239.0.1.1**
マルチキャスト ポート	53152
マルチキャスト強制PIM-SSM	いいえ
ライブまでのマルチキャスト時間	32
解像度	1920x1080
最大ビットレート(Kビット/秒)	**4096**
品質	**0**
ビデオストリーム2	
- メディア プロファイル	**profile3**
1秒当りのフレーム	**30**
キーフレームタイプ	デフォルト

4 **ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする**
変更した設定が保存されます。





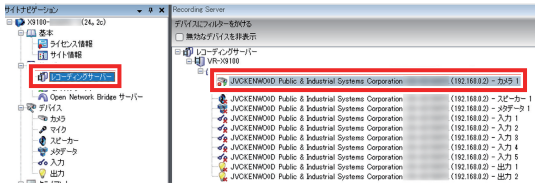
ご注意：

- 表示されるエンコーダー数は、カメラのモデルによって異なります。
- 各設定項目について設定できる値はカメラのモデル毎に異なります。必ずカメラの取扱説明書をご確認ください。
- [1 秒あたりのフレーム][解像度][最大ビットレート]は正確な設計値を入力してください。誤った値を設定すると、映像の保存日数が短縮されたり、負荷が増加し本機が正常に動作しない場合があります。
- キープアライブの[デフォルト]は、[工場出荷値]という意味ではありません。
  レコーダーがカメラに対してキープアライブを行なう際の[デフォルト]値です。[デフォルト]に設定した場合、キープアライブ動作がカメラのモデルによって異なります。

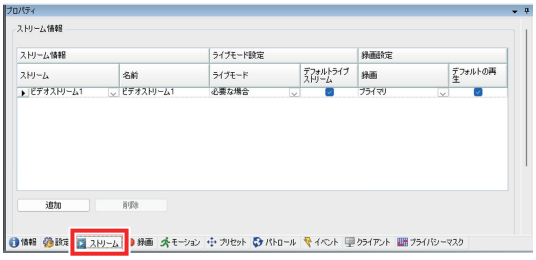
ライブ/録画映像のストリーム設定をする

ライブ映像として表示するストリームと、録画するストリームの設定をします。

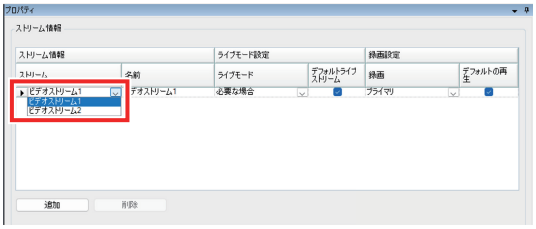
1 **[Management Client] ー [サーバー] ー [レコーディングサーバー] ー [VR-X9100]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする**



2 **選択したカメラのプロパティ画面の下部にある[ストリーム]をクリックしてタブを切り替え、設定画面を開く**



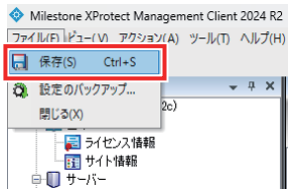
3 **[ストリーム]のプルダウンをクリックし、対象のストリームを選択する**

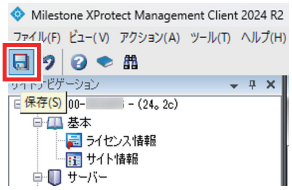


4 **下記の設定をする**

- 名前：ストリームの名前を入力します。
- ライブ：チェックを付けると、このストリームをライブ映像として使用します。
- 録画：チェックを付けると、このストリームを録画します。

5 **ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする**
変更した設定が保存されます。





ご注意：

- 表示されるエンコーダー数は、カメラのモデル毎に異なります。

メモ：

- 設定するストリームを増やす場合は、[追加]をクリックしてください。
- ストリームの設定を削除する場合は、削除するストリームを選択し[削除]をクリックしてください。
- 下記のように設定することで、ライブ映像と録画映像を別のストリームに設定することができます。

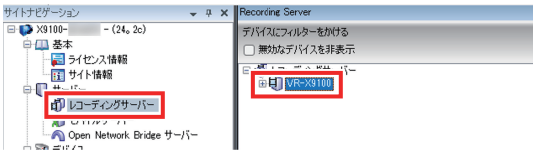


登録したカメラの録画設定をする

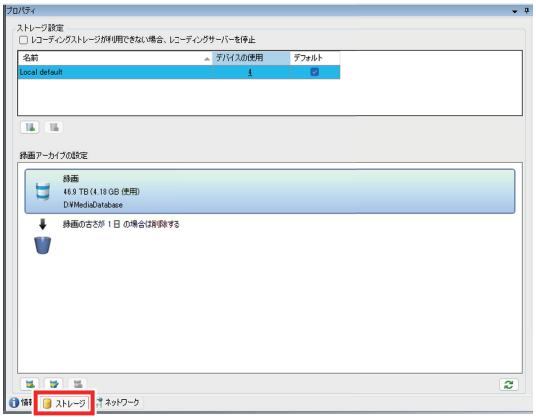
録画条件を設定する

カメラ映像の保存先や保存期間などのストレージの設定を行ないます。
ここでは、デフォルト設定の[Local default]の設定方法を説明します。

1 **[Management Clinet] ー [サーバー] ー [レコーディングサーバー] ー [VR-X9100]をクリックする**

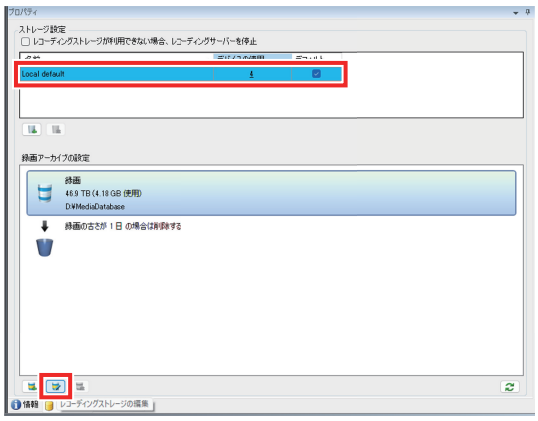


2 **プロパティ画面の下部にある[ストレージ]をクリックしてタブを切り替え、設定画面を開く**



カメラを登録・設定する

3 **[ストレージ設定]で[Local default]を選択し、[レコーディングストレージの編集]をクリックする**
[ストレージおよび録画設定]が表示されます。



4 **[ストレージ]の[名前]に任意の名前を入力する**
変更する必要がない場合は、そのままで問題ありません。

5 **[録画]の[保存先]に録画データを一時的に保存する場所を入力する**

ご注意：
- 保存先に[C ドライブ]を設定しないでください。

メモ：
- [各ドライブ¥MediaDatabase]を推奨します。

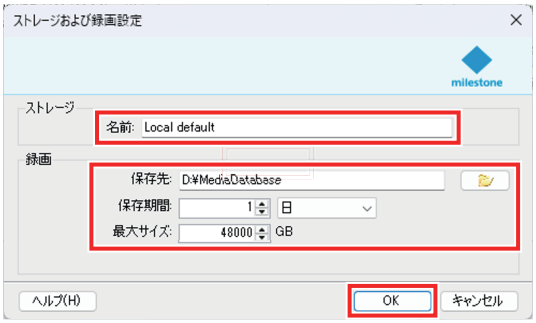
6 **[録画]の[保存期間]に、録画データを一時的に保存する期間を入力する**
指定した期間の間、録画データを保存先に一時的に保存します。

メモ：
- [1 日]を推奨します。

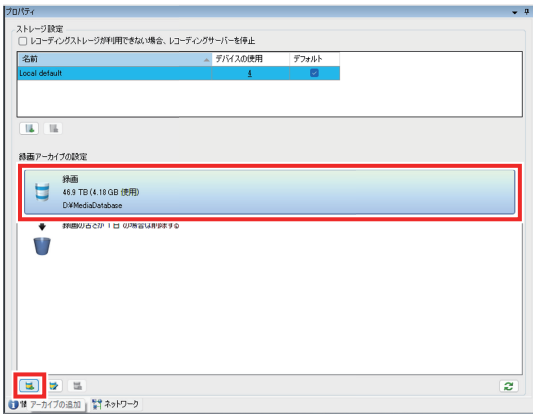
7 **[録画]の[最大サイズ]に、録画データの一時保存場所に割り当てる容量を入力する**
指定した最大サイズに達するまで、録画データを保存先に一時的に保存します。

ご注意：
- 最大サイズは、HDD ユニットの台数にかかわらず[48,000 GB]に設定してください。

8 **[OK]をクリックする**



9 **プロパティ画面の[録画アーカイブの設定]内の[録画]をクリックし、[アーカイブの追加]をクリックする**
[アーカイブ設定]が表示されます。



10 **[アーカイブ]の[名前]に任意の名前を入力する**
変更する必要がない場合は、そのままで問題ありません。

11 **[アーカイブ]の[保存先]に、録画データを指定期間保存する場所を入力する**

ご注意：
- 保存先に[C ドライブ]を設定しないでください。

メモ：
- [各ドライブ¥MediaDatabase]を推奨します。
- アーカイブ先（保存先）フォルダは、[保存先]に入力したフォルダ内に[アーカイブ＋数字]で自動的に作成されます。
(例) 保存先：D¥MediaDatabase の場合
→[D:¥MediaDatabase¥Archive¥アーカイブ 1]が自動的に作成されます。

12 **[アーカイブ]の[保存期間]に、録画データを保存する期間を入力する**

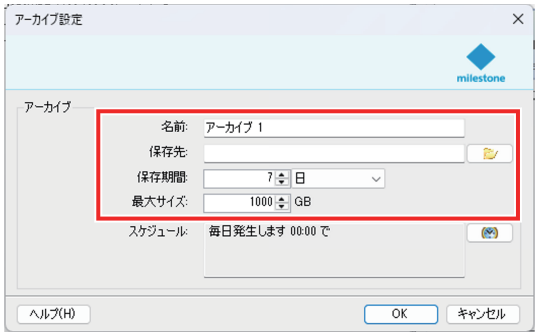
指定した期間の間、録画データを保存先に保存します。

13 **[アーカイブ]の[最大サイズ]に、録画データを保存する場所に割り当てる容量を入力する**

指定したサイズに達するまで、録画データを保存します。

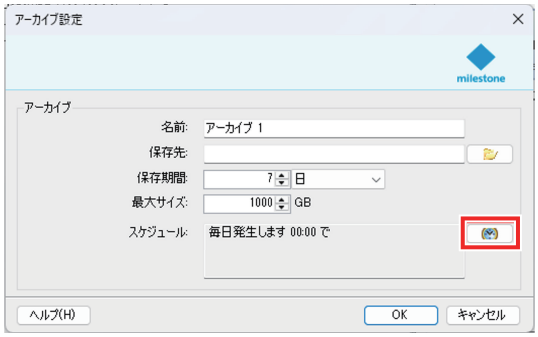
ご注意：

- 最大サイズは、HDD ユニット台数にかかわらず[48,000 GB]にしてください。



14 **[アーカイブ]の[スケジュールアイコン]をクリックする**

[データベースアーカイブ設定]が表示されます。

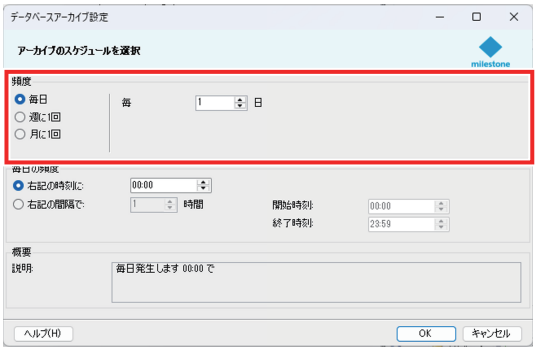


15 **[データベースアーカイブ設定]の[頻度]を設定する**

アーカイブの頻度を設定します。

メモ：

- [毎日]を推奨します。

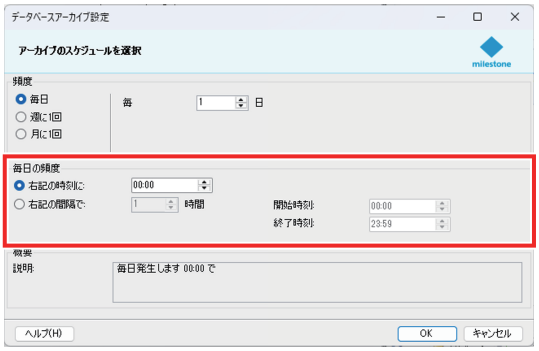


16 **[データベースアーカイブ設定]の[毎日の頻度]を設定する**

アーカイブをするタイミングを設定します。

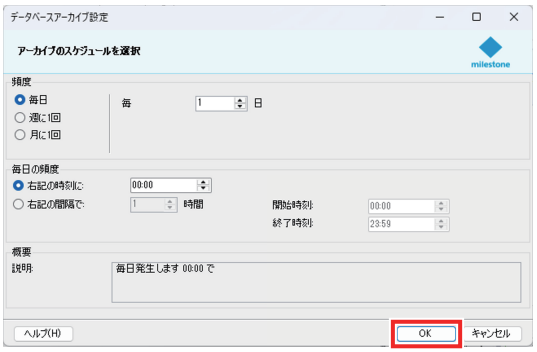
メモ：

- [右記の間隔で 6 時間]を推奨します。



17 **[OK]をクリックする**

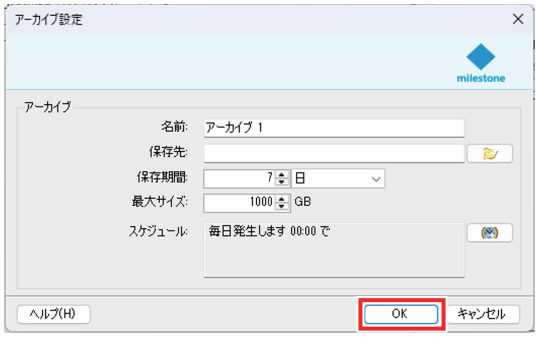
[アーカイブ設定]に戻ります。

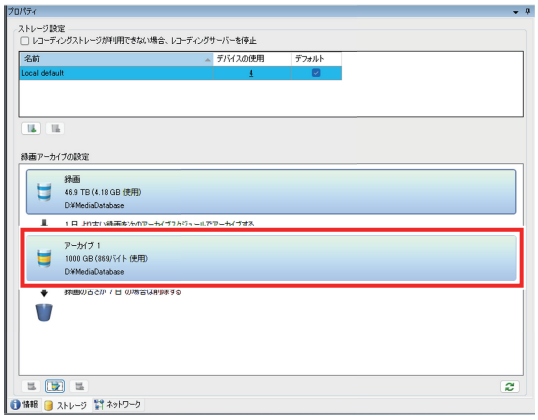


カメラを登録・設定する

18 [OK]をクリックする

プロパティ画面の[録画アーカイブの設定]に、設定したアーカイブの情報が表示されます。





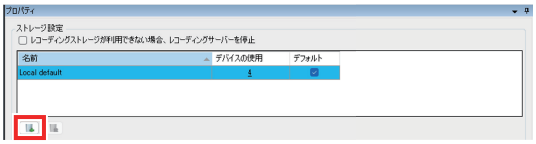
メモ：

以下の場合は、ストレージ設定を追加する必要があります。

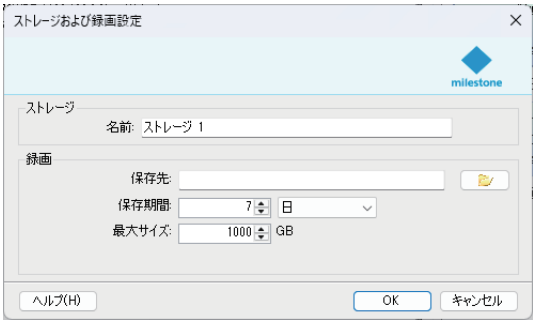
- RAID OFF かつ HDD ユニットを複数台使用する場合
- カメラによって映像保存期間が異なるなど、録画条件が複数ある場合

ストレージ設定を追加する場合は、以下のとおり設定を行なってください。

1 プロパティ画面の[ストレージ設定]の[レコーディングストレージの追加]をクリックする

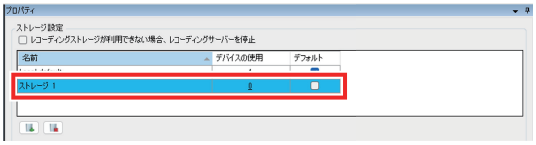


2 [ストレージおよび録画設定]で追加するストレージの設定をする



3 [OK]ボタンをクリックする

プロパティ画面の[ストレージ設定]に追加したストレージが表示されます。



ストレージ設定を追加したあとは、[アーカイブ設定]を行なってください。

- マルウェアによる不正な暗号化の脅威から録画データを守るために、以下の手順で録画データフォルダを保護※してください。

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて] ー [Windows セキュリティ]をクリックする

2 [Windows セキュリティ]画面左上の[ウィルスと脅威の防止]をクリックする

3 [ウィルスと脅威の防止]画面を下へスクロールし、[ランサムウェアの防止の管理]をクリックする

4 [ランサムウェアの防止]画面で[保護されているフォルダー]をクリックする

5 [保護されているフォルダー]画面上部の[保護されたフォルダーを追加する]をクリックする

6 エクスプローラにて、Management Client で設定した録画データフォルダ(各ドライブ\MediaDatabase)を選択し、[フォルダーの選択]をクリックする

7 [Windows セキュリティ]画面を閉じる

※NVR かんたん設定ツールを使用してカメラを登録した場合、カメラに紐づいた録画データフォルダは自動で保護されます。

カメラにストレージ設定を関連付ける

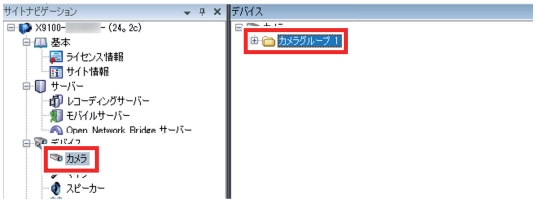
カメラ、マイク、スピーカーなどのデバイスごとに、ストレージ設定を選択します。

● カメラのストレージ設定

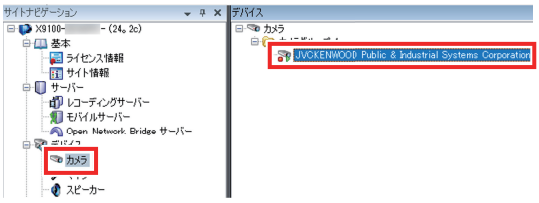
1 [Management Clinet] ー [デバイス] ー [カメラ] ー [カメラグループ]あるいは該当カメラを選択する

カメラグループで設定を行なうことで、カメラグループに割り当てられているカメラのすべての設定を一括で変更することができます。

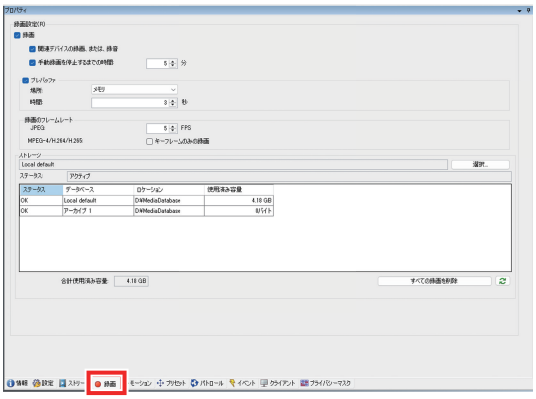
- [カメラグループ]を選択した場合



- 該当カメラを選択した場合



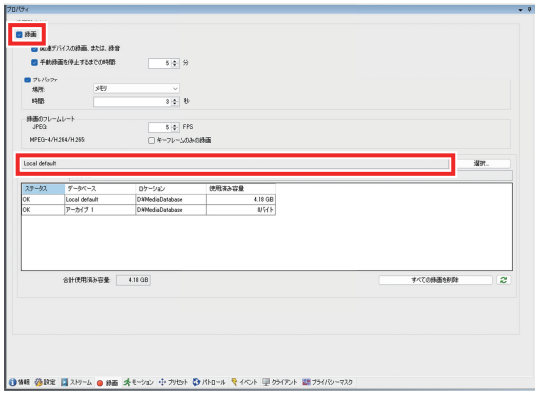
2 プロパティ画面の[録画]をクリックしてタブを切り替える



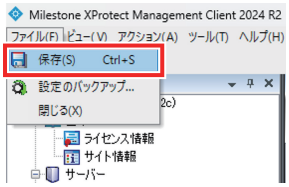
3 [録画設定]の[録画]にチェックを入れる

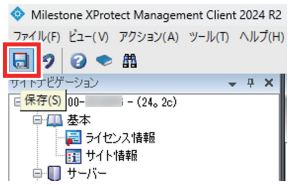
カメラを登録・設定する

4 [ストレージ]に設定したストレージ名が表示されていることを確認する



5 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
変更した設定が保存されます。

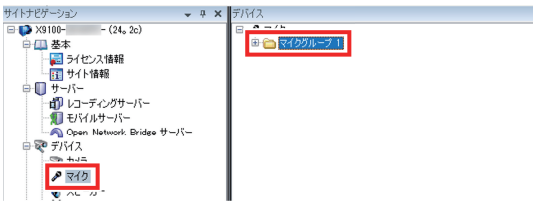




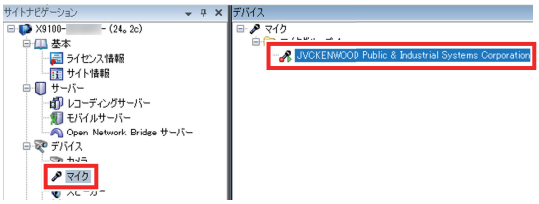
●マイクのストレージ設定

1 [Management Clinet] ー [デバイス] ー [マイク] ー [マイクグループ]あるいは該当マイクを選択する
マイクグループで設定を行なうことで、マイクグループに割り当てられているマイクのすべての設定を一括で変更することができます。

- [マイクグループ]を選択した場合



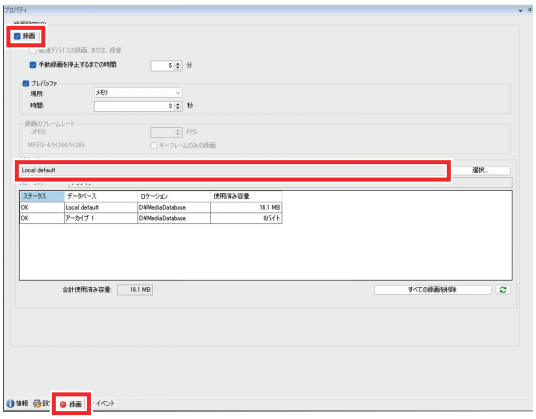
- 該当マイクを選択した場合



2 プロパティ画面の[録画]をクリックしてタブを切り替える

3 [録画設定]の[録画]にチェックを入れる

4 [ストレージ]に設定したストレージ名が表示されていることを確認する



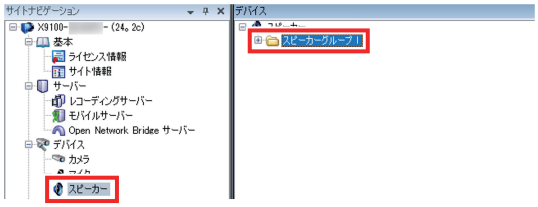
5 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
変更した設定が保存されます。

● スピーカーのストレージ設定

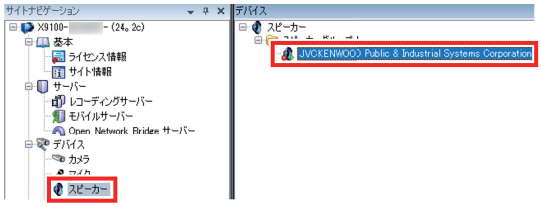
1 [Management Clinet] ー [デバイス] ー [スピーカー] ー [スピーカーグループ]あるいは該当スピーカーを選択する

スピーカーグループで設定を行なうことで、スピーカーグループに割り当てられているスピーカーのすべての設定を一括で変更することができます。

- [スピーカーグループ]を選択した場合



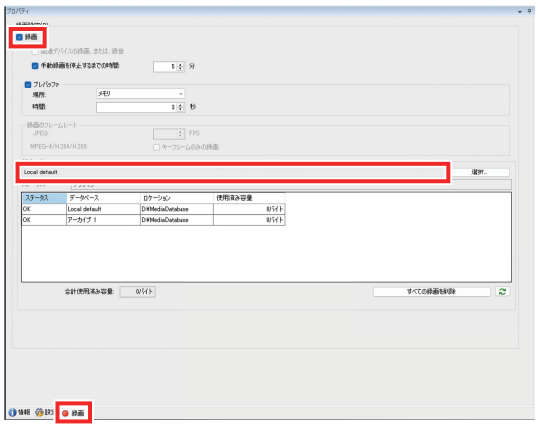
- 該当スピーカーを選択した場合



2 プロパティ画面の[録画]をクリックしてタブを切り替える

3 [録画設定]の[録画]にチェックを入れる

4 [ストレージ]に設定したストレージ名が表示されていることを確認する



5 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする

変更した設定が保存されます。

ハードディスクユニットが複数ある場合の設定をする

ハードディスクユニット(HDD ユニット)を増設しているときに必要な設定です。

カメラ、マイク、スピーカーなどのデバイスごとに、録画映像のストレージ設定をします。

増設していない場合は、本設定は不要です。

ご注意：

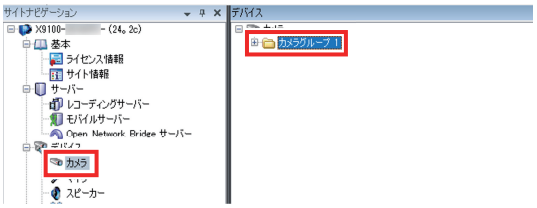
- RAID OFF に設定されている、かつ複数台のハードディスクユニット(HDD ユニット)を増設している場合は、適切にストレージ設定を行なってください。

カメラに特定の HDD を関連付ける

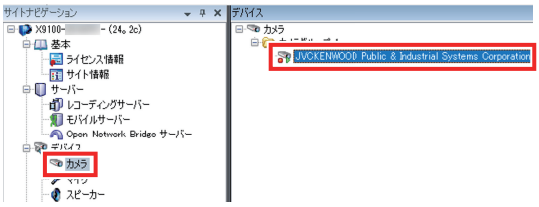
1 [Management Client] ー [デバイス] ー [カメラ] ー [カメラグループ]あるいは該当カメラを選択する

カメラグループで設定を行なうことで、カメラグループに割り当てられているカメラの全ての設定を一括で変更することができます。

- [カメラグループ]を選択した場合

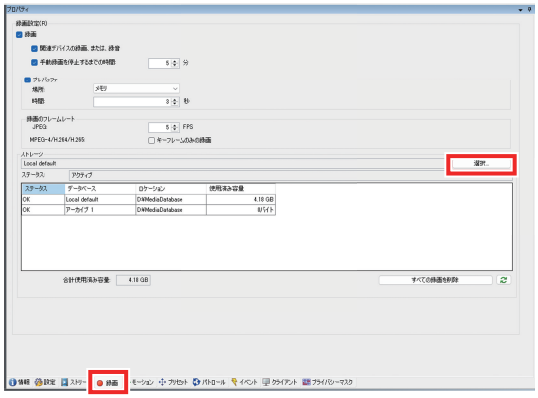


- 該当カメラを選択した場合

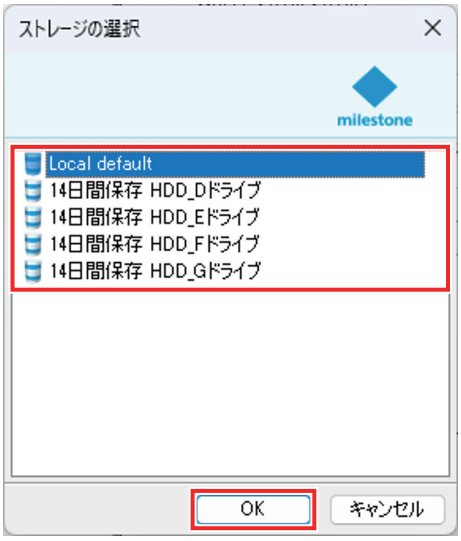


カメラを登録・設定する

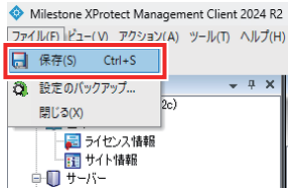
2 プロパティ画面の[録画]をクリックしてタブを切り替え、[ストレージ]の[選択]をクリックする

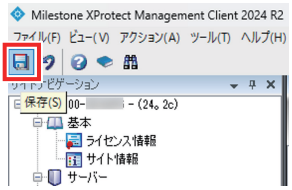


3 録画映像を保存する場所(ストレージ)を選択し、[OK]をクリックする



4 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
変更した設定が保存されます。

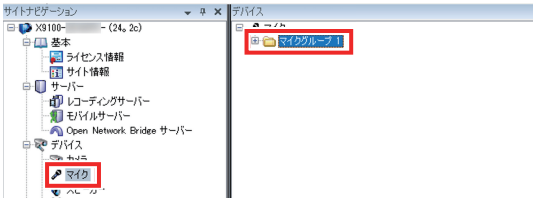




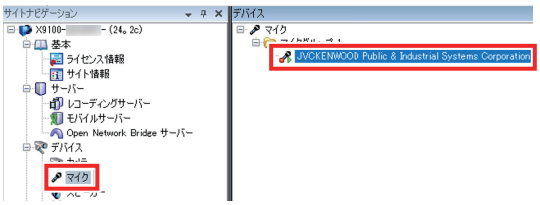
マイクに特定のHDDを関連付ける

1 [Management Client] ー [デバイス] ー [マイク] ー [マイクグループ] あるいは該当マイクを選択する
マイクグループで設定を行なうことで、そのグループに割り当てられているマイクの全ての設定を一括で変更することができます。

- マイクグループを選択した場合



- 該当マイクを選択した場合



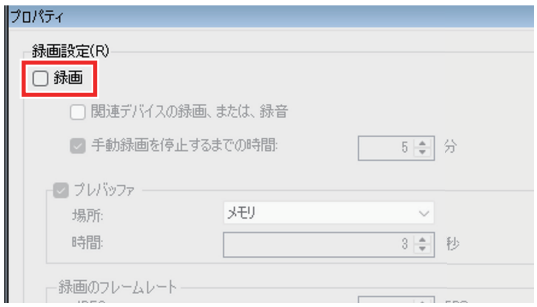
2 プロパティ画面の[録画]をクリックしてタブを切り替え、[ストレージ]の[選択]をクリックする

3 録画映像を保存する場所(ストレージ)を選択し、[OK]をクリックする

4 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
変更した設定が保存されます。

ご注意：

- マイクの音声を録画しない場合は、[録画設定] ー [録画]のチェックをはずしてください。

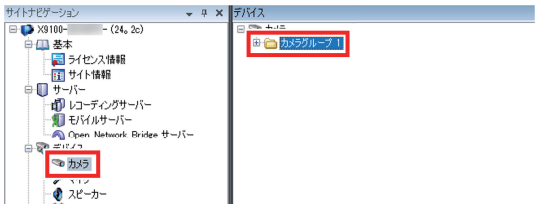


スピーカーに特定のHDDを関連付ける

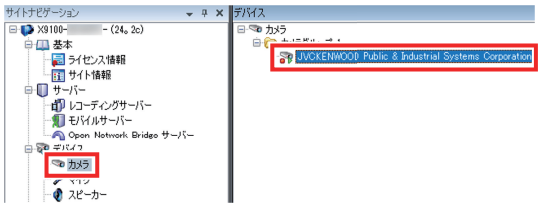
1 **[Management Client] ー [デバイス] ー [スピーカー] ー [スピーカーグループ] あるいは該当スピーカーを選択する**

スピーカーグループで設定を行なうことで、そのグループに割り当てられているスピーカーの全ての設定を一括で変更することができます。

- スピーカーグループを選択した場合



- 該当スピーカーを選択した場合



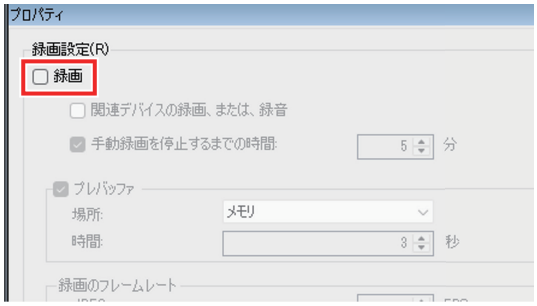
2 **プロパティ画面の[録画]をクリックしてタブを切り替え、[ストレージ]の[選択]をクリックする**

3 **録画映像を保存する場所（ストレージ）を選択し、[OK]をクリックする**

4 **ファイルメニューから[保存]を選択する**
あるいは[保存]ボタンをクリックする
変更した設定が保存されます。

ご注意：

- スピーカーの音声を録画しない場合は、[録画設定] ー [録画]のチェックをはずしてください。



登録したカメラを認証する/カメラライセンスを追加する

本機に登録したカメラは、登録後 30 日以内に認証する必要があります。
本機に登録したカメラを認証する場合は、「追加ライセンスを購入している場合はカメラの追加ライセンスを設定する」(P.41)と同じ手順で設定を行なってください。

メモ：

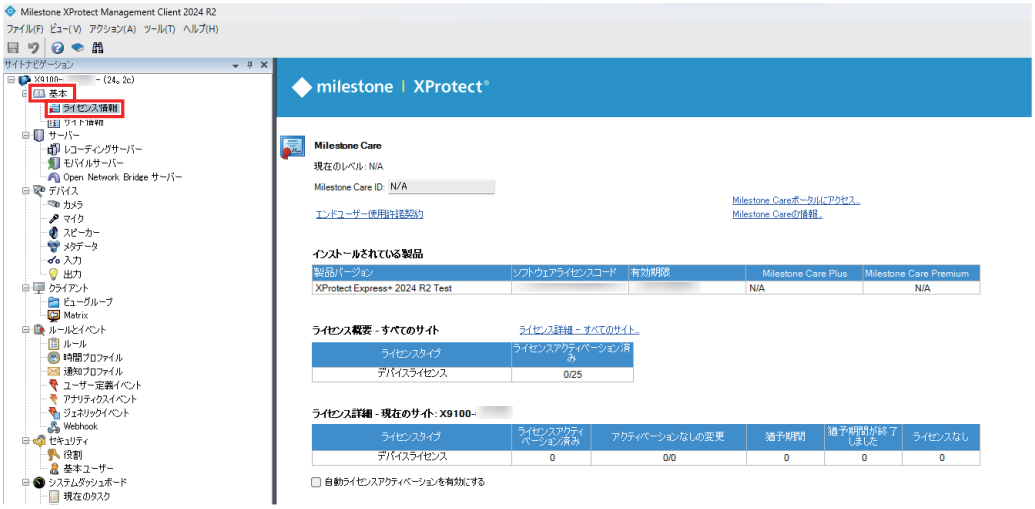
- ライセンス数を超えて登録したカメラは[ライセンスなし]の状態となり、カメラライセンスを追加するまでは正常に動作しません。[8ch 追加ライセンス]はカメラを登録する前に購入することをおすすめします。

■ 認証結果を確認する

ライセンス認証の設定が終わったら、設定ツール"Management Client"で認証結果を確認してください。

1 [Management Client] ー [基本] ー [ライセンス情報]を開く

表示内容については、「レコーダーのライセンス情報やサイト情報を確認する」(P.150)をご確認ください。



2 [ライセンス詳細]の以下の項目を確認する



項目名	概要	確認内容
ライセンスアクティベーション済み	本機に登録済みかつ認証設定が完了しているカメラの台数	認証設定後に、表示されるカメラの台数が増えていること確認する
猶予期間	本機にカメラを登録したがライセンス認証がされていないカメラの台数	認証設定後に、表示されるカメラの台数が[0]になっていることを確認する
猶予期間が終了しました	猶予期間が切れたカメラの台数	認証設定後に、表示されるカメラの台数が[0]になっていることを確認する

ライセンス認証の設定が終わったら、設定ツール"Management Client"で認証結果を確認してください。

メモ：

正しく認証設定ができていない場合は、[猶予期間]に数値が表示されたままになります。



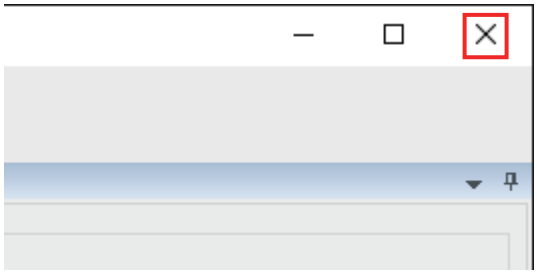
設定ツールを終了する

ご注意：

- 設定ツール"Management Client"の設定変更時は、絶対に電源を切らないでください。
- 設定ツール"Management Client"の設定を変更をしたら、ビューワー“Smart Client”などの各サービスを再起動してください。
  再起動しないと、変更した内容が反映されません。

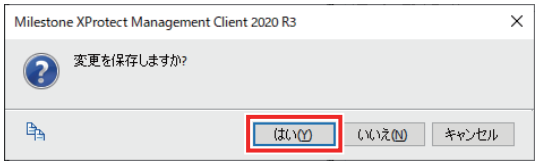
1 [×](閉じる)をクリックする

設定を変更している場合は、「変更の保存」画面が表示されます。



2 [はい]をクリックする

"Management Client"が終了します。



ご注意：

- 設定変更が終わったら、必ず設定ツール"Management Client"を終了してください。
- 設定ツール"Management Client"を動作させたまま本機を運用した場合、本機の性能が低下する場合があります。

映像を見る準備をする

ビューワーを起動する

ビューワー"Smart Client"を使ってライブ映像を見たり、録画映像を再生したりすることができます。

ご注意：

- ビューワー"Smart Client"起動中に 4K モニターの電源を入り切りしないでください。表示位置が変わったり、大きさが変わったりすることがあります。

メモ：

- 本機以外のパソコンでビューワー（Smart Client）を使う場合は、あらかじめパソコンにインストールする必要があります。
  詳細は、「監視用パソコンを準備する」（P.92）をご確認ください。

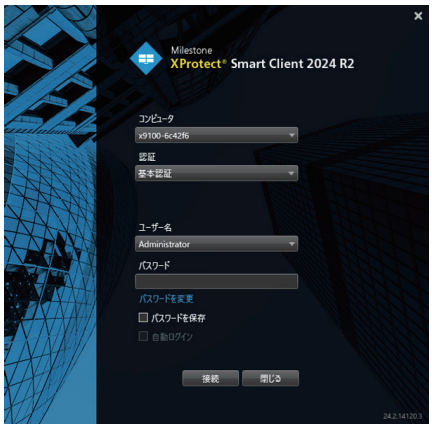
1 **[映像を見る]フォルダからビューワー"Smart Client"をダブルクリックする**

Smart Client のログイン画面が表示されます。



2 **ログイン情報を設定する**

コンピューター名：x9100-******
認証：基本認証
ユーザー名：基本ユーザーのユーザー名
パスワード：基本ユーザーのパスワード



メモ：

- 工場出荷状態では、基本ユーザーは作成されていません。基本ユーザーを作成する場合は、「ユーザーアカウントを設定する」（P.83）をご覧ください。
- Windows 認証でログインする場合は、本機のシステム管理ユーザーのユーザー名とパスワードを入力してください。

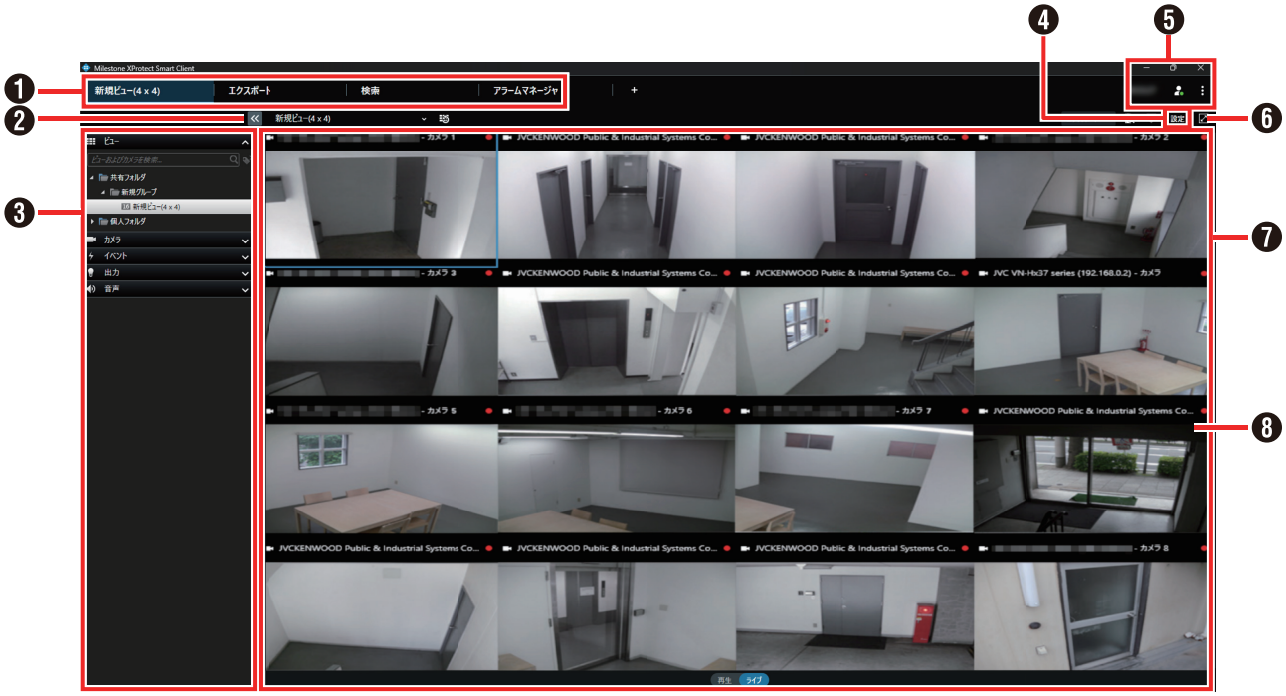
3 **[接続]をクリックする**

しばらくすると、Smart Client 画面が表示されます。

ご注意：

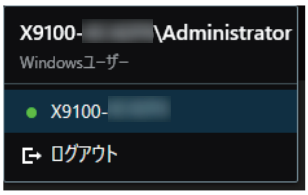
- 配信クライアント数の上限まで達している状態でログアウトした場合、次に接続するまで数分間かかります。
- 複数のパソコンから接続して音声を再生した場合、音声が乱れることがあります。

ビューワーの見かた



付番	項目	内容
❶	画面切換タブ	• **[メイン表示タブ]** ライブ映像画面（P.290）と録画映像の再生画面（P.297）を表示します。 • **[エクスポート]** 録画映像のエクスポートの設定画面を表示します。（P.308） • **[検索]** 時間、カメラ、イベントを選択して録画された内容を検索します。（P.301） • **[アラームマネージャ]** インシデントやアラームを調査します。システムの設定によっては表示されません。
❷	ビューリスト	登録されているビューをプルダウンから選択します。
❸	操作パネル	表示している画面のさまざまな機能が表示されます。操作パネルは画面によって表示内容が異なります。
❹	[設定]	Smart Client の設定画面を表示します。（P.82）

映像を見る準備をする

付番	項目	内容
❺	Smart Client 操作ボタン	• 0:00:00 **（時刻表示）** 現在の時刻を表示します。 • **（ユーザー情報）** ユーザー情報を表示します。 アイコンをクリックすると、下記が表示されます。  • X9100-[redacted]\Administrator Windowsユーザー **（ログインユーザー）** 現在ログインしているユーザー名を表示します。 • X9100-[redacted] **（接続ステータス）** 本機の接続状態を表示します。 緑：使用可能 赤：使用不可 • **（ログアウト）** ログアウトします。 • **（設定その他）** 以下の機能の設定を表示します。  • **（テーマの切り換え）** ビューワーのテーマ（背景色）を切り替えます。 • **（サーバーのジョブ）** エッジカメラなどからの録画データ取得ジョブを表示し、必要に応じて進行中のジョブを停止できます。 • **（設定）** ビューワー"Smart Client"の設定を確認または変更します。 • **（ヘルプ）** ヘルプを表示します。 • **（ビデオチュートリアル）** Milestone Learning Portal（オンラインビデオチュートリアル）を表示します。 • **（バージョン情報）** バージョン情報を表示します。 • **（最小化）** ビューワー"Smart Client"の画面を最小化します。 • **（最大化）** ビューワー"Smart Client"の画面を最大化します。 • **（閉じる）** ビューワー"Smart Client"を終了します。

付番	項目	内容
❻	⛶（全画面モードの切り替え）	選択しているカメラの映像を拡大表示します。
❼	ビュー	複数のカメラからの映像を分割表示します。(P.85)
❽	カメラ映像	カメラから送られている映像です。

ご注意：

- 設定ツール"Management Client"で録画記録の設定を変更した場合は、ビューワー"Smart Client"をログアウトしてから、再度ログインしてください。(P.78)
- 初期状態では ビューワー"Smart Client"のログイン画面で[接続]をクリックすると、ログインできます。設定を変更している場合は、「ビューワーを起動する」(P.78)の手順 2 以降の説明をご覧ください。
- 下記のような状態となった場合でも、ビューワー"Smart Client"を再起動することで復帰できる場合があります。
  - ライブ映像や再生画像が真っ黒になっている。
  - Smart Client の動作が遅い。
  - Smart Client が応答しない。
- ビューワー"Smart Client"では、映像と音声がずれて再生される場合があります。
- E メールを設定した場合にはテストを行ない、E メールが送信されることを確認してください。(P.131)
- 増設 HDD ユニットを接続している場合、起動に数分かかる場合があります。
- ビューワー"Smart Client"を使用する場合、本機の性能を超えないように設定してください。記録のフレームレートが下がる場合があります。本機の性能については、「取扱説明書（設置編）」の「記録/表示/配信性能」をご覧ください。
- 記録抜けなどの原因となるため、録画映像の連続再生（1 時間以上）は避けてください。
- 監視用パソコンが最大クライアント数接続されている場合は、内蔵のビューワー"Smart Client"はログインできません。

メモ：

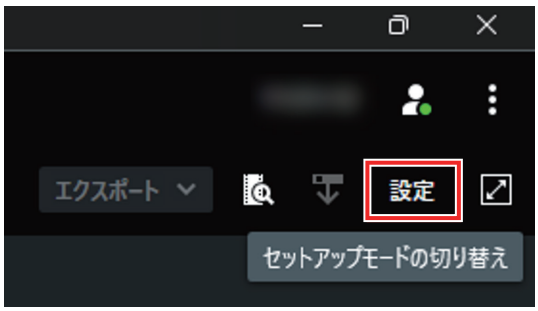
- [アラームマネージャ]はシステムの設定によっては表示されません。詳しくは監視システム管理者にご確認ください。
- Smart Client は、VR-X9100 内部の配信サーバーへログインして動作しています。
- 内蔵のビューワー"Smart Client"では、本機自身の配信サーバー[http://localhost]または[http://127.0.0.1]へログインしています。ログインの方法については「ビューワーを起動する」(P.78)をご覧ください。
- ビューワー"Smart Client"を最大化表示、またはフル画面表示する場合は、事前に以下のいずれかの操作を行なってください。
  - [デスクトップモードでタスクバーを自動的に隠す]を[ON]に設定する
  - CPU メーターと HDD メーターを表示しない
  - Smart Client オプションから[アプリケーション] ー [アプリケーションの最大化] ー [通常ウィンドウとして最大化]を設定する(P.274)

設定を変更したいとき

ビューワー"Smart Client"の設定画面では、ビューやカメラの変更、プロパティの設定など、さまざまな設定ができます。

1 **[設定]をクリックする**

操作パネルの色が変わります。

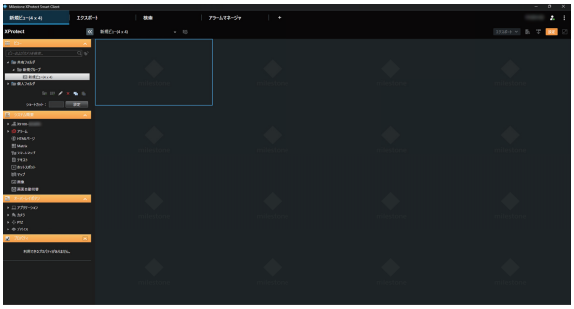


メモ：

- [設定]はライブ映像画面、再生画面、またはアラームマネージャでのみ表示されます。

2 **設定を行なう**

操作パネルで設定を行ないます。



3 **設定が終わったら[設定]をクリックする**

設定が保存されます。

■操作パネルの設定項目

設定画面の操作パネルでは次の設定ができます。

なお、表示される操作パネル、設定項目はビューワー"Smart Client"の設定によって異なります。また、[プロパティ]パネルの内容は、選択しているウィンドウによって異なります。

詳しくは「Milestone XProtect Smart Client ユーザーマニュアル」をご覧ください。

パネル	操作内容
ビュー	ビューの作成や編集を行ないます。 (P.85)
システム概要	カメラや HTML ページ、ホットスポットなどの機能をビューに設定します。(P.268)
オーバーレイボタン	カメラ映像の上にオーバーレイボタンを作成します。(P.271)
プロパティ（カメラ）	• **カメラ名** 選択しているカメラ名を表示します。 • **ライブストリーム** 使用可能な場合は、ビューに表示するライブストリームを選択します。 • **PTZ クリックモード** 使用している PTZ カメラに対するデフォルトの PTZ クリックモードを選択します。 • **縦横比を維持** カメラ画像の縦横比を維持する場合にチェックを付けます。 • **モーションで更新** チェックを付けると、モーションが検知されたときのみライブ映像画面の画像を更新します。 • **モーション検知で音を鳴らす** ライブ映像画面でモーションを検知した場合に、音で通知をするかを設定します。 • **イベントで音を鳴らす** ライブ映像画面でイベントが発生した場合に、音で通知をするかを設定します。 この機能を利用するには、イベント通知が設定されている必要があります。 • **表示設定** タイトルバーやバウンディングボックスレイヤーなどの表示設定を行ないます。 • **ビデオバッファリング** ビデオバッファのサイズを設定します。 • **すべてに適用** すべてのカメラに一括して上記の設定を適用します。

パネル	
プロパティ（HTML）	• **表示モード** web ページを表示するブラウザーエンジンを選択します。 • **URL** URL を表示します。新しい URL を入力する場合は、[新規...]をクリックします。 • **スケーリング** HTML ページの表示サイズを選びます。 • **ツールバーを隠す** HTML ページのツールバーを表示しない場合にチェックを付けます。
プロパティ（Matrix）	• **縦横比を維持** カメラ画像の縦横比を維持する場合にチェックを付けます。 • **Window インデックス** ビュー内に複数の Matrix ウィンドウが設定されているときに、ウィンドウの序列を設定します。[1]から順に、新しく配信されたカメラのライブ映像が表示されます。 • **表示** タイトルバーなどの表示設定を行ないます。 • **ビデオバッファリング** ビデオバッファのサイズを設定します。 • **接続設定** 配信映像受信のための TCP ポートとパスワードを設定します。

ご注意：

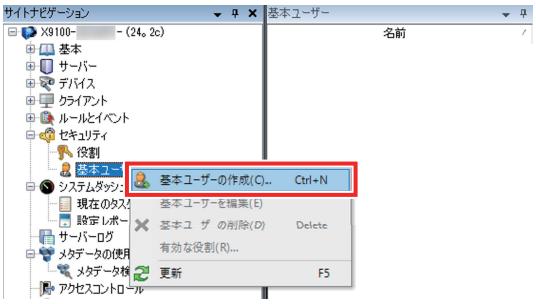
- プロパティ（Matrix）の[Window インデックス]による Matrix ウィンドウの序列を変更する場合は、Matrix ウィンドウをすべて削除してから設定し直してください。

ユーザーアカウントを設定する

ビューワー"Smart Client"を使用するユーザーの登録や、各ユーザーの権限の設定を行ないます。

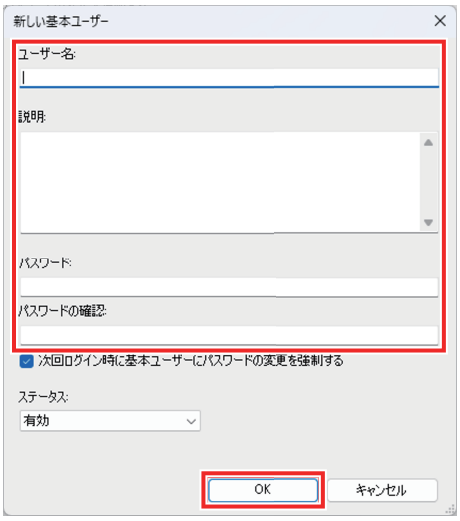
新規のユーザーを登録する

1 設定ツール"Management Client"を起動し、[セキュリティ] ー [基本ユーザー]を右クリックし、[基本ユーザーの作成...]を選択する



2 ユーザー名、説明、パスワードを入力し、[OK]をクリックする

新規ユーザーが登録されます。



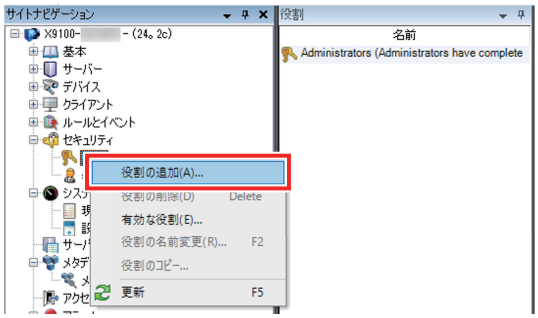
メモ：

- 基本ユーザーをはじめて作成する場合、[システムは EU 一般データ保護規則（GDPR）に準拠しなくなります。]のメッセージが表示されます。この場合は[はい]をクリックして基本ユーザーを作成してください。
- ユーザー名は半角英数字で入力してください。

役割にユーザーを追加する

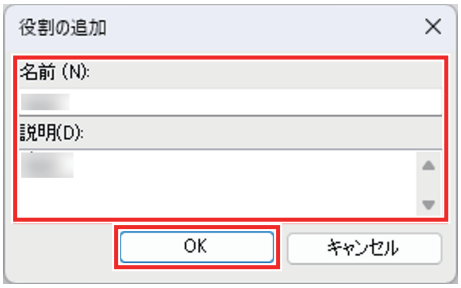
複数のユーザーに同じ権限を持たせる場合は、新しく役割を作成し、複数のユーザーを登録すると便利です。

1 [セキュリティ] ー [役割]を右クリックし、[役割の追加...]を選択する

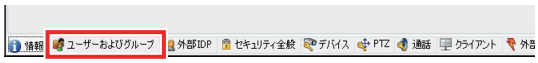


2 名前と説明を入力し、[OK]をクリックする

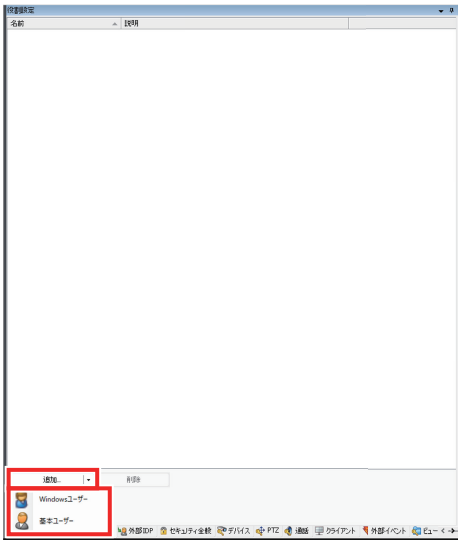
新しい役割が追加されます。



3 作成した役割をクリックし、画面下のタブで[ユーザーおよびグループ]をクリックする



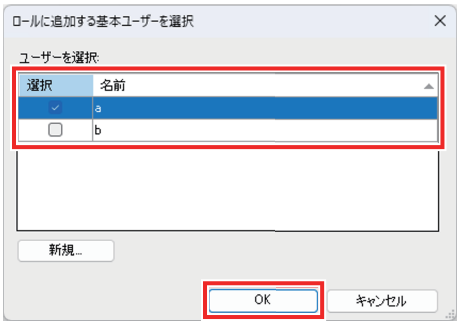
4 [追加]をクリックし、[Windows ユーザー]または[基本ユーザー]を選択する



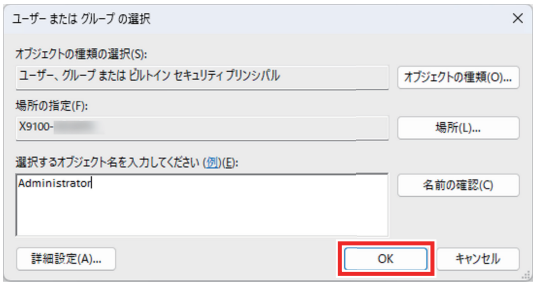
5 役割に追加するユーザーにチェックを付け、[OK]をクリックする

ユーザーが役割に登録されます。

● [基本ユーザー]を選択した場合



● [Windows ユーザー]を選択した場合



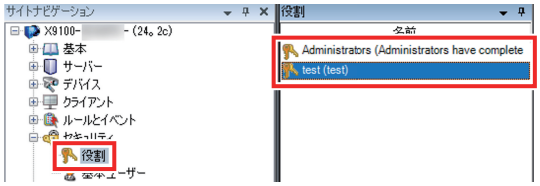
メモ：

- 基本ユーザーで追加したユーザーは、Smart Client ログイン画面の認証で[基本認証]を選択してください。Windows ユーザーで追加したユーザーは、Smart Client ログイン画面の認証で[Windows 認証（現行ユーザー）]、または[Windows 認証]を選択してください。

役割に権限を設定してユーザーを関連付ける

作成した役割に対し、役割ごとに権限を設定することができます。

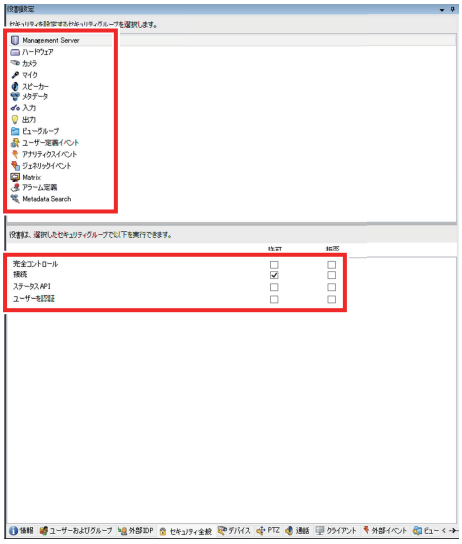
1 **[セキュリティ] ー [役割]をクリックし、権限を設定したい役割をクリックする**



2 **画面下のタブで[セキュリティ全般]をクリックする**



3 **権限を設定するセキュリティグループを選択し、役割の[許可]、[拒否]をクリックして設定する**



メモ：

- [完全コントロール]にチェックを付けると、そのセキュリティグループのすべての権限を許可します。すべての機能を使用しないように設定する場合は、[完全コントロール]のチェックをはずします。

4 **メニューバーの[ファイル] ー [保存]をクリックするあるいは[保存]ボタンをクリックする**

役割に権限が設定されます。

メモ：

- [デバイス]以降のタブをクリックすると、さらに詳細な役割設定を行なえます。詳細については、「Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル」をご覧ください。

カメラ映像の分割表示を設定する

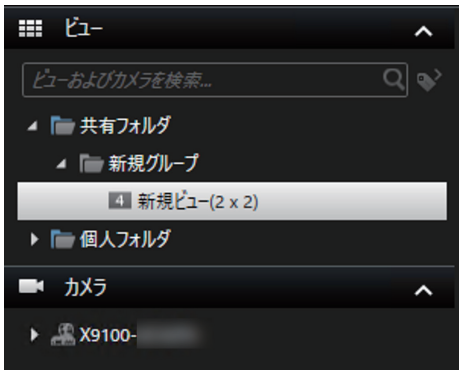
グループとビューについて

ビューワー”Smart Client”で表示する複数のカメラ映像の分割表示を[ビュー]と呼びます。ビューは、カメラの設置場所や台数に合わせて無制限に作成することができ、グループ（フォルダ）に分けて管理します。

■ グループとビューの構造について

項目	内容
共有フォルダ	設定ツール”Management Client”で作成するフォルダです。 このフォルダ内のビューは、Management Client の[セキュリティ] ー [役割]の[ビューグループ]にて、ユーザーグループごとにアクセス権限を設定可能です。（ただし、Administrators グループのユーザーは常にアクセス可能です。）
個人フォルダ	このフォルダ内のビューは、作成したユーザーしかアクセスできません。

グループとビューの構造は、[ビュー]パネルで確認できます。



ご注意：

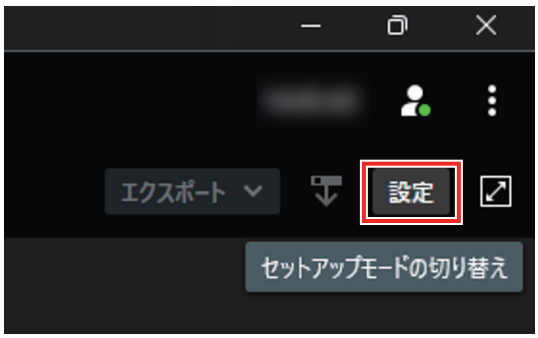
- 共有フォルダのビューを変更するときに、[ビューグループ保存エラー]画面が表示されることがあります。この場合は[OK]をクリックしてエラー画面を閉じてから、ビューワー”Smart Client”をログアウト（P.88）してください。その後に再度ログインして、ビューの変更をやりなおしてください。

グループ/ビューを新規作成する

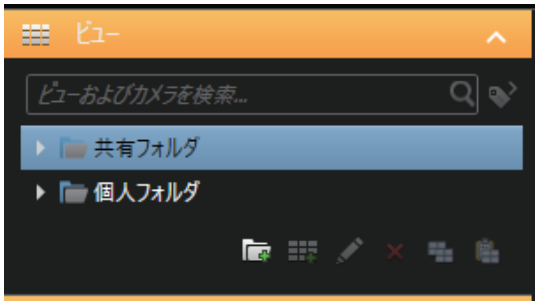
ビューを作成するには、はじめにグループを登録し、グループに表示するカメラを登録します。

1 **[設定]をクリックする**

設定画面が表示されます。

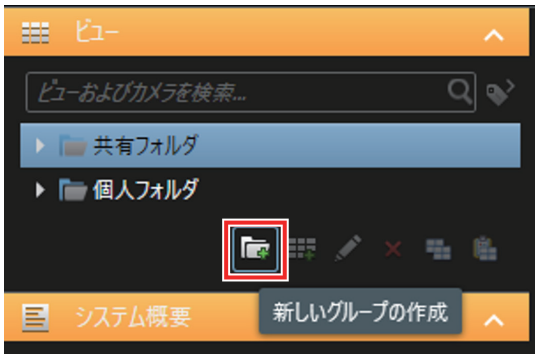


2 **[ビュー]パネルで、新しくグループを作成するルートフォルダ（共有フォルダまたは個人フォルダ）を選択する**



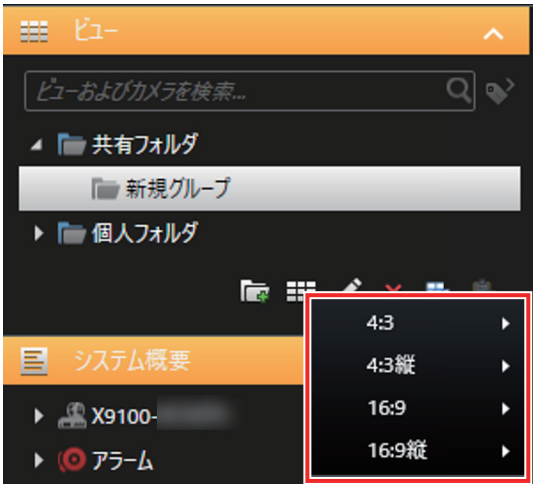
3 **（新規グループを作成）をクリックし、グループ名を入力する**

新しいグループが作成されます。

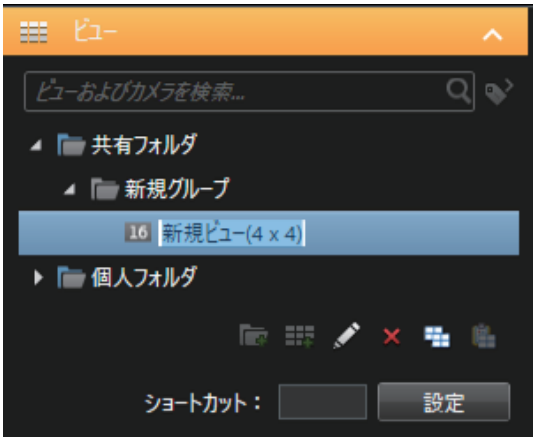


4 **（新規ビューを作成）をクリックし、新しいビュー用レイアウトを選択する**

新しいビューがグループ内に作られます。

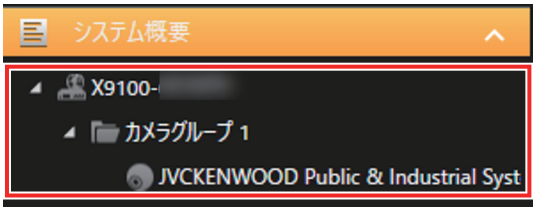


5 **ビュー名を入力する**



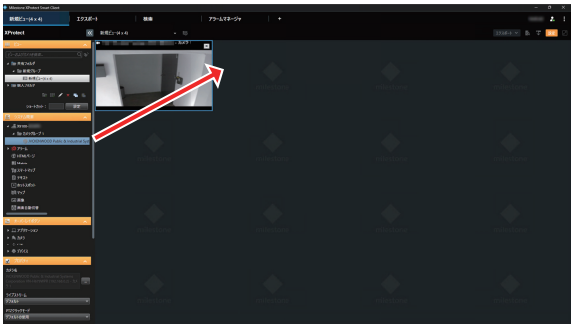
6 **[システム概要]パネルで[X9100-******] ー [カメラ]の順にクリックする**

利用できるカメラのリストが表示されます。



7 **リストから表示するカメラを選択し、右側画像表示画面の画面上にドラッグする**

マウスのボタンをはなすと、選択したカメラからの映像がカメラ名とともにビューに表示されます。



ほかのカメラを追加する場合は、各カメラについて同様の操作をくりかえします。

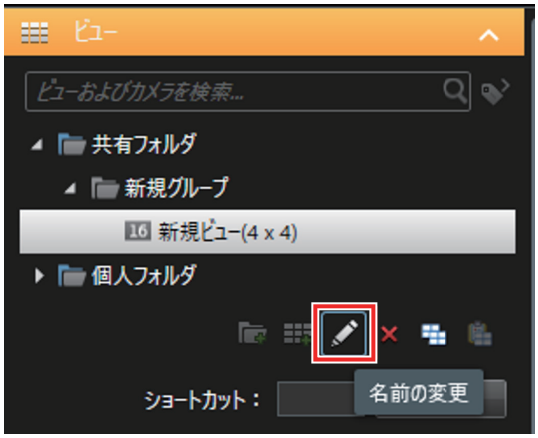
グループ/ビュー名を変更する

1 **[設定]をクリックする**

2 **[ビュー]パネルで名前を変更するグループまたはビューを選択する**

3 **(名前の変更)をクリックして、グループまたはビュー名を入力する**

グループまたはビュー名が変更されます。



グループ/ビューを削除する

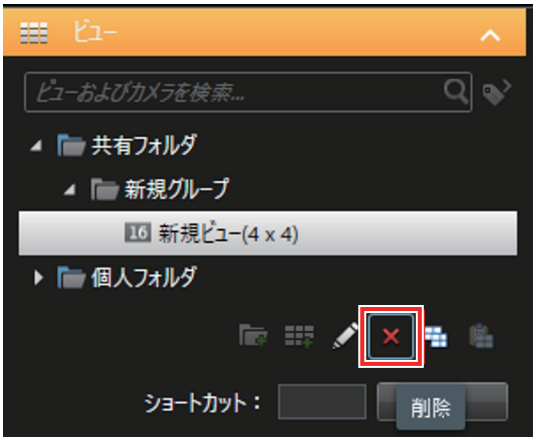
設定したグループまたはビューを削除する場合の説明です。

1 **[設定]をクリックする**

2 **[ビュー]パネルで削除するグループまたはビューを選択する**

3 **(削除)をクリックする**

選択したグループとグループ内のすべてのビュー、または選択したビューを削除してよいか、確認メッセージが表示されます。



4 **[はい]をクリックする**

選択したグループまたはビューが削除されます。

ビューからカメラを削除する

ビューからカメラを削除する場合の説明です。

1 **[設定]をクリックする**

2 **削除するカメラウィンドウの をクリックする**

ビューから、カメラが削除されます。



ビューワーを終了する

ビューワー"Smart Client"をログアウト、終了する場合の説明です。

■ ログアウトする

1 **(ログアウト)をクリックする**

ログアウトされ、再び Smart Client のログイン画面が表示されます。

ご注意：

- 本体を再起動した場合、または本体のビューワー"Smart Client"を再起動した場合は、監視用パソコンで起動しているビューワー"Smart Client"を一度ログアウトしてから再度ログインしてください。

■ ビューワー"Smart Client"を終了する

1 **(閉じる)をクリックする**

ビューワー"Smart Client"が終了します。

設定内容を保存する

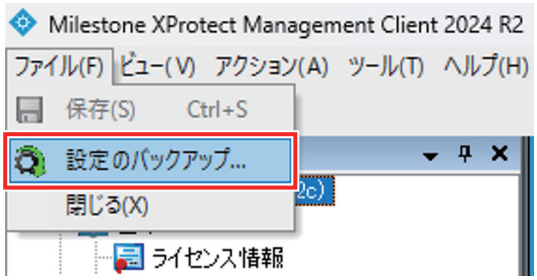
設定ツール"Management Client"で設定した内容のすべてを保存（バックアップ）します。

設定ツール"Management Client"設定の保存は、設定ツール"Management Client"の[ファイル]メニューから行ないます。本機の任意の場所にバックアップファイル形式（.cnf）で保存できます。

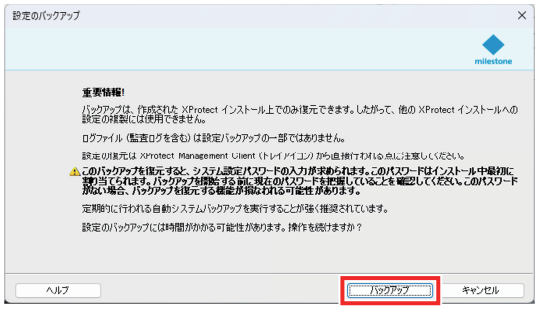
メモ：

- ビューワー“Smart Client”で設定したビュー情報も保存されます。
- 設定ツール"Management Client"の設定のうち、以下の項目は保存されません。
  監査ログファイルを含む、ログサーバーデーターベースおよびログファイル
- 設定を保存（バックアップ）する前に、必ず基本ユーザーを作成してください。基本ユーザーを作成しないと、復元後に設定ツール"Management Client"にログインできなくなる場合があります。基本ユーザーの作成方法は、「ユーザーアカウントを設定する」（P.83）をご覧ください。

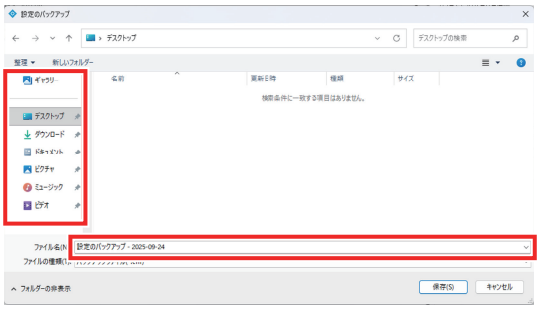
1 ファイルメニューから[設定のバックアップ...]を選択する



2 [バックアップ]をクリックする



3 保存場所を選択し、ファイル名を入力する



4 [保存]をクリックする

設定が保存されます。

5 [閉じる]をクリックする

以降、エクスプローラでの作業です。

6 キーボードの Windows キー＋ E を押下し、エクスプローラを開く

7 各ドライブ:¥MediaDatabase¥ストレージフォルダ内に存在する「config.xml」と「synckey」をコピーし、保存場所へ貼り付ける

8 各ドライブ:¥MediaDatabase¥Archive¥アーカイブフォルダ内に存在する「config.xml」と「synckey」をコピーし、保存場所へ貼り付ける

メモ：

- バックアップしたファイルは USB フラッシュメモリーへエクスポートし、大切に保管してください。
- 本項目の作業は、NVR かんたん設定ツールで実施可能です。

1. [設定する]フォルダを開き、[NVR かんたん設定]をクリックして、ツールを起動する
2. [VR-X9100 NVR かんたん設定ツールへようこそ]画面右上の[設定バックアップへジャンプ] ボタンをクリックする
3. [設定バックアップと設定レポートの作成]画面で UI の指示に従って作業を進める

再起動する

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[電源] - [シャットダウン]をクリックする

2 前面の電源 LED インジケーターが消灯したことを確認する

ご注意：

- 停電などで正常に終了処理ができなかった場合、その時刻以前の録画映像が正常に再生されない場合があります。
- 電源を切った後、1 分間は本機を動かさないでください。衝撃により HDD が故障することがあります。

設定編（詳細設定）

監視用パソコンを使う

パソコンの必要条件について

項目	内容
OS	下記の OS が利用可能 • Microsoft® Windows® 10 version 1903 or later • Microsoft® Windows® 10 Pro (64 bit) • Microsoft® Windows® 10 Enterprise (64 bit) • Microsoft® Windows® 10 IoT Enterprise LTSB (Long-Term Servicing Branch)2016 • Microsoft® Windows® 10 IoT Enterprise (64 bit) • Microsoft® Windows® 11 Pro • Microsoft® Windows® 11 Enterprise • Microsoft® Windows® Server 2016: Essentials, Standard and Datacenter • Microsoft® Windows® Server 2019: Essentials, Standard and Datacenter (version 1809) • Microsoft® Windows® Server 2022: Essentials, Standard and Datacenter
CPU	Intel Quick Sync 機能をサポートする Intel CPU、Intel GPU が BIOS 上で有効にできること
RAM	1GB 以上
ネットワーク	Ethernet（100Mbit 以上を推奨）
グラフィックカード	AGP または PCI-Express • 1280 dpi×1024 dpi 以上 • 32 ビットカラー以上 NVIDIA • 64 ビットカラー以上
ハードディスク	1GB 以上の空き容量
ソフトウェア	下記のソフトウェアが利用可能 • Microsoft® .NET 8 Runtime • Microsoft .NET Framework 4.7.2 以降 • Microsoft DirectX 11.0 以降

ご注意：

- Windows のスケーリングが 100%より大きい場合、画面が正しく表示されない場合があります。スケーリングは以下の方法で変更できます。
  1. デスクトップのスタートメニューから[設定]アイコンをクリックする
  2. [システム]をクリックする
  3. [テキスト、アプリ、その他の項目のサイズを変更する]から[100%]を選択する
- モニターを変更した場合は、再度スケーリング設定を確認してください。

監視用パソコンを準備する

設定ツール“Management Client”は、ネットワークで NVR に接続した別のパソコンにインストールすると、リモートから設定変更することが可能です。また、NVR に接続したパソコンに、ビューワー“Smart Client”をインストールすると、以下のことができます。

- パソコンでライブ映像を見る
- パソコンでネットワークカメラを制御する
- パソコンで録画映像を見る

ご注意：

- パソコンは LAN1 のネットワークに接続してください。
- LAN1 のネットワークに接続したパソコンから、LAN2 のネットワークに接続したカメラの設定はできません。

パソコンのネットワーク設定をする

本機の工場出荷時の設定でお使いの場合は、以下のようにパソコンのネットワークを設定してください。

■ 本機の LAN1 の初期設定

項目	内容
外部アドレス	192.168.0.253
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ	192.168.0.254

■ パソコンの設定（例）

項目	内容
外部アドレス	192.168.0.11
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ	192.168.0.254

ご注意：

- ネットワーク環境内で同じ IP アドレスを使わないように設定してください。
- パソコンのネットワーク設定では、1 つの NIC に対して、複数の IP アドレスを登録しないでください。

メモ：

- 本機の工場出荷時の設定を変更してお使いの場合は、お使いの監視システムのネットワーク設計担当者に設定をご確認ください。

Management Clientをインストールする

NVR に接続したパソコンに設定ツール"Management Client"をインストールします。

ご注意：

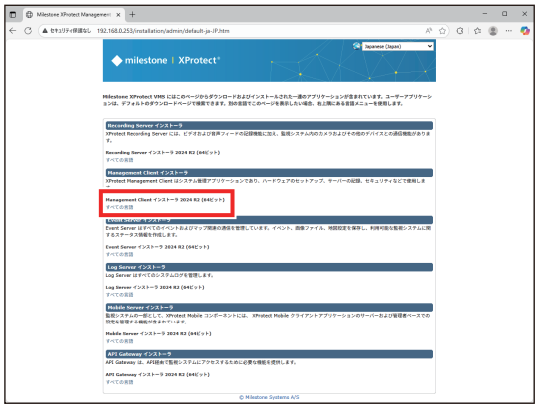
- インストールの前に、以下のものがパソコンにインストールされていることを確認してください。
  - Microsoft .NET Framework 4.7.2
  - Microsoft .NET 6 Runtime
  - DirectX 11.0 以降
  - Microsoft Edge

  インストールされていない場合は、設定ツール"Management Client"のインストールに失敗する場合があります。
- インストールの途中で、Microsoft .NET Framework 4.5.1 のインストール画面が表示された場合、パソコンがインターネットに接続されていないと、インストールを続行できない場合があります。

1 Microsoft Edge を開き、VR-X9100 の IP アドレス[http://192.168.0.253/installation/admin]を入力する

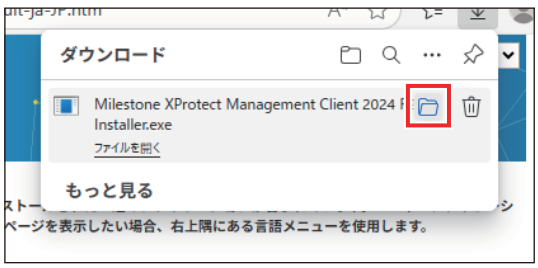
ウェルカム・ページが表示されます。

2 [Management Client インストーラー 2024 R2(64 ビット)]の[すべての言語]をクリックする



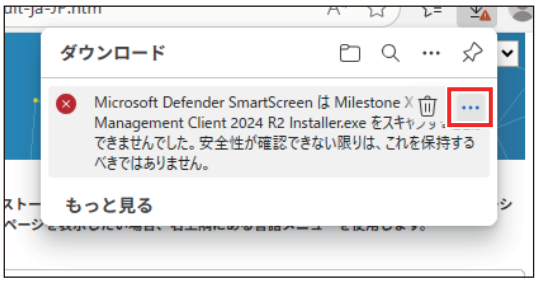
3 をクリックする

Management Client インストーラーのダウンロードが開始されます。

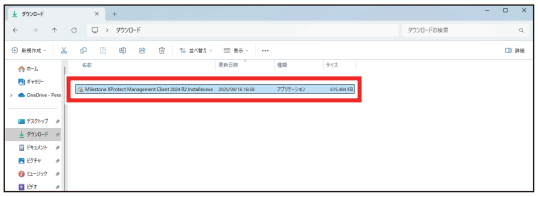


メモ：

- 以下のメッセージが表示された場合、[…]をクリックして、[保存]をクリックします。



4 ダウンロードした[Milestone XProtect Management Client 2024 R2 Installer.exe]をダブルクリックする



メモ：

- [現在、Smart Screen を実行できません]とメッセージが表示されたときは、[実行]をクリックします。
- [このアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか？]とメッセージが表示されたときは、[はい]をクリックします。

5 言語から[Japanese(Japan)]を選択して[続行]をクリックする



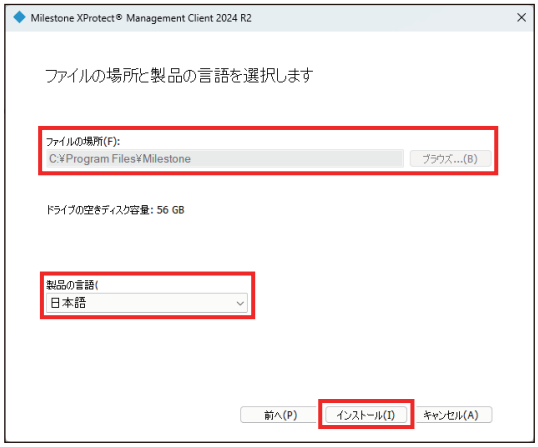
監視用パソコンを使う

6 **[使用許諾契約の条項に同意します]にチェックを付けて[続行]をクリックする**



7 **ファイルの場所と製品の言語を確認して、[インストール]をクリックする**

インストールが開始されます。



8 **[閉じる]をクリックする**

インストールが終了し、デスクトップに[Management Client]のショートカットが作成されます。

●監視用パソコンからログインする

デスクトップ上の設定ツール"Management Client"のアイコンをダブルクリックすると、ログイン画面が表示されます。下記のとおりに設定をし、[サインイン]をクリックするとログインすることができます。

コンピュータ：NVR の IP アドレス
（例：192.168.0.253）
認証：Winodws 認証
ユーザー名：＜ NVR の IP アドレス＞¥Administrator
（例：192.168.0.253¥Administrator）
パスワード：NVR のシステム管理ユーザーのパスワード



メモ：

[基本認証]を使ってログインすることも可能ですが、あらかじめ NVR の設定ツール“Management Client”で基本ユーザーを作成する必要があります。
基本ユーザーを作成する場合は、「ユーザーアカウントを設定する」(P.83)をご覧ください。

Smart Clientをインストールする

NVR に接続したパソコンにビューワー"Smart Client"をインストールします。

ご注意：

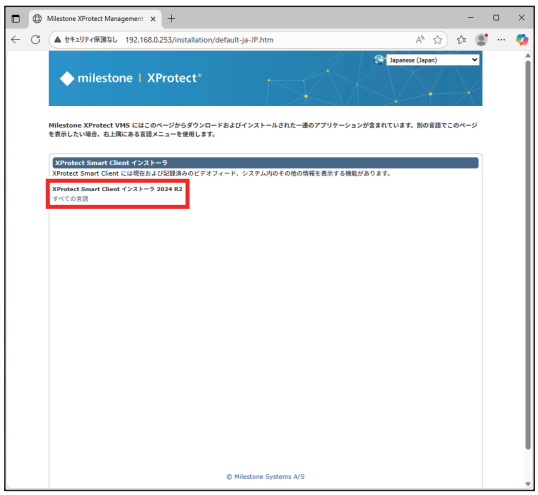
- インストールの前に、以下のものがパソコンにインストールされていることを確認してください。
  - Microsoft .NET Framework 4.7.2
  - DirectX 11.0 以降
  - Microsoft Edge

  インストールされていない場合は、Smart Client のインストールに失敗する場合があります。
- インストールの途中で、Microsoft .NET Framework 4.5.1 のインストール画面が表示された場合、パソコンがインターネットに接続されていないと、インストールを続行できない場合があります。

1 Microsoft Edge を開き、VR-X9100 の IP アドレス[http://192.168.0.253/installation/]を入力する

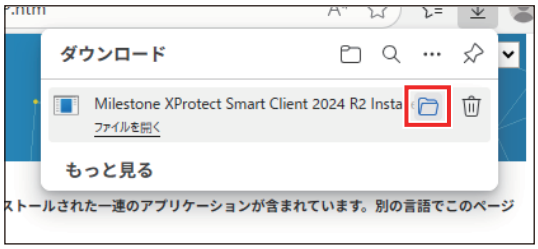
ウェルカム･ページが表示されます。

2 [XProtect Smart Client インストーラー 2024 R2 (64 ビット)]の[すべての言語]をクリックする



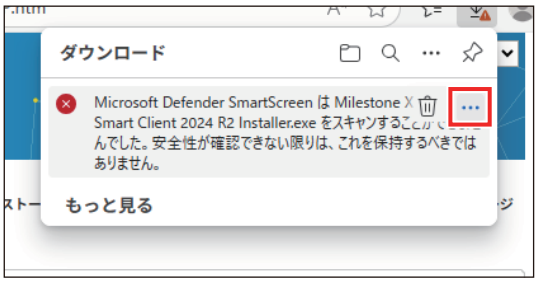
3 をクリックする

Smart Client インストーラーのダウンロードが開始されます。



メモ：

- 以下のメッセージが表示された場合、[…]をクリックして、[保存]をクリックします。



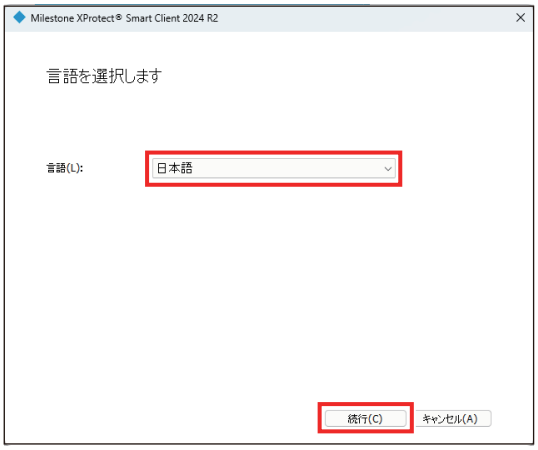
4 ダウンロードした[Milestone XProtect Smart Client 2024 R2 Installer.exe]をダブルクリックする



メモ：

- [現在、Smart Screen を実行できません]とメッセージが表示されたときは、[実行]をクリックします。
- [このアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか？]とメッセージが表示されたときは、[はい]をクリックします。

5 言語から[Japanese(Japan)]を選択して[続行]をクリックする



監視用パソコンを使う

6 **[使用許諾契約の条項に同意します]にチェックを付けて[続行]をクリックする**



7 **ファイルの場所と製品の言語を確認して、[インストール]をクリックする**

インストールが開始されます。



8 **[閉じる]をクリックする**

インストールが終了し、デスクトップに[Smart Client]のショートカットが作成されます。

●監視用パソコンからログインする

デスクトップ上のビューワー"Smart Client"のアイコンをダブルクリックすると、ログイン画面が表示されます。
下記のとおりに設定をし、[接続]をクリックするとログインすることができます。

コンピュータ：NVR の IP アドレス
（例：192.168.0.253）
認証：基本認証
ユーザー名：基本ユーザーのユーザー名
パスワード：基本ユーザーのパスワード



メモ：

[基本認証]を使ってログインするためには、あらかじめ NVR の設定ツール“Management Client”で基本ユーザーを作成する必要があります。
基本ユーザーを作成する場合は、「ユーザーアカウントを設定する」(P.83)をご覧ください。

ご注意：

- 監視用パソコンのビューワー"Smart Client"にログイン中に本機が再起動した場合、本機と監視用パソコンとの接続が切断されます。その際はビューワー"Smart Client"に再度ログインをしてください。

Web Client について

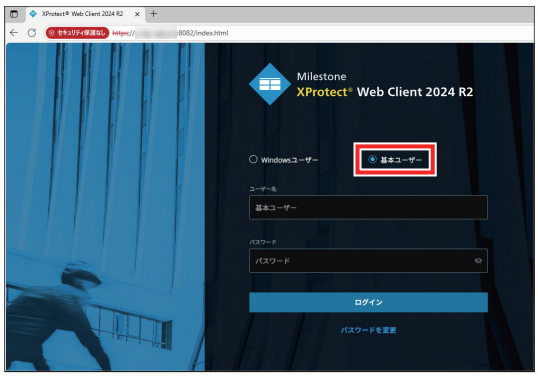
本機は、監視用パソコンから Web ブラウザで映像を表示することができます。

1 Web ブラウザのアドレスバーに「http://<NVR の IP アドレス>:8081」または「https://<NVR の IP アドレス:8082」を入力する

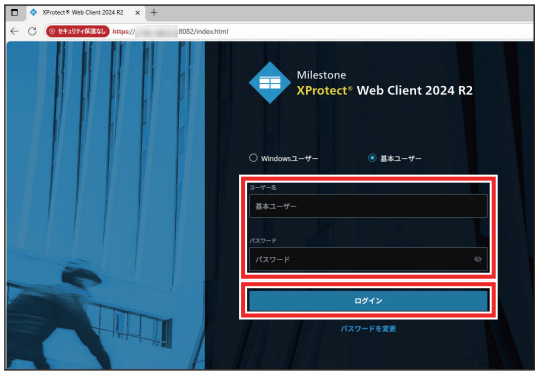
ログインページが表示されます。



2 認証方法に[基本ユーザー]を選択する



3 基本ユーザーの[ユーザー名]と[パスワード]を入力し、[ログイン]をクリックする



ご注意：

- 「基本ユーザー」でログインするためには、Web ブラウザでログインする前に設定ツール“Management Client”で設定する必要があります。
  基本ユーザーの設定については、「新規のユーザーを登録する」(P.83)をご確認ください。
- Web Client に初回ログイン時は、「パスワードを変更」が表示されます。下記の手順にしたがって設定を行なってください。

1 「ユーザー名」と「パスワード」を入力し、[ログイン]をクリックする

「パスワードを変更」が表示されます。

2 [続行]をクリックして、新しいブラウザウィンドウを開く

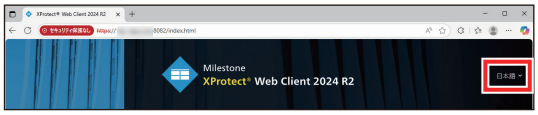
3 「新しいパスワードを設定」の指示に従って、新しいパスワードを保存する

4 変更を保存した後、現在のブラウザウィンドウを閉じ、新しいパスワードを使用して Web Client をログインする

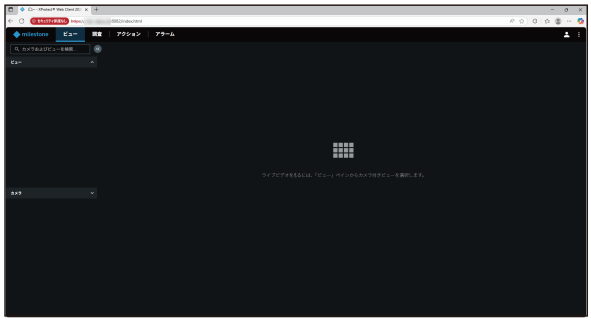
- 2 回目以降にログインする際は、変更後の「ユーザー名」と「パスワード」を入力して、[ログイン]をクリックしてください。

メモ：

表示言語を変更する場合は、ログインする前に変更してください。
言語は右上のプルダウンから変更することができます。



ログイン NVR のライブ映像の画面が表示されます。



■ Web Client のショートカットを作成する

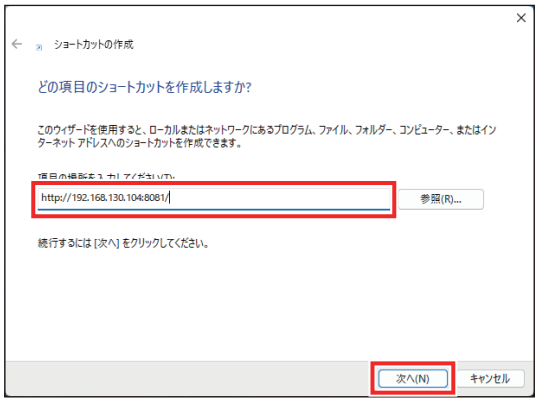
Web Client で簡単に開くために、デスクトップにブラウザのショートカットを作成することをおすすめします。

1 テスクトップの何もない所で右クリックする

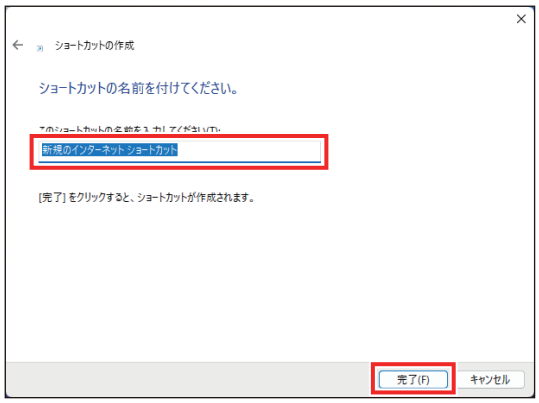
2 [新規作成] ー [ショートカット]をクリックする

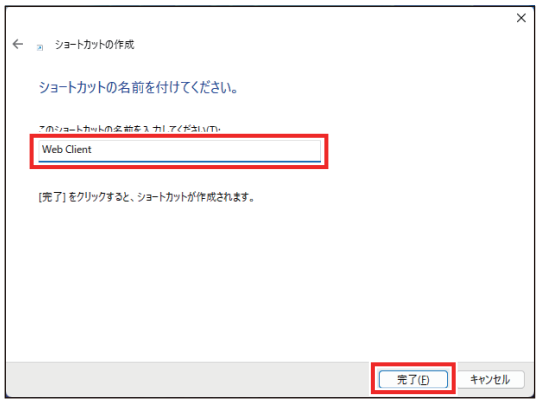


3 「項目の場所を入力してください」に「http://<NVR の IP アドレス>:8081」または[https://<NVR の IP アドレス:8082」を入力し、[次へ]をクリックする



4 「このショートカットの名前を入力してください」に名前を入力し、[完了]をクリックする





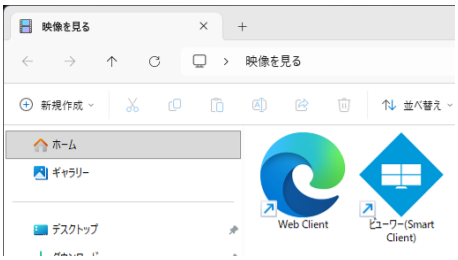
5 デスクトップ上にショートカットが作成される

アイコンをダブルクリックすると、Web ブラウザから映像を表示することができます。



メモ：

本機の[映像を見る]フォルダ内にある Web Client のショートカットからも映像を表示することができます。



Mobile Client について

本機はスマートフォンやタブレットなどのモバイル端末から映像を表示することができます。
サポートする機器は次のとおりです。

対象 OS	デバイス
Android 10.0 以降	Android をインストールしたスマートフォンやタブレット
iOS 15.2 以降	iPhone、iPad、iPod Touch

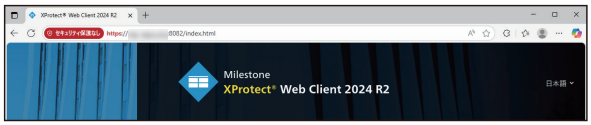
スマートフォンやタブレットから映像をみるためには、モバイル端末に「XProtect Mobile」をインストールする必要があります。
詳しくは、「Milestone XProtect Mobile クライアントユーザーマニュアル」をご確認ください。

ご注意：

- https 接続で使用する際には、認証局発行の証明書をインストールしてください。もしくは XProtect Mobile の設定を http に変更し、http で接続してください。
- Mobile Client で映像表示中にスマートフォンやタブレットを回転させると、映像が乱れる場合があります。その際は一度向きを戻してから再度回転させてください。

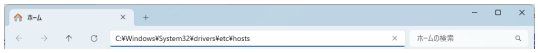
証明書をインストールする

監視用パソコンを用いてビューワー"Smart Client"や"Web Client"に接続すると、Web ブラウザのアドレスバーに安全な通知ではないことを通知する「セキュリティ保護なし」警告が表示されます。
その際は、表示されないようにするために本機からダウンロードした自己署名証明書を監視用パソコンにインストールする必要があります。

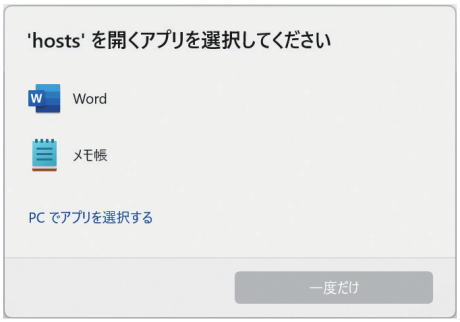


■ 監視用パソコンの設定を変更する

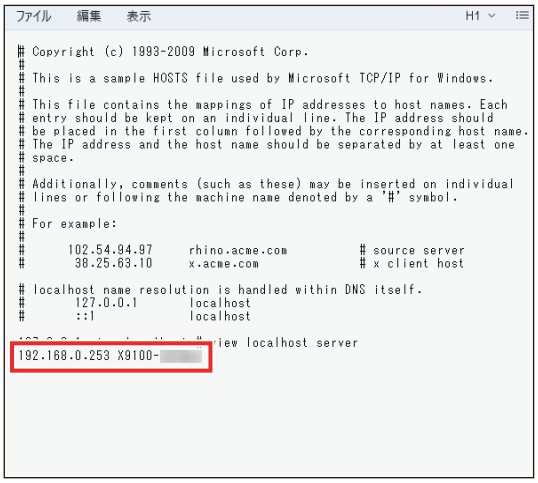
1 監視用パソコンでエクスプローラーを開き、アドレスバーに「C:¥Windows¥System32¥drivers¥etc¥hosts」を入力する



2 [' hosts' を開くアプリを選択してください]でアプリを選択する
ここでは、[メモ帳]を選択した場合の操作を説明します。



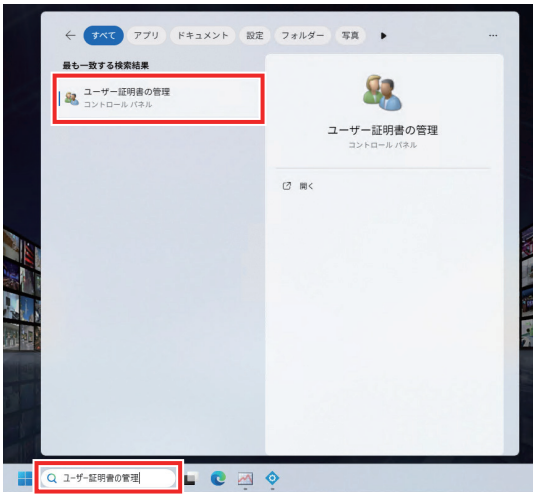
3 メモ帳で hosts ファイルを開いたら、最後の行に「< NVR の IP アドレス> < NVR のホスト名>」を追記し保存する
(例)192.168.0.253 X9100-******



4 メモ帳で開いた hosts ファイルを閉じる

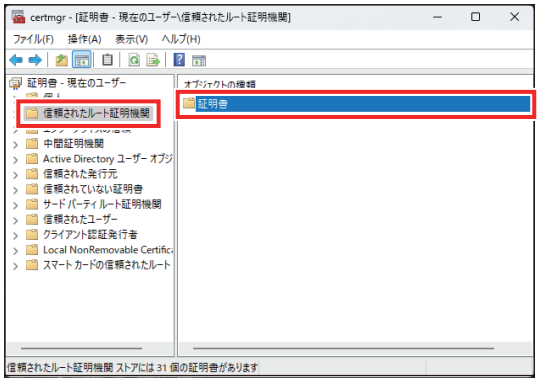
■ 本機の証明書をエクスポートする

1 本機の検索バーに「ユーザー証明書の管理」と入力し、[ユーザー証明書の管理(certmgr.msc)]をクリックして起動する

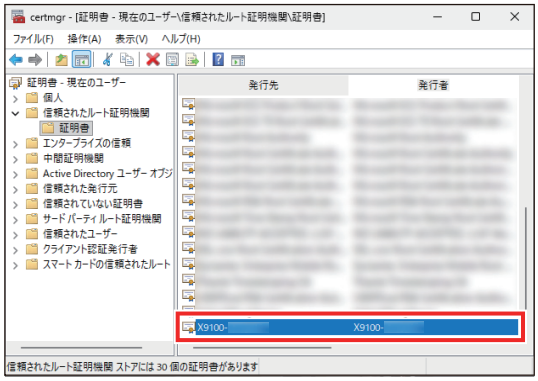


監視用パソコンを使う

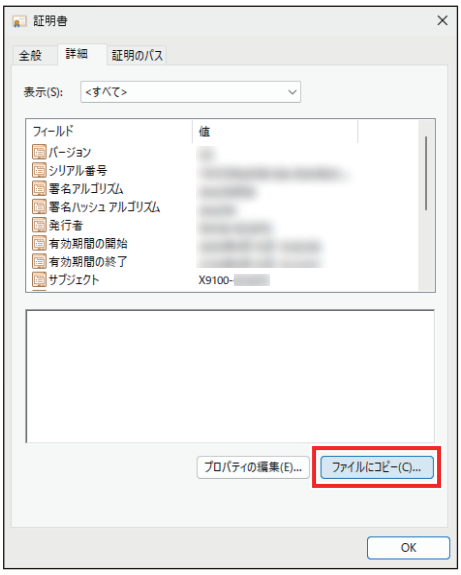
2 [信頼されたルート証明機関] ー [証明書]をダブルクリックする



3 [発行先]がホスト名[X9100-*******(ライセンスコードの下６桁の文字列)]になっている証明書をダブルクリックする

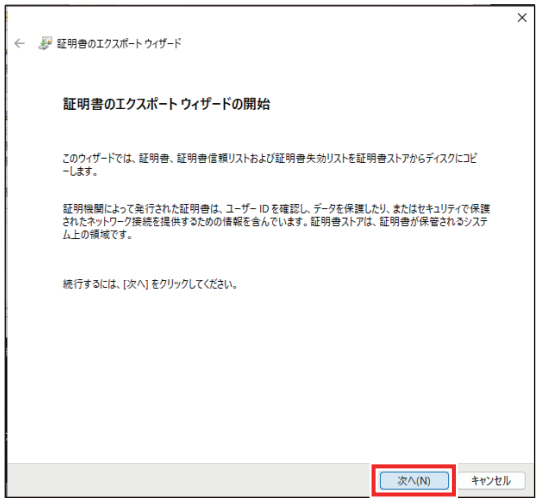


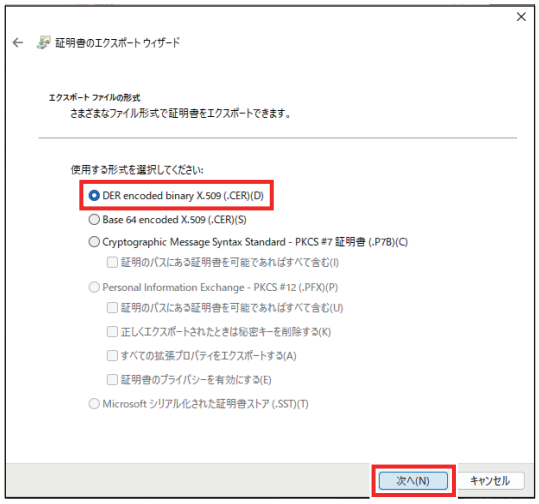
4 詳細タブの[ファイルにコピー]をクリックする

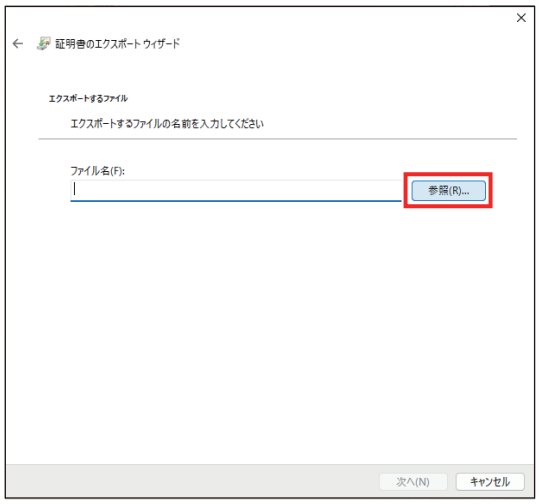


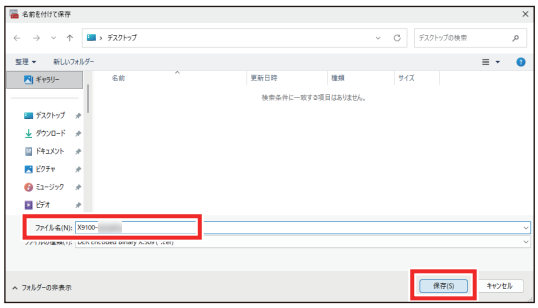
5 「証明書のエクスポートウィザード」に従って、証明書をエクスポートする

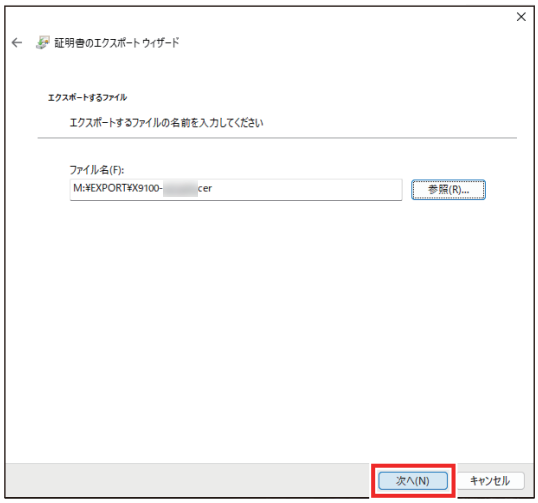
以降の手順はデスクトップにエクスポートする場合の手順です。

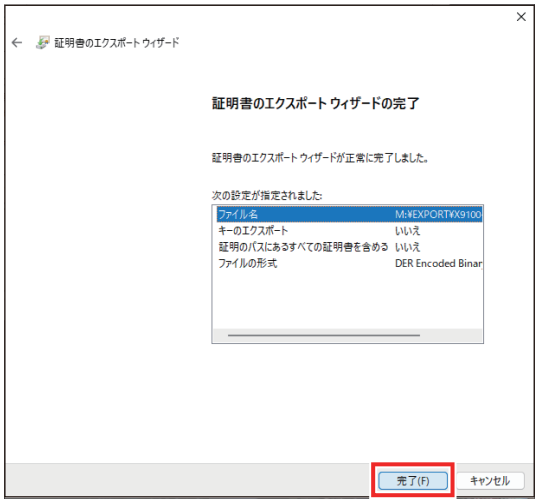


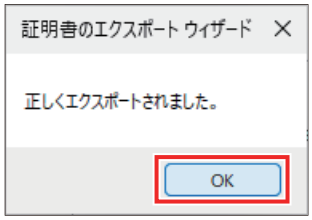












メモ：

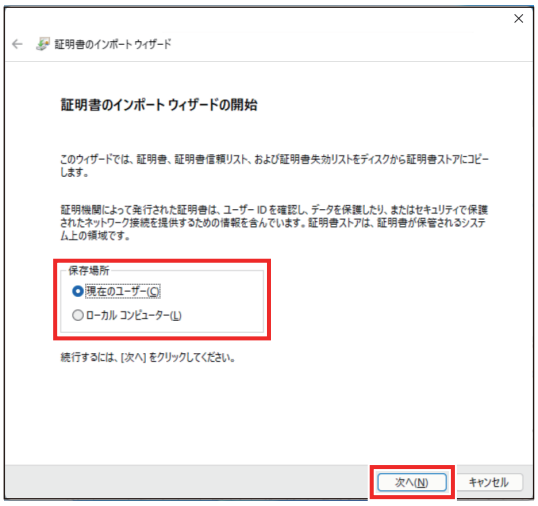
- 使用する形式：DER encoded binary X.509（.CER）
- ファイル名：例「ホスト名(X9100-******).CER」
- 保存場所：デフォルトの保存場所は「C:¥Windows¥System32」。別の保存先を指定しても良い。

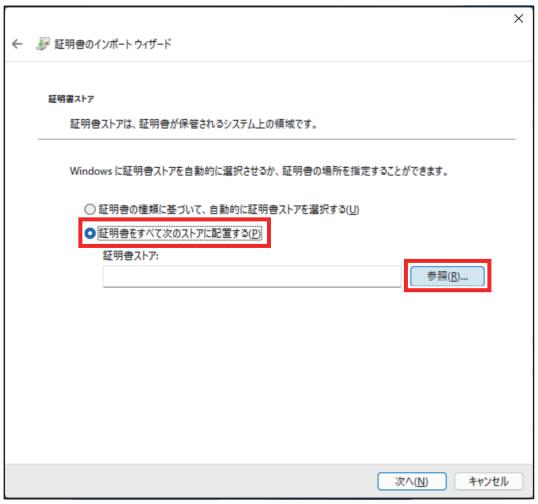
■エクスポートした証明書を監視用パソコンにインポートする

1. 本機に USB フラッシュメモリーを挿入し、保存したファイル「（ホスト名）.cer」を USB フラッシュメモリー上にコピーする
2. 本機から USB フラッシュメモリーを取り出し、監視用パソコンに挿入する
3. USB フラッシュメモリー内に保存したファイル「（ホスト名）.cer」を監視用パソコンにコピーする
4. 監視用パソコン上で、コピーしたファイル[（ホスト名）.cer]を右クリックし、[証明書のインストール]をクリックする

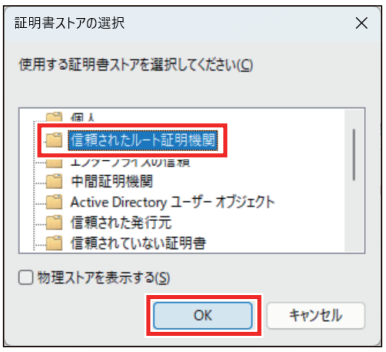


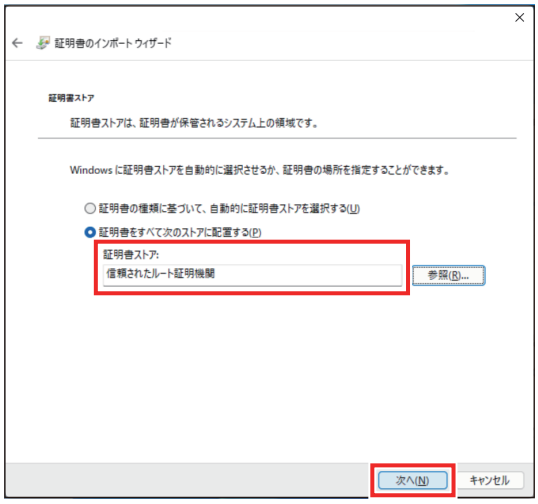
5. 「証明書のインポートウィザード」に従って証明書をインポートする

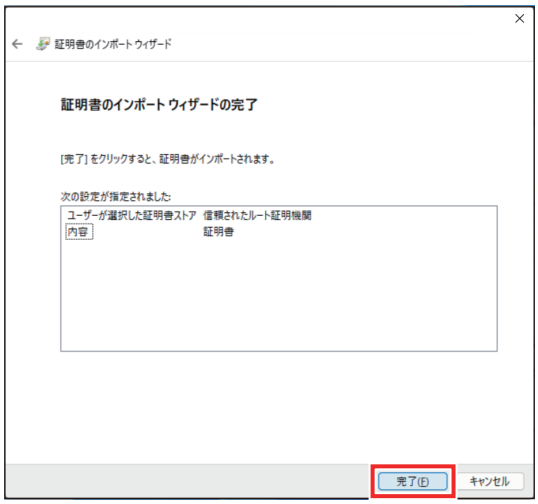


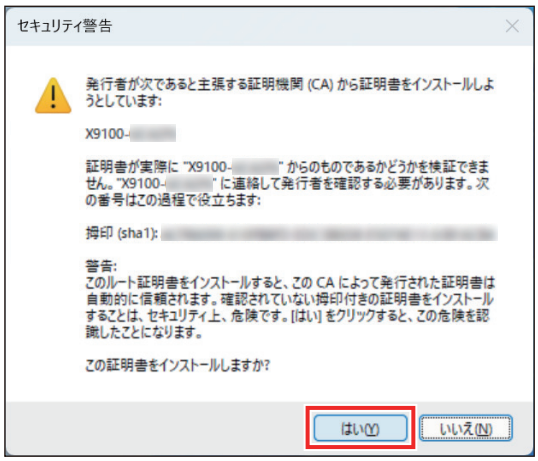


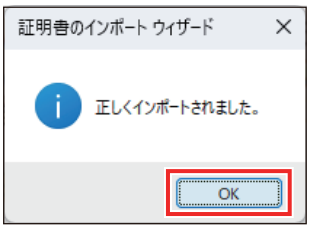
監視用パソコンを使う











メモ：

- 保存場所：現在ログイン中のユーザーのみが使用する場合[現在のユーザー]、その他のユーザーも使用する場合は[ローカルコンピューター]を選択する
- 証明書ストア：[証明書をすべての次のストアに配置する]を選択し、[信頼されたルート証明期間]を選択する

6 監視用パソコンからビューワー"Smart Client"あるいは“Web Client”にアクセスし、Web ブラウザのアドレスバーに「セキュリティ保護なし」警告文が表示されていないことを確認する

ログイン画面が表示されたら、基本ユーザーでログインしてください。

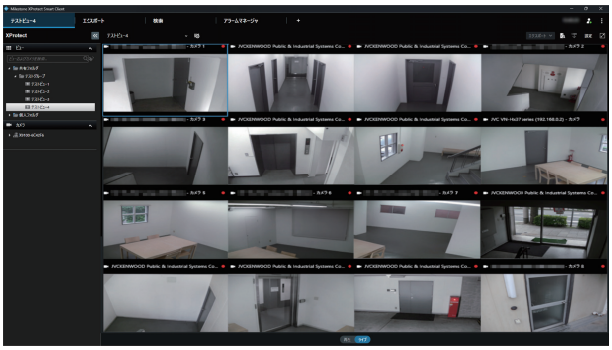
● Smart Client の場合

「コンピュータ」に IP アドレスではなく、ホスト名(x9100-******(ライセンスコードの下 6 桁の値))を入力してください。

- ログイン画面

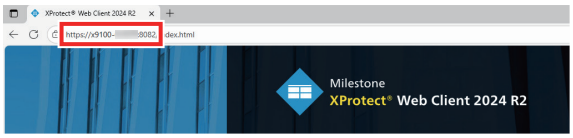


- ビューワー画面

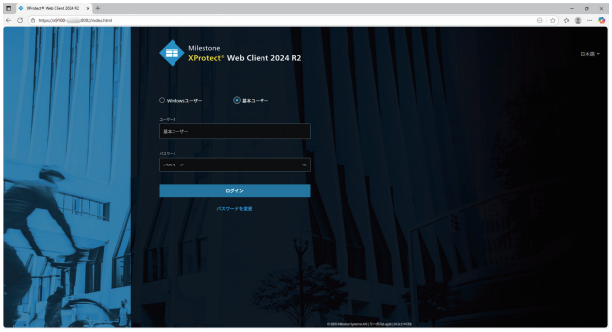


● Web Client の場合

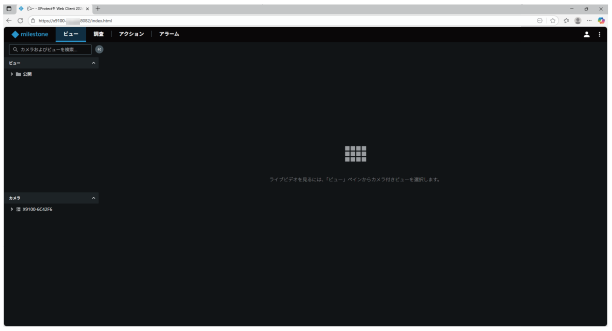
Web ブラウザのアドレスバーに「https://<ホスト名(X9100-******)>:8082」を入力してください。



- ログイン画面



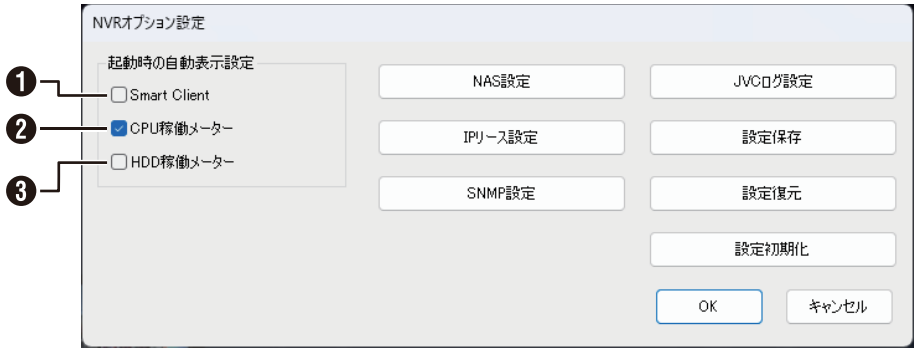
- ビューワー画面



NVR オプション設定ツールを使う

起動時に自動表示を設定する

NVR オプション設定ツールのトップ画面です。起動時の表示設定や各種設定、設定の保存や復元などを行ないます。

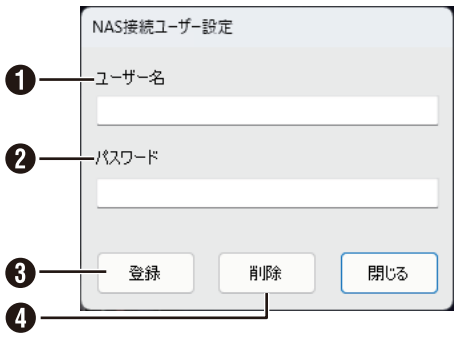


付番	項目	設定値	内容
❶	Smart Client	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、システム起動時にビューワー"Smart Client"が起動します。
❷	CPU メーター	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、システム起動時に CPU メーターが起動します。
❸	HDD メーター	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、システム起動時に HDD メーターが起動します。

[設定値]の太字は初期値です。

NAS 接続ユーザーを設定する

NAS に接続するための設定をします。



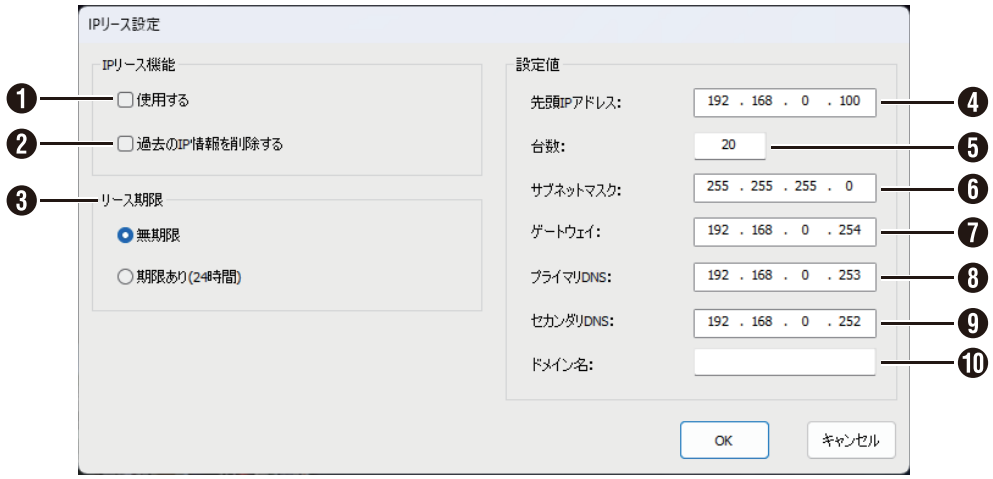
付番	項目	設定値	内容
❶	ユーザー名	—	NAS に接続するためのユーザー名を指定します。
❷	パスワード	—	NAS に接続するためのパスワードを指定します。
❸	登録	—	クリックすると、NAS アクセス用のユーザーアカウントをシステムに追加します。
❹	削除	—	クリックすると、NAS アクセス用のユーザーアカウントをシステムから削除します。

ネットワークカメラにIPアドレスを割り振る

本機から、各ネットワークカメラに IP アドレスを割り振る場合に設定します。

メモ：

- IP リース機能でネットワークカメラの IP アドレスを割り振るためには、ネットワークカメラの DHCP を有効にしておく必要があります。ネットワークカメラの DHCP を有効にするには、ネットワークカメラの取扱説明書をご覧ください。
- 本機を同時に複数台使用するネットワークの場合、IP リース機能を使用するのは 1 台のみにしてください。
  また、同一ネットワーク上に DHCP サーバーが稼働している場合は IP リース機能は使用しないでください。同時に 2 台以上で IP リース機能を有効にすると、固定 IP になってしまうなど、カメラが誤作動する場合があります。

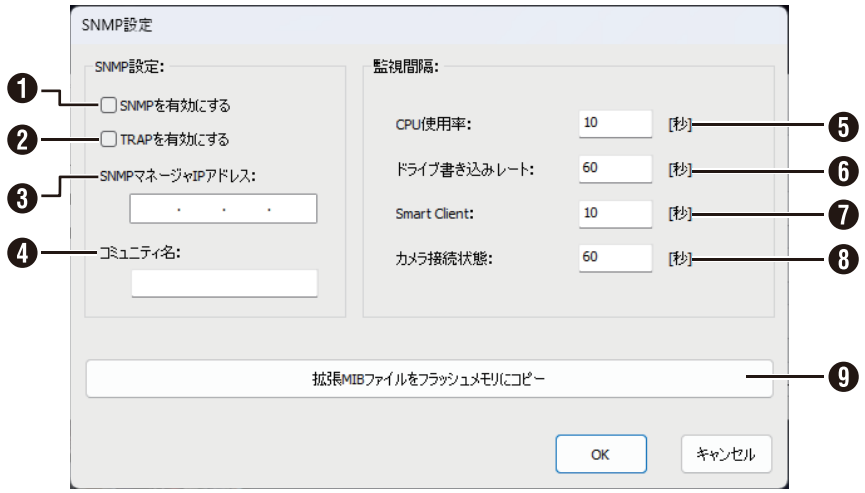


付番	項目	設定値	内容
❶	使用する	チェック **チェックなし**	本機から、各ネットワークカメラに IP アドレスを割り振るかどうかを設定します。
❷	過去の IP 情報を削除する	チェック **チェックなし**	各ネットワークカメラの過去の IP 情報を削除して、新しい IP アドレスを割り振る場合にチェックを付けます。
❸	リース期限	**無期限** 期限あり（24 時間）	カメラに割り振る IP アドレスの有効期限を設定します。
❹	先頭 IP アドレス	**192.168.0.100**	ネットワークカメラに割り振る IP アドレスの先頭アドレスを指定します。
❺	台数	1 台～ 99 台 **20 台**	IP アドレスを割り振るカメラの台数を選びます。先頭 IP アドレスから選んだ台数分の IP アドレスが割り振られます。
❻	サブネットマスク	**255.255.255.0**	カメラに設定するサブネットマスクを指定します。
❼	ゲートウェイ	**192.168.0.254**	カメラに設定するゲートウェイを指定します。
❽	プライマリ DNS	**192.168.0.253**	カメラに設定するプライマリ DNS を指定します。
❾	セカンダリ DNS	**192.168.0.252**	カメラに設定するセカンダリ DNS を指定します。
❿	ドメイン名	—	カメラに設定するドメイン名を指定します。

[設定値]の太字は初期値です。

監視用パソコンから本機の状態を監視するためのSNMPを設定する

監視用パソコンの SNMP マネージャーから本機の状態を監視することができます。



付番	項目	設定値	内容
❶	SNMP を有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると SNMP の機能が有効になります。
❷	TRAP を有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると TRAP の機能が有効になります。
❸	SNMP マネージャ IP アドレス	—	SNMP マネージャーの IP アドレスを指定します。
❹	コミュニティ名	—	SNMP のコミュニティ名を指定します。(1～32 文字。英数字のみ)
❺	CPU 使用率	10 ～ 9999 秒 **10 秒**	CPU 使用率を監視する間隔を指定します。
❻	ドライブ書き込みレート	30 ～ 9999 秒 **60 秒**	ドライブへの書き込みレートを監視する間隔を指定します。
❼	Smart Client	10 ～ 9999 秒 **10 秒**	Smart Client の起動状態を監視する間隔を指定します。
❽	カメラ接続状態	60 ～ 9999 秒 **60 秒**	カメラの接続状態を監視する間隔を指定します。
❾	拡張 MIB ファイルをフラッシュメモリにコピー	—	拡張 MIB 情報を USB フラッシュメモリーにコピーします。

[設定値]の太字は初期値です。

SNMP を設定する

SNMP を有効にすると、監視用パソコンの SNMP マネージャーから本機の状態を監視することができます。監視するには拡張 MIB 情報（JVCNVRMIB.txt）を SNMP マネージャーに登録する必要があります。

1 **USB フラッシュメモリーを本機の USB 端子に接続する**

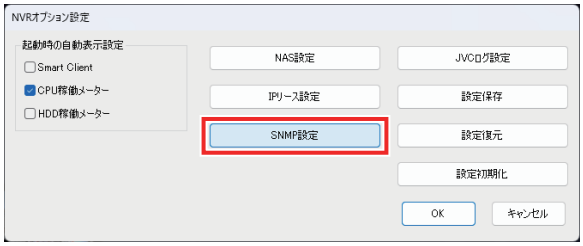
2 **[設定する]フォルダの[NVR オプション設定]をダブルクリックする**

[NVR オプション設定]画面が表示されます。

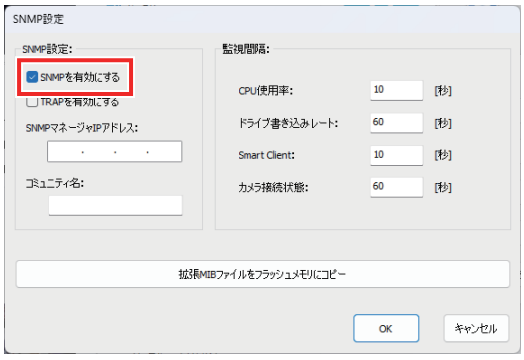


3 **[SNMP 設定]をクリックする**

「SNMP 設定」画面が表示されます。



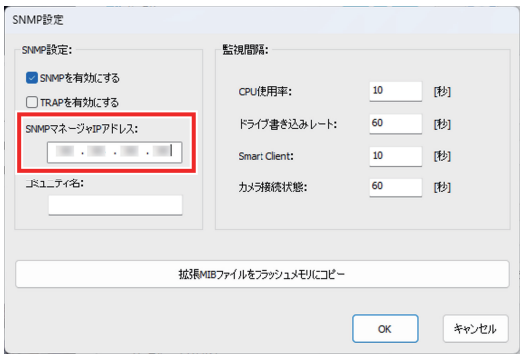
4 **「SNMP を有効にする」にチェックを付ける**



メモ：

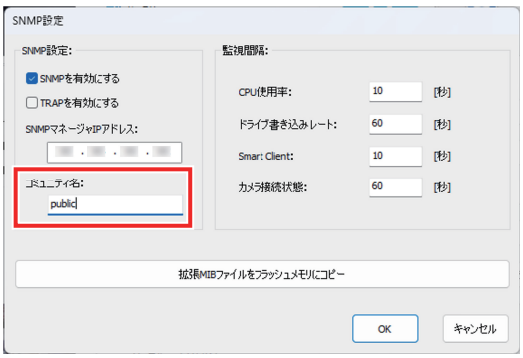
- TRAP を使用する場合は、「TRAP を有効にする」にチェックを付けます。
- 本機がサポートしている TRAP 通知は「本機がサポートする TRAP 一覧」(P.112)をご覧ください。

5 **「SNMP マネージャ IP アドレス」欄に監視用パソコンの IP アドレスを入力する**



6 **「コミュニティ名」欄に SNMP のコミュニティ名を入力する**

例）public

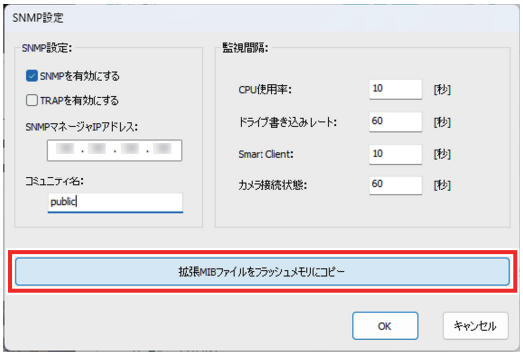


ご注意：

- コミュニティ名に使用できるのは英数字 32 文字までです。
- TRAP に関しては、その通信仕様から、受け側で取り損ねる可能性があります。TRAP はあくまでも補助的に使用し、ポーリングによる判断を主として運用してください。

7 **[拡張 MIB ファイルをフラッシュメモリにコピー]をクリックする**

拡張 MIB 情報（JVCNVRMIB.txt）が USB フラッシュメモリーにコピーされます。



8 **監視用パソコンの SNMP マネージャーに拡張 MIB 情報を登録する**

メモ：

- 監視用パソコンに取得した拡張 MIB 情報を登録するには、SNMP マネージャーの取扱説明書などをご覧ください。

9 **監視用パソコンの SNMP マネージャーで監視（ポーリング）の設定を行なう**

ご注意：

- USB 機器を本機から取りはずす場合は、エクスプローラーから該当するリムーバブルディスク上で右クリックして、「取り出し」の操作を確実に行なってください。

メモ：

- 設定方法については、SNMP マネージャーの取扱説明書などをご覧ください。
- 本機がサポートしている取得可能なステータスは「本機から取得可能なステータス一覧」(P.110)をご覧ください。
- 本機の SNMP のバージョンは SNMP v2c です。

NVR オプション設定ツールを使う

■ 本機から取得可能なステータス一覧

iso (1) - org (3) -dod (6) - internet (1) - private (4) - enterprises (1) - jvckenwood (46861) - ProductCode (4) - nvr (200) - nvrCommon(1)

グループ	識別子	名前	SYNTAX	MAX-ACCESS	UNITS	説明
nvrInformation (1)	1	nvrVenderName	“Victor”	read-only	文字列	ブランド名
	2	nvrModelName	“VR-X9100”	read-only	文字列	モデル名
nvrStatusGroup (2)	4	nvrCpuUsage	INTEGER (0..100)	read-only	%	CPU 使用率
	5	nvrDriveWrite	INTEGER (0..4294967295)	read-only	Byte/sec	ドライブの書き込みレート
	6	nvrRunViewer	INTEGER (stop (0), run (1))	read-only	—	Viewer 実行状態
nvrCameraGroup (3)	1	nvrRegistCameraTable	—	not-accessible	—	接続カメラテーブル
	1.1	nvrRegistCameraEntry	—	not-accessible	—	接続カメラエントリー
	1.1.1	nvrRegCamIndex	INTEGER (1..32)	read-only	—	接続カメラリストのインデックス
	1.1.2	nvrRegCamIpAddress	IpAddres	read-only	—	接続カメラの IP アドレス
	1.1.3	nvrRegCamName	DisplayString	read-only	—	接続カメラのカメラ名
	1.1.4	nvrRegCamConnection	INTEGER {disconnect(0), connect(1)	read-only	—	接続カメラのカメラ接続状態

iso (1) - org (3) -dod (6) - internet (1) - private (4) - enterprises (1) - jvckenwood (46861) - ProductCode (4) - nvr (200) - ptProduct1(101)

グループ	識別子	名前	SYNTAX	MAX-ACCESS	UNITS	説明
ptProduct1Status (1)	1.1	ptProduct1Fan1StatusInt	INTEGER (0, 1)	read-only	Int	ファン稼働情報 0:稼働, 1:停止
	1.2	ptProduct1RaidDeviceStatusStr	—	read-only	文字列	RAID デバイスの状態 Normal…正常 One down… ディスク1台故障 Two/Multiple Down…ディスク複数台故障 Recovering in One Down…縮退状態 Rebuilding…再構築中 Recovering in Two/Multiple Down or Reduced…縮退状態 Copy back…書き戻し中 System down…停止
	1.3	ptProduct1RaidDeviceStatusInt	INTEGER (0...6,FF)	read-only	Int	RAID デバイスの状態 0:Normal 1:One down 2:Two/Multiple Down 3:Recovering in One Down 4:Rebuilding 5:Recovering in Two/Multiple Down or Reduced 6:Copy back FF:System down
	1.4	ptProduct1HDDStatusInt	INTEGER (0, 1, 3 ,FF)	read-only	Int	HDD ドライブの状態 0:Normal 1:Down 3:Recover FF:No disk

NVR オプション設定ツールを使う

■ 本機がサポートする TRAP 一覧

iso (1) - org (3) -dod (6) - internet (1) - private (4) - enterprises (1) - jvckenwood (46861) - ProductCode (4) - nvr (200) - nvrCommon(1)

グループ	識別子	名前	STATUS	説明
nvrInformation(10)	4	nvrNotifyCamConnect	current	カメラ接続状態の変更通知

iso (1) - org (3) -dod (6) - internet (1) - private (4) - enterprises (1) - jvckenwood (46861) - ProductCode (4) - nvr (200) - ptProduct1(101)

グループ	識別子	名前	STATUS	説明
ptProdut1TrapNotification (10)	1	ptProduct1NotifyFanStop	current	ファン動作状態の変更通知
	2	ptProduct1NotifyRaidRecoverFinish	current	RAID デバイスにて Recovery/Verify が実施されている場合、その進捗状況を文字列で通知する
	3	ptProduct1NotifyRaidOneDown	current	RAID デバイスにて 1 つの Disk が Down したら通知する
	4	ptProduct1NotifyRaidTwoDown	current	RAID デバイスにて 2 つの Disk が Down したら通知する
	5	ptProduct1NotifyRaidSystemDown	current	RAID デバイスにて System Down が発生したら通知する

■ SNMP バージョン対応表

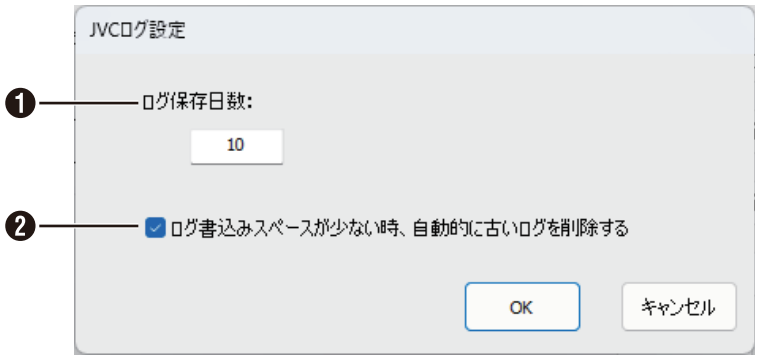
Version	Get	Set	Trap
SNMP v1	対応	非対応	非対応
SNMP v2c	対応	非対応	対応
SNMP v3	対応	非対応	非対応

ログ情報の保存方法を設定する

ログ情報の保存のしかたを設定します。

メモ：

- ログ情報は障害発生時の解析に必要となる場合があります。



付番	項目	設定値	内容
❶	ログ保存日数	10 日	ログを保存する期間を設定します。
❷	ログ書込みスペースが少ない時、自動的に古いログを削除する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、保存先 HDD の容量が 50MB 以下になったときに自動で古いログが削除されます。

[設定値]の太字は初期値です。

設定内容を保存/復元/初期化する

ユニット設定を保存する

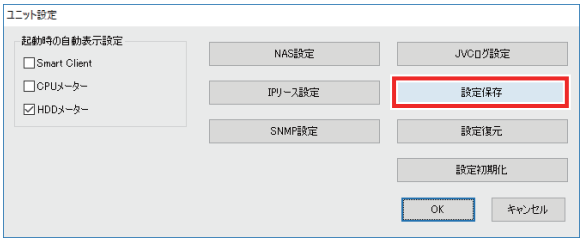
ユニット設定を、USB フラッシュメモリーに保存します。

1 **USB フラッシュメモリーを USB 端子に接続する**

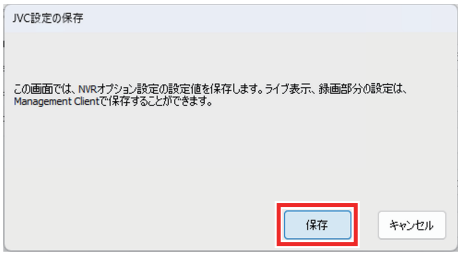
2 **[設定する]フォルダの[NVR オプション設定]をダブルクリックする**
[NVR オプション設定]画面が表示されます。



3 **[設定保存]をクリックする**
確認画面が表示されます。



4 **[保存]をクリックする**
確認のメッセージが表示されます。



5 **[OK]をクリックする**
設定が保存されます。
保存が終了すると[設定データを保存しました]と表示されます。[OK]をクリックして画面を閉じてください。

ご注意：

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから[エクスプローラー]をクリックして、[PC]を選択します。[デバイスとドライブ]から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして[取り出し]をクリックします。
  USB フラッシュメモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、[取り出し]の操作を確実に行なってください。

ユニット設定を復元する

USB フラッシュメモリーに保存した設定を読み込んで、ユニット設定を復元します。

1 **USB フラッシュメモリーを USB 端子に接続する**

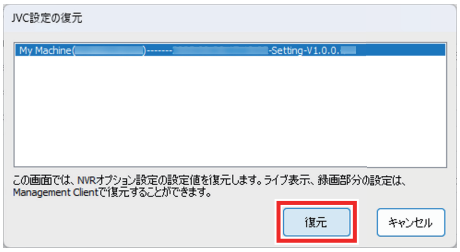
2 **[設定する]フォルダの[NVR オプション設定]をダブルクリックする**
[NVR オプション設定]画面が表示されます。



3 **[設定復元]をクリックする**
USB フラッシュメモリーに保存されている設定が表示されます。



4 **読み込むファイルを選択し、[復元]をクリックする**
確認のメッセージが表示されます。



5 [OK]をクリックする

USB フラッシュメモリーから設定が読み込まれます。
読み込みが終了すると[設定データを読み込みました]と表示されます。[OK]をクリックして画面を閉じてください。

メモ：

- 設定データ読み込み後、本機に設定を反映します。[JVC 設定の復元]画面が閉じたら、復元完了です。

ご注意：

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから[エクスプローラー]をクリックして、[PC]を選択します。[デバイスとドライブ]から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして[取り出し]をクリックします。
USB フラッシュメモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、[取り出し]の操作を確実に行なってください。

ユニット設定を初期化する

ユニット設定で設定した内容を初期化します。

1 [設定する]フォルダの[NVR オプション設定]をダブルクリックする

[NVR オプション設定]画面が表示されます。



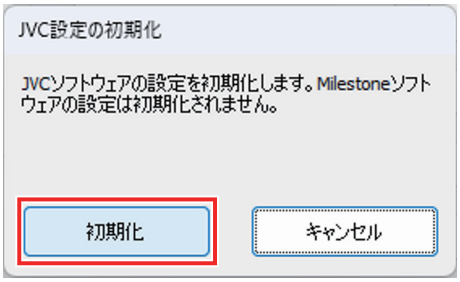
2 [設定初期化]をクリックする

確認のメッセージが表示されます。



3 [初期化]をクリックする

確認のメッセージが表示されます。



4 [OK]をクリックする

メモ：

- 初期化した後は、本機を再起動してください。

カメラ表示名かんたん変更ツールを使う

■ カメラ表示名を変更する

カメラ表示名かんたん変更ツールは、ビューワー“Smart Client”で本機に登録されたカメラの映像を表示する際に、画面上に表示されるカメラの表示名を変更します。



1 [設定する]フォルダ内の[カメラ表示名かんたん変更]をダブルクリックして、ツールを起動する



2 [①現在の設定を取得]の[実行]をクリックする

[②表をダブルクリックしてカメラの映像を確認しカメラ名を修正]の表に登録されているカメラが表示されます。



3 カメラ表示名を変更したいカメラをダブルクリックする

[②表をダブルクリックしてカメラの映像を確認しカメラ名を修正]の表の右側に選択したカメラの映像が表示されます。

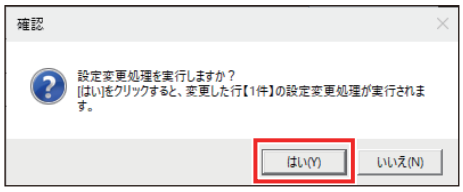
PTZ 機能が有効になっている場合は、PTZ 操作をすることができます。



4 選択したカメラの表示名を変更し、[③修正したカメラ名を本機に登録]の[実行]をクリックする



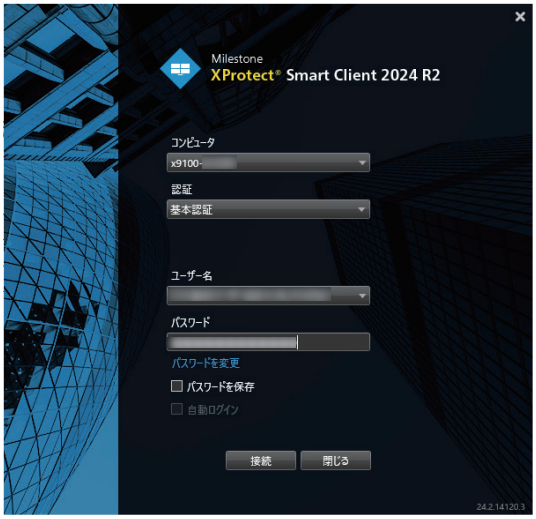
5 「設定変更処理を実行しますか？」が表示されたら、[はい]をクリックする



6 変更したいカメラ表示名の変更が終わったら、[④カメラ映像表示アプリケーションでビューを設定]の[実行]をクリックする



ビューワー"Smart Client"のログイン画面が表示されるのでログインしてください。



7 ビューワー”Smart Client"に表示されているカメラ表示名を確認する



メモ：

ビューの構成を変更する場合は、「カメラ映像の分割表示を設定する」(P.85)をご覧ください。

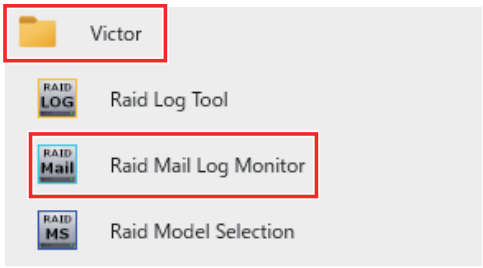
Raid Mail Log Monitor を使う

メールサーバーの設定をする

イベントが発生したときにメールで通知するためには、事前に「Raid Mail Log Monitor」でメールサーバーの設定をする必要があります。

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて]－[Victor フォルダ] －[Raid Mail Log Monitor]をクリックする

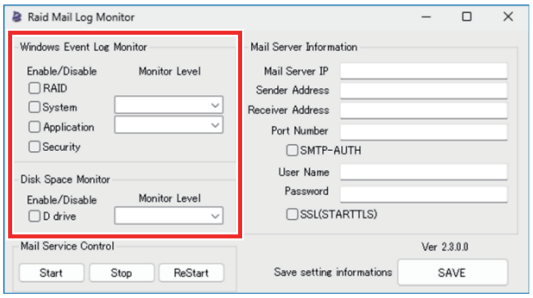
[Raid Mail Log Monitor]が起動します。



2 メール情報で監視する内容を設定する

メールで監視できる内容は、イベントビューアーに記録されるデータが対象ですが、絞り込みして、本当に知りたい情報のみに限定することができます。

また、データドライブの空き領域が少なくなると、アラームのメールを送信することができます。



● 送信情報の選択（Windows Event Log Monitor）

RAID の情報以外に、OS の一般情報であるシステム、アプリケーション、セキュリティの情報もアラームとしてメール送信することができます。

チェックボックスにチェックした項目が送信されます。

● アラームレベルの選択（Monitor Level）

メール送信されるイベントを重要な情報のみに限定することが可能です。

Monitor レベルは、[System]イベントと[Application]イベントに設定することができます。

アラームレベル		内容
Error	エラー	重大なエラー情報のみが含まれます
Warning	警告	危険の予兆を知らせます
Information	情報	発生した事象の記録です

メモ：

重要なアラームを確実に識別できるようするために、アラームレベルを限定して設定することをおすすめします。

Information（情報）はアラームの件数が非常に多く、通常の運用では必要ない場合がほとんどです。そのため、特別に必要な場合以外は設定しないことを推奨します。

● 残ディスクスペースの警告（Disk Space Monitor）

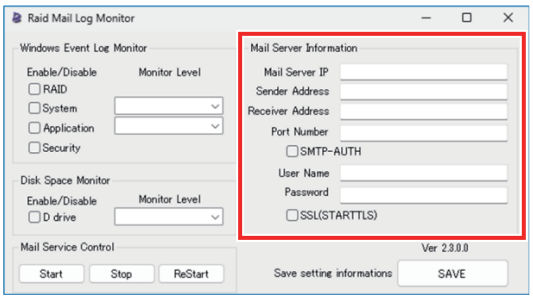
D ドライブの残容量が、少なくなった場合に警告します。

設定方法は[D drive]にチェックを入れ、監視レベル(%)を設定します。

監視レベルの設定値は、5%、10%、25%に設定することができます。

3 メールサーバー情報を設定する

以下の情報を設定します。



設定項目	内容	必須
サーバーの IP アドレス (Mail Server IP)	メールを送信するために、SMTP サーバーの IP アドレスまたは、ホスト名を設定する。	●
送信者のアドレス (Sender Address)	どの NVR から送信されたことがわかるように名前を設定する。SMTP サーバーが送信できるように、[名前@ドメイン名]のような形式で設定する必要があります。	●
受信者のアドレス (Receiver Address)	MVR を管理する管理者（送信相手）のメールアドレスを設定する。 このメールアドレスにアラームのメールが送信されます。	●
ポート番号 (Post Number)	メールサーバーが使用するポート番号を設定する。 サーバー認証がない場合は、一般的に 25 番が使用されます。	●
SMTP 認証 (SMTP-AUTH)	ご利用のプロバイダーがメール送信時に認証を必要とする場合は、チェックボックスにチェックをする。認証を行なう場合は、ユーザー名（UserName）とパスワード(Password)の入力が必須です。	—
SSL (STARTTLS)	送信メールの暗号化を設定します。 SSL の方式は、STARTTLS のみ対応しています。	—

4 [SAVE]をクリックする

5 [ReStart]をクリックして、サービスを起動する

[Start][Stop]を押せるようになりますが、既に Mail Service が起動しているため、[Start]を押すとエラーが発生します。

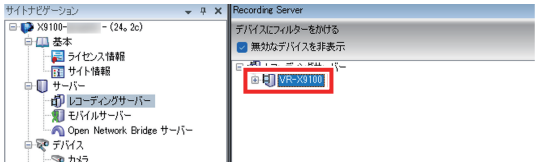
レコーダーの便利な機能を使う

インターネットを利用する

■ WAN を利用した遠隔監視の設定をする

インターネットを経由して本機の監視サービスを利用するための設定です。

1 設定ツール"Management Client"を起動して[サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、[VR-X9100]をクリックする

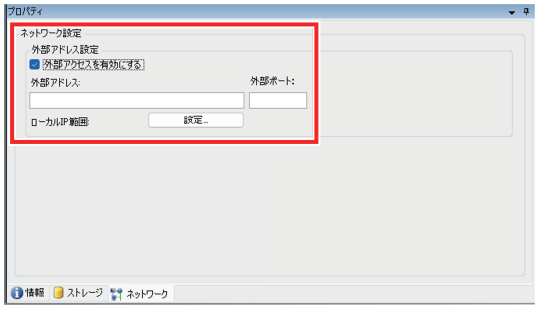


2 画面下のタブで[ネットワーク]をクリックする

ネットワークプロパティ画面が表示されます。



3 [パブリックアクセスを有効にする]にチェックを付け、パブリック IP アドレスとパブリックポートを設定する



項目	内容
パブリック IP アドレス	インターネットで本機に接続するときのパブリック IP アドレスを設定します。
パブリックポート	インターネットで本機に接続するときのパブリックポート番号を設定します。
ローカル IP 範囲	監視システムがローカルネットワークからの通信であると認識できるローカル IP 範囲のリストを設定します。

メモ：

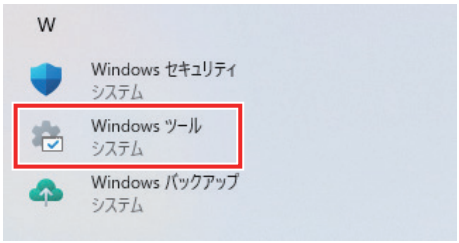
- 詳しくは、ネットワーク管理者にご確認ください。

4 ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする

インターネットアクセスの設定が有効になります。

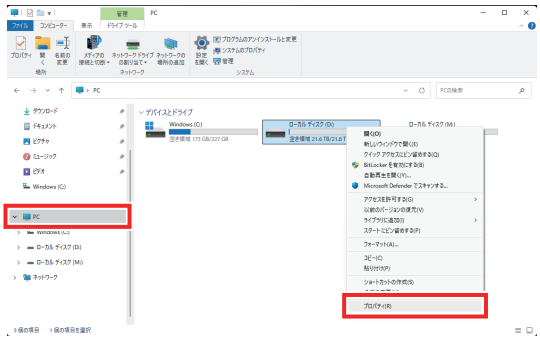
エラーチェックを行なう

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[Windows システムツール] ー [PC]をクリックする



2 エラーチェックを行なうドライブを右クリックして、[プロパティ]をクリックする

選択したドライブの[プロパティ]画面が表示されます。



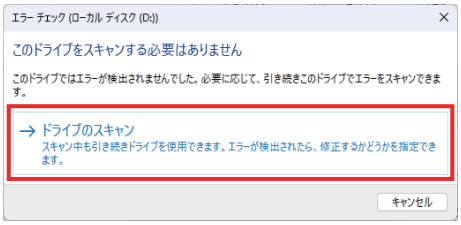
3 [ツール]をクリックし、[チェック]をクリックする

選択したドライブの[ディスクのチェック]画面が表示されます。

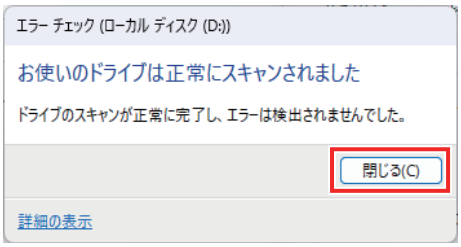


4 [ドライブのスキャン]をクリックする

エラーチェックがはじまります。
エラーチェックが終了すると、結果が表示されます。



5 結果を確認し、[閉じる]をクリックする



本システムに障害が発生したことを受信する

本システムに障害が発生したとき、検知情報を受信することができます。検知情報の受信には、[ルールとイベント]でルールの設定が必要です。

■ 障害情報に関連するルール

障害情報に関するルールの詳細については、「ルールとイベントを設定する」の「ルール一覧」(P.136)をご覧ください。

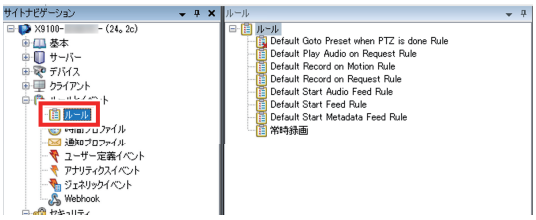
■ 障害発生時に検知情報を受信するルールを作成する

例として、ディスク空き領域が少なくなったときに、メールを送信するルールを設定する方法について説明します。

メモ：

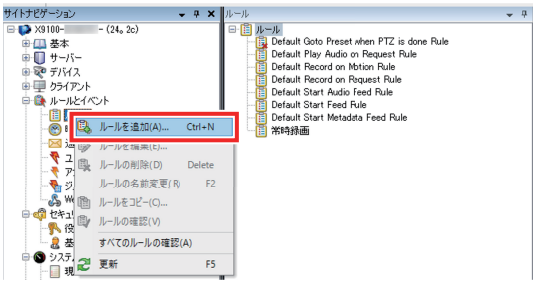
- ルールの設定方法については「ルールとイベントを設定する」(P.136)および「Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル」をご覧ください。
- あらかじめ、メールサーバーの設定(P.131)および通知プロファイルの設定(P.131)が必要です。

1 設定ツール"Management Client"を起動し、[ルールとイベント] ー [ルール]をクリックする



2 [ルール]を右クリックし、[ルールを追加...]を選択する

ルールの管理画面が表示されます。



レコーダーの便利な機能を使う

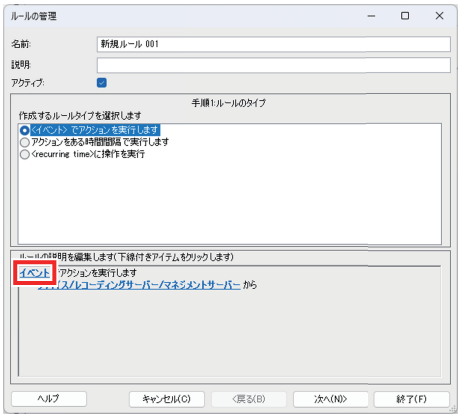
3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する

作成するルールタイプを選択します。ここでは[ディスク空き領域が少なくなったときにメールを送信する]ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

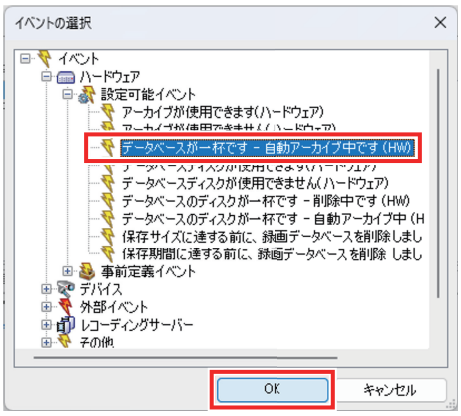
4 [<イベント>でアクションを実行します]を選択する

5 下線付きの[イベント]をクリックする

イベントの選択画面が表示されます。

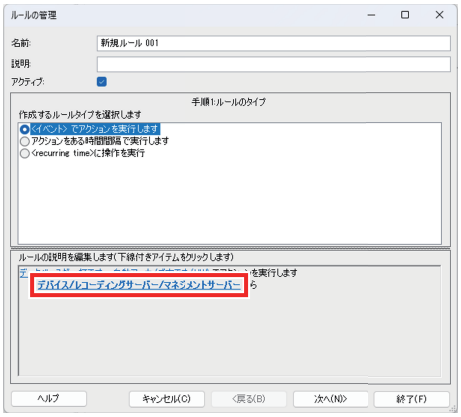


6 [ハードウェア]の[設定可能イベント]で[ディスク領域が少なくなってます]を選択し、[OK]をクリックする

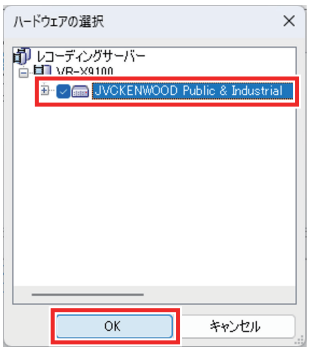


7 下線付きの[デバイス/レコーディングサーバー/マネジメントサーバー]をクリックする

ハードウェアの選択画面が表示されます。



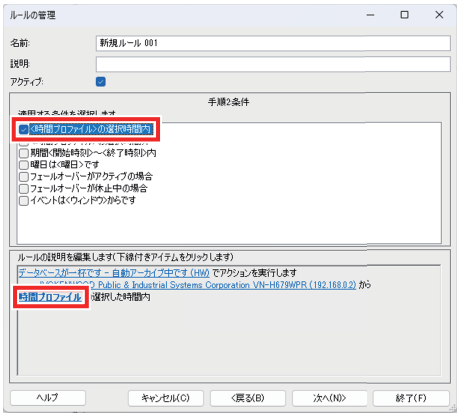
8 空き領域をチェックしたいディスクにチェックを付け、[OK]をクリックする



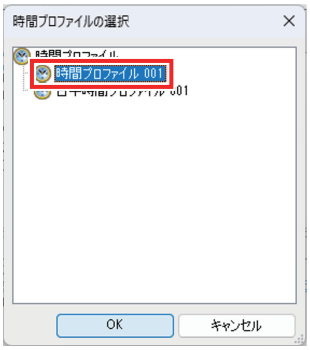
9 ルールの管理画面で[次へ]をクリックする

10 [<時間プロファイル>の選択時間内]にチェックを付け、下線付きの[時間プロファイル]をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。



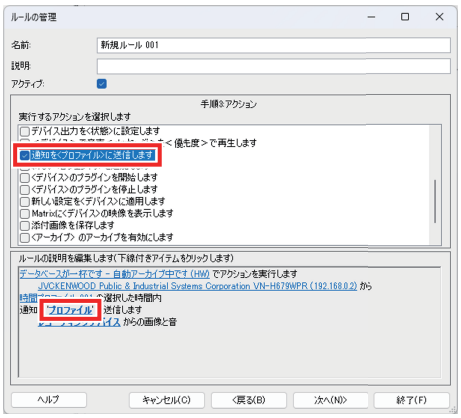
11 時間プロファイルを選択し、[OK]をクリックする



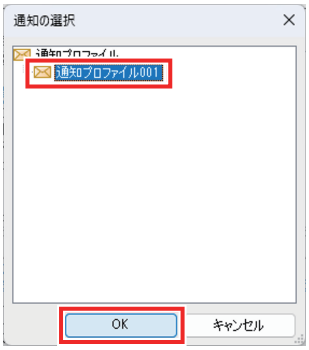
12 [次へ]をクリックする

実行するアクションを選択します。

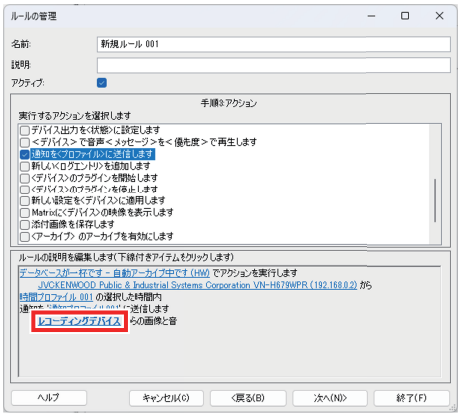
13 [通知を＜プロファイル＞に送信します]にチェックを付け、下線付きの[プロファイル]をクリックする

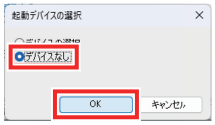


14 通知プロファイルを選択し、[OK]をクリックする



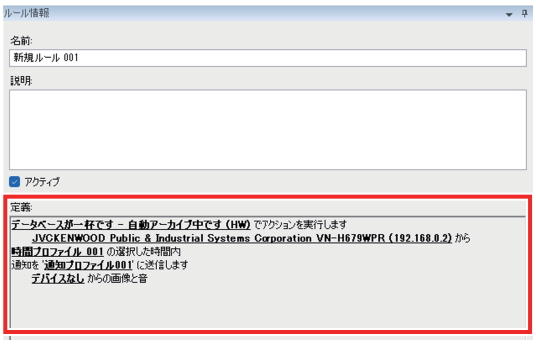
15 下線付きの[レコーディングデバイス]をクリックし、[デバイスなし]を選択する





16 [終了]をクリックする

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。



17 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする

本体ボタンで設定をする

セットアップモードの種類

本機は、セットアップ作業を簡素化するために、本体前面にあるボタンで以下の設定項目を選択することで容易に選択することができます。
SELECT ボタンを押すことにより、セットアップモードを切り替えることができます。

メモ：

各項目はデフォルト値を設けてあり、特別な場合を除きそのままで使用可能です。

- 「DISK TYPE」、「LUN SIZE」の設定は、変更しないことを推奨します。
- 変更した場合は、変更前のデータは失われますので、ご注意ください。

LCD モニターに表示されるセットアップモード名	設定の内容
ARRAY PARAMETERS SETTING!	初期表示 • 本体前面の MODE ボタンと SELECT ボタンを両方押しながら電源を投入すると、パラメーター設定モードに入ります。
TIME SETTING	時刻設定
LAN SETTING	ネットワーク設定
CRITICAL PARAMETERS	重要設定
FORCE INITIALIZE	基本設定
BASIC PARAMETERS	パラメータ設定

ボタン操作方法一覧

本機は、本体前面のボタンで設定をすることができます。

項目		操作
強制リセット		MODE + 電源 ON
警告ブザーの停止		MODE
パラメータ設定		
	開始	MODE + SELECT + 電源 ON
	項目の変更	(パラメータ設定後)MODE
	大項目から小項目へ遷移	(大項目表示時)SELECT
	内容の変更	(小項目表示時)SELECT
	設定の書き込み	(パラメータ設定後)MODE + SELECT、電源 OFF
	設定の取り消し	変更中にそのまま電源を切る
ステータス情報		
	パラメータ内容確認	(動作中)MODE + SELECT
	項目の変更	MODE
	大項目から小項目へ遷移	(大項目表示時)SELECT
	PATROL Mode 切り替え（AUTO、FORCE、OFF）	(PATROL Mode 設定へ移動後)SELECT で切り替える

セットアップ画面の使い方

ここでは、セットアップ画面の使い方全般について説明します。

1 MODE ボタンと SELECT ボタンを両方押しながら電源を投入すると、パラメータ設定モードに入る

ARRAY PARAMETERS
SETTING

2 MODE ボタンを押して、項目の選択をする

3 SELECT ボタンを押して、大項目から小項目へ遷移し、各小項目の設定値を変更する

メモ：

下記の操作を行なうまでは保存されません。
パラメータ設定の開始：MODE ボタン+ SELECT ボタン+電源 ON
パラメータ項目の変更：MODE ボタン
パラメータの変更　　：SELECT ボタン

4 セットアップの内容を変更した場合、必ず MODE ボタンと SELECT ボタンを同時に押して、設定したパラメータ内容を保存する

設定の保存　　：① MODE ボタン + SELECT ボタン
② 電源 OFF
変更の取り消し：変更中に そのまま電源を切る。

5 書き込み終了後、以下の表示になったら、電源を切る

書き込み操作を行なわずに電源を切った場合、変更した内容は失われ、変更を行なう前の状態のままとなります。

POWER DOWN
PLEASE !

6 書き込み操作終了後、電源を切り、もう一度電源を入れる

ご注意：

- データが入っている状態でこの操作を行なうとデータは破壊されます。
  RAID の状態がリセットされ、データの不整合が発生します。運用中に、この操作は絶対にしないでください。

メモ：

MODE ボタンを押しながら電源を投入しますと、動作状態を保持しているメモリーの内容はクリアされますので注意してください(システムリセット状態になります)。
特にドライブモードや RAID モード変更後の起動時にシステムダウンや、ドライブダウンになる場合はこの操作により初期化できます。

セットアップ画面とその動作

各セットアップモードで設定できるパラメーターについて説明します。

時刻設定

SELECT ボタンを押して時刻設定モードに入ると、年月日および時刻を設定することができます。
現在時刻に合わせて設定してください。
LCD モニターの表示は、以下のように切り替わります。

TIME
SETTING
↓
DATE and TIME
20YY/MM/DD hh:mm

ネットワーク設定

SELECT ボタンを押してネットワーク設定モードに入ると、IP アドレス、サブネットマスクを設定することができます。

IP アドレス設定

内部で使用する管理用 IP アドレスを設定します。※本機では使用しません。

LCD モニターの表示は、以下のように切り替わります。

LAN
SETTING
↓
IP Address
192.168.50.210
↓
Subnet Mask
255.255.255.000

重要設定

SELECT ボタンを押して重要設定モードに入ると、ディスクタイプ、RAID モード、ドライブモード、LUN SIZE を設定することができます。

ディスクタイプ設定

使用するディスクサイズを設定します。
[設定値] 1TB、2TB、4TB、8TB、12TB、16TB、24TB

本体ボタンで設定をする

RAID モード設定

使用する RAID モードを設定します。

[設定値] RAID OFF、RAID 1、RAID 5、RAID 6、RAID 10

- それぞれのモードについては、「増設したハードディスクユニット(HDD ユニット)を設定する」(P.34)をご覧ください。

ドライブモード設定

本機に挿入されているハードディスクドライブ(HDD)台数を設定します。

[設定値]1～6

LUN SIZE 設定

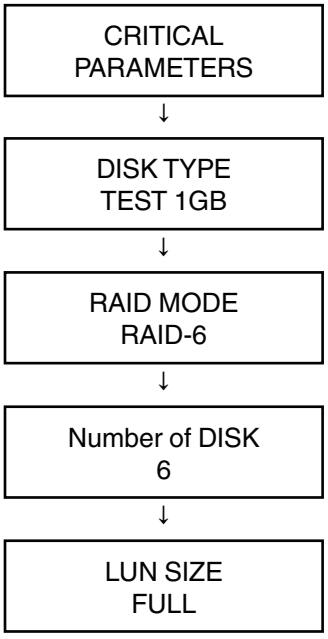
ディスクアレイの設定をします。本機では、[FULL]での使用を推奨します。

[設定値]

表示内容	機能
FULL	ディスクアレイ全体を 1 つの LUN として扱います。
MAX 2TB	ディスクアレイ全体を LBA 0 から分割して扱います。 2TB(1TB-1024GB) [LUN SIZE FULL]でご使用の場合で容量が 2TB を超える場合、OS によって動作しない場合がありますので、ご注意ください。
1/2 DIVISION	ディスクアレイ全体を 1/2 の等分割で扱います。
64GB+ALL/ 64GB+Max2TB/ 256GB+ALL(※)/ 1TB+ALL/ 2TB+ALL	ディスクアレイ全体を指定した容量とそのほかに分割して扱います。

※本機の有効 LUN 分割数は 2 つまでです。

LCD モニターの表示は、以下のように切り替わります。



基本設定

SELECT ボタンを押して基本設定モードに入ると、デバイス速度、リカバー待ち時間、NCQ モード、DISK パトロール機能、バッファセグメントサイズ、CLEAR RAID LOG を設定することができます。

デバイス速度設定

デバイスとの通信速度を設定します。

[設定値]

表示内容	機能
Gen.2(3Gbps)	デバイスとの通信速度設定が 3Gbps になります。
Gen.3(6Gbps)	デバイスとの通信速度設定が 6Gbps になります。

リカバー待ち時間設定

リカバー処理の設定をします。

ご注意：

RAID モードが「RAID OFF」に設定されている場合は、この機能は無効です。

[設定値]

表示内容	機能
TIME 0.1 Sec	ホストコマンドが連続している間はホストコマンドを優先し、ホストコマンドがなくなって 0.1 秒以上経過するとリカバー処理を行なうモード。 次にコマンドが発行された場合は、一連のコマンドのうち最初のコマンドのみ、最大 1 リカバー単位の時間待たされます。 Read/Write コマンド以外や、リードキャッシュにヒットした場合などは待たされません。
5 Min./GB	1GB 容量のリカバーを指定時間内に行ないます。 ただし 2Min./GB 設定時は、2 分以内に 1GB 終了しない場合があります。
TIME 0 Sec	ホストからコマンドとの間で、1 回以上のリカバー動作が入るモード。 ホストからのアクセスがほとんど連続的に発生する使用環境において、ホスト処理が遅くなってもとにかくリカバーを優先する必要のある時に使用します。 ホストからのコマンドに対する処理は、リカバー中にかなり遅くなります。

NCQ モード設定

HDD が効率的に読み書き処理をするための設定をします。

[設定値]

表示内容	機能
READ PRIORITY	Read コマンドを優先して処理します。
NO REODER	順番にコマンドを実行します。
NO PRIORITY	可能な順番でコマンドを実行します。
NO QUEUEING	機能を OFF にします。

DISK パトロール機能設定

HDD の健全性を保つためのバックグラウンドチェック機能の設定します。

ご注意：

RAID モードが「RAID OFF」に設定されている場合は、この機能は無効です。

[設定値]

表示内容	機能
AUTO	自動パトロールします。
FORCE	強制的にパトロールを実行します。
OFF	パトロールしません。

バッファセグメントサイズ

ドライブあたりのバッファセグメントサイズの大きさを設定します。

[設定値]

表示内容	機能
32KB/CH	ドライブあたり 32KB に設定します。
64KB/CH	ドライブあたり 64KB に設定します。
128KB/CH	ドライブあたり 128KB に設定します。
256KB/CH	ドライブあたり 256KB に設定します。

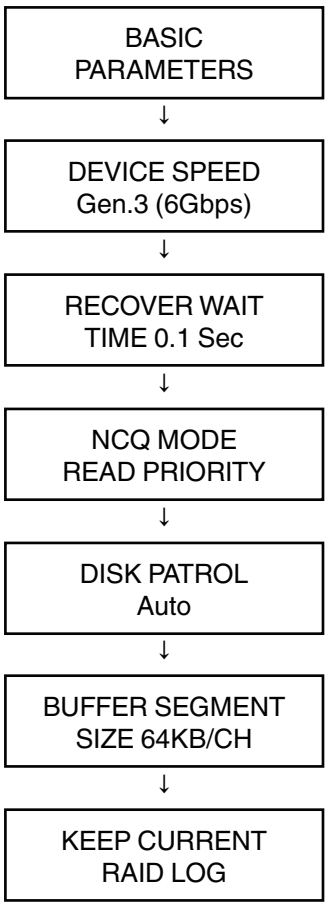
CLEAR RAID LOG 設定

RAID ログの設定をします。

[設定値]

表示内容	機能
KEEP CURRENT	RAID ログを保持します。
CLEAR	RAID ログをクリアします。

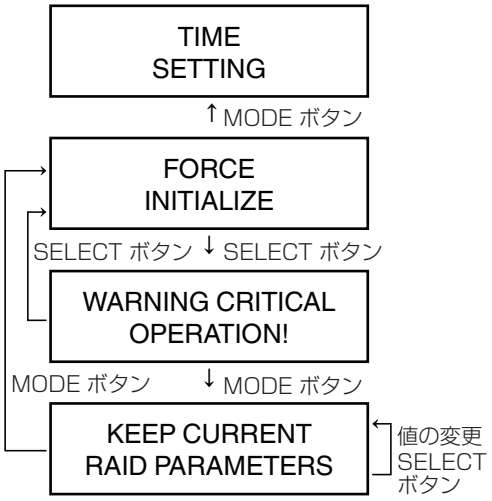
LCD モニターの表示は、以下のように切り替わります。



パラメータ設定

SELECT ボタンを押してパラメーター設定モード入ると、時刻設定、ベンダー ID、プロダクト ID、シリアルナンバーを除く、全てのパラメーターを初期化します。

SELECT ボタン、MODE ボタンを押すことにより、LCD モニターの表示は以下のように切り替わります。



本体ボタンで設定をする

設定内容の確認方法

パラメーターの設定内容の確認は動作中にも確認できます。
前面の MODE ボタンと SELECT ボタンの両方を同時に押してください。
最初に[SYSTEM INFORMATION]が表示され、MODE ボタンで大項目の変更ができます。
SELECT ボタンを押すと大項目から小項目へ遷移、MODE ボタンを押すと設定内容が表示されます。

パラメーターをデフォルトより変更した場合、表にチェックを入れてください。

大項目	小項目	デフォルト	設定値
SYSTEM INFORMATION	Hardware Ver	−	ハードウェアバージョンを表示します。
	Firmware Ver	−	ファームウェアバージョンを表示します。
	Vendor ID	Victor	ベンダー名です。
	Product ID	VR-X9100	機種名です。
	Serial Number	—	製品により異なります。
TIME INFORMATION	DATE and TIME	YYYY/MM/DD hh : mm	現在の年月日と時刻です。
	LAST POWER OFF	YYYY/MM/DD hh : mm	最後に電源 OFF した年月日と時刻です。
	LAST POWER ON	YYYY/MM/DD hh : mm	最後に電源 ON した年月日と時刻です。
LAN SETTING	IP Address	192.168.050.210	内部で使用する管理用 IP アドレスを表示します。
	Subnet Mask	255.255.255.000	サブネットマスクを表示します。
ETC SETTING	DISK TYPE	8TB	Test 1GB /1TB /2TB /4TB /8TB /12TB / 16TB /24TB
	DEVICE SPEED	Gen.3(6Gbps)	Gen.2(3Gbps)/ Gen.3 (6Gbps)
	RAID MODE	RAID OFF	RAID OFF、RAID 1、RAID 5、RAID 6、RAID 10
	Number of DISK	6	1 / 2 / 3 / 4 / 5 / 6
	LUN SIZE	FULL	FULL / 64GB+ALL / 256GB+ALL / 1TB+ALL / 2TB+ALL / 64GB+MAX2TB / MAX 2TB / 1/2 DIVISION
	RECOVER WAIT	RECOVER OFF	TIME 0.1 Sec / 5 Min./GB / TIME 0 Sec RAID MODE が「RAID OFF」に設定されている場合は、この機能は無効です。「RECOVER OFF」と表示されます。
	NCQ MODE	READ PRIORITY	READ PRIORITY / NO REORDER / NO PRIORITY / NO QUEUEING
	DISK PATROL	OFF	FORCE / OFF / AUTO RAID MODE が「RAID OFF」に設定されている場合は、この機能は無効です。「OFF」と表示されます。
	BUFFER SEGMENT SIZE	64KB/CH	32KB/CH / 64KB/CH / 128KB/CH / 256KB/CH
PERFORMANCE INFORMATION	LUN x	—	各 LUN のデータ転送速度です。
	DISK x	—	各ディスクの転送速度です。
TEMPERATURE INFORMATION	FPGA TEMPERATURE	—	FPGA の温度です。
	DISK N Temp MAX	—	各 DISK の現温度と、計測された最大温度です。
LOG INFORMATION	LOG x	—	最新 16 件のログです。

レコーダーとカメラの設定をする

音声通信を設定する

Smart Client ユーザーがカメラを使用する際に視聴できる他のデバイスを指定できます。

本機とカメラとの間で双方向に音声を送ります。

カメラ側にマイクおよびスピーカーがない場合、音声の送受信はできません。

メモ：

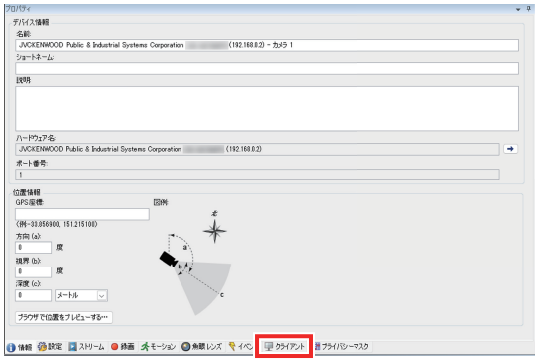
- カメラによっては、カメラ側の設定 WEB ページでマイクおよびスピーカーを有効にする必要があります。本機からの設定で音声の送受信ができないときは、カメラ側の設定を確認してください。
- 音声入力端子の音声をカメラへ送信するときは、左チャンネルの音声のみが送信されます。

1 設定ツール"Management Client"を起動して[サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする



2 画面下のタブで[クライアント]をクリックする

設定画面が表示されます。



3 [関連マイク]、[関連スピーカー]、[関連メタデータ]で、それぞれデバイスを選択する



項目	内容
関連マイク	Smart Client ユーザーがデフォルトでカメラのどのマイクから音声を受信するかを指定します。 音声付きビデオをストリームするビデオプッシュカメラに関連するマイクを特定します。 カメラが録画する際に、指定したマイクで録音されます。
関連スピーカー	Smart Client ユーザーがデフォルトでカメラのどのスピーカーで話すかを指定します。 カメラが録画する際に、指定したスピーカーで録音されます。
関連メタデータ	メタデータは画像解析等に使用する、画像に追加する文字情報などの関連情報です。 Smart Client ユーザーがデータを受信する、カメラ上のメタデータデバイスを指定します。 カメラが録画する際に、関連するメタデータデバイスで記録されます。
ショートカット	Smart Client ユーザーがカメラを簡単に選択できるように、カメラにショートカットキーを定義します。 1 カメラにつき 1 つのショートカットを作成します。ショートカットは 4 桁以内で指定してください。

4 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする

音声設定が変更されます。

メモ：

- ビューワーで音声通信を行なうには、「記録した音声を再生する」(P.306)をご覧ください。

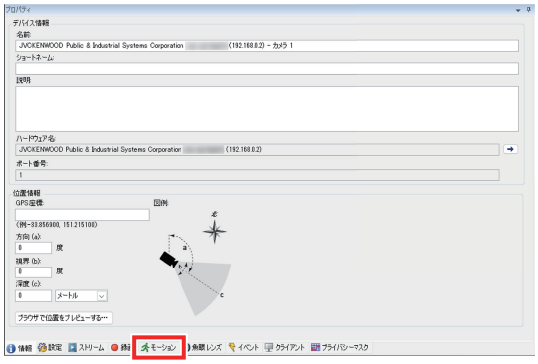
動き（モーション）検知の設定をする

カメラ設置場所の状況に合わせた検知感度や検知範囲を調整できます。

1 設定ツール"Management Client"を起動して[サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする



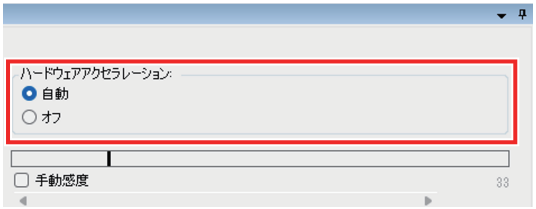
2 画面下のタブで[モーション]をクリックする



3 [モーション検知]にチェックを付ける



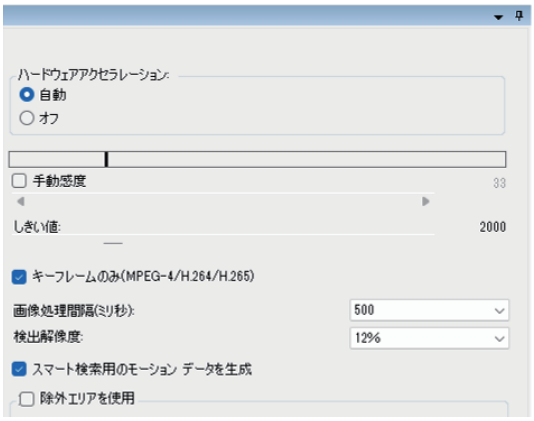
4 [ハードウェアアクセラレーション]を選択する



メモ：

- [自動]を選択すると、ビデオモーション解析中の CPU 負荷を軽減し、レコーディングサーバーの一般的なパフォーマンスを向上します。通常は[自動]を選択してください。

5 画像処理間隔、検出解像度を設定する



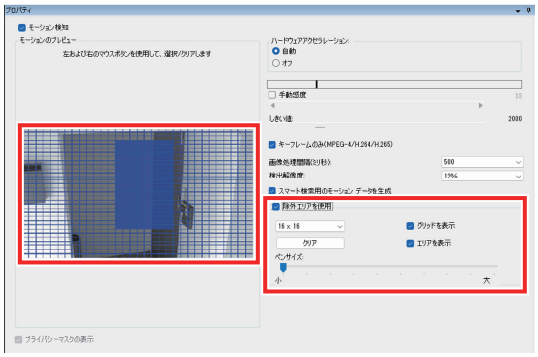
項目	内容
画像処理間隔（ミリ秒）	モーション検知分析を実施する間隔をミリ秒単位で指定します。たとえば、1000 ミリ秒ごとにすると 1 秒間に 1 回となります。ここで設定した間隔よりも実際のフレームレートが高い場合に間隔が適用されます。
検出解像度	画像の分析を行なう範囲を限定するパーセントを指定すると、モーション検知のパフォーマンスを最適化することができます。たとえば、25%に指定すると、画像のピクセルを 4 つごとに 1 つだけ分析します。

メモ：

- [キーフレームのみ(MPEG-4/H264/H265)]にチェックを付けると、モーション検知をキーフレームのみで行なうか、ビデオストリーム全体に行なうかを決定します。MPEG-4/H.264/H.265 のみに適用されます。
- キーフレームでのモーション検知により、分析の実施で使用される処理能力の消費量を減らします。
- [スマート検索用のモーションデータを生成]にチェックを付けると、スマート検索モーションデータの生成が有効な場合、モーション検知で使用される画像のモーションデータが生成されます。たとえば、キーフレームでだけモーション検知を選択すると、モーションデータはキーフレームでだけ生成されます。
- 細かい動きを検知したくないときは、[手動感度]にチェックを付けて、[感度]スライダーを右に動かします。
- 動きが[モーション]スライダーで設定したしきい値を超えるとモーションが検知され、表示が赤くなります。

6 [除外エリアを使用]にチェックを付け、除外する範囲を指定する

プレビュー画面上でマウスをドラッグすると、モーション検知から除外する範囲を設定できます。
除外された範囲は、青色で表示されます。



メモ：

- ドラッグするペンサイズは、ペンサイズスライダーで変更できます。
- [グリッドを表示]にチェックを付けると、プレビュー画面にグリッドが表示されます。グリッドの表示サイズを変更することもできます。
- [エリアを表示]にチェックを付けると、プレビュー画面にモーション検知から除外された青色の範囲が表示されます。
- [クリア]をクリックすると、設定した除外エリアが消されます。

7 ファイルメニューから[保存]を選択するあるいは[保存]ボタンをクリックする

モーション検知が設定されます。

メモ：

- モーション検知を調整した後は、E メール通知の送信 (P.131)などを設定します。

イベントが発生したときに実行するアクションの事前設定をする

■ メールの設定をする

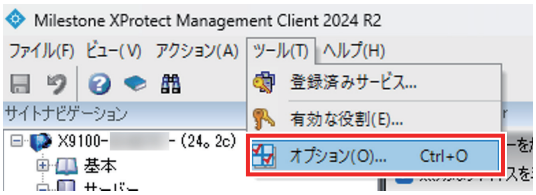
本機または監視システムでイベントが発生した場合に E メールで通知するためには、あらかじめメールの設定が必要です。
メールは設定ツール"Management Client"から設定できます。
メールサーバーの設定とルールで使用する通知プロファイルの設定を行ないます。

メモ：

メールの設定には、設定ツール"Management Client"での設定に加えて、メールサーバーの設定も行なう必要があります。詳しくは、「Raid Mail Log Monitor を使う」(P.118)をご覧ください。

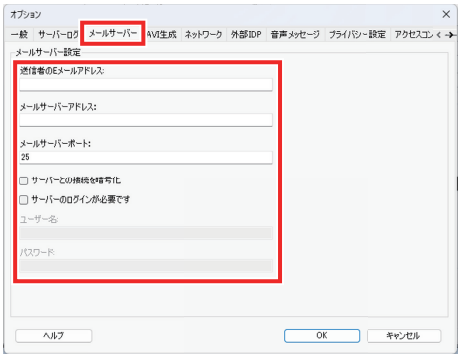
- イベント発生時に通知を受け取るには、メール設定の他に、[ルールとイベント]でメールを送信するルールの設定が必要です。
- 本機は、SMS での通知には対応していません。

1 設定ツール"Management Client"を起動し、ツールメニューの[オプション...]を選択する



設定ツールを使う

2 [メールサーバー]タブをクリックし、メールサーバーを設定する

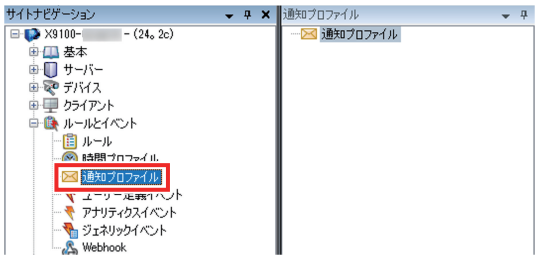


項目	内容
送信者のEメールアドレス	送信者のメールアドレスを入力します。
メールサーバーアドレス	サーバーのアドレスを入力します。
メールサーバーポート	サーバーのポート番号を入力します。
サーバーとの接続を暗号化	サーバーとの接続を暗号化する場合にチェックを付けます。
サーバーのログインが必要です	メール送信時はサーバーにログインするように設定する場合は、チェックを付けてユーザー名とパスワードを入力します。
ユーザー名	ユーザー名を入力します。
パスワード	パスワードを入力します。

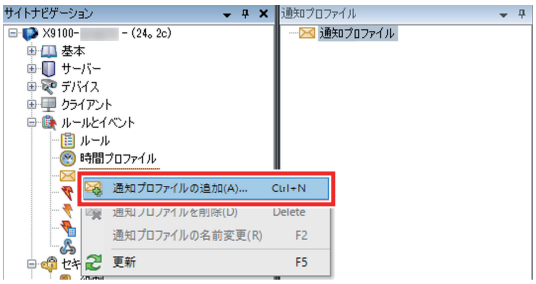
3 [OK]をクリックする

メール通知が設定されます。

4 [ルールとイベント] ー [通知プロファイル]をクリックする

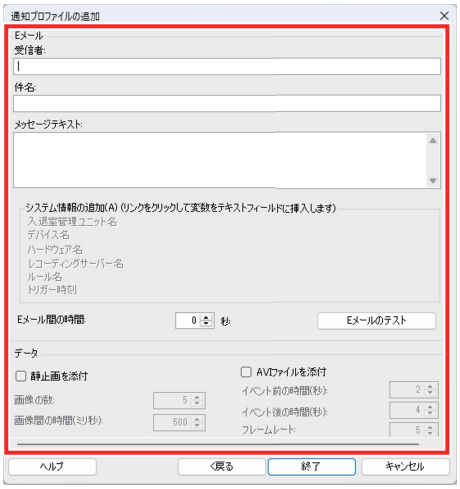


5 [通知プロファイル]を右クリックし、[通知プロファイルの追加...]を選択する



6 プロファイル名を入力し、[次へ]をクリックする

7 受信者情報を入力する



項目	内容
受信者	通知メールを受け取るメールアドレスを入力します。
件名	メールの件名を入力します。
メッセージテキスト	メール本文を入力します。 メッセージにトリガー時間やカメラ名などのテキスト変数を含める場合は、それぞれのリンクをクリックします。
E メール間の時間	各 E メールを送信する間隔の最小時間（秒）を指定します。 例：[120]秒を指定した場合、次の E メールは最低 2 分経過するまで送信されません。 [0]を指定すると、ルールで通知プロファイルがトリガーされるたびに E メール送信されます。
E メールのテスト	テストの E メールを指定の受信者に送信したい場合にクリックします。
静止画を添付	メールに静止画を添付するときにチェックを付けます。
画像の数	添付する画像の数を設定します。
画像間の時間（ミリ秒）	連続して添付画像を取得した場合、次のメールに添付すると判断するまでの時間を設定します。
E メールに画像を埋め込む	チェックを付けると、通知メールに画像を埋め込みます。
AVI ファイルを添付	メールに AVI ファイルを添付するときにチェックを付けます。
イベント前の時間（秒）	AVI ファイルの開始を指定する際に使用します。AVI ファイルには通知プロファイルがトリガーされる指定秒前からの録画が含まれます。
イベント後の時間（秒）	AVI ファイルの終了を指定する際に使用します。AVI ファイルは通知プロファイルがトリガーされた指定秒後に終了します。
フレームレート	AVI ファイルに含める秒当たりのフレーム数を指定します。フレームレートが高いほど、画質と AVI ファイルサイズが大きくなります。

8 **[終了]をクリックする**

通知プロファイルが設定されます。

9 **ファイルメニューから[保存]を選択する**
あるいは[保存]ボタンをクリックする

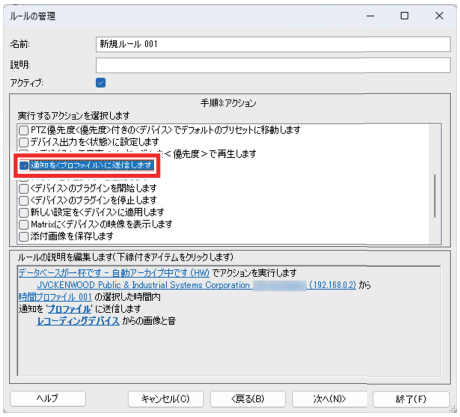
●イベント発生時に E メールを受け取る

イベントの発生時に E メールを受け取るよう設定するには、ルール設定時の実行するアクションを選択する画面で、通知プロファイルを指定します。ルール設定の詳細については、「ルールとイベントを設定する」（P.136）をご覧ください。

メモ：

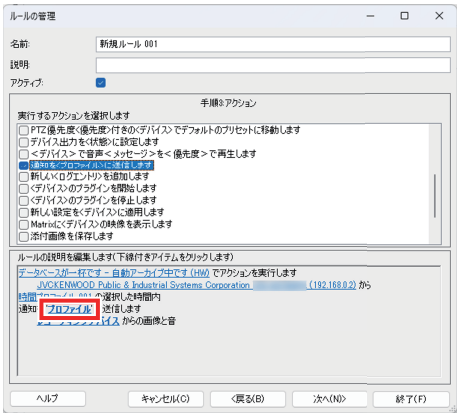
- 本機は、SMS での通知には対応していません。

1 **ルール設定の[実行するアクションを選択します]画面で[通知を＜プロファイル＞に送信します]にチェックを付ける**

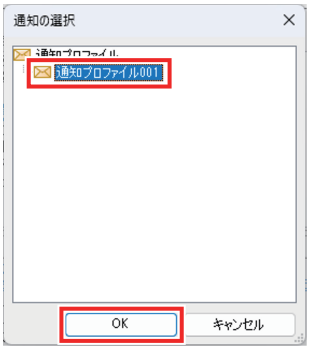


2 **下線付きの[プロファイル]をクリックする**

通知の選択画面が表示されます。



3 **通知プロファイルを選択し、[OK]をクリックする**

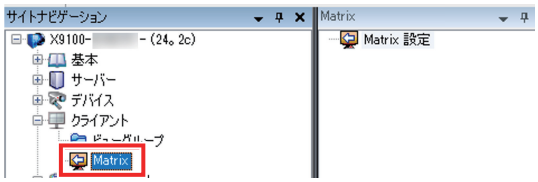


■ Matrix 機能でカメラ映像を配信する

イベントが発生すると、指定のパソコン（受信者）にライブ映像を配信するアクションを設定します。配信された映像は、Smart Client がインストールされているパソコンで見ることができます。

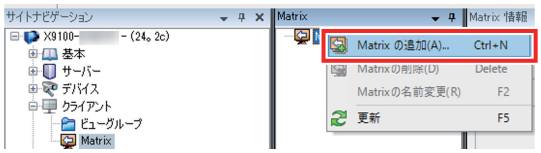
1 設定ツール"Management Client"を起動し、[クライアント] ー [Matrix]をクリックする

Matrix プロパティ画面が表示されます。

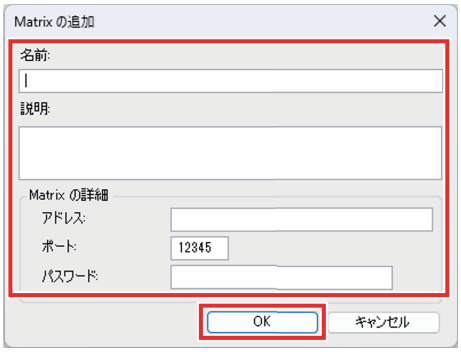


2 [Matrix 設定]で右クリックし[Matrix の追加...]を選択する

Matrix の追加画面が表示されます。



3 Matrix 接続を設定し、[OK]をクリックする



項目	内容
名前	Matrix の名前を入力します。
説明	Matrix の説明を入力します。
アドレス	受信する Smart Client の IP アドレスを入力します。
ポート	ポート番号を指定します。
パスワード	パスワードを設定します。
タイプ	Smart Client/Remote Client を選択します。

ご注意：

- 複数の Matrix 受信者に同じポート番号を設定しないでください。

4 ファイルメニューから[保存]を選択するあるいは[保存]ボタンをクリックする

Matrix プロファイルが追加されます。

登録しているカメラを変更する

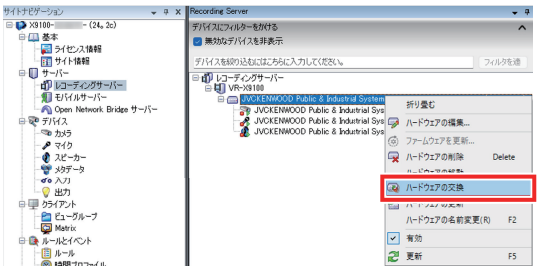
■ ハードウェアデバイスを交換する

使用中のカメラなどのハードウェアデバイスを新しいハードウェアデバイスと交換します。交換するハードウェアデバイスは、基本的に同一のモデルを使用してください。

デバイスの交換は、新しいハードウェアデバイスを監視システムのネットワークに接続した後、[ハードウェアデバイスの交換]ウィザードを使用して設定します。

1 設定ツール"Management Client"を起動して[サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、交換するハードウェアデバイスをクリックする

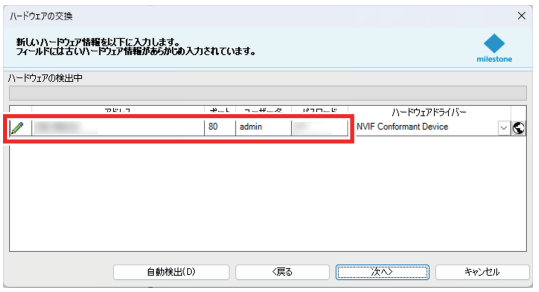
2 ハードウェアデバイスを右クリックし、[ハードウェアの交換]を選択する



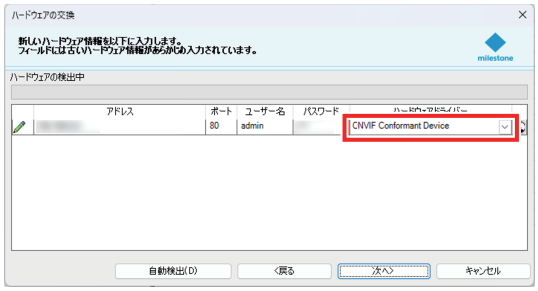
3 [次へ]をクリックする

ハードウェアの交換画面が表示されます。

4 IP アドレス、ポート番号、ユーザー名、パスワードを入力する



5 [ハードウェアドライバー]から新しいハードウェアデバイスのドライバーを選択する



メモ：

- ドライバーを選択せずに[自動検出]をクリックすると、自動的に必要なドライバーが検出され設定されます。

6 [次へ]をクリックする

7 [次へ]をクリックする

8 [確認]をクリックする

メモ：

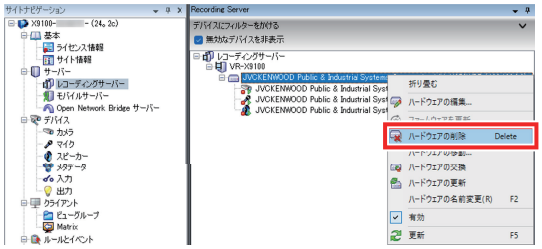
- ハードウェアデバイスを交換した場合は、必ず本機への認証処理を実行してください。(P.76)

■ハードウェアデバイスを削除する

使用しないカメラなど、不要なハードウェアデバイスを監視システムから削除します。

1 削除するハードウェアデバイスを右クリックし、[ハードウェアの削除]をクリックする

確認のメッセージが表示されます。



2 [はい]をクリックする

デバイスが削除されます。

カメラドライバーを更新する

更新可能なカメラドライバーの有無については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。

ルールとイベントを設定する

本システムでは、カメラなどから特定の信号を受信したことをきっかけとして、記録開始やカメラの向き変更などの特定の動作を行なうことができます。このとき、きっかけとなる入力を“イベント”と呼び、それによって行なわれる動作を“アクション”と呼びます。複数の“イベント”を一連の流れで実行するまとまりを“ルール”と呼びます。
本システムでは、ルールとイベントを設定することで、カメラやデバイス、レコーディングサーバーに特定のアクションを実行することができます。
たとえば、以下のような設定ができます。

- モーションを検知したときに録画を開始し、モーションが終了すると録画を停止してカメラをプリセット位置に移動する。
- 特定の日時にアーカイブを実施する。
- 一定の期間や日時に繰り返しスピーカーからメッセージを流す。
- イベントを検知したときにカメラ映像を Matrix に表示する。

ここでは、本機で設定できるルールとイベント、および代表的なルールの設定方法を説明します。詳しい設定方法については、「Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル」をご覧ください。

■ ルール一覧

トリガー		期間	アクション
ハードウェア	アーカイブ使用可/不可※	時間プロファイルの期間内/期間外	録画開始
	ディスク領域が少なくなっています	開始終了時刻指定	フレームレート設定
	データベースがいっぱいです（削除中/アーカイブ中）	曜日指定	PTZ パトロール
	データベースディスク使用可/不可※		プリセット移動
	保存サイズ到達前に削除しました		デバイスのイベント出力
	保存期間到達前に削除しました		音声再生
	通信エラー※		通知(メール等) 送信
	通信開始/停止		ログ出力開始

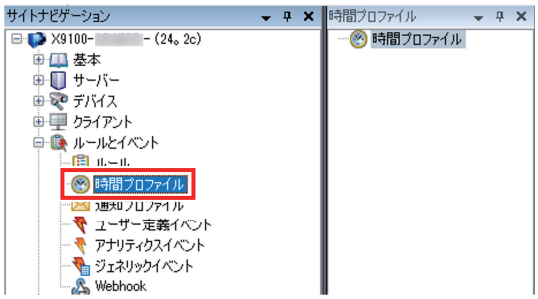
トリガー		期間	アクション
デバイス	追跡イベントの開始/停止		デバイスのプラグイン開始/停止
	ブルートフォース攻撃		デバイスに新しい設定の適用
	サイバー攻撃		Matrix 送信
	デジタルオートトラッキング		画像キャプチャ
	滞在時間		アーカイブ有効
	爆発検知		ユーザー定義イベント起動
	霧検知		
	ガラス破壊検知		
	グループ検出		
	銃声検知		
	IP 競合		
	低バッテリー出力開始		
	逆走検知		
	駐車検知		
	人物検出		
	PIR センサー		
	レーダーイベント開始/停止		
	急速な動きの検出		
	立入禁止		
	SD カード関連イベント		
	衝撃検知		
	熱源検知		
	U ターン検知		
	ビデオロス※		
	オブジェクト検知		
	デイナイトモード ON/OFF		
	フォーカス開始/停止		
	トリップワイヤー		
	火災検知		
	顔認識		
	徘徊検知		
	PTZ 手動セッション開始/中止		
	フィードオーバーフロー開始/停止		
	モーション開始/停止		
	ライブ配信要求/終了		
	手動録画開始/停止		
	出力変更/有効/無効		
	通信エラー※		
	録画開始/停止		
イベント	ジェネリックイベント		
	ユーザー定義イベント		
レコーディングサーバー	アーカイブ使用可/不可※		
	ディスク領域が少なくなっています		
	データベースがいっぱいです（削除中/アーカイブ中）		
	データベースディスク使用可/不可※		
	保存サイズ到達前に削除しました		
	保存期間到達前に削除しました		

※障害情報に関連するイベント

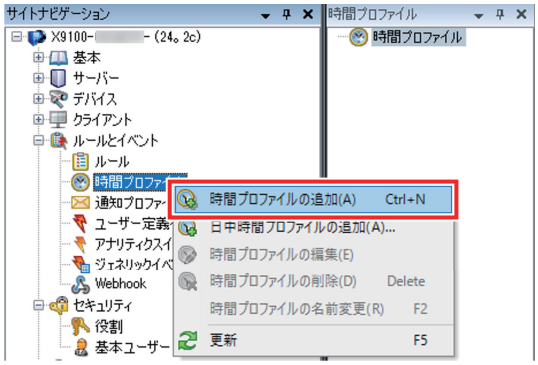
■時間プロファイルを設定する

カメラの記録スケジュールを設定するには、時間プロファイルを作成して、カメラに適用します。時間プロファイルは、ルールを作成するときに使用することができます。
例えば、特定のアクションが特定の期間内に発生することを指定するルールを作成するときに使用できます。

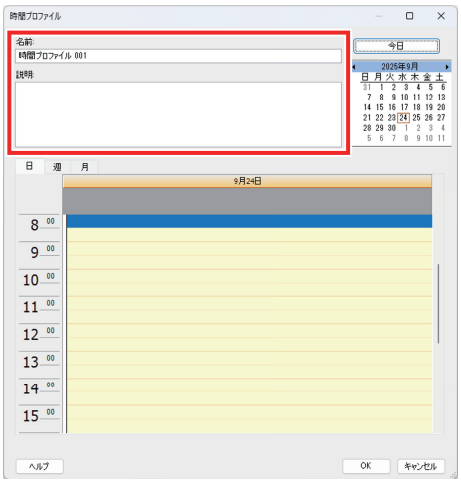
1 [ルールとイベント] ー [時間プロファイル]をクリックする



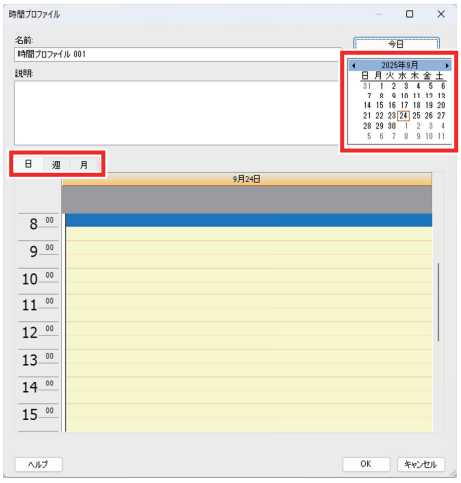
2 [時間プロファイル]を右クリックし[時間プロファイルの追加]を選択する
時間プロファイル画面が表示されます。



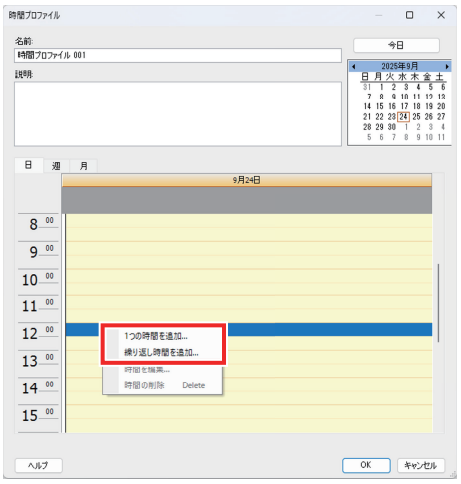
3 [名前]欄にプロファイル名を入力し、必要に応じて[説明]欄に説明を入力する



4 時間プロファイルを設定したい日、週、月をタブから選択、またはカレンダーから選択する



5 選択した時間を右クリックし、[1 つの時間を追加...]または[繰り返し時間を追加...]を選択する



メモ：

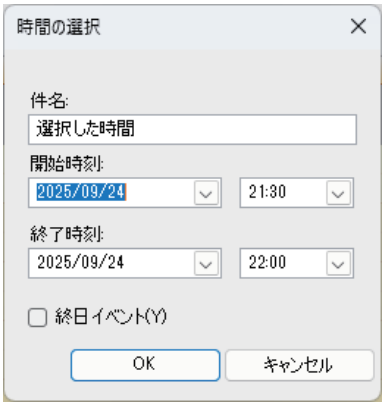
- 時間設定の詳しい内容は、「1 つの時間を追加する」(P.139)または「繰り返し時間を追加する」(P.139)をご覧ください。

6 時間プロファイルの必要な時間を指定したら、[OK]をクリックする

7 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
時間プロファイルが設定されます。

● 1 つの時間を追加する

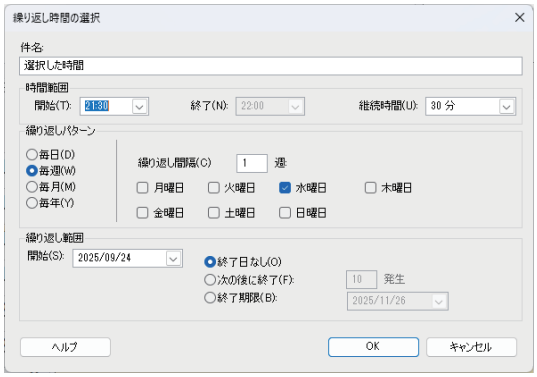
手順 5 で選択した時間を右クリックし、[1 つの時間を追加...] を選択すると、時間の選択画面が表示されます。



項目	内容
件名	イベント名を入力します。
開始時刻	開始時刻を日付と時間で指定します。
終了時刻	終了時刻を日付と時間で指定します。
終日イベント	イベントが終日に渡る場合にチェックを付けます。

● 繰り返し時間を追加する

手順 5 で選択した時間を右クリックし、[繰り返し時間を追加] を選択すると、繰り返し時間の選択画面が表示されます。



項目		内容
件名		イベント名を入力します。
時間範囲		開始時間と継続時間を指定します。
繰り返しパターン		イベントを繰り返す場合、パターンを指定します。
繰り返し範囲		
	開始	開始日を指定します。
	終了日なし	終了日の指定をせず、繰り返しを継続します。
	次の後に終了	イベント発生回数の上限に達したら、繰り返しを終了します。
	終了期限	イベント終了期限を指定します。

■ 日中時間プロファイルを追加する

カメラを屋外に設置した場合、日の出/日没時間が 1 年のうちで大きく変化するような場所では、暗くなったり明るくなったりしたときに他の設定を変更する必要があります。

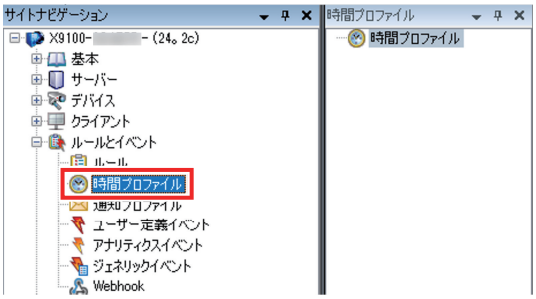
このため、通常の時間プロファイルの使用では、明るさに応じたカメラ設定の調整ができなくなります。

このような場合は、日中時間プロファイルを作成して、特定の地勢条件での日の出/日没を定義することができます。

地理座標を使用することで日の出/日没の時刻が算出されます。その結果、選択した場所の日の出/日没の年間の変化を、時間プロファイルが自動的に追跡し、必要なときだけプロファイルが有効になるようにします。

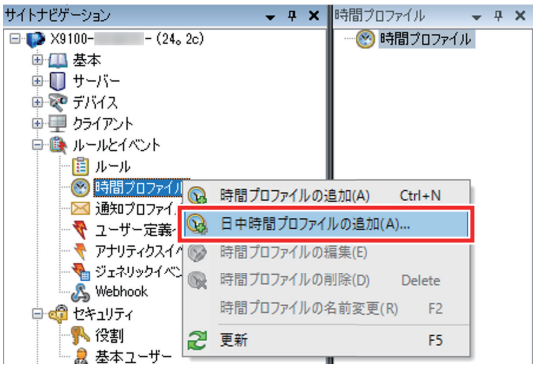
1 **[ルールとイベント] ー [時間プロファイル]をクリックする**

時間プロファイルのプロパティ画面が表示されます。



2 **[時間プロファイル]を右クリックし、[日中時間プロファイルの追加...]を選択する**

日中時間プロファイル画面が表示されます。



3 日中時間プロファイルを設定し、[OK]をクリックする



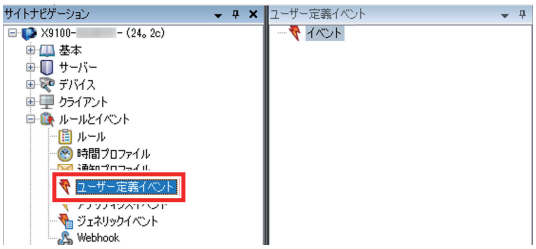
項目	内容
名前	プロファイル名を入力します。
説明	必要に応じて説明を入力します。
地理的座標	カメラの物理的な場所を示す地理座標を緯度･経度で入力します。 (例:N35 54 0 E139 37 42)
ブラウザの位置を表示...	クリックすると地理的座標を地図上に表示します。
日の出オフセット	日の出に合わせてプロファイルが作動する時間を設定します。
日没オフセット	日没に合わせてプロファイルが作動する時間を設定します。
タイムゾーン	カメラの物理的位置を示す時間帯を地域から選択します。
プロファイルアクティブ 日の出/日没	日中時間プロファイルの設定結果を表示します。

4 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
日中時間プロファイルが設定されます。

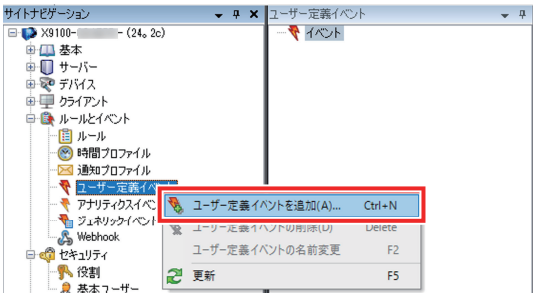
■ ユーザー定義イベントを設定する

ユーザー定義イベントは、ビューワー"Smart Client"側で手動イベントを実行するために設定します。ユーザー定義イベントでイベント名を設定しておくと Smart Client の[イベント]欄に表示されます。

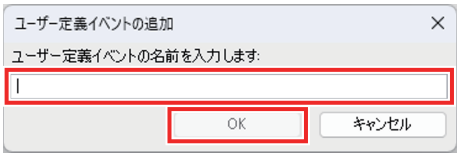
1 [ルールとイベント] ー [ユーザー定義イベント]をクリックする



2 [ユーザー定義イベント]を右クリックし、[ユーザー定義イベントを追加...]を選択する



3 ユーザーイベント定義名を入力し、[OK]をクリックする
ユーザー定義イベントが追加されます。



メモ：

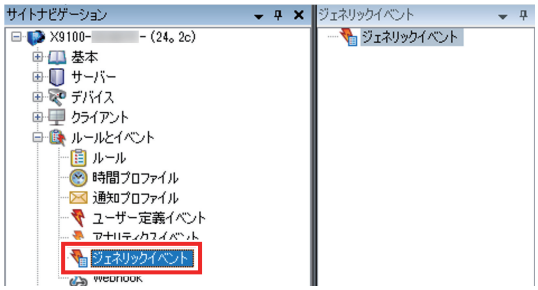
- イベントを削除するには、削除したいイベント名を右クリックし、[ユーザー定義イベントの削除]を選択します。
- [ユーザー定義イベントの情報]画面で[テストイベント]をクリックすると、Smart Client 側にイベント情報を送信します。

4 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
設定したユーザー定義イベントが保存されます。

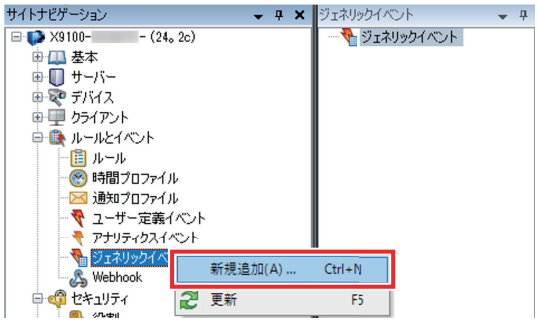
■ ジェネリックイベントを設定する

ジェネリックイベントでは、特定の文字列の受信(TCP/UDPプロトコル)を実行する設定をします。

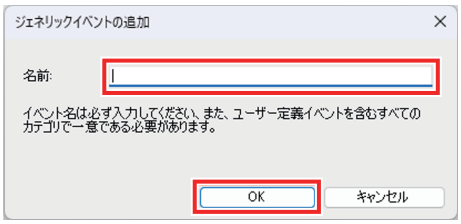
1 [ルールとイベント] ー [ジェネリックイベント]をクリックする



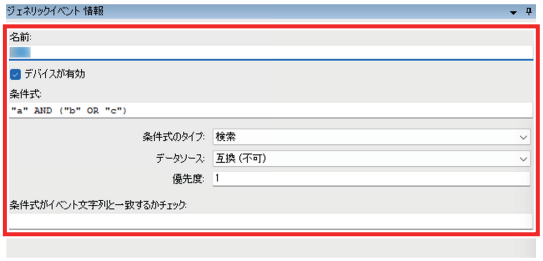
2 [ジェネリックイベント]を右クリックし、[新規追加...]を選択する



3 イベント名を入力し、[OK]をクリックする



4 ジェネリックイベント情報を入力する



条件式の設定など詳細については、「Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル」をご覧ください。

メモ：

- イベントを削除するには、削除したいイベント名を右クリックし、[削除]を選択します。

5 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする
設定したジェネリックイベントが保存されます。

■ 作成したルールを編集、削除する

作成したルールを選択し、アクションメニューを選択、または右クリックで編集メニューが表示されます。
以下の機能が使用できます。

項目	内容
ルールを追加...	新しいルールを追加します。
ルールを編集...	選択したルールを編集します。
ルールの削除	選択したルールを削除します。
ルールの名前変更	ルールの名前を変更します。
ルールをコピー...	ルールをコピーして、別ファイルとして編集できます。
ルールの確認	選択したルールの定義が正しいかチェックします。
すべてのルールの確認	すべてのルールの定義が正しいかチェックします。
更新	ルールを最新の状態に更新します。

イベントが発生したときにアクションを実行するルールを設定する

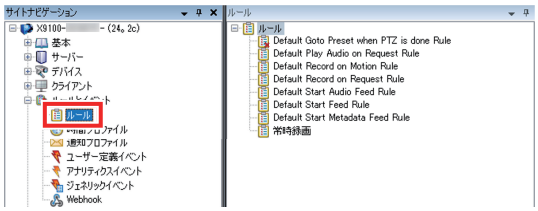
■ イベントでアクションを実行する

イベントが発生したときに特定のアクションを実行するルールを作成します。
ここでは例として、モーションを検知したときに録画を開始するルールを設定する方法を説明します。

メモ：

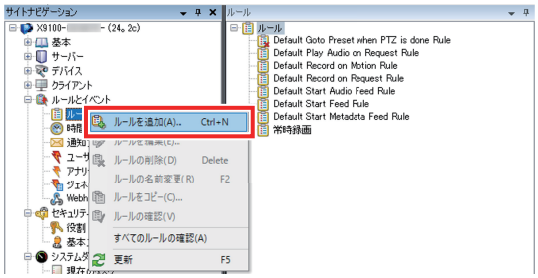
- あらかじめ時間プロファイルを設定しておく必要があります。(P.138)

1 [ルールとイベント] ー [ルール]をクリックする

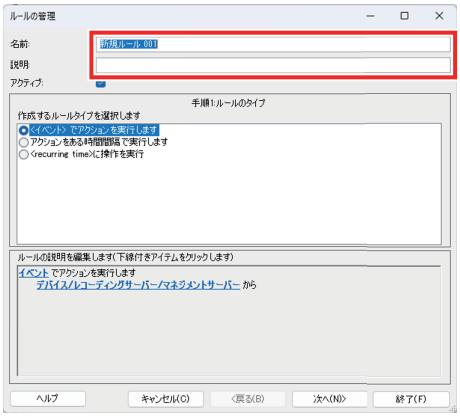


2 [ルール]を右クリックし、[ルールを追加...]を選択する

ルールの管理画面が表示されます。



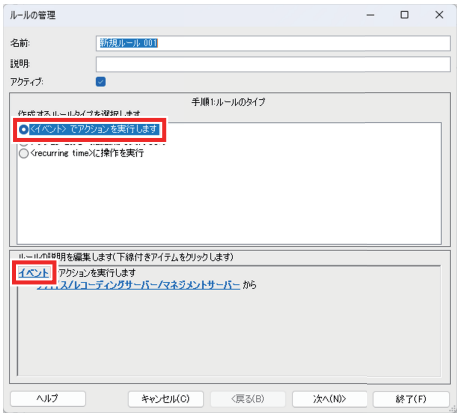
3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する



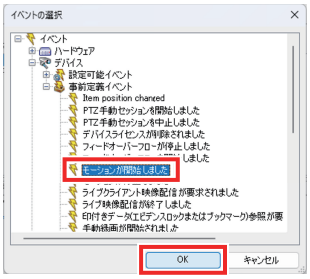
作成するルールタイプを選択します。ここでは[モーションを検知したときに録画を開始する]ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 [<イベント>でアクションを実行します]を選択し、下線付きの[イベント]をクリックする

イベントの選択画面が表示されます。

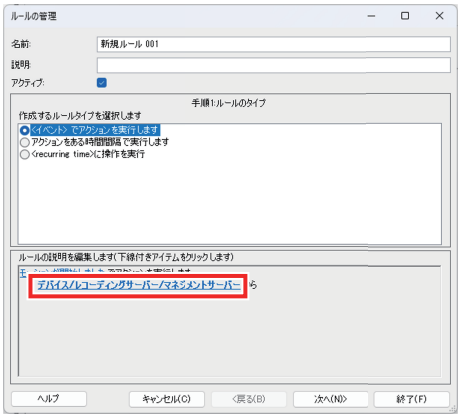


5 [デバイス] ー [事前定義イベント]で[モーションが開始しました]を選択し、[OK]をクリックする



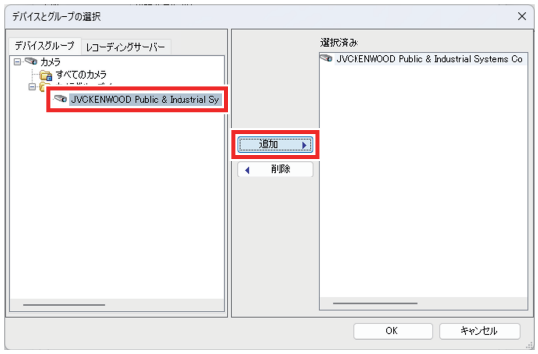
6 下線付きの[デバイス/ レコーディングサーバー/マネジメントサーバー]をクリックする

デバイスとグループの選択画面が表示されます。
録画を開始するカメラを選択します。



7 カメラグループからカメラを選択し、[追加]をクリックする

[選択済み]画面に選択したカメラが表示されます。

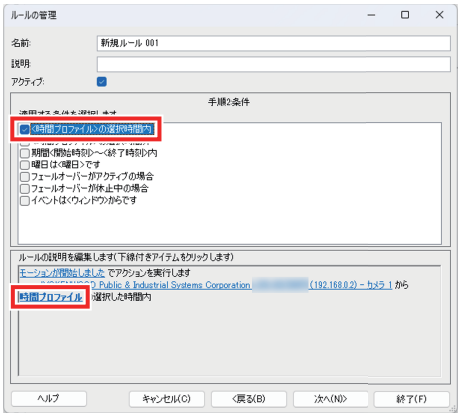


8 [OK]をクリックする

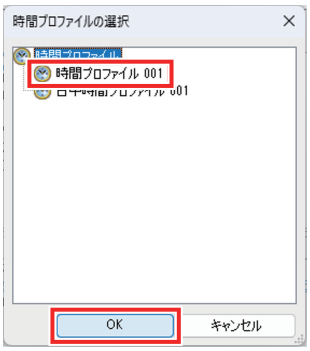
9 ルールの管理画面で[次へ]をクリックする

10 [<時間プロファイル>の選択時間内]にチェックを付け、下線付きの[時間プロファイル]をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。



11 時間プロファイルを選択し、[OK]をクリックする

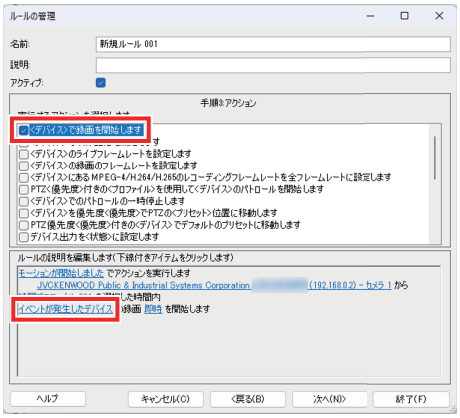


12 [次へ]をクリックする

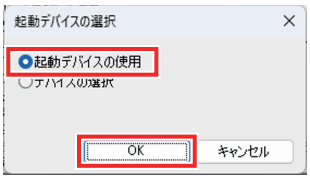
実行するアクションを選択します。

13 [<デバイス>で録画を開始します]にチェックを付け、下線付きの[イベントが発生したデバイス]をクリックする

起動デバイスの選択画面が表示されます。

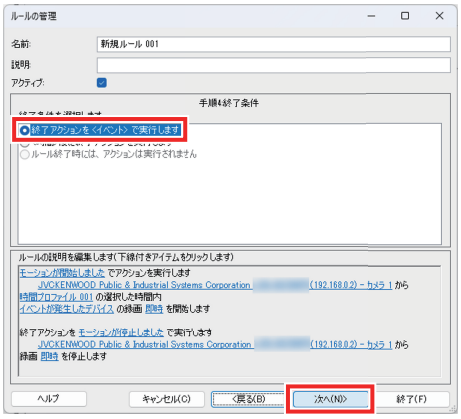


14 [起動デバイスの使用]を選択し、[OK]をクリックする



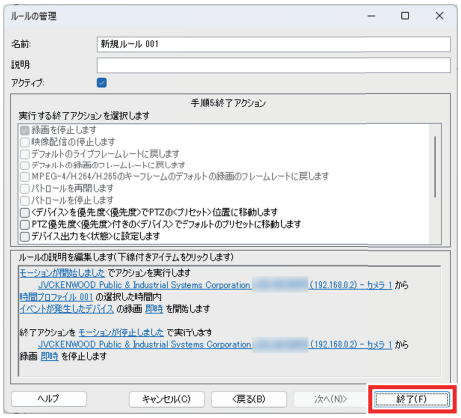
15 [次へ]をクリックする

16 [終了アクションを<イベント>で実行します]が選択されているのを確認し、[次へ]をクリックする



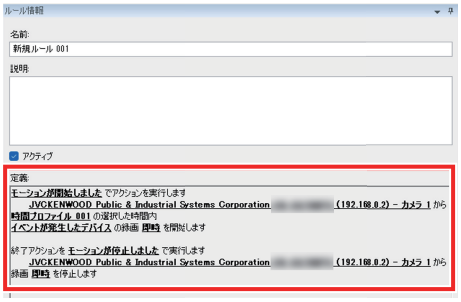
17 [終了]をクリックする

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。



18 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする

設定したルールが保存されます。



■ 特定の時間間隔でアクションを実行する

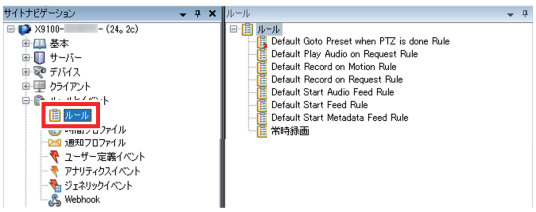
曜日や時間、指定した日時にアクションを実行するルールを作成します。

ここでは例として、特定の日時にパトロールを実行し、指定した時間の 1 時間後にパトロールを停止するルールを設定する方法を説明します。

メモ：

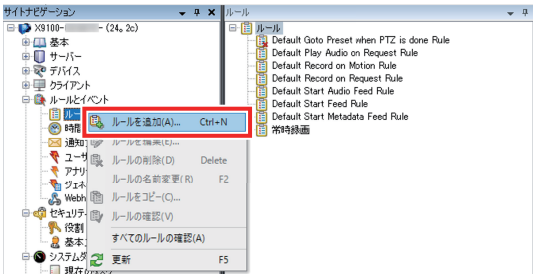
- あらかじめパトロールファイルの設定(P.63)と時間プロファイルの設定(P.138)が必要です。

1 [ルールとイベント] ー [ルール]をクリックする

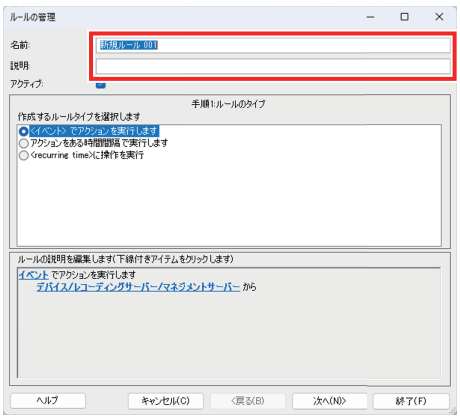


2 [ルール]を右クリックし、[ルールを追加...]を選択する

ルールの管理画面が表示されます。

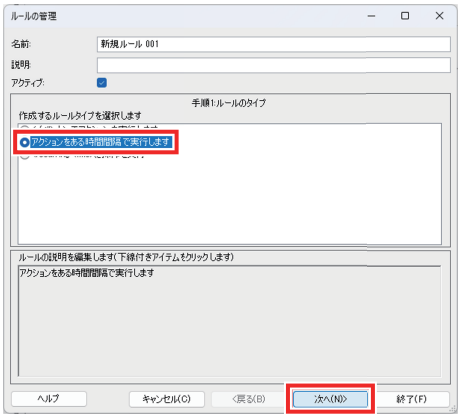


3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する



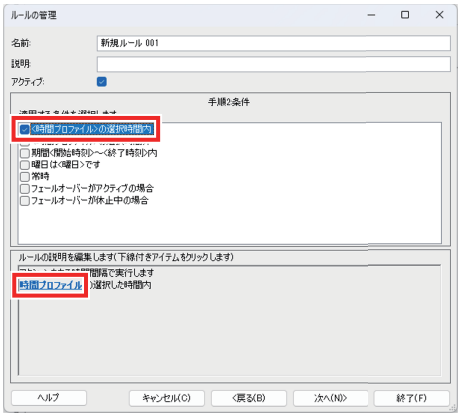
作成するルールタイプを選択します。ここでは[特定の日時にパトロールを実行する]ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 [アクションをある時間間隔で実行します]を選択し、[次へ]をクリックする

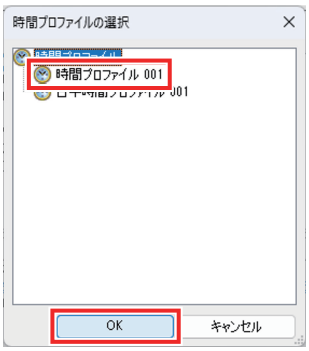


5 [<時間プロファイル>の選択時間内]にチェックを付け、下線付きの[時間プロファイル]をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。



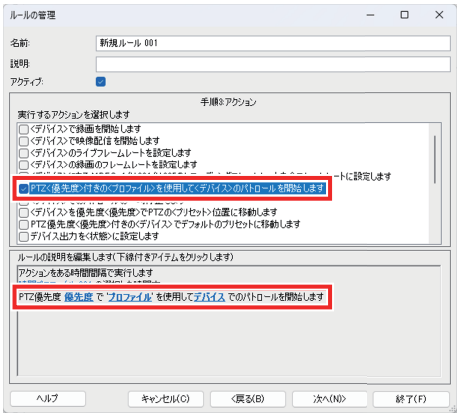
6 時間プロファイルを選択し、[OK]をクリックする



7 [次へ]をクリックする

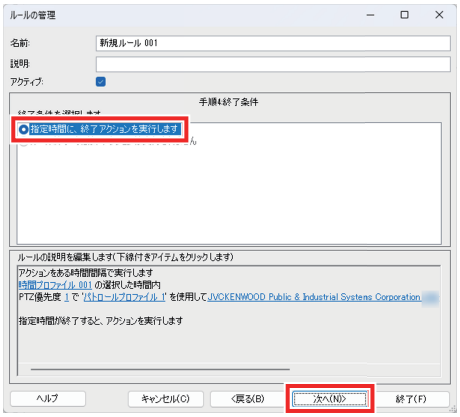
実行するアクションを選択します。

8 [PTZ <優先度>付きの<プロファイル>を使用して<デバイス>のパトロールを開始します]にチェックを付け、下線付きの[優先度]、[プロファイル]、[デバイス]をそれぞれ選択する



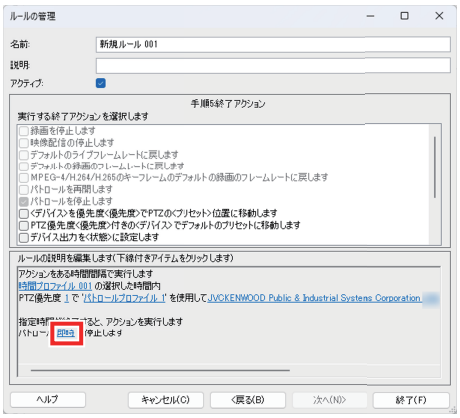
9 [次へ]をクリックする

10 [指定時間に、終了アクションを実行します]が選択されていることを確認し、[次へ]をクリックする

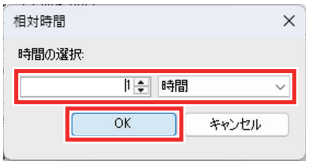


11 下線付きの[即時]をクリックする

相対時間画面が表示されます。

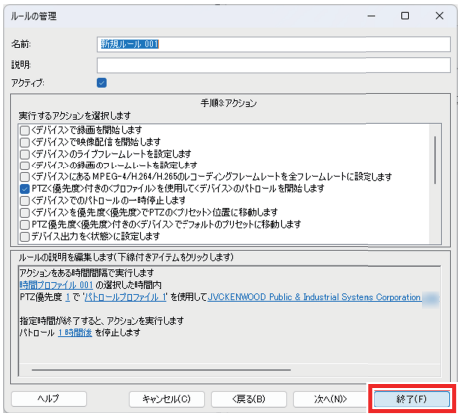


12 時間を[1 時間]に設定して[OK]をクリックする



13 [終了]をクリックする

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。



14 ファイルメニューから[保存]を選択する
あるいは[保存]ボタンをクリックする

設定したルールが保存されます。



■ 特定の日時や期間に繰り返しアクションを実行する

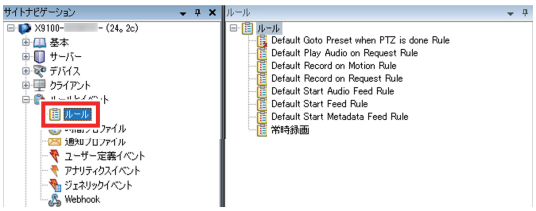
週に 1 回や月に 1 回などの頻度で繰り返しアクションを実行するルールを作成します。

ここでは例として、毎月 1 日にアーカイブを実施するルールを設定する方法を説明します。

メモ：

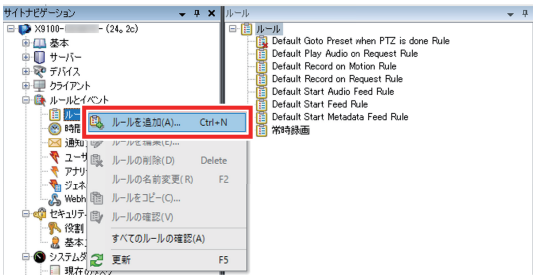
- あらかじめ、選択時間を毎月 1 日に指定した時間プロファイルを作成しておく必要があります。(P.138)

1 [ルールとイベント] ー [ルール]をクリックする

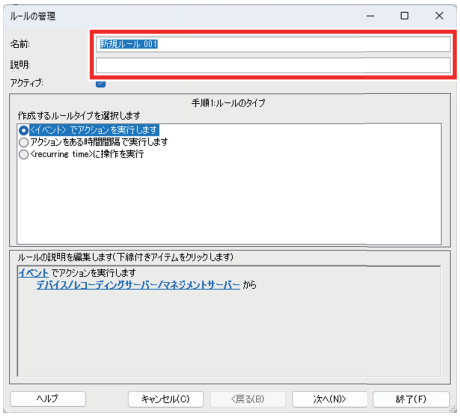


2 [ルール]を右クリックし、[ルールを追加...]を選択する

ルールの管理画面が表示されます。

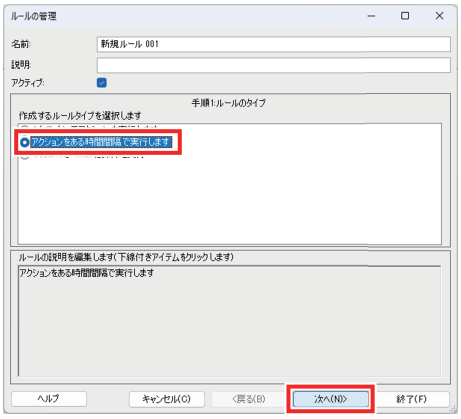


3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する



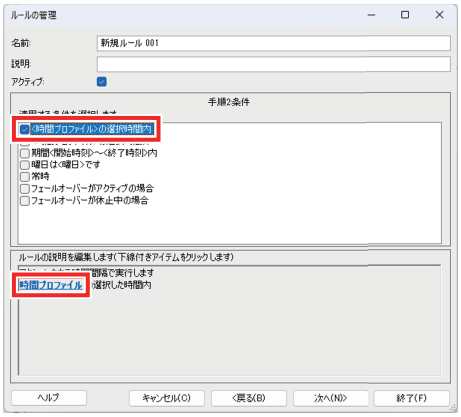
作成するルールタイプを選択します。ここでは[毎月 1 日にアーカイブを実施する]ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 [アクションをある時間間隔で実行します]を選択し、[次へ]をクリックする

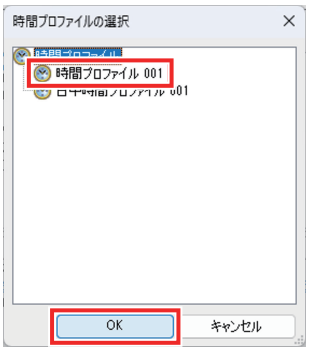


5 [<時間プロファイル>の選択時間内]にチェックを付け、下線付きの[時間プロファイル]をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。



6 時間プロファイルを選択し、[OK]をクリックする

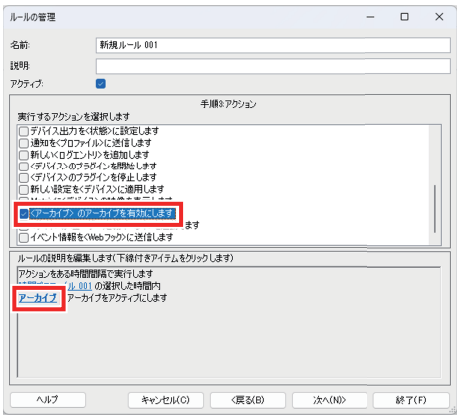


7 [次へ]をクリックする

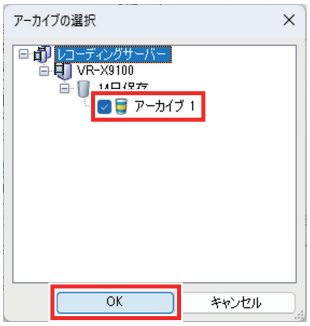
実行するアクションを選択します。

8 [<アーカイブ>のアーカイブを有効にします]にチェックを付け、下線付きの[アーカイブ]をクリックする

アーカイブの選択画面が表示されます。



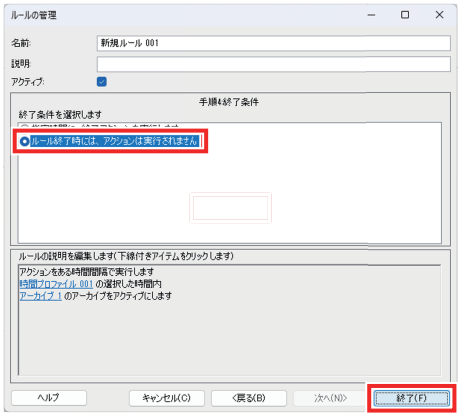
9 アーカイブにチェックを付け、[OK]をクリックする



10 [次へ]をクリックする

設定ツールを使う

11 **[ルール終了時には、アクションは実行されません]が選択されていることを確認し、[終了]をクリックする**



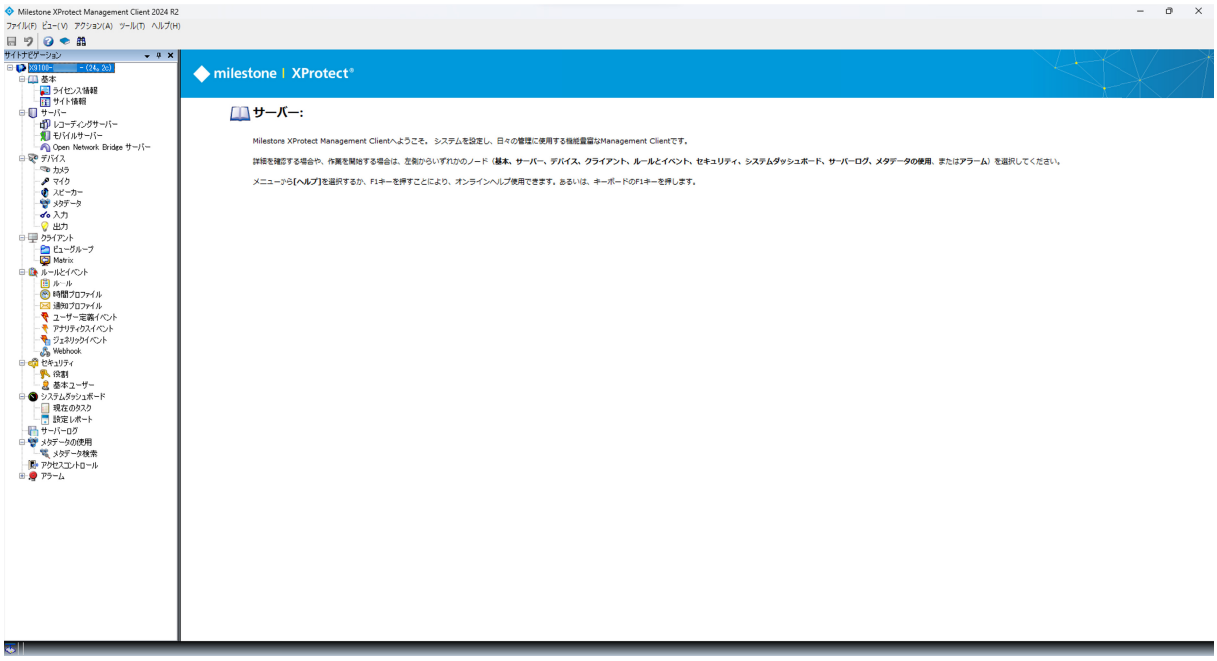
ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。



12 **ファイルメニューから[保存]を選択する**
あるいは[保存]ボタンをクリックする
設定したルールが保存されます。

レコーダーの情報を確認する

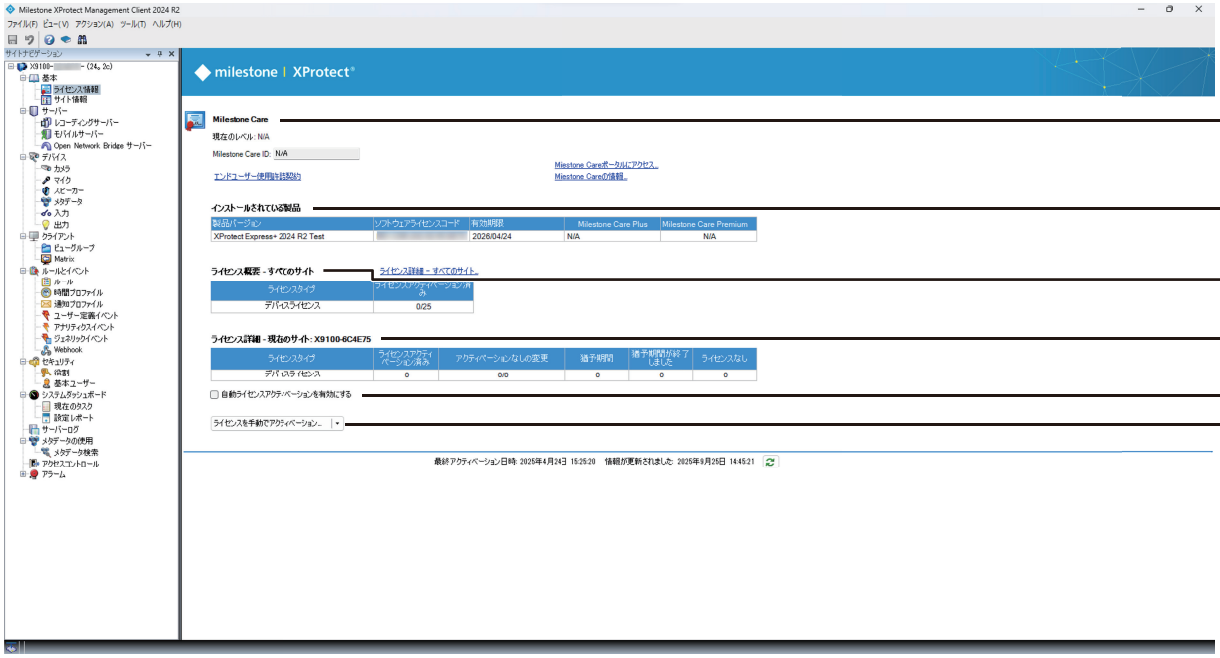
サイトナビゲーション



項目	内容
基本	Management Client のライセンス情報や、サイト情報を確認します。(P.150)
サーバー	システムに接続されている各種サーバーの設定を行ないます。(P.152)
デバイス	システムに接続されている機器のプロパティ表示や設定を行ないます。(P.201)
クライアント	システムのオペレーターが使用する各種クライアントの管理を行ないます。(P.219)
ルールとイベント	各種ルールとイベントの設定を行ないます。(P.221) 本機は、アナリティクスイベントには対応していません。
セキュリティ	役割と基本ユーザーについての設定を行ないます。(P.231)
システムダッシュボード	選択したレコーディングサーバーの実行中のタスクの概要を把握できます。(P.235)
サーバーログ	保存されたログの表示やエクスポートを行ないます。(P.238)
メタデータの使用	ビューワー"Smart Client"で録画映像をメタデータ検索するための設定を行ないます。 「メタデータ検索」(P.304)
アクセスコントロール	Milestone 社の Milestone XProtect Access を使うための設定です。 本機は、アクセスコントロールには対応していません。
アラーム	アラーム管理に関する設定を行ないます。(P.244)

レコーダーのライセンス情報やサイト情報を確認する

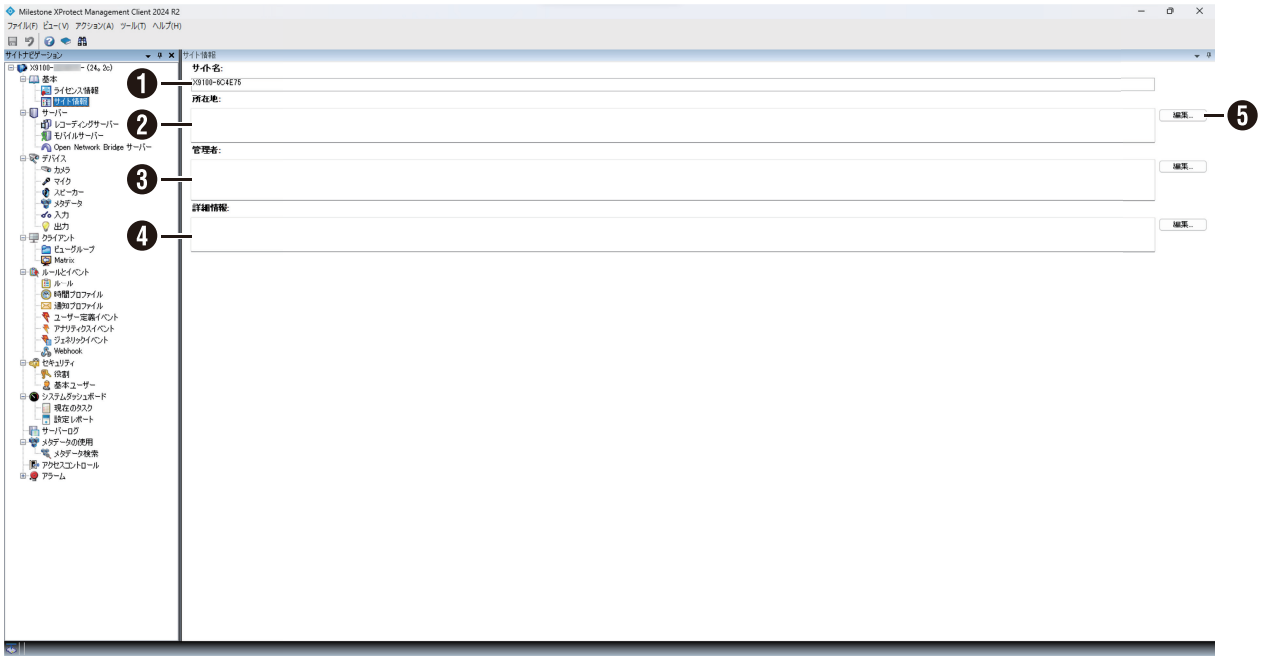
■ ライセンス情報



付番	項目	設定値	内容
❶	Milestone Care	—	現在の Milestone Care レベルの情報が表示されます。 Milestone Care の詳細については、リンクをクリックします。
❷	インストールされている製品	—	インストールされている製品の情報が表示されます。
❸	ライセンス概要- すべてのサイト	—	アクティベーション済みハードウェアデバイスライセンス数と、システムで使用可能なライセンスの合計数を表示します。
❹	ライセンス詳細- 現在のサイト	—	本機に登録したハードウェアについて、以下の情報を一覧表示します。 アクティベーション済み／アクティベーションなしの変更／猶予期間中／猶予期間終了／ライセンスなし
❺	自動ライセンスアクティベーションを有効にする	チェック **チェックなし**	本機では、自動ライセンスアクティベーションは[無効（チェックなし）]のままご使用ください。
❻	ライセンスを手動でアクティベーション	オンライン オフライン- 認証するライセンスをエクスポート オフライン- 認証したライセンスをインポート	オフラインでアクティベーションを行なう際に使用します。 オンラインでアクティベーションする場合は、「オンラインで認証する」（P.48）をご覧ください。

[設定値]の太字は初期値です。

■ サイト情報



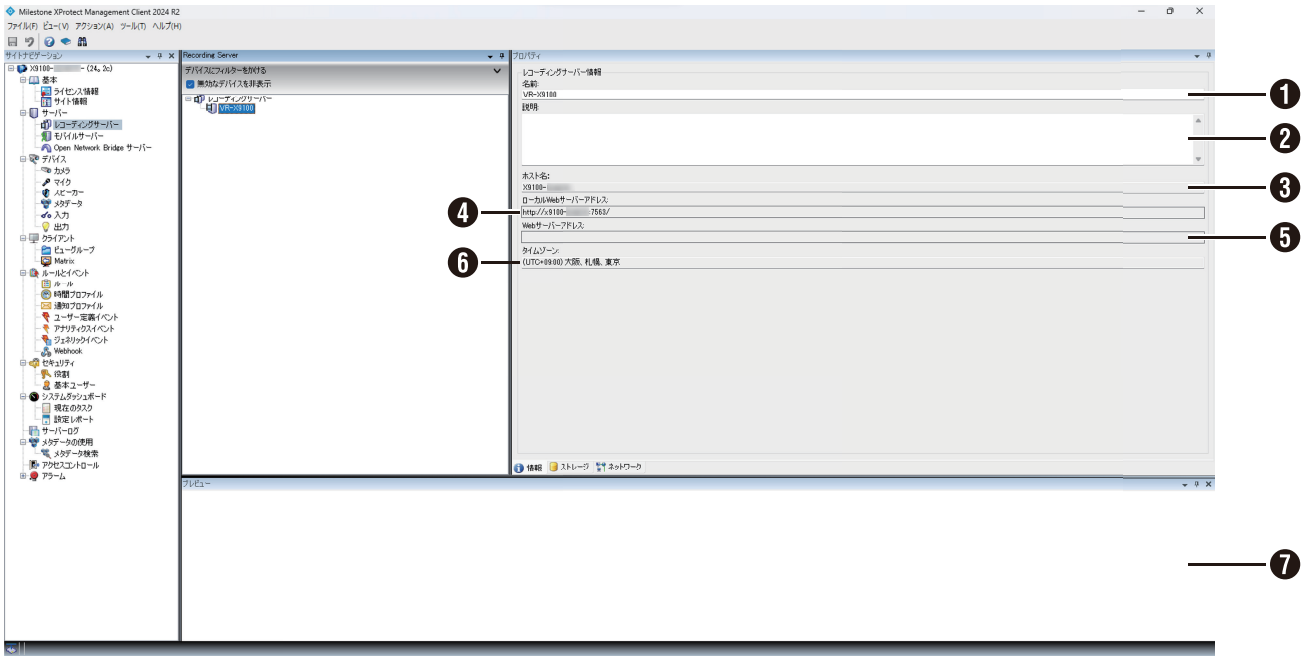
付番	項目	設定値	内容
❶	サイト名	—	サイト名が表示されます。
❷	所在地	—	サイトの所在地情報が表示されます。
❸	管理者	—	サイトの管理者情報が表示されます。
❹	詳細情報	—	サイトの詳細情報が表示されます。
❺	編集...	—	クリックしてサイト情報を編集します。

サーバーの設定をする

レコーディングサーバーを設定する

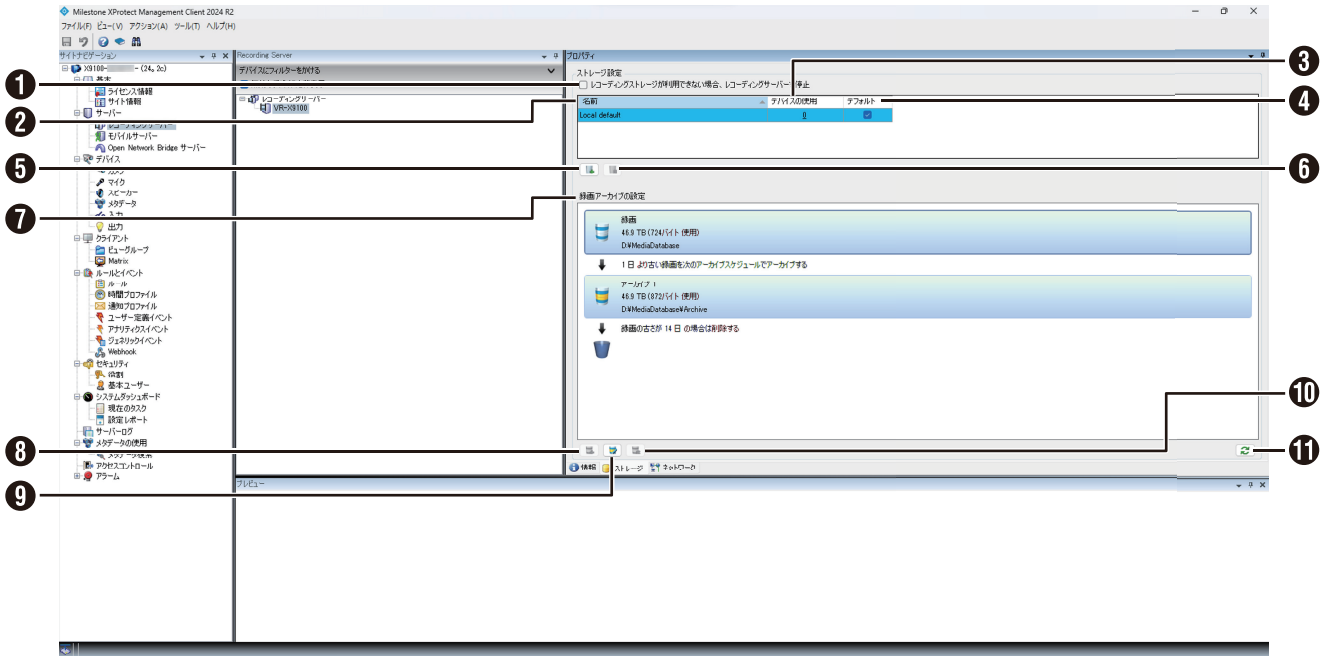
■ ストレージ設定・ネットワーク設定をする

● 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	VR-X9100	レコーディングサーバーの名前を設定します。 名前を変更すると、設定ツール"Management Client"で一括変更されます。
❷	説明	—	レコーディングサーバーに関する説明を入力します。
❸	ホスト名	X9100-******（ライセンスコードの下 6 桁の文字列）	レコーディングサーバーのホスト名が表示されます。
❹	ローカル Web サーバーアドレス	http://x9100-******:7563/	レコーディングサーバーの Web サーバーローカルアドレスが表示されます。
❺	Web サーバーアドレス	—	レコーディングサーバーのインターネット上のパブリックアドレスが表示されます。
❻	タイムゾーン	(UTC+09:00)大阪、札幌、東京	選択されているタイムゾーンが表示されます。
❼	プレビュー	—	本機に登録されたカメラのライブ映像が表示されます。

●ストレージ

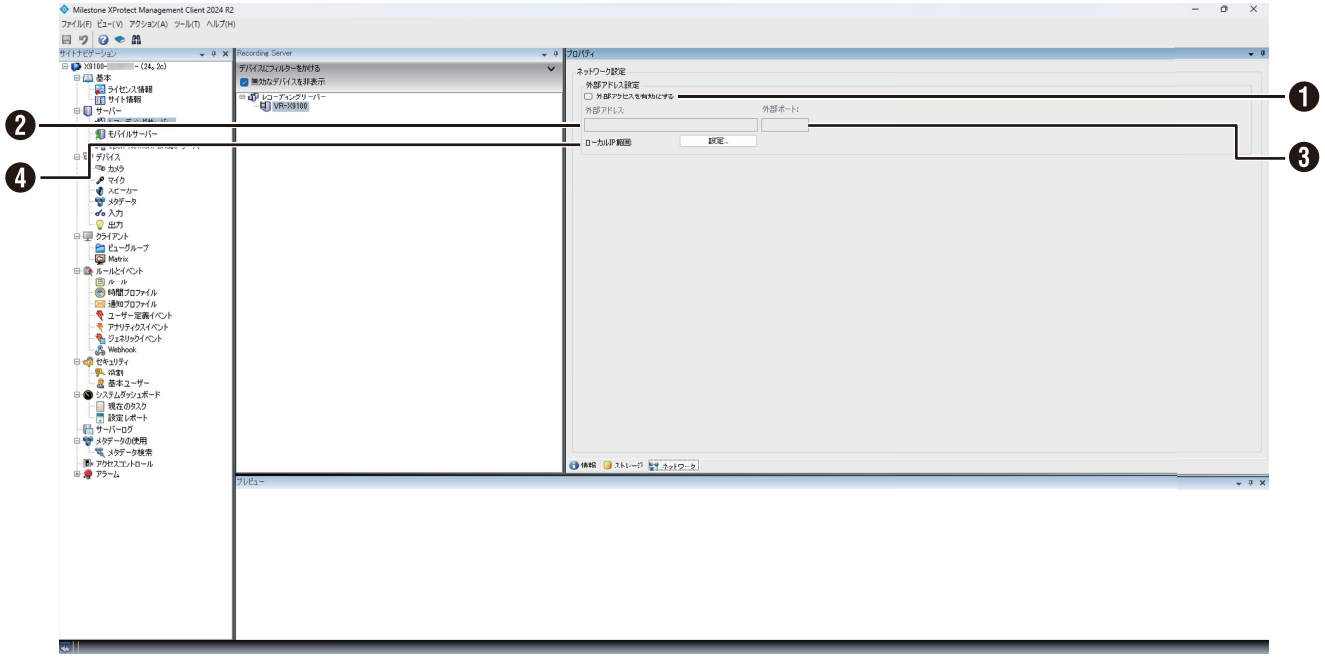


付番	項目	設定値	内容
❶	レコーディングストレージが使用できない場合、レコーディングサーバーを停止	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、レコーディングストレージが使用できない場合に、レコーディングサーバーを停止します。
❷	名前	Local Default	レコーディングストレージの名前が表示されます。
❸	デバイスの使用	—	レコーディングストレージで使用しているデバイスの個数が表示されます。 クリックすると詳細表示が表示されます。
❹	デフォルト	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、選択したストレージをデフォルトで使用します。
❺	レコーディングストレージの追加	—	新規でストレージを追加します。
❻	レコーディングストレージの削除	—	選択したレコーディングストレージを削除します。
❼	録画アーカイブの設定	—	データベースやアーカイブの使用状況、設定が表示されます。
❽	アーカイブの追加	—	新規で設定したレコーディングストレージにアーカイブを設定します。
❾	レコーディングストレージの編集	—	選択したストレージおよび録画の設定、またはアーカイブの設定の編集を行ないます。 ❼から選択してください。
❿	アーカイブの削除	—	選択したアーカイブを削除します。
⓫	情報の更新	—	ストレージ設定を最新の状態に更新します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

●ネットワーク

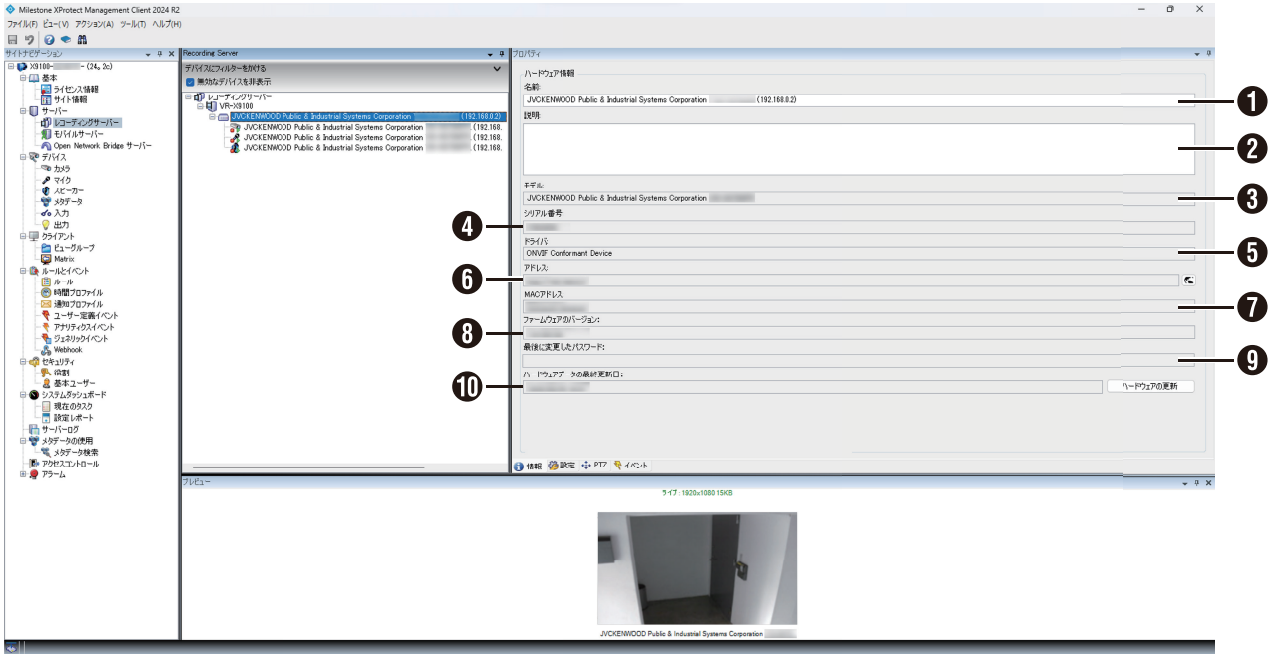


付番	項目	設定値	内容
❶	外部アクセスを有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、インターネットからの外部アクセスを有効にします。
❷	外部アドレス	—	外部（パブリック）の IP アドレスを指定します。
❸	外部ポート	—	外部（パブリック）ポートを指定します。
❹	ローカル IP 範囲	—	監視システムがローカルネットワークからの通信であると認識できるローカル IP 範囲のリストを定義します。

[設定値]の太字は初期値です。

■ 登録されているデバイスの PTZ 機能･イベントを設定する

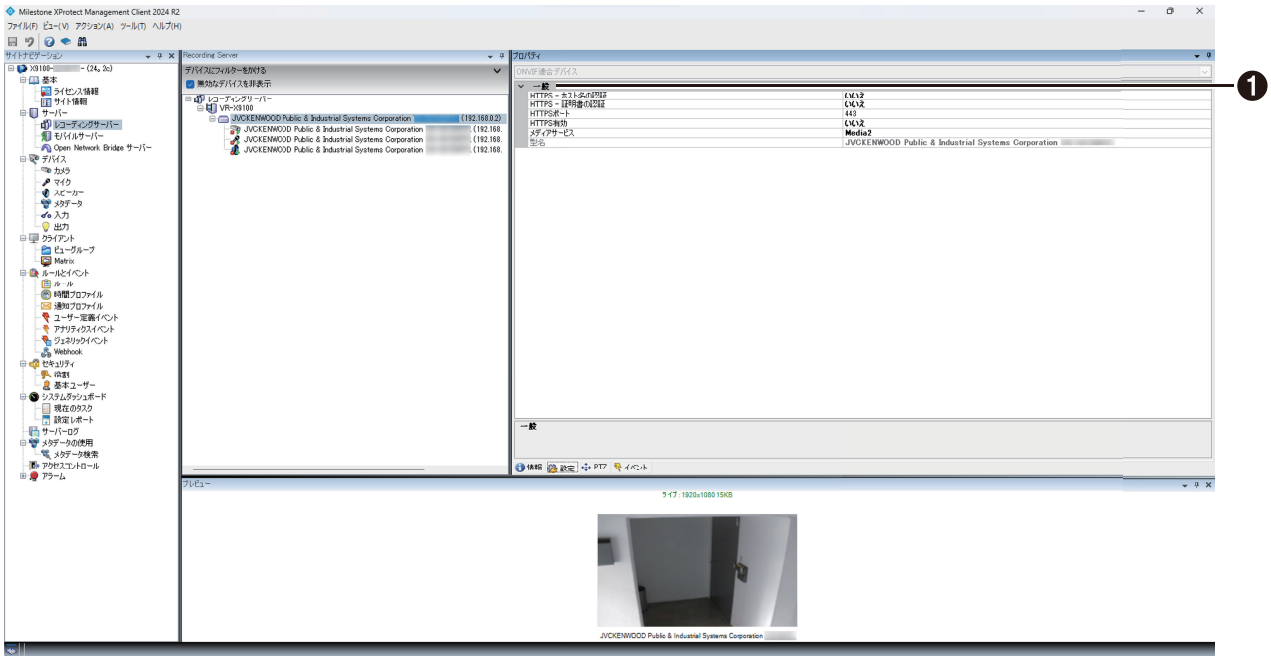
● ハードウェア - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ハードウェアの名前を設定します。名前を変更すると、Management Client で一括変更されます。
❷	説明	—	ハードウェアの説明を入力します。
❸	モデル	—	ハードウェアのモデル名が表示されます。
❹	シリアル番号	—	ハードウェアのシリアル番号が表示されます。
❺	ドライバ	—	ハードウェアへの接続を処理しているドライバが表示されます。
❻	アドレス	—	ハードウェアの IP アドレス、またはホスト名が表示されます。
❼	MAC アドレス	—	ハードウェアの MAC アドレスが表示されます。
❽	ファームウェアのバージョン	—	デバイスのファームウェアのバージョンが表示されます。
❾	最後に変更したパスワード	—	最後にパスワードを変更したときのタイムスタンプが表示されます。
❿	ハードウェアデータの最終更新日	—	最後にハードウェア情報が更新されたときのタイムスタンプが表示されます。 [ハードウェアの更新]ボタンを押すと、ハードウェア情報が更新されたか検出します。

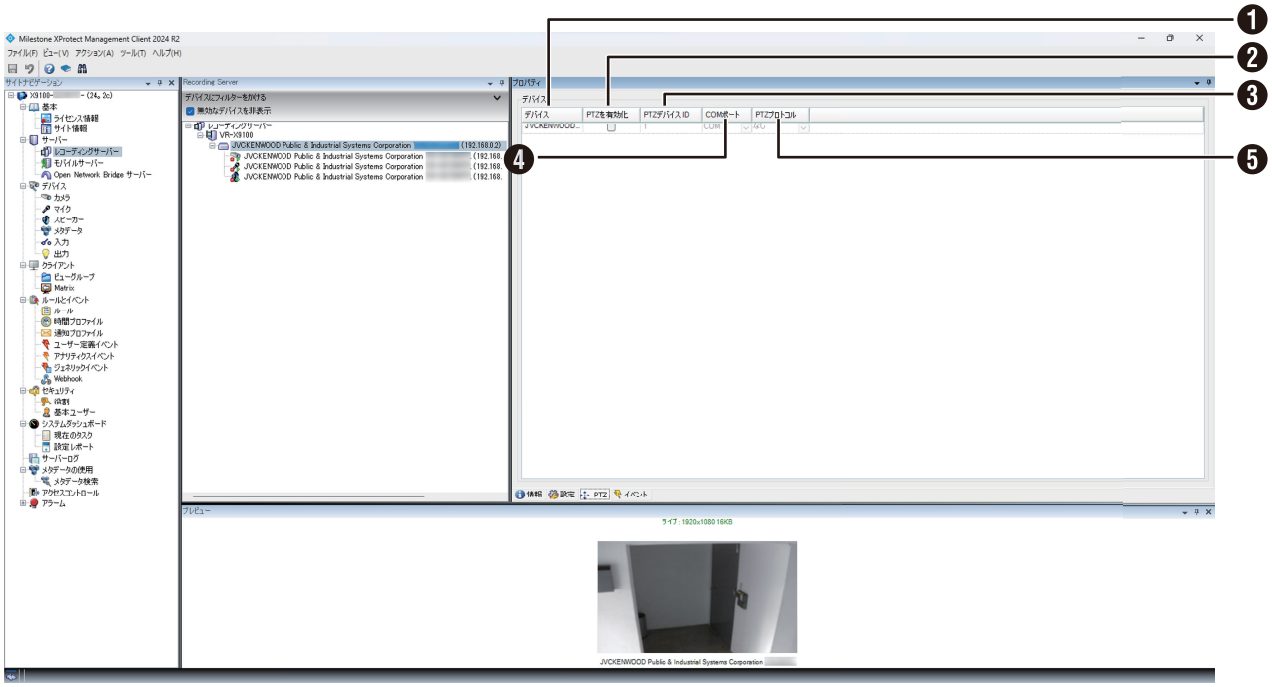
設定ツールを使う

●ハードウェア - 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ハードウェアの設定を確認または編集できます。 ハードウェアの種類によっては、設定タブの内容がまったく表示されないか、または読み取り専用の場合があります。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

● ハードウェア -PTZ

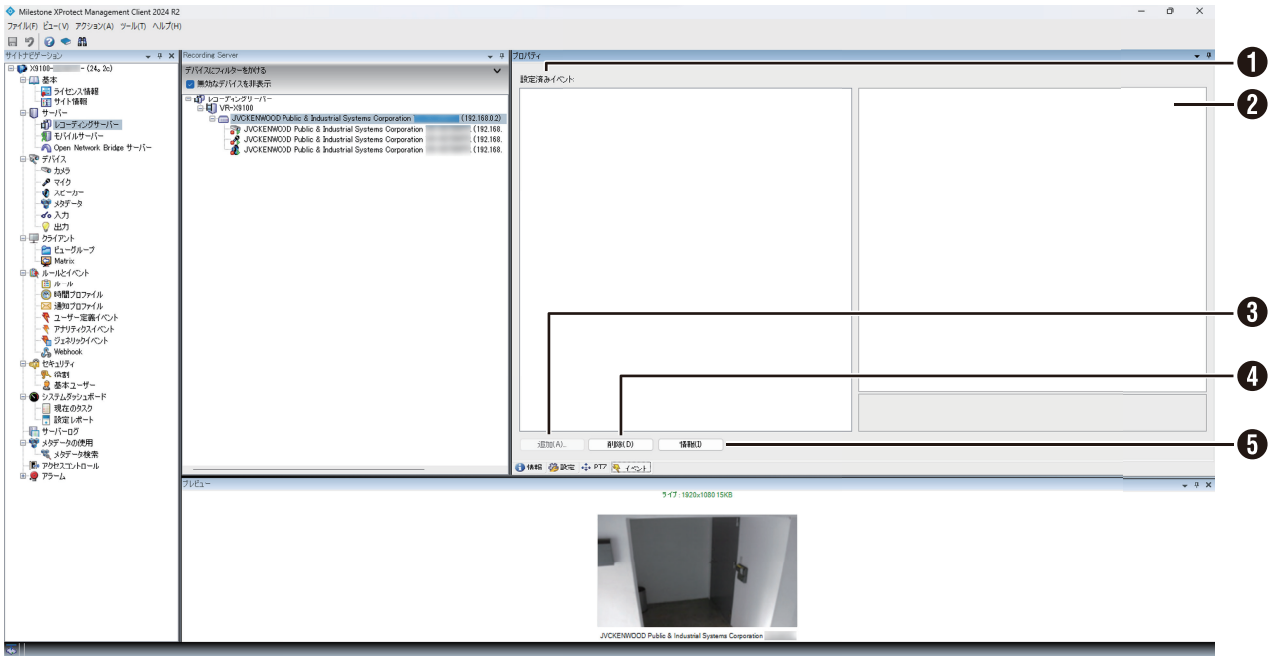


付番	項目	設定値	内容
❶	デバイス	—	デバイス名が表示されます。
❷	PTZ を有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ビデオエンコーダーの PTZ（パン/チルト/ズーム）を有効にします。
❸	PTZ デバイス ID	—	PTZ デバイス ID が表示されます。
❹	COM ポート	COM1 COM2	ビデオエンコーダーの COM ポートを選択します。
❺	PTZ プロトコル	**なし** 絶対的 相対的	使用する位置スキームを選択します。 絶対的：オペレータがカメラの PTZ 制御を使用すると、固定位置（カメラのホーム位置）に対して相対的にカメラが調整されます。 相対的：オペレータがカメラの PTZ 制御を使用すると、現在の位置に対して相対的にカメラが調整されます。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

●ハードウェア - イベント

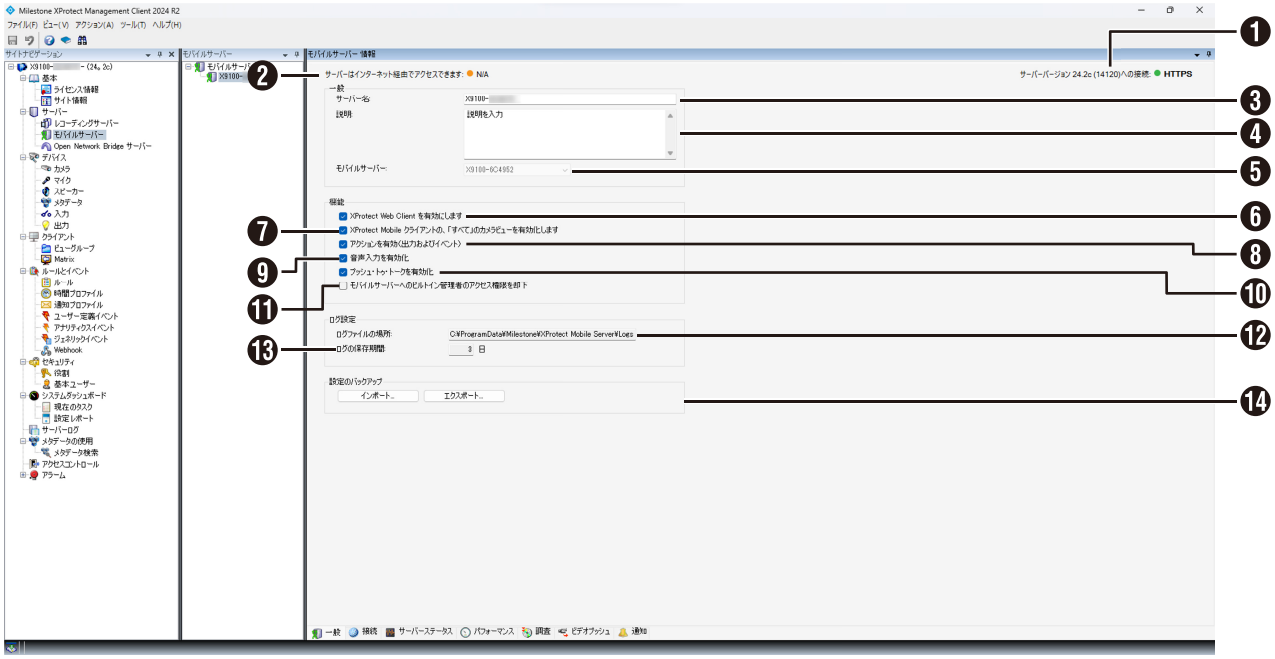


付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。
❺	情報	—	選択したイベントの情報を表示します。

モバイルサーバーを設定する

■ サーバーの接続・パフォーマンス・通知を設定する

● 一般



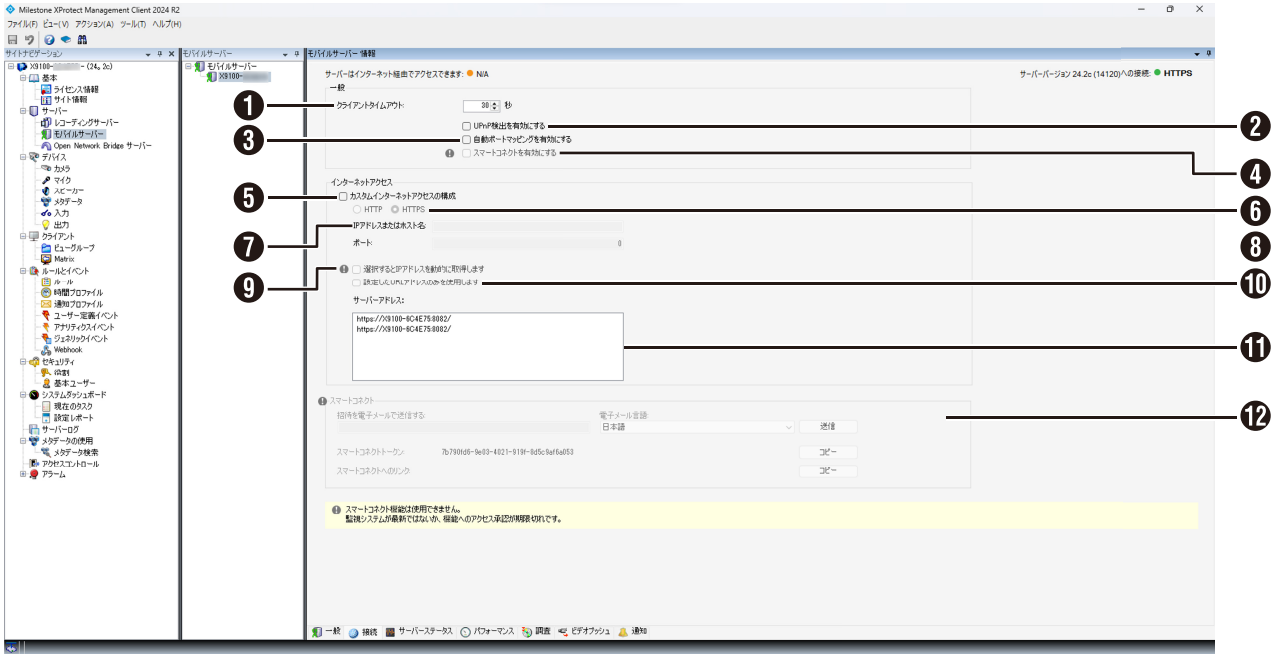
付番	項目	設定値	内容
❶	サーバーへの接続:	—	サーバーへの接続状態を表示します。
❷	サーバーはインターネット経由でアクセスできます:	—	インターネット経由アクセスの可否を表示します。
❸	サーバー名	—	モバイルサーバーの名前を設定します。
❹	説明	—	モバイルサーバーに関する説明を入力します。
❺	モバイルサーバー	—	現在選択中のモバイルサーバーの名前を確認します。
❻	XProtect Web Client を有効にします	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、Web Client を有効にします。
❼	XProtect Mobile クライアントの、「すべて」のカメラビューを有効化します	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、すべてのカメラビューを有効にします。
❽	アクションを有効（出力およびイベント）	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アクションを有効にします。
❾	音声入力を有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、音声入力を有効にします。
❿	プッシュ・トークを有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、プッシュ・トークを有効にします。
⓫	モバイルサーバーへのビルトイン管理者のアクセス権限を却下	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、モバイルサーバーサーバーへのビルトイン管理者のアクセス権限を却下します。

設定ツールを使う

付番	項目	設定値	内容
⑫	ログファイルの場所	C:\ProgramData\Milestone\XProtectMobile Server\Logs	ログファイルの保存場所を表示します。
⑬	ログの保存期間	**3**	ログファイルの保存期間を表示します。
⑭	設定のバックアップ	—	設定されている設定をインポートで取り込み、エクスポートで保管します。

[設定値]の太字は初期値です。

●接続

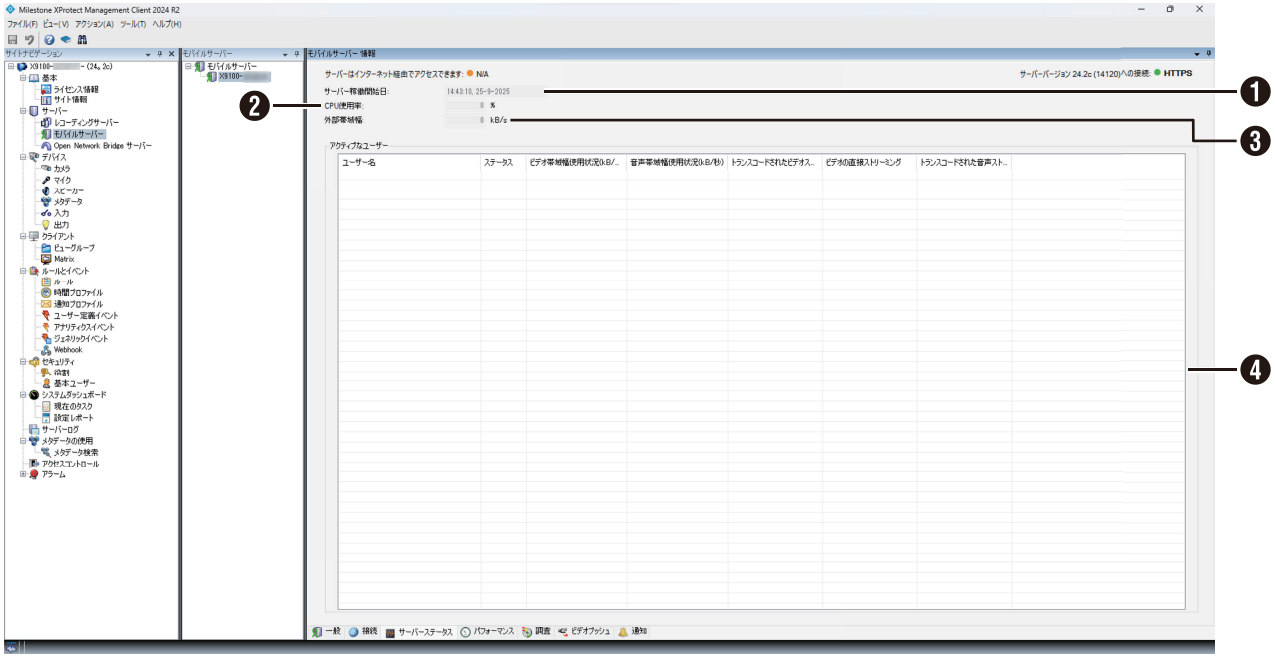


付番	項目	設定値	内容
❶	クライアントタイムアウト(HTTP)	**30 秒**	クライアントが実行中であることをモバイルサーバーへ通知する時間間隔を設定します。30 秒以下を推奨します。
❷	UPnP 検出を有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、UPnP プロトコルを有効にします。
❸	自動ポートマッピングを有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モバイルサーバーがファイアウォール内にある場合に、ルーターへの自動ポートマッピングを有効にします。
❹	スマートコネクトを有効にする	チェック **チェックなし**	モバイルサーバーが正しく設定されたことを、クライアントにログインせずに確認する機能です。 本機では対応していません。(Milestone Care Plus の購入が必要です。)
❺	カスタムインターネットアクセスの構成	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、UPnP ポートマッピングを使用します。
❻	HTTP/HTTPS	—	カスタムインターネットアクセスする際の接続方法を選択します。
❼	IP アドレスまたはホスト名	—	カスタムインターネットアクセスを使用する際の接続先を設定します。
❽	デフォルトのアドレスをオフに設定	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、[カスタム IP アドレスまたはホスト名]とモバイルサーバーのデフォルト IP アドレスの接続をオフに設定します。
❾	選択すると IP アドレスを動的に取得します	チェック **チェックなし**	IP アドレスが頻繁に変更される場合にチェックを付けます。
❿	設定した URL アドレスのみを使用します	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、設定した URL アドレスでカスタムインターネット接続をします。
⓫	サーバーアドレス	—	モバイルサーバーと接続しているクライアントの IP アドレスを表示します。
⓬	—	—	スマートコネクトを行なう場合のメール送信に関する設定を行ないます。 本機では対応していません。(Milestone Care Plus の購入が必要です。)

[設定値]の太字は初期値です。

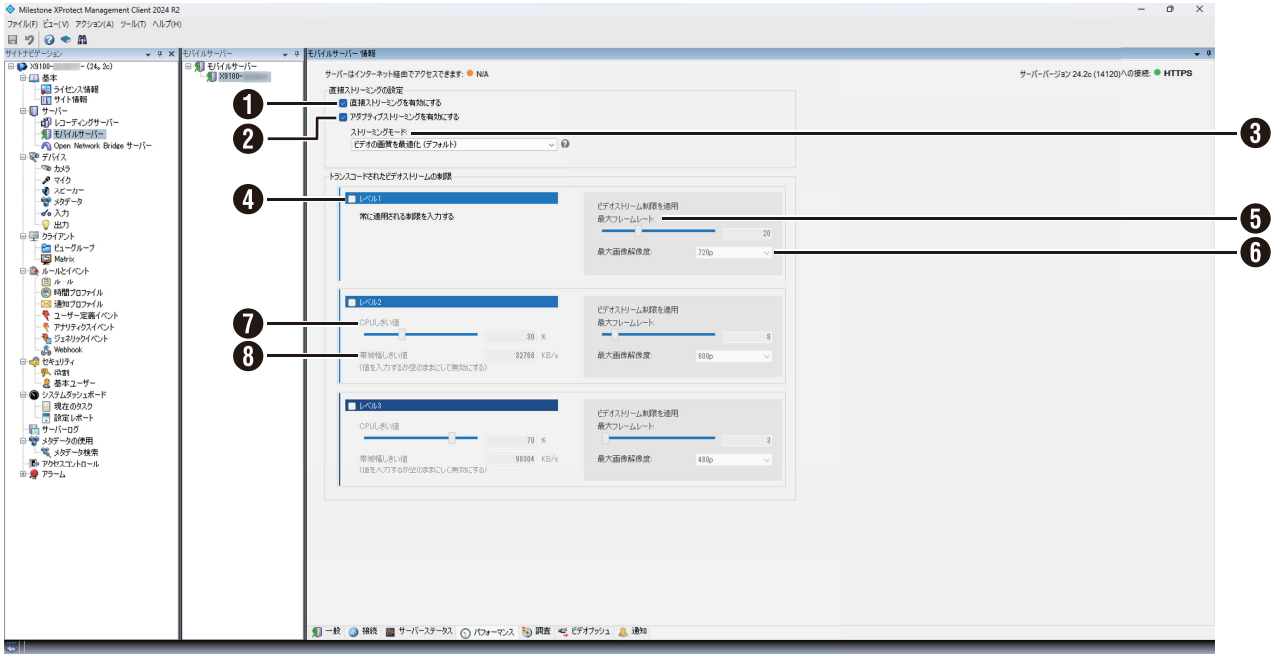
設定ツールを使う

● サーバーステータス



付番	項目	設定値	内容
❶	サーバー稼働開始日	—	サーバーが稼働開始した日付が表示されます。
❷	CPU 使用率	—	CPU の使用率を表示します。
❸	外部帯域幅	—	外部帯域幅を表示します。
❹	アクティブユーザー	—	アクティブユーザーの情報を表示します。

●パフォーマンス

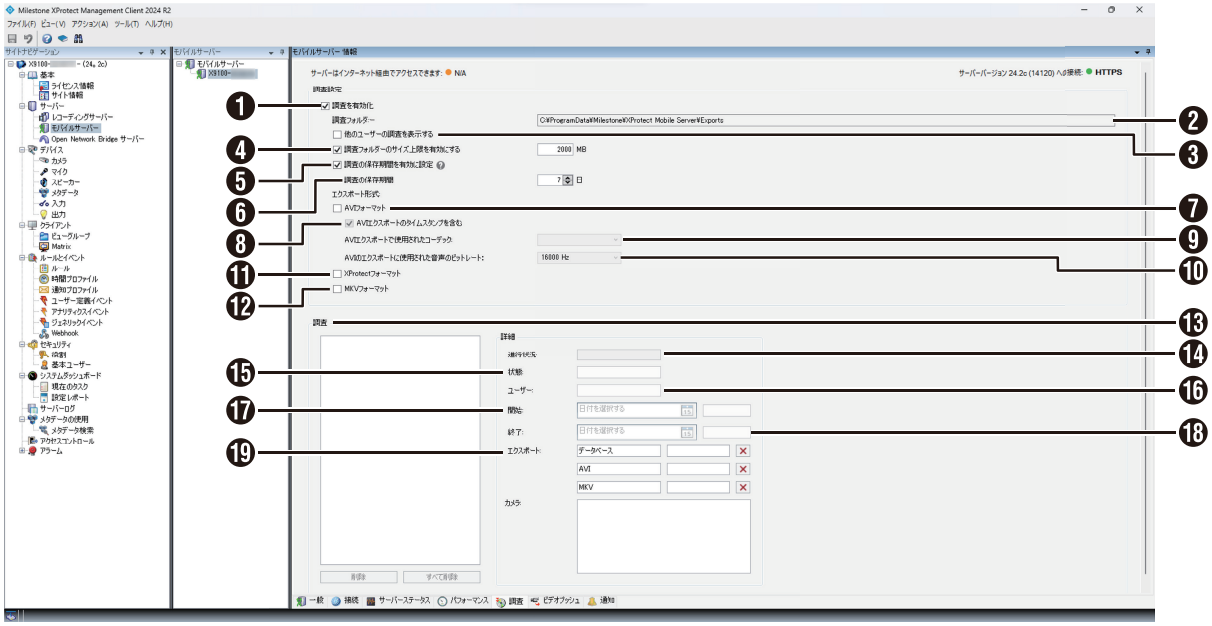


付番	項目	設定値	内容
❶	直接ストリーミングを有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、直接ストリーミングが有効になります。直接ストリーミングは、H.264 コーデック形式の映像を XProtect システムからクライアントに直接転送するためのビデオストリーミング技術です。XProtect Mobile クライアントでは、H.265 コーデックの使用もサポートしています。直接ストリーミングには、トランスコードが不要なため、XProtext にかかる負荷が軽減されます。
❷	アダプティブストリーミングを有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アダプティブストリーミングを有効にします。アダプティブストリーミングは、複数のライブ映像を同じビューで表示する場合に使用するストリーミング方式です。ネットワーク負荷を軽減し、クライアントコンピュータのデコーディング機能とパフォーマンスを向上します。
❸	ストリーミングモード	**ビデオの画質を最適化（デフォルト）** サーバーパフォーマンスを最適化 低帯域幅での解像度を最適化	アダプティブストリーミングを有効にした場合、ストリーミングモードを設定します。 ビデオの画質を最適化（デフォルト）：利用可能な最低解像度（要求したものと同等またはそれ以上の解像度）を持つストリームが選択されます。 サーバーパフォーマンスを最適化：要求されたストリームの解像度を低下させた後、使用可能な最低解像度（低下したものと同等またはそれ以上の解像度）を持つストリームが選択されます。 低帯域幅での解像度を最適化：利用可能な最低解像度を持つストリームが選択されます。
❹	レベル	—	モバイルサーバーが送信するビデオストリームのトランスコードを制限する際に設定します。 レベル 1：デフォルトで設定される制限 レベル 2/3：CPU と帯域幅が、設定したしきい値を超えた場合の制限
❺	最大フレームレート	—	モバイルサーバーからクライアントへ送信する最大フレームレートを設定します。
❻	最大画像解像度	—	モバイルサーバーからクライアントへ送信する最大画像解像度を設定します。

設定ツールを使う

付番	項目	設定値	内容
❼	CPU しきい値	—	CPU しきい値を超えると、制限のレベルが切り替わります。
❽	帯域幅しきい値	—	帯域幅しきい値を超えると、制限のレベルが切り替わります。

● 調査



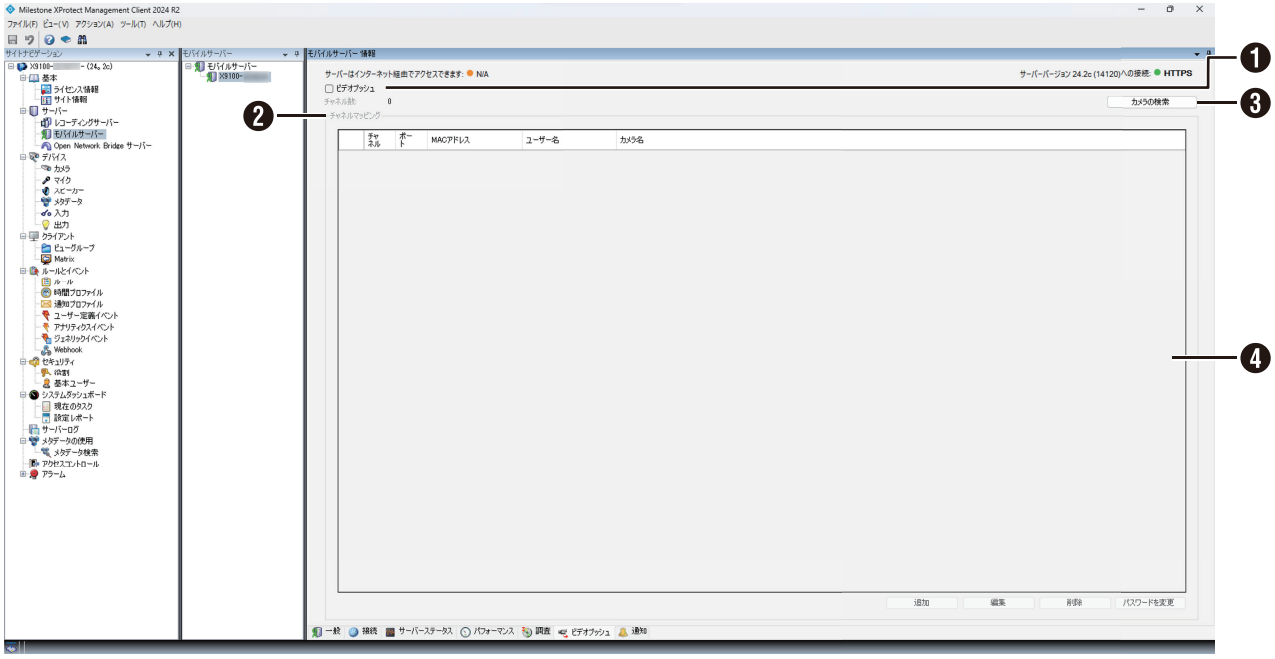
付番	項目	設定値	内容
❶	調査を有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、調査を有効にします。
❷	調査フォルダー	C:\ProgramData\Milestone\XProtectMobile Server\Exports	調査フォルダーを指定します。
❸	他のユーザーの調査を表示する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、他のユーザーの調査を表示します。
❹	調査フォルダーのサイズ上限を有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、調査フォルダーのサイズ上限を有効にします。サイズ上限を指定します。デフォルトでは 2000MB に設定されています。
❺	調査の保存期間を有効に設定	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、調査の保存期間が有効になります。有効に設定した場合、保存期間より前に作成された調査は削除されます。
❻	調査の保存期間	**7 日** 1～365 日	調査の保存期間を設定します。
❼	AVI フォーマット	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、AVI 形式でエクスポートします。
❽	AVI エクスポートのタイムスタンプを含む	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、タイムスタンプを入れます。
❾	AVI エクスポートで使用されたコーデック	—	AVI ファイルで使用するコーデックを指定します。
❿	AVI エクスポートに使用された音声のビットレート	8000Hz、11025Hz、12000Hz、**16000Hz**、22050Hz、24000Hz、32000Hz、44100Hz、48000Hz	AVI ファイルで使用する音声のビットレートを指定します。
⓫	XProtect フォーマット	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、XProtect 形式でエクスポートします。
⓬	MVK フォーマット	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、MVK 形式でエクスポートします。
⓭	調査	—	エクスポートファイルの一覧が表示されます。

設定ツールを使う

付番	項目	設定値	内容
⑭	進行状況	—	この項目は上記 で選択したファイルの情報が表示されます。
⑮	状態	—	
⑯	ユーザー	—	
⑰	開始	—	
⑱	終了	—	
⑲	エクスポート	—	

[設定値]の太字は初期値です。

●ビデオプッシュ

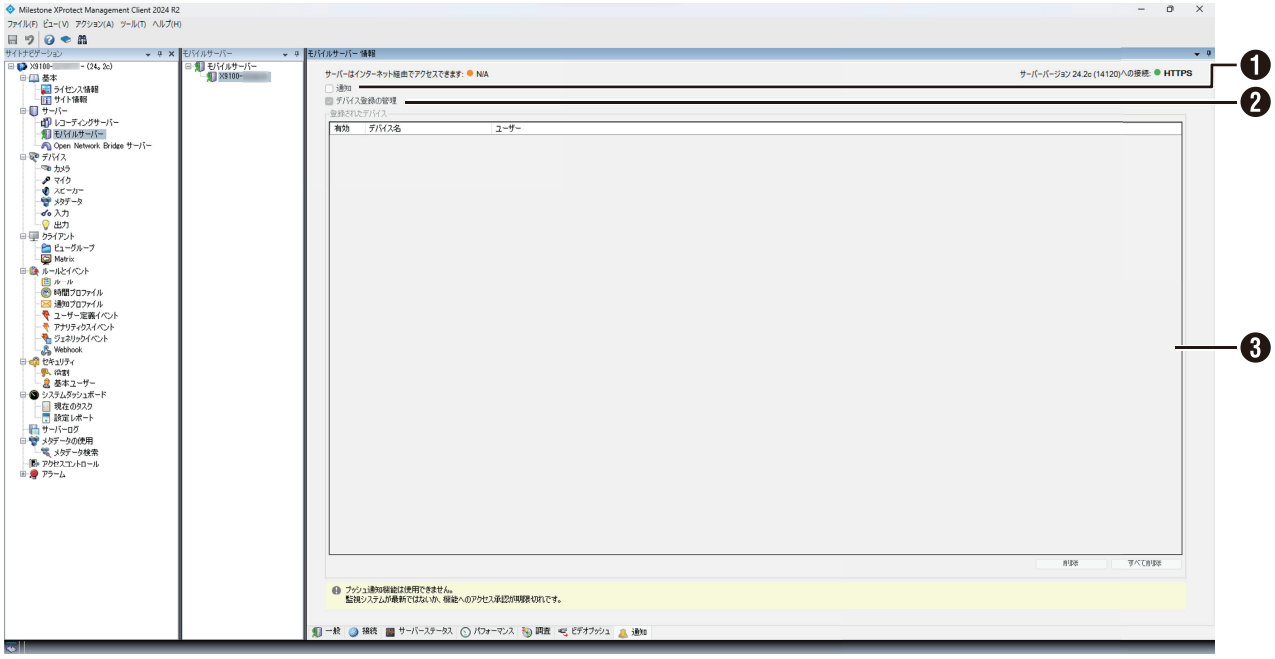


付番	項目	設定値	内容
❶	ビデオプッシュ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビデオプッシュを有効にします。
❷	チャンネル数	—	ビデオプッシュで使用できるチャンネル数が表示されます。
❸	カメラの検索	—	ビデオプッシュで使用できるカメラを検索します。
❹	チャンネルマッピング	—	関連するチャンネルの情報が表示されます

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

●通知

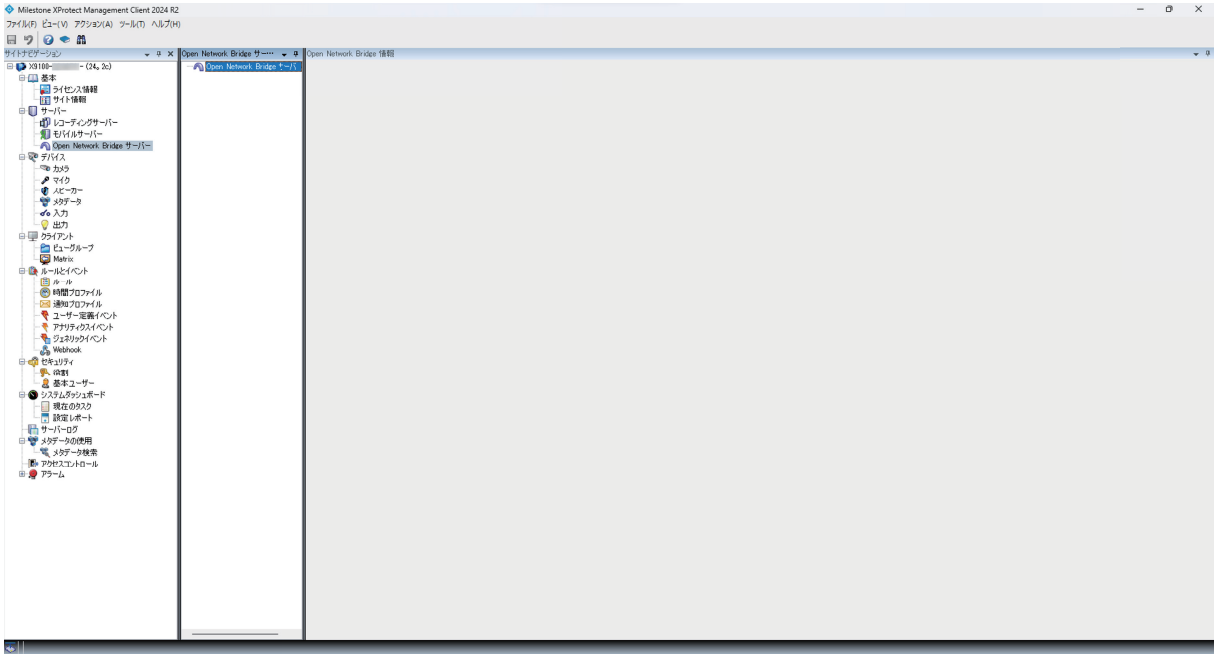


付番	項目	設定値	内容
❶	通知	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、通知を有効にします。
❷	デバイス登録の管理	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モバイルサーバーに接続するデバイスとユーザーの情報を保存します。
❸	登録されたデバイス	—	モバイルサーバーに接続しているデバイスの一覧が表示されます。

[設定値]の太字は初期値です。

■ Open Network Brige サーバーを設定する

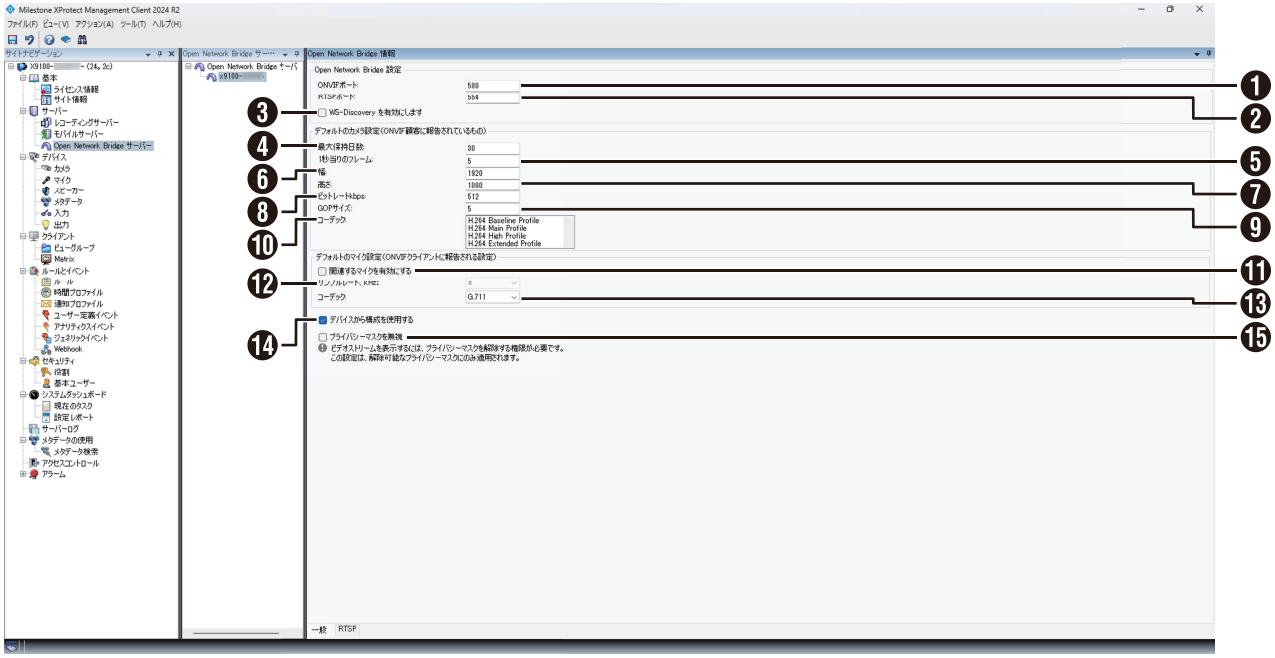
[Open Network Bridge]を右クリックして[新規追加]を選択し、[追加 Open Network Brige]ウィンドウから Open Network Brige サーバーを登録すると、次の設定が可能になります。



設定ツールを使う

●一般

Milestone Open Network Bridge サーバーと ONVIF クライアントのための設定を行ないます。
これらの設定が変更された場合、変更を適用するために Milestone Open Network Bridge サーバーを再起動する必要があります。



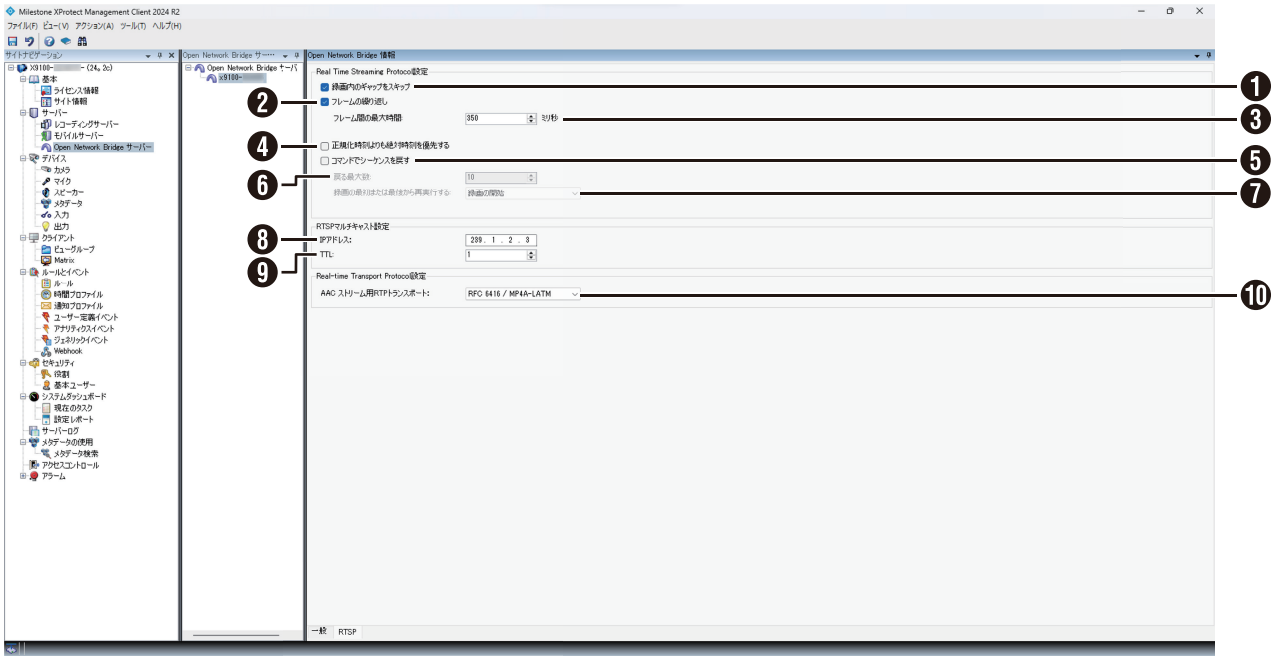
付番	項目	設定値	内容
❶	ONVIF ポート	**580**	ONVIF クライアントが Milestone Open Network Bridge サーバーに接続するためのポートを設定します。
❷	RTSP ポート	**554**	RTSP ポートのポート番号を設定します。Milestone Open Network Bridge サーバーは、このポートから ONVIF クライアントに RTSP ビデオストリームを配信します。
❸	WS-Discovery を有効にします	チェック **チェックなし**	WS-Discovery によって検索する場合は有効にします。
❹	最大保持日数	**30**	ONVIF クライアントが映像配信を要求すると、Milestone Open Network Bridge によって ONVIF クライアントに提供されるすべてのカメラのデフォルト設定値が情報として送信されます。この設定には、実際のカメラの設定が反映されないため、映像配信には影響しません。
❺	1 秒当りのフレーム	**5**	
❻	幅	**1920**	
❼	高さ	**1080**	
❽	ビットレート kbps	**512**	
❾	GOP サイズ	**5**	
❿	コーデック	H.264 Baseline Profile, H.264 Main Profile, H.264 High Profile, H.264 Extended Profile	
⓫	関連するマイクを有効にする	チェック **チェックなし**	
⓬	サンプルレート、kHz	**8**	
⓭	コーデック	**G.711** AAC	

付番	項目	設定値	内容
⓮	デバイスから構成を使用する	**チェック** チェックなし	❹～⓭で設定された値の代わりに、カメラの実際の設定を使うことができます。 ※この設定を有効にすると、XProtext システムと ONVIF クライアント間の応答時間が長くなる可能性があります。
⓯	プライバシーマスクを無視	チェック **チェックなし**	解除可能なプライバシーマスクが設定された配信映像を表示する場合は、有効にしてください。 ※ONVIF クライアントで配信映像を表示するためには、プライバシーマスクを解除する権限が必要です。

設定ツールを使う

● RTSP

Real Time Streaming Protcol 設定をします。

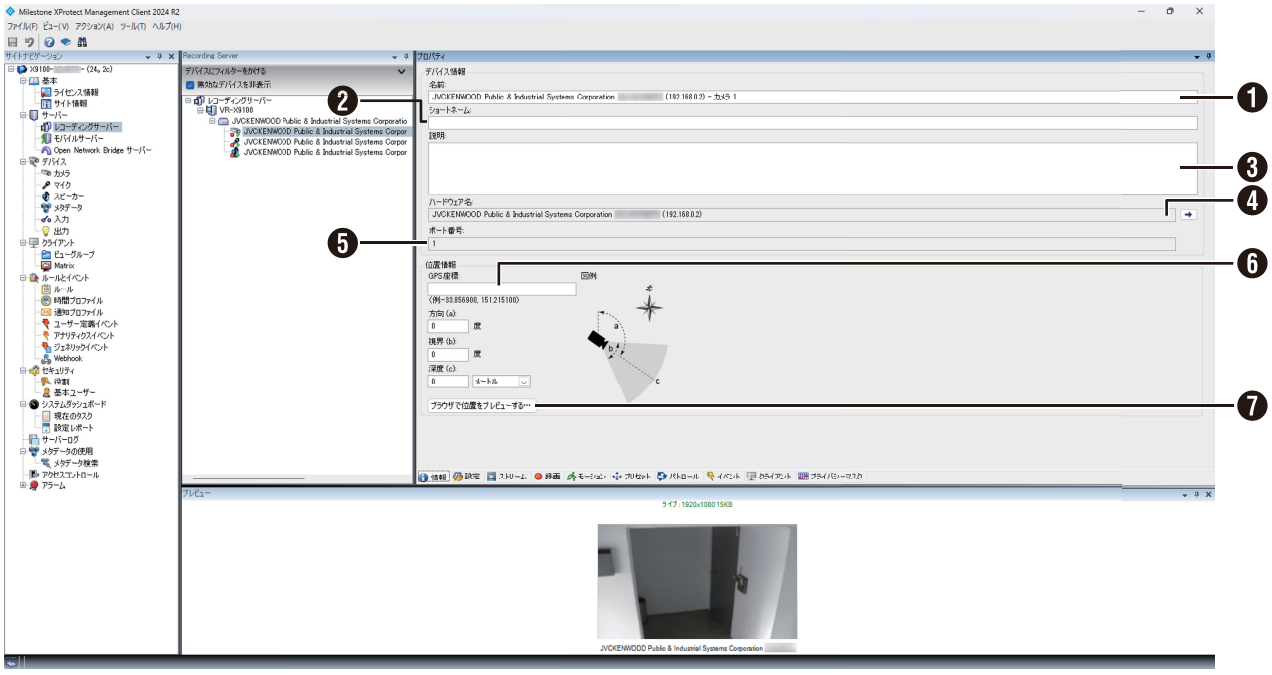


付番	項目	設定値	内容
❶	録画内のギャップをスキップ	**チェック** チェックなし	クライアントでの録画映像を RTSP 再生時に、録画に空白の部分が存在する場合、再生中に除外するかどうか設定します。
❷	フレームの繰り返し	**チェック** チェックなし	プレイヤーによっては、フレーム間の間隔が 500 ミリ秒を超える際に動作不良を起こす場合があります。この設定をすると、個々のフレームが繰り返され、タイムスタンプが調整されるため、映像再生時にフレームが増加しているように見えます。
❸	フレーム間の最大時間	**350** 10~1000	フレーム間の時間をミリ秒単位で設定します。
❹	正規化時刻よりも絶対時刻を優先する	チェック **チェックなし**	RTSP サーバーで、スケーリングまたは正規化された再生ではなく、リアルタイムで使用するために設定をします。
❺	コマンドでシーケンスを戻す	チェック **チェックなし**	DESCRIBE コマンドの応答のシーケンス情報を返すかを設定します。
❻	戻る最大数	**10** 1~1000	クライアントに送信するシーケンスの最大数を設定します。
❼	録画の最初または最後から再実行する	**録画の開始** 録画の終了	シーケンスの検索を開始する位置を設定します。
❽	IP アドレス	**239.1.2.3**	ホストがサブスクライブできるマルチキャストのアドレスを設定します。
❾	TTL	**1** 0~255	データパケットを転送できるルーターの最大数を設定します。
❿	AAC ストリーム用 RTP トランスポート	**RFC 6416/MP4A-LATM, RFC 3640/ mpeg-generic**	音声データのエンコード形式を示すペイロード形式を設定します。ほとんどのクライアントは RFC6414 と RFC 3640 の両方をサポートしていますが、音声ストリーミングで問題が発生した場合は、RTP プロトコルを変更してみてください。

レコーダーで登録したカメラを設定する

■ 映像・動作・通知を設定する

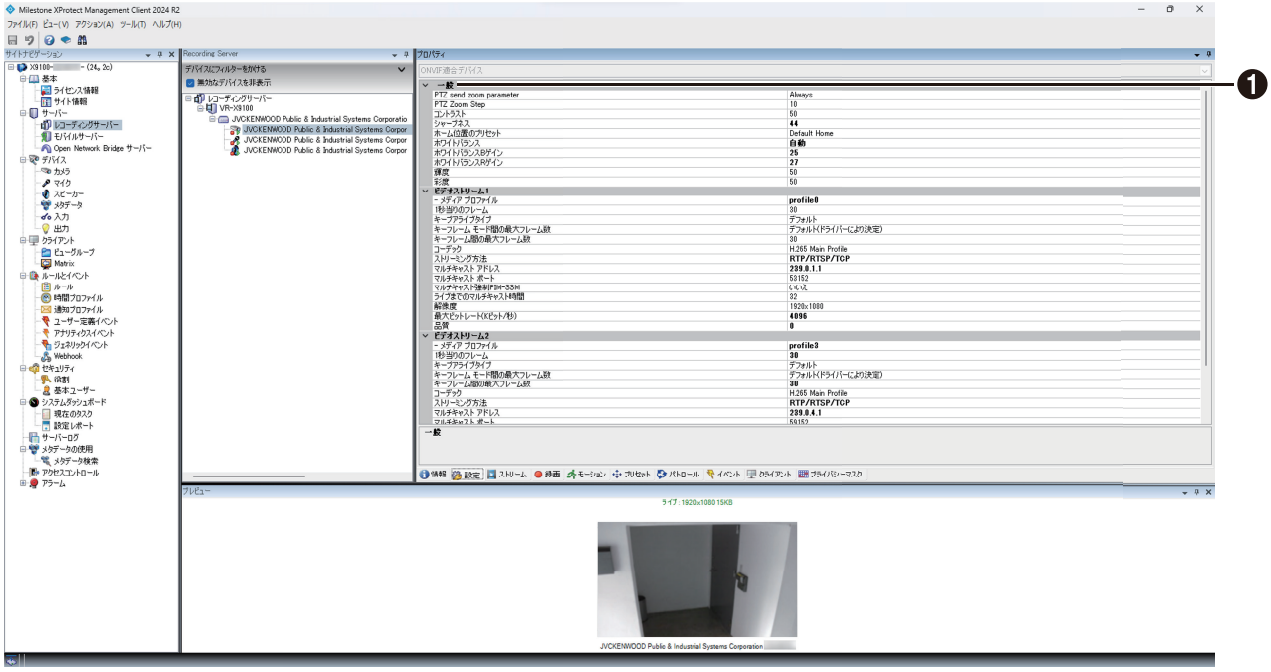
● カメラ - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	カメラの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	カメラのショートネームを設定します。
❸	説明	—	カメラの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	カメラが接続されているハードウェア名が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているカメラのポート番号が表示されます。
❻	位置情報	—	カメラの GPS 座標、方向、視界、深度を設定します。 GPS 座標は緯度、経度の形式で入力します。
❼	ブラウザで位置をプレビューする	—	設定した位置情報をブラウザで確認できます。

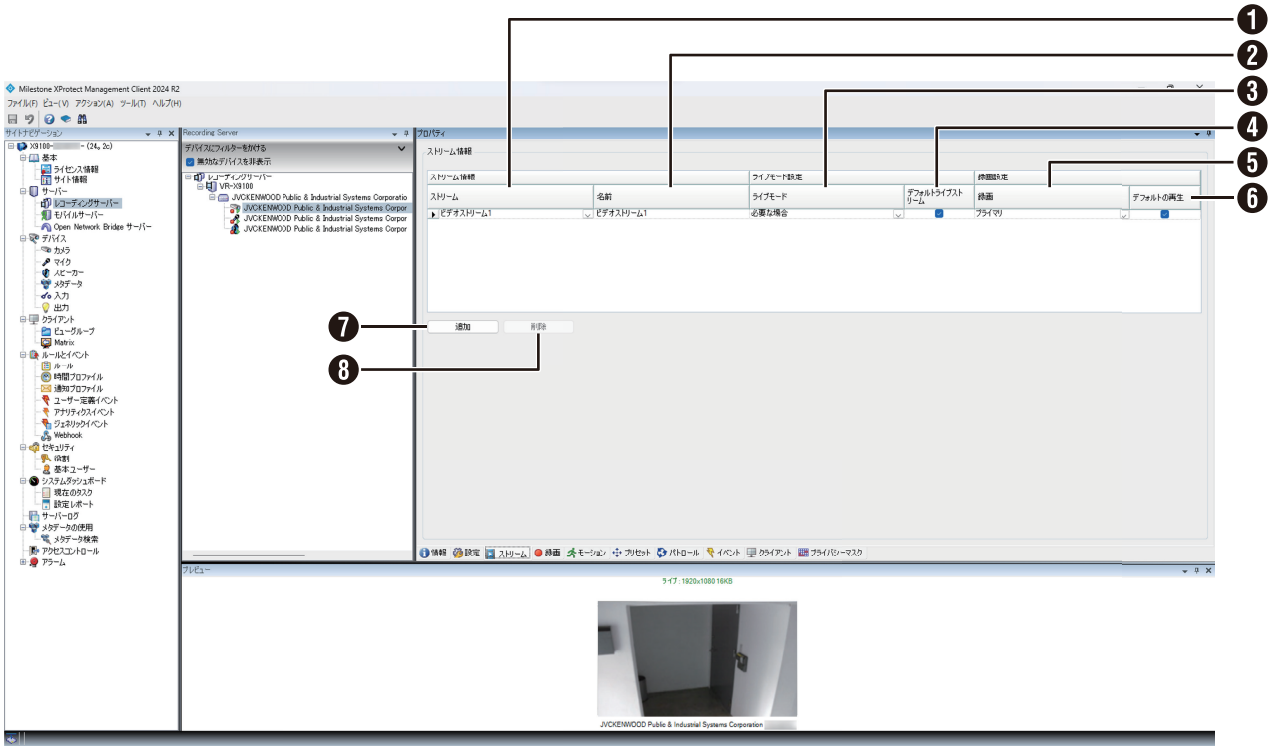
設定ツールを使う

● カメラ - 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	カメラ設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。 [コーデック]が[H.264]または[H.265]のとき、[1 秒当りのフレーム]を[1（フレーム）]に設定すると映像の遅延が気になる場合があります。 その場合は、Smart Client オプションの詳細設定の[ハードウェアアクセラレーション]を[オフ]にするか、[コーデック]を[JPEG]に変更してください。

● カメラ - ストリーム

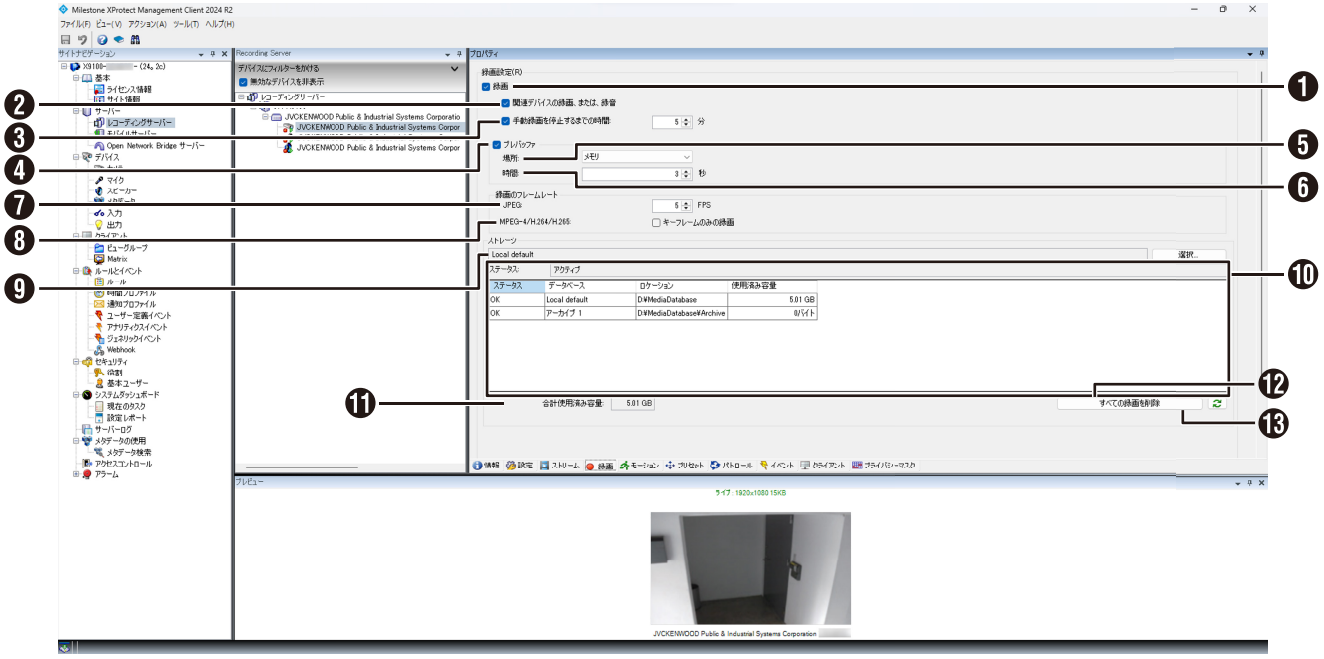


付番	項目	設定値	内容
❶	ストリーム	**ビデオストリーム 1** ビデオストリーム 2 ビデオストリーム 3	カメラに設定されているストリームが一覧表示されます。
❷	名前	—	ストリームの名前を編集します。名前はビューワー"Smart Clinet"に表示されます。
❸	ライブモード	常時 設定しない **必要な場合**	いつライブストリームが必要なのかを設定します。 常時：ビューワー"Smart Client"を使用していない場合でも、常にライブストリームを取得します。 設定しない：ライブストリームを取得しません。録画専用のストリームとして、高画質で録画できるようネットワークを圧迫しないように設定します。 必要な場合：ビューワー"Smart Client"でライブ表示する場合のみ。ライブストリームを取得します。
❹	デフォルトライブストリーム	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームをライブビデオとして使用します。
❺	録画	**プライマリ** セカンダリ 無し	ストリームを録画するかどうかを設定します。 プライマリ：録画に使用するストリームとして設定します。 セカンダリ：非対応。 無し：録画に使用しません。
❻	デフォルトの再生	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームを録画します。
❼	追加	—	ストリームを追加する場合クリックします。
❽	削除	—	選択したストリームを削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

● カメラ - 録画



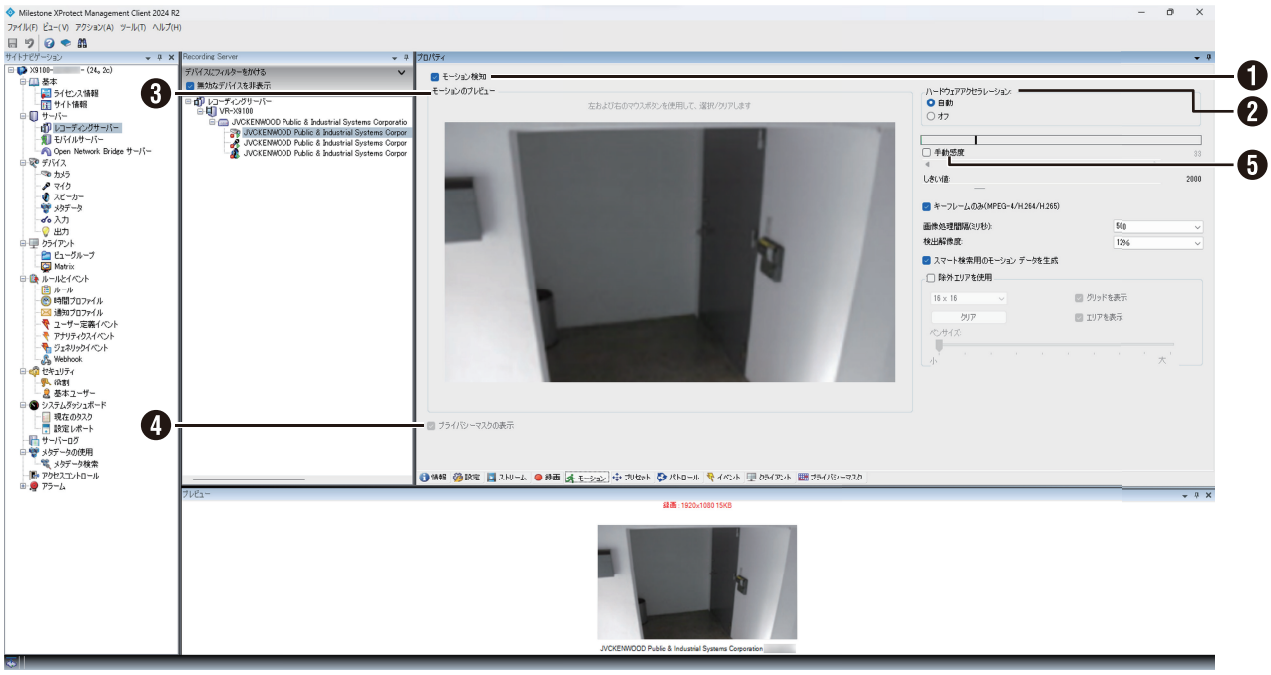
付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、カメラの録画を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイクなど同じレコーディングサーバーに接続されている関連するデバイスの録画や録音を有効にします。他のレコーディングサーバーに接続されているデバイスの録画、録音を有効にしたい場合はルールを作成する必要があります。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントトリガーが発生する前に音声およびビデオを記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3 秒** 1 秒～15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	**5FPS**	JPEG 録画を記録するフレームレートを設定します。 有効な設定値はカメラによって異なります。カメラの取扱説明書をご覧になり、有効な設定値を確認してから設定してください。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265):キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、MPEG-4/H.264/H.265 ストリームのキーフレームレコーディングを有効にできます。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。

付番	項目	設定値	内容
⑫	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。
⑬	更新	—	モーション情報を最新の状態に更新します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

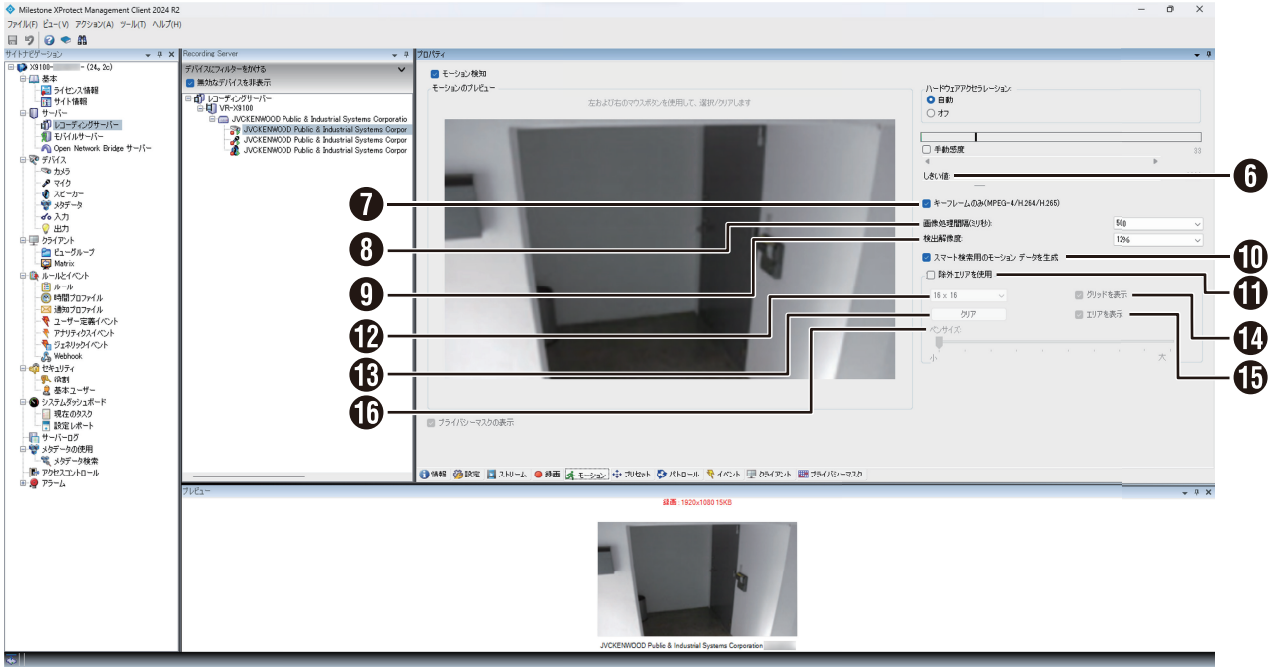
● カメラ - モーション



付番	項目	設定値	内容
❶	モーション検知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、選択したカメラのモーション検知を有効にします。
❷	ハードウェアアクセラレーション	**自動** オフ	[自動]を選択すると、ハードウェアアクセラレーションによるビデオモーション検知を有効にします。
❸	モーションのプレビュー	—	モーションのプレビュー画像が表示されます。
❹	プライバシーマスクの表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、プライバシーマスクが表示されます。
❺	手動感度	チェック **チェックなし**	画像の中の各ピクセル数がどれだけ変化すればモーションと見なすかを設定します。チェックを付けると、手動感度を有効にします。 スライダーは左に動かすと感度レベルが上がり、右に動かすと感度レベルが下がります。

[設定値]の太字は初期値です。

● カメラ - モーション(つづき)



付番	項目	設定値	内容
❻	しきい値	—	画像の中のピクセル数がどれだけ変化すればモーションとみなすかを設定します。 スライダーは左に動かすとモーションレベルが上がり、右に動かすとモーションレベルが下がります。
❼	キーフレームのみ（MPEG-4/H.264/H.265）	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーション検知をキーフレームのみで行ないます。
❽	画像処理間隔（ミリ秒）	100 ミリ秒、250 ミリ秒、**500 ミリ秒**、750 ミリ秒、1000 ミリ秒	システムがモーション検知分析を実施する頻度を設定します。
❾	検出解像度	100%、25%、**12%**	画像の分析を行なう範囲を限定します。
❿	スマート検索用のモーションデータを生成	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーションデータを生成します。キーフレームのみモーション検知を選択している場合（❼）はキーフレームのみのモーションデータが作成されます。
⓫	除外エリアを使用	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、特定の範囲のみモーション検知の対象からはずします。除外エリアはモーションのプレビューで青色表示されます。
⓬	グリッド	8×8 **16×16** 32×32 64×64	グリット表示のサイズを設定します。
⓭	クリア	—	除外エリアの設定をクリアします。
⓮	グリッドを表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、グリットが表示されます。
⓯	エリアを表示	**チェック** チェックなし	除外エリアとして設定した場所が強調表示されます。
⓰	ペンサイズ	—	一度に選択できる場所を調整します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

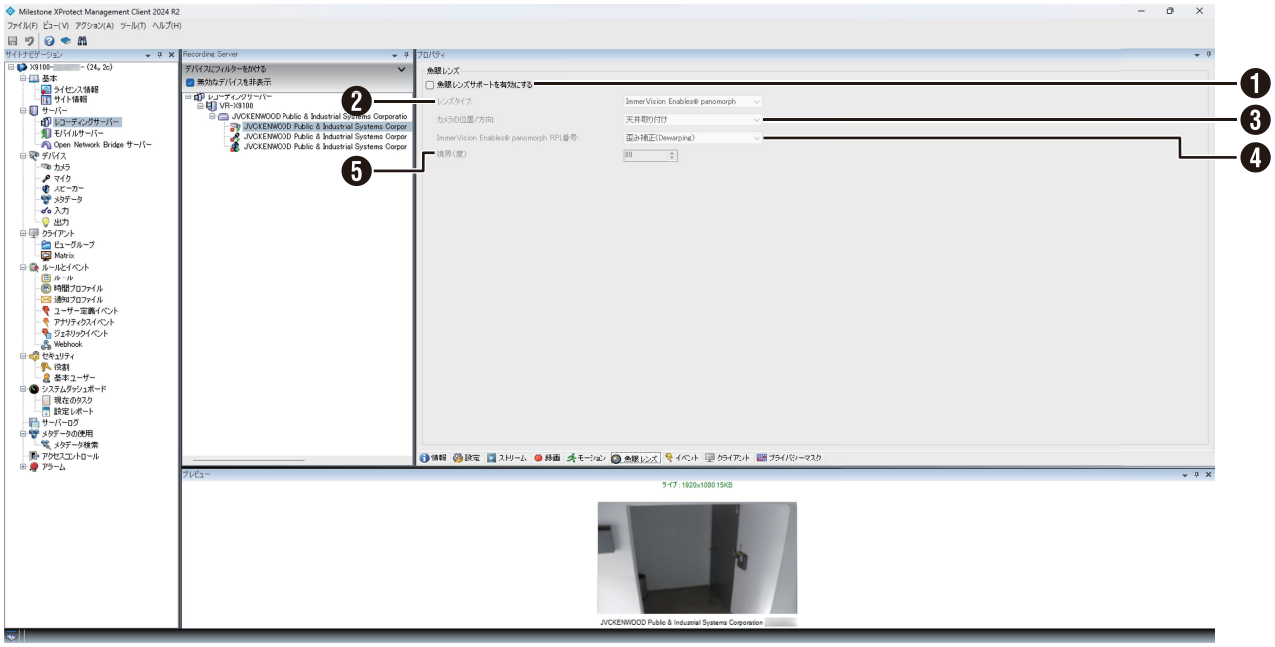
● カメラ - プリセット(PTZ 機能が有効の場合)



付番	項目	設定値	内容
❶	プレビュー	—	カメラのプリセット位置を確認するプレビュー画面が表示されます。
❷	デバイスのプリセットを使用	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、カメラに設定されているプリセットを使用します。
❸	プリセット一覧	—	作成したプリセット、またはカメラに設定されているプリセットが一覧表示されます。
❹	取得	—	カメラに設定されているプリセットを読み込みます。
❺	編集	—	選択したプリセットを編集します。
❻	削除	—	選択したプリセットを削除します。
❼	実行	—	プリセット位置をテスト実行してプレビュー画面で確認できます。
❽	デフォルトのプリセット	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、選択しているプリセットをデフォルトにします。
❾	プリセットの並べ替え	—	をクリックしてプリセットを並べ替えます。
❿	PTZ セッション	—	実行しているプリセットの情報を表示します。
⓫	手動 PTZ セッションのタイムアウト	チェック **チェックなし** **15 秒**	チェックを付けると、手動パトロールを中断できます。タイムアウト時間が経過したら、パトロールを再開します。
⓬	一時停止したパトロールセッションのタイムアウト	チェック **チェックなし** **10 分**	チェックを付けると、自動パトロールを中断できます。タイムアウト時間が経過したら、パトロールを再開します。

[設定値]の太字は初期値です。

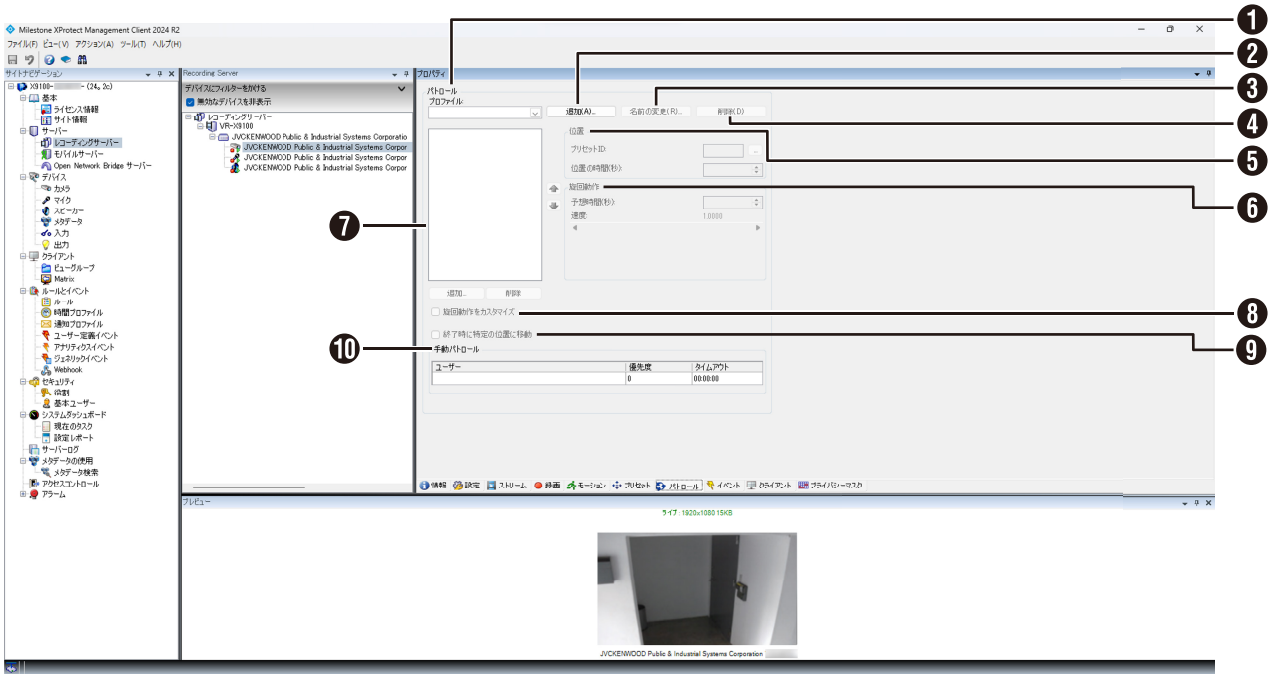
● カメラ - 魚眼レンズ(PTZ 機能が無効の場合)



付番	項目	設定値	内容
❶	カメラ設定	チェック **チェックなし**	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。
❷	レンズタイプ	—	レンズのタイプを選択します。
❸	カメラの位置/方向	**天井取り付け** 壁面取り付け 床面取り付け	カメラの位置/方向を選択します。
❹	ImmerVision Enables	**歪み補正(Dewarping)**	カメラで使用しているレンズの RPL 番号を選択します。 RPL 番号は"C1ZZV"を選択してください。
❺	視界(度)	**80** 80～360	カメラで使用しているレンズの視界(FOV)を設定します。

設定ツールを使う

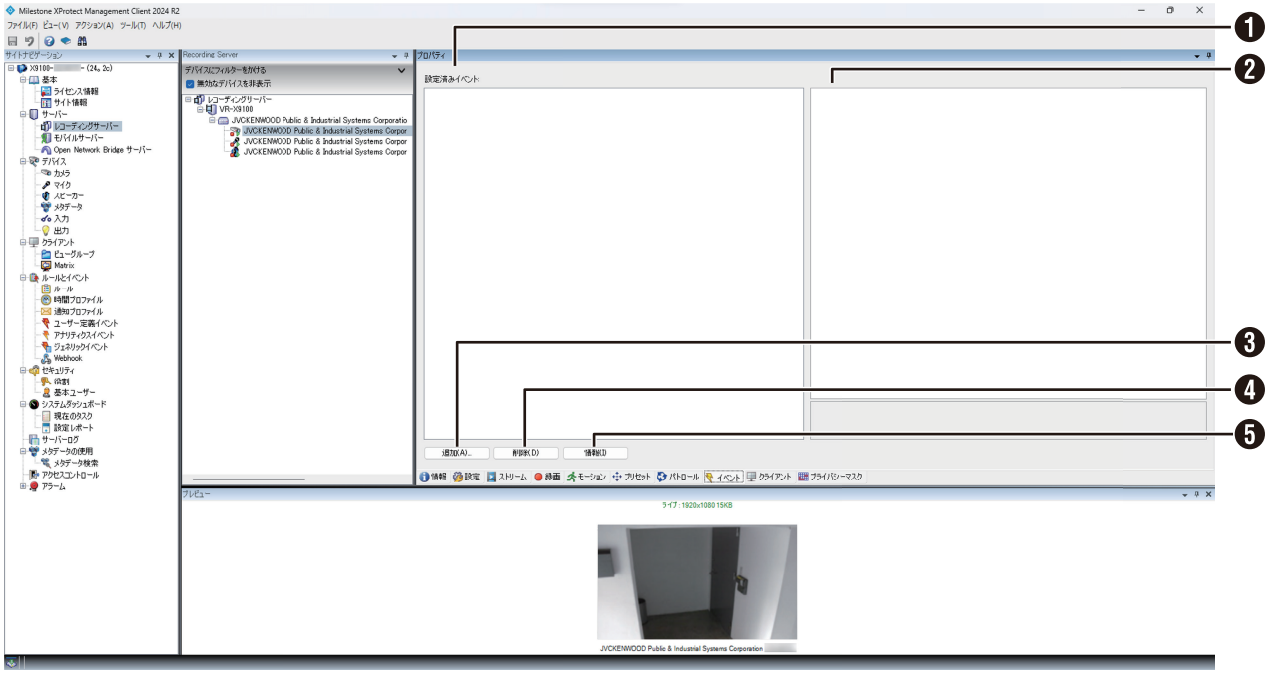
● カメラ - パトロール(PTZ 機能が有効な場合)



付番	項目	設定値	内容
❶	プロファイル	—	プロファイルを選択します。
❷	追加		プロファイルを追加します。
❸	名前の変更		プロファイル名を変更します。
❹	削除		プロファイルを削除します。
❺	位置	—	プリセット ID:パトロールリストで選択したプリセットの ID が表示されます。…をクリックしてプリセットを選択すると、パトロールリストで選択しているプリセットを入れ替えます。 位置の時間(秒):各プリセット位置に留まる時間を指定します。
❻	旋回動作	—	旋回動作イメージをクリックすると、予想時間と速度を指定できます。
❼	パトロールリスト	—	PTZ カメラのパトロールリストが表示されます。[追加]、[削除]をクリックしリストを編集します。 ↑または↓をクリックしてパトロールリストの順番を変更できます。
❽	旋回動作をカスタマイズ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、パトロールリストに旋回動作イメージが表示されます。
❾	終了時に特定の位置に移動	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、パトロール終了時に設定したプリセットポジションに移動します。
❿	手動パトロール	—	プリセットタブで実行中の PTZ セッションが表示されます。

[設定値]の太字は初期値です。

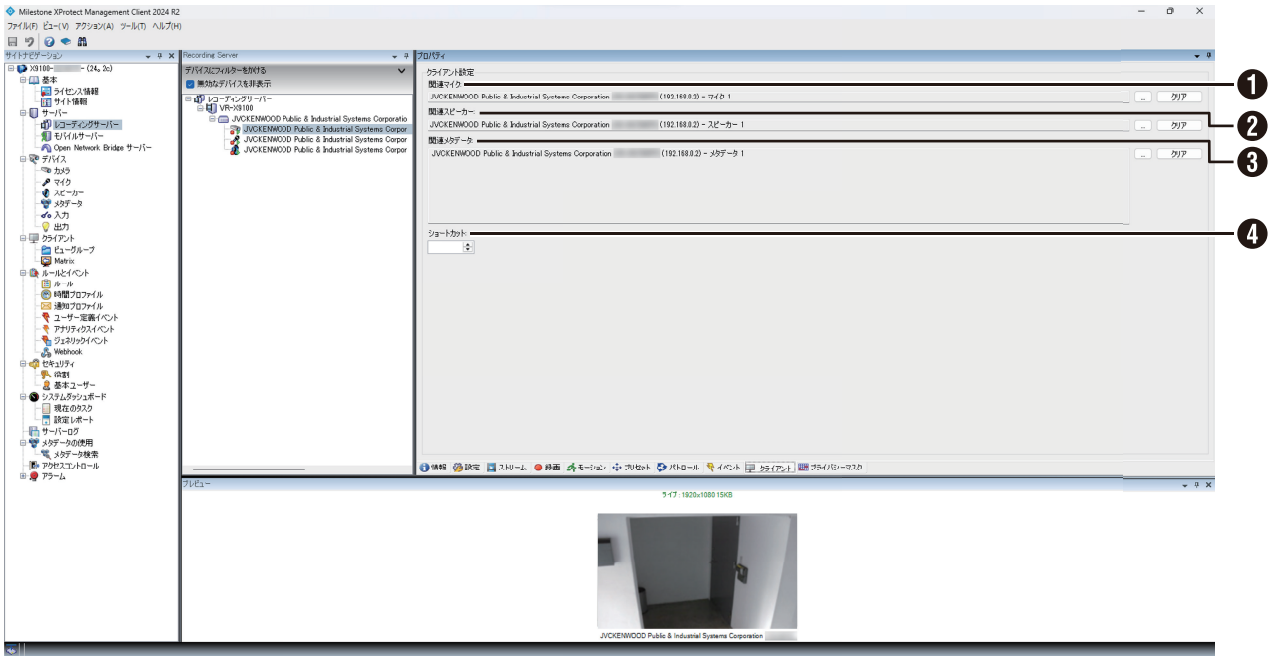
● カメラ - イベント



付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。
❺	情報	—	選択したイベントの情報を表示します。

設定ツールを使う

● カメラ - クライアント



付番	項目	設定値	内容
❶	関連マイク	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで音声を受信するマイクを設定します。 …をクリックしてマイクを選択します。[クリア]をクリックすると、設定をクリアします。
❷	関連スピーカー	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで話すスピーカーを指定します。 …をクリックしてスピーカーを選択します。[クリア]をクリックすると、設定をクリアします。
❸	関連メタデータ	—	Smart Client ユーザーがデータを受信する、カメラ上のメタデータデバイスを 1 つ以上指定します。 …をクリックしてメタデータを選択します。[クリア]をクリックすると、設定をクリアします。
❹	ショートカット	—	Smart Client ユーザーがカメラを簡単に選択できるように、カメラにショートカットキーを定義します。 4 桁以内の数字で設定します。

● カメラ - プライバシーマスク



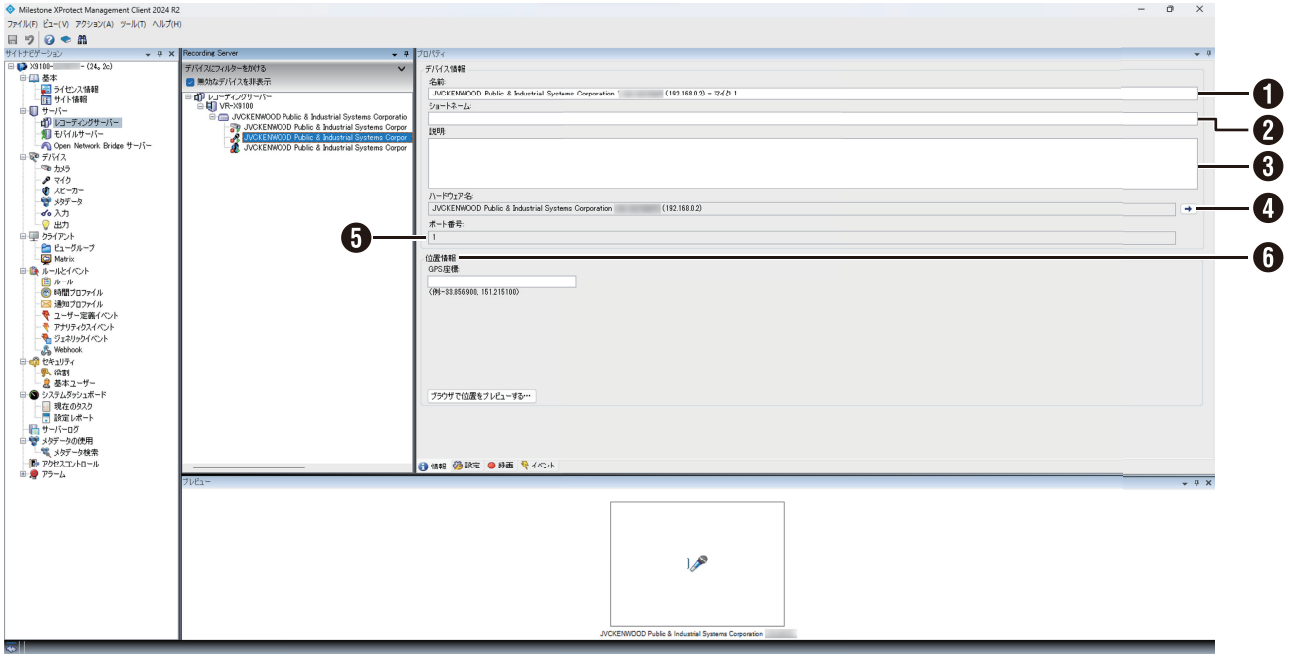
付番	項目	設定値	内容
❶	プライバシーマスク	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、プライバシーマスクを有効にします。
❷	プレビュー	—	マウスの左右のボタンをクリックして、プライバシーマスクの設定と解除を行ないます。
❸	マスクの選択とぼかしの設定	—	永続的なマスクと除去可能なマスクのどちらかを選択します。ぼかしの強弱を設定できます。
❹	グリッドサイズ選択	**8×8** 16×16 32×32 64×64	グリット表示するサイズを設定します。
❺	クリア	—	設定したプライバシーマスクをクリアします。
❻	グリットを表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、グリッドが表示されます。
❼	プライバシーマスクの表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、プライバシーマスクを設定した箇所が色付きで表示されます。
❽	ペンサイズ	—	選択する範囲の大きさを設定します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

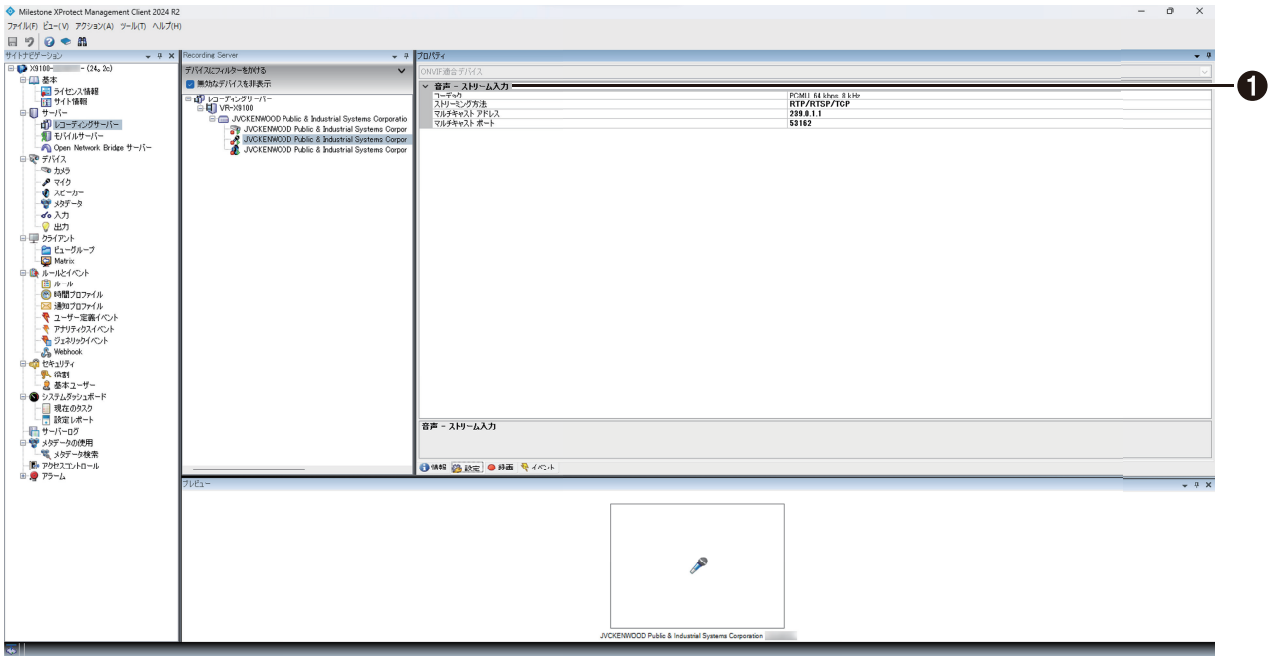
■ マイクの音声・録画条件・イベントを設定する

●マイク - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	マイクの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	マイクのショートネームを設定します。
❸	説明	—	マイクの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	マイクが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているマイクのポート番号が表示されます。
❻	位置情報	—	GPS 座標を設定します。 GPS 座標は緯度、経度の形式で入力します。 設定した位置情報は、ブラウザで確認することができます。

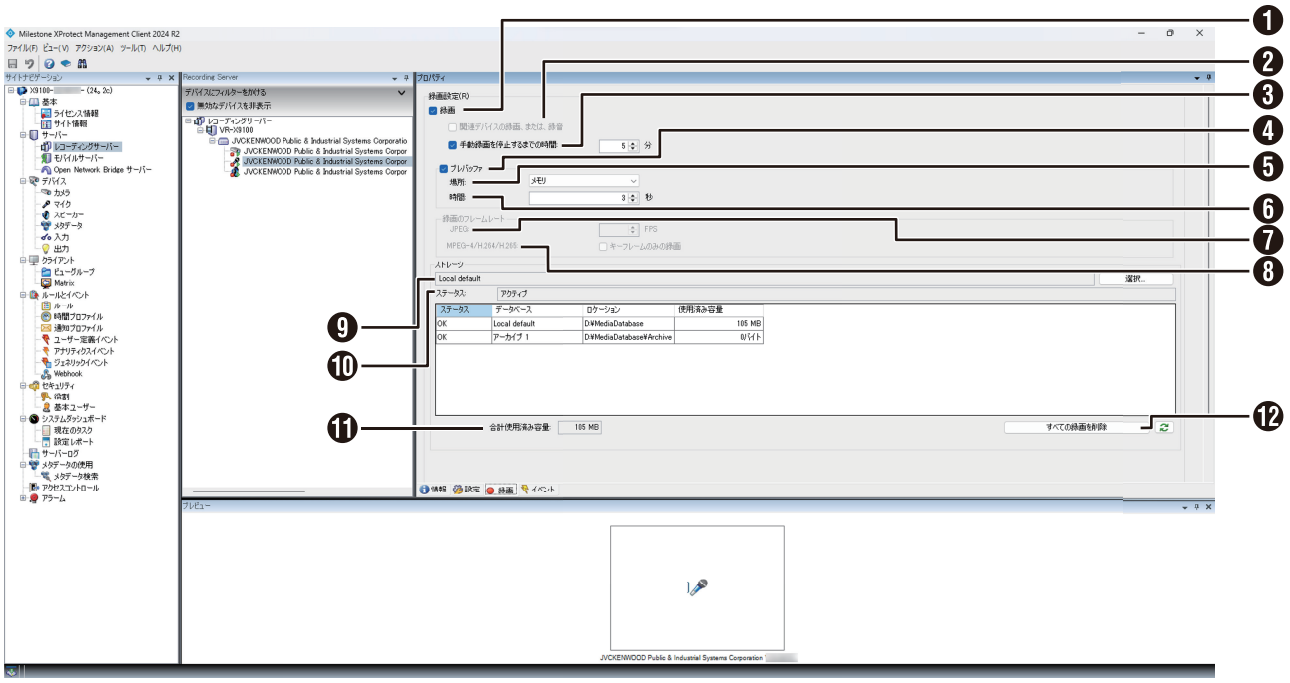
● マイク - 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	マイク設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

設定ツールを使う

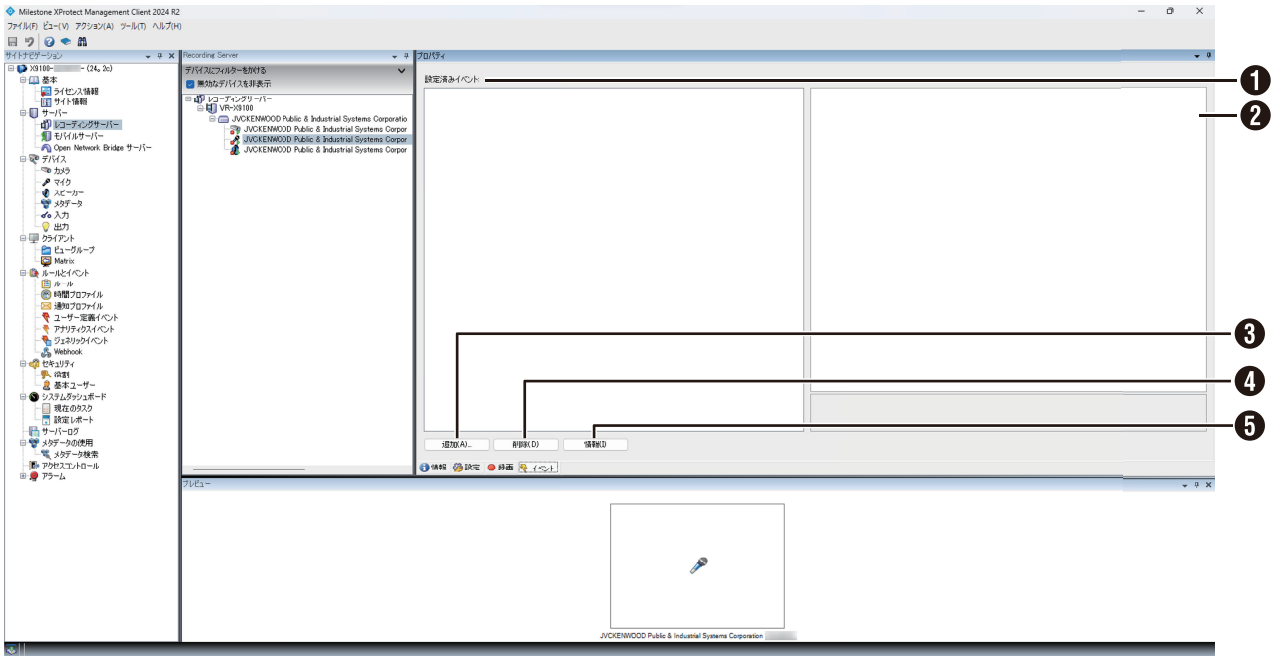
● マイク - 録画



付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイクからの録音を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	チェック **チェックなし**	使用しません。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録音を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声を記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3 秒** 1 秒～15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	—	使用しません。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265）:キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	使用しません。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

●マイク - イベント

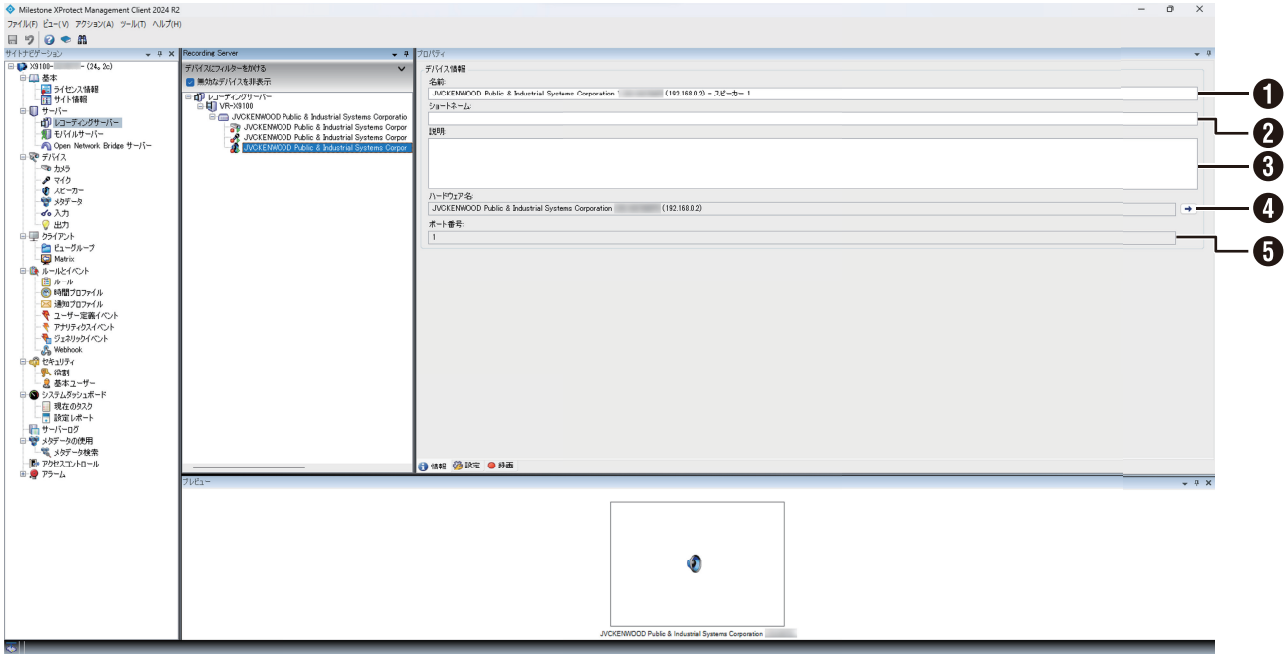


付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。
❺	情報	—	選択したイベントの情報をを表示します。

設定ツールを使う

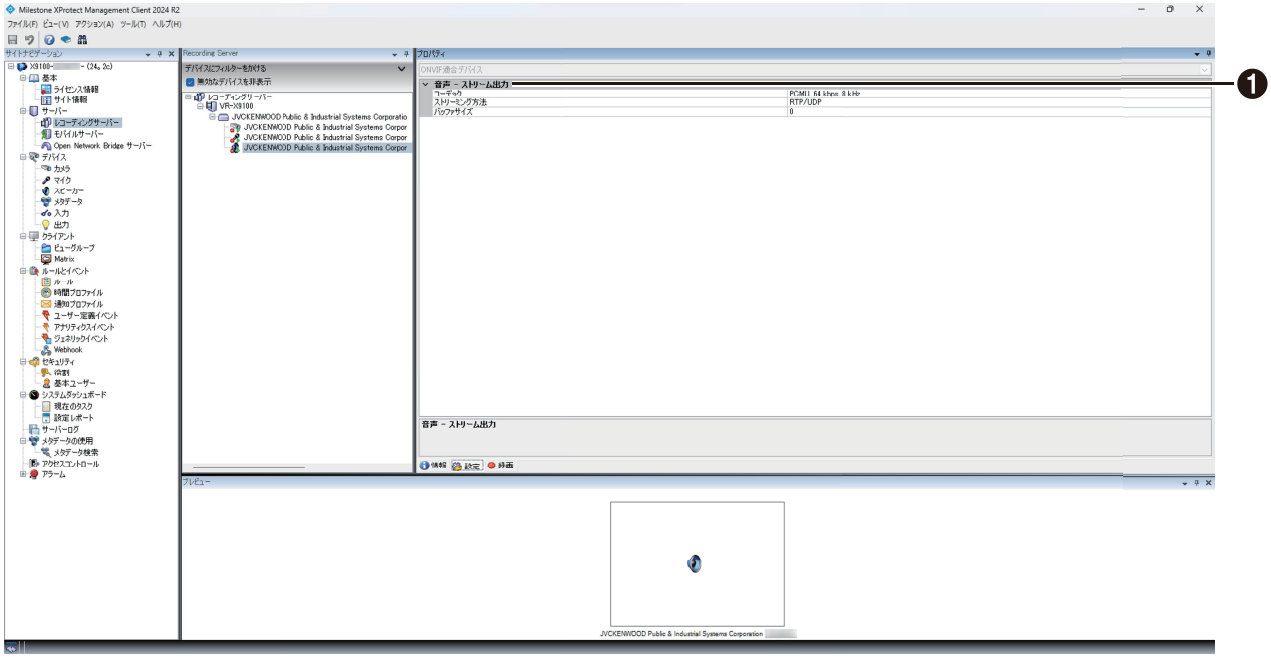
■ スピーカーの音声・録画条件を設定する

● スピーカー - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	スピーカーの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	スピーカーのショートネームを設定します。
❸	説明	—	スピーカーの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	スピーカーが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているスピーカーのポート番号が表示されます。

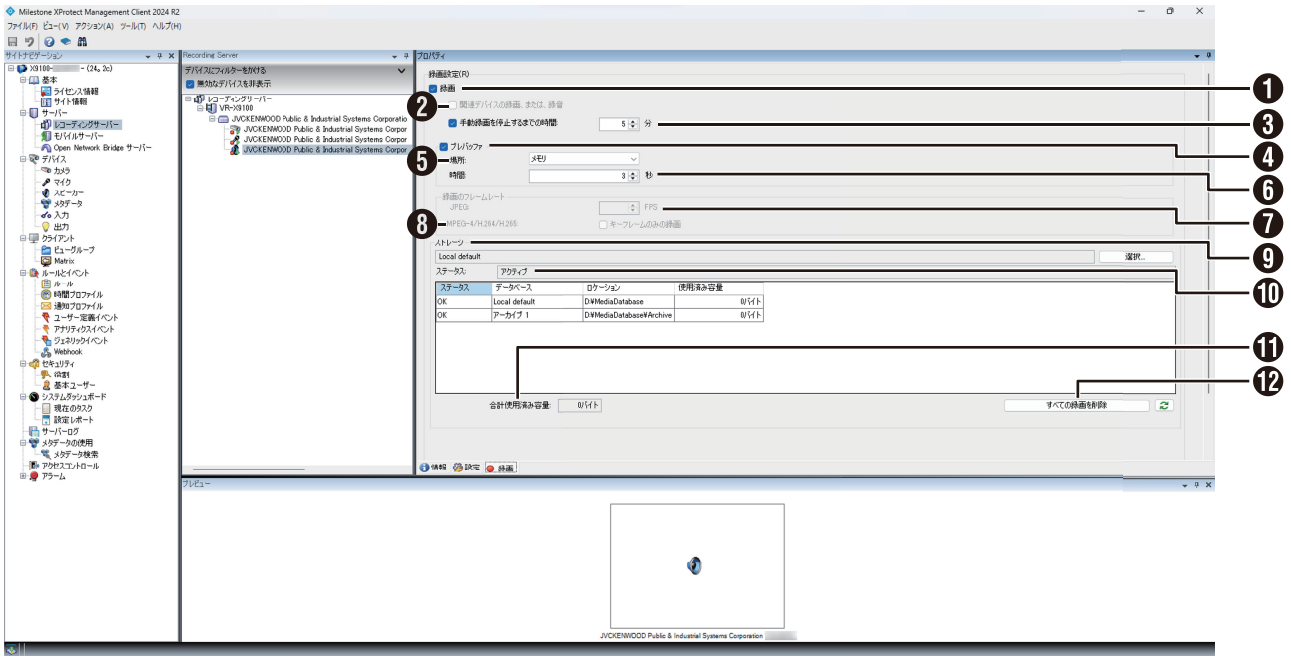
● スピーカー - 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	スピーカー設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

設定ツールを使う

● スピーカー - 録画

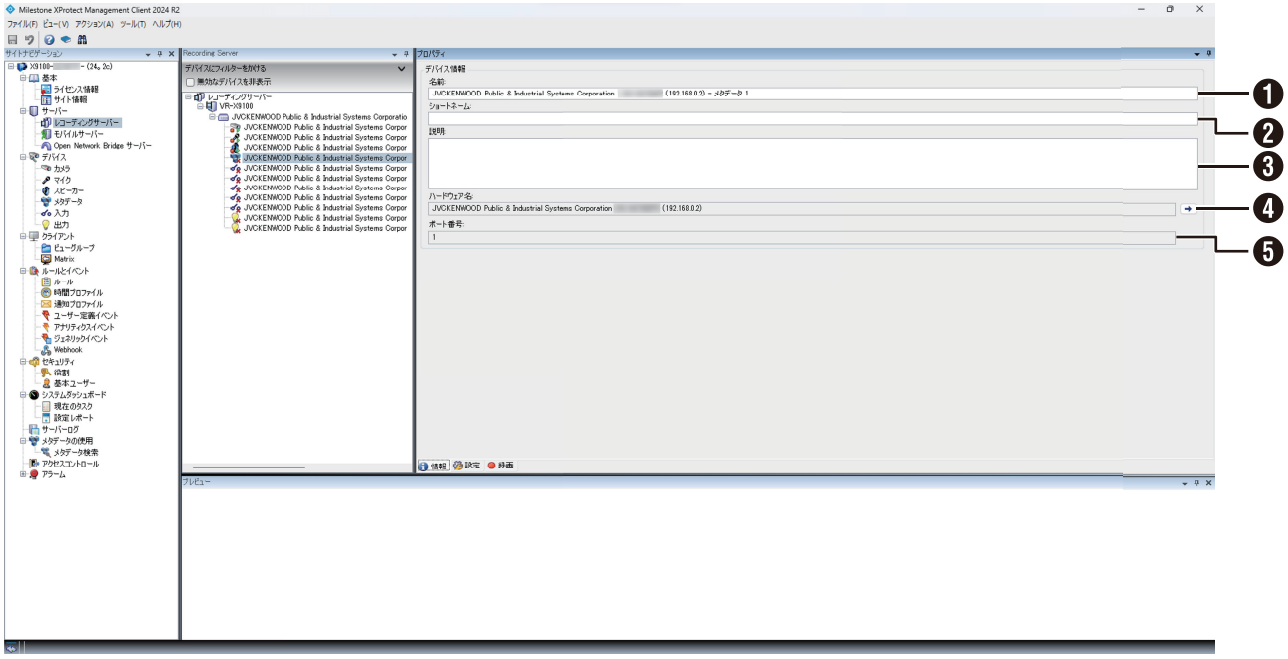


付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、スピーカーからの録音を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	チェック **チェックなし**	使用しません。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録音を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声を記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3 秒** 1 秒～15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	—	使用しません。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265):キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	使用しません。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

■ メタデータの内容・録画条件を設定する

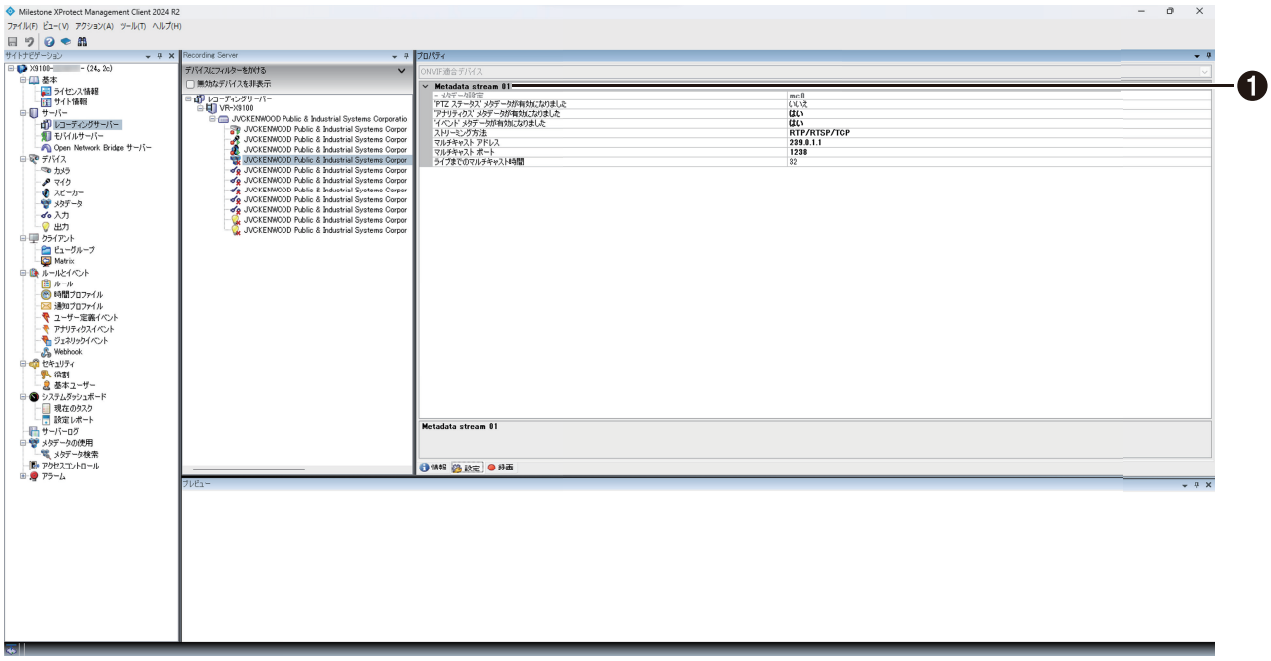
● メタデータ - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	メタデータの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	メタデータのショートネームを設定します。
❸	説明	—	メタデータの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	メタデータが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているメタデータのポート番号が表示されます。

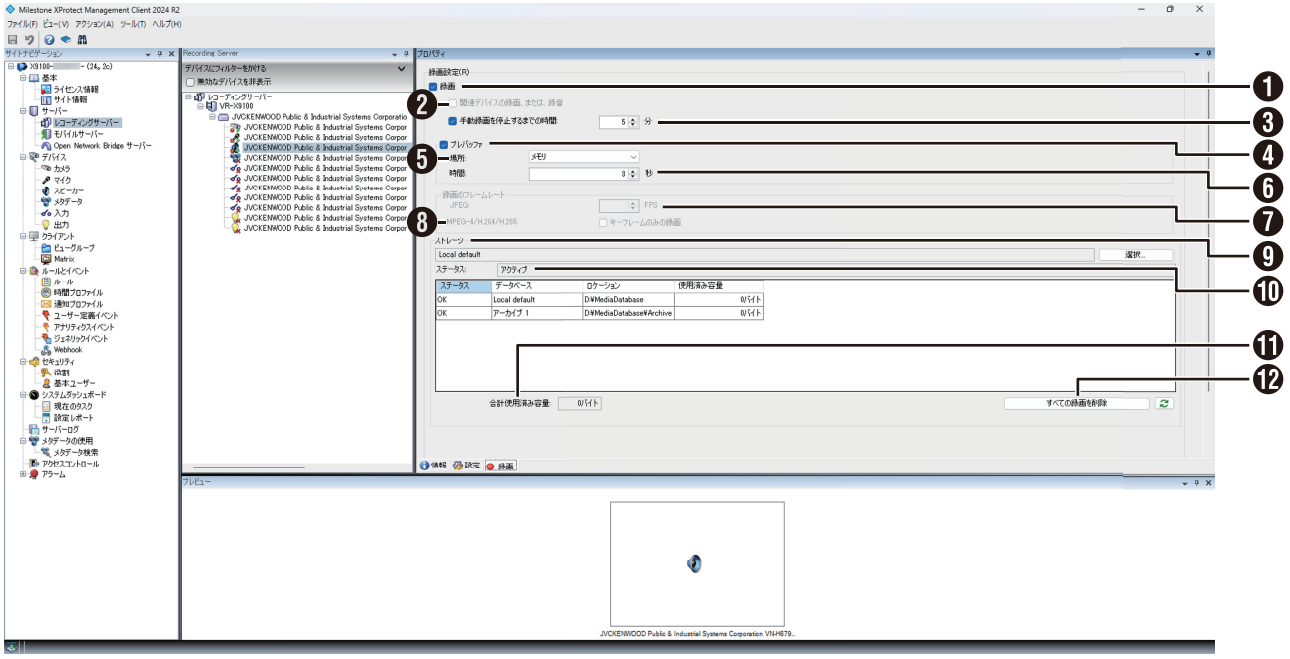
設定ツールを使う

● メタデータ - 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	メタデータ設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

● メタデータ - 録画

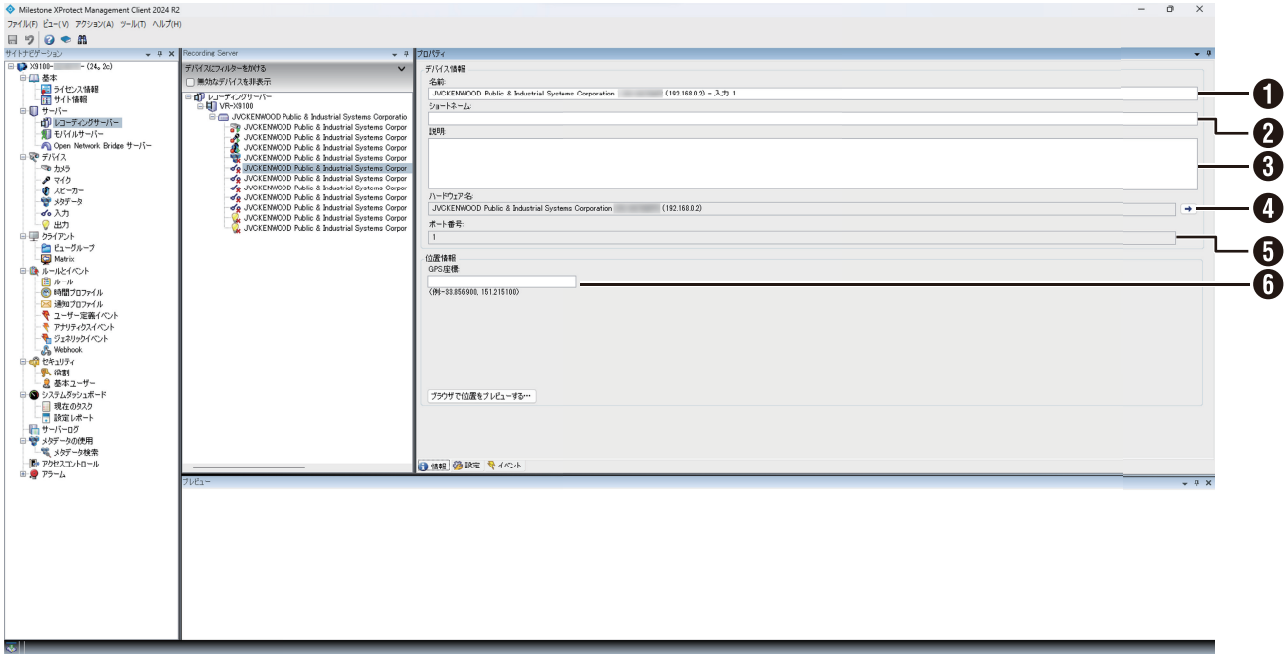


付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、スピーカーからの録音を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	チェック **チェックなし**	使用しません。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録音を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声を記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3 秒** 1 秒～15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	—	使用しません。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265):キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	使用しません。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

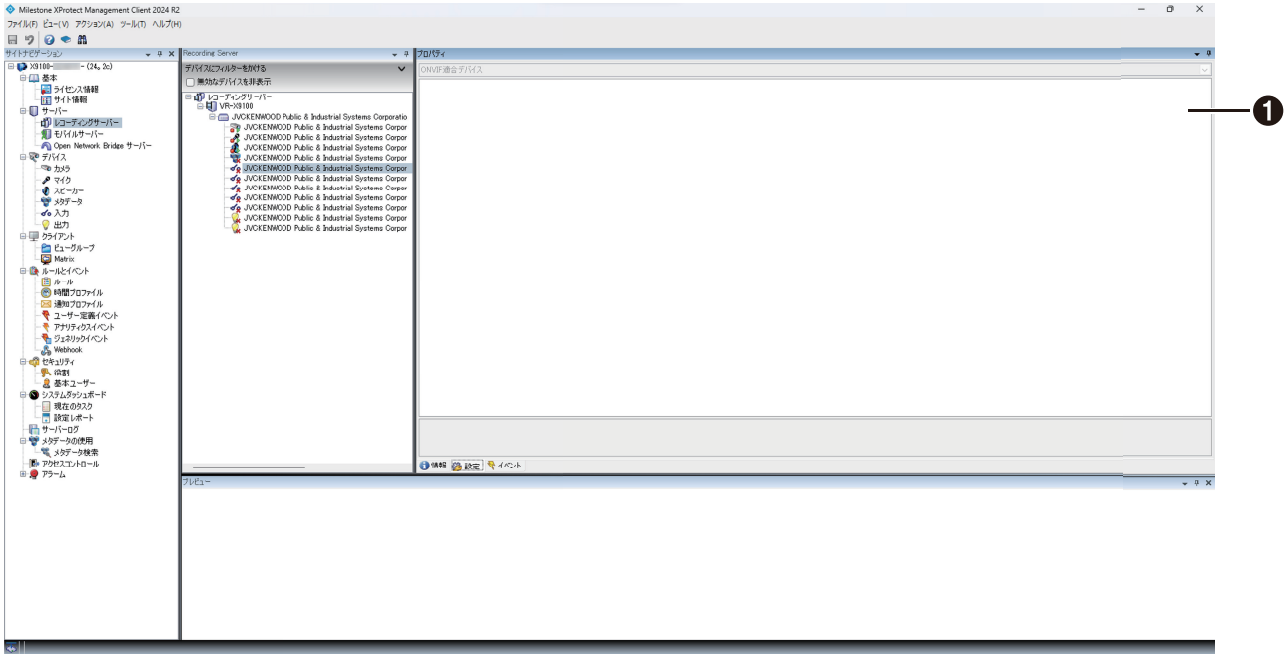
■ 入力デバイスを設定する

●入力 - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	入力デバイスの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	入力デバイスのショートネームを設定します。
❸	説明	—	入力デバイスの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	入力デバイスが接続されているハードウェア名が表示されます。 →をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されている入力デバイスのポート番号が表示されます。
❻	位置情報	—	GPS 座標を設定します。 GPS 座標は緯度、経度の形式で入力します。 設定した位置情報は、プラウザで確認することができます。

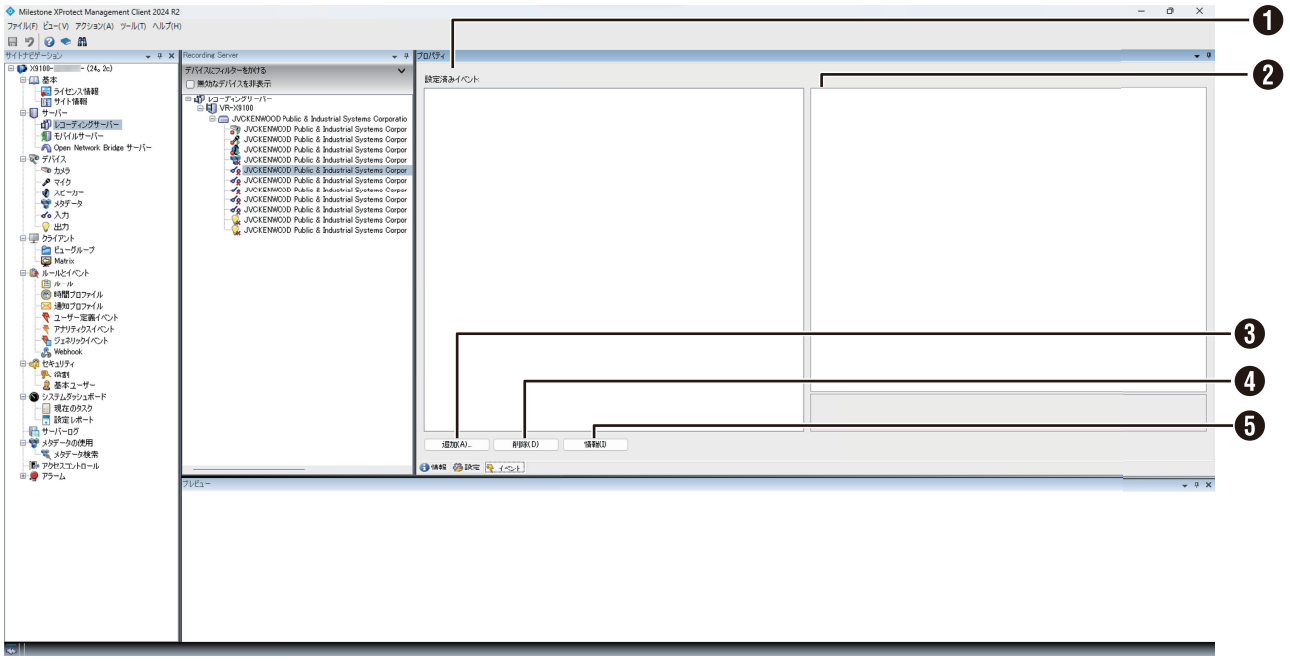
● 入力 - 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	入力設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

設定ツールを使う

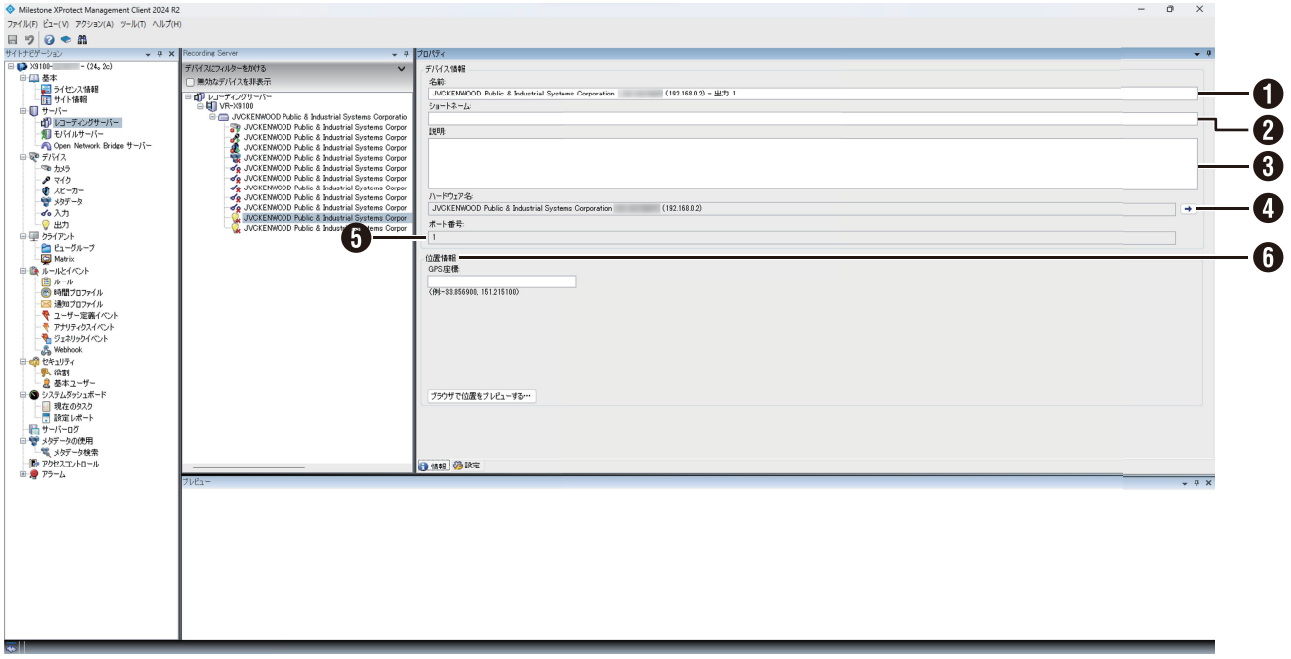
●入力 - イベント



付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	イベントの追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	イベントの削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。
❺	情報	—	選択したイベントの情報をを表示します。

■ 出力デバイスを設定する

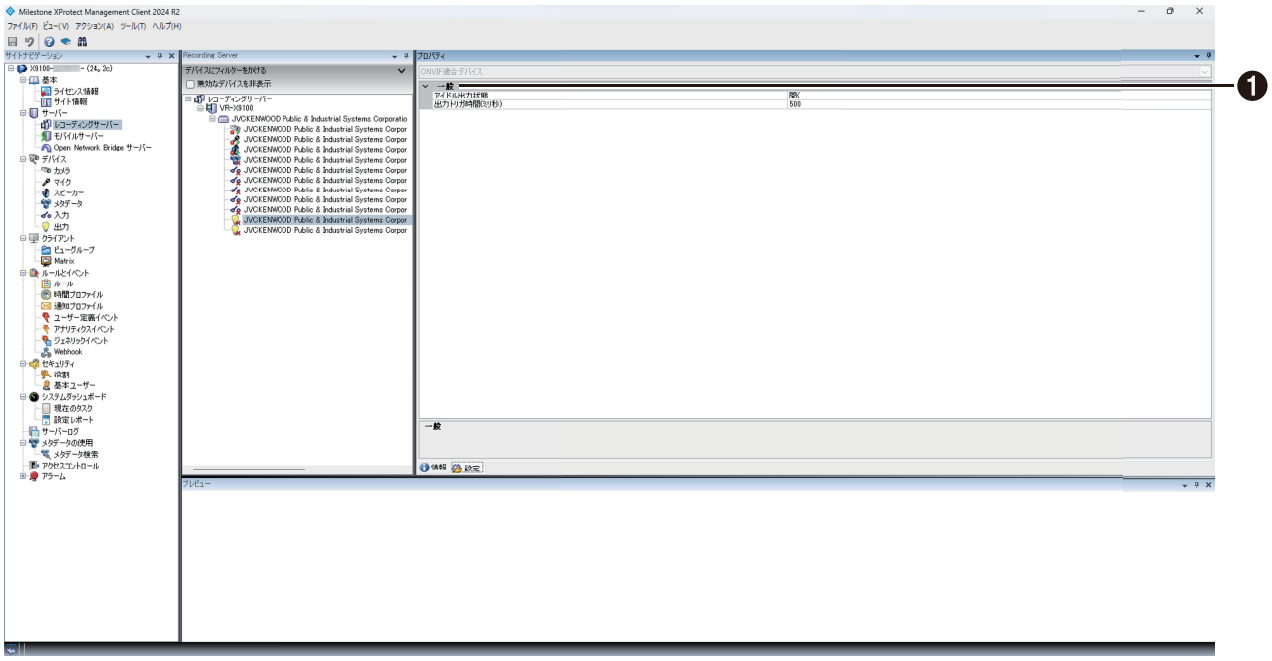
● 出力 - 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	出力デバイスの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	出力デバイスのショートネームを設定します。
❸	説明	—	出力デバイスの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	出力デバイスが接続されているハードウェア名が表示されます。 →をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されている出力デバイスのポート番号が表示されます。
❻	位置情報	—	GPS 座標を設定します。 GPS 座標は緯度、経度の形式で入力します。 設定した位置情報は、プラウザで確認することができます。

設定ツールを使う

●出力 - 設定

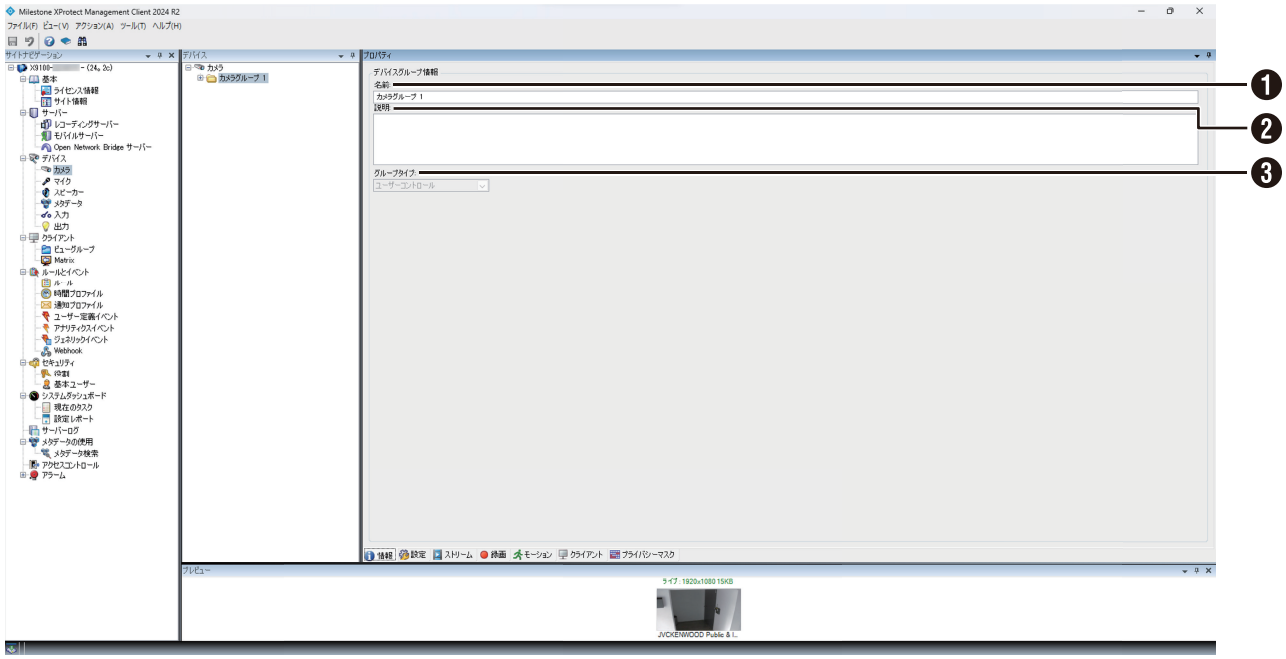


付番	項目	設定値	内容
❶	出力設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

デバイスの種類ごとにまとめて設定する

■ カメラ

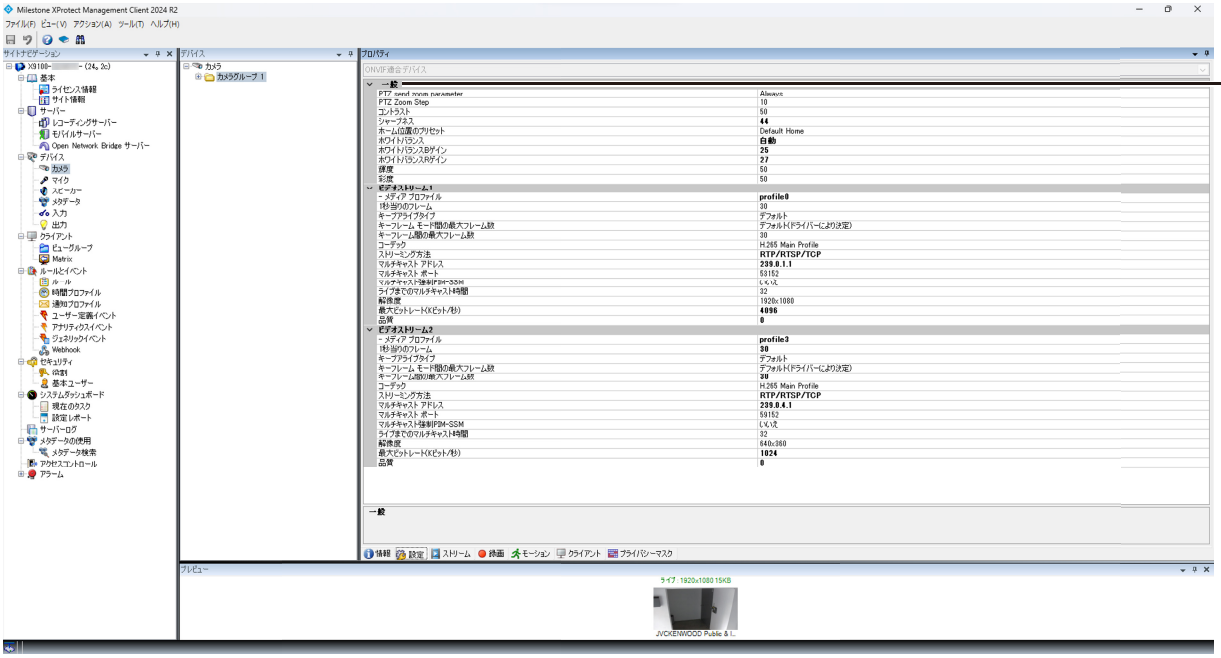
● カメラグループ- 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	カメラグループ名を設定します。
❷	説明	—	カメラグループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	カメラグループのグループタイプが表示されます。

設定ツールを使う

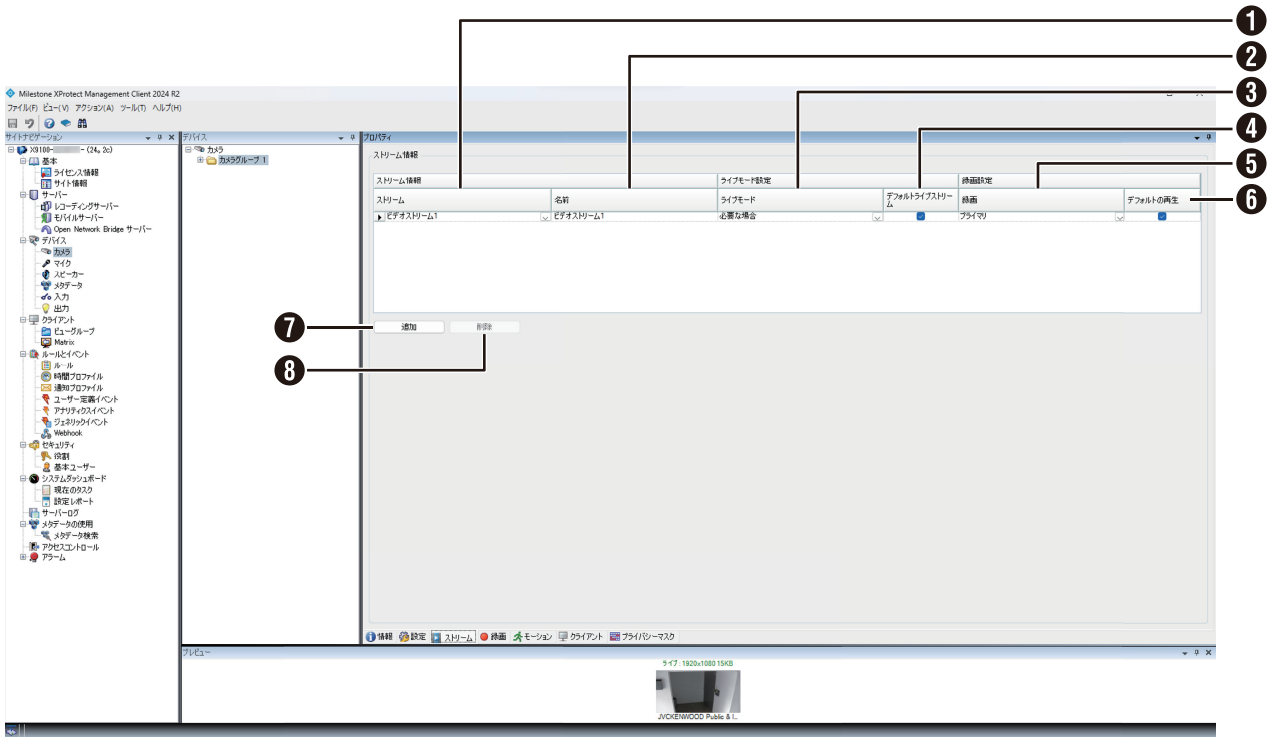
● カメラグループ- 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	カメラ設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

[設定値]の太字は初期値です。

● カメラグループ- ストリーム

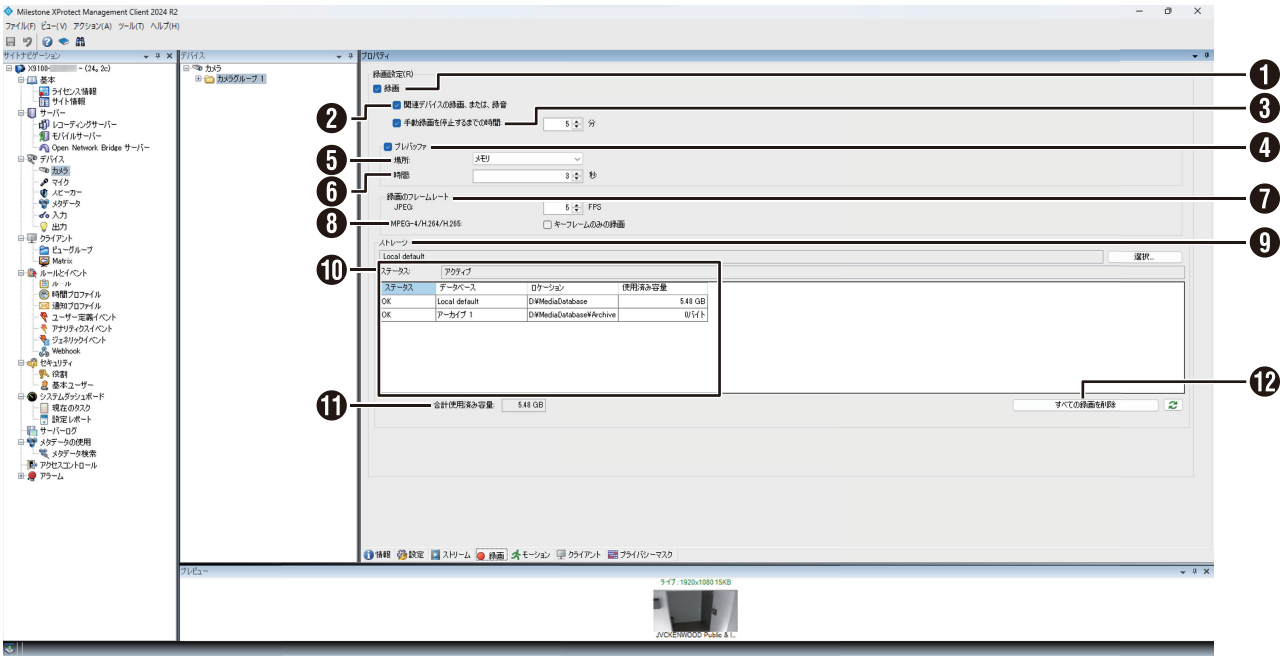


付番	項目	設定値	内容
❶	ストリーム	**ビデオストリーム 1** ビデオストリーム 2 ビデオストリーム 3	カメラに設定されているストリームが一覧表示されます。
❷	名前	—	ストリームの名前を編集します。名前は Smart Client に表示されます。
❸	ライブモード	常時 設定しない **必要な場合**	いつライブストリームが必要なのかを設定します。
❹	デフォルトライブストリーム	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームをライブビデオとして使用します。
❺	録画	**プライマリ** セカンダリ 無し	ストリームを録画するかどうかを設定します。
❻	デフォルトの再生	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームを録画します。
❼	追加	—	ストリームを追加する場合クリックします。
❽	削除	—	選択したストリームを削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

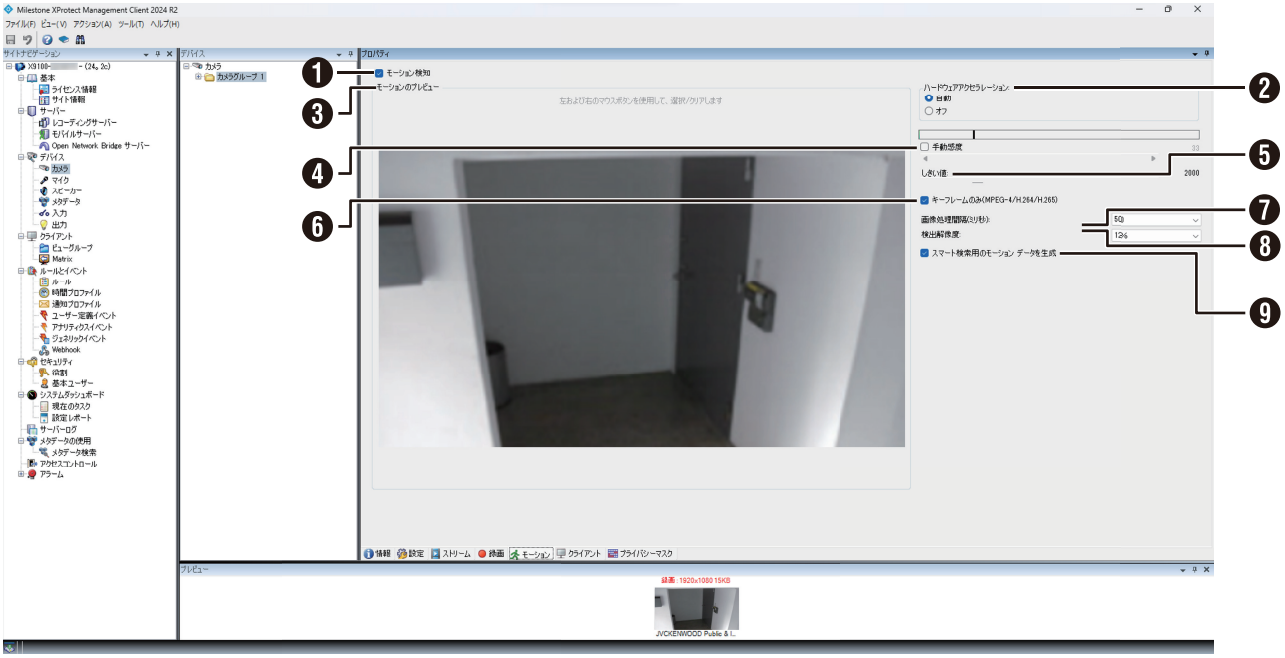
● カメラグループ- 録画



付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、カメラの録画を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイクなど同じレコーディングサーバーに接続されている関連するデバイスの録画や録音を有効にします。他のレコーディングサーバーに接続されているデバイスの録画、録音を有効にしたい場合はルールを作成する必要があります。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録画を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録画を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声およびビデオを録画する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録画の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	—	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	**5FPS**	JPEG 録画を記録するフレームレートを設定します。 有効な設定値はカメラによって異なります。カメラの取扱説明書をご覧になり、有効な設定値を確認してから設定してください。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265）:キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、MPEG-4/H.264/H.265 ストリームのキーフレームレコーディングを有効にできます。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

● カメラグループ- モーション

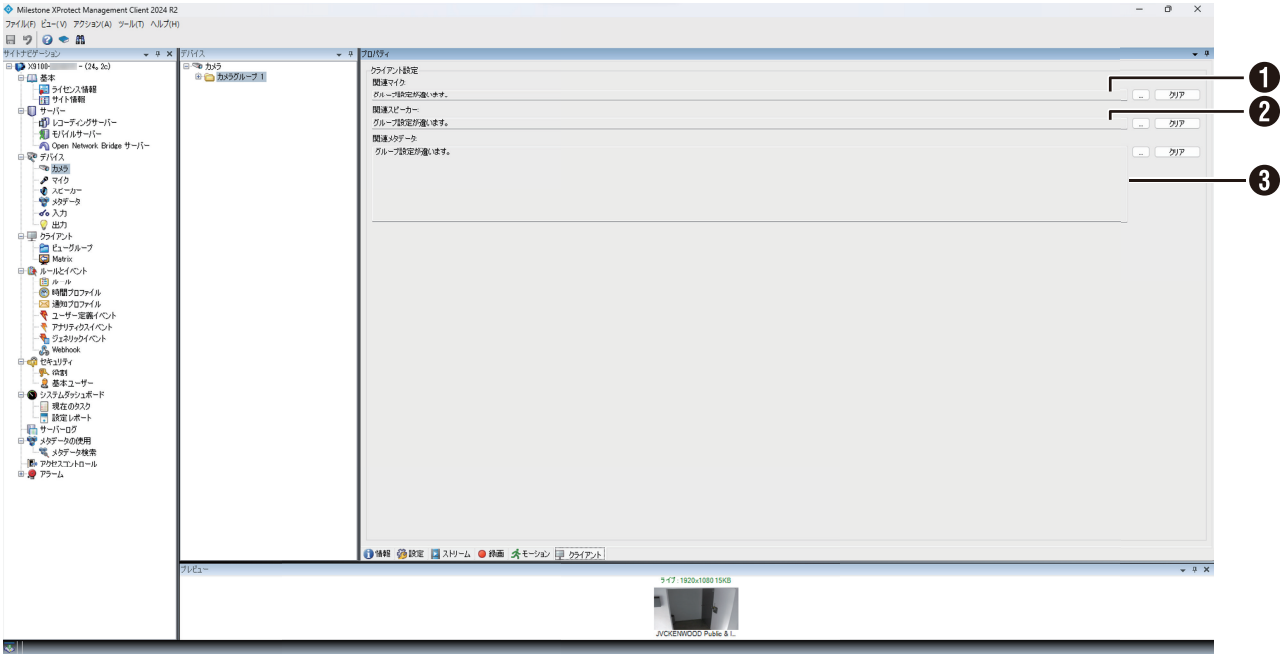


付番	項目	設定値	内容
❶	モーション検知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、選択したカメラのモーション検知を有効にします。
❷	ハードウェアアクセラレーション	**自動** オフ	[自動]を選択すると、ハードウェアアクセラレーションによるビデオモーション検知を有効にします。
❸	モーションのプレビュー	—	モーションのプレビュー画像が表示されます。
❹	手動感度	チェック **チェックなし**	画像の中の各ピクセル数がどれだけ変化すればモーションと見なすかを設定します。チェックを付けると、手動感度を有効にします。 スライダーは左に動かすと感度レベルが上がり、右に動かすと感度レベルが下がります。
❺	しきい値	—	画像の中のピクセル数がどれだけ変化すればモーションとみなすかを設定します。 スライダーは左に動かすとモーションレベルが上がり、右に動かすとモーションレベルが下がります。
❻	キーフレームのみ（MPEG-4/H.264/H.265）	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーション検知をキーフレームのみで行ないます。
❼	画像処理間隔（ミリ秒）	100 ミリ秒、250 ミリ秒、**500 ミリ秒**、750 ミリ秒、1000 ミリ秒	システムがモーション検知分析を実施する頻度を設定します。
❽	検出解像度	100%、25%、**12%**	画像の分析を行なう範囲を限定します。
❾	スマート検索用のモーションデータを生成	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーションデータを生成します。キーフレームのみモーション検知を選択している場合（❻）はキーフレームのみのモーションデータが作成されます。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

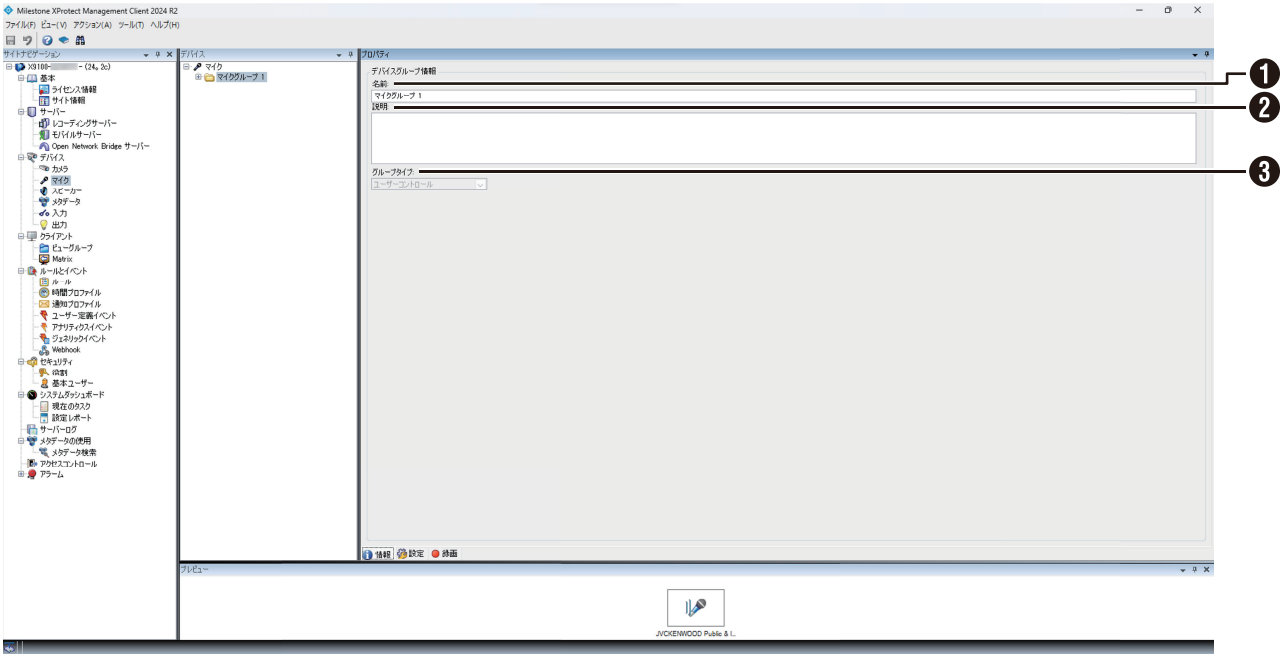
● カメラグループ- クライアント



付番	項目	設定値	内容
❶	関連マイク	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで音声を受信するマイクを設定します。 …をクリックしてマイクを選択します。[クリア]をクリックすると、設定をクリアします。
❷	関連スピーカー	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで話すスピーカーを指定します。 …をクリックしてスピーカーを選択します。[クリア]をクリックすると、設定をクリアします。
❸	関連メタデータ	—	Smart Client ユーザーがデータを受信する、カメラ上のメタデータデバイスを 1 つ以上指定します。 …をクリックしてメタデータを選択します。[クリア]をクリックすると、設定をクリアします。

■ マイク

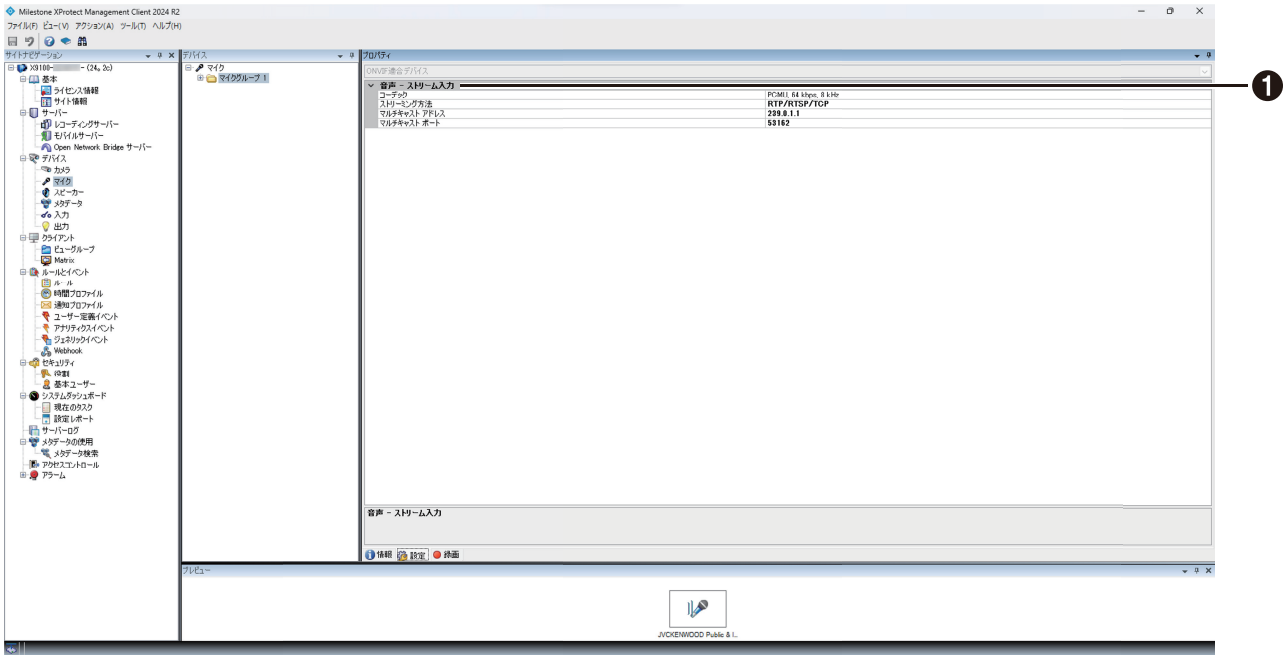
● マイクグループ- 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	マイクグループ名を設定します。
❷	説明	—	マイクグループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	マイクグループのグループタイプが表示されます。

設定ツールを使う

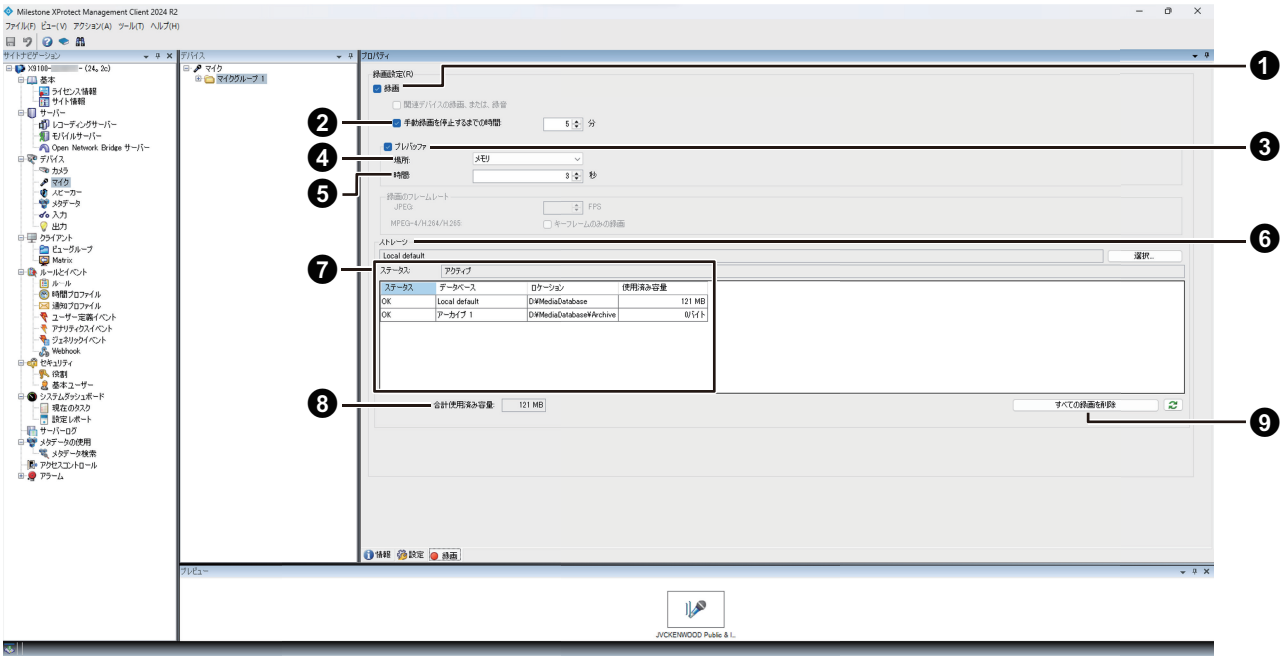
● マイクグループ- 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	音声-ストリーム入力	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

[設定値]の太字は初期値です。

● マイクグループ- 録画



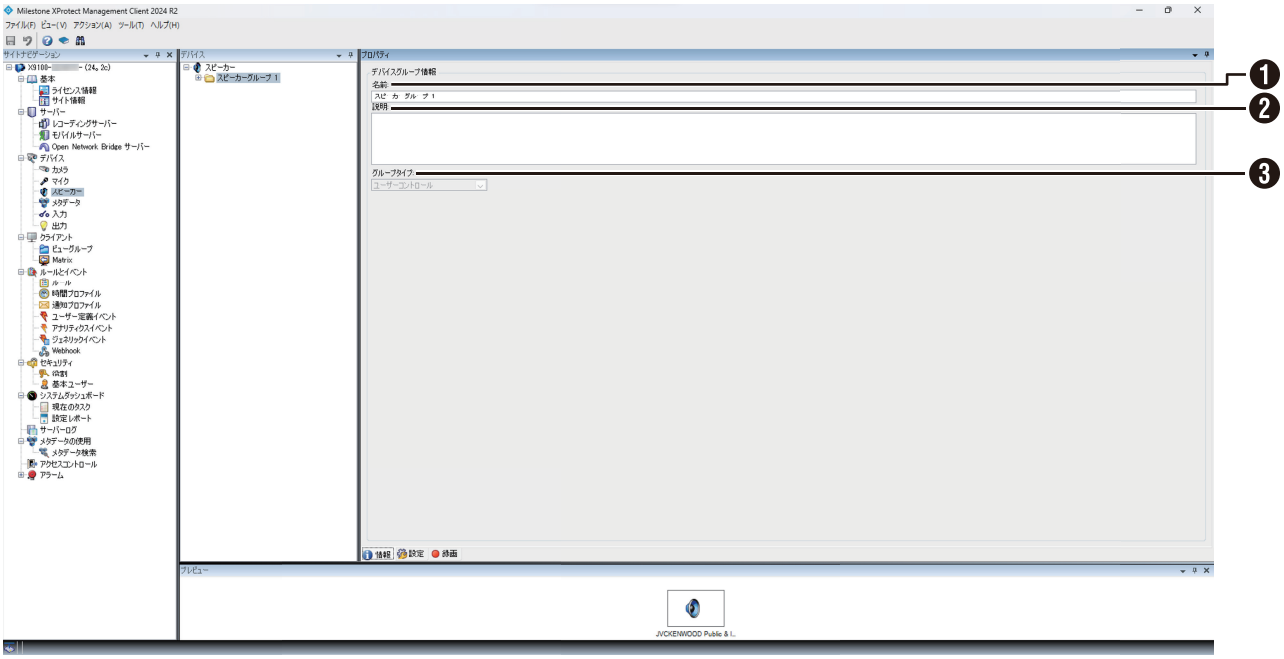
付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイク（音声入力）の録画を有効にします。
❷	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録画を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録画を停止することはできません。
❸	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声およびビデオを録画する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❹	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録画の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❺	プレバッファ（時間）	**3 秒** （メモリ）1～15 秒 （ディスク）1～10000 秒	プレバッファ時間を選択します。
❻	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❼	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
❽	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
❾	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

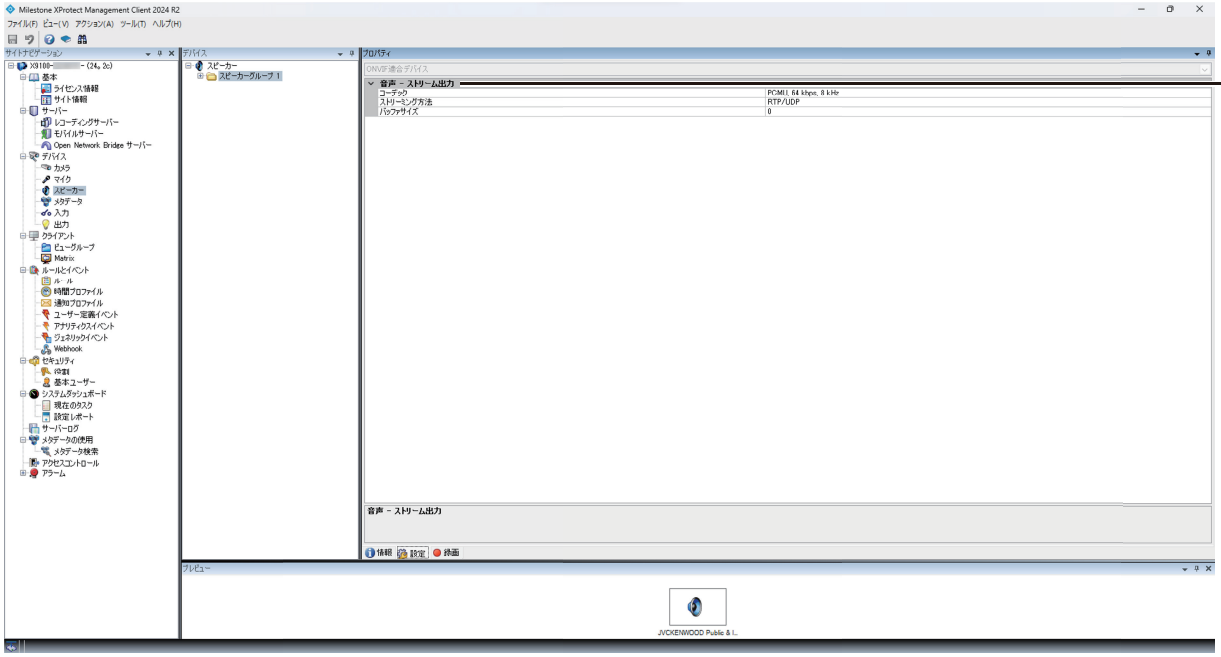
■ スピーカー

● スピーカーグループ- 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	スピーカーグループ名を設定します。
❷	説明	—	スピーカーグループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	スピーカーグループのグループタイプが表示されます。

● スピーカーグループ- 設定

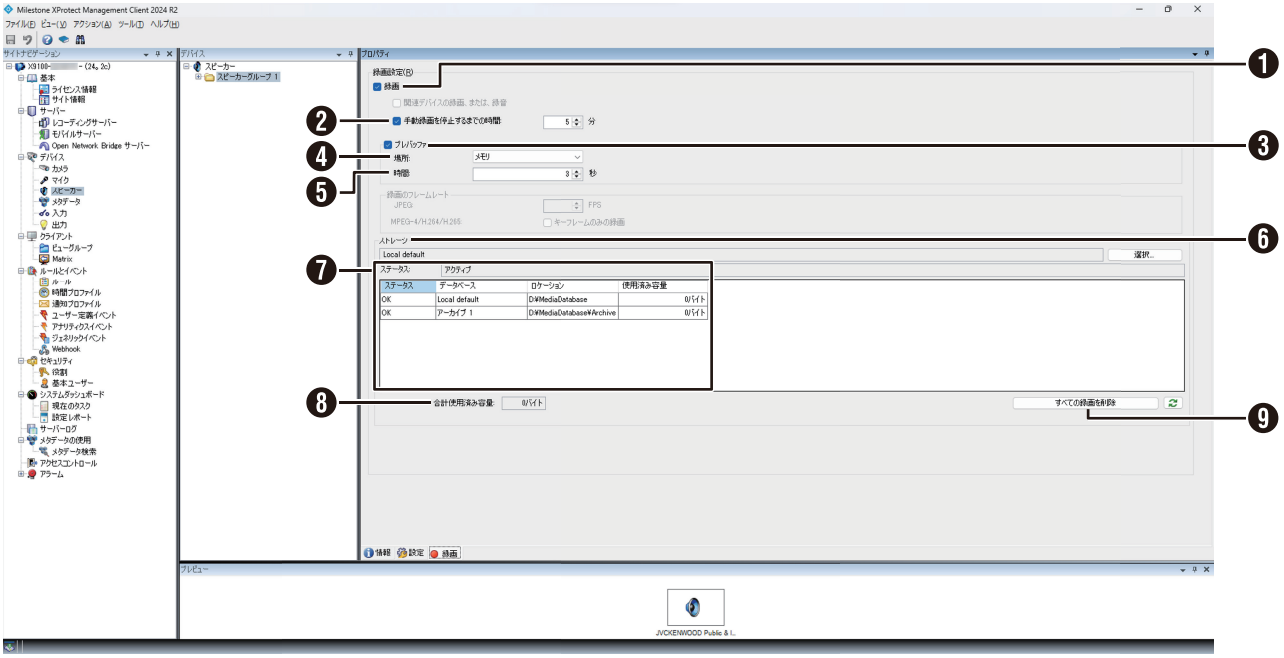


付番	項目	設定値	内容
❶	音声-ストリーム出力	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

● スピーカーグループ- 録画

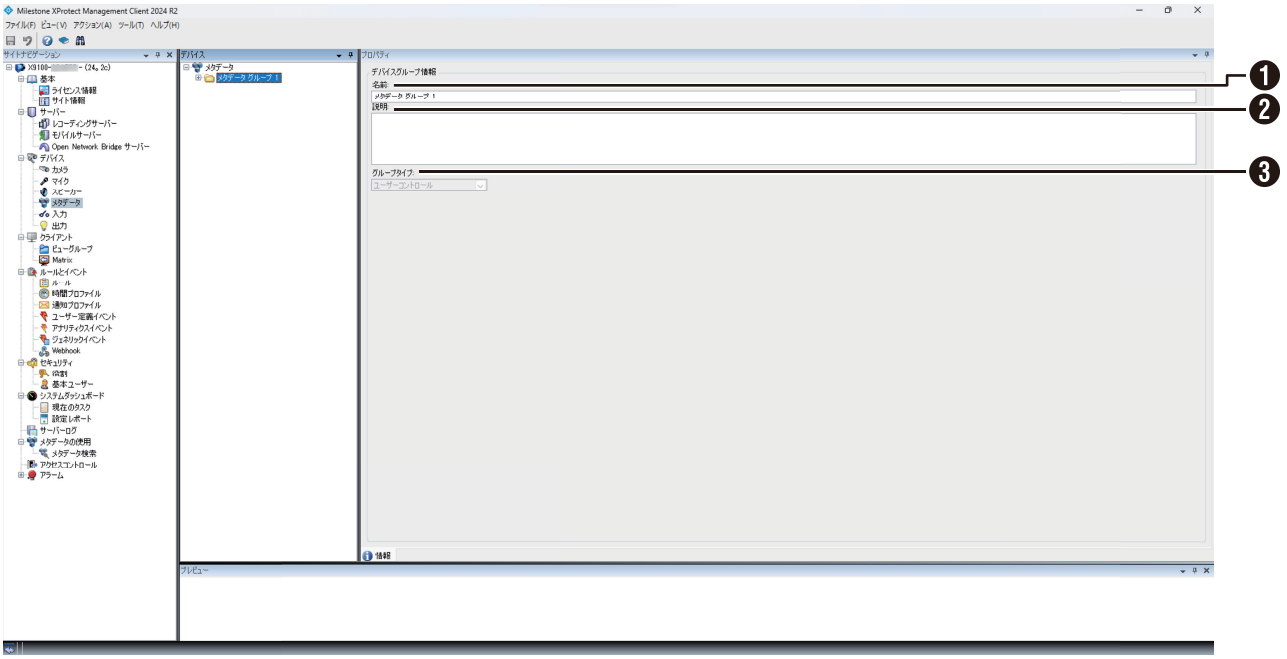


付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、スピーカー（音声出力）の録画を有効にします。
❷	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録画を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録画を停止することはできません。
❸	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声およびビデオを録画する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❹	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録画の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❺	プレバッファ（時間）	**3 秒** （メモリ）1～15 秒 （ディスク）1～10000 秒	プレバッファ時間を選択します。
❻	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❼	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
❽	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
❾	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

■ メタデータ

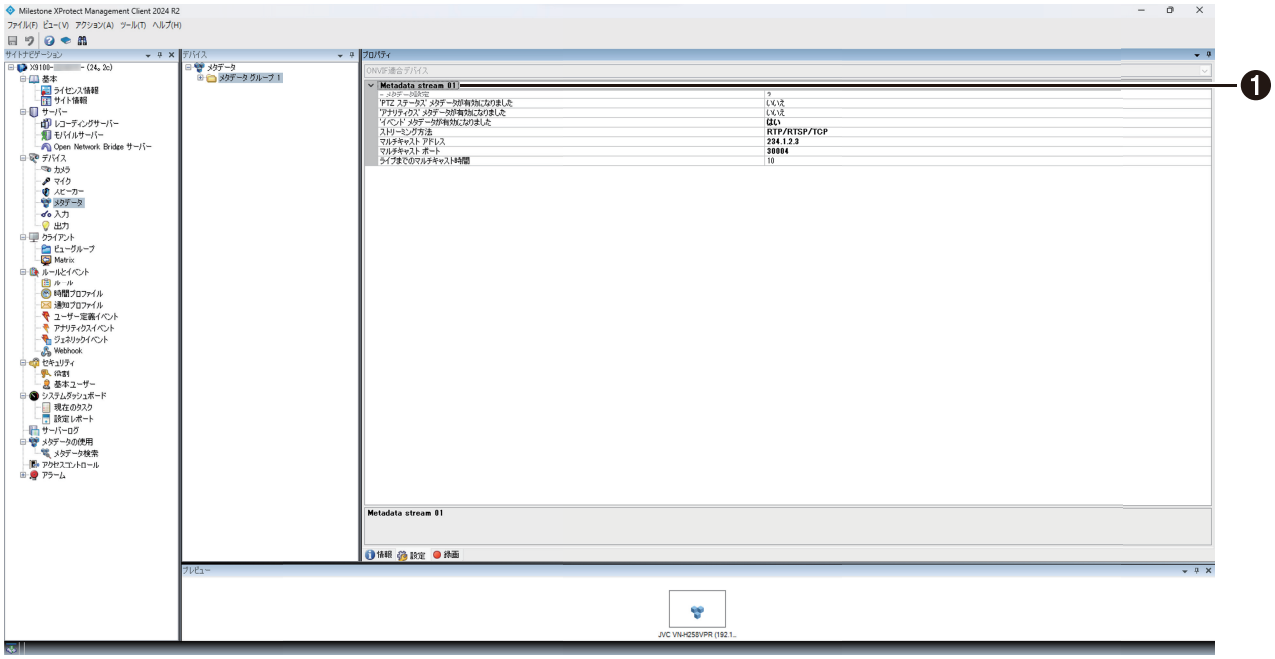
● メタデータグループ- 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	メタデータグループ名を設定します。
❷	説明	—	メタデータグループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	メタデータグループのグループタイプが表示されます。

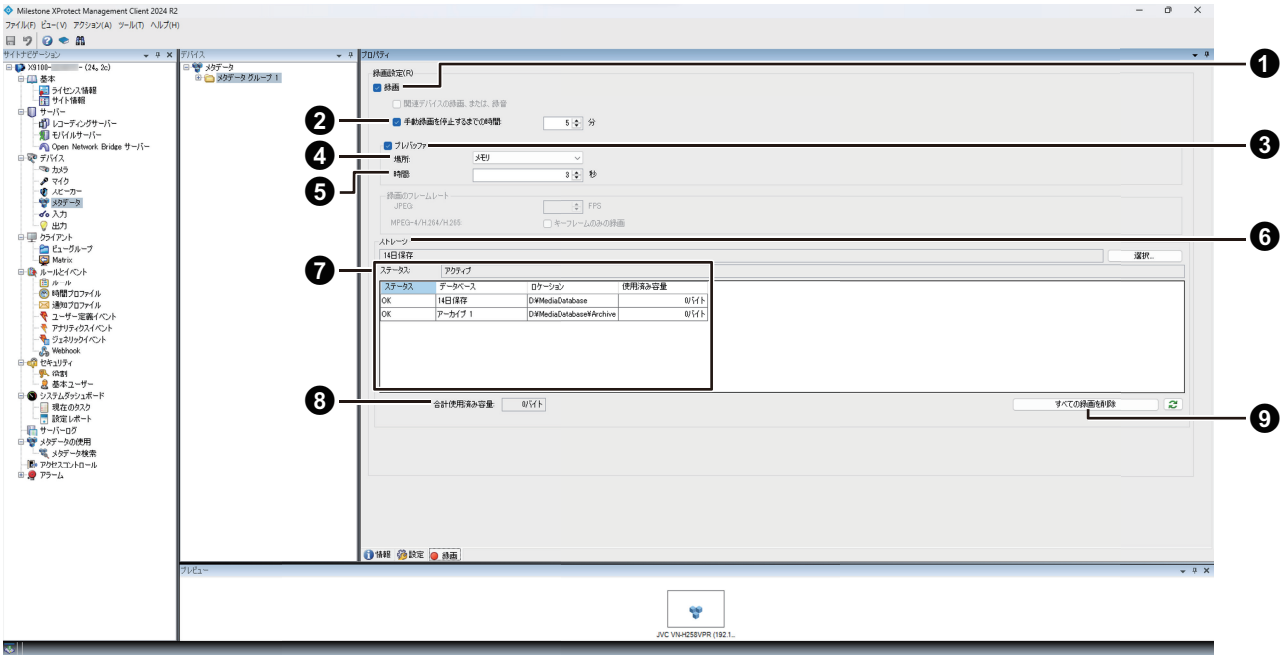
設定ツールを使う

● メタデータグループ- 設定



付番	項目	設定値	内容
❶	Metadata stream 01	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

● メタデータグループ- 録画



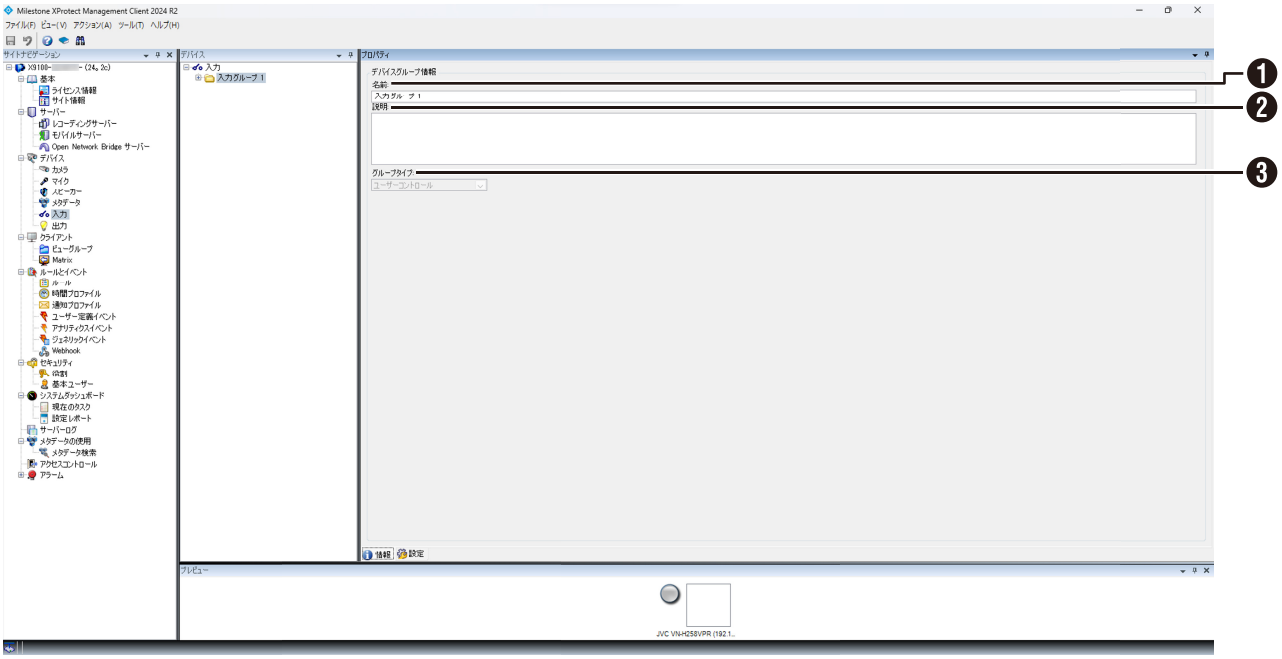
付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、メタデータの録画を有効にします。
❷	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～99999 分	手動録画を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録画を停止することはできません。
❸	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声およびビデオを録画する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❹	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録画の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❺	プレバッファ（時間）	**3 秒** （メモリ）1～15 秒 （ディスク）1～10000 秒	プレバッファ時間を選択します。
❻	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❼	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
❽	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
❾	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

■ 入力

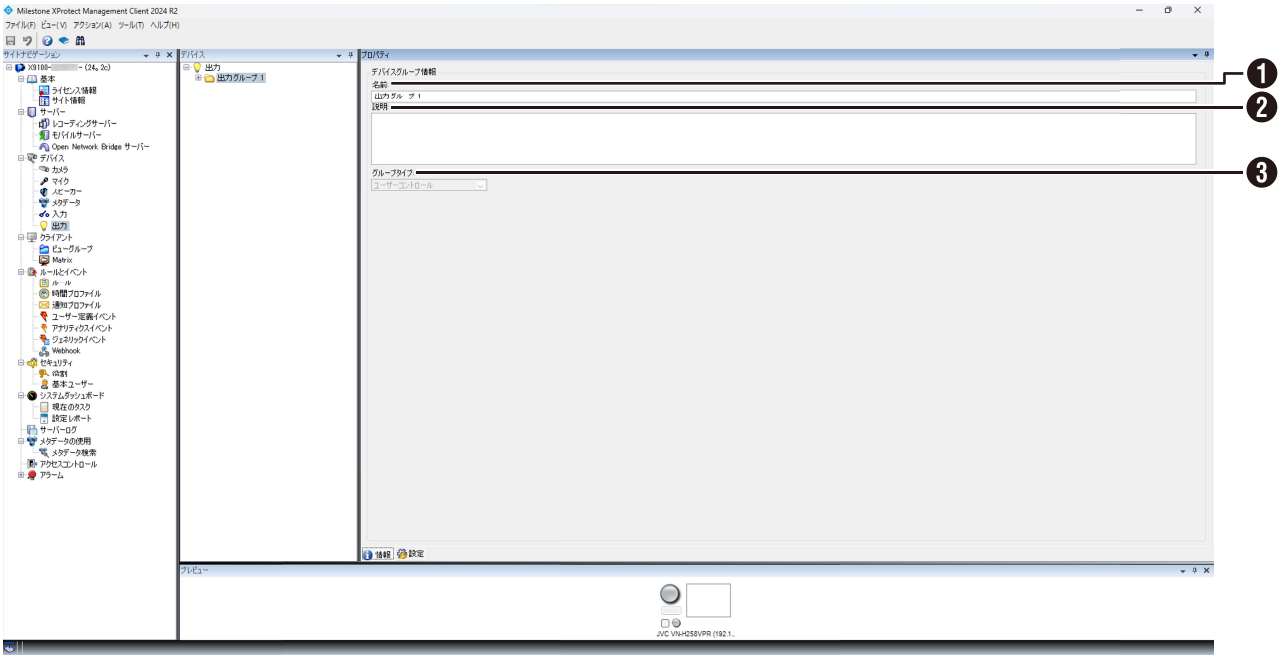
● 入力グループ- 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	入力グループ名を設定します。
❷	説明	—	入力グループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	入力グループのグループタイプが表示されます。

■出力

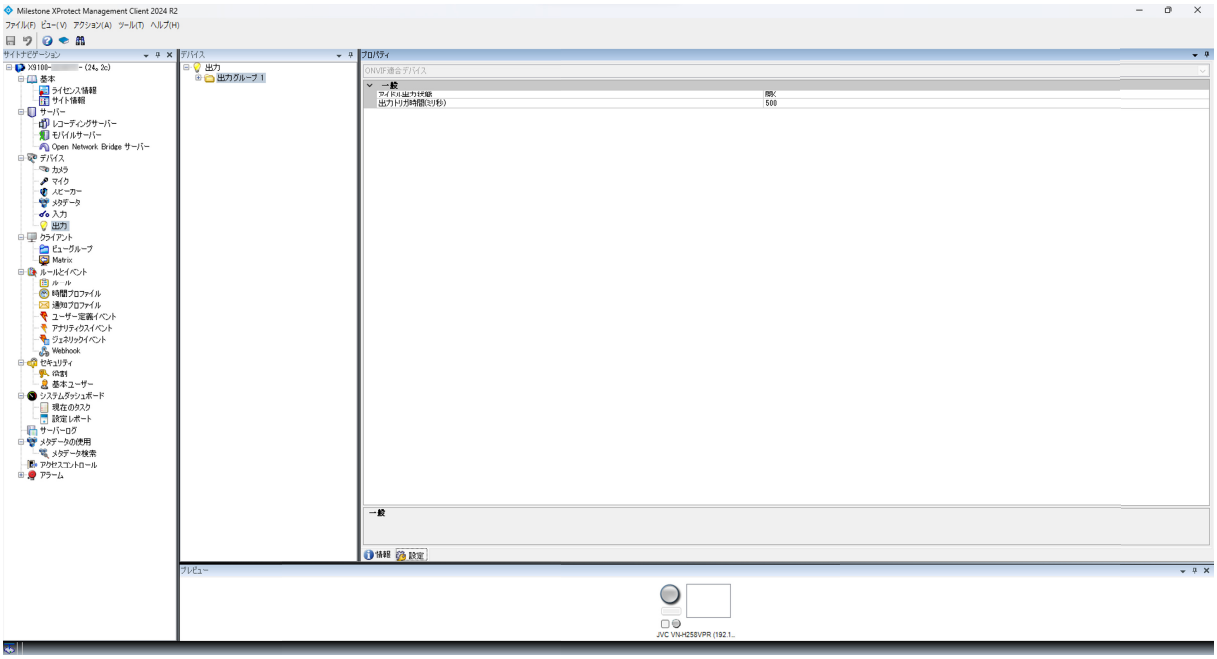
●出力グループ- 情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	出力グループ名を設定します。
❷	説明	—	出力グループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	出力グループのグループタイプが表示されます。

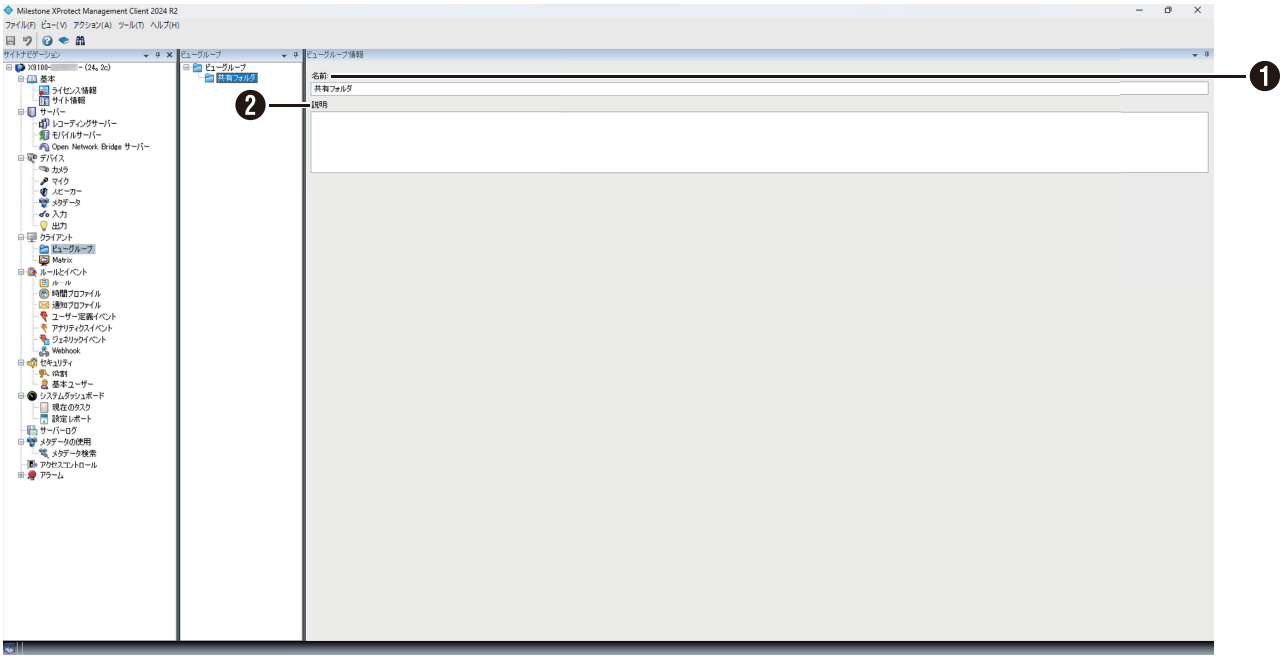
設定ツールを使う

●出力グループ- 設定



ビューワーで利用する機能を設定する

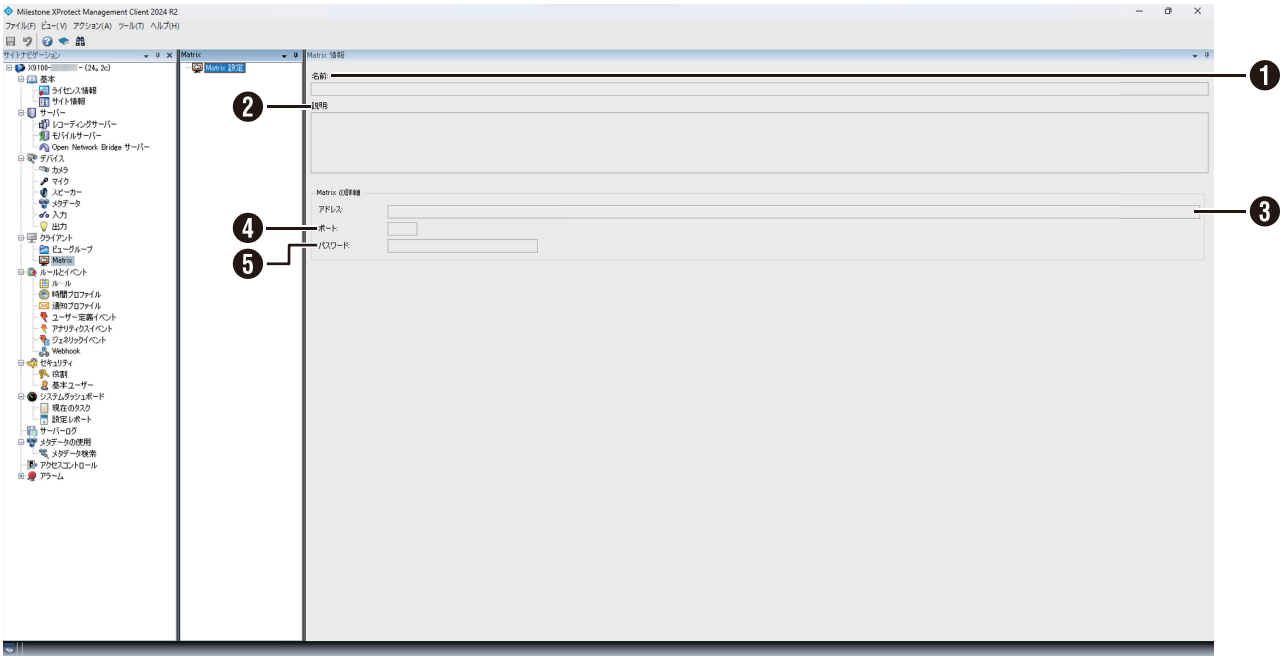
■ 個別- ビューグループ



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ビューグループの名前を設定します。
❷	説明	—	ビューグループの説明を設定します。

設定ツールを使う

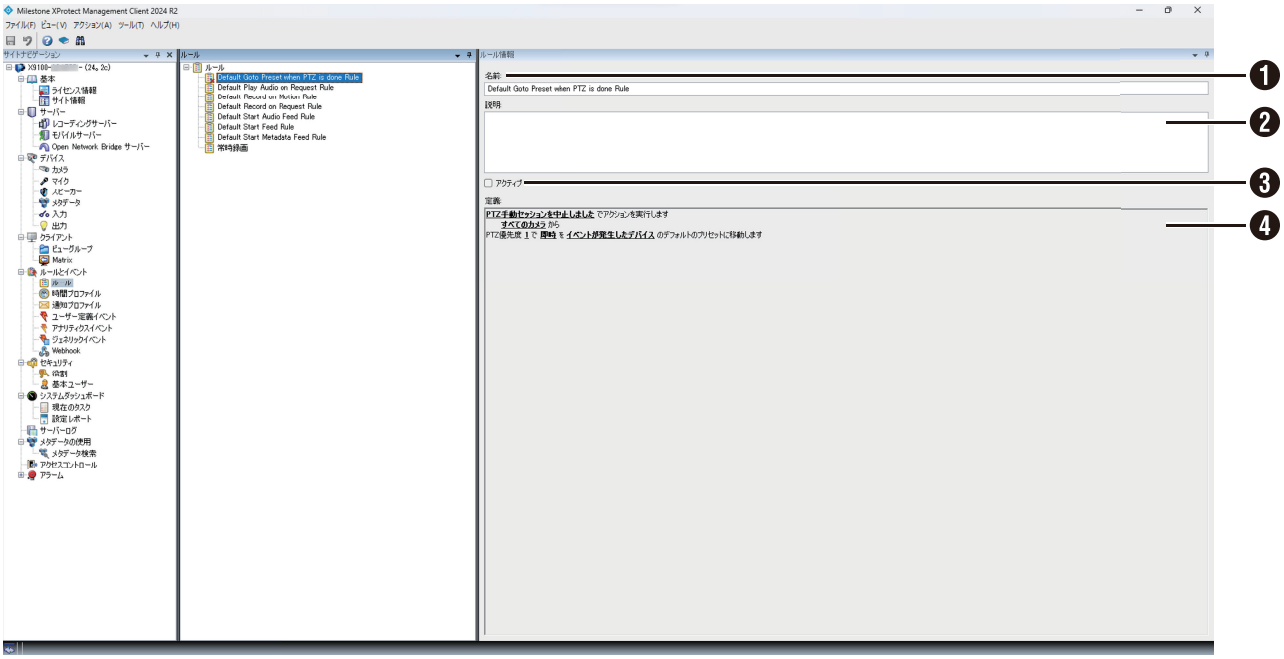
■ Matrix



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	Matrix 受信者の名前が表示されます。
❷	説明	—	Matrix 受信者の説明が表示されます。
❸	アドレス	—	Matrix 受信者の IP アドレスが表示されます。
❹	ポート	—	Matrix 受信者のポート番号が表示されます。
❺	パスワード	—	Matrix 受信者のパスワードが表示されます。

ルールとイベントの設定を確認または編集する

■ルール

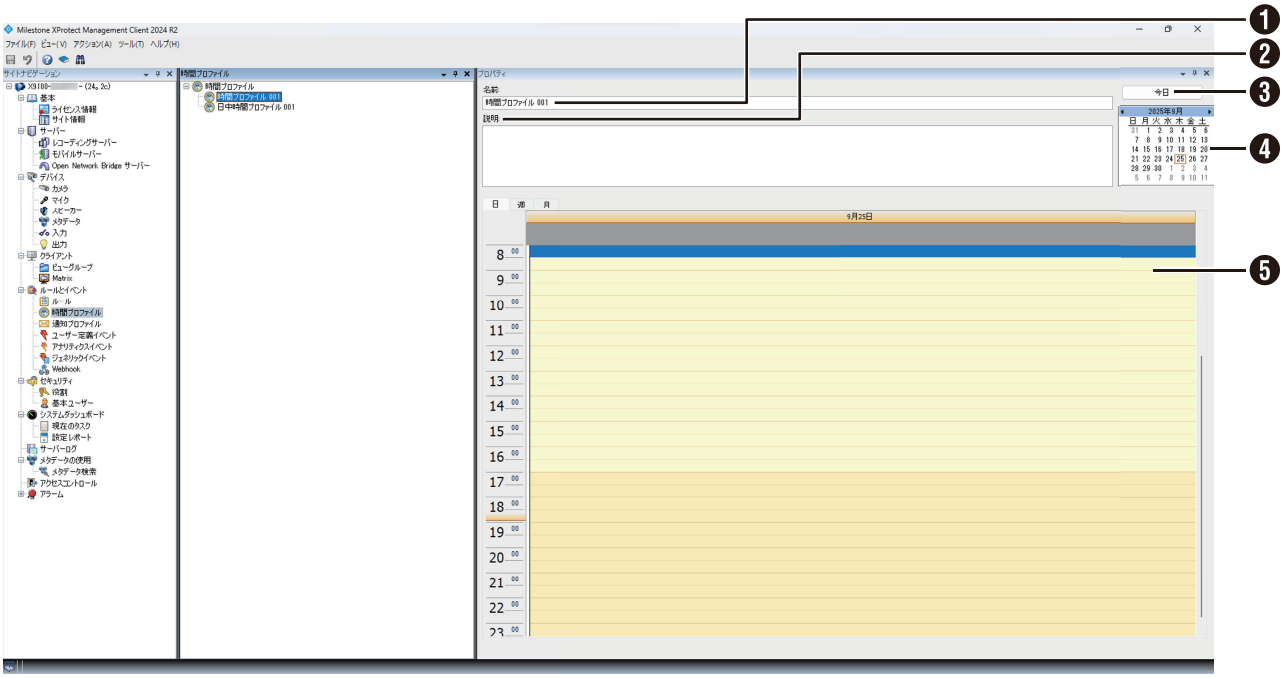


付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	イベントの名前を設定します。
❷	説明	—	イベントの説明を設定します。
❸	アクティブ	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、イベントが実行可能になります。
❹	定義	—	イベントの定義が表示されます。定義は左隣りのツリーを右クリックし、[ルールを編集]から編集できます。

[設定値]の太字は初期値です。

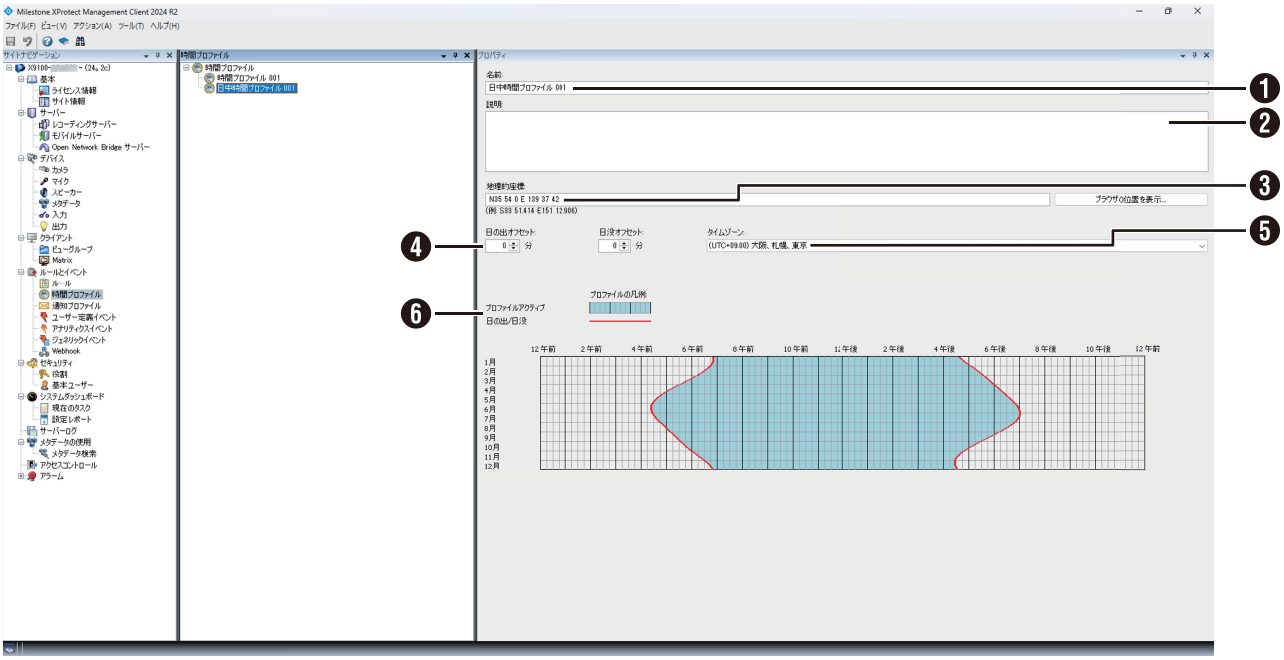
設定ツールを使う

■時間プロファイル -時間プロファイル



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	時間プロファイルの名前を設定します。
❷	説明	—	時間プロファイルの説明を設定します。
❸	今日	—	今日の日付を選択します。
❹	カレンダー	—	任意の日付を選択します。
❺	時間軸	—	時間の設定をします。

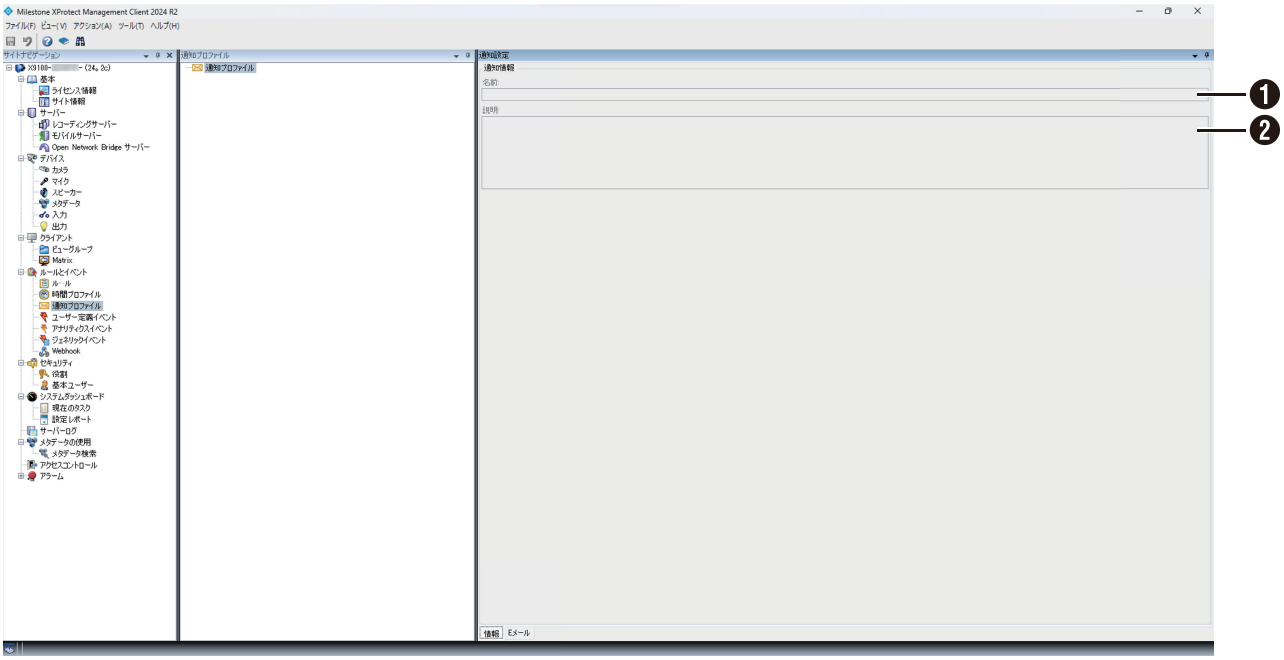
■ 時間プロファイル -日中時間のプロファイル



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	日中時間プロファイルの名前を設定します。
❷	説明	—	日中時間プロファイルの説明を設定します。
❸	地理的座標	—	地理的座標を緯度･経度で設定します。設定した座標は[ブラウザの位置を表示...]をクリックして地図画面上で確認できます。
❹	日の出､日没オフセット	**0 分､0 分**	日の出､日没に合わせてプロファイルが作動する時間を設定します。
❺	タイムゾーン	**(UTC+09:00) 大阪､札幌､東京**	カメラの物理的位置を示す時間帯を地域から選択します。
❻	プロファイルアクティブ 日の出/日没	—	日中時間プロファイルの設定結果を表示します。

[設定値]の太字は初期値です。

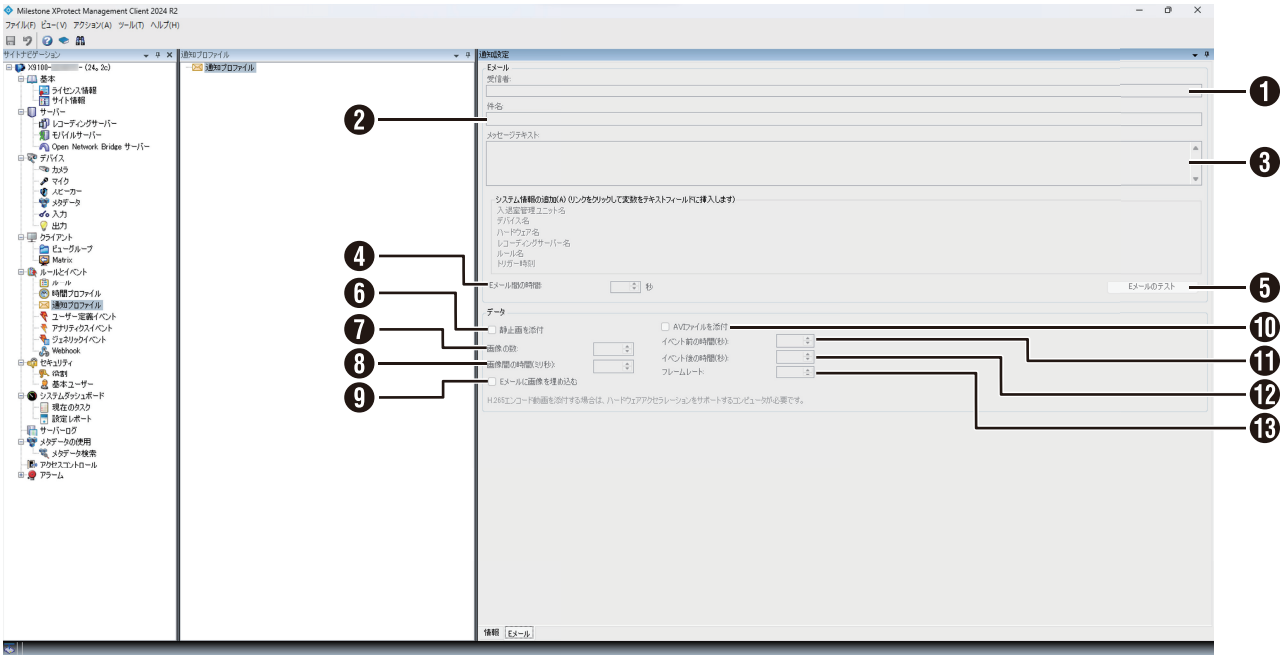
■ 通知プロファイル -情報



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	通知プロファイルの名前を設定します。
❷	説明	—	通知プロファイルの説明を設定します。

■ 通知プロファイル -E メール

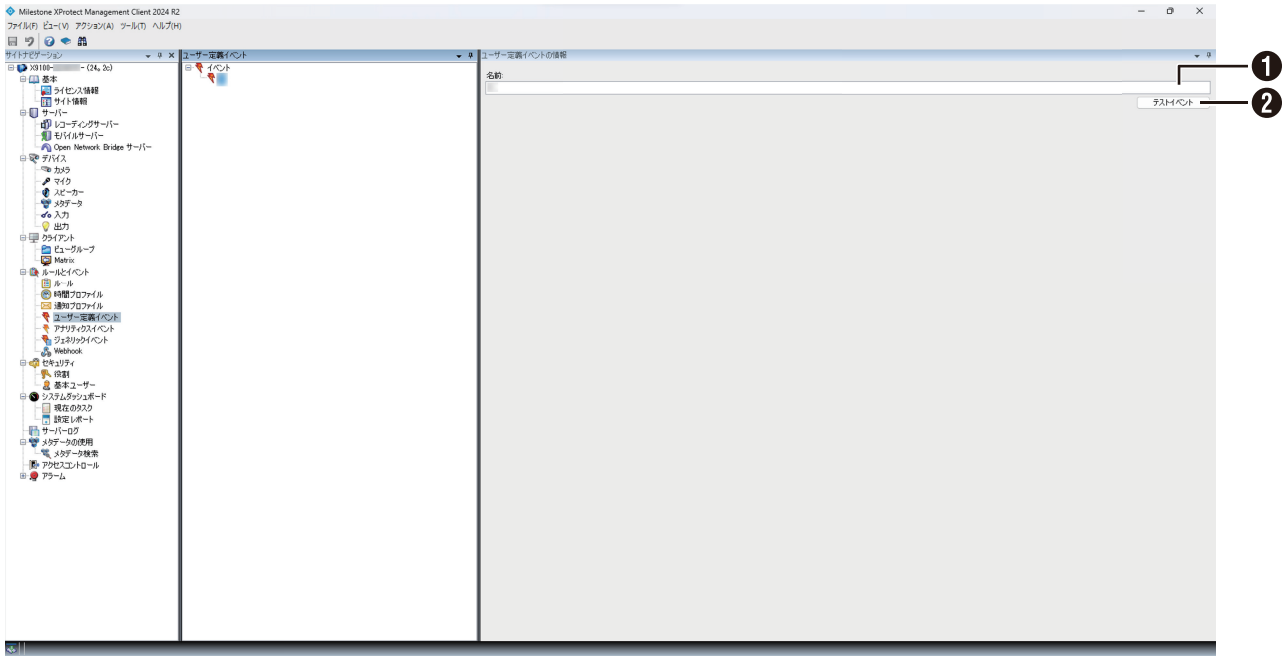
ツールメニューの[オプション...]から[メールサーバー]の設定をしてください。



付番	項目	設定値	内容
❶	受信者	—	E メールの受信者を設定します。
❷	件名	—	E メールの件名を設定します。
❸	メッセージテキスト	—	メッセージテキストを設定します。
❹	E メール間の時間	**0 秒**	各 E メールを送信する間隔の最小時間（秒）を指定します。[0]を指定すると、ルールで通知プロファイルが実行されるたびに E メール送信されます。
❺	E メールのテスト	—	E メールのテストをします。
❻	静止画を添付	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、E メールに静止画を送付します。
❼	画像の数	**5 枚** 0 ～ 1000	E メールに添付する画像の枚数を設定します。
❽	画像間の時間（ミリ秒）	**500 ミリ秒** 0 ～ 10000	E メールに添付する画像間の間の時間を設定します。
❾	E メールに画像を埋め込む	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、E メールに画像を埋め込みます。
❿	AVI ファイルを添付	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、E メールに AVI ファイルを添付します。
⓫	イベント前の時間（秒）	**2 秒**	AVI ファイルの開始を指定する際に使用します。AVI ファイルには通知プロファイルがトリガーされる指定秒前からの録画が含まれます。
⓬	イベント後の時間（秒）	**4 秒**	AVI ファイルの終了を指定する際に使用します。AVI ファイルは通知プロファイルがトリガーされた指定秒後に終了します。
⓭	フレームレート	**5 フレーム**	AVI ファイルに含める秒当たりのフレーム数を指定します。フレームレートが高いほど、画質と AVI ファイルサイズが大きくなります。

[設定値]の太字は初期値です。

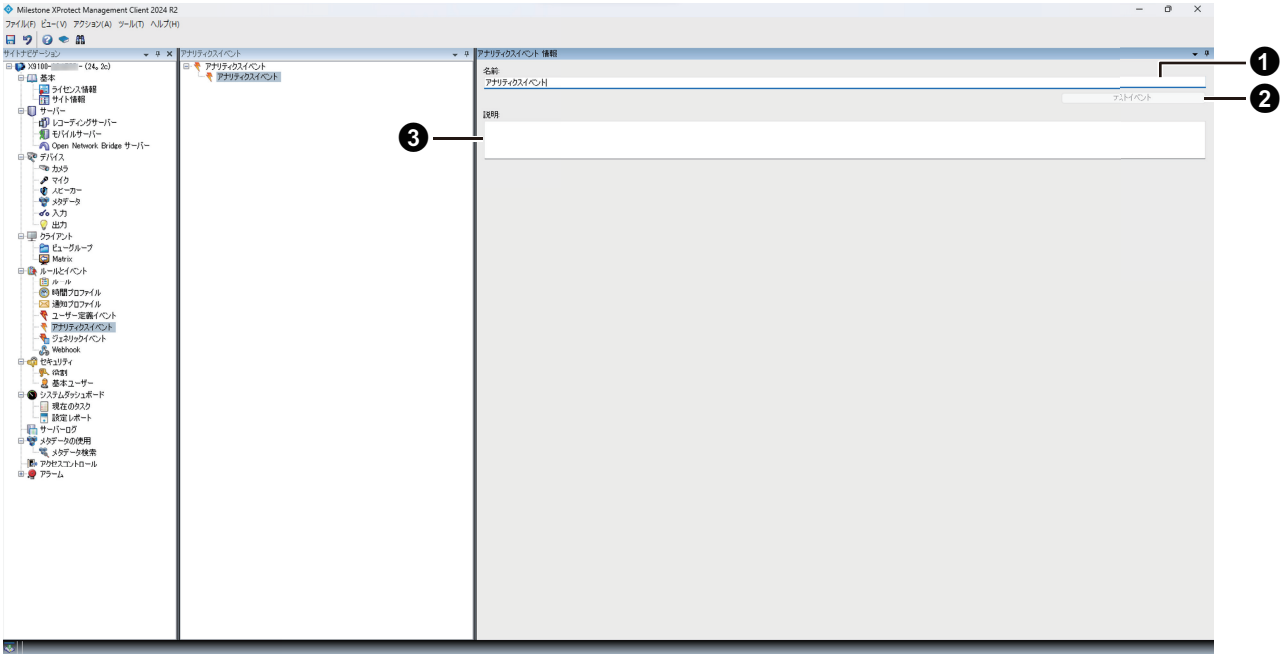
■ ユーザー定義のイベント



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ユーザー定義のイベント名を設定します。
❷	テストイベント	—	Smart Client 側にイベント情報を送信します。

■ アナリティクスイベント

アナリティクスイベントを作成し、イベントの妥当性をテストすることができます。
[アナリティクスイベント]を右クリックして[新規追加]を選択すると、アナリティクスイベントをテストするための情報を設定できます。

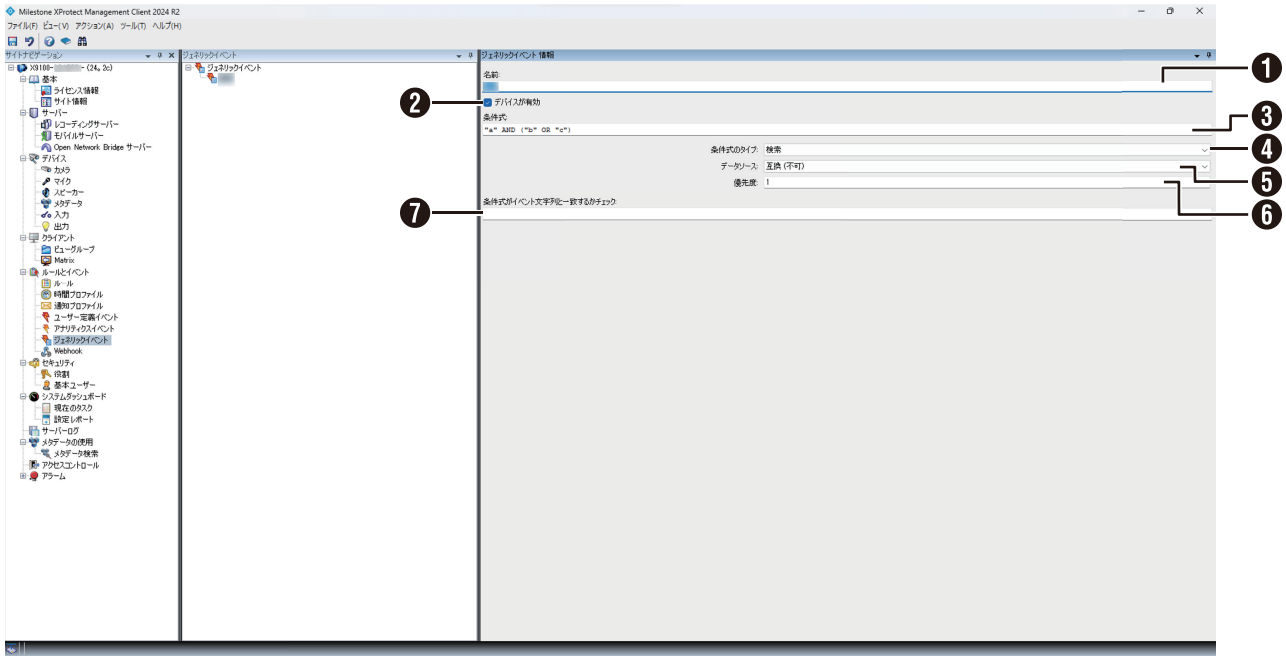


付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ユーザー定義のイベント名を設定します。
❷	テストイベント	—	Smart Client 側にイベント情報を送信します。
❸	説明	—	必要に応じて、アナリティクスイベントの説明を設定します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

■ ジェネリックイベント

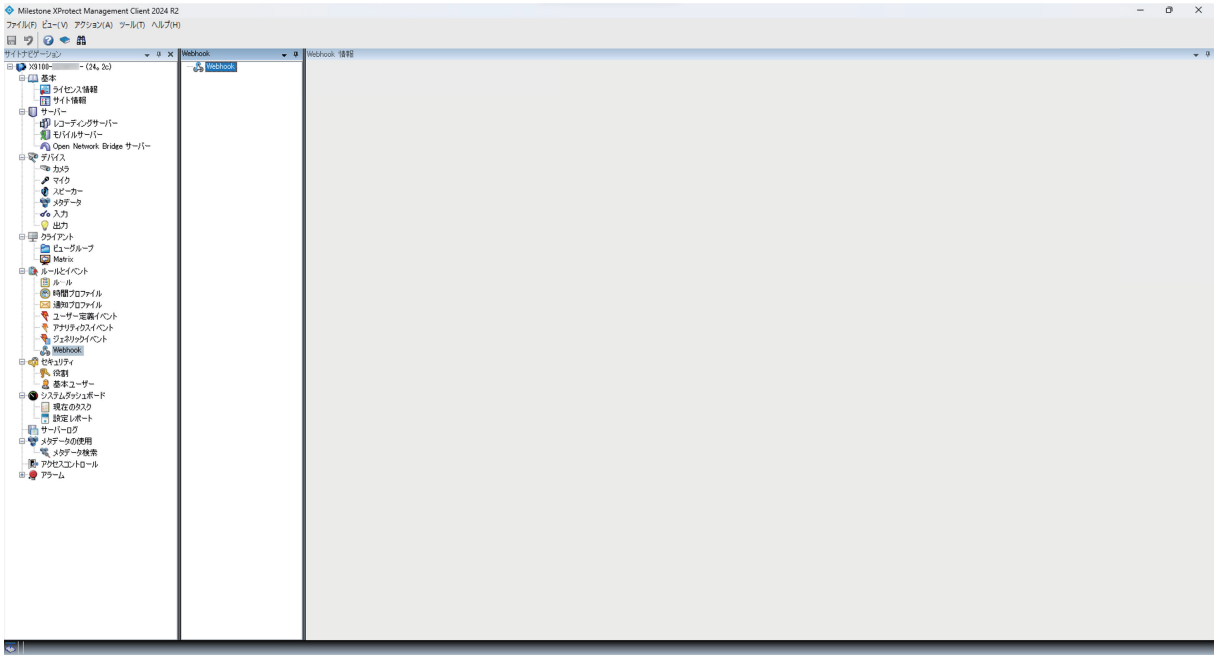


付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ジェネリックイベントの名前を設定します。
❷	デバイスが有効	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、デバイスが有効になります。
❸	条件式		データパッケージの分析時にシステムが参照すべき表現を表します。
❹	条件式のタイプ	**検索** 一致 正規表現	受信したデータパッケージを分析するときに、特定のシステムがあるべき状態を示します。
❺	データソース	**互換(不可)** インターナショナル (不可)	データソースを選択します。
❻	優先度	**1** 0 ～ 999999	0(最低優先度)～ 999999(最高優先度)の範囲で優先度を指定します。
❼	条件式がイベント文字列と一致するかチェック	—	入力した条件式がイベント文字列として正しいかチェックします。

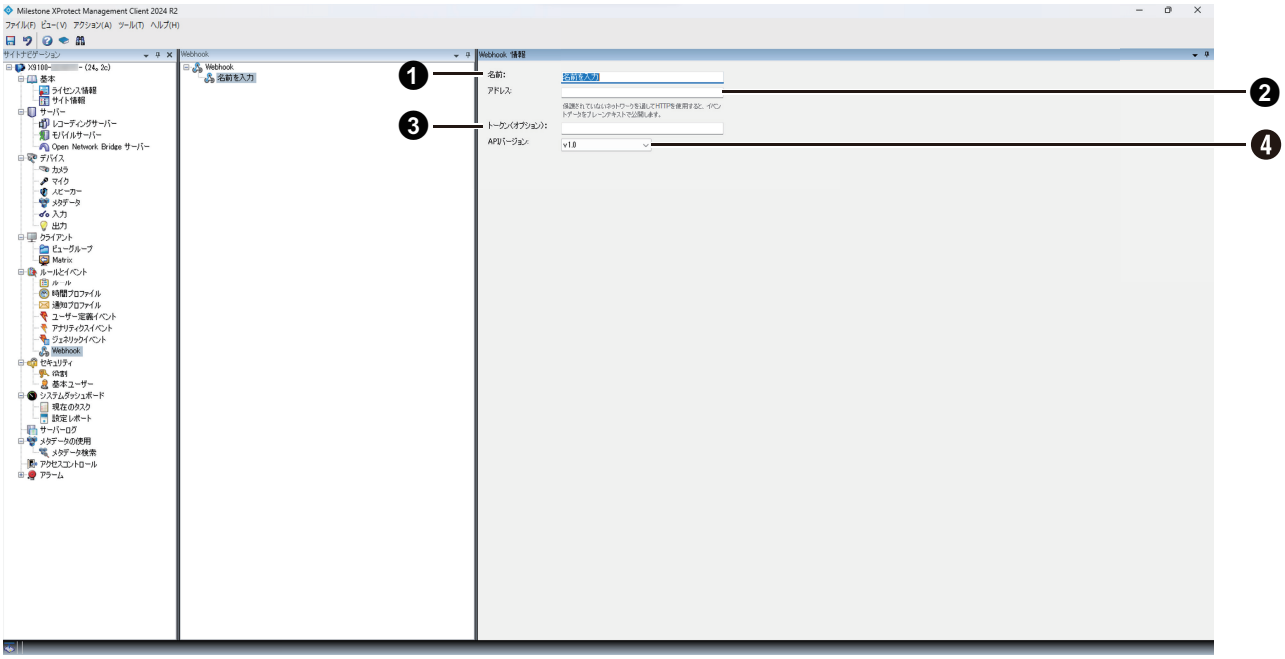
[設定値]の太字は初期値です。

■ Webhook

Webhook は、ルールで定義されたイベントが発生した際に、HTTP POST を送信する機能です。
[Webhook]を右クリックして[新規追加]を選択すると、Webhook で送信するデータを設定できます。



設定ツールを使う



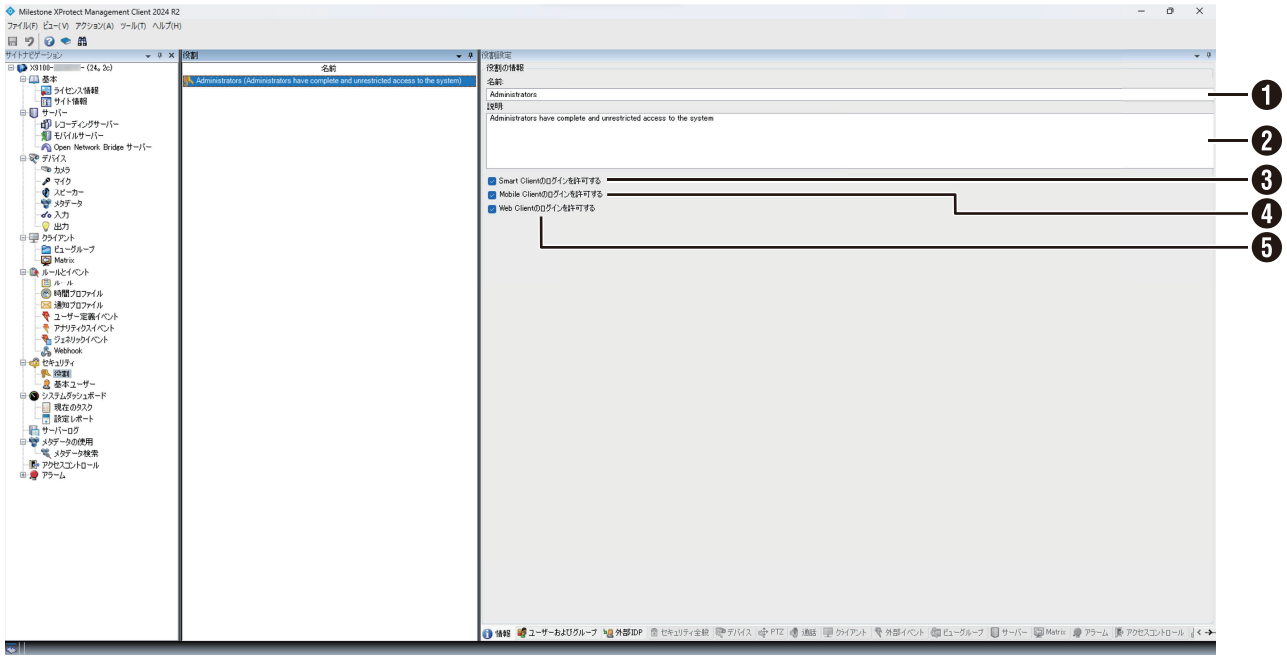
付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	Webhook に一意の名前を設定します。 名前を空欄に設定することはできません。
❷	アドレス	—	Webhook 送信先の Web サーバーのアドレス、またはアプリケーションのアドレスを設定します。(https://または http://で始まる URL)
❸	トークン(オプション)	—	Webhook リクエストに署名する場合は、トークンを入力します。
❹	API バージョン	**v1.0**	Webhook の機能に使用されるプラグインと API のバージョンです。

[設定値]の太字は初期値です。

ユーザーを設定する

■ ログイン許可を設定する

● 役割 - 情報(Administrator)

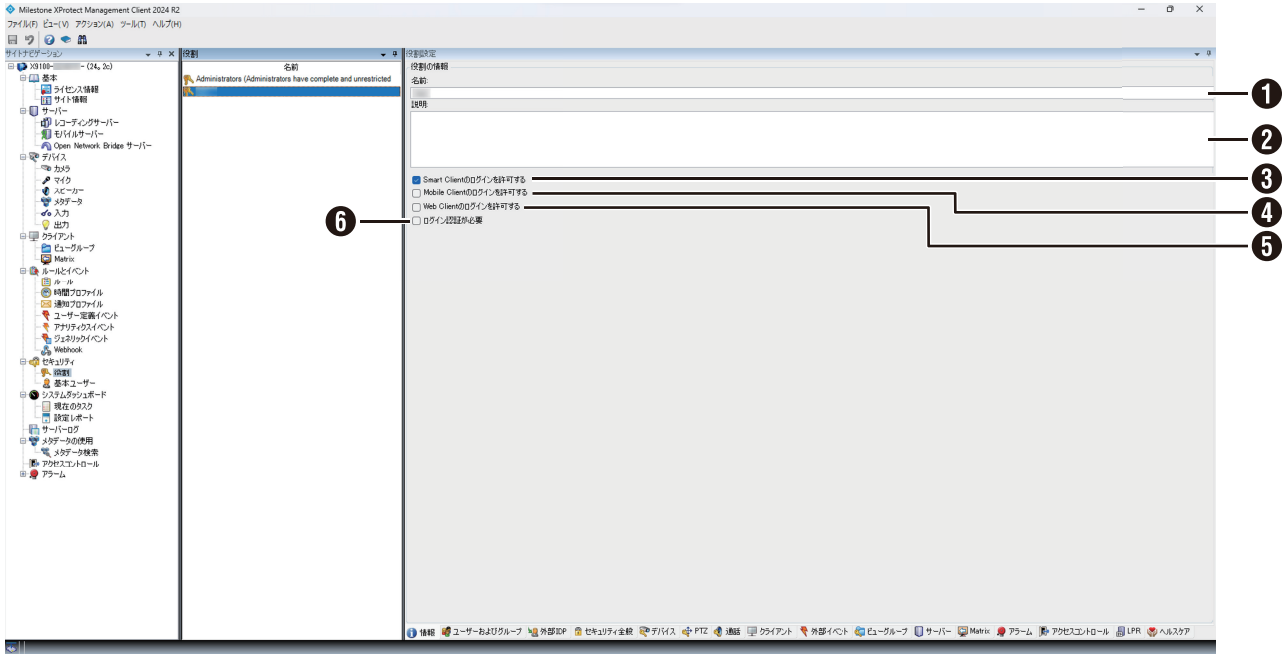


付番	項目	設定値	内容
❶	名前	Administrators	役割名を入力します。
❷	説明	Administrators have complete unrestricted access to the system	役割の説明を入力します。
❸	Smart Client のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、この役割に関連付けられているユーザーが Smart Client へログインすることができます。
❹	Mobile Cliect のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このロールに関連付けられているユーザーが Mobile Client へログインすることができます。
❺	Web Client のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、この役割に関連付けられているユーザーが Web Client へログインすることができます。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

● 役割 - 情報(追加した役割)



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	役割名が表示されます。
❷	説明	—	役割の説明が表示されます。
❸	Smart Client のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、この役割に関連付けられているユーザーが Smart Client へログインすることができます。
❹	Mobile Cliect のログインを許可する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、このロールに関連付けられているユーザーが Mobile Client へログインすることができます。
❺	Web Client のログインを許可する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、この役割に関連付けられているユーザーが Web Client へログインすることができます。
❻	ログイン認証が必要	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、Smart Client または Management Client へのログイン時に第 2 認証が必要となります。

[設定値]の太字は初期値です。

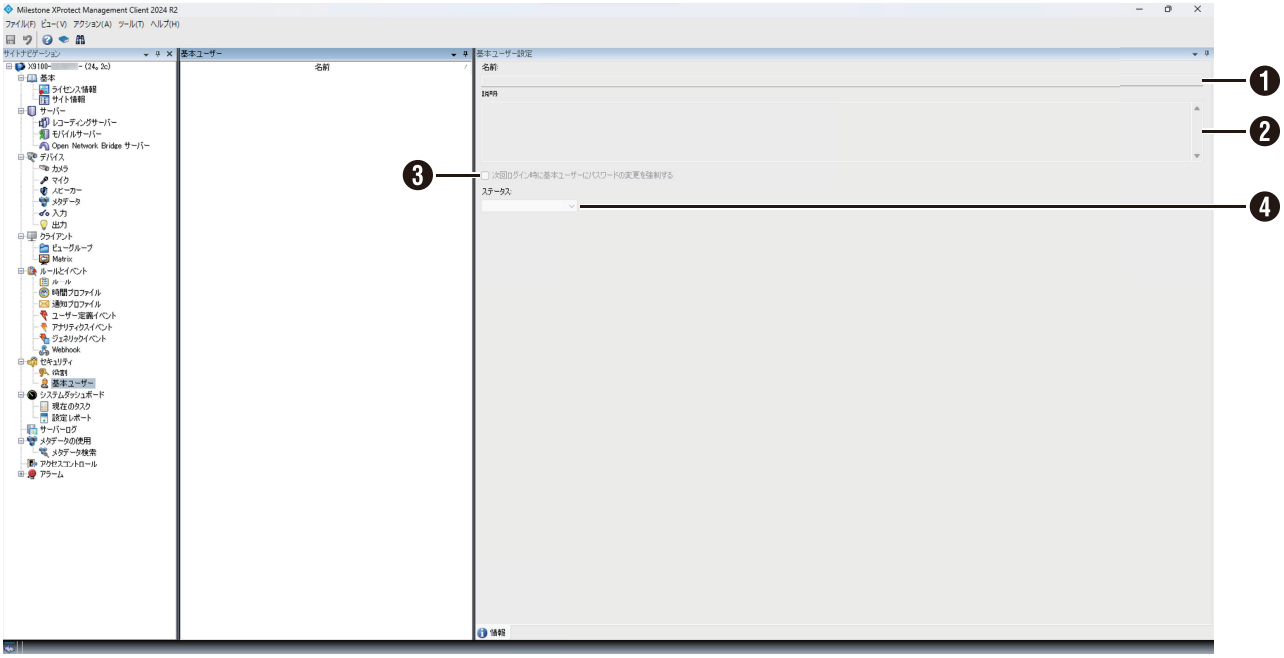
●役割に設定できる権限



付番	タブ名	設定の可否		内容
		Administrator	追加した役割	
❶	ユーザーおよびグループ	○	○	ユーザーとグループを役割に割り当てます。 Windows ユーザーとグループ、または基本ユーザーを割り当てることができます。
❷	外部 IDP	○	○	既存のクレームを確認し、新しいクレームを役割に追加します。
❸	セキュリティ全般	○	○	役割のセキュリティグループのアクセス権限を設定します。
❹	デバイス	—	○	各デバイス（カメラ、マイク、スピーカーなど）、またはデバイスグループについて、選択した役割のユーザー/ユーザーグループがビューワー“Smart Client”で使用できることを設定します。
❺	PTZ	—	○	ユーザー/グループがクライアントで使用できる PTZ 操作を設定します。
❻	通話	—	○	選択したスピーカーを通じてユーザーが通話を許可されるかを設定します。
❼	クライアント	—	○	ユーザー/グループがビューワー"Smart Client"で使用できる機能を設定します。（ライブ：ライブ表示、参照：再生表示、設定：設定）
❽	外部イベント	—	○	選択した外部イベントについて、ユーザー/ユーザーグループが使用できる機能を設定します。
❾	ビューグループ	—	○	選択された役割のユーザー/ユーザーグループが、クライアントで使用するビューグループの権限を設定します。
❿	サーバー	—	—	本機では対応していない機能です。
⓫	Matrix	—	○	選択した Matrix について、ユーザー/ユーザーグループが使用できる機能を設定します。
⓬	アラーム	—	○	選択したアラームについて、ユーザー/ユーザーグループが使用できる機能を設定します。
⓭	アクセスコントロール	—	—	本機では対応していない機能です。
⓮	LPR	—	—	本機では対応していない機能です。
⓯	ヘルスケア	—	—	本機では対応していない機能です。

■ 登録されているユーザーを確認する

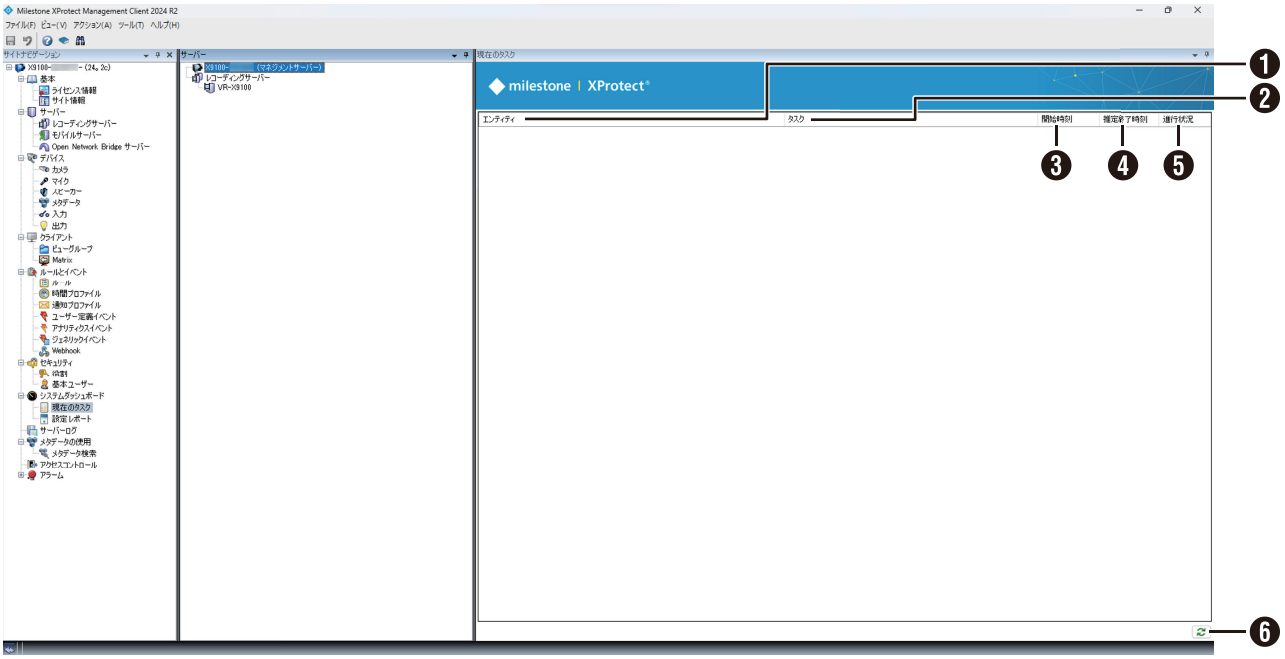
● 基本ユーザー



付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	基本ユーザー名が表示されます。
❷	説明	—	基本ユーザーに関する説明が表示されます。
❸	次回ログイン時に基本ユーザーにパスワードの変更を強制する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、次回ログインしたときに基本ユーザーのパスワード変更が必要になります。
❹	ステータス	**有効** ロックアウトされました	基本ユーザーのステータスを設定します。

システムのパフォーマンス・使用情報および設定レポートを表示する

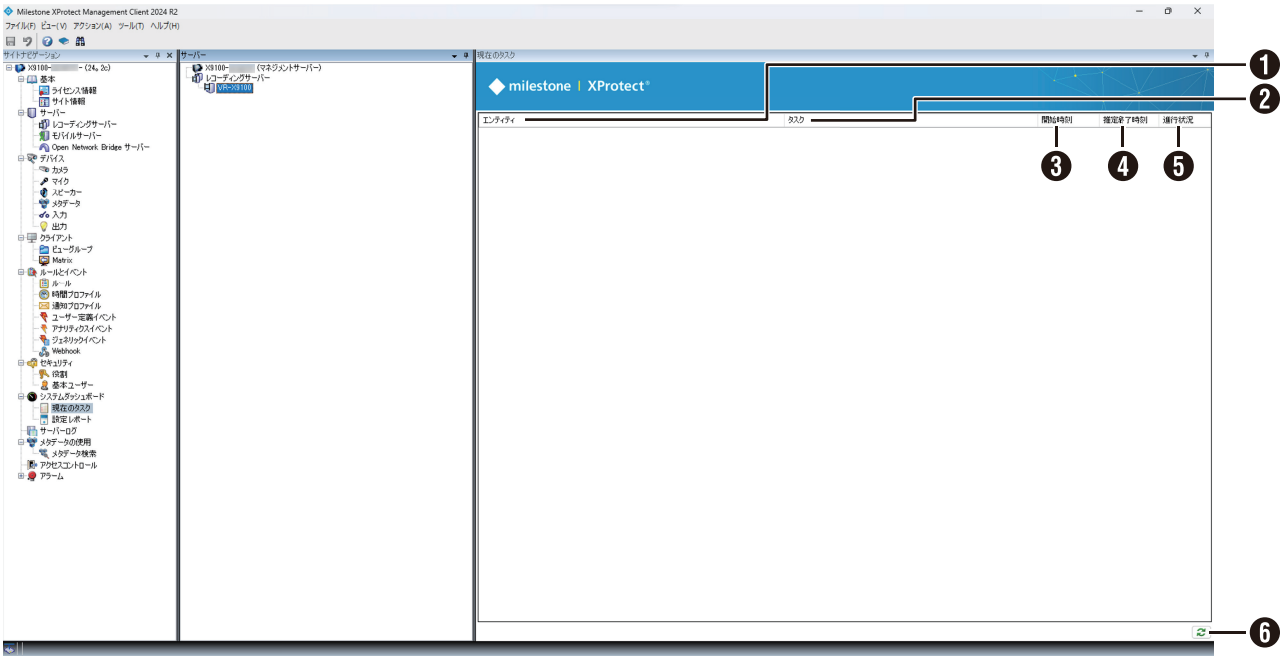
■ 現在のタスク - マネジメントサーバー



付番	項目	設定値	内容
❶	エンティティ	—	選択したマネジメントサーバーのエンティティ名が表示されます。
❷	タスク	—	タスク名が表示されます。
❸	開始時刻	—	タスクの開始時刻が表示されます。
❹	推定終了	—	タスクの推定終了時刻が表示されます。
❺	進行状況	—	タスクの進行状況が表示されます。
❻	更新	—	実行中のタスクを最新の状態に更新します。

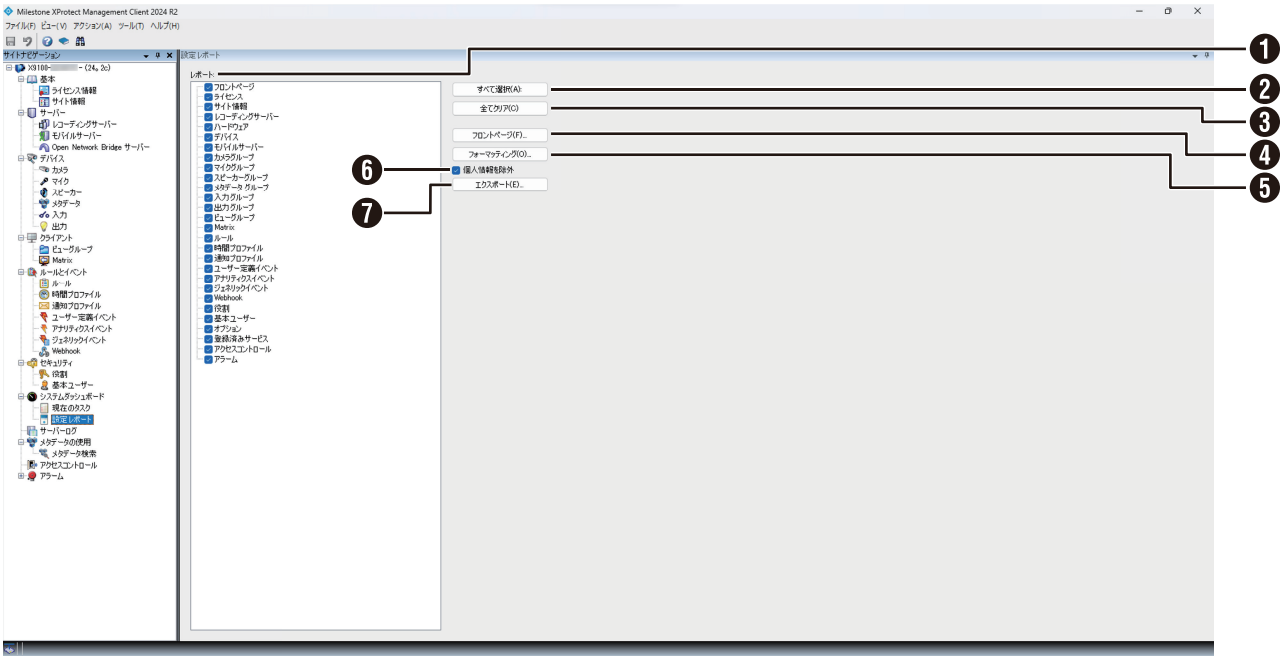
設定ツールを使う

■ 現在のタスク - レコーディングサーバー



付番	項目	設定値	内容
❶	エンティティ	—	選択したレコーディングサーバーのエンティティ名が表示されます。
❷	タスク	—	タスク名が表示されます。
❸	開始時刻	—	タスクの開始時刻が表示されます。
❹	推定終了	—	タスクの推定終了時刻が表示されます。
❺	進行状況	—	タスクの進行状況が表示されます。
❻	更新	—	実行中のタスクを最新の状態に更新します。

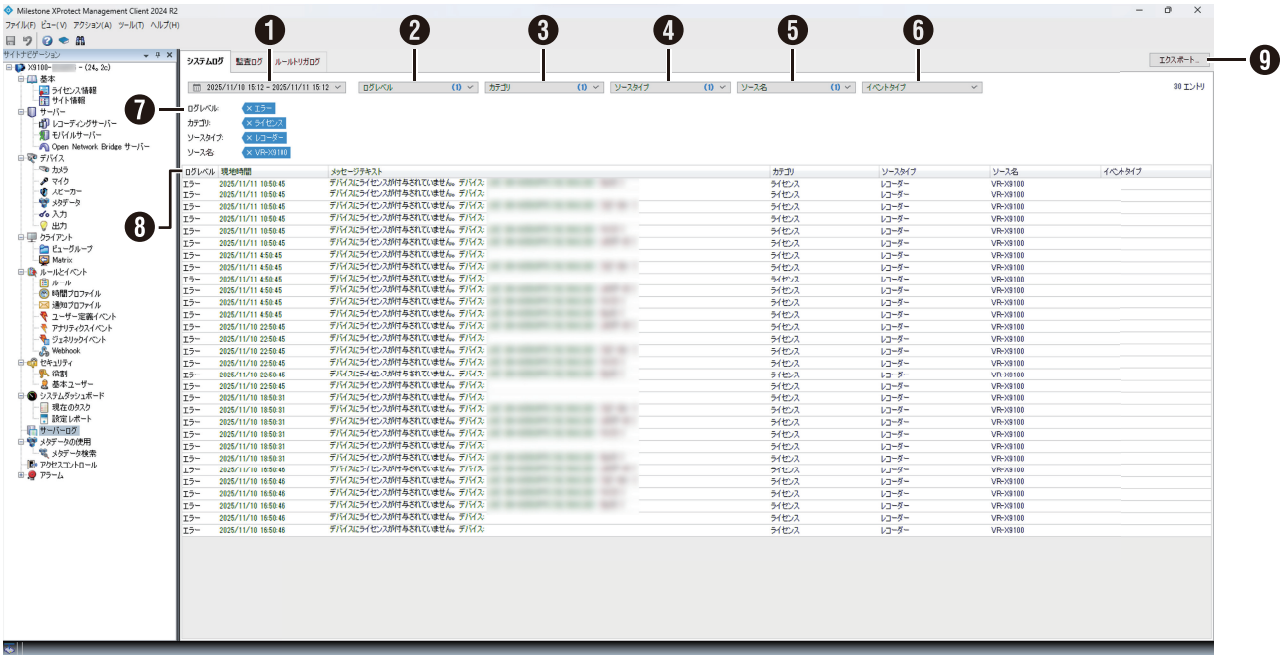
■設定レポート



付番	項目	設定値	内容
❶	レポート	—	レポート出力したい項目を選択します。
❷	すべて選択	—	レポートの項目をすべて選択します。
❸	全てクリア	—	選択した項目をすべて解除します。
❹	フロントページ	—	レポートの表紙をカスタマイズします。
❺	フォーマッティング	—	レポートをフォーマットします。
❻	個人情報を除外	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、個人情報を除いた設定をエクスポートします。
❼	エクスポート	—	レポートの保存場所を選択して、PDF を作成します。

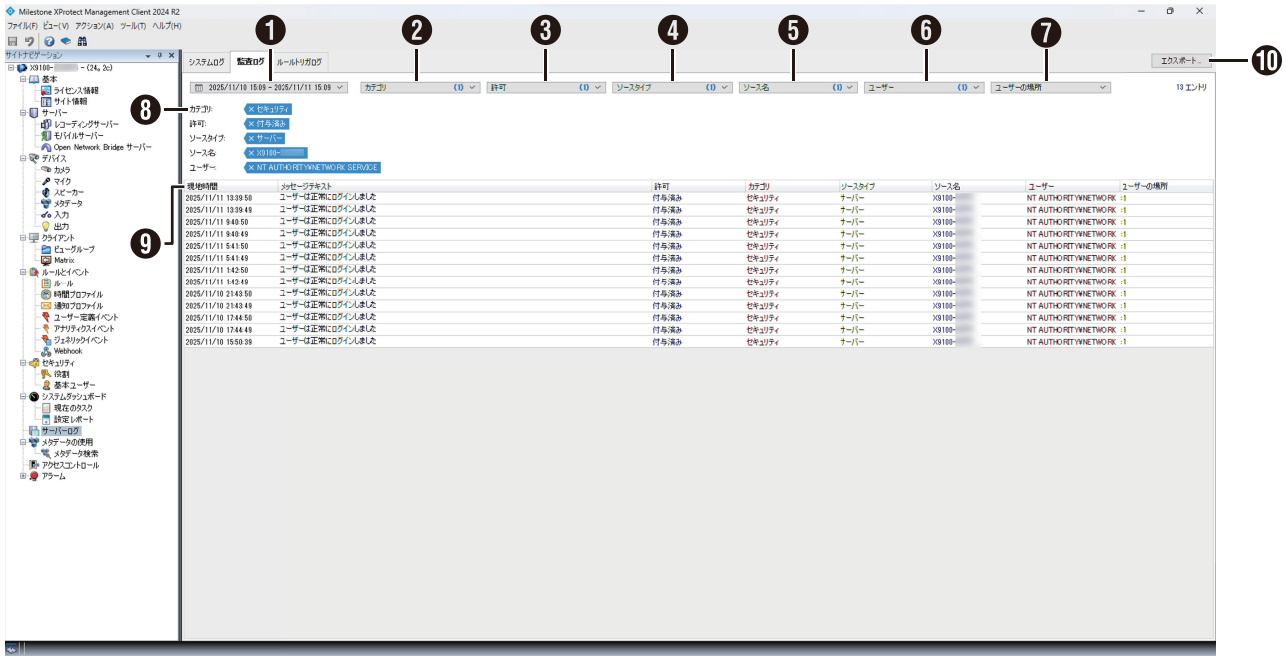
ログを設定する

■ システムログ



付番	項目	設定値	内容
❶	期間	最後の時間 最後の日 最後の３日間 最後の７日間 先月 カスタム...	システムログを表示する期間を選択します。[カスタム]を選択することで任意の時間に設定することができます。
❷	ログレベル	—	ログレベル（エラー、警告、情報）でフィルタリングします。
❸	カテゴリ	—	カテゴリでフィルタリングします。
❹	ソースタイプ	—	ソースタイプでフィルタリングします。
❺	ソース名	—	ソース名でフィルタリングします。
❻	イベントタイプ	—	イベントタイプでフィルタリングします。
❼	フィルター情報	—	フィルタリングした内容が表示されます。
❽	ログ一覧	—	システムログの一覧が表示されます。
❾	エクスポート	—	ログの保持期間を超えたものなどを、CSV 形式で保存します。

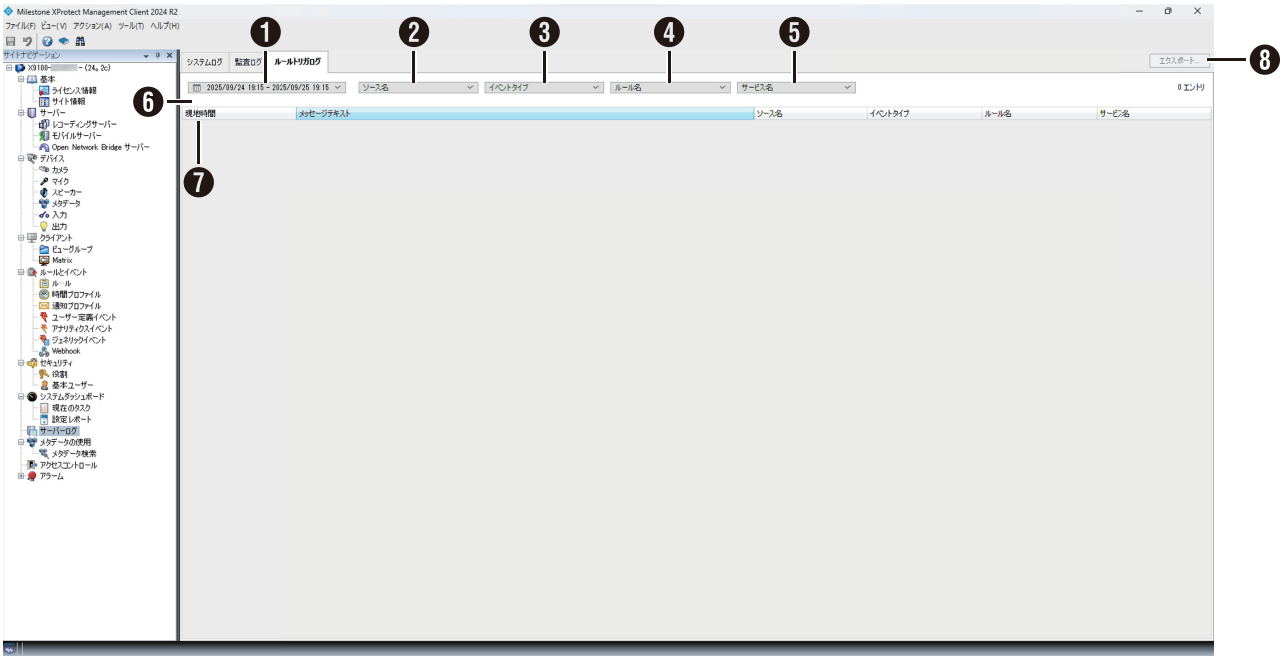
■ 監査ログ



付番	項目	設定値	内容
❶	期間	最後の時間 最後の日 最後の３日間 最後の７日間 先月 カスタム...	監視ログを表示する期間を選択します。[カスタム]を選択することで任意の時間に設定することができます。
❷	カテゴリ	—	カテゴリでフィルタリングします。
❸	許可	—	許可済みか、否かでフィルタリングします。
❹	ソースタイプ	—	ソースタイプでフィルタリングします。
❺	ソース名	—	ソース名でフィルタリングします。
❻	ユーザー	—	ユーザーでフィルタリングします。
❼	ユーザーの場所	—	ユーザーの場所でフィルタリングします。
❽	フィルター情報	—	フィルタリングした内容が表示されます。
❾	ログ一覧	—	監視ログの一覧が表示されます。
❿	エクスポート	—	ログの保持期間を超えたものなどを、CSV 形式で保存します。

設定ツールを使う

■ルールトリガログ

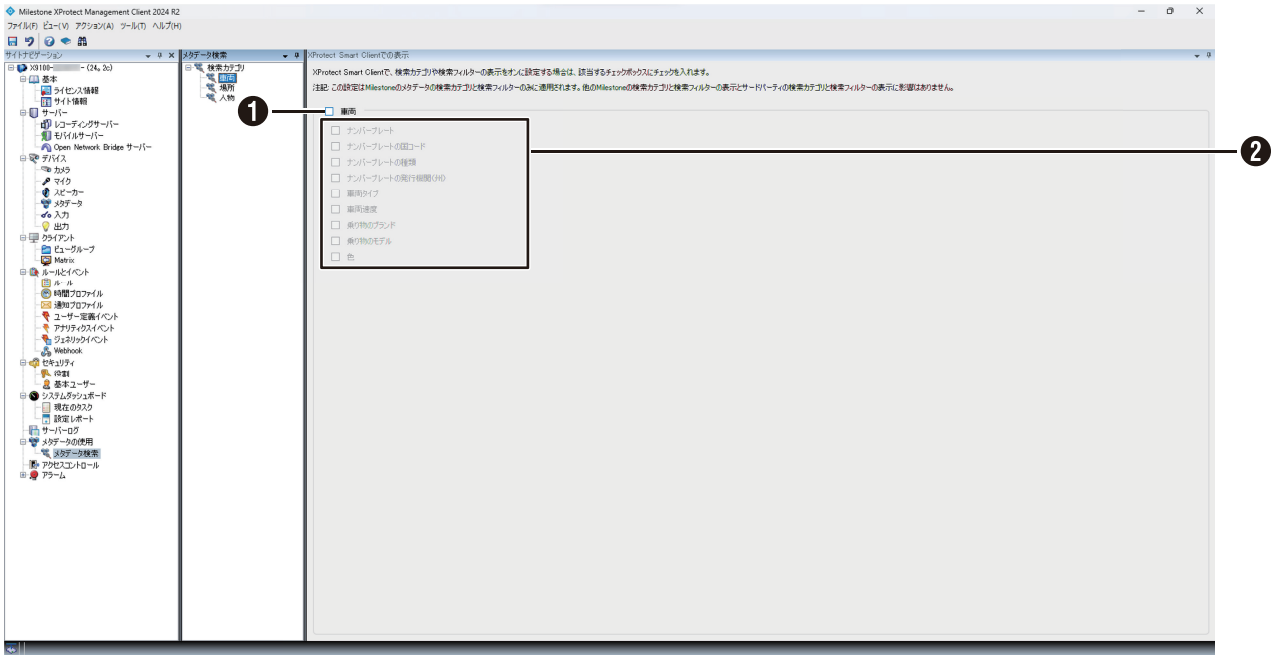


付番	項目	設定値	内容
❶	期間	最後の時間 最後の日 最後の３日間 最後の７日間 先月 カスタム...	ルールトリガを表示する期間を選択します。[カスタム]を選択することで任意の時間に設定することができます。
❷	ソース名	—	ソース名でフィルタリングします。
❸	イベントタイプ	—	イベントタイプでフィルタリングします。
❹	ルール名	—	ルール名でフィルタリングします。
❺	サービス名	—	サービス名でフィルタリングします。
❻	フィルター情報	—	フィルタリングした内容が表示されます。
❼	ログ一覧	—	ルールトリガログの一覧が表示されます。
❽	エクスポート	—	ログの保持期間を超えたものなどを、CSV 形式で保存します。

メタデータを使用するための設定をする

■ メタデータ検索

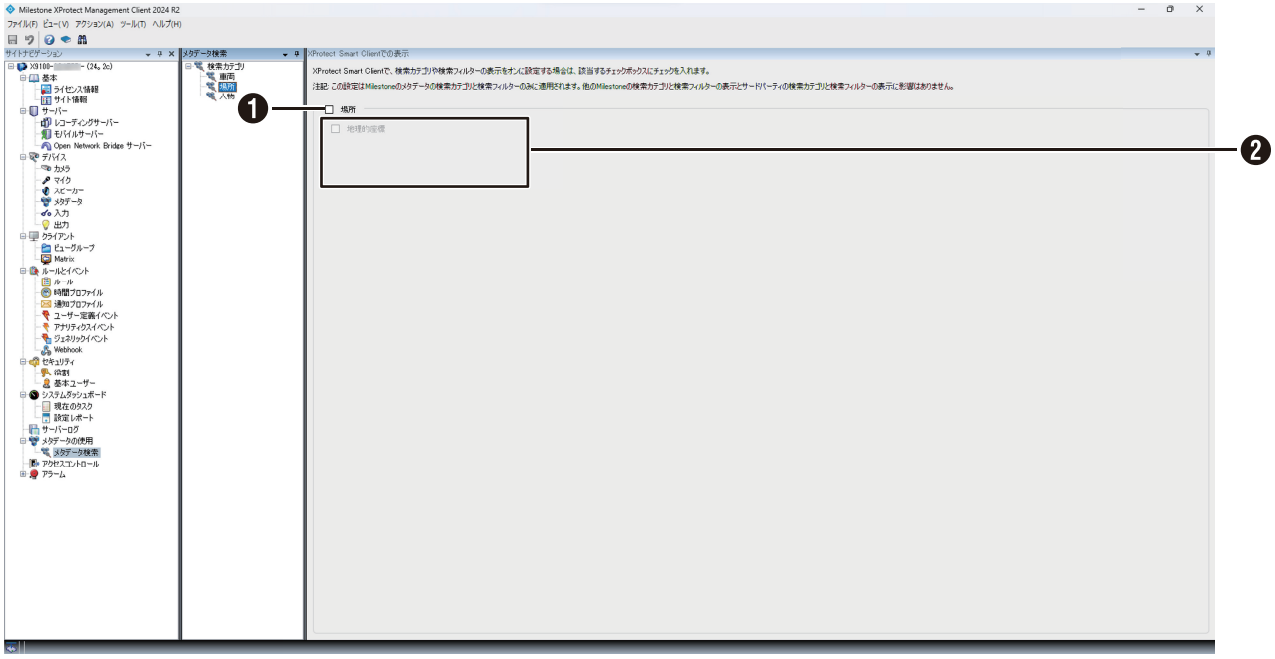
● 検索カテゴリ -車両



付番	項目	設定値	内容
❶	車両	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で録画映像を検索する際に「車両」を検索フィルターとして使用することができます。
❷	検索カテゴリ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で録画映像を検索する際に検索カテゴリを含む車両を検索することができます。

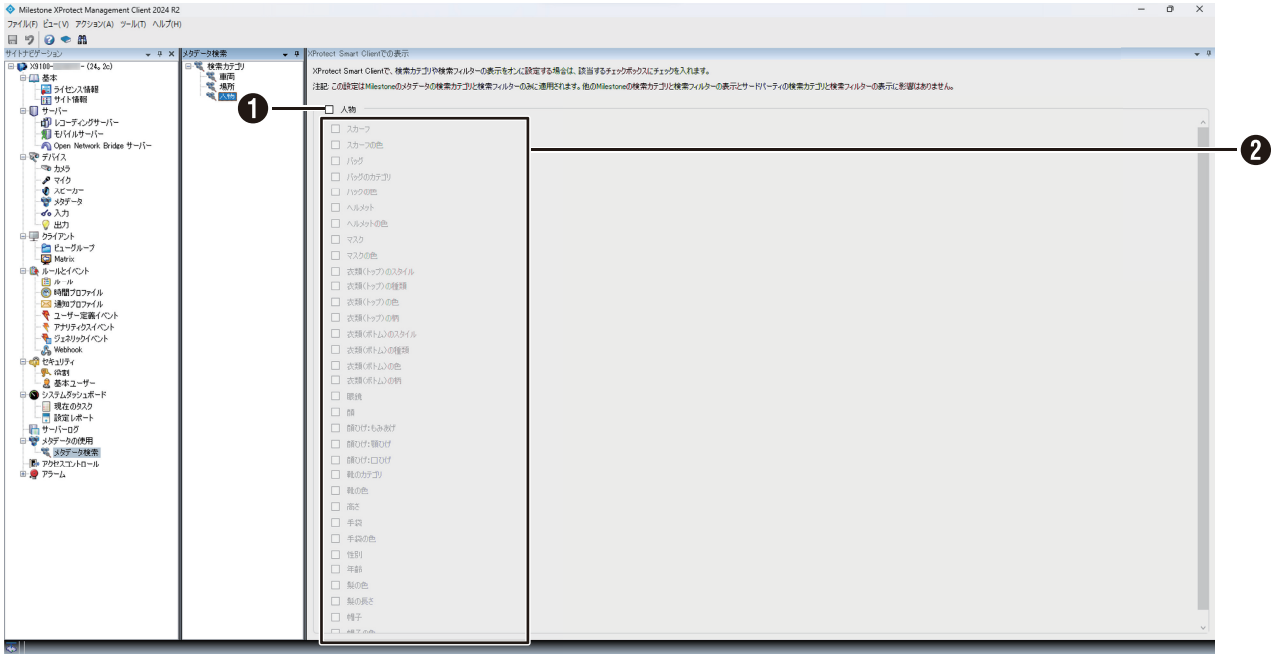
設定ツールを使う

● 検索カテゴリ -場所



付番	項目	設定値	内容
❶	場所	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で録画映像を検索する際に「場所」を検索フィルターとして使用することができます。
❷	検索カテゴリ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で録画映像を検索する際に検索カテゴリを含む場所を検索することができます。

● 検索カテゴリ -人物

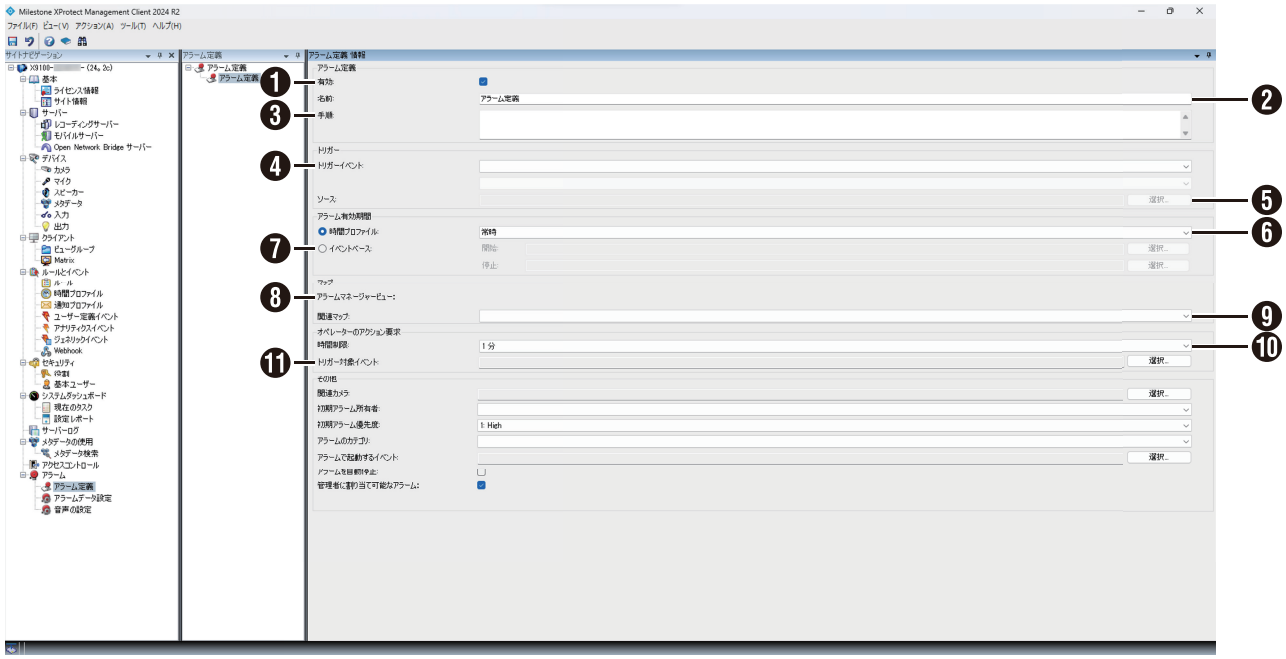


付番	項目	設定値	内容
❶	人物	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で録画映像を検索する際に「人物」を検索フィルターとして使用することができます。
❷	検索カテゴリ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で録画映像を検索する際に検索カテゴリを含む人物を検索することができます。

アラーム定義・設定をする

■ アラーム定義

● アラーム定義



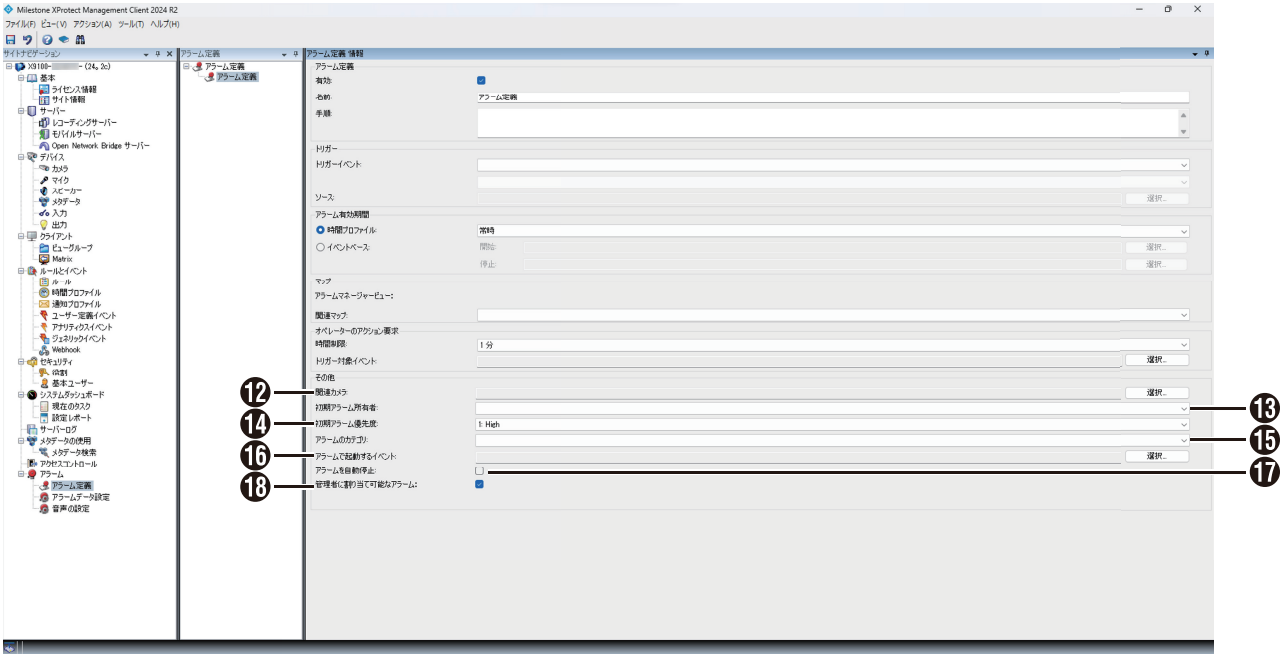
付番	項目	設定値	内容
❶	有効	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アラーム定義を有効にします。
❷	名前	—	アラームの名前を設定します。
❸	手順	—	アラームに関する説明や、アラームの原因となる問題を解決する方法に関する説明を入力します。
❹	トリガーイベント	—	アラームがトリガーされた時に使用するイベントメッセージを選択します。 2 つのドロップダウンから選択します。 1 つ目のドロップダウン：イベントのタイプを選択します。 2 つ目のドロップダウン：使用する特定のイベントメッセージを選択します。使用可能なメッセージは、最初のドロップダウンメニューで選択したイベントタイプによって決定されます。
❺	ソース	—	イベントが発生するソースを指定します。
❻	時間プロファイル	**常時録音** 時間プロファイル 日中時間プロファイル	常時録音、またはルールイベントの時間プロファイル/ 日中時間プロファイルで設定したプロファイルの中から選択します。
❼	イベントベース	イベントベース	イベントに基づくアラームにするには、このラジオボタンを選択します。 選択後に開始イベントと停止イベントを指定します。
❽	アラームマネージャービュー	—	アラームが Smart Client のアラームマネージャーにリストされているとき、スマートマップ、またはマップのいずれかをアラームに割り当てます。

付番	項目	設定値	内容
❾	関連マップ	—	Smart Client のアラームマネージャーにアラームがリストされているとき関連マップとして選択できます。
❿	時間制限	**1 分**、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、2 時間、5 時間、1 日、1 週間	オペレータのアクションが必要になる時間制限を選択します。イベントドロップダウンメニューでイベントを登録するまで、時間制限はアクティブになりません。
⓫	トリガー対象イベント	—	時間制限が経過した場合に、どのイベントを実行するかを選択します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

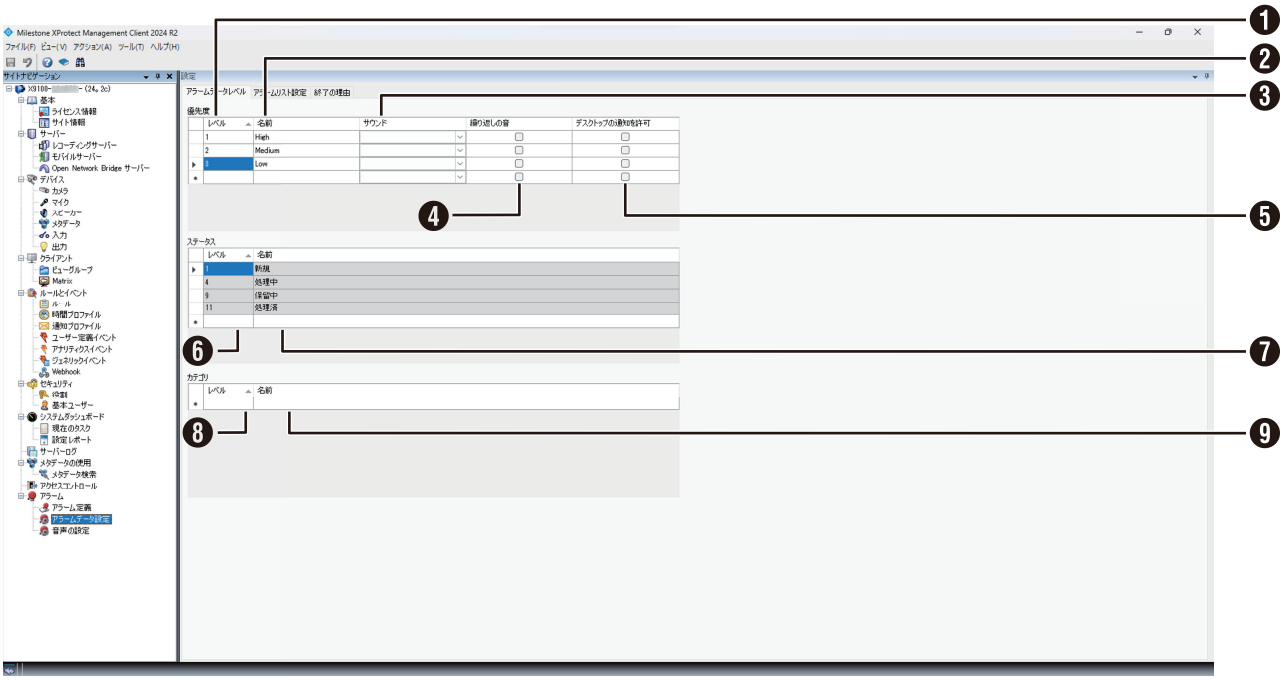
● アラーム定義（つづき）



付番	項目	設定値	内容
⑫	関連カメラ	—	カメラ自体がアラームをトリガーしない場合でも、15 台までアラーム定義に含めるカメラを選択します。例えば外部イベントメッセージ（ドアが開いているなど）をアラームのソースとして選択している場合です。ドア付近のカメラを 1 台以上定義することで、定義したカメラの録画事象をアラームに関連付けることができます。
⑬	初期アラーム所有者	—	アラームに対して責任を負うデフォルトのユーザーを選択します。
⑭	初期アラーム優先度	**1:High** 2:Medium 3:Low	アラームの優先度を選択します。これらの優先度は Smart Client で使用し、アラームの重要度を決定します。
⑮	アラームのカテゴリ	—	アラームのカテゴリ、例えば誤警報または要調査を選択します。
⑯	アラームで起動するイベント	—	Smart Client でアラームがトリガーできるイベントを定義します。
⑰	アラームを自動停止	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、特定のイベントによってアラームを自動的に停止します。すべてのイベントがアラームをトリガーするわけではありません。最初から新しいアラームを無効にしたい場合は、チェックボックスを選択解除します。
⑱	管理者に割り当て可能なアラーム	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アサイン先リストで管理者の役割のあるユーザーを含めます。 アサイン先リストは、Smart Client のアラームマネジャータブのアラーム詳細にあります。 チェックボックスをクリアすると、管理者の役割があるユーザーをアサイン先リストからフィルターアウトして、リストを短縮できます。

[設定値]の太字は初期値です。

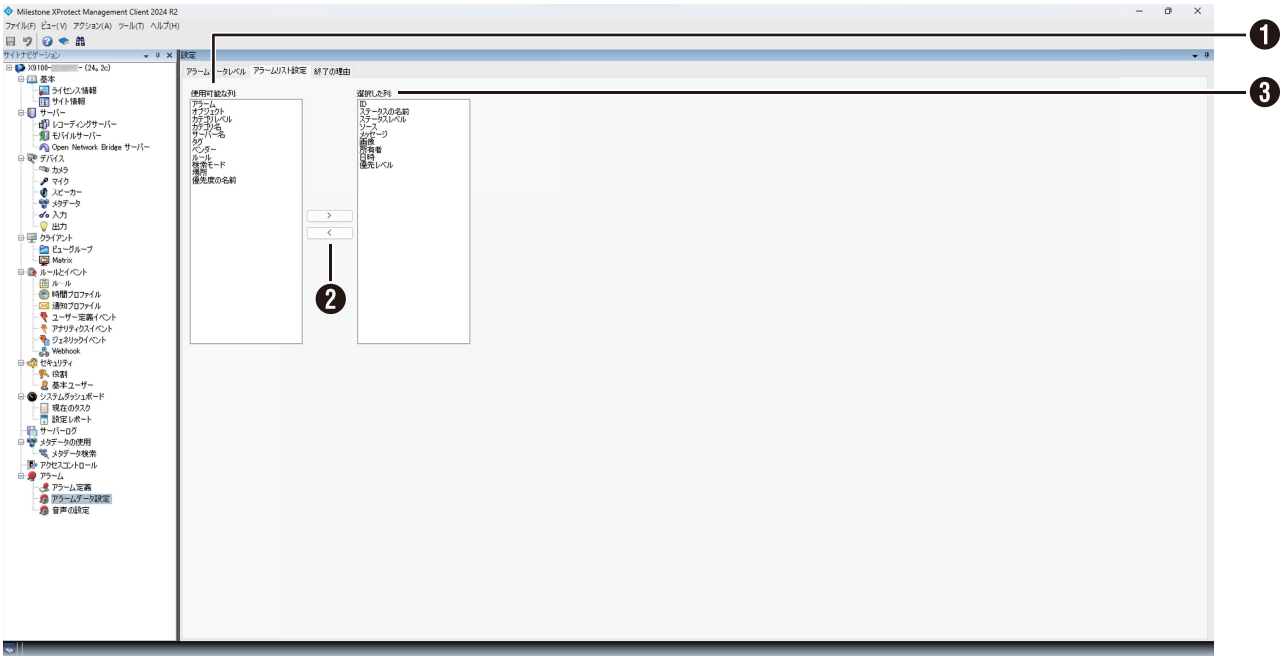
■ アラームデータ設定- アラームデータレベル



付番	項目	設定値	内容
❶	優先度レベル	—	選択したレベル番号の新しい優先度を追加するか、デフォルトの優先度レベル（1、2 、3 などの数）を使用、編集します。これらの優先度レベルは、[初期アラームの優先度] 設定を行なうために使用されます。
❷	優先度名前	—	エンティティ名を入力します。
❸	サウンド	—	アラームに関連付けられる音声を選択します。
❹	繰り返しの音	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、Smart Client でオペレータがアラームリストの中のアラームをクリックするまで繰り返します。
❺	デスクトップの通知を許可	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、アラームのデスクトップの通知を許可します。
❻	ステータスレベル	—	デフォルトの状態レベル（番号 1、4、9、11、これらは編集または再利用は不可）に加えて、選択したレベル番号の新しい状態を追加します。このような状態レベルは、Smart Client のアラームリストにのみ表示されます。
❼	ステータス名前	—	エンティティ名を入力します。
❽	カテゴリレベル	—	選択したレベル番号の新しいカテゴリを追加します。これらのカテゴリレベルは、初期アラームの優先度設定を行なうために使用されます。
❾	カテゴリ名前	—	エンティティ名を入力します。

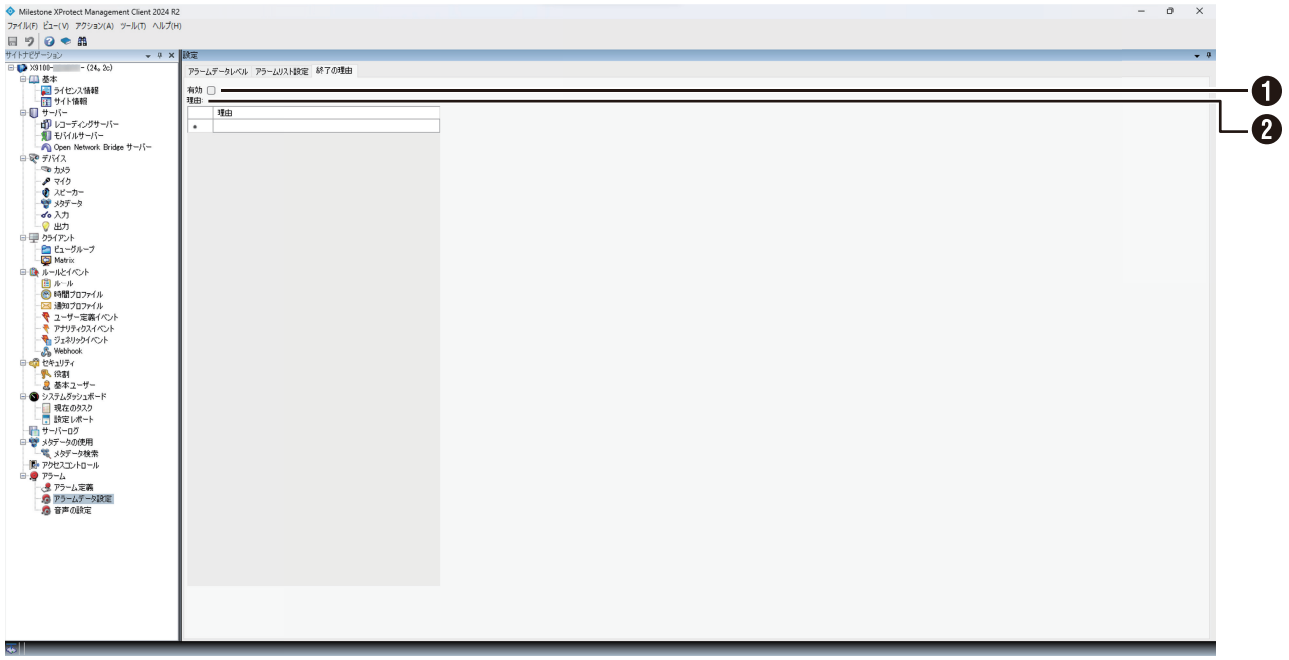
[設定値]の太字は初期値です。

■ アラームデータ設定- アラームリスト設定



付番	項目	設定値	内容
❶	使用可能な列	—	使用可能な列が表示されます。
❷	＞、＜	—	＞で Smart Client のアラームリストに表示すべき列を選択します。＜で選択を解除します。
❸	選択した列	—	選択した項目が表示されます。

■ アラームデータ設定-終了の理由

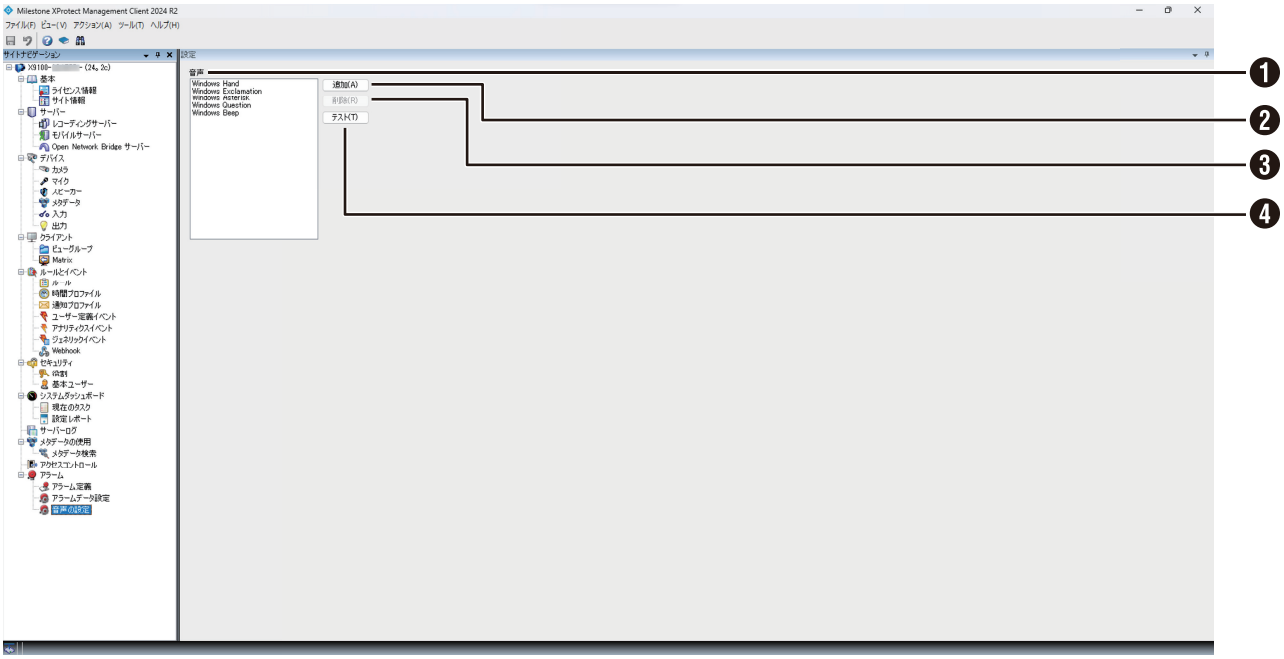


付番	項目	設定値	内容
❶	有効	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、すべてのアラームが閉じられる前に閉じる理由を割り当てます。
❷	理由	—	アラームを閉じる際に閉じる理由を追加します。閉じる理由はユーザーが選択できます。

[設定値]の太字は初期値です。

音声ファイルを編集する

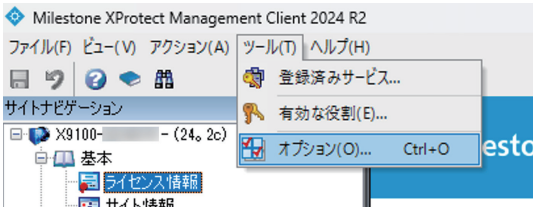
■ 音声の設定



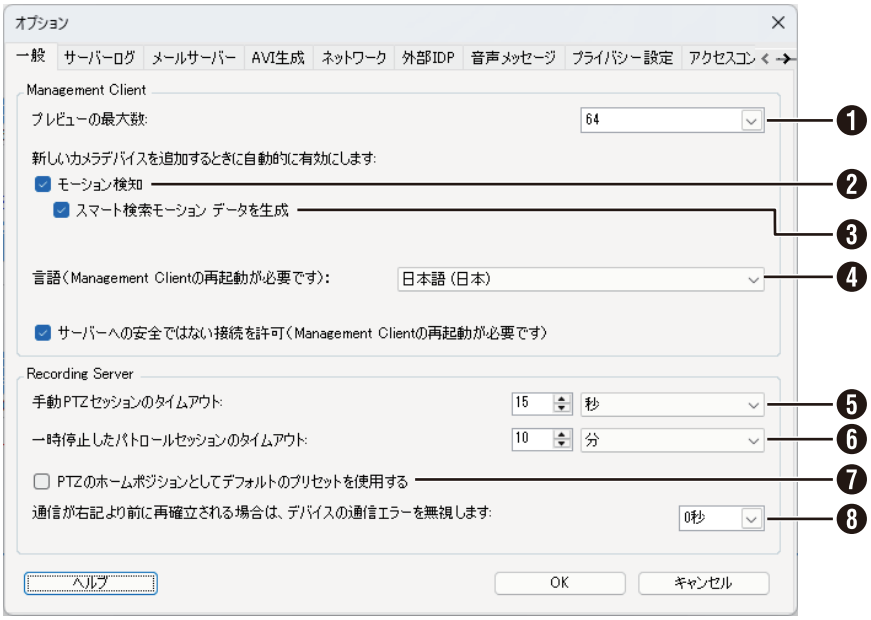
付番	項目	設定値	内容
❶	音声	—	登録されている音声ファイルが表示されます。
❷	追加	—	音声をファイルから追加します。
❸	削除	—	登録されている音声を削除します。デフォルトの音声は削除できません。
❹	テスト	—	選択した音声を再生します。

ツールメニューのオプションを設定する

設定ツール"Management Client の"ツールメニューの[オプション...]を選択します。



■一般



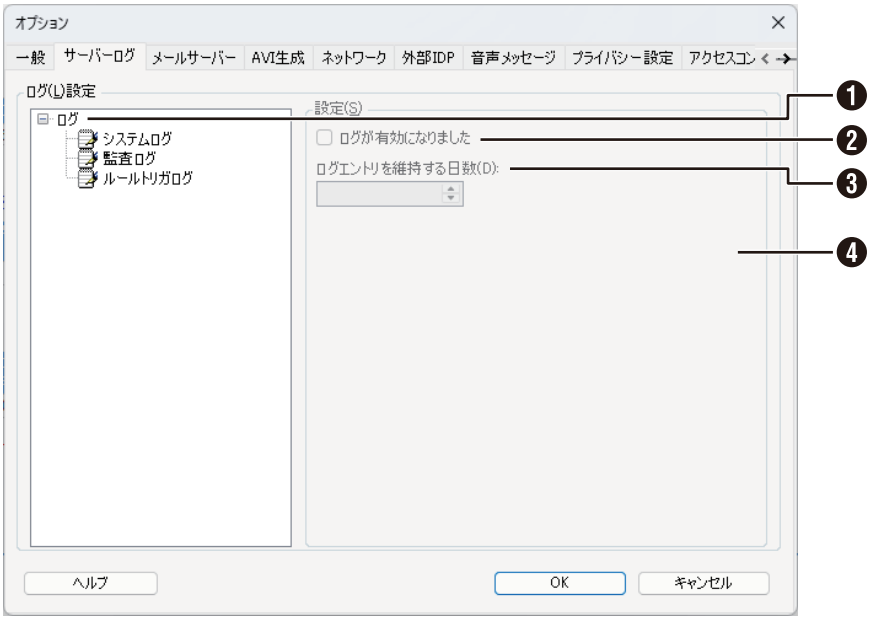
付番	項目	設定値	内容
❶	プレビューの最大数	16、32、**64**、128、256、512、1024	プレビューに表示されるサムネイル画像の最大数を選択します。 アクションメニューから[更新]を選択して、変更を有効にします。
❷	新しいカメラデバイスを追加するときに自動的に有効にします:モーション検知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、新しいカメラをシステムに追加する際に、モーション検知を有効にします。
❸	新しいカメラデバイスを追加するときに自動的に有効にします:スマート検索モーションデータを生成	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、新しいカメラをシステムに追加する際に、スマートサーチモーションデータの生成を有効にします。
❹	言語	**日本語(日本)** 他 13 言語	Manegement Client で使用する言語を選択します。言語を変更する場合は Manegement Client を再起動してください。
❺	手動 PTZ セッションのタイムアウト	**15 秒**	手動でパトロールを一時停止した後、通常のパトロールを再開するまでに必要な時間を指定します。

設定ツールを使う

付番	項目	設定値	内容
❻	一時停止したパトロールセッションのタイムアウト	**10 分**	パトロールの一時停止後、通常のパトロールを再開するまでに必要な時間を指定します。
❼	PTZ のホームポジションとしてデフォルトのプリセットを使用する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビューワー"Smart Client"で Home ボタンを押したときに、カメラの Home ポジションではなく、デフォルトのプリセットポジションに移動します。
❽	通信が右記より前に再確立される場合は、デバイスの通信エラーを無視します	**0 秒**、1 秒、5 秒、10 秒、15 秒、30 秒、45 秒、1 分、2 分、5 分	コミュニケーションエラーがルールのイベントになる前に、どのくらい長くコミュニケーションエラーを存在させるかを選択します。

[設定値]の太字は初期値です。

■ サーバーログ - システムログ

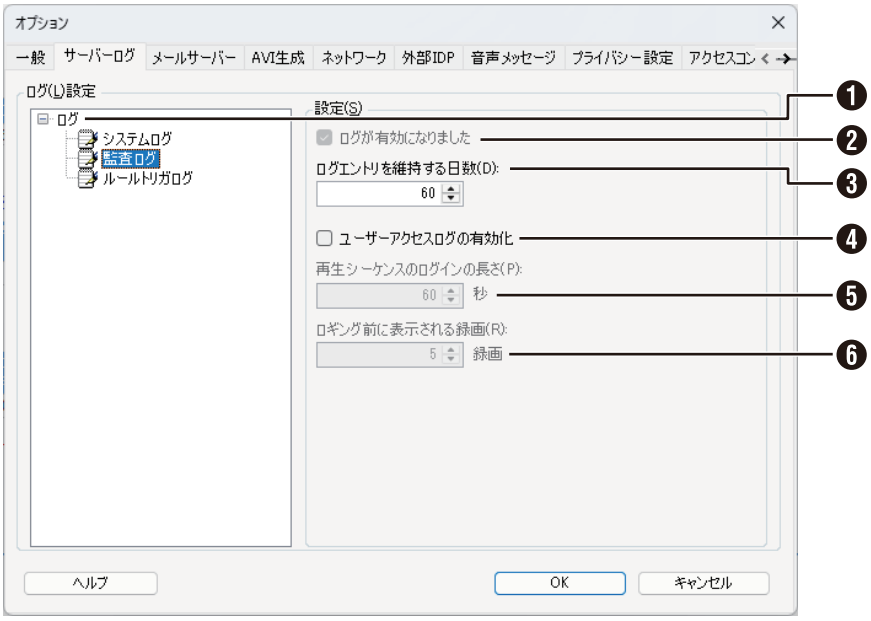


付番	項目	設定値	内容
❶	ログ	システムログ 監査ログ ルールトリガログ	設定するログの種類を選択します。
❷	ログが有効になりました	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ログの取得を有効にします。
❸	ログエントリを維持する日数	**60 日**	ログの保存期間を指定します。 本機では、システムログ、監査ログ、ルールトリガログ（3 種類）の保存期間は、初期値（60 日）のまま変更せずに運用してください。
❹	ログレベル	すべて 情報と警告とエラー 警告とエラー **エラー**	システムログで、記録するメッセージレベルを選択します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

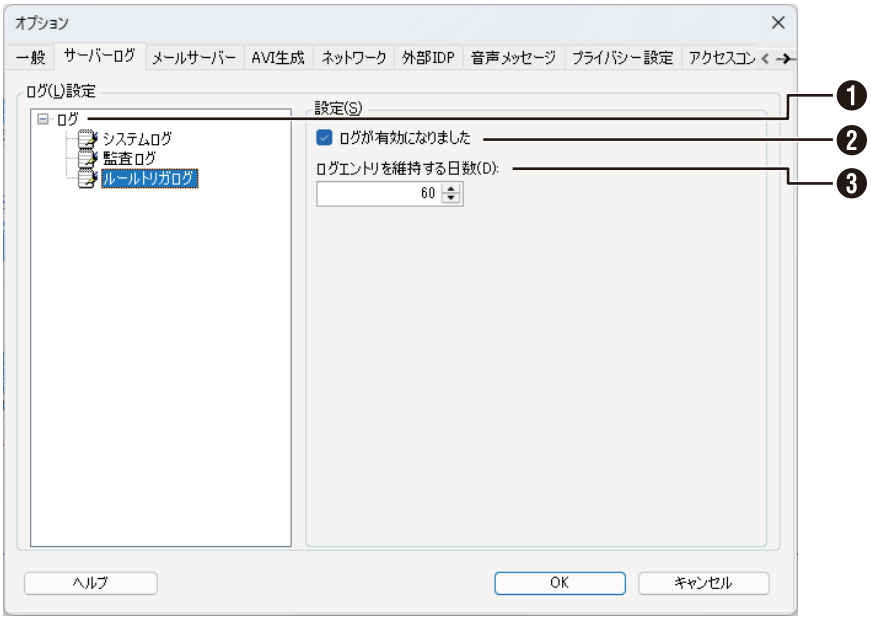
■ サーバーログ -監査ログ



付番	項目	設定値	内容
❶	ログ	システムログ 監査ログ ルールトリガログ	設定するログの種類を選択します。
❷	ログが有効になりました	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ログの取得を有効にします。
❸	ログエントリを維持する日数	**60 日**	ログの保存期間を指定します。 本機では、システムログ、監査ログ、ルールトリガログ（3 種類）の保存期間は、初期値（60 日）のまま変更せずに運用してください。
❹	ユーザーアクセスログの有効化	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ユーザーアクセスログを有効にします。監査ログで、ビューワー"Smart Client"のすべてのユーザーアクションを記録する場合に有効にします。
❺	再生シーケンスのログインの長さ	**60 秒** 0 ～ 1000	ユーザーがこの時間内で再生している限り、1 つのログエントリだけが生成されます。時間外で再生すると、新しいログエントリが作成されます。本機では、初期値（60 秒）のまま変更せずに運用してください。
❻	ロギング前に表示される録画	**5 録画** 1 ～ 20	システムがログエントリを作成する前にユーザーが表示する録画（フレーム）数を設定します。 本機では、初期値（5 録画）のまま変更せずに運用してください。

[設定値]の太字は初期値です。

■ サーバーログ - ルールトリガログ

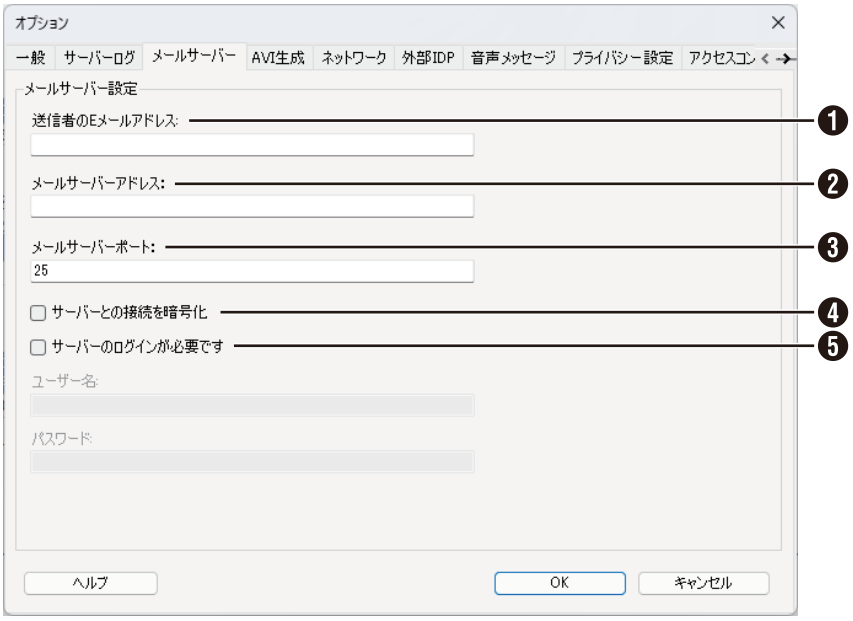


付番	項目	設定値	内容
❶	ログ	システムログ 監査ログ ルールトリガログ	設定するログの種類を選択します。
❷	ログが有効になりました	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ログの取得を有効にします。
❸	ログエントリを維持する日数	**60 日**	ログの保存期間を指定します。 本機では、システムログ、監査ログ、ルールトリガログ（3 種類）の保存期間は、初期値（60 日）のまま変更せずに運用してください。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

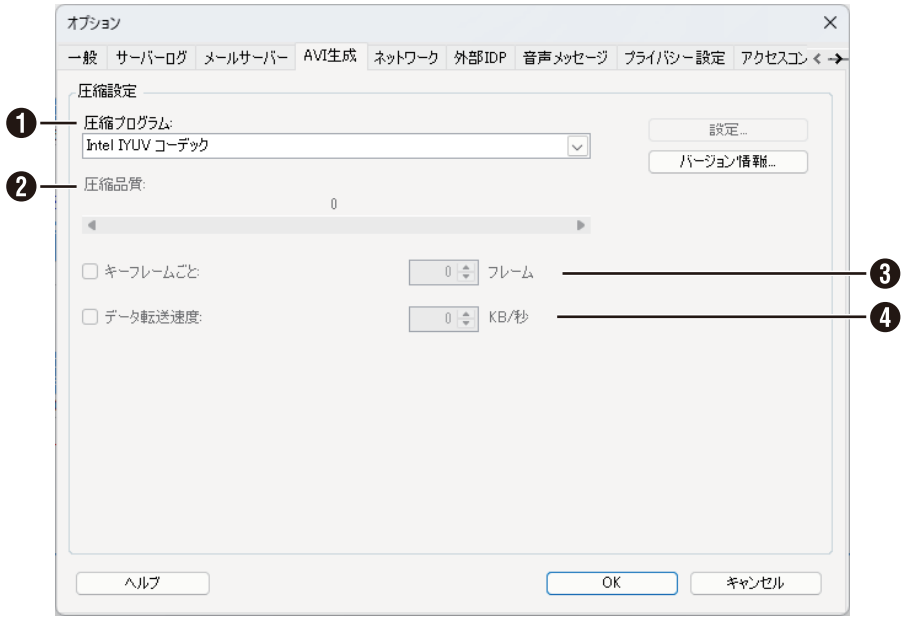
■ メールサーバー



付番	項目	設定値	内容
❶	送信者の E メールアドレス	—	E メールによる通知の送信者として表示する E メールアドレスを入力します。
❷	メールサーバーアドレス	—	E メール通知を送信する SMTP メールサーバーの名前を入力します。
❸	メールサーバーポート	**25** 465 587	メールサーバーへの通信に使用される TCP ポートを設定します。 暗号化されていないポートは 25、暗号化された通信ではポート 465 または 587 を使用します。
❹	サーバーとの接続を暗号化	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、サーバーとの接続を暗号化し、マネージメントサーバーと SMTP メールサーバー間で安全な通信を行ないます。
❺	サーバーのログインが必要です	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、メールサーバーを使用するときに必ずログインする必要があります。ログインする場合、ユーザー名とパスワードを入力します。

[設定値]の太字は初期値です。

■ AVI 生成



付番	項目	設定値	内容
❶	圧縮プログラム	**Intel IYUV コーデック** Microsoft VIDEO 1	圧縮するプログラムを選択します。
❷	圧縮品質	**75** 0 ～ 100	圧縮する度合いを設定します。0 は圧縮なしを意味し、通常高画質で、ファイルサイズが大きくなります。100 は最大圧縮を意味し、通常低画質で、ファイルサイズが小さくなります。
❸	キーフレームごと	**チェック** チェックなし **10** 0 ～ 100	チェックを付けると、キーフレームを使用し、キーフレーム間の必要なフレーム数を指定します。 キーフレームはカメラのビュー全体を記録しますが、続くフレームは変化したピクセルだけを記録するので、ファイルサイズを大幅に縮小できます。 チェックなしの場合、各フレームにカメラのビュー全体が含まれます。
❹	データ転送速度	**チェック** チェックなし **97KB/ 秒** 0 ～ 10000	チェックを付けると、特定のデータ転送速度を使用し、秒当たりのキロバイト数を指定します。 データ速度は添付されている AVI ファイルのサイズを指定します。 チェックなしの場合、データ転送速度は選択されたコーデックによって決定されます。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

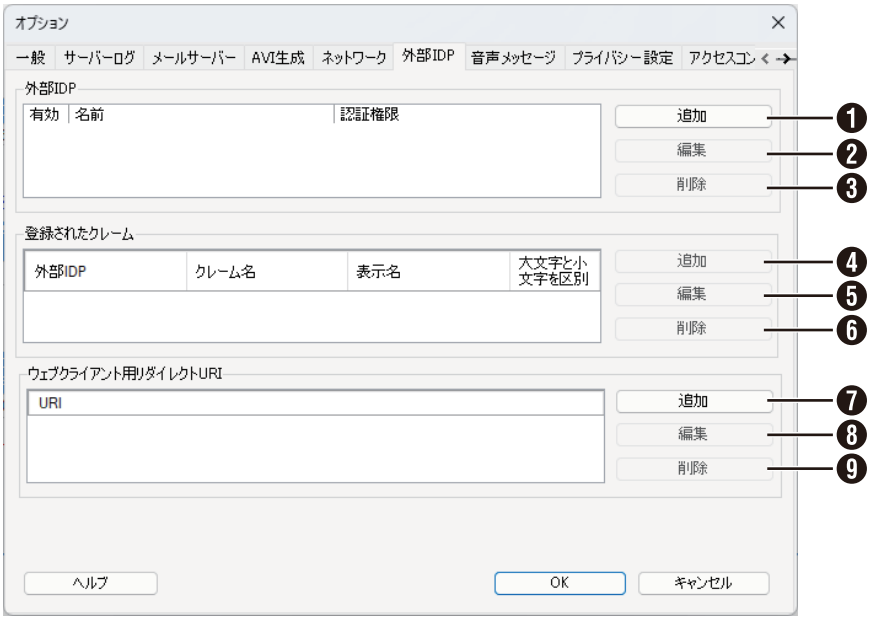
■ネットワーク



付番	項目	設定値	内容
❶	範囲の開始値	—	追加したローカルクライアントの IP アドレスの開始値が表示されます。
❷	範囲の終了値	—	追加したローカルクライアントの IP アドレスの終了値が表示されます。
❸	追加	—	ローカルクライアントの IP アドレス値を設定します。
❹	削除	—	ローカルクライアントの IP アドレス値を削除します。
❺	Management Server と Recording Server サービスの間で使用される IP バージョン	**IPv4** IPv6	システムの IP バージョンを選択します。

[設定値]の太字は初期値です。

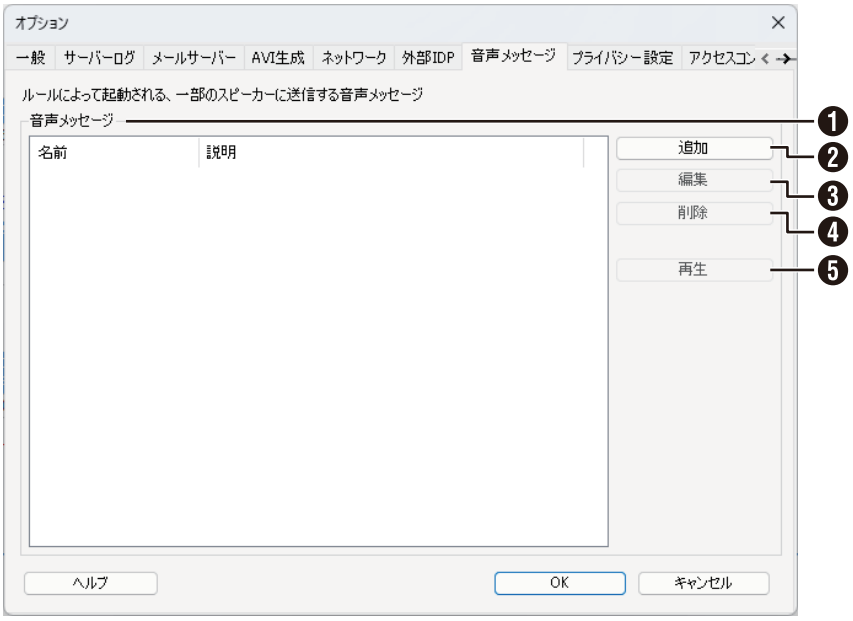
■ 外部 IDP



付番	項目	設定値	内容
❶	外部 IDP - 追加	—	外部 IDP を追加します。[追加]ボタンをクリックして、有効/名前/クライアント ID/クライアントの秘密/コールバックパス/認証権限/ユーザーのログインを求める/ユーザー名を作成するために使用するクレームを設定します。
❷	外部 IDP - 編集	—	外部 IDP を編集します。
❸	外部 IDP - 削除	—	選択した外部 IDP を削除します。
❹	登録されたクレーム - 追加	—	外部 IDP からのクレームを登録します。[追加]ボタンをクリックして、外部 IDP/クレーム名/名前/大文字と小文字を区別を設定します。
❺	登録されたクレーム - 編集	—	登録した外部 IDP からのクレームを編集します。
❻	登録されたクレーム - 削除	—	選択したクレームを削除します。
❼	ウェブクライアント用ダイレクト URI - 追加	—	ユーザーがログインした後に自動的に移動（リダイレクト）される Web ページを設定します。
❽	ウェブクライアント用ダイレクト URI - 編集	—	ウェブクライアント用リダイレクト URI を編集します。
❾	ウェブクライアント用ダイレクト URI - 削除	—	選択したウェブクライアント用リダイレクト URI を削除します。

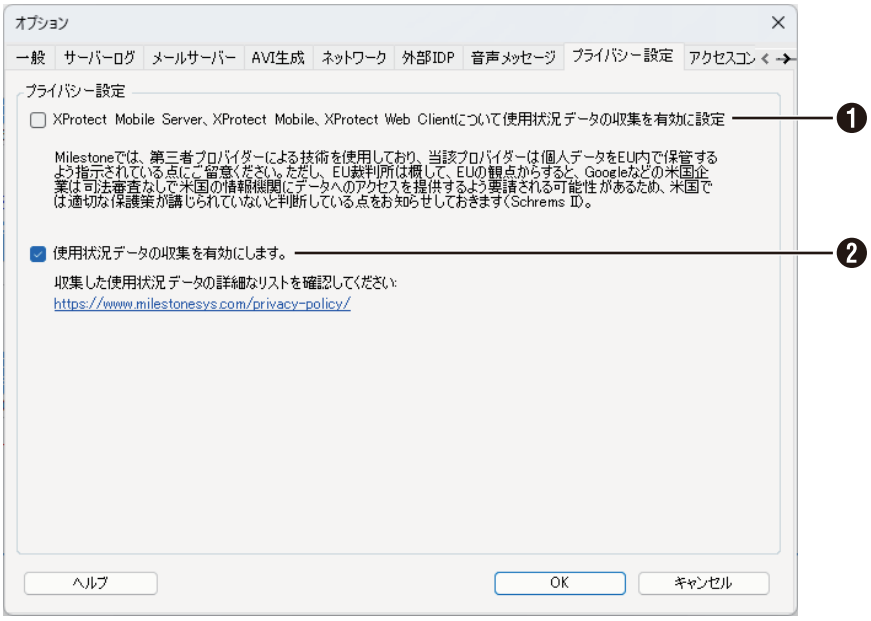
設定ツールを使う

■ 音声メッセージ



付番	項目	設定値	内容
❶	音声メッセージ	—	音声メッセージのリストを表示します。
❷	追加	—	音声メッセージを追加します。名前や説明などを入力し、音声メッセージを選択します。音声メッセージとしてサポートされているフォーマットは.wav, .wma, .flac です。
❸	編集	—	音声メッセージを編集します。
❹	削除	—	選択した音声メッセージを削除します。
❺	再生	—	音声メッセージを聞くにはこのボタンをクリックします。

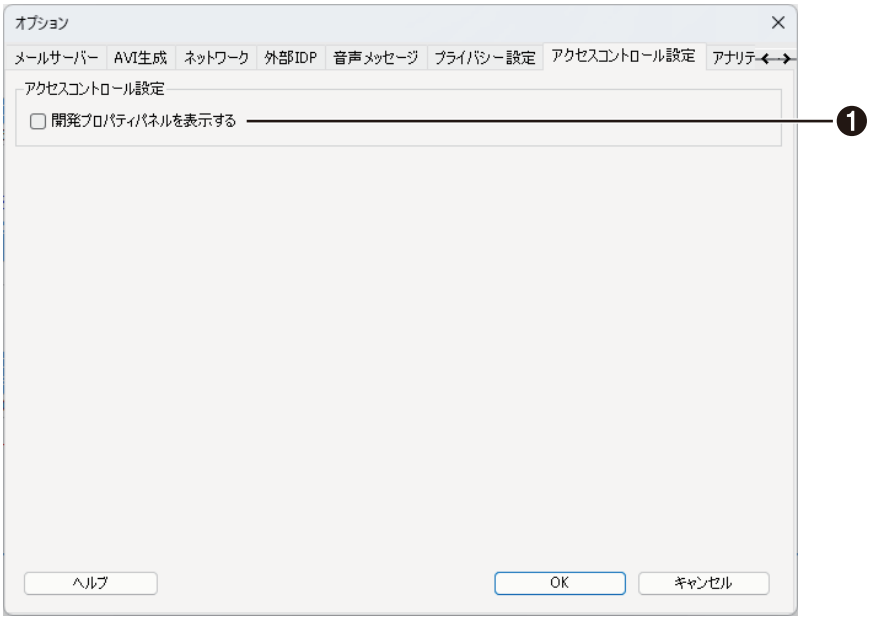
■ プライバシー設定



付番	項目	設定値	内容
❶	XProtect Mobile Server, XProtect Mobile, XProtect Web Client について使用状況データの収集を有効に設定	チェック **チェックなし**	Mobile クライアントの使用状況データの収集を有効または無効に設定します。Mobile クライアントの使用状況データの収集を有効または無効に設定します。
❷	使用状況データの収集を有効にします。	**チェック** チェックなし	デスクトップクライアントおよびプラグインの使用状況データの収集を有効または無効に設定します。

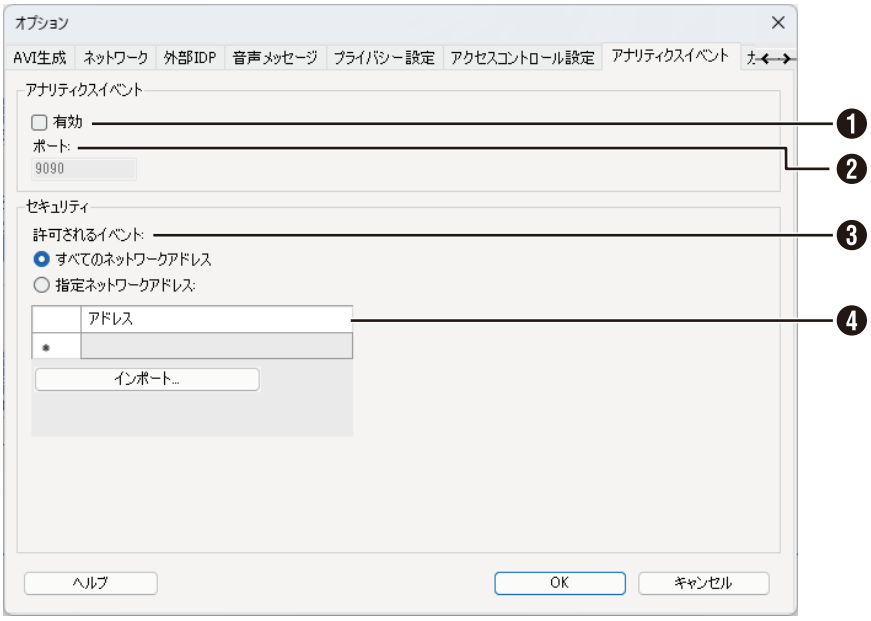
設定ツールを使う

■ アクセスコントロール



付番	項目	設定値	内容
❶	開発プロパティパネルを表示する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、入退室管理のメニューに開発者情報が表示されます。（XProtect Access を使用する場合）

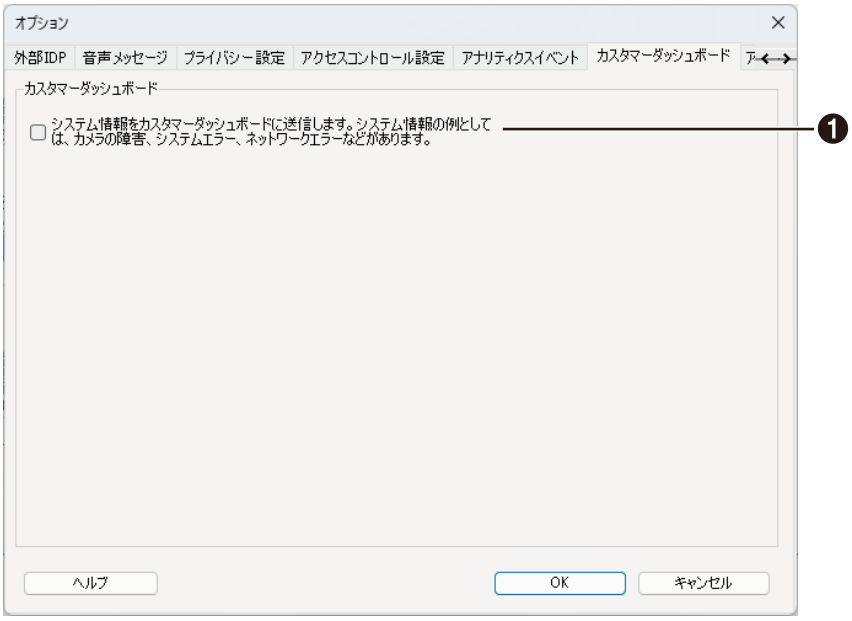
■ アナリティクスイベント



付番	項目	設定値	内容
❶	アナリティクスイベント - 有効	チェック **チェックなし**	
❷	アナリティクスイベント - ポート	9090	この機能で使用するポートを設定します。
❸	セキュリティ - 許可されるイベント	**すべてのネットワークアドレス** 指定ネットワークアドレス	すべてのネットワークアドレス：すべての IP アドレス/ホスト名からのイベントが許可されます 指定ネットワークアドレス：指定された IP アドレス/ホスト名からのイベントだけが許可されます
❹	セキュリティ - アドレス	チェック **チェックなし**	許可する IP アドレス/ホスト名を設定します。DNS、IPv4 および IPv6 のアドレス形式で設定することができます。IP アドレス/ホスト名はマニュアルで入力するか、アドレスのリストをインポートすることによりアドレスリストに追加することができます。

設定ツールを使う

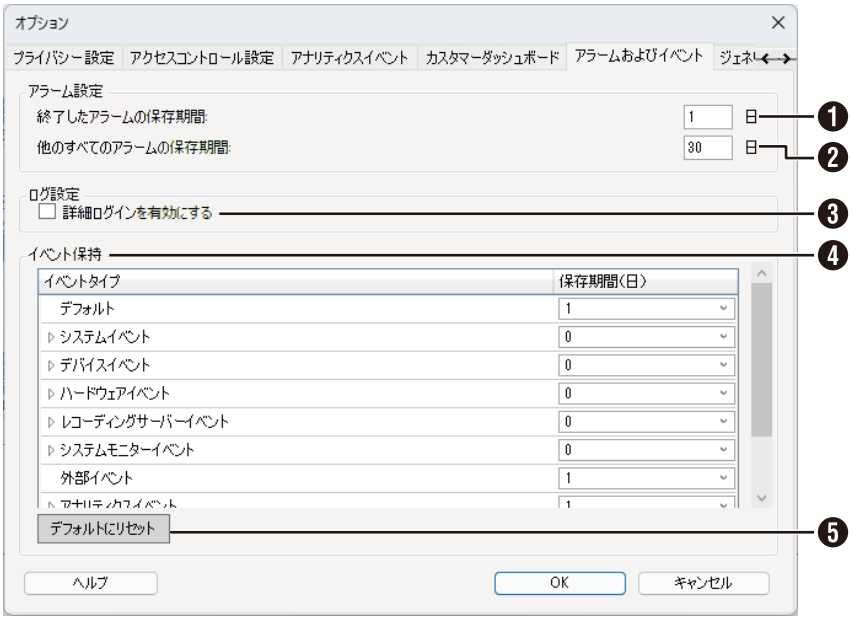
■ カスタマーダッシュボード



付番	項目	設定値	内容
❶	システム情報をカスタマーダッシュボードに送信します。システム情報の例としては、カメラの障害、システムエラー、ネットワークエラーなどがあります。	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、Milestone Customer Dashboard を有効にします。 カスタマーダッシュボードは、システム管理者やインストール情報へのアクセス権を持つユーザーに対して、発生の可能性がある技術的問題（カメラの障害など）を含むシステムの現在の状態の概要をグラフィカル表示として提供するオンラインのモニタリングサービスです。

[設定値]の太字は初期値です。

■ アラームおよびイベント



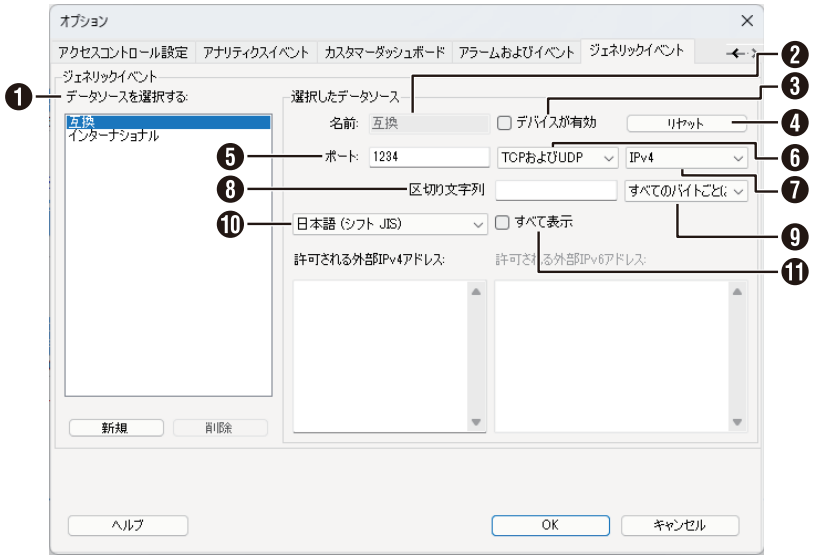
付番	項目	設定値	内容
❶	終了したアラームの保存期間	**1 日**	データベース上で終了状態のアラームを保存する日数を指定します。値を 0 に設定すると、アラームは終了後に削除されます。
❷	他のすべてのアラームの保存期間	**30 日**	新規、進行中、または保留中の状態のアラームを保存する日数を指定します。値を 0 に設定すると、アラームはシステムに表示されますが保存はされません。
❸	詳細ログインを有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、イベントサーバー通信の詳細なログが保持されます。
❹	イベント保持	—	イベントごとに保存期間を設定します。
❺	デフォルトにリセット	—	設定を初期化します。

[設定値]の太字は初期値です。

設定ツールを使う

■ ジェネリックイベント

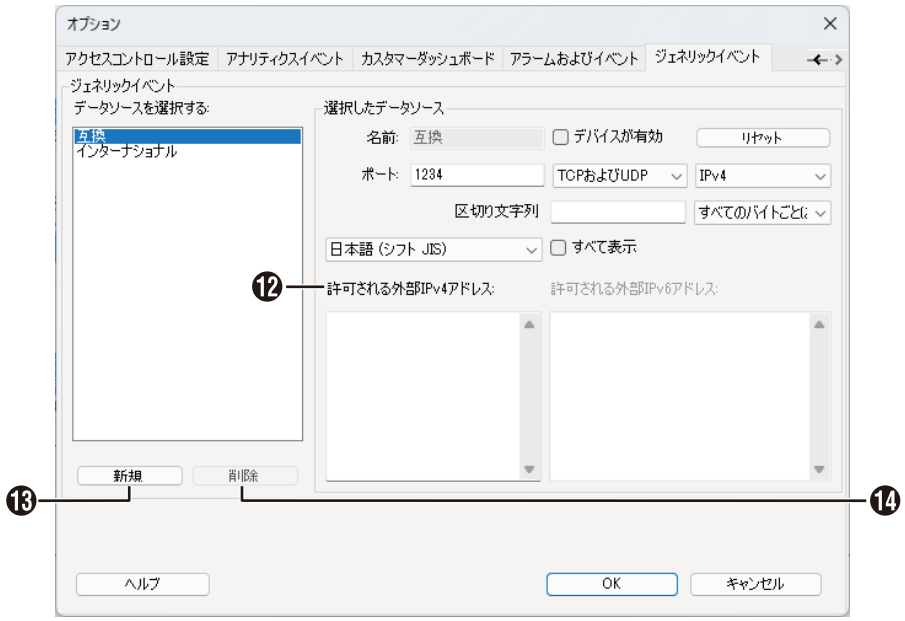
● ジェネリックイベント



付番	項目	設定値	内容
❶	データソースを選択する	**互換** インターナショナル	2 つのデフォルトデータソースから選択してカスタムデータソースを定義できます。選択内容は、お使いのサードパーティ製プログラムおよび/またはインターフェース対象となるハードウェア、またはソフトウェアによって異なります。 互換：工場出荷時のデフォルト設定が有効となります。 (初期値) ポート 1234、TCP および UDP、IPv4。区切り文字列なし。ローカルホストのみ。現在のコードページエンコーディング (ANSI)。すべてのバイトごとにエコー。 インターナショナル：出荷時設定が有効となります。 (初期値) ポート 1235、TCP、IPv4 および IPv6。<CR><LF> を区切り文字として使用。ローカルホストのみ。UTF-8 エンコード。(<CR><LF> = 13,10)。統計値のエコー。
❷	名前	**互換**	選択したデータソースの名前を変更します。
❸	デバイスが有効	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、データソースを有効にします。
❹	リセット	—	名前以外の選択したデータソースの設定をリセットします。
❺	ポート	**1234**	データソースのポート番号を表示します。
❻	プロトコルタイプの選択	TCP UDP **TCP および UDP**	システムがジェネリックイベントを検出するためのプロトコルを選択します。
❼	IP タイプの選択	**IPv4** IPv6 Ipv4 および Ipv6	IP アドレスタイプを選択します。
❽	区切り文字列	—	個別ジェネリックイベントのレコードを分離するために使用するセパレーターバイトを選択します。
❾	エコータイプの選択	統計値のエコー **すべてのバイトごとにエコー** エコーなし	使用可能なエコーリターン形式を選択します。
❿	キーボードの配列の選択	**日本語(シフト JIS)**	キーボードの配列を選択します。
⓫	すべて表示	チェック **チェックなし**	デフォルトでは、もっとも関連のあるオプションのみがリストに表示されます。チェックを付けると、利用可能なすべてのエンコーディングを表示します。

[設定値]の太字は初期値です。

● ジェネリックイベント（つづき）



付番	項目	設定値	内容
⓬	許可される外部 IPv4 アドレス 許可される外部 IPv6 アドレス	—	通信可能な IPv4、IPv6 アドレスをそれぞれ選択します。データを取得しないアドレスは除外することができます。
⓭	新規	—	クリックして新しいデータソースを定義します。
⓮	削除	—	選択したデータソースを削除します。

ビューワーを設定する

ビューワーの表示・操作方法を変える

ご注意：

ビュー設定を変更した場合、他の監視用パソコンで開かれているビューワーのビュー設定も変更されます。ビュー設定を変更する前に、他の監視用パソコンのビューワーのビュー設定も変更されることの周知徹底を行なってください。

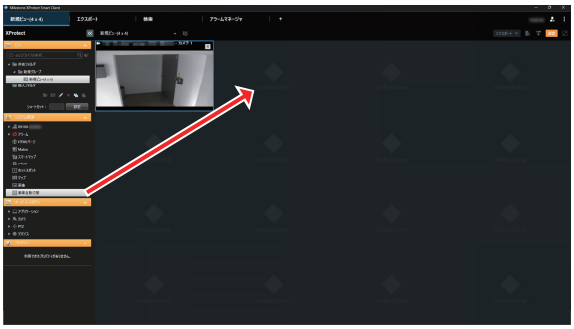
複数のカメラ映像を自動切り替え表示をする

画面自動切替機能を使うと、1 つの表示位置に複数のカメラからの映像を順番に表示させることができます。また、表示するカメラ切り替え間隔を設定することができます。

1 [設定]をクリックし、[システム概要]パネルを表示する

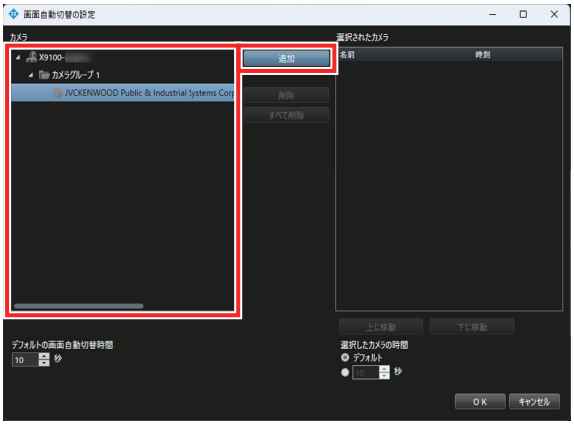
2 [画面自動切替]をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスのボタンをはなすと、画面自動切替設定画面が表示されます。

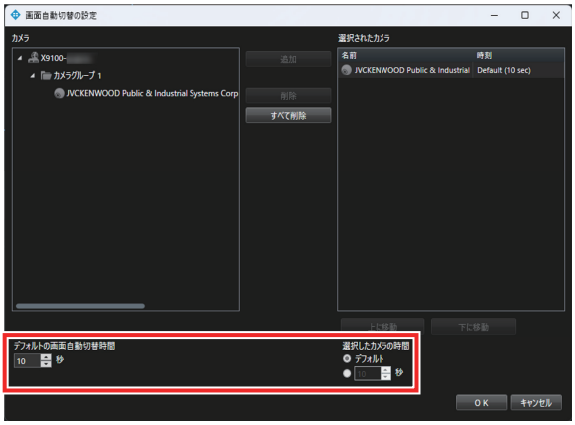


3 [カメラ]リストでカメラを選択して[追加]をクリックする

[選択されたカメラ]にカメラを追加します。



4 自動切り替えの設定をする



項目	内容
デフォルトの画面自動切替時間	複数のカメラで共通の秒数を指定するときに入力します。
選択したカメラの時間	リストで選択されているカメラの表示秒数を指定します。[デフォルト]にチェックを付けると[デフォルトのカルーセルの時間]で設定した秒数が設定されます。
上に移動／下に移動	選択されたカメラの順序を変更します。

5 [OK]をクリックする

■ 自動切り替え表示中のカメラツールバー

ライブ映像画面では、画面自動切替機能を設定しているウィンドウの上にマウスカーソルを移動すると、カメラツールバーが表示されます。

ボタン	機能
	検索画面に移動します。
	選択しているカメラ映像の静止画像を作成します。
	選択しているカメラ映像の静止画像をクリップボードにコピーします。1 台のカメラからコピーできる画像は 1 度に 1 つだけです。
	自動切り替えで設定した順に、カメラを切り換えます。
	カメラの自動切り替えを一時停止します。
	カメラの自動切り替えを再開します。

メモ：

- 自動切り替え表示中にカメラを操作すると自動切り替えを一時停止します。カメラツールバーから再開してください。

選択したカメラ映像の拡大表示をする（ホットスポット）

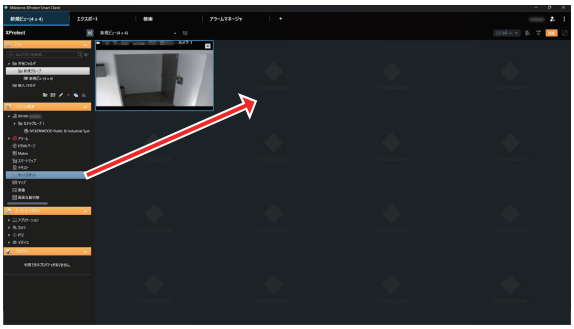
ホットスポット指示位置には、ビュー内で選択したカメラを表示します。
通常は他より大きい表示位置、たとえば[1 + 7]のレイアウトの[1]の部分などにホットスポットを設定すると、選択したときに拡大した画像で見ることができます。

メモ：

- ホットスポット機能を使うと、他の画像には低いフレームレートを使用し、ホットスポットには高いフレームレートを使用するといった使いかたができます。

1 **[設定]をクリックし、[システム概要]パネルを表示する**

2 **[ホットスポット]をビュー内の設定する位置にドラッグする**
マウスのボタンをはなした位置に、ホットスポットが設定されます。



3 **[ホットスポット]に設定した位置を選択し、[プロパティ]パネルで設定する**

項目	内容
PTZ クリックモード	使用している PTZ カメラに対するデフォルトの PTZ クリックモードを選択します。
縦横比を維持	カメラ画像の縦横比を維持する場合にチェックを付けます。
グローバルホットスポット	選択したホットスポットをグローバルホットスポットに設定します。
表示	表示設定を行ないます。
ビデオバッファリング	ビデオバッファのサイズを設定します。

ホームページ(HTMLページ)のビュー表示をする

ビューに HTML ページを表示できます。

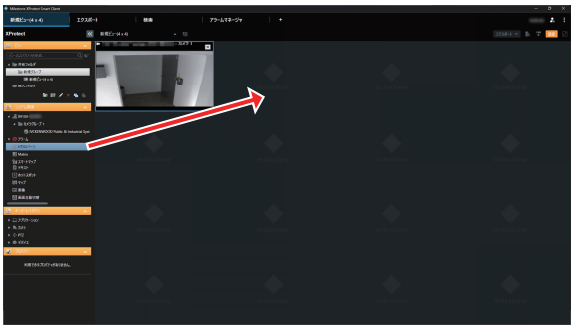
ご注意：

- ActiveX、Flash などを含むページには対応していません。
- ActiveX のインストールは行なわないでください。
- リンク先によってはセキュリティ上問題になることがありますのでご注意ください。

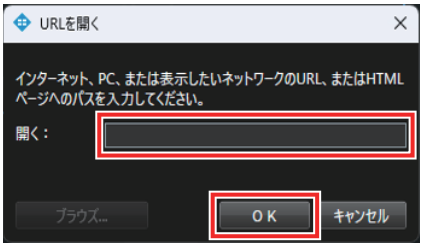
1 **[設定]をクリックし、[システム概要]パネルを表示する**

2 **[HTML ページ]をビュー内の設定する位置にドラッグする**

マウスのボタンをはなすと、URL 設定画面が表示されます。



3 **URL を入力し、[OK]をクリックする**



4 **ビュー内の HTML ページを選択し、[プロパティ]パネルでプロパティを設定する**

項目	内容
表示モード	HTML ページの表示モードを選びます。
URL	URL を表示します。新しい URL を入力する場合は、[編集...]をクリックします。
スケーリング	HTML ページの表示サイズを選びます。
ツールバーを隠す	HTML ページのツールバーを表示しない場合にチェックを付けます。

カメラ映像の代わりに静止画を表示する

ビューに静止画を表示できます。

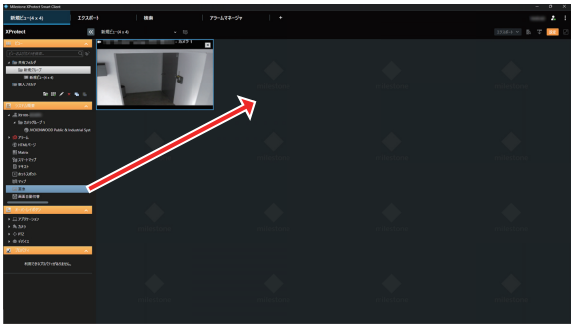
ご注意：

- この設定は、監視用パソコンで行ないます。本機では設定しないでください。
- 設定した静止画は、別の監視用パソコンでは表示できません。

1 **[設定]をクリックし、[システム概要]パネルを表示する**

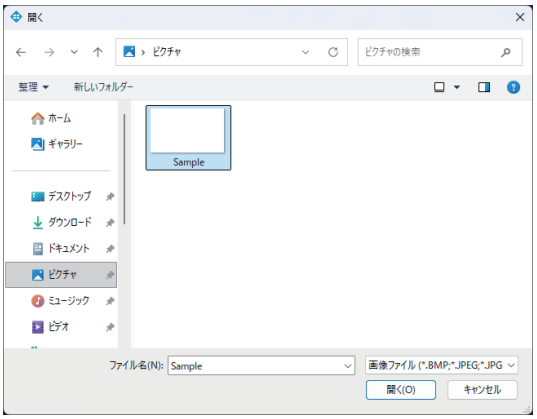
2 **[画像]をビュー内の設定する位置にドラッグする**

マウスボタンをはなすと、[開く]画面が表示されます。



3 **画像ファイルを選択し、[開く]をクリックする**

事前にピクチャフォルダなどに画像ファイルをコピーし、そのファイルを選択してください。



その他の便利な設定をする

■ よく使う操作ボタン(オーバーレイボタン)を設定する

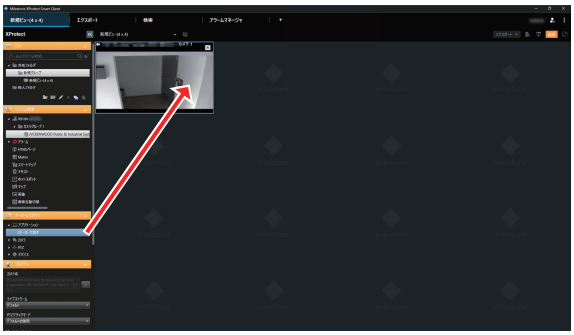
よく使う機能をあらかじめオーバーレイボタンとして登録し、画面上に表示できます。
オーバーレイボタンはカメラ映像の上にマウスカーソルを移動すると表示され、クリックすると機能を実行します。

メモ：

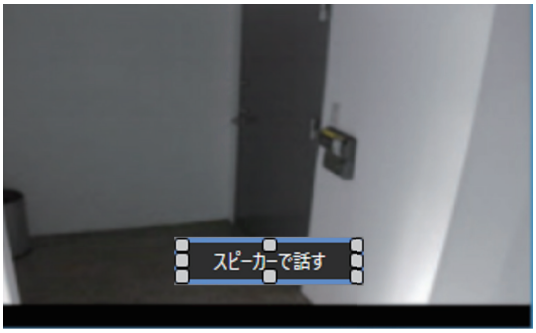
- オーバーレイボタンは、カメラ映像ごとに作成できます。
- 各機能のアクセス制限によって、ユーザーによっては使用できない機能があります。
- オーバーレイボタンとして使用できる機能は、カメラによって異なります。
- [選択されたカメラの録画を切り替える]オーバーレイボタンは本機では動作しません。
- オーバーレイボタンの設定で、PTZ- ポジションが番号順に表示されません。Pos 10-99、Pos 1-9 の順に表示されます。
- ポジション名に日本語を使用すると下に表示されます。これをさけるには、日本語名の先頭に半角英数字を追加してください。

1 **[設定]をクリックし、[オーバーレイボタン]パネルを表示する**

2 **機能を選択し、オーバーレイボタンを作成するカメラ映像内にドラッグする**
マウスのボタンをはなした位置に、オーバーレイボタンが表示されます。



3 **サイズや名前を変更する**
ボタンのハンドルをドラッグして、サイズを変更します。
ボタンのテキストをダブルクリックして、ボタン名の編集をします。編集した後は、キーボードの[Enter]キーを押します。



メモ：

- 名前を変更するオーバーレイボタンを右クリックして、[編集]をクリックしても、名前を変更できます。
- オーバーレイボタンを削除するには、削除するオーバーレイボタンを右クリックして、[削除]をクリックします。

■ フローティングウィンドウの表示を設定する

複数のモニターを使っているときなどに、ビューをフローティングウィンドウとして表示できます。

ご注意：

- 同時に多くのフローティングウィンドウを使用すると、CPU の負荷が高くなります。CPU メーターに赤色が表示されているときは、表示または記録フレームレートを下げるなど CPU メーターの表示が緑色になるように負荷率を低くしてください。

1 **[ライブ]または[再生]をクリックする**



2 **[ビュー]パネルでフローティング表示するビューを右クリックする**

3 [ビューを分ける] ー [フローティングウィンドウ]の順にクリックする

指定したビューがフローティングウィンドウで表示されます。



■ Matrix の表示位置を設定する

Matrix 機能を使って、配信されたライブ映像の表示位置と画質などを設定します。

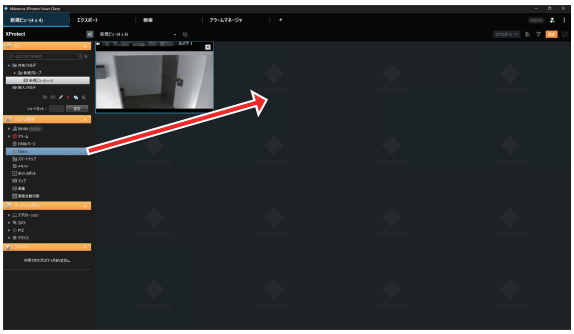
メモ：

- Matrix は、レコーダーからネットワーク上の任意のパソコンのビューワー(Smart Client)にビデオを配信·表示する機能で、主にレコーダー側で設定します。イベント発生またはモーション検知時や、他のユーザーと共有する重要なライブ画像がある場合などに、指定されたパソコンにライブ画像が自動で表示されます。

1 [設定]をクリックし、[システム概要]パネルを表示する

2 [Matrix]をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスのボタンをはなした位置に、Matrix が設定されます。



3 [プロパティ]パネルで映像の設定をする

● 縦横比を維持

チェックを付けると、カメラ画像の縦横比を維持します。チェックをはずすと、Matrix 位置に合わせて画像を拡大表示します。

● Window インデックス

ビューに複数の Matrix 位置を設定したときに、ウィンドウの序列を設定します。[1]の位置に常に最も新しく配信されたカメラの映像が表示されます。

● 表示

タイトルバーとビデオインジケーターの表示を設定します。

● ビデオバッファリング

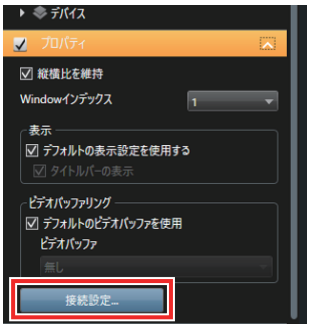
ビデオバッファのサイズを設定します。

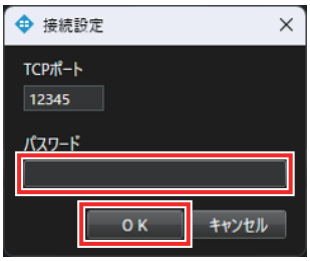
ご注意：

- プロパティ(Matrix)の[Window インデックス]による Matrix ウィンドウの序列を変更する場合は、Matrix ウィンドウをすべて削除してから設定し直してください。

4 [接続設定]をクリックして、TCP ポートとパスワードを設定する

設定ツール"Management Client"の Matrix 設定で設定した TCP ポートとパスワードを入力します。(P.134)





5 [OK]をクリックする

Matrix が設定されます。

ジョイスティックの設定を変更する

ビューワー"Smart Client"のオプションで設定しておくことで、ジョイスティック（別売）を使って PTZ カメラが操作できます。

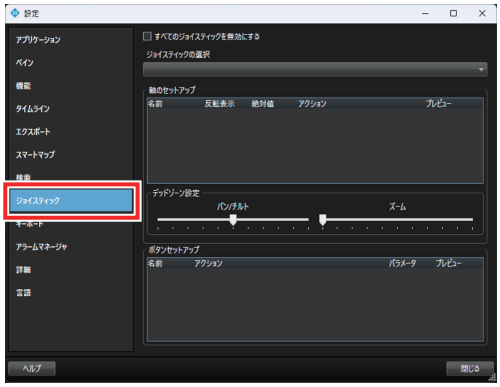
メモ：

- 使用できるジョイスティックについては、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。サービス窓口は弊社ホームページでもご確認いただけます。

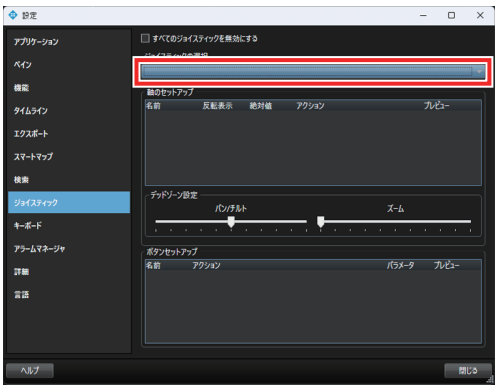
1 ⋮（設定その他）をクリックし、⚙（設定）をクリックする



2 [ジョイスティック]をクリックする



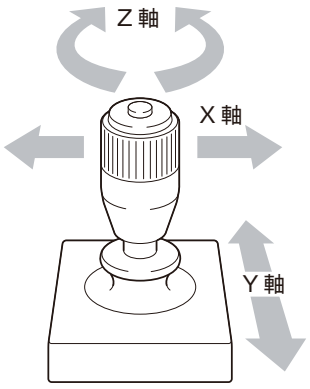
3 [ジョイスティックの選択]でジョイスティックを選択する



メモ：

- ジョイスティック操作を無効にするには、[すべてのジョイスティックを無効にする]にチェックを付けます。

4 [軸のセットアップ]で軸ごとに設定を行なう



項目	内容
反転表示	デフォルトでは、ジョイスティックを X 軸に沿って右に倒すと PTZ カメラは右を、Y 軸に沿って手前に倒すと下を向きます。[反転]を選択するとその反対になります。
絶対値	デフォルトでは、ジョイスティックを動かしている間、その方向へカメラが動作し続けます。[絶対値]を選択するとジョイスティックの軸の位置とカメラの PTZ 位置が対応するようになります。
アクション	ジョイスティックを動かしたときの動作を指定します。 • **パンの移動** カメラを水平方向に振る • **チルト** カメラを垂直方向に振る • **ズーム** カメラをズームイン／ズームアウトする • **アクションなし** 何もしない
プレビュー	ジョイスティックを動かしたときの動作を確認することができます。

5 [デッドゾーン設定]で、パン・チルト、ズームのハンドルの[遊び]（デッドゾーン）を設定する

メモ：

- スライダーを右に動かすと、デッドゾーンが拡大します。カメラを操作する際には、ジョイスティックをデッドゾーンよりも大きく動かしてください。

6 [ボタンセットアップ]でジョイスティックの各ボタンに動作を割り当てる

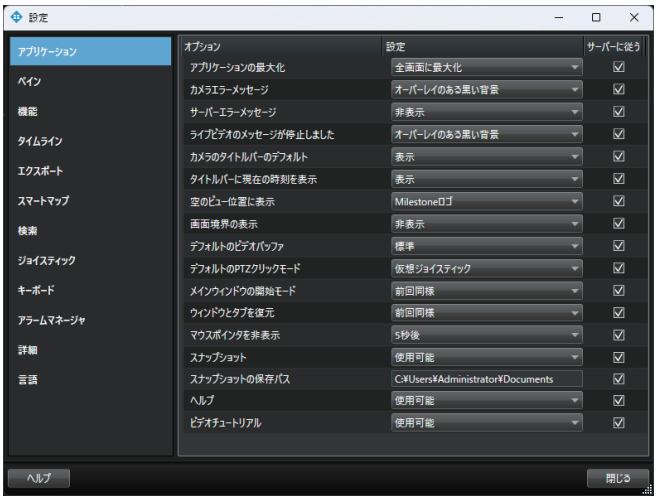
メモ：

- [アクション]欄で割り当てる動作を選びます。

ビューワーのオプションを設定する

表示設定やスナップショット保存時の設定をする

ビューワー"Smart Client"の表示設定やスナップショット保存時の設定を行ないます。



項目	設定値	内容
アプリケーションの最大化	**フル画面に最大化** 通常ウィンドウとして最大化	Smart Client 画面を最大化したときの表示方法を設定します。
カメラエラーメッセージ	オーバーレイとして表示 **オーバーレイのある黒い画像** 非表示(ヘルプを参照)	カメラのエラーメッセージの表示方法を設定します。
サーバーエラーメッセージ	オーバーレイとして表示 **非表示**	サーバーエラーメッセージの表示方法を設定します。
ライブビデオのメッセージが停止しました	オーバーレイとして表示 **オーバーレイのある黒い画像** 非表示(ヘルプを参照)	カメラが接続されているが、ライブ映像を配信していない場合の表示方法を設定します。
カメラのタイトルバーのデフォルト	**表示** 非表示	カメラが割り当てられているビューにタイトルバーを表示するかを設定します。
タイトルバーに現在の時刻を表示	**表示** 非表示	タイトルバーに時刻を表示するかを設定します。
空のビュー位置に表示	**Milestone ロゴ**、カスタムロゴ、なし、黒い背景	カメラが割り当てられていないビューに表示するものを設定します。
画面境界の表示	**非表示**、1 ピクセル、2 ピクセル、3 ピクセル、4 ピクセル	グリッドの間隔を設定します。
デフォルトのビデオバッファ	**標準**、無し、極小-(50 ミリ秒)、小-(100 ミリ秒)、中-(1/2 秒)、大-(1 秒)、極大-(1.5 秒)、最大-(2 秒)	Smart Client 起動時のビデオバッファを設定します。
デフォルトの PTZ クリックモード	クリックして中央へ **仮想ジョイスティック**	Smart Client 起動時の PTZ カメラの PTZ クリックモードを設定します。
メインウィンドウの開始モード	全画面、最大化、ウィンドウ、**前回同様**	Smart Client 起動時の画面のサイズを設定します。

ビューワーを設定する

項目	設定値	内容
ウィンドウとタブを復元	**前回同様**、無し、確認	Smart Client 起動時にどのビューを表示するかを設定します。
マウスポインタを非表示	設定しない、**5 秒後**、10 秒後、20 秒後、30 秒後	マウスがとまってから何秒後にマウスポインタを非表示にするかを設定します。
スナップショット	**使用可能** 使用不可	カメラ映像のスナップショット作成を使用するかを設定します。
スナップショットの保存パス	**C:¥Users¥Administrator¥Documents**	カメラ映像のスナップショットの保存先を設定します。初期値のままではスナップショットを保存できません。スナップショット機能を使用する場合は、必ず適切な保存先を設定してください。
ヘルプ	**使用可能** 使用不可	ヘルプを使用するかを設定します。
ビデオチュートリアル	**使用可能** 使用不可	ビデオチュートリアルを使用するかを設定します。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

[設定値]の太字は初期値です。

ビューワーを設定する

ライブ映像画面や再生画面で表示するパネルを設定する

ビューワー"Smart Client"のライブ映像画面や再生画面で表示するパネルの設定を行ないます。



項目		設定値	内容
ライブ	ビュー	**使用可能** 使用不可	ライブ･再生･設定の各画面で使用するパネルを設定します。
	カメラ	**使用可能** 使用不可	
	音声	**使用可能** 使用不可	
	出力	**使用可能** 使用不可	
	イベント	**使用可能** 使用不可	
	MIP プラグイン	**使用可能** 使用不可	
再生	ビュー	**使用可能** 使用不可	
	カメラ	**使用可能** 使用不可	
	音声	**使用可能** 使用不可	
	MIP プラグイン	**使用可能** 使用不可	

項目		設定値	内容
設定	ビュー	**使用可能** 使用不可	ライブ･再生･設定の各画面で使用するパネルを設定します。
	システム概要	**使用可能** 使用不可	
	オーバーレイボタン	**使用可能** 使用不可	
	プロパティ	**使用可能** 使用不可	
	MIP プラグイン	**使用可能** 使用不可	
サーバーに従う		**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。(本機では対応していません。)

[設定値]の太字は初期値です。

ライブ映像画面/再生画面/設定画面で使用する機能を設定する

ビューワー"Smart Client"のライブ映像画面、再生画面、設定画面で使用する機能の設定を行ないます。

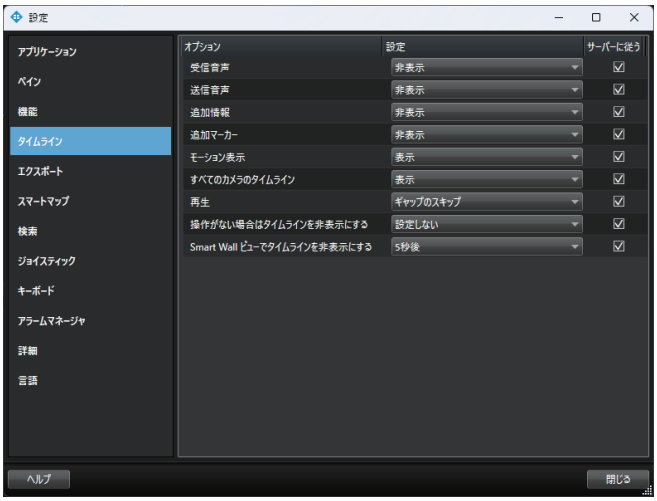


項目		設定値	内容
ライブ	カメラ再生	**使用可能** 使用不可	ライブ･再生･設定の各画面（モード）の機能を使用可能にするかを設定します。
	オーバーレイボタン	**使用可能** 使用不可	
	印刷	**使用可能** 使用不可	
	バウンディングボックス	**使用可能** 使用不可	
再生	独立再生	**使用可能** 使用不可	
	印刷	**使用可能** 使用不可	
	バウンディングボックス	**使用可能** 使用不可	
設定	オーバーレイボタンの編集	**使用可能** 使用不可	
	ビデオバッファリングの編集	**使用可能** 使用不可	
サーバーに従う		**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

[設定値]の太字は初期値です。

タイムラインで表示、使用する機能を設定する

ビューワー"Smart Client"のタイムラインで表示、使用する機能の設定を行ないます。

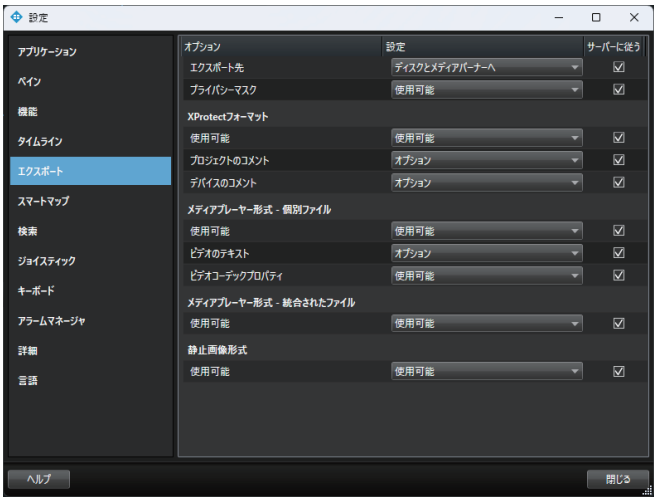


項目	設定値	内容
受信音声	表示 **非表示**	受信音声を表示するかを設定します。
送信音声	表示 **非表示**	送信音声を表示するかを設定します。 本機は送信音声の記録には対応していません。
追加情報	表示 **非表示**	追加情報を表示するかを設定します。
追加マーカー	表示 **非表示**	追加マーカーを表示するかを設定します。
モーション表示	**表示** 非表示	モーションを表示するかを設定します。
すべてのカメラのタイムライン	**表示** 非表示	すべてのカメラのタイムラインを表示するかを設定します。
再生	**ギャップのスキップ** ギャップをスキップしない	映像再生時に記録がない部分（ギャップ）をスキップするかを設定します。
操作がない場合はタイムラインを非表示にする	**設定しない** 5 秒後 10 秒後 20 秒後 30 秒後	操作が止まってから何秒後にタイムラインを非表示にするかを設定します。
Smart Wall ビューでタイムラインを非表示にする	設定しない **5 秒後** 10 秒後 20 秒後 30 秒後	Smart Wall で何秒後にタイムラインを非表示にするかを設定します。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

[設定値]の太字は初期値です。

エクスポート時に表示、使用する機能を設定する

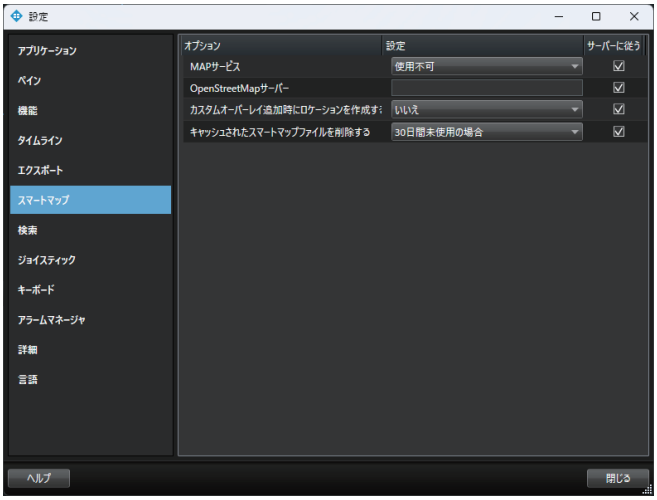
ビューワー"Smart Client"のエクスポート時に表示、使用する機能の設定を行ないます。



項目	設定値	内容
エクスポート先	ディスクへ メディアバーナーへ **ディスクとメディアバーナーへ**	本機では、本機能の設定を使用できません。
プライバシーマスク	**使用可能** 使用不可	エクスポート時に、プライバシーマスクを使用可能にするかを設定します。
XProtect フォーマット - 使用可能	**使用可能** 使用不可	XProtect フォーマットでエクスポートできるようにするかを設定します。
XProtect フォーマット - プロジェクトのコメント	必須 **オプション** 使用不可	XProtect フォーマットでエクスポートする場合に、プロジェクトのコメントを入力するかを設定します。
XProtect フォーマット - デバイスのコメント	必須 **オプション** 使用不可	XProtect フォーマットでエクスポートする場合に、デバイスのコメントを入力するかを設定します。
メディアプレーヤー形式（個別ファイル）－使用可能	**使用可能** 使用不可	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートできるようにするかを設定します。
メディアプレーヤー形式（個別ファイル）- ビデオのテキスト	必須 **オプション** 使用不可	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合に、ビデオのテキストを入力するかを設定します。
メディアプレーヤー形式（個別ファイル）- ビデオコーデックのプロパティ	**使用可能** 使用不可	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合に、ビデオコーデックのプロパティ変更を使用可能にするかを設定します。
メディアプレイヤー形式（統合されたファイル）－使用可能	**使用可能** 使用不可	メディアプレイヤーのフォーマットでエクスポートできるようにするかを設定します。
静止画像形式-使用可能	**使用可能** 使用不可	静止画像としてエクスポートできるようにするかを設定します。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

[設定値]の太字は初期値です。

マップ機能の設定をする

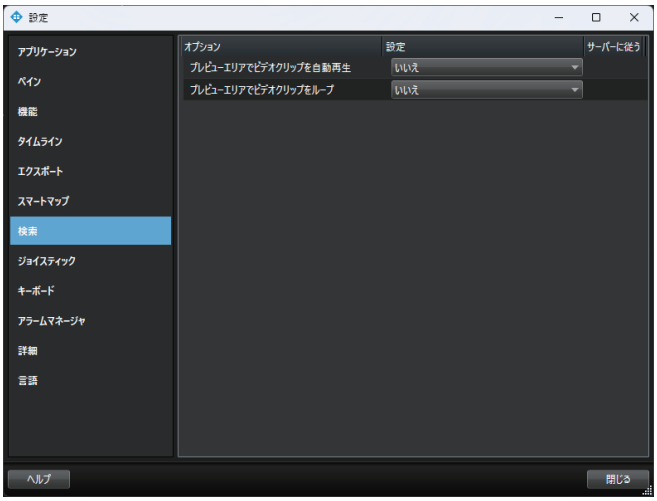


項目	設定値	内容
MAP サービス	使用可能 **使用不可**	Milestone Map Service を地理的背景として使用するかどうかを設定します。
OpenStreetMap サーバー	—	OpenStreetMap サーバーのアドレスを入力します。
カスタムオーバーレイ追加時にロケーションを作成する	はい **いいえ**	カスタムオーバーレイを追加時、ロケーションを作成するかどうかを設定します。
キャッシュされたスマートマップファイルを削除する	設定しない 終了時 **30 日間未使用の場合**	キャッシュされたファイルをどのくらいの頻度で削除するかを設定します。

ビューワーを設定する

映像を検索するときに表示、使用する機能を設定する

ビューワー"Smart Client"の検索時に表示、使用する機能の設定を行ないます。

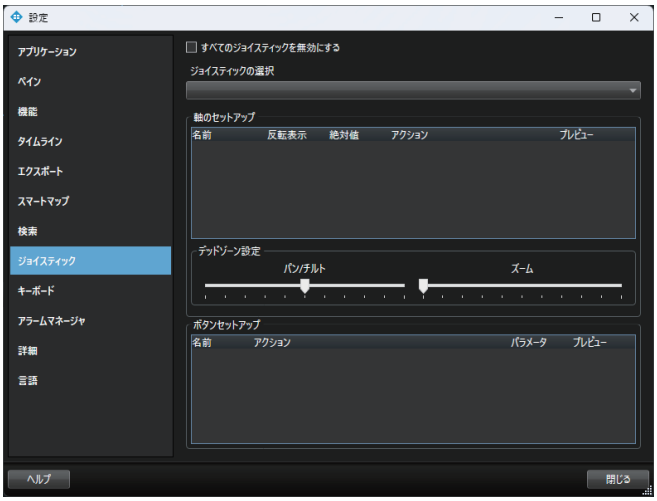


項目	設定値	内容
プレビューエリアでビデオクリップを自動再生	はい **いいえ**	ビデオクリップを自動再生するか設定します。
プレビューエリアでビデオクリップをループ	はい **いいえ**	ビデオクリップをループ再生するか設定します。

[設定値]の太字は初期値です。

ジョイスティックにPTZ機能を割り当てる

ジョイスティックに PTZ 機能を割り当てます。

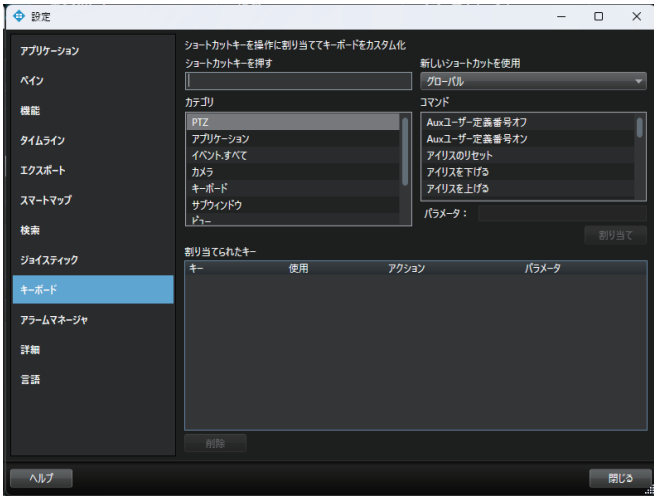


項目	設定値	内容
すべてのジョイスティックを無効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、システムに接続されているすべてのジョイスティックが使用できなくなります。
ジョイスティックの選択	—	設定するジョイスティックを選択します。
軸のセットアップ	名前	次の 3 つの軸があります。 • X 軸（水平） • Y 軸（垂直） • Z 軸（奥行きまたはズームレベル）
	反転表示（チェック／**チェックなし**）	デフォルトでは、例えばジョイスティックを X 軸に沿って右に倒すと PTZ カメラは右を、Y 軸に沿って手前に倒すと下を向きます。[反転表示]を選択するとその反対になります。
	絶対値（チェック／**チェックなし**）	デフォルトでは、ジョイスティックを動かしている間、その方向へカメラが動作し続けます。[絶対値]を選択するとジョイスティックの軸の位置とカメラの PTZ 位置が対応するようになります。
	アクション	ジョイスティックを動かしたときの動作を指定します。
	プレビュー	プレビュー表示でジョイスティックを動かしたときの動作を確認します。
デッドゾーン設定	パン/ チルト ズーム	ジョイスティックのデッドゾーン（遊び）を設定します。 スライダーを右に動かすとデッドゾーンが拡大します。カメラを操作する際には、ジョイスティックをデッドゾーンよりも大きく動かしてください。
ボタンセットアップ	—	静止画像としてエクスポートできるようにするかを設定します。

[設定値]の太字は初期値です。

キーボードのショートカットキーを設定する

特定の操作に、キーボードの【Ctrl】または【Alt】キーなどと他のキーを組み合わせたショートカットキーを割り当てます。

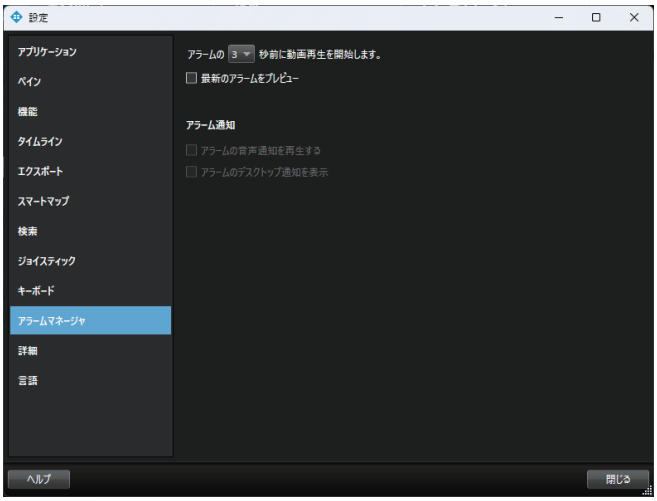


項目	設定値	内容
ショートカットキーを押す	—	この欄をクリックして、登録したいショートカットキーの組み合わせを押します。
新しいショートカットを使用	**グローバル** ライブモード 再生モード セットアップモード	登録するショートカットキーを Smart Client のどの画面で使用するか設定します。
カテゴリ／コマンド	PTZ アプリケーション イベント . すべて カメラ キーボード サブウィンドウ ビュー ビュー. すべて 時間ナビ 出力ーすべて	割り当てるコマンドのカテゴリを選択し、カテゴリに応じたコマンドリストから、割り当てるコマンドを選択します。
パラメータ	—	コマンドまたはアクションのパラメータを指定します。 例えば、**選択されたカメラビュー項目をコピーする**パラメータのウィンドウとビュー位置を指定する場合、[2;1]と入力すると、フローティングウィンドウ（ウィンドウ 2）の最初のビュー（ビュー位置 1）に選択しているビューがコピーされます。
割り当てられたキー	—	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合に、ビデオコーデックのプロパティ変更を使用可能にするかを設定します。

[設定値]の太字は初期値です。

アラーム通知を設定する

ビューワー"Smart Client"のアラーム通知の設定を行ないます。



項目		設定値	内容
アラームの x 秒前に動画再生を開始します。		**3** 0 ～ 10	アラームがトリガーされる指定秒前からビデオ再生を開始するか設定します。
最新のアラームをプレビュー		チェック **チェックなし**	最新のアラームのプレビューを表示するときにチェックを付けます。
アラーム通知	アラームの音声通知を再生する	チェック **チェックなし**	アラーム通知音の再生を有効にするときにチェックを付けます。 アラーム通知音は、設定ツール"Management Client"の[アラーム] ー [アラームデータ設定]、[アラームデータレベル]タブにて、[優先度]設定の[サウンド]に設定した音声です。
	アラームのデスクトップ通知を表示	チェック **チェックなし**	アラームのデスクトップ通知を有効にするときにチェックを付けます。 ビューワー"Smart Client"稼働時のみ通知が表示されます。

[設定値]の太字は初期値です。

その他のオプションを設定する

ビューワー"Smart Client"の詳細設定を行ないます。



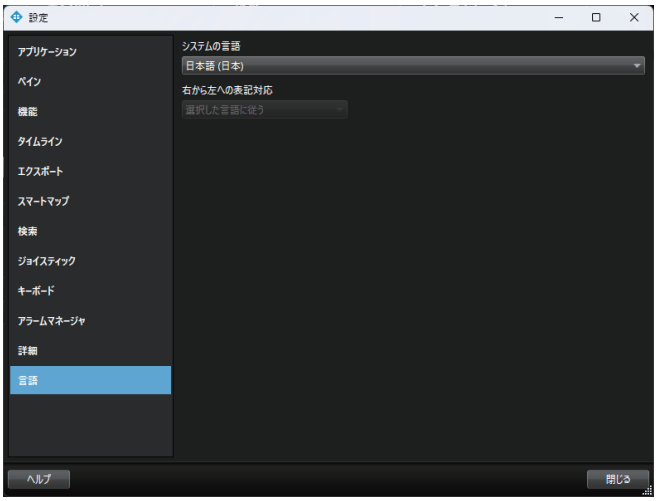
項目	設定値	内容
マルチキャスト	**有効** 不可	マルチキャストを使用するかを設定します。
ハードウェアアクセラレーション	**自動** オフ	ハードウェアアクセラレーションを使用するかを設定します。 [コーデック]が[H.264]または[H.265]のとき、[1 秒当りのフレーム]を[1（フレーム）]に設定すると映像の遅延が気になる場合があります。その場合は、[ハードウェアアクセラレーション]を[オフ]にしてください。
最大デコードスレッド	自動 **標準** 1 ～ 8	ビデオストリームをデコードするときに使用するスレッドの数を設定します。 マルチコアのパソコンで、ライブ/ 再生画面でのパフォーマンスを向上させます。お使いのパソコン、カメラの数やフレームレートの設定に合わせて、最適な設定をしてください。 この設定は、画面ごとやカメラごとに設定することはできません。
アダプティブストリーミング	有効 **不可**	アダプティブストリーミングを使用するかどうか設定します。
インターレースの解除	**フィルターなし** トップフィールドの垂直伸張 ボトムフィールドの垂直伸張 コンテンツ適応型	カメラ画像がインターレースの場合に、インターレースを解除する方法を設定します。カメラ画像がインターレース画像でない場合は、この設定は画質やパフォーマンスに影響しません。 カメラ画像がインターレースの場合は、記録フレームレートが低下する場合があります。
ビデオ診断オーバーレイ	**非表示** レベル 1 レベル 2 レベル 3	ビデオ診断オーバーレイの表示レベルを設定します。

項目	設定値	内容
時間ゾーン	**ローカル** サーバーの時間ゾーン 協定世界時 カスタム時間ゾーン	使用するタイムゾーンを設定します。 [マスターサーバーの時間ゾーン]は動作しません。これを選択した場合、ローカル PC の時間ゾーンで表示されます。
カスタム時間ゾーン	**(UTC+09:00)大阪、札幌、東京** 他 25 時間ゾーンをサポート	[時間ゾーン]で[カスタム時間ゾーン]を選択したときに、使用するタイムゾーンを設定します。[カスタム時間ゾーン]には[(UTC+09:00)大阪、札幌、東京]を選択してください。
PDF レポートのフォーマット	**A4** レター(Letter)	PDF レポートのフォーマットを設定します。
PDF レポートのフォント	**Microsoft Sans Serif** （使用可能なフォントが表示されますので、任意のフォントを選択してください）	PDF レポートのフォントを設定します。
ロギング（技術サポート向け）	有効 **不可**	アプリケーションイベントのロギングを有効にします。 技術サポートが Smart Client で発生した問題のトラブルシューティングを行なうときに役立ちます
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

[設定値]の太字は初期値です。

言語を設定する

ビューワー"Smart Client"の言語の設定を行ないます。



項目	設定値	内容
システムの言語	英語 (米国) **日本語 (日本)** 他 29 言語をサポート	Smart Client で使用する言語を選択します。[日本語 (日本)]を設定してください。 設定を反映させるには、Smart Client を再起動してください。
右から左への表記対応	**選択した言語に従う** 左から右のレイアウト順を強制する	右から左に記載する言語 例)[アラビア語(サウジアラビア)]を選択した場合に有効になります。 [選択した言語に従う]を選択すると、Smart Client アプリケーションの GUI レイアウトが左右反転します。 [左から右のレイアウト順を強制する]を選択すると、通常のレイアウトになります。

[設定値]の太字は初期値です。

運用操作編

ライブ映像を見る・操作する

ライブ映像画面を見る

ビューワー"Smart Client"を使って、カメラのライブ映像を表示します。

ライブ映像画面を表示する

1 [ライブ]をクリックする

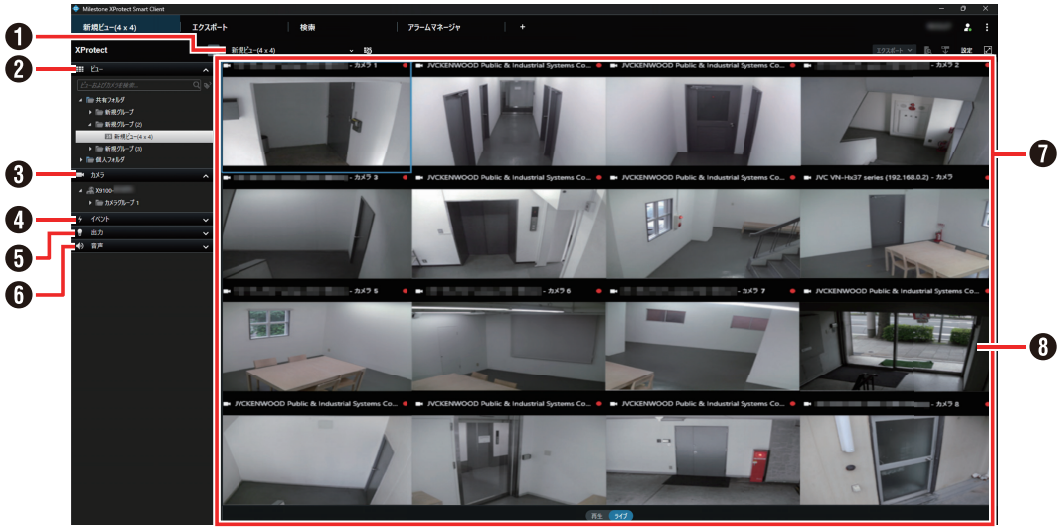
ライブ映像画面が表示されます。

メモ：

- ライブ映像画面を終了せずにカメラの録画設定をした場合、設定終了後すぐにライブ映像が表示されない場合があります。その場合ライブ映像画面には[サーバーへ接続できませんでした。再試行中...]、または[[カメラ名](127.0.0.1:80)への接続が切断されました。再接続中...]と表示されます。([127.0.0.1:80]は操作中の本機の内部的な IP アドレスです。)
- ネットワークの回線状況によっては、カメラからの映像が表示されるまでに時間がかかることがあります。
- 増設 HDD の接続によって、ライブ映像表示画面の表示に数分程度の時間がかかることがあります。

■ ライブ映像画面の見かた

ライブ映像画面には次のような項目が表示されます。



付番	項目	内容	ページ
❶	ビューリスト	ビューを切り換えます。	—
❷	ビュー	登録されているビューから、表示するビューを選択します。	—
❸	カメラ	カメラのリストを表示します。 ビューにないカメラをリストから選んでビューにドラッグすると、一時的にそのカメラの映像を見ることができます。	P.85
❹	イベント	あらかじめ設定されているイベントを手動で起動します。 リストから起動するイベントを選んで、[起動]をクリックします。	P.296
❺	出力	あらかじめ設定されている出力を起動します。 リストから起動する出力を選択して[起動]をクリックします。	P.296
❻	音声	カメラに接続されたマイクやスピーカーで音声通信をします。 音声を聞きたいソース(カメラ)を選択します。	P.295
❼	ビュー	複数のカメラからの映像を分割で表示します。	—
❽	カメラ映像	カメラのライブ映像です。 ダブルクリックすると、そのカメラの映像が全体表示されます。	—

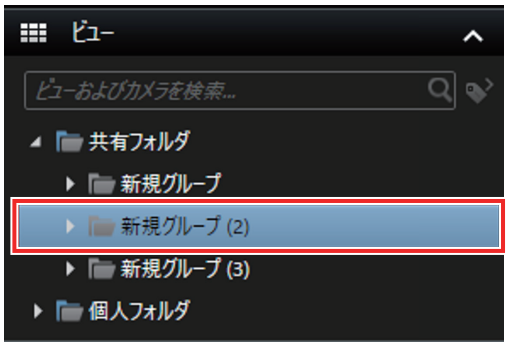
カメラの映像を見る

ライブ映像画面には現在選択しているビューと、ビューに含まれるカメラの映像が表示されます。
ここでは、ビューを切り換えてカメラ映像を見る方法について説明します。

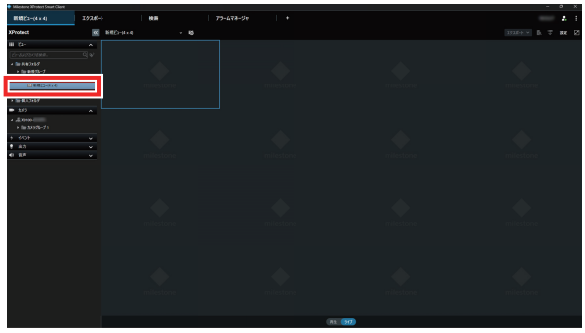
ご注意：

- 短時間にビューを頻繁に切り換えないようにしてください。

1 [ビュー]パネルで表示したいビューが登録されているグループを選択して、ツリーを展開する



2 展開したツリーから、表示するビューをクリックする



メモ：

- ビューリストのツリーからビューを選択することもできます。
- あらかじめビューの登録が必要です。詳しくは「カメラ映像の分割表示を設定する」(P.85)をご覧ください。
- ビューに表示されたカメラ映像は、ダブルクリックすると全体表示できます。

■ カメラの状態を確認する

各カメラ映像の上部には、アイコンでカメラの動作状態が表示されます。



	項目	内容
❶	カメラの動作状態	• カメラ映像を録画せずに表示しています。 • カメラ映像を録画しています。 • カメラからの映像が取得できていません。 • 録画されたビデオを再生しています。(独立再生時)
❷	モーションインジケーター	• モーションが検知された場合に点灯します。
❸	サーバー接続状態	• カメラとサーバーとの接続が切断されています。

メモ：

- 点灯しているモーションインジケーターをクリックすると、インジケーターを消灯できます。

カメラ映像画面のツールバーやボタンを使う

カメラ映像画面にマウスカーソルを移動すると、ツールバーやボタンが表示されます。

メモ：

- マウスカーソルをビューへ移動させたときにカメラのツールバーを表示させたくない場合は、キーボードの【Ctrl】キーを押したままマウスカーソルを動かします。



	項目	内容
❶	PTZ(パン･チルト･ズーム)操作ボタン	PTZ 操作を行ないます。(P.293) カメラが PTZ 機能をサポートしていない場合は、ボタンを押しても無視されます。
❷	オーバーレイボタン	クリックすると、登録された機能を呼び出します。ボタンの表示(機能)はカメラによって異なります。ボタンは設定画面で作成できます。(P.271)
❸ ❹	カメラツールバー [詳細]	カメラのショートカットメニューです。 カメラツールバーや[詳細]に表示されるアイコンおよびメニューは、カメラの設定や映像画面の大きさによって異なります。 • (新しい検索ウィンドウにカメラを送信) 検索画面に移動します。 • (独立再生) 特定のカメラだけ、録画映像を再生します。(P.306) • (スナップショット) 選択しているカメラ映像の静止画像を作成します。 • (プリンターに送信) カメラの録画映像を印刷します。 • (クリップボードへコピー) 選択しているカメラ映像の静止画像をクリップボードにコピーします。1 台のカメラからコピーできる画像は 1 度に 1 つだけです。 • (手動録画の開始) 選択したカメラの録画を開始します(手動録画)。録画する時間はあらかじめ設定されています。クリックすると赤色に変わり、録画を開始します。一定時間が経過するか、再度クリックすると録画を停止します。(P.176) • カメラナビゲータウィンドウ選択時は、PTZ パトロールを停止させることができません。 • (PTZ プリセット) PTZ のプリセット位置を選択して、カメラを移動します。(P.293) • (カメラ) 選択したカメラ映像の位置に別のカメラの映像を表示します。 • ライブストリーム ライブストリームを表示します。 • (音で通知) 警告音などを一時的に消音します。 • (ウィンドウに送信) 選択したカメラ映像を別のウィンドウに送って表示します。 • (Matrix に送信) 手動で Matrix による映像配信を行ないます。 • デジタルズーム デジタルズームを使用します。(P.294)

特定のカメラ映像を手動で録画する

ライブ映像を見ているときに、特定のカメラの映像を録画できます。

ご注意：

- 録画前にあらかじめ、設定ツール"Management Client"で録画時間の上限を設定しておく必要があります。設定方法については、「カメラ - 録画」(P.176)をご覧ください。

メモ：

- この機能には、アクセス制限があります。詳しくは、監視システム管理者にお問い合わせください。

1 録画するカメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、(手動録画の開始)をクリックする

設定されている時間の録画を開始します。



メモ：

- ビューワー"Smart Client"からは、録画時間を変更することはできません。詳しくは監視システム管理者にお問い合わせください。

PTZ機能を操作する

カメラが PTZ 機能をサポートしている場合に、PTZ(パン・チルト・ズーム)操作ができます。

メモ：

- カメラが PTZ 機能をサポートしていない場合は、ボタンを押しても無視されます。

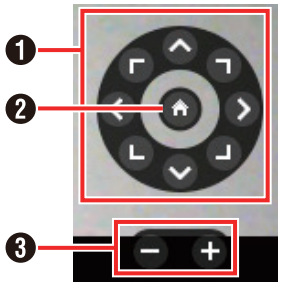
PTZ操作をして映像を見る

1 ビューを切り換える(P.79)

必要に応じてカメラ映像をダブルクリックして、カメラ映像を全体表示します。

2 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動する

カメラ映像に PTZ 操作ボタンが表示されます。



	項目	内容
❶	PTZ ナビゲーションボタン	クリックすると矢印の方向にカメラが移動します。
❷	ホームボタン	ホームポジションへ戻ります。
❸	−/＋	ズームアウト/ズームインします。

メモ：

- PTZ カメラの映像上でマウスカーソルが仮想ジョイスティックのカーソルや十字ポインタに変わる場合は、カメラ映像上をポイント＆クリックすることでカメラの向きを変えることができます。(この機能は PTZ カメラの種類によって異なります。マウスカーソルが仮想ジョイスティックのカーソルや十字ポインタに変わっても操作できない場合は、PTZ ナビゲーションボタンを使って操作してください。)なお、ネットワークエンコーダー(IP ビデオサーバー: VN-E4B など)に接続されているアナログカメラは、仮想ジョイスティックのカーソルや十字ポインタには変わりません。
- スクロールホイール付きのマウスであれば、スクロールホイールを使って PTZ カメラのズームインまたはズームアウトができます。

■ デジタルズームについて

デジタルズームを使用すると、カメラからの映像を拡大して表示できます。

ご注意：

- [デジタルズーム]を使用している場合、実際の PTZ 動作は行なわれません。

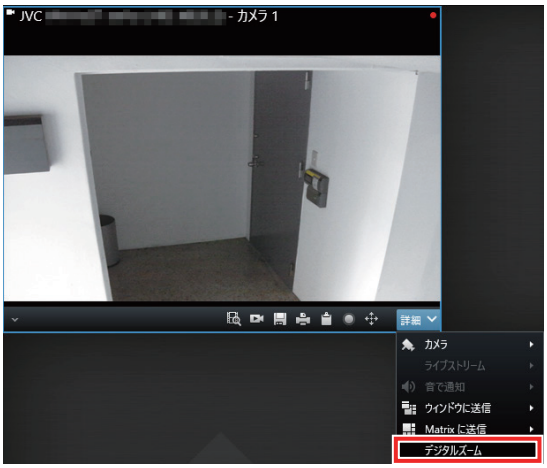
メモ：

- デジタルズームを使用しても、録画される映像はズームされません。
- デジタルズームを使用すると、本機の負荷率が高くなるため、記録フレームレートが低下する場合があります。

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、[詳細]をクリックする

2 [デジタルズーム]をクリックする

映像が拡大され、右下に小さく全体画像が表示されます。もう一度[デジタルズーム]をクリックすると、デジタルズームが終了します。



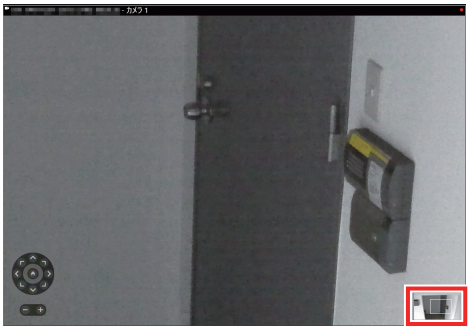
● ズームするエリアを選択する

映像上のズームしたいエリアをドラッグして選択します。選択されたエリアは白と黒の点線による枠線で強調表示されます。



● エリアを移動する

右下の全体画像上で選択エリアをドラッグして移動します。



● マウスホイールを使う

マウスホイールを動かしてズームレベルを変更します。

PTZ プリセット操作をして映像を見る

あらかじめ設定されたプリセット位置へカメラの向きを移動させることができます。

メモ：

- この操作は、カメラが PTZ 機能をサポートしている場合のみ有効です。
- プリセット位置の設定については、「登録したカメラの PTZ 機能を有効化する」(P.62)をご覧ください。

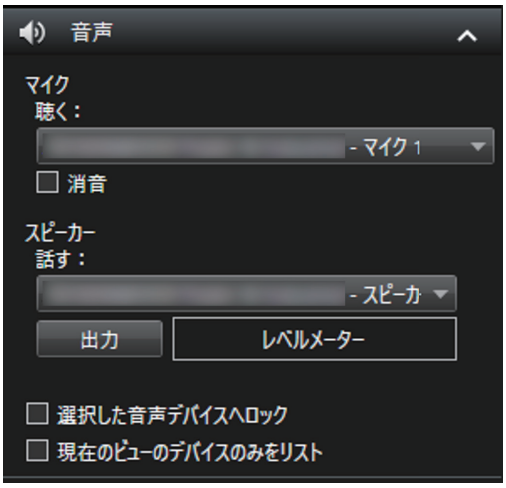
1 録画するカメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、(PTZ)をクリックする

2 [PTZ プリセット名]をクリックする

クリックしたプリセット位置にカメラの向きが移動します。

音声通話機能を設定する

カメラにマイクまたはスピーカーが接続されている場合に、[音声]パネルから音声通信ができます。



■ マイクからの音声を聞く

1 [マイク]の[聴く]からマイクを選択する

マイクからの音声がビューワーに接続されたスピーカーから流れます。

[消音]にチェックを付けると、マイクからの音声を一時的に消します。

メモ：

- [ハードウェアデバイス]の[カメラ]の[音声設定]で[マイク設定]が設定されているカメラを選択したときは、設定されているマイクの音声が出力されます。(P.129)

■ スピーカーを通して話しかける

1 [スピーカー]の[話す]からスピーカーを選択する

2 [出力]をクリックしながら、ビューワーに接続されたマイクで話しかける

カメラに取り付けたスピーカーから音声が流れます。

[すべてのスピーカー]を選択すると、すべてのスピーカーに同時に話しかけることができます。

送話者の音量レベルは、レベルメーターで確認できます。

メモ：

- [ハードウェアデバイス]の[カメラ]の[音声設定]で[スピーカー設定]が設定されているカメラを選択したときは、設定されているスピーカーから音声が出力されます。(P.129)
- 音声入力端子の音声をカメラへ送信するときは、左チャンネルの音声のみが送信されます。
- 音声送信を終了するときにスピーカーからプツ音が再生されることがあります。

ご注意：

- 複数の監視用パソコンで音声を開くと、音声が乱れる場合があります。
- ネットワークが混雑している場合は、音声通信ができないことがあります。

メモ：

- [選択した音声デバイスへロック]にチェックを付けると、他のカメラを選択しても、マイクとスピーカーの選択が切り換わりません。
- [現在のビューのデバイスのみをリスト]にチェックを付けると、ビュー内の音声デバイスのみがリストに表示されます。
- 音声ソースが設定されていないカメラを選択した場合は、最後に出力されている音声が継続出力されます。
- 録画と同時にライブ映像を表示した場合には、表示される映像と音声がずれることがあります（本機または増設 HDD への記録には影響ありません）。

その他の便利な機能を使う

特定のカメラだけ録画映像を再生する（独立再生）

独立再生は、ライブ映像画面で見ているカメラ映像のうち、特定のカメラについて過去の録画映像に変更して見ることができる機能です。

メモ：

- 独立再生は、複数のカメラについて行なうことができます。
- 独立再生は、再生画面でも行なうことができます。（P.297）

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、(独立再生)をクリックする

カメラのタイトルバーが黄色に変わり、一時停止状態になります。

2 タイムラインを操作して、見たい映像をさがす



	項目	内容
❶	タイムライン	ドラッグして左右に動かすと、時間をさかのぼったり、先に進めることができます。（P.301）
❷	(独立再生)	独立再生を終了します。独立再生を終了すると、タイトルバーの色が黄色から通常に戻ります。
❸	(再生画面切換)	現在再生している録画映像の時刻で、すべてのカメラ映像の再生画面が表示されます。
❹	再生ボタン	再生/逆再生、コマ戻し/コマ送りを行ないます。（P.300） 中央に再生中の映像の時間が表示されます。

メモ：

- カメラ映像の表示サイズが小さい場合は、ビューワー"Smart Client"を最大表示するか、カメラ映像をダブルクリックして拡大表示してください。

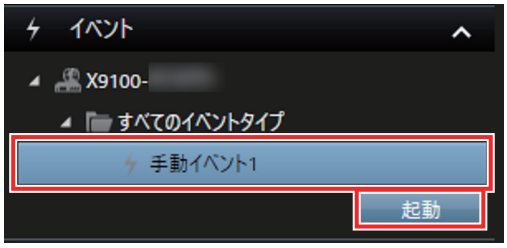
手動でイベントを起動する

[イベント]パネルでは、あらかじめ設定されたイベントを手動で発生させることができます。

メモ：

- あらかじめイベントを設定しておく必要があります。イベントについては、「ルールとイベントを設定する」（P.136）をご覧ください。
  イベントの設定については、「Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル」をご覧ください。

1 イベントを選択し、[起動]をクリックする



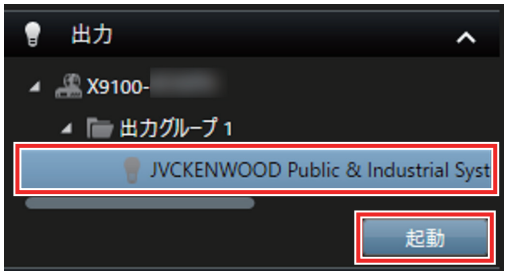
あらかじめ設定した出力を起動する

[出力]パネルでは、照明の点灯やサイレンなど、あらかじめ設定した出力を行ないます。

メモ：

- あらかじめ出力を設定しておく必要があります。（出力の設定については、「出力 - 設定」（P.200）をご覧ください。）

1 出力を選択し、[起動]をクリックしてください。



録画映像を再生する

メモ：

- 再生画面での操作中は、記録フレームレートが低下することがあります。
- 録画と同時に録画映像を再生した場合など HDD へのアクセスが頻繁に発生する場合には、再生される画像が一時停止したり、音声が途切れることがあります。（本機または増設 HDD への記録には影響ありません）
- 設定画面から再生画面に戻ったときに、[音声]パネルのマイク選択が[なし]になることがあります。再度選択してください。
- パソコンのタイムゾーンは、本機と同じ設定にしてください。タイムゾーンの違うパソコンで録画映像を再生した場合、本機の録画映像の時刻はパソコンのタイムゾーンの時刻に変換されて表示されます。
- 日時･時刻の設定でタイムゾーンを変更したときは、ビューワー"Smart Client"を再起動してください。

再生画面を表示する

1 **[再生]をクリックする**

再生画面が表示されます（数分かかる場合があります）。

ご注意：

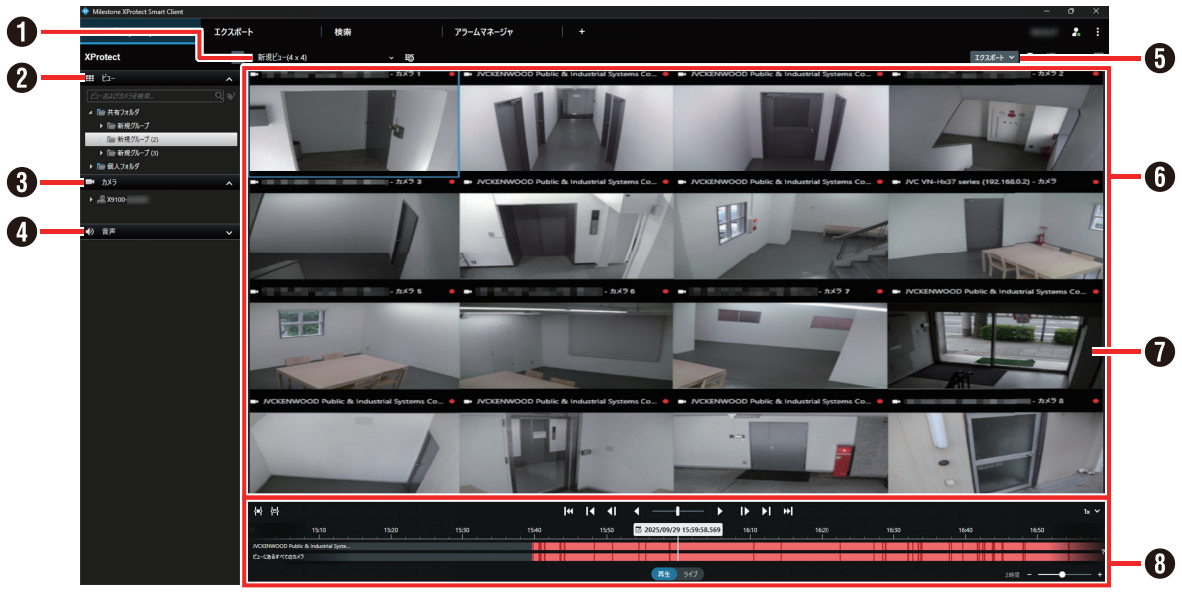
- 短時間にライブ映像画面と再生画面を頻繁に切り換えないようにしてください。

メモ：

- 再生画面の表示中にカメラ録画設定を行なった場合、設定終了後すぐに再生画像が表示されない場合があります。その場合、再生画面には[サーバーへ接続できませんでした。再試行中...]、または[カメラ名]（127.0.0.1:80）への接続が切断されました。再接続中...]と表示されます。（[127.0.0.1:80]は操作中の本機の IP アドレスおよびポート番号です。）
- まったく記録されていない状態で再生すると、再生画面には[接続：[NVR]Camera1 on 127.0.0.1:80]を表示し続けます。
- 録画映像はデータベースとして保存されています。本機では録画データをデータベースと呼んでいます。
- 再生画面に、[録画前。]などのメッセージが表示されている場合は、現在の位置より前にはデータベース（録画映像）が存在しないことを表します。
- 再生画面に、[録画後。]などのメッセージが表示されている場合は、現在の位置より後ろにはデータベース（録画映像）が存在していません。
- タイムラインが欠けるなど正常に表示されない場合は、[ライブ]や[検索]をクリックして表示画面を切り換えてから、再度[再生]をクリックして再生画面を表示してください。

録画映像を見る・操作する

■ 再生画面の見かた



付番	項目	内容	ページ
❶	ビューリスト	ビューを切り換えます。	—
❷	ビュー	登録されているビューから、表示するビューを選択します。	—
❸	カメラ	カメラのリストを表示します。 ビューにないカメラをリストから選んでビューにドラッグすると、一時的にそのカメラの映像を見ることができます。	P.85
❹	音声	音声を聞きたいソース（カメラ）を選択します。 [消音]にチェックを付けると音声を消せます。	P.306
❺	[エクスポート]	録画映像をデスクトップなどに保存します。	P.308
❻	ビュー	複数のカメラからの映像を分割で表示します。	—
❼	カメラ再生映像	カメラの再生映像です。 ダブルクリックすると、そのカメラの映像が全体表示されます。	—
❽	再生ナビ	再生、逆再生など、再生映像を操作するボタンや記録の概要を表示したタイムラインが表示されます。	P.299

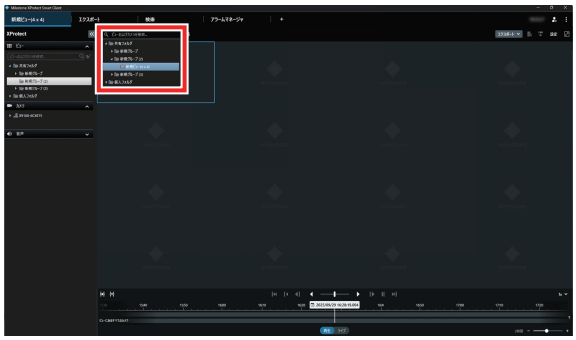
録画映像を見る

再生画面には現在選択しているビューと、ビューに含まれるカメラの再生映像が表示されます。
ここでは、ビューを切り換えて再生映像を見る方法について説明します。

ご注意：

- 短時間にビューを頻繁に切り換えないようにしてください。

1 ビューリストをクリックして、プルダウンから表示するビューを選択する
選択したビューの再生映像が表示されます。



メモ：

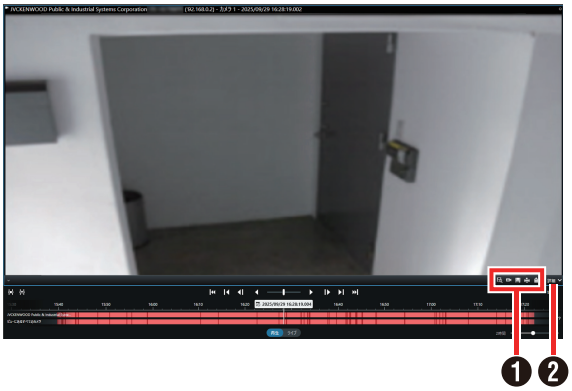
- [ビュー]パネルのツリーからビューを選択することもできます。
- あらかじめビューの登録が必要です。詳しくは「カメラ映像の分割表示を設定する」(P.85)をご覧ください。
- ビューに表示されたカメラ映像は、ダブルクリックすると全体表示できます。

再生画面のツールバーやボタンを使う

再生映像にマウスカーソルを移動すると、ツールバーやボタンが表示されます。

メモ：

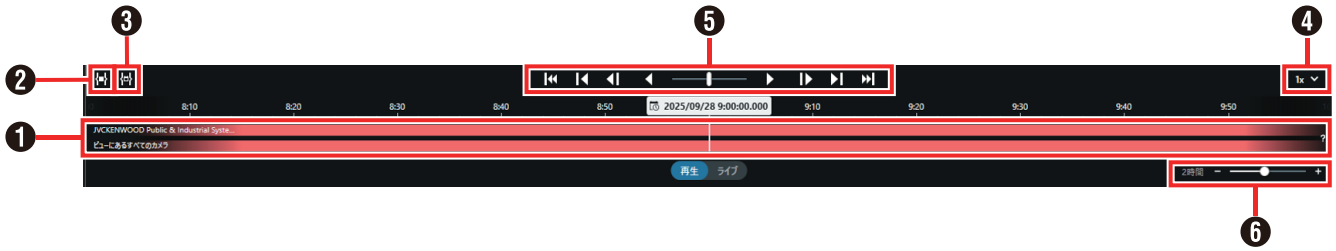
- マウスカーソルを映像に移動させたときにツールバーを表示させたくない場合は、キーボードの【Ctrl】キーを押したままマウスカーソルを動かします。



	項目	内容
❶ ❷	カメラツールバー [詳細]	カメラのショートカットメニューです。 カメラツールバーや[詳細]に表示されるアイコンおよびメニューは、カメラの設定や映像画面の大きさによって異なります。 • (新しい検索ウィンドウにカメラを送信) 検索画面に移動します。 • (独立再生) 特定のカメラだけ、録画映像を再生します。(P.306) • (スナップショット) 選択しているカメラ映像の静止画像を作成します。 • (プリンターに送信) カメラの録画映像を印刷します。 • (クリップボードへコピー) 選択しているカメラ映像の静止画像をクリップボードにコピーします。1 台のカメラからコピーできる画像は 1 度に 1 つだけです。 • (カメラ) 選択したカメラ映像の位置に別のカメラの映像を表示します。 • (ウィンドウに送信) 選択したカメラ映像を別のウィンドウに送って表示します。 • (Matrix に送信) 手動で Matrix によるライブ映像画面へのライブ映像配信を行ないます。 • デジタルズーム デジタルズームを使用します。(P.294)

録画映像を再生/停止/コマ送りなどの操作をする

ビューワー"Smart Client"の再生ナビに表示されているボタンで、再生、停止、コマ送りなどの操作を行ないます。

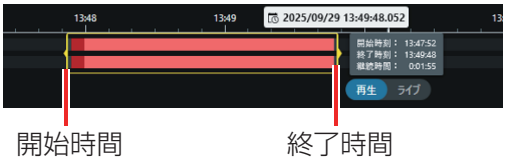


❶ タイムライン

再生映像のタイムラインが表示されます。記録の有無や類から映像が検索できます。(P.301)

❷ (タイムラインに開始時刻と終了時刻を設定する)

開始時間インジケーターと終了時間インジケーターをドラックして期間を選択できます。



❸ (カレンダーに開始時刻と終了時刻を設定する)

カレンダーから開始時間と終了時間を指定できます。



❹ (再生速度)

クリックすると、再生速度を指定できます。

を選択すると、1 倍速で再生します。

❺ 再生ボタン/ナビゲーションボタン/シャトルスライダー

ボタン	機能
◀/❚❚	逆再生/一時停止します
◀❚	選択されているカメラのひとつ前の画像に移動します。(コマ戻し)
⏮	選択している再生映像のひとつ前のシーケンスに移動します。シーケンスがナイ場合や、シーケンスの長さによっては、正しく動作しないことがあります。
⏮	選択している再生映像の最も古い録画時間に移動します。10 倍以上で再生している場合は正しく動作しないことがあります。
▬	ドラッグして再生速度を調整しながら再生/逆再生します。
▶/❚❚	通常再生/一時停止します
❚▶	選択されているカメラの次の画像に移動します。(コマ送り)
⏭	選択している再生映像の次のシーケンスに移動します。シーケンスがない場合や、シーケンスの長さによっては、正しく動作しないことがあります。
⏭	選択している再生映像の最も新しい録画時間に移動します。10 倍以上で再生している場合は、正しく動作しないことがあります。

❻ 時間幅スライダー

再生の時間幅、独立再生やタイムラインでの録画のシーケンス(最小 5 分～最大 4 週間)を指定できます。

録画映像を検索する

本機で録画した映像は、次の方法で検索できます。

- 「録画日時から検索する」(P.301)
- 「録画の有無(タイムライン)から画像を検索する」(P.301)
- 「録画映像のまとまり(シーケンス)の一覧表示から検索する」(P.302)
- 「録画映像のエリアを指定して検索する(スマートサーチ)」(P.303)
- 「メタデータ検索」(P.304)

録画日時から検索する

タイムラインの上に表示された、録画の再生日時(青色)から映像を検索します。

1 タイムライン上の再生の日付または時刻をクリックする

[移動]画面が開きます。



2 日時を指定して[移動]をクリックする

指定した日時の映像がビューに表示されます。



メモ：

- 再生時間は、すべてのカメラに共通の時間です(独立再生モードは除きます)。
- タイムライン上の任意の場所をダブルクリックすると、その特定の時刻へ移動します。
- モーション検知による記録や、ビュー内複数のカメラに指定日時に記録がない場合があります。この場合、カメラのデータベースから指定日時前の最後の画像が表示されます。(記録映像はデータベースに保存されています。)
- タイムラインのオプションで、再生中にギャップ(記録のない部分)をスキップしている場合、記録同時再生時に記録部分の終端を越えると再生が停止する場合があります。このような場合には設定を変更し、再生中にギャップをスキップしないでください。再生が停止した場合は、再度再生ボタンを押してください。

録画の有無(タイムライン)から画像を検索する

再生画面下部のタイムラインでは、記録の有無や種類から画像の検索ができます。

メモ：

- タイムラインはめやすです。実際の時間とずれて表示されたり、最新の記録状態が反映されるまで時間がかかることがあります。

■ タイムラインの見かた

タイムラインの上段には選択したカメラの録画期間が表示されます。下段には選択したカメラを含めてビューにあるすべてのカメラの録画期間が表示されます。

選択したカメラのタイムライン



ビューにあるすべてのカメラのタイムライン

タイムラインは色によって記録映像の有無などが表示されます。

色	内容
明るい赤	録画されている期間を示します。
赤	モーション(動き)検知またはイベントで記録されたことを示します。
緑	音声が記録されていることを示します。Smart Client Player のみで表示されます。
灰	録画されていない期間を示します。

■ タイムラインから検索する

タイムラインを直接操作して検索します。

1 タイムラインを左右にドラッグする

右へドラッグすると時間をさかのぼります。
左へドラッグすると先へ進みます。

メモ：

- マウスでタイムラインをドラッグしたときにタイムラインの一部が更新されない場合は、ビューワー"Smart Client"を再起動してください。
- マウスホイールを使用して、タイムラインを前後に移動することもできます。
- 本機では、音声タイムラインは表示されません。

録画映像のまとまり(シーケンス)の一覧表示から検索する

検索機能を使って、シーケンス(イベントまたはモーションで記録される記録映像のまとまり)、または指定した時間間隔の最初の画像の一覧表示で検索できます。

メモ：

- 大量のシーケンスが存在する場合、表示に時間がかかることがあります。また、その間は記録フレームレートが低下することがあります。
- シーケンスの表示が完了する前に検索を終了した場合、しばらくの間記録フレームレートが低下したり、ライブ表示が正常に行なわれないことがあります。
- 不要なシーケンスの生成をさけるには、カメラプロパティで[モーション検知と除外エリア]を適切に設定してください。モーション検知が不要な場合は、設定画面で[領域の除外]を[有効]にして、[すべて選択]を設定してください。(P.130)

1 [検索]をクリックする



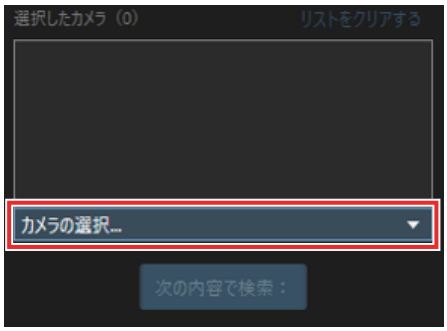
2 検索フィルターから、録画の時間間隔を選択する

過去 2 時間から最後の 7 日間まで選択することができます。

[カスタム間隔]を選択すると、任意の日付と時刻を指定できます。



3 [カメラの選択...]から検索するカメラを選択する



メモ：

- [リストをクリアする]をクリックするとすべてのカメラを選択からはずします。

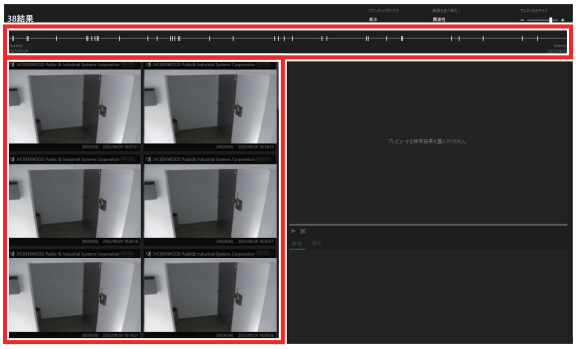
4 [次の内容で検索:]をクリックし、検索カテゴリを選択する

画面上部のタイムラインにイベントが発生した時間、下にサムネイルが表示されます。

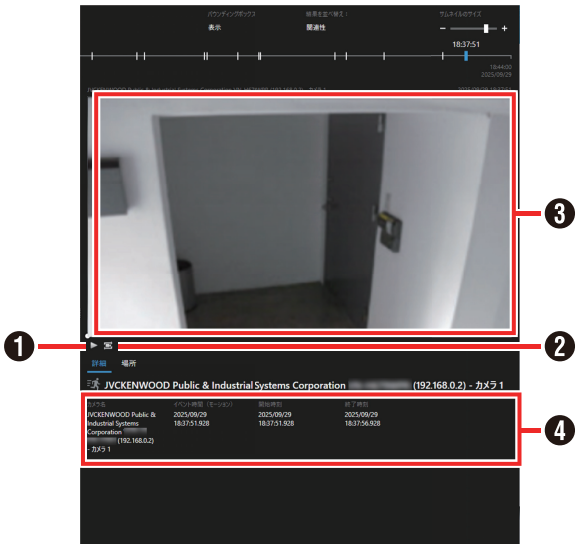


5 タイムラインのイベントまたはサムネイルをクリックする

画面右側に再生画面が表示されます。



6 記録映像を再生する



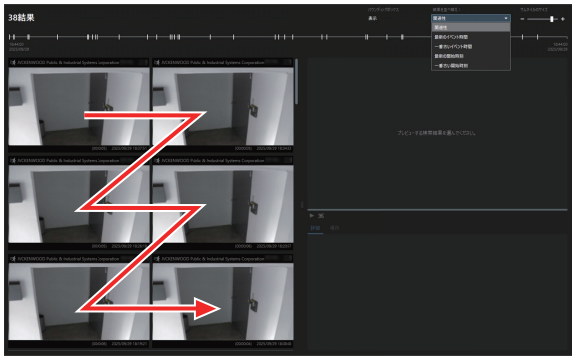
	項目	内容
❶	順方向再生	クリックすると映像が再生されます。もう一度クリックすると、再生が一時停止されます。
❷	再生タイムラインに選択した時間を使用	クリックすると[再生]タブの時間とプレビューのタイムラインの時間を同期させることができます。モーション検索した結果、同じ時間に他のカメラで何が起きていたかを調べたいときに便利です。
❸	再生画面	ダブルクリックすると、再生映像と同じツールバーが表示され、同様の操作ができます。(P.297)
❹	ステータス	再生画面に表示されている記録映像の詳細が表示されています。

■ バウンディングボックスを表示

画面上部中央の[バウンディングボックス]から[表示]を選択することにより、選択範囲のバウンディングボックスを表示することができます。

■ 結果を並び替え

サムネイルを任意の時間順に並べることができます。サムネイルは左から右に順に配置されます。



■ サムネイルの表示サイズの調整

画面右上のサムネイルのサイズバーを左右に動かすことにより調整することができます。

録画映像のエリアを指定して検索する（スマートサーチ）

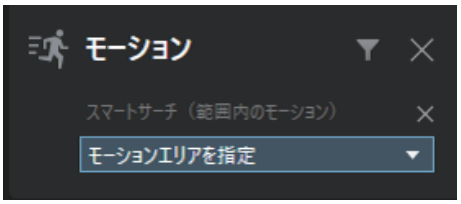
選択したカメラの記録映像でエリアを指定して、動きのあった部分を、検索することができます。

ご注意：

- スマート検索は表示されている画像の時間から前方または後方に検索します。
- 記録中にスマート検索を使うと、記録フレームレートが下がることがあります。CPU メーターを見ながら赤色表示にならない範囲でご利用ください。

1 [カメラの選択...]から検索するカメラを選択する

2 [次の内容で検索:]をクリックし、[モーション]を選択する



3 モーション画面で、[0 台のカメラが選択されています]をクリックする

選択したカメラのリストが表示されます。



4 画面内をドラッグして、検索するエリアを指定する

指定されたエリアの色が変わります。

透明のエリアは検索範囲です。赤色のエリアは検索除外範囲です。赤いエリアを非表示にしたい場合は、[マスクの非表示]をクリックしたままにします。



エリア内でモーション（動き）が検出されたデータの検索が開始されます。エリア内で動きが検知された画像が表示され、モーションはハイライト表示されます。

メモ：

- カメラの選択エリア内のモーションを検索する場合は、モーションしきい値を調整できます。

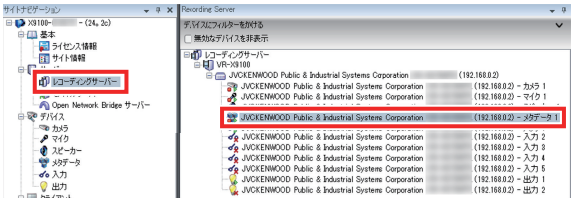
メタデータ検索

記録した映像は、カメラからの人物・車両・場所などの情報（メタデータ）をもとに、人/車両が映っている場面や指定した場所の映像を検索することができます。

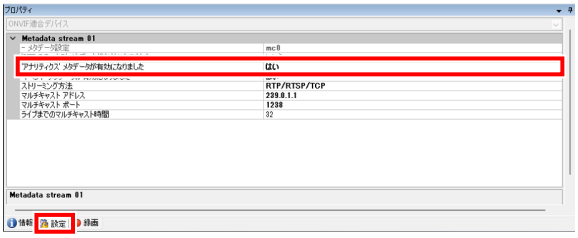
ご注意：

- メタデータ検索をする場合は、録画を開始する前にビューワー"Smart Client"でカメラの設定をする必要があります。
  次の設定を行なってください。

1 [Management Client] ー [サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、設定するカメラの[メタデータ]をクリックする

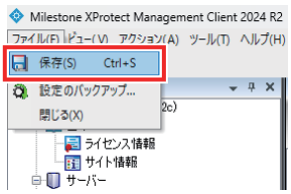


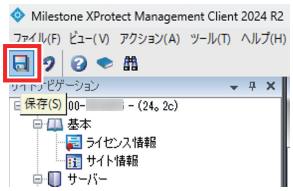
2 右側のプロパティ画面の[設定]をクリックしてタブを切り替え、['アナリティクス'メタデータが有効になりました]を[はい]にする



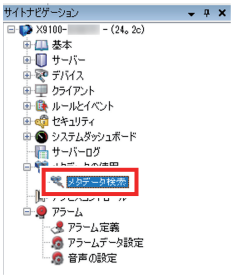
3 ファイルメニューから[保存]を選択する あるいは[保存]ボタンをクリックする

変更した設定が保存されます。





4 [メタデータの使用] ー [メタデータ検索]をクリックする



5 [検索カテゴリ]の中から車両、場所、人物のいずれかをクリックしてチェックを入れる

チェックを入れると、録画映像を検索する際に条件として使用することができます。

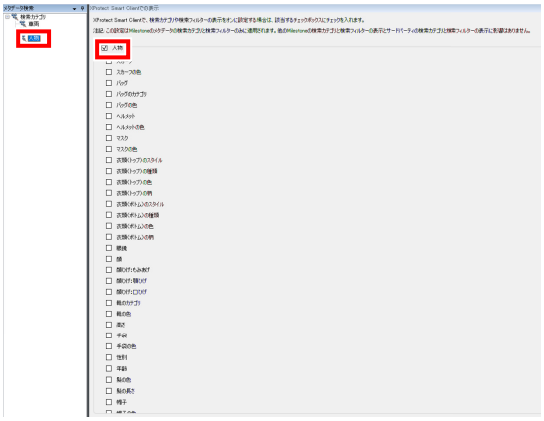
- 検索カテゴリ：[車両]の場合



- 検索カテゴリ：[場所]の場合



- 検索カテゴリ：[人物]の場合



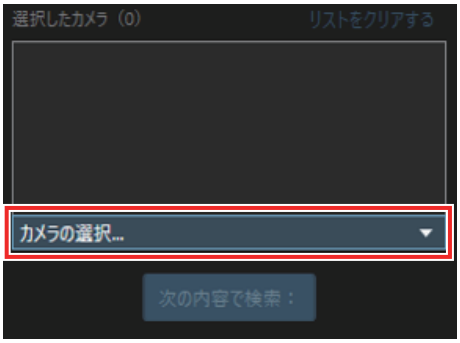
6 メニューバーの[ファイル] ー [保存]をクリックするあるいは[保存]ボタンをクリックする

変更した設定が保存されます。

1 [検索]をクリックしてタブを切り替える



2 [カメラの選択...]から検索するカメラを選択する



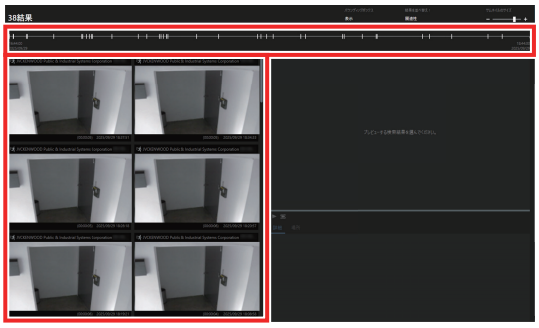
3 [次の内容で検索：]をクリックして、[人物]/[車両]/[場所]を選択する

画面上部のタイムラインに[人が映っている][車両が映っている][指定した場所が映っている]時間（イベントが発生した時間）、その下にサムネイルが表示されます。



4 タイムラインのイベントあるいはサムネイルをクリックする

画面右側に再生画面が表示されます。



その他の便利な機能を使う

特定のカメラだけ録画時間を変更して再生する(独立再生)

再生画面では通常、同時刻の録画映像がすべてのカメラで一斉に再生されます。独立再生機能では、特定のカメラについて映像の録画時間を変更して再生できます。

メモ：
- 独立再生は、複数のカメラについて行なうことができます。
- 独立再生は、ライブ映像画面でも行なうことができます。(P.296)

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、(独立再生)をクリックする

カメラのタイトルバーが黄色に変わり、一時停止状態になります。

2 タイムラインを操作して、見たい映像をさがす

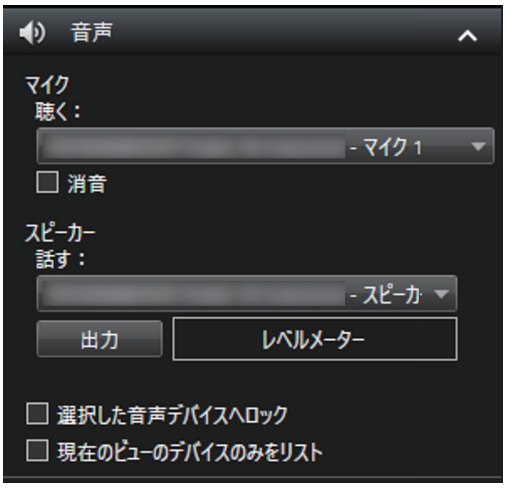


	項目	内容
❶	タイムライン	ドラッグして左右に動かすと、時間をさかのぼったり、先に進めることができます。(P.301)
❷	(独立再生)	独立再生を終了します。独立再生を終了すると、タイトルバーの色が黄色から通常に戻ります。
❸	(再生画面切換)	現在再生している記録映像の時刻で、すべてのカメラ映像の再生画面が表示されます。
❹	再生ボタン	再生/逆再生、コマ戻し/コマ送りを行ないます。(P.300) 中央に再生中の映像の時間が表示されます。

メモ：
- カメラ映像の表示サイズが小さい場合は、ビューワー"Smart Client"を最大表示するか、カメラ映像をダブルクリックして拡大表示してください。

記録した音声を再生する

マイクがついたカメラの音声を記録している場合、再生画面で記録音声を聞くことができます。



ご注意：
- 複数の監視用パソコンで音声を再生すると、音声が乱れる場合があります。
- 設定画面から再生画面に戻ったときに、[音声]セクションのマイク選択が[なし]になることがあります。再度選択してください。
- 静止画再生時や[正方向×1]以外のサーチ･コマ送り再生の場合、音声は出力されません。
- 記録動作中に記録映像の再生操作を行なった場合、再生される音声が途切れる場合があります。

1 [音声]パネルの[聴く]から音声を選択する

メモ：
- 一時的に消音するには、[消音]にチェックを付けます。
- 音声を設定しているカメラを選択したときは、設定されている音声が出力されます。
- 音声を設定していないカメラを選択したときは、最後に出力されている音声が継続出力されます。
- 再生画面では、[スピーカー]は使用できません。

監視用パソコンから映像の画面を印刷する

画面に表示している画像を印刷できます。
ここでは再生画面のカメラツールバーから印刷する方法について説明します。ライブ映像画面、検索の再生画面でも同様の操作で印刷できます。

メモ：

- VR-X9100 本体からは印刷できません。本機能は、監視用パソコンにダウンロードしたビューワー"Smart Client"で使用できる機能です。

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、(プリンターに送信)をクリックする

[Milestone XProtect Smart Client 監視レポート]画面が表示されます。



メモ：

- [プレビュー]をクリックすると印刷プレビューが表示されます。
- [ユーザーのメモ]にコメントを入力すると、印刷時にコメントも印刷されます。

2 [印刷]をクリックする

3 プリンターの設定をして、[印刷]をクリックする

映像・音声を保存する

動画/静止画や音声をUSBフラッシュメモリーなどに保存する

本機は、記録した画像や音声を、動画・静止画またはデータベース形式で保存（エクスポート）して、監視システム外のパソコンで見ることができます。

ご注意：

- 時計の変更により時刻が大きくずれた画像を含むエクスポートは、失敗する場合があります。この場合、時刻がずれる以前と以降を分けてエクスポートしてください。
- 時計を進めた場合、記録した画像は間が開きますが、再生およびエクスポートは問題ありません。
- 時計を遅らせた場合、記録した画像には重なりができます。重なった部分は古い画像（時計を変更する前に記録していた部分）で再生されます。

メモ：

- 監視用パソコンでも、記録映像や音声をUSBフラッシュメモリーやデスクトップ、DVDに保存することができます。
- USBフラッシュメモリーを使うときは、あらかじめ本機のUSB端子にUSBフラッシュメモリーを接続してください。
- DVDに書き込むときは、あらかじめ本機のUSB端子にDVDドライブを接続してください。
- 光ディスクメディアは、未使用または消去済みのメディアを使用してください。
- メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合は、記録が中断している期間を選択するとエラーが表示されることがあります。この場合は記録が連続している期間を選択してください。

■保存（エクスポート）形式

ビューワー"Smart Client"では、保存するデータを次の３つの形式から選択できます。

●XProtect フォーマット

Milestone XProtect データベースフォーマットで動画を保存します。このフォーマットは、XProtect SmartClient - Player アプリケーションでのみ再生できます。
ビューワー"Smart Client"がインストールされていないパソコンでも、Smart Clientと同じような画面で再生や操作ができます。

●メディアプレーヤーのフォーマット

一般的なパソコンのメディアプレーヤーで再生できる動画形式で保存します。

●静止画像

静止画を保存します。

■DVDへの書き込み準備

エクスポート先をDVDにする場合は、あらかじめディスクのフォーマットが必要です。

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[Windows システムツール] ー [PC]をクリックし、DVD ドライブをダブルクリックする
[ディスクの書き込み]が表示されます。

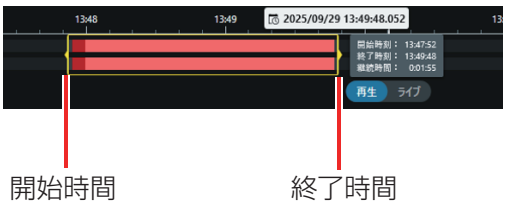
2 ディスクのタイトルを入力し、[USB フラッシュドライブと同じように使用する]をクリックして[次へ]をクリックする
ディスクがフォーマットされます。

動画または静止画を保存する

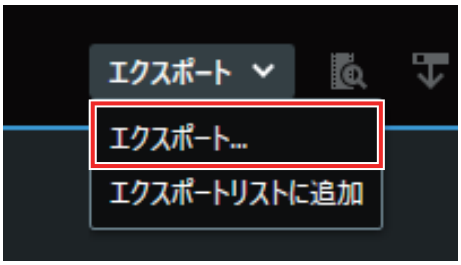
1 [再生]をクリックする



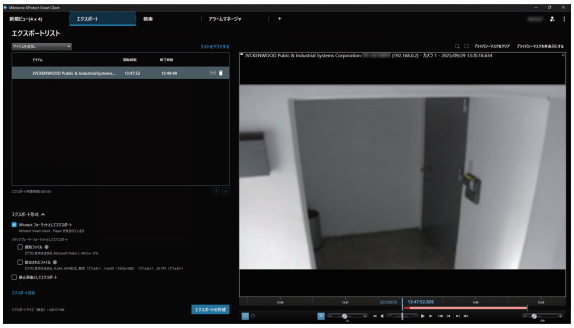
2 (時間選択モード)をクリックして、タイムラインで時間を選択する
開始時間インジケーターと終了時間インジケーターを左右にドラッグして、時間を選択します。



3 画面右上の[エクスポート]をクリックし、[エクスポート...]を選択する
エクスポート設定画面が表示されます。

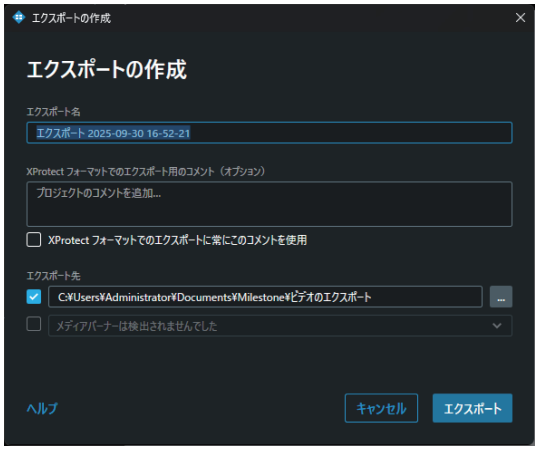


4 エクスポートの設定を行なう



ご注意：

- 本機で録画データをエクスポートする際は、[エクスポート先]には、C ドライブ以外を指定してください。
  C ドライブの空き容量が不足すると、本機が正常に動作しなくなる場合があります。



項目	内容
エクスポート名	保存するファイル名を入力します。
XProtect フォーマットでのエクスポート用コメント（オプション）	XProtect フォーマットでエクスポートする際のコメントを入力します。
XProtect フォーマットでのエクスポートに常にこのコメントを使用する	チェックを付けると、XProtect フォーマットでエクスポートする際は入力したコメントが使用されます。
エクスポート先	• パス USB フラッシュメモリーや DVD ドライブなどを保存先に指定します。（初期値は [C:¥ Users ¥ Administrator ¥ Documents ¥ Milestone ¥ビデオのエクスポート]です。） • メディアバーナー 未書き込みまたは消去済みのディスクが挿入されたドライブを選択してください。

メモ：

- ファイル名を入力しなかった場合は、日付と時間が自動的に名前に設定されます。

5 [エクスポート]をクリックする

指定した場所に指定したエクスポート名のフォルダが自動で作成され、エクスポートが開始されます。

メモ：

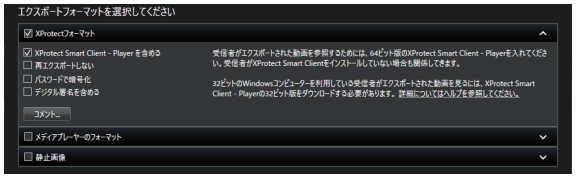
- エクスポート中はビューワーの上部にエクスポート状況が表示されます。[キャンセル]をクリックするとエクスポートを中止します。
- エクスポートした DVD を取り出すときは、スタートメニュー右クリックから[エクスプローラー]をクリックして、[PC]を選択します。[デバイスとドライブ]から DVD ドライブを右クリックして[取り出し]をクリックします。
- エクスポート設定でパスワードで暗号化を選択した場合は、[エクスポート]ボタンをクリックした後にパスワードの設定が必要です。

ご注意：

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから[エクスプローラー]をクリックして、[PC]を選択します。[デバイスとドライブ]から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして[取り出し]をクリックします。
  USB フラッシュメモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、[取り出し]の操作を確実に行なってください。

映像・音声を保存する

■ エクスポートフォーマットの設定



● XProtect フォーマット

項目	内容
XProtect Smart Client-Player を含める	チェックを付けると、動画と一緒に XProtect Smart Client-Player アプリケーションが保存されます。
再エクスポートしない	動画の再エクスポートを許可しない場合にチェックを付けます。
パスワードで暗号化	エクスポートするデータを暗号化する場合にチェックを付けます。暗号解読用のパスワードを設定してください。
デジタル署名を含める	チェックを付けると、保存するデータにデジタル署名します。
エクスポートにコメントを追加	コメントを入力します。

● メディアプレーヤー（個別ファイル）のフォーマット

項目	内容
コンテンツ	ビデオのみ、音声のみ、またはビデオと音声の両方を保存するか選択します。
フォーマット	AVI 形式または MKV 形式のいずれかを選択します。
コーデック	ビデオコーデックを選択します。
タイムスタンプを含める	保存する動画に日付と時刻を追加します。
フレームレートの低減	選択すると、エクスポートのフレームレートを低減します。
ビデオのテキスト	動画の前後に挿入するテキストを作成できます。テキストは保存するすべてのカメラに追加され、静止画像として表示されます。

● メディアプレイヤー（統合されたファイル）のフォーマット

項目	内容
一般設定	
コーデック	H.264 のみ。
コンテンツ	ビデオのみ、またはビデオと音声を保存するかを選択します。
圧縮品質	圧縮レベルを選択します。
解像度	エクスポートファイルの最大解像度を選択します。
フレーム数/秒（FPS）	1 秒間に表示されるフレーム数を選択します。
詳細設定	
フォーマット	最終的な出力ファイルの形式を AVI 形式または MVK 形式のいずれかを選択します。
解像度のアップスケールを防止	低解像度のカメラの映像が拡大されて粗く表示されるのを防ぐための設定です。チェックを付けると、映像の出力解像度を元のサイズ以上に大きならないように制限します。
パディングを追加	異なるカメラの映像を 1 つのエクスポートファイルに統合すると、再生時に映像の解像度が変わることがあります。一部のメディアプレイヤーでは、こうした解像度の変化をサポートしていない場合があります。チェックをつけると、映像の周囲にパディングを追加し、映像全体を通して同じ解像度にします。

● 静止画像

項目	内容
タイムスタンプを含める	保存する画像に日付と時刻を追加します。

● XProtect フォーマットで 1 時間分の映像をエクスポートした場合の容量のめやす

- ビットレート：2Mbps

チャンネル数	必要容量
1ch	0.9Gbyte
4ch	3.6Gbyte
16ch	14.4Gbyte

- ビットレート：4Mbps

チャンネル数	必要容量
1ch	1.8Gbyte
4ch	7.2Gbyte
16ch	28.8Gbyte

エクスポートしたデータをパソコンで再生する

Milestone XProtect データベースフォーマットで保存（エクスポート）したデータをパソコンで見る場合は、専用のビューワー“XProtect Smart Client - Player”を使用します。

メモ：

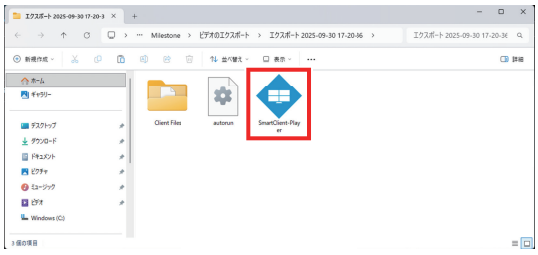
- 専用ビューワーは、エクスポートするときに[XProtect Smart Client - Player を含める]にチェックを付けると、動画データと一緒に保存されます。
- 専用ビューワーの詳細につきましては、ビューワーのヘルプまたは Milestone Systems 社のホームページをご覧ください。
  http://www.milestonesys.com
  （URL は変更される場合があります。）

XProtect Smart Client - Player を起動する

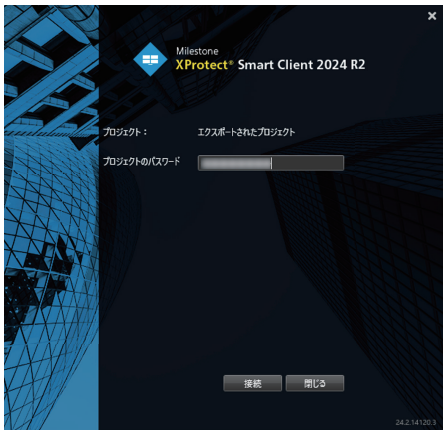
1 エクスポートしたデータをパソコンのデスクトップなどにコピーする

2 エクスポートしたデータフォルダを開く

3 データフォルダの中の[SmartClient-Player]をダブルクリックする
ビューワーが起動します。



4 エクスポートのときに入力したパスワードを入力する



■ データの再生画面

XProtect Smart Client-Player は、ビューワー“Smart Client”と同じように操作できます。



❶ タイムライン
ドラッグして左右に動かすと、時間をさかのぼったり、進めることができます。（P.301）

❷ 再生ボタン/シャトルスライダー

ボタン	機能
	選択されているカメラのひとつ前の画像に移動します。（コマ戻し）
	逆再生します。
	ドラッグして再生速度を調整しながら再生または逆再生できます。
	通常再生します。
	選択されているカメラの次の画像に移動します。（コマ送り）

❸ 時間幅スライダー
再生の時間幅、独立再生やタイムラインでの録画のシーケンス（最小 5 分～最大 4 週間）を指定できます。

■ XProtect Smart Client-Player を終了する

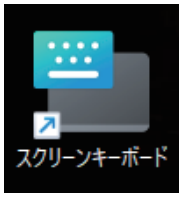
1 ×（閉じる）をクリックする
XProtect Smart Client-Player が終了します。

レコーダーの便利な機能を使う

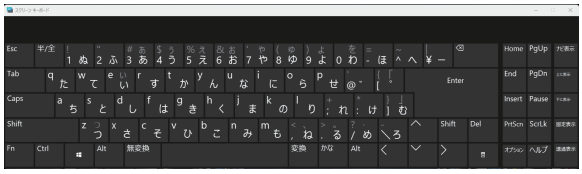
スクリーンキーボードを利用する

本機背面のUSB端子に接続したキーボードの他に、内蔵のスクリーンキーボードを使って文字を入力することもできます。

1 **デスクトップの[スクリーンキーボード]をダブルクリックする**
スクリーンキーボードが起動します。



2 **入力する文字の上にカーソルを合わせ、クリックする**



メモ：
- 英語入力と日本語入力を切り換えるには、半/全をクリックします。

画面をロックする

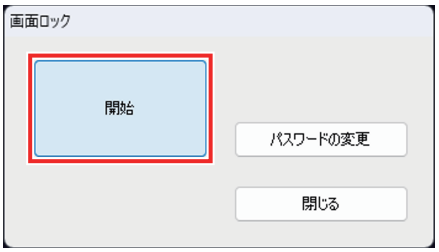
操作ロック機能を使用すると、間違って電源オフしてしまうなどの誤操作を未然に防止できます。

メモ：
- お買い上げ時は、操作ロックの設定／解除に使用するパスワードが設定されていません。
- 操作ロック中はスクリーンキーボードを閉じる操作と、操作ロックを解除する操作以外はできません。

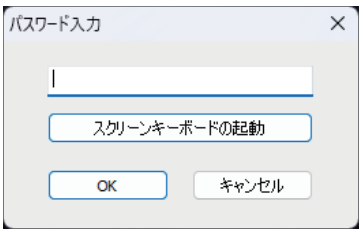
1 **デスクトップの[画面ロック]をダブルクリックする**
[操作ロック]画面が表示されます。



2 **[開始]をクリックする**



3 **パスワードを入力する**



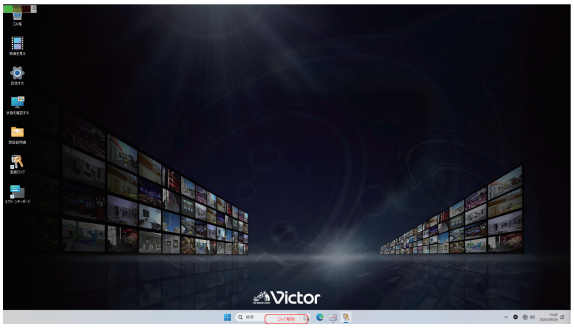
メモ：
- 必要に応じて[スクリーンキーボードの起動]をクリックして入力してください。

4 **[OK]をクリックする**
操作がロックされ、デスクトップに[ロック解除]が表示されます。

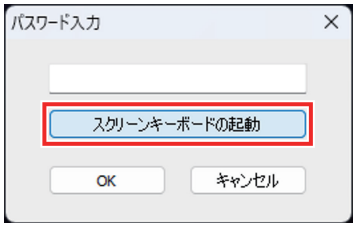
■ ロックを解除する

1 デスクトップの[ロック解除]をクリックする

[パスワード入力]画面が表示されます。



2 [スクリーンキーボードの起動]をクリックする



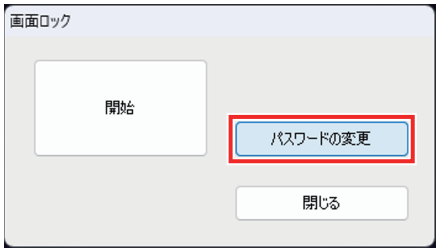
3 パスワードを入力し、[OK]をクリックする

ロックが解除されます。

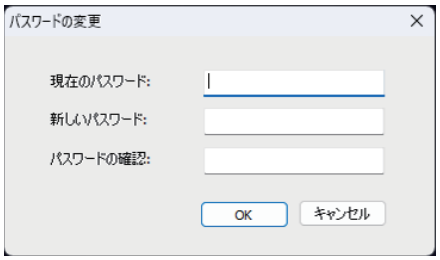
■ パスワードを変更する

1 [操作ロック]画面で[パスワードの変更]をクリックする

[パスワードの変更]画面が表示されます。



2 現在のパスワードを入力する



3 新しいパスワードを入力する

確認のため 2 回入力します。

4 [OK]をクリックする

パスワードが変更されます。

保守編

保守作業時のご注意

保守作業の前に、取扱説明書（設置編）の安全上のご注意をお読みください。
また、下記についてもご注意のうえ、作業を行なってください。

■ 取り扱いについて

- シンナーやベンジン、塩素系洗剤、殺虫剤など揮発性の物をかけたり、またゴムやビニール製品などを長時間接触させたままにしないでください。
  キャビネットの塗装が変質したり、はがれるなどの原因となります。
- HDD を交換する際は、本機および HDD に振動や衝撃を与えないようにしてください。
  HDD の故障の原因になることがあります。

■ 省エネについて

- 安全および節電のため、長期間使用しないときは電源を切ってください。

■ お手入れ・点検について

- お手入れは、電源を切ってから行なってください。
  外装の汚れは乾いた柔らかい布などで拭き取ってください。
  汚れがひどい場合は、中性洗剤を水で薄めてふき、後でからぶきしてください。
  シンナーやベンジンなどでふかないでください。表面が溶けたり、くもったりします。
- フロントパネルは傷つき易いので、汚れは柔らかい布などで拭きとってください。
  汚れがひどい場合は、中性洗剤を水で薄めてふき、後でからぶきしてください。
  シンナーやベンジンなどでふかないでください。表面が溶けたり、くもったりします。
- ファンは定期的に掃除してください。
  ほこりがたまった状態で使用すると、故障の原因になることがあります。
  掃除をする際は、電源を切ってから行なってください。

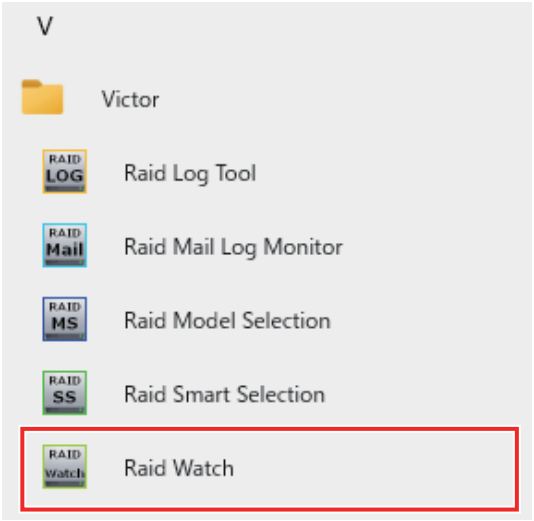
メンテナンスをする

ハードディスクの管理情報（S.M.A.R.T.）を表示する

本機に搭載されているハードディスクユニット（HDD ユニット）ごとの S.M.A.R.T 情報を確認します。
S.M.A.R.T 情報は、録画データを保存しているハードディスクユニット（HDD ユニット）が自分自身の状態を監視し、故障の兆候を早期検出しやすくするための機能です。
ドライブの状態を数値で確認できるため、突然の故障によるデータ消失を防ぐための予防措置が可能になります。

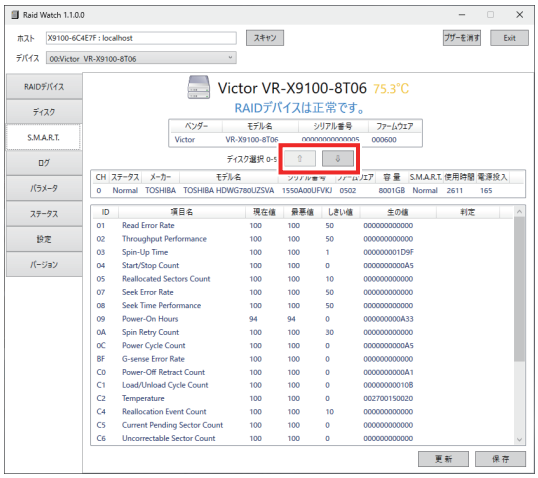
■ S.M.A.R.T 情報の確認方法

1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて]－[Victor フォルダ]－[RAID Watch]をクリックする



2 [RAID Watch]が起動したら、[S.M.A.R.T]をクリックしてタブを切り替える

S.M.A.R.T 情報の画面が表示されます。
ディスク選択の[⇧/⇩]ボタンをクリックすると、本機に搭載されているハードディスクドライブを切り替えることができます



■ S.M.A.R.T 情報でわかること

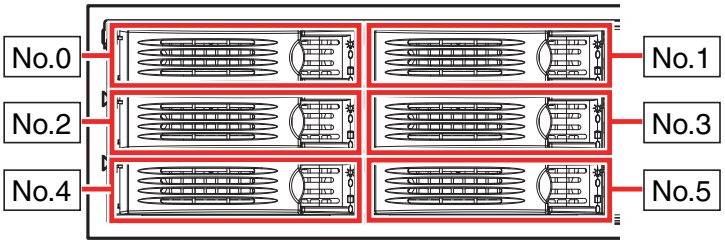
項目	内容
CH	現在選択している HDD ユニットの番号
ステータス	HDD ユニットの状態（Normal/Down/Recover など） Down 状態では、S.M.A.R.T 情報は正しく表示されません。 リカバーが開始されると、新 HDD ユニットのスマート情報が表示されます。
メーカー	HDD ユニットのメーカー名
モデル名	HDD ユニットのモデル名、製品番号
シリアル番号	HDD ユニットのシリアル番号
ファームウェア	HDD ユニットのファームウェアバージョン
容量	HDD ユニットの記憶容量（GB）
S.M.A.R.T	S.M.A.R.T 情報のステータス(Normal/Caution/Warning/Emergency)
使用時間	どれくらいの時間使われているか
電源投入	HDD ユニットに電源を入れた回数
ID	S.M.A.R.T 情報の番号
項目名	S.M.A.R.T 情報名
現在値	現在の状態
最悪値	現在までで最も悪かった状態
しきい値	これ以下になると明らかに異常という基準値
生の値	カウント現在値や現在温度値など具体的な数値
判定	状態判定

■ S.M.A.R.T 情報の項目

ID	項目名	内容
01	Read Error Rate	エラー発生率とエラー件数
02	Throughput Performance	パフォーマンスの状態
03	Spin Up Time	規定回転に達する時間
04	Start/Stop Count	回転/停止した回数
05	Reallocated Sector Count	代替処理の率と不良セクターの数
07	Seek Error Rate	シークエラーの発生率と件数
08	Seek Time Performance	シーク時間のパフォーマンス
09	Power On Hours Count	電源 ON の積算時間
0A	Spin Retry Count	スピンアップのリトライ回数
0C	Power Cycle Count	電源 ON/OFF を制御した回数
BF	G-sense Error Rate	衝撃センサーが感知したエラー率
C0	Power off Retract Count	ソフト停止せず電源 OFF でヘッドが緊急退避した回数
C1	Load Cycle Count	ヘッド退避後に戻った回数
C2	Temperature	温度(Data は℃)
C4	Reallocated Event Count	再配置イベントカウント
C5	Current Pending Sector	代替処理待ちのセクター数
C6	Offline Uncorrectable	修復不可能セクター数
C7	Ultra DMA CRC Error Count	CRC エラーの数
DC	Disk Shift	プラッターのずれ
DE	Loaded Hours	アクチュエータの動作時間
E2	Load-in time	ヘッドが動作可能な時間
F0	Head Flying Hours	ヘッドの位置決めに必要な時間
F1	Total LBAs Written	LBAs(Logical Block Addresses)単位の書き込み回数
F2	Total LBAs Reads	LBAs(Logical Block Addresses)単位の読み込み回数

HDD ユニット交換方法

- ハードディスクに異常が発生したときは、HDD POWER/FAIL LED が点灯すると同時に警告ブザーが鳴ります。警告ブザーは MODE ボタンを押すことにより停止することができます。
- HDD POWER/FAIL LED が橙点灯の場合、該当の HDD ユニットに何らかの障害が発生しています。



❶ MODE ボタン

❷ HDD POWER/FAIL LED

ハードディスクのエラー表示

ハードディスクに異常が発生した場合、LCD モニターに次のエラー表示がされます。
どのハードディスクに異常が生じているかは、FAIL LED を確認してください。

エラー表示	内容
RAID-x ONE DRV DOWN(※) ※部には C または U が表示されます。	HDD ユニット 1 台で異常が発生している
RAID-6 TWO DRV DOWN(※) ※部には C または U が表示されます。	HDD ユニット 2 台で異常が発生している(RAID 6 使用時)
SYSTEM DOWN	HDD ユニット 3 台以上で異常が発生している (RAID 6 使用時。RAID 5 使用時は 2 台以上)
RAID OFF x DRV DOWN	HDD ユニット x 台で異常が発生している(RAID OFF 使用時)

HDD ユニット交換、復旧手順

ご注意：

- 故障した HDD ユニットを再度使用しないでください。
- 運用中に誤って正常な HDD ユニットを抜き取った場合、HDD ユニットを再度挿入しても、RAID 再構築は自動で行なわれません。
  再度、手動で RAID 設定をする必要があります。詳しくは、(P.34)をご確認ください。

■ [ONE DRV DOWN] [x DRV DOWN]が表示されている場合の復旧手順

1 **MODE ボタンを押して警告ブザーを止める**

2 **動作している場合は、安全のためバックアップをとる**

3 **FAIL LED が点灯している HDD ユニットを引き抜き、新しい HDD ユニットを入れる**
HDD ユニットの交換方法については、取扱説明書（設置編）「ハードディスクユニット（HDD ユニット）を増設する」をご覧ください。
2、3 分以内に LCD モニターに[RAID-x RECOVERING 0%]が表示されることを確認してください。
表示されない場合は、もう一度 HDD ユニットを抜き差ししてください。

4 **LCD モニターが正常動作表示[RAID-x NORMAL]に戻ることを確認する**
通常通り使用できます。

メモ：

- 正常動作表示が出ない場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

■ [TWO DRV DOWN]が表示されている場合の復旧手順

1 **MODE ボタンを押して警告ブザーを止める**

2 **動作している場合は、安全のためバックアップをとる**

3 **1 台目の FAIL LED が点灯している HDD ユニットを引き抜き、新しい HDD ユニットを入れる**
HDD ユニットの交換方法については、取扱説明書（設置編）「ハードディスクユニット（HDD ユニット）を増設する」をご覧ください。
2、3 分以内に LCD モニターに[RAID-6 RECOVERING 0%]が表示されることを確認してください。
表示されない場合は、もう一度 HDD ユニットを抜き差ししてください。

4 **LCD モニターに[RAID-6 ONE DRV DOWN]が表示されたら、2 台目の FAIL LED が点灯している HDD ユニットを手順 3 と同様に入れ替える**

5 **LCD モニターが正常動作表示[RAID-6 NORMAL]に戻ることを確認する**
通常通り使用できます。

メモ：

- 正常動作表示が出ない場合や、[TWO DOWN]から[ONE DOWN]にならない場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

■ [SYSTEM DOWN]が表示されている場合の復旧手順

● RAID 6 の場合の処理手順

1 MODE ボタンを押して警告ブザーを止める

2 動作している場合は、安全のためバックアップをとる

そのまま電源を切ると、その後電源を入れても正常に認識されなかったり、ファイルが読めなくなったりする場合があります。

3 開いているアプリケーションを全て終了する

ご注意：

- 終了時に障害がある場合や、画面がフリーズしている場合は、異常であると考えられますので、その時点でお買い上げの販売店にお問い合わせください。
  その際、本機の電源は切らないでください。データの復旧ができなくなる可能性があります。

4 FAIL LED が点灯している HDD ユニット 2 台を引き抜く

HDD ユニットの交換方法については、取扱説明書（設置編）「ハードディスクユニット（HDD ユニット）を増設する」をご覧ください。

5 本機の電源を切る

電源を切る方法については、（P.90）をご覧ください。

6 異常があった HDD ユニットを取り出した状態で、MODE ボタンを押しながら本機の電源を入れる

電源を入れる方法については、（P.28）をご覧ください。
LCD モニターに[RAID-TWO DRV DOWN]が表示されていることを確認する

7 新しい HDD ユニットを入れる

HDD ユニットを挿入後、数十秒以内に LCD モニターに[RAID-6 RECOVERING 0%]が表示されることを確認してください。
表示されない場合は、HDD ユニットの接続ができていない可能性があります。
その場合は、再度本機の電源を切り、それぞれの HDD ユニットを差し直して、手順 4 で取り出した HDD ユニットを引き抜いた状態で手順 6 から作業を行なってください。

8 LCD モニターの表示が[RAID-6 ONE DRV DOWN]になったら、手順 6 から[ONE DRV DOWN]が表示されている場合の復旧手順を行なう

9 2 台の HDD ユニットを 1 台ずつリカバーして、LCD モニターに正常動作表示[RAID-6 NORMAL]に戻ることを確認する

● RAID 5 の場合の処理手順

1 MODE ボタンを押して警告ブザーを止める

2 動作している場合は、安全のためバックアップをとる

そのまま電源を切ると、その後電源を入れても正常に認識されなかったり、ファイルが読めなくなったりする場合があります。

3 開いているアプリケーションを全て終了する

ご注意：

- 終了時に障害がある場合や、画面がフリーズしている場合は、異常であると考えられますので、その時点でお買い上げの販売店にお問い合わせください。
  その際、本機の電源は切らないでください。データの復旧ができなくなる可能性があります。

4 FAIL LED が点灯している HDD ユニットを引き抜く

HDD ユニットの交換方法については、取扱説明書（設置編）「ハードディスクユニット（HDD ユニット）を増設する」をご覧ください。

5 本機の電源を切る

電源を切る方法については、（P.90）をご覧ください。

6 異常があった HDD ユニットを 1 台取り出した状態で、MODE ボタンを押しながら本機の電源を入れる

電源を入れる方法については、（P.28）をご覧ください。
LCD モニターに[RAID-x ONE DRV DOWN]が表示されていることを確認する

7 新しい HDD ユニットを入れる

HDD ユニットを挿入後、数十秒以内に LCD モニターに[RAID-x RECOVERING 0%]が表示されることを確認してください。
リカバー中に、LCD モニターに[ONE DRV DOWN]が表示された場合は、HDD ユニットの接続ができていない可能性があります。
その場合は、再度本機の電源を切り、それぞれの HDD ユニットを差し直して、手順 4 で取り出した HDD ユニットを引き抜いた状態で手順 6 から作業を行なってください。

8 LCD モニターが正常動作表示[RAID-x NORMAL]に戻ることを確認する

通常通り使用できます。

ご注意：

- 正常動作表示が出ない場合や、使用中に再度[SYSTEM DOWN]が発生した場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

メンテナンスをする

メモ：

- LCD モニターに表示される正常動作表示には、下記 5 種類あります。

RAID OFF
NORMAL

RAID-1
NORMAL

RAID-5
NORMAL

RAID-6
NORMAL

RAID-10
NORMAL

- LCD モニターに表示されるリカバーのパーセント表示は、0%から上り 100%終了後、[RAID-x NORMAL]の表示に戻ります。
  異常が発生した HDD を入れ替えた後、RAID 構成の再設定が自動で始まります。
  FAIL LED は、リカバーが終了するまで点灯し、リカバーが正常終了した時点で消えます。

RAID-x
RCV START WAIT
↓
RAID-x
RECOVERING x%

カメラ交換

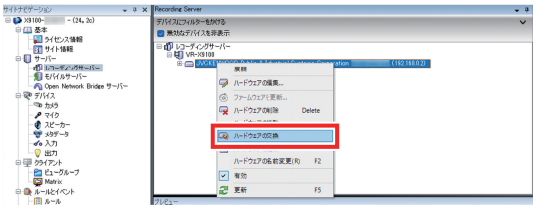
カメラなどの使用中のハードウェアデバイスを新しいハードウェアデバイスと交換します。
デバイスの交換は、新しいハードウェアデバイスを監視システムのネットワークに接続した後、設定ツール"Management Client"での設定が必要になります。

メモ：

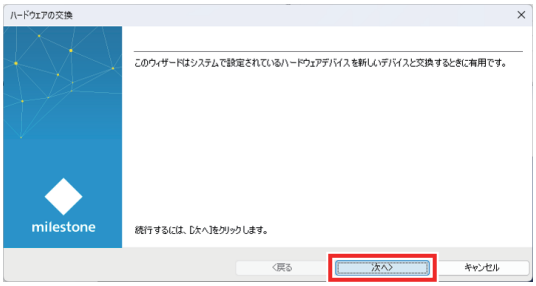
- カメラを交換する際は、基本的に同一モデル同士で交換してください。

1 [Management Client] ー [サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、交換するハードウェアデバイスをクリックして選択する

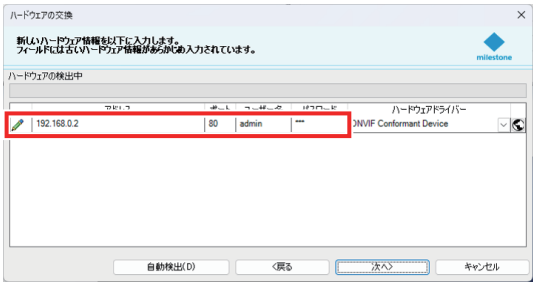
2 選択したハードウェアデバイスを右クリックし、[ハードウェアの交換]を選択する



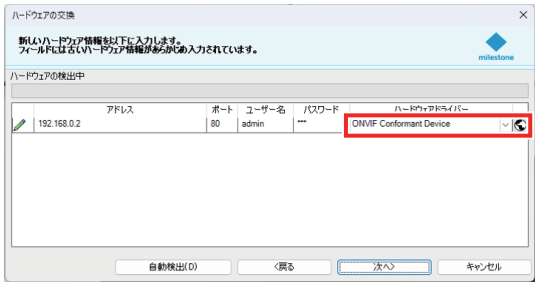
3 [次へ]をクリックする



4 新しいハードウェアの IP アドレス、ポート、ユーザー名、パスワードを入力する



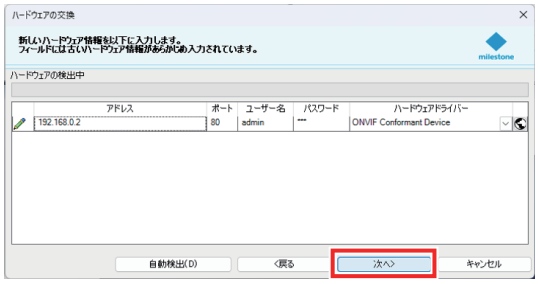
5 新しいハードウェアデバイスの[ハードウェアドライバー]を選択する



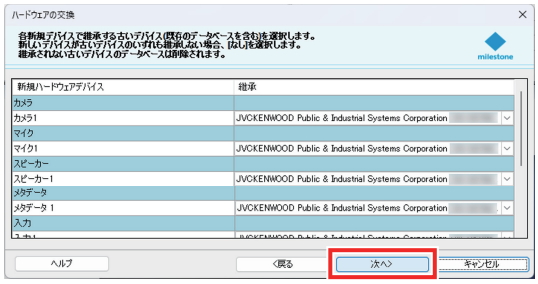
メモ：

- ドライバーを選択せずに、[自動検出]をクリックすると、自動的に必要なドライバーが検出され設定されます。

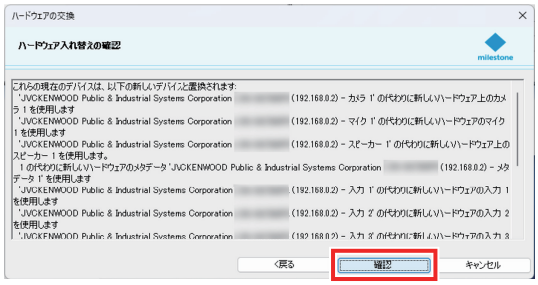
6 [次へ]をクリックする



7 [次へ]をクリックする



8 [確認]をクリックする



メモ：

- ハードウェアデバイスを交換した場合は、この設定後に必ず本機への認証処理を行なってください。(P.41)

■ 認証結果を確認する

ライセンス認証の設定が終わったら、設定ツール"Management Client"で認証結果を確認してください。

1 [Management Client] ー [基本] ー [ライセンス情報]を開く

表示内容については、「レコーダーのライセンス情報やサイト情報を確認する」(P.150)をご確認ください。



2 [ライセンス詳細] ー [アクティベーションなしの変更]を確認する

「アクティベーションなしの変更」は、「△/□」で表記されています。カメラを交換した際に認証(アクティベーション)をせずに使用し続けることが可能なカメラの台数が表示されています。

- △:カメラを交換した際に、認証(アクティベーション)をせずに使用しているカメラの台数
- □:カメラ交換した後に、認証(アクティベーション)をせずに使用し続けることが可能なカメラの台数
  この台数は、アクティベーション済みのカメラの台数によって変わります。

● カメラ交換した後に認証(アクティベーション)をした場合

「アクティベーションなしの変更」のカメラ台数が減り、「ライセンスアクティベーション済み」のカメラ台数が増えることを確認してください。

● カメラ交換した後に認証(アクティベーション)をしない場合

「アクティベーションなしの変更」のカメラ台数が増えていることを確認してください。



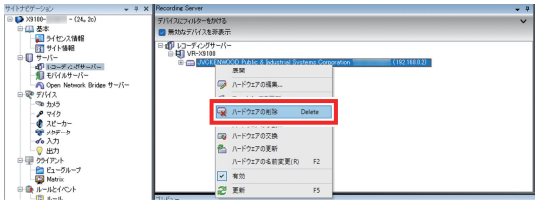
追加ライセンス数 (使用可能なライセンス数)	アクティベーション済みのカメラ台数 (台)	アクティベーションなしで交換可能なカメラ台数/年
16ch / 16+8ch	0～19	2
16+8 ch / 16+16 ch	20～26	3
16+16 ch / 16+24 ch	27～33	4
16+24 ch	34～39	5
16+24 ch / 16+32 ch	40～46	6
16+32 ch	47～48	7

■ハードウェアデバイスを削除する

使用しないカメラなど、不要なハードウェアデバイスを監視システムから削除する場合の説明です。

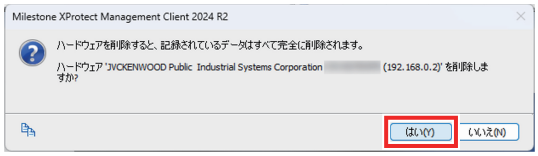
1 **[Management Client] ー [サーバー] ー [レコーディングサーバー]をクリックし、削除するハードウェアデバイスをクリックして選択する**

2 **選択したハードウェアデバイスを右クリックし、[ハードウェアの削除]をクリックする**



3 **[はい]をクリックする**

デバイスが削除されます。



ログを保存する

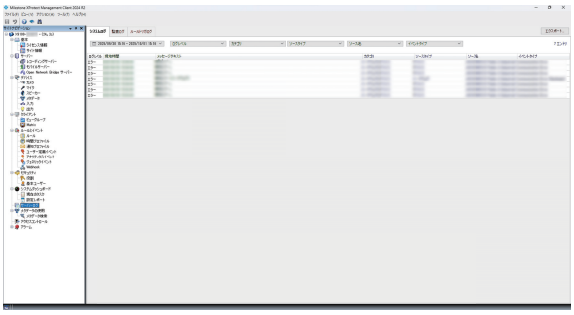
ログの保存方法は 3 種類あります。保存されるログの内容はそれぞれ異なりますので、目的に応じて必要なログのみを保存することも可能ですが、すべての情報を保存したい場合は、3 種類すべてのログを保存する必要があります。

設定ツールで保存する

ご注意：

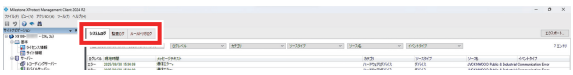
必ず Windows 認証(現行ユーザー)あるいは Windows 認証で設定ツール"Management Client"にログインしてください。
基本認証でログインすると、これらのログの取得ができません。

1 **[Management Client] ー [サーバーログ] をクリックして、ログを表示する**

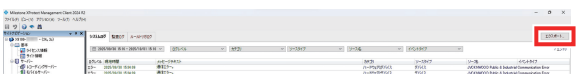


2 **[システムログ]、[監査ログ]、[ルールトリガログ] のいずれかをクリックしてタブを切り替え、保存したいログを表示する**

- システムログ：システム関連の情報（システム起動・シャットダウンの記録、エラーや警告の発生状況、ユーザーのログイン・ログアウト履歴、など）
- 監査ログ：ユーザーアクティビティ（ユーザーが本機を操作した履歴、など）
- ルールトリガログ：ルールの設定で[新しい<ログエントリ>を追加します]を設定しているアクションの実行情報

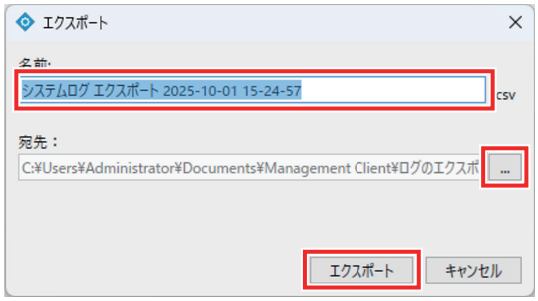


3 **保存したいログの期間・ログレベル・カテゴリ・ソースタイプ・ソース名・イベントタイプを選択し、[エクスポート]をクリックする**



4 **[エクスポートファイル名]とログファイルの保存場所を指定し、[エクスポート]をクリックする**

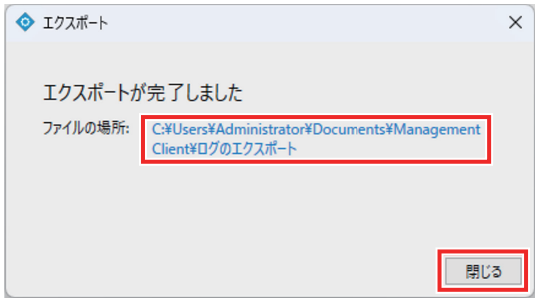
エクスポートが開始します。



5 **エクスポートが完了すると、メッセージが表示されます。**

ファイルの場所のリンクをクリックすると、保存したエクスポートファイルを表示します。

メッセージは[閉じる]をクリックして、閉じてください。



NVR メンテナンス情報で保存する

USB フラッシュメモリーにメンテナンス情報を保存できます。

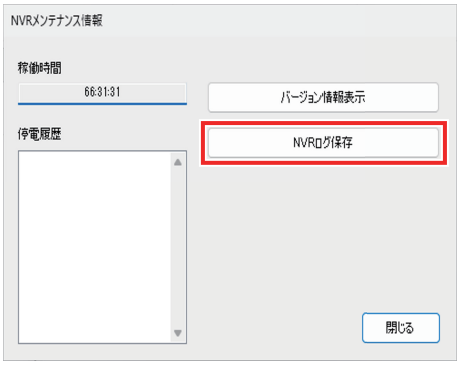
1 **USB フラッシュメモリーを本機の USB 端子に接続する**

2 **[状態を確認する]フォルダの[NVR メンテナンス情報]をダブルクリックする**

[メンテナンス情報]画面が表示されます。



3 **[メンテナンス情報保存]をクリックする**



項目	内容
稼働時間	本機の稼働時間が表示されます。
停電履歴	停電履歴が表示されます。一度も停電がない場合には何も表示されません。
バージョン情報表示	本機のバージョン情報を表示します。
NVR ログ保存	指定した期間のログを USB フラッシュメモリーに書き出します。
閉じる	[メンテナンス情報]画面を閉じます。

4 **期間を選択し、[保存]をクリックする**

USB フラッシュメモリーに[NVR_Log]という名前のフォルダが作成され、メンテナンス情報とログが保存されます。

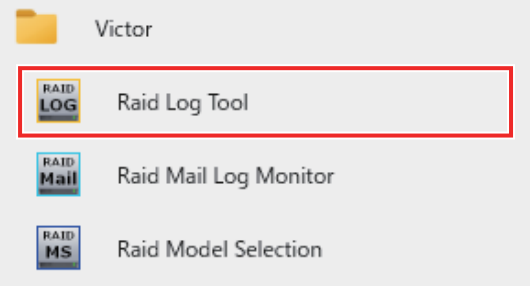
ご注意：

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから[エクスプローラー]をクリックして、[PC]を選択します。[デバイスとドライブ]から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして[取り出し]をクリックします。
  USB フラッシュメモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、[取り出し]の操作を確実に行なってください。

RAIDのログを保存する

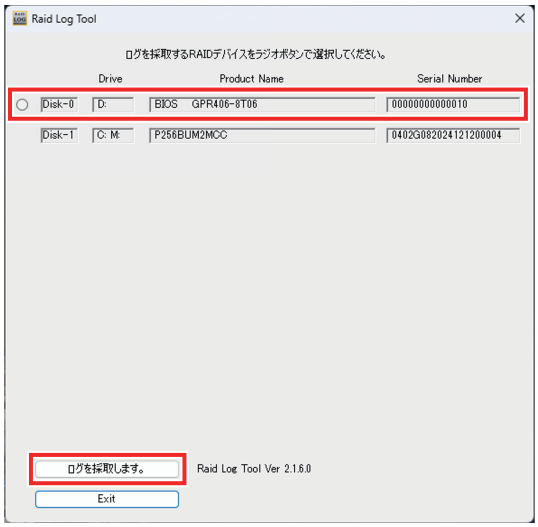
1 デスクトップの[スタート]をクリックし、[すべて]－[Victor フォルダ]－[Raid Log Tool]をクリックする

[Raid Log Tool]が起動します。



2 ログを取得したいRAIDを選択し、[ログを取得します。]をクリックする

2つのディスクが表示される場合がありますが、どちらも同じログが取得されます。

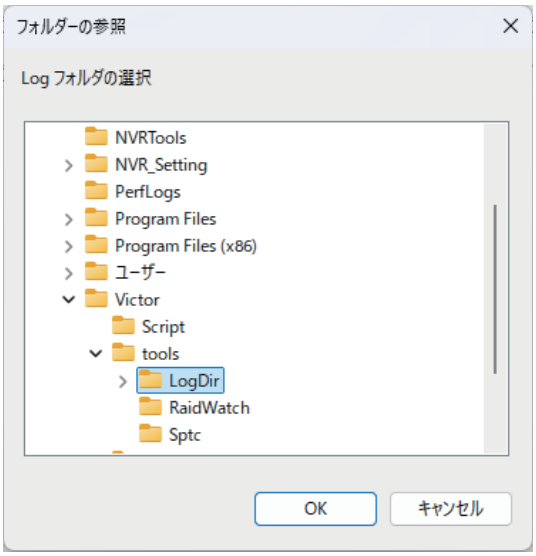


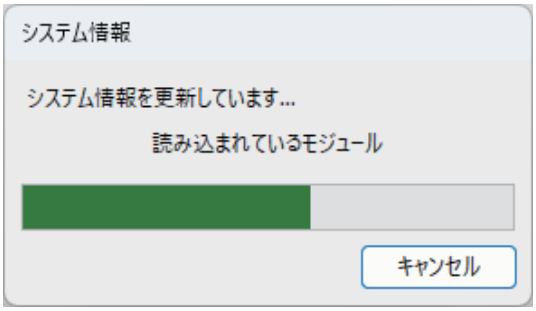
3 ログの保存場所をフォルダで選択し、[OK]をクリックする

デフォルトは[C:¥Victor¥tools¥LogDir]のフォルダ内に、取得したログのフォルダが作成されます。

[OK]をクリックすると、システム情報画面が表示され、システム情報ファイルが作成されます。

システム情報画面が消えると同時に、全てのログが指定のフォルダーに保存されます。





4 [Exit]をクリックし、終了する

指定したフォルダ内に[年月日時間]のフォルダーが作成され、フォルダ内に以下のファイルが作成されます。

❶ 指定のスロット番号の RAID のログ

❷ Windows Application Event Log

❸ Windows System Event Log

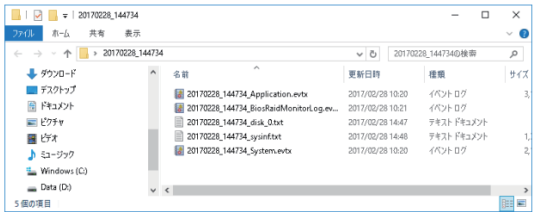
❹ Windows RAID アプリ Event Log

❺ メモリーダンプファイル（存在する場合）

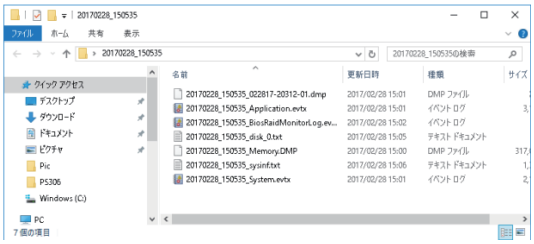
❻ メモリーミニダンプ（存在する場合）

❼ システム情報ファイル

- メモリーダンプが存在しない場合のフォルダ内の例



- メモリーダンプが存在する場合のフォルダ内の例



設定を復元する

設定を復旧する場合などに、保存した設定ツール"Management Client"の設定を読み込むことができます。

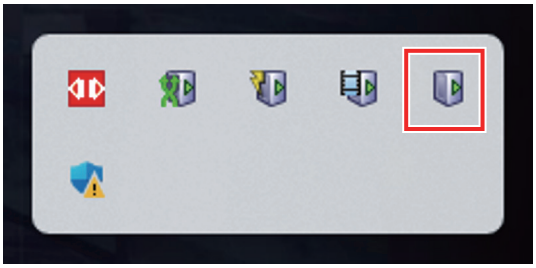
設定ツールの設定を読み込む

保存した設定を読み込んで、設定を復元します。

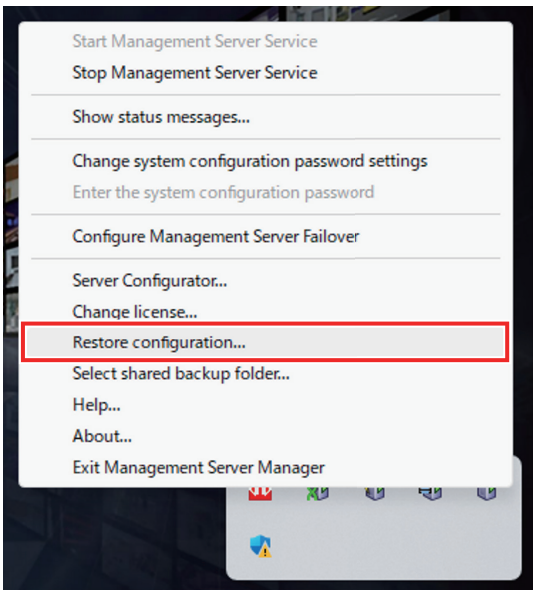
ご注意：

- 復元すると、前回のバックアップ以降の設定変更はすべて置き換えられます。

1 Windows 右下のタスクトレイを開く



2 Management サーバーアイコンを右クリックし、[Restore Configuration]をクリックする



3 [Restore]をクリックする

4 バックアップファイルを選択し、[開く]をクリックする

復元が実行されます。

5 [Close]をクリックする

NVR オプション設定で設定を復元する

「NVR オプション設定」で USB フラッシュメモリーに保存した設定を読み込んでオプション設定を復元することができます。

復元方法は、「ユニット設定を復元する」(P.114)をご覧ください。

ハードディスクドライブ(HDD)の使用量を見る

■ HDD 稼働メーターを表示する

HDD の使用量をメーターで確認できます。

1 **[状態を確認する]フォルダの[HDD 稼働メーター]をダブルクリックする**
HDD 稼働メーターが表示されます。

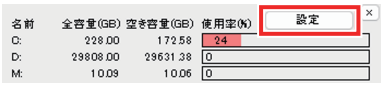


■ HDD 稼働メーターの設定を変更する

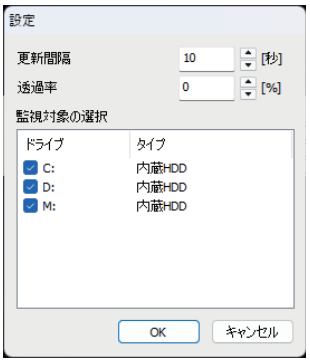
監視する間隔や監視対象とする HDD を設定できます。
各ドライブは次の目的で使用されます。

ドライブ	用途
C	システムディスク
D および上記以外	記録映像を保存します。

1 **HDD 稼働メーターの[設定]をクリックする**



2 **各項目を設定する**



項目	設定値	内容
更新間隔	10～300秒	更新間隔を秒単位で設定します。
透過率	0～90%	HDD 稼働メーターの透明度を設定します。
監視対象の選択	—	内蔵 HDD がリスト表示されます。監視対象とする HDD にチェックを付けてください。

3 **[OK]をクリックする**
設定が変更されます。

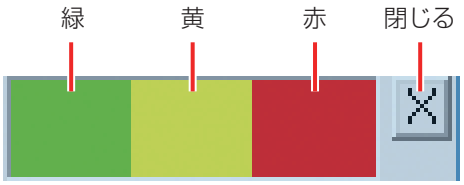
本機の負荷率を見る

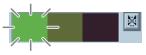
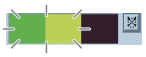
本機には CPU 稼働メーターが搭載されており、本機の負荷率をメーターで確認できます。

1 [状態を確認する]フォルダの[CPU 稼働メーター]をダブルクリックする

CPU 稼働メーターが表示されます。





	負荷率	5%以下	灰色表示
	負荷率	70%以下	緑色表示
	負荷率	90%以下	緑色、黄色点灯
	負荷率	90%超	緑色、黄色、赤色点灯

ご注意：

- 負荷率が高くなり、CPU 稼働メーターにときどき赤色が表示される場合でも、設定されたフレームレートで記録できなくなるなど、正常に動作できない場合があります。
  この場合は、表示または記録フレームレートを下げるなどして、CPU 稼働メーターの表示が緑色になるように負荷率を低くしてください。

本機のバージョン情報を確認する

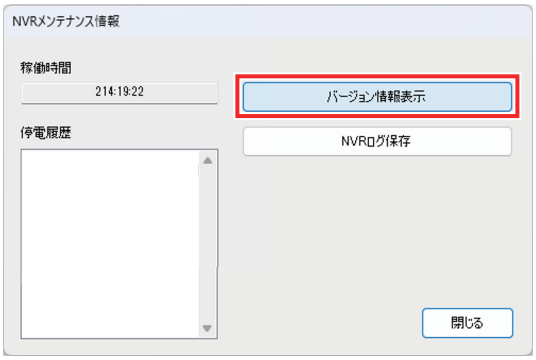
本機のファームウェアバージョンを確認します。

1 [状態を確認する]フォルダの[NVR メンテナンス情報]をダブルクリックする

[メンテナンス情報]画面が表示されます。

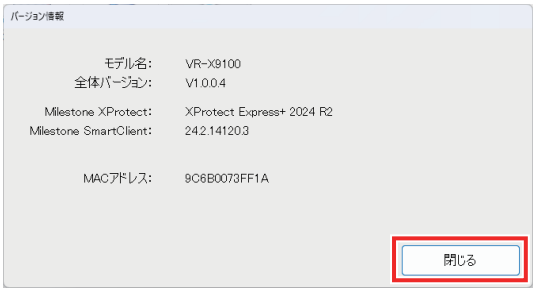


2 [バージョン情報表示]をクリックする



3 バージョン情報を確認する

[全体バージョン]が本機のファームウェアバージョンです。確認後、[閉じる]をクリックして、ウィンドウを閉じます。



こんなときは

症状	処置
電源が入らない。	電源コードが正しく差し込まれているか確認してください。 前面の電源ボタンを押し、電源が入るか確認してください。
カメラが自動認識されない。	各カメラに付属の取扱説明書に従って IP 設定を確認してください。 IP リース機能を使用している場合は、本機が起動している状態でカメラ電源をオフにし、その後オンにしてください。 カメラのユーザー名とパスワードが初期設定から変更されている場合、自動で検出できないことがあります。
操作できない。	操作がロックされていないか確認してください。詳しくは「画面をロックする」(P.312)をご覧ください。
記録されない。	カメラの録画設定を確認してください。 詳しくは、「レコーダーで登録したカメラを設定する」の「カメラ - 録画」(P.176)をご覧ください。 ルール[常時録画]がアクティブになっていることを確認してください。 詳しくは、「ルールとイベントの設定を確認または編集する」の「ルール」(P.221)をご覧ください。
音声が再生できない。	設定ツール"Management Client"でカメラを選択し、[クライアント]タブで音声設定を確認してください。 [関連マイク]、[関連スピーカー]が正しく選択されているか確認してください。ネットワーク帯域の混雑状況により、カメラ音声が再生できない場合があります。 詳しくは「音声通信を設定する」(P.129)をご覧ください。
ビューワー"Smart Client"で操作できないセクションがある。	オプション設定の[パネル]で操作したいパネルが[使用可能]になっているか確認してください。詳しくは「ビューワーのオプションを設定する」(P.274)をご覧ください。
[エクスポートが完了(エラー)]と表示される。	USB フラッシュメモリーの空き容量が十分にあるか確認してください。
ビューワー"Smart Client"がエラーメッセージを表示して操作できない。	4K モニターを使用しており、モニターの電源を ON/OFF した場合、まれに発生することがあります。 ビューワー"Smart Client"を終了し、再起動してください。ビューワー"Smart Client"の終了方法については、「ビューワーを終了する」(P.88)をご覧ください。
監視用パソコンからログインできない。	本機と監視用パソコンの日付･時刻を合わせてください。 hosts ファイルの編集や証明書のインストールは正しく行なわれていますか？ 詳しくは「監視用パソコンの設定を変更する」(P.99)をご確認ください。

こんなときは

■ LED インジケーターと異常検出時の対応

本機前面の LED インジケーターは、システムの状態を表します。以下の LED インジケーターが異常を検出している場合は[異常検出時の対応]欄の対応を行なってください。
それ以外の異常などについては、最寄りのサービス窓口にお問い合わせください。

LED インジケーター	状態	異常検出時の対応
	電源ステータス：電源ステータスを表します。 • 青色点灯：電源 ON • 無灯：電源 OFF	—
	ACCESS LED：HDD アクセスステータスを表します。 • 緑色点灯：HDD アクセス中 • 無灯：HDD アクセスなし	—
	LAN1 LED：LAN1 のアクセスステータスを表します。 • 点滅：アクセス中 • 無灯：アクセスなし	—
	LAN2 LED：LAN2 のアクセスステータスを表します。 • 点滅：アクセス中 • 無灯：アクセスなし	—
	HDD POWER/FAIL LED：HDD ユニット個別のステータスを表します。 • 青色点灯：HDD ユニット ON、正常状態 • 橙色点灯：異常状態 • 無灯：未使用	橙色に点灯している場合は、HDD ユニットに異常が発生し、警告ブザーが鳴ります。警告ブザーは、MODE ボタンを押すことにより停止することができます。LCD モニターに表示されているエラー表示を確認し、復旧作業を行なってください。 詳しくは、「HDD ユニット交換方法」(P.317)をご覧ください。
	HDD ACCESS LED：HDD 個別のアクセスステータスを表します • 緑色点滅：HDD アクセス中 • 無灯：HDD アクセスなし	—

■LCD モニターに表示されるエラー表示

エラー表示	カテゴリ	状態	異常検出時の対応
RAID-x ONE DRV DOWN(※) ※部には C または U が表示されます。	HDD ユニットエラー	HDD ユニット 1 台で異常が発生している	FAIL LED が橙色に点灯し、警告ブザーが鳴ります。 警告ブザーは、MODE ボタンを押すことにより停止することができます。 FAIL LED が点灯している HDD ユニットを交換する必要がありますので、復旧作業を行なってください。 詳しくは、「HDD ユニット交換方法」(P.317)をご覧ください。
RAID-6 TWO DRV DOWN(※) ※部には C または U が表示されます。		HDD ユニット 2 台で異常発生している (RAID 6 使用時)	
SYSTEM DOWN		HDD ユニット 3 台以上で異常が発生している (RAID 6 使用時。RAID 5 使用時は 2 台以上)	
RAID OFF x DRV DOWN		HDD ユニット x 台で異常が発生している (RAID OFF 使用時)	
FAN1 STOP	FAN エラー	電源ファンの故障	FAIL LED が点灯し、警告ブザーが鳴ります。 警告ブザーは、MODE ボタンを押すことにより停止することができます。 FAN が停止したまま使用を続けると、ドライブの温度が上昇して故障の原因になりますので、お買い上げの販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。
FAN2 STOP		CPU ファンの故障	
FAN3 STOP		システムファンの故障	
DETECT ATTACKS	不正アクセス検出	悪意ある第三者による総当たり攻撃や、マルウェアによる不正な暗号化が発生している	警告ブザーが鳴ります。 警告ブザーは、MODE ボタンを押すことにより停止することができます。 不正アクセスの被害を最小限に抑えるため、リアパネルに接続されているすべての LAN ケーブルを抜いてください。 お買い上げの販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。

付録

本機と対応接続機器の設定一覧

メーカー名	モデル名	圧縮方式	スキャン時のドライバ選択	プロトコル ストリーミング方法	キープアライブタイプ	PTZ	音声 マイク	音声 スピーカー
JVC/Victor	VN-V25	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	―	―
	VN-V225	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-V225VP	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-V685	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	―	―
	VN-V686B	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	―	―
	VN-V686WPB	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	―	―
	VN-V686WPC	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	―
	VN-X35	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-X235	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-X235VP	JPEG/MPEG4	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H37B	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	―	―
	VN-H137B	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	―	―
	VN-H237B	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	―	―
	VN-H57B	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H157WP	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H257	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H257VPC	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H557	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	●
	VN-H657B	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	●
	VN-H657WPB	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	●
	VN-H28	JPEG/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H128WPR	JPEG/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H228	JPEG/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H228VPR	JPEG/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●
	VN-H328	JPEG/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	―	●	●

参考資料

メーカー名	モデル名	圧縮方式	スキャン時のドライバ選択	プロトコル	キープアライブタイプ	PTZ	音声	
				ストリーミング方法			マイク	スピーカー
JVC/Victor	VN-H68	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	ー
	VN-H168WPR	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	ー
	VN-H268R	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	ー
	VN-H268VPR	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	ー
	VN-U78	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	ー
	VN-U178WPR	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	ー
	VN-H678WPR	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	なし	●	●	●
	VN-H678WPRS	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	なし	●	●	●
	VN-H678WPC	JPEG/H.264	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	なし	●	●	●
	VN-H58	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	●
	VN-H258R	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	●
	VN-H258VPR	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	●
	VN-H158WPR	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	●
	VN-E4B	JPEG/MPEG4/H.264	JVC	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	●	●
	VN-H658	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	●
	VN-H658WP	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	●
	TK-HD9801	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	ー	ー	ー
	VN-H679WPR	JPEG/H.264/H.265	ONVIF	RTP/RTSP/TCP	デフォルト	●	●	●

メーカー名	モデル名	圧縮方式	スキャン時のドライバ選択	プロトコル	キープアライブタイプ	PTZ	音声	
				ストリーミング方法			マイク	スピーカー
AXIS	M3058-PLVE	MPEG4/H.264	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M3067-P	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M3085-V	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M3086-V	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M3088-V	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M4317-PLVE	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M4318-PLVE	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M4327-P	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●※	●※
	M5075-G	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	●	●	—
	M5526-E	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	●	●	●
	P1378	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●	●
	P1468-LE	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●	—
	P3268-LVE	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●	●※
	P5655-E	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	●	●	●
	P7304	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	●	●
	M7011	MPEG4/H.264	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	—	—
	M7104	MPEG4/H.264/H.265	AXIS	RTP/RTSP/TCP	—	—	—	—

※音声･入出力端子ユニット（T6101 Mk Ⅱ/T6112 Mk Ⅱ）が必要です。

参考資料

■ 本機と対応接続機器の設定時の注意事項

● JVC/Victor カメラ

モデル名	主な制限事項・設定指示
VN-V25 VN-V225 VN-V225VP VN-V685 VN-V686B VN-V686WPB VN-V686WPC VN-X35 VN-X235 VN-X235VP VN-H37B VN-H137B VN-H237B	• カメラの動き検知、イベント入力端子は使用できません。 動き検知は XProtect の動き検知を使用してください。 イベント入力はジェネリックイベントで代用可能です。
VN-H57B VN-H157WP VN-H257 VN-H257VPC VN-H557 VN-H657B VN-H657WPB	• プリセットポジションの読み込みは 50 番までです。 • カメラの動き検知、イベント入力端子は使用できません。 動き検知は XProtect の動き検知を使用してください。 イベント入力はジェネリックイベントで代用可能です。
VN-H28 VN-H128WPR VN-H228 VN-H228VPR VN-H328	• 輝度は 10～90 の範囲で設定してください。 • 解像度（2304×1260）設定時の最大フレームレートは 15fps です。 • カメラの動き検知、イベント入力端子は使用できません。動き検知は XProtect の動き検知を使用してください。イベント入力はジェネリックイベントで代用可能です。
VN-H68 VN-H168WPR VN-H268R VN-H268VPR VN-U78 VN-U178WPR	• ハードウェアデバイス追加の際、事前に ONVIF を ON に設定してください。 • 音声出力（レコーダー→カメラ）は使用できません。音声出力が必要な場合は、TZ-TS200/2000 の導入をご検討ください。 • イベント出力端子は使用できません。 • イベント入力端子は使用できません。イベント入力はジェネリックイベントで代用可能です。 • カメラの動き検知は使用できません。XProtect の動き検知を使用してください。 • プリセットポジション非対応です。 • プロトコル/キープアライブは初期設定（RTP/RTSP/TCP、デフォルト）を推奨します。

モデル名	主な制限事項・設定指示
VN-H678WPR VN-H678WPRS VN-H678WPC	• ストリーミング方法/キープアライブタイプは「RTP/RTSP/TCP、なし」を推奨します。 • 音声出力（レコーダー→カメラ）を使用する場合、スピーカーの設定タブでストリーミング方式”RTP/RTSP/TCP”を選択してください。 • 日本語のプリセットポジション名をインポートした場合文字化けします。設定ツール”Management Client”で編集してください。 • ビューワー”Smart Client”/Web Client にてズーム操作時、ボタンを押す時間が短いと、Tele 端/Wide 端までズームが移動することがあります。この場合は、ズームボタンを少し長めに押すようにしてください。または TZ-TS200/2000 や、カメラの Web Viewer を使用して制御してください。カメラの Web Viewer については、VN-H678 シリーズの取扱説明書を参照してください。 • Milestone Mobile でのズームイン/ズームアウト動作は自動で停止しません。プリセットポジションでの操作を推奨します。
VN-H58 VN-H258R VN-H258VPR VN-H158WPR	• カメラ側の時刻設定は、本機にカメラを登録する前に行なってください。カメラが本機に登録されている状態でカメラ側の時刻設定を変更する場合は、本機の Recording Server を停止した後に変更してください。Recording Server の停止方法は以下を参照してください。また、時刻設定を変更後は Recording Server を起動してください。 Recording Server の停止方法： 1. タスクバーの[Milestone XProtect Recording Server - Running]アイコンを右クリック 2. [Stop Recording Server Service]をクリック • 音声のコーデック名は下記で表示されます。 G.711：PCMU AAC ：MP4A-LATM • 設定ツール”Management Client”では JPEG の品質（画質）設定範囲は、0～100 です。一方、カメラ Web では 6 段階であるため、当該カメラの設定範囲は 0～60 が割り当てられています。よって、設定ツール”Management Client”で 60 を超えた数値を指定しても、カメラ Web では最高画質の 6 になります。 • オーディオコーデックは、デフォルトの G.711 を使用してください。AAC は使用できません。 • プロトコル/キープアライブは初期設定（RTP/RTSP/TCP、デフォルト）を推奨します。 • JPEG の高フレームレートは設定通りに表示/記録されない場合があります。 画質設定を低くするか、解像度・フレームレートを下げて使用してください。 • バウンディングボックス（メタデータの境界ボックス）は表示されません。
VN-E4B	• カメラの動き検知、イベント入力端子は使用できません。動き検知は XProtect の動き検知を使用してください。 イベント入力はジェネリックイベントで代用可能です。
VN-H658 VN-H658WP	• ONVIF カメラとして登録します。カメラの登録にはカメラのユーザー名/パスワードが必要です。ユーザー名/パスワードには英数字と記号が使用可能です。 • 「プロトコル："RTP/RTSP/TCP"、キープアライブタイプ："デフォルト"」での使用を推奨します。 • オーディオコーデックは、デフォルトの G.711 を使用してください。AAC は使用できません。 • 音声のコーデック名は下記で表示されます。 G.711 ： PCMU • 日本語のプリセットポジション名をインポートした場合文字化けします。設定ツール”Management Client”で編集してください。 • ビューワー”Smart Client”/Web Client にてズーム操作時、ボタンを押す時間が短いと、Tele 端/Wide 端までズームが移動することがあります。この場合は、ズームボタンを少し長めに押すようにしてください。または TZ-TS200/2000 や、カメラの Web Viewer を使用して制御してください。カメラの Web Viewer については、VN-H658 シリーズの取扱説明書を参照してください。 • Milestone Mobile で「調査」（エクスポート）を実施する際は、カメラ名に"&"を使用しないでください。 • Milestone Mobile でのズームイン/ズームアウト動作は自動で停止しません。プリセットポジションでの操作を推奨します。 • PTZ プロトコルは“相対的”を使用してください。

参考資料

モデル名	主な制限事項・設定指示
TK-HD9801	• ONVIF カメラとして登録します。カメラの登録にはカメラのユーザー名/パスワードが必要です。ユーザー名/パスワードには半角大小英数字が使用可能です。 • 「プロトコル:"RTP/RTSP/TCP"、キープアライブタイプ:"デフォルト"」での使用を推奨します。 • Milestone Mobile で「調査」（エクスポート）を実施する際は、カメラ名に"&"を使用しないでください。 • 設定ツール"Management Client"からコントラストを変更してもカメラの設定に反映されません。 • 設定ツール"Management Client"からビデオストリーム 3（JPEG）の最大ビットレートを変更してもカメラの設定に反映されません。 • 設定ツール"Management Client"からビデオストリーム 3（JPEG）の品質(画質)を"0"に変更してもカメラの設定は"1"として反映されます。
VN-H679WPR	• ONVIF カメラとして登録します。カメラの登録にはカメラのユーザー名/パスワードが必要です。ユーザー名/パスワードには英数字と記号が使用可能です。 • 「プロトコル:"RTP/RTSP/TCP"、キープアライブタイプ:"デフォルト"」での使用を推奨します。 • オーディオコーデックは、デフォルトの G.711 を使用してください。AAC は使用できません。 • 音声通信方式を全二重に設定すると、カメラへの音声出力時、カメラからの入力とカメラへの出力がミックスされた音声が NVR のスピーカーから出力されます。 • 日本語のプリセットポジション名をインポートした場合文字化けします。設定ツール"Management Client"で編集してください。 • プリセットポジション名に「&」「<」が含まれる場合、インポートできません。 • ビューワー"Smart Client"/Web Client にてズーム操作時、ボタンを押す時間が短いと、Tele 端/Wide 端までズームが移動することがあります。この場合は、ズームボタンを少し長めに押すようにしてください。または TZ-TS200/2000 や、カメラの Web Viewer を使用して制御してください。 • Milestone Mobile で「調査」（エクスポート）を実施する際は、カメラ名に"&"を使用しないでください。 • Milestone Mobile でのズームイン/ズームアウト動作は自動で停止しません。プリセットポジションでの操作を推奨します。 • PTZ プロトコルは"相対的"を使用してください。

● AXIS カメラ/エンコーダー

モデル名	主な制限事項・設定指示
AXIS 機器共通	• カメラ Web での設定は最新の Chrome または Edge 搭載の PC が別途必要です。 • カメラ登録時のドライバーは AXIS を指定してください。 • プロトコルは初期設定（RTP/RTSP/TCP）を推奨します（キープアライブ設定は存在しません）。 • 以下の機能を使用する場合、カメラ Web にて設定を行なってください。 カメラ側の動き検知・オブジェクト検知・ビューエリア・PTZ・商用電源周波数 50/60Hz 切替 • 商用電源周波数が 50Hz の地域ではフレームレート最大 25fps、60Hz の地域ではフレームレート最大 30fps として動作します。（M3058-PLVE/M3088-V は最大 12fps(50Hz 時)/15fps(60Hz 時)） • カメラ側の動き検知を使用する場合は、カメラ Web にて以下の動き検知設定を行なってください。 1. カメラ Web へアクセスし、[アプリ]タブをクリック 2. [AXIS Video Motion Detection]を ON にしてプレビュー画面を開く 3. 被写体に動きが入ると赤枠で表示されることを確認 • PTZ を使用する場合は、カメラ Web でビューエリアを設定し PTZ を有効にする必要があります（対象外：M5075-G/M5526-E/P5655-E）。 • H.264 及び H.265 のフレームレートは、最小 2fps より動作します。 • 設定ツール"Management Client"とカメラ Web の以下の設定は連動していません。 音声エンコード・音声ストリーム・ビデオストリーム各設定項目（・フレームレート・コーデック・ストリーミング・ビットレート制御プライオリティ・ビットレート制御モード・圧縮・解像度・目標ビットレート） • 各カメラと AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）の対応表は右の通りです。（AXIS M5526-E は AXIS 社ホームページの互換性のある製品ラインナップに含まれないため対象外）
M3058-PLVE	• カメラとの接続が不安定になることがありますので、カメラ 1～12 までの映像チャンネルを全て登録する場合、デフォルト解像度（2K(2560x1920)等）を HD(1280x720)等に変更してください。
M3067-P	• [AXIS カメラ共通]を参照。
M3085-V	• 音声/IO 端子を使用する場合、AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）が必要です。 • デフォルトの状態ではカメラ 2 に「接続が切断されています」アイコンが表示されます。カメラ 2 の映像確認を行なう際は、本機への登録前にカメラ Web へアクセスし、ビューエリア 2 を登録（ビデオ＞ビューエリアへ遷移後右上の[+]ボタンをクリック）してください。 • JPEG 設定時、商用電源の周波数によらずフレームレート最大 15fps として動作します。 • カメラ 1 及び 2 を JPEG に設定するとフレームレート最大 2fps として動作します。
M3086-V	• 音声/IO 端子を使用する場合、AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）が必要です。 • デフォルトの状態ではカメラ 2 に「接続が切断されています」アイコンが表示されます。カメラ 2 の映像確認を行なう際は、カメラ Web へアクセスし、ビューエリア 2 を登録（ビデオ＞ビューエリアへ遷移後右上の[+]ボタンをクリック）してください。 • デフォルトの解像度（2688x1512）は PTZ 非対応です。 • JPEG 設定時、商用電源の周波数によらずフレームレート最大 2fps として動作します。
M3088-V	• 音声/IO 端子を使用する場合、AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）が必要です。 • デフォルトの状態ではカメラ 2 に「接続が切断されています」アイコンが表示されます。カメラ 2 の映像確認を行なう際は、カメラ Web へアクセスし、ビューエリア 2 を登録（ビデオ＞ビューエリアへ遷移後右上の[+]ボタンをクリック）してください。 • PTZ 操作を行なう場合は、解像度を FullHD(1920×1080)以下に設定してください。 • カメラ 1 及び 2 を JPEG に設定するとフレームレート最大 2fps として動作します。
M4317-PLVE	• [AXIS カメラ共通]を参照。

参考資料

モデル名	主な制限事項・設定指示
M4318-PLVE	• 音声を使用する場合、AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）が必要です。 • カメラとの接続が不安定になることがありますので、使用しない映像のチャンネルを無効化してください。
M4327-P	• 音声/IO 端子を使用する場合、AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）が必要です。
M5075-G	• カメラ Web にて日本語でプリセットポジション登録を行なった場合文字化けし、動作しません。日本語のプリセットポジションを使用する場合は設定ツール"Management Client"から登録してください。
M5526-E	• カメラ Web にて日本語でプリセットポジション登録を行なった場合文字化けします。日本語のプリセットポジションを使用する場合は設定ツール"Management Client"で編集してください。
P1378	• デフォルトの状態ではカメラ 2～8 に「接続が切断されています」アイコンが表示されます。カメラ 2～8 の映像確認を行なう際は、カメラ Web へアクセスし、ビューエリア 2～8 を登録（ビデオ＞ビューエリアへ遷移後右上の[+]ボタンをクリック）してください。 • カメラとの接続が不安定になることがありますので、使用しない映像のチャンネルを無効化してください。 • 設定ツール"Management Client"にてマイクの音声入力ゲインを設定する場合、設定ツール"Management Client"の設定値+30dB の値がカメラ Web 設定画面に反映されます。 • PTZ を使用する場合は、フレームレート最大 15fps として動作します。
P1468-LE	• カメラとの接続が不安定になることがありますので、カメラ 1～8 までの映像チャンネルを全て登録する場合、デフォルト解像度(4K(3840x2160))を FullHD(1920x1080)等に変更してください。
P3268-LVE	• 音声出力を使用する場合、AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）が必要です。 • AXIS T6101 MkⅡ / T6112 MkⅡ（音声・入出力端子ユニット）と接続する場合、設定ツール"Management Client"＞カメラプロパティ＞クライアントタブにて、関連マイクをマイク 2 に指定してください。 • デフォルトの状態ではカメラ 2～8 に「接続が切断されています」アイコンが表示されます。カメラ 2～8 の映像確認を行なう際は、カメラ Web へアクセスし、ビューエリア 2～8 を登録（ビデオ＞ビューエリアへ遷移後右上の[+]ボタンをクリック）してください。 • カメラとの接続が不安定になることがありますので、カメラ 1～8 までの映像チャンネルを全て登録する場合、デフォルト解像度(4K(3840x2160))を FullHD(1920x1080)等に変更してください。 • カメラとの接続が不安定になることがありますので、使用しない映像のチャンネルを無効化してください。 • JPEG 設定時、FullHD(1920×1080)を超える解像度に設定すると指定したフレームレートに到達しない場合があります。指定したフレームレートで運用したい場合は、圧縮を 30 以上に設定してください。 • カメラのスピーカーから聴こえる音声信号の音量を調整する場合は、カメラ Web にて実施してください。
P5655-E	• [AXIS カメラ共通]を参照。
P7304	• カメラ Web での設定は最新の Chrome または Edge 搭載の PC が別途必要です。 • エンコーダーのセットアップについて カメラ接続後に実施してください。カメラ未接続状態でエンコーダーをセットアップした場合や、BNC ケーブルの抜き差しでカメラビュー画面がブラックアウト（左上に赤字のメッセージが表示）した場合は、カメラ接続後にエンコーダーを再起動してください。続けて、NVR を再起動してください。 • カメラ 1 の JPEG 配信は縦横比が設定とは逆になります。 • 音声エンコードを変更してもカメラ Web に反映されません。

モデル名	主な制限事項・設定指示
M7011	• カメラ Web での設定は最新の Chrome または Edge 搭載の PC が別途必要です。 • エンコーダーのセットアップについて カメラ接続後に実施してください。カメラ未接続状態でエンコーダーをセットアップした場合や、BNC ケーブルの抜き差しでカメラビュー画面がブラックアウト（左上に赤字のメッセージが表示）した場合は、カメラ接続後にエンコーダーを再起動してください。続けて、NVR を再起動してください。
M7104	• カメラ Web での設定は最新の Chrome または Edge 搭載の PC が別途必要です。 • エンコーダーのセットアップについて カメラ接続後に実施してください。カメラ未接続状態でエンコーダーをセットアップした場合や、BNC ケーブルの抜き差しでカメラビュー画面がブラックアウト（左上に赤字のメッセージが表示）した場合は、カメラ接続後にエンコーダーを再起動してください。続けて、NVR を再起動してください。

参考資料

Milestoneマニュアル

取扱説明書（設定・運用操作・保守編）に掲載されていない詳細な操作方法や応用操作について記載されたマニュアルは次の４種類があります。これらのマニュアルは、デスクトップの[取扱説明書]フォルダ内の[取扱説明書（詳細）]フォルダに格納されています。

名称	内容	形式
Milestone XProtect Smart Client ユーザーマニュアル	ビューワー“Smart Client”について、詳しい操作方法や応用操作について説明しています。なお、このユーザーマニュアルは本機対象外の機能説明も掲載されています。ご参照の際は、本機のシステム（Express+）に該当するか併せてご確認ください。	PDF
Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル	本機の設定について応用設定方法や“Management Client”の詳細な設定項目などについて説明しています。	
Milestone XProtect Mobile クライアントユーザーマニュアル	ビューワー“XProtect Mobile”について、詳しい操作方法や応用操作について説明しています。	
Milestone XProtect Web Client ユーザーマニュアル	ビューワー“Web Client”について、詳しい操作方法や応用操作について説明しています。	

使用ポート一覧

本機で使用しているポートは以下のとおりです。
使用していないポートは閉じてください。

メモ：

詳しくは、「Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル」をご覧ください。

■ サーバーコンポーネント（着信接続）

	ポート番号	プロトコル	目的
Management Server サービスと関連プロセス	80	HTTP	80 番ポートと 443 番ポートの目的は同じ。 ただし、VMS がどのポートを使用するかは、通信の安全性を確保するために証明書を使用したかどうかによって異なる。 • 証明書による通信のセキュリティが確保されていない場合、VMS は 80 番ポートを使用する • 証明書で通信を保護した場合、VMS はイベントサーバーからマネジメントサーバーへの通信を除き、443 番ポートを使用します。イベントサーバーからマネジメントサーバーへの通信は、Windows の Secured Framework（WCF）を使用し、80 番ポートで Windows 認証を行ないます。
	443	HTTPS	
	445	TCP	Windows Active Directory ユーザーを役割に追加できるようにする
	6743	TCP	ステータス表示とサービスの管理
	8080	TCP	サーバー上の内部プロセス間の通信
	9000	HTTP	サーバー間の内部コミュニケーション用 Web サービス
	12345	TCP	システムと Matrix 受信者の間の通信 Management Client のポート番号は変更できます
	12974	TCP	SNMP 拡張エージェントとの通信 （システムが SNMP を使用しない場合でも、ほかの目的でこのポートを使用しないでください）
SQL Server サービス	1433	TCP	• Identity Provider 経由で校正を保存、取得中 • Identity Provider 経由でイベントを保存、取得中 • Identity Provider 経由でログエントリを保存、取得中
Data Collecter サービス	7609	HTTP	システムモニター
Event Server サービス	1234	TCP/UDP	外部のシステムまたはデバイスからのジェネリックイベントをリスンする （関連のデータソースが有効な場合のみ）
	1235	TCP	外部のシステムまたはデバイスからのジェネリックイベントをリスンする （関連のデータソースが有効な場合のみ）
	9090	TCP	外部のシステムまたはデバイスからのアナリティクスイベントをリスンする （アナリティクスイベント機能が有効な場合のみ関連）
	22331	TCP	構成、イベント、アラーム、およびマップデータ
	22332	WS/WSS HTTP/ HTTPS *	イベント/ステータス購読、イベント REST API、 Websocket Messaging API、アラーム REST API
	22333	TCP	MIP メッセージング

参考資料

	ポート番号	プロトコル	目的
Recording Server サービス	25	SMTP	デバイスからのイベントメッセージをリスンする （このポートはデフォルトでは無効になっています） 非推奨：これを有効にすると暗号化されていない接続用ポートが開かれるため、この操作は推奨されません
	5210	TCP	フェールオーバーレコーディングサーバーが実行された後のデータベース結合
	5432	TCP	デバイスからのイベントメッセージをリスンする （このポートはデフォルトでは無効になっています）
	7563	TCP	ビデオおよび音声ストリーム、PTZ コマンドの取得
	8966	TCP	ステータスの表示とサービスの管理
	9001	HTTP	サーバー間の内部コミュニケーション用 Web サービス （複数のレコーディングサーバーインスタンスが使用されている場合は、それぞれのインスタンスに独自のポートが必要です。追加ポートは 9002、9003、などとなります。）
	11000	TCP	レコーディングサーバーのステータスのポーリング
	12975	TCP	SNMP 拡張エージェントとの通信 （システムが SNMP を使用しない場合でも、ほかの目的でこのポートを使用しないでください）
	65101	UDP	ドライバーからのイベント通知をリスンする
Failover Server サービスと Failover Recording Server サービス	25	SMTP	デバイスからのイベントメッセージをリスンする （このポートはデフォルトでは無効になっています） 非推奨：これを有効にすると暗号化されていない接続用ポートが開かれるため、この操作は推奨されません
	5210	TCP	フェールオーバーレコーディングサーバーが実行された後のデータベース結合
	5432	TCP	デバイスからのイベントメッセージをリスンする （このポートはデフォルトでは無効になっています）
	7474	TCP	SNMP 拡張エージェントとの通信 （システムが SNMP を使用しない場合でも、他の目的でこのポートを使用しないでください）
	7563	TCP	ビデオおよび音声ストリーム、PTZ コマンドの取得
	8844	UDP	2 つのサーバーの間の通信
	8966	TCP	ステータスの表示とサービスの管理
	8967	TCP	ステータスの表示とサービスの管理
	8990	HTTP	Failover Server サービスのステータスをモニター
	9001	HTTP	サーバー間の内部コミュニケーション用 Web サービス
Log Server サービス	22337	HTTP	ログサーバーの書き込み、読み取り、構成を行なう
Mobile Server サービス	8000	TCP	SysTray アプリケーション
	8081	HTTP	ビデオと音声のデータストリームの送信
	8082	HTTPS	ビデオと音声のデータストリームの送信
	40001-40099	HTTP	Mobile Server ビデオプッシュ （このポート範囲はデフォルトでは無効になっています）
LPR Server サービス	22334	TCP	• 認証されたナンバープレートとサーバーのステータス取得 （接続するには、イベントサーバーに LPR プラグインがインストールされている必要があります。 • SysTray アプリケーション

	ポート番号	プロトコル	目的
Milestone Open Network Brige サービス	580	TCP	ビデオストリーム構成の認証と要求
	554	RTSP	ONVIF クライアントへの要求ビデオのストリーミング
XProtect DLNA Server サービス	9100	HTTP	デバイス検出および DLNA チャネル構成の提供、 ビデオストリームの要求
	9200	HTTP	DLNA デバイスへの要求ビデオのストリーミング
XProtect Screen Recorder サービス	52111	TCP	モニターからのビデオ提供 録画サーバー上にカメラと同じように表示され、機能します。 （Management Client のポート番号は変更できます）
XProtect Incident Manager サービス	80	HTTP	80 番ポートと 443 番ポートの目的は同じ。 ただし、VMS がどのポートを使用するかは、通信の安全性を確保するために証明書を使用したかどうかによって異なる。 • 証明書による通信のセキュリティが確保されていない場合、VMS は 80 番ポートを使用する • 証明書で通信を保護した場合、VMS は 443 番ポートを使用する
	443	HTTPS	

※HTTPS 専用のエンドポイントにアクセスするために HTTP にアクセスすると、403 エラーが返されます。

■ サーバーコンポーネント（送信接続）

	ポート番号	プロトコル	接続先	目的
Management Server サービス	443	HTTPS	ライセンス管理サービスをホストするライセンスサーバー	ライセンスのアクティベーション
Recording Server サービス	80	HTTP	カメラ、NVR、エンコーダー	認証、構成、データストリーム、ビデオ、音声（ログイン）
	443	HTTPS	カメラ、NVR、エンコーダー	認証、構成、データストリーム、ビデオ、音声
	554	RTSP	カメラ、NVR、エンコーダー	データストリーム、ビデオ、音声
	7563	TCP	相互接続されているサイト	データストリームとイベント
	11000	TCP	フェールオーバーレコーディングサーバー	レコーディングサーバーのステータスのポーリング
	40001-40099	HTTP	モバイルサーバーサービス	モバイルサーバービデオプッシュ （このポート範囲はデフォルトでは無効になっています）
Failover Server サービスと Failover Recording Server サービス	11000	TCP	フェールオーバーレコーディングサーバー	レコーディングサーバーのステータスのポーリング

参考資料

	ポート番号	プロトコル	接続先	目的
Event Server サービス	80	HTTP	API Gateway および Management Server	API Gateway から構成 API にアクセス
	443	HTTPS	API Gateway および Management Server	API Gateway から構成 API にアクセス
	443	HTTPS	Milestone Customer Dashboard 経由 https://service.milestonesys.com/	XProtect システムから Milestone Customer Dashboard へステータス、イベント、エラーメッセージを送信
Log Server サービス	443	HTTP	ログサーバー	メッセージをログサーバーに転送する
API Gateway	443	HTTPS	Management Server	RESTful API
	22332	WS/WSS HTTP/ HTTPS *	Management Client	イベント/ステータスサブスクリプション、Events REST API、Websockets Messaging、Alarms REST API

■ カメラ、エンコーダー、I/O デバイス（着信接続）

ポート番号	プロトコル	接続元	目的
80	TCP	レコーディングサーバーとフェールオーバーレコーディングサーバー	ビデオと音声の認証、構成、およびデータストリーム
443	HTTPS		ビデオと音声の認証、構成、およびデータストリーム
554	RTSP		ビデオと音声のデータストリーム

■ カメラ、エンコーダー、I/O デバイス（送信接続）

ポート番号	プロトコル	接続元	目的
25	SMTP	レコーディングサーバーとフェールオーバーレコーディングサーバー	イベント通知の送信（使用されていません）
5432	TCP		イベント通知の送信（このポートはデフォルトでは無効になっています）
22337	HTTP	ログサーバー	メッセージをログサーバーに転送する

■ クライアントコンポーネント（発信接続）

	ポート番号	プロトコル	接続先	目的
XProtect Smart Client、XProtect Management Client、XProtect Mobile サーバー	80	HTTP	API Gateway および Management Server サービス	認証および API Gateway のその他 API
	443	HTTPS	API Gateway および Management Server サービス	暗号化が有効な場合の基本ユーザーの認証および API Gateway でのその他 API
			Milestone System A/S	Management Client と Smart Client により、ヘルプ URL にアクセスしてオンラインヘルプが利用できるかどうかときどきチェックされる
	7563	TCP	Recording Server サービス	ビデオおよび音声ストリーム、PTZ コマンドの取得
	22331	TCP	Event Server サービス	アラーム
XProtect Web Client、XProtect Mobile クライアント	8081	HTTP	XProtect Mobile サーバー	ビデオおよび音声ストリームの取得
	8082	HTTPS	XProtect Mobile サーバー	ビデオおよび音声ストリームの取得
API Gateway	80	HTTP	Management Server	RESTful API
	443	HTTPS	Management Server	RESTful API

ソフトウェアについて

ソフトウェア使用許諾契約書

株式会社 JVC ケンウッド･公共産業システム（以下,[ライセンサー]）が提供する本体組み込みソフトウェア（以下,[許諾ソフトウェア]）はライセンサーが著作権を有するか, 又は再使用許諾をする権利を有し, 本契約はこの[許諾ソフトウェア]に関するお客様のご使用条件を定めたものです。

お客様は本件使用許諾契約書の内容にご同意のうえ, この[許諾ソフトウェア]をご使用いただくものと致します。お客様（以下,[使用者]）が[許諾ソフトウェア]を搭載した本製品をご使用された時点で本契約が成立したものと見な されます。

なお, 許諾ソフトウェアにはライセンサーが第三者より直接的に又は間接的に使用の許諾を受けたソフトウェアが含まれている場合があります。その場合には一部の第三者は本ソフトウェア使用許諾契約書とは別にお客様に対して使用条件を定めております。かかるソフトウェアについては本契約書は適用されませんので別途提示させていただきます[ソフトウェアに関する重要なお知らせ]を必ずご覧ください。

第 1 条（総則）

ライセンサーは, 許諾ソフトウェアの国内における非独占的かつ譲渡不能な使用権（第 3 条第 1 項に定める例外を除く）を使用者に許諾します。

第 2 条（使用権）

1. 本契約によって生ずる使用権とは, 許諾ソフトウェアを本製品で使用する権利をいいます。
2. 使用者は許諾ソフトウェア及び関連書類の一部若しくは全部を複製, 複写, 修正, 追加, 翻訳等の改変, 若しくは貸与することができません。
3. 許諾ソフトウェアの使用は私的範囲に限定されるものとし, 許諾ソフトウェアは営利目的と否とに関わらずいかなる目的でも頒布, ライセンス, 若しくはサブライセンスをすることができません。
4. 使用者は, 許諾ソフトウェアを取扱説明書又はヘルプファイルに記載の使用方法に沿って使用するものとし, 許諾ソフトウェアの全部又は一部を用いて著作権法等の法規に違反するデータの使用, 複製を行なってはならないものとします。

第 3 条（許諾条件）

1. 使用者は, 本製品を譲渡する場合, 内在する許諾ソフトウェア（その関連資料, アップデート版, アップグレード版を含む）の使用権については, 自らの手元にオリジナル及び一切の複製物, 関連資料を残さない事, 又譲受人を本ソフトウェア使用許諾契約に従わせる事を条件に, 移転できるものとします。
2. 使用者は許諾ソフトウェアに関し, リバースエンジニアリング, 逆アセンブル, 逆コンパイル等のコード解析作業を行なってはならないものとします。

第 4 条（許諾ソフトウェアの権利）

許諾ソフトウェア及びその関連書類に関する著作権等一切の権利は, ライセンサー又はライセンサーに許諾ソフトウェアの使用権と再許諾権を許諾した原権利者（以下, 原権利者）に帰属するものとし, 使用者は許諾ソフトウェア及びその関連書類に関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第 5 条（ライセンサーの免責）

1. ライセンサー及び原権利者は, 使用者が本契約に基づき許諾された使用権を行使することにより生じた使用者若しくは第三者の損害に関していかなる責任も負わないものとします。但し, これを制限する別途法律の定めがある場合はこの限りではありません。
2. ライセンサーは[許諾ソフトウェア]について商品性, 互換性及び特定目的に合致していることを保証致しません。

第 6 条(第三者に対する責任)

使用者が許諾ソフトウェアを使用することにより, 第三者との間で著作権, 特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争が生じたときは, 使用者自身が自らの費用で解決するものとし, ライセンサー及び原権利者に一切の迷惑をかけないものとします。

第 7 条(秘密保持)

使用者は, 本契約により提供される許諾ソフトウェア, その関連書類等の情報及び本契約の内容のうち公然と知られていないものについて秘密を保持するものとし, ライセンサーの承諾を得ることなく第三者に開示又は漏洩しないものとします。

第 8 条(契約の解除)

ライセンサーは, 使用者において次の各号の一に該当する事由があるときは, 直ちに本契約を解除し, 又はそれによって蒙った損害の賠償を使用者に対し請求できるものとします。

(1) 本契約に定める条項に違反したとき

(2) 差押, 仮差押, 仮処分その他強制執行の申立を受けたとき

第 9 条(許諾ソフトウェアの廃棄)

前条の規定により本契約が解除された場合, 使用者は, 契約が解除された日から 2 週間以内に許諾ソフトウェア, 関連書類及びその複製物を廃棄するものとします。

第 10 条(著作権保護)

1. 許諾ソフトウェアに関する著作権及びその他一切の知的財産権は, ライセンサー及び原権利者に帰属するものでありいかなる権利も使用者が有するものではありません。
2. 使用者は許諾ソフトウェアの使用に際し, 著作権及び知的財産権に関連する法律に従うものとします。

第 11 条(輸出規制)

1. 許諾ソフトウェア及び関連書類等を日本国外に輸出すること(インターネット等を利用した国外送信を含みます)はできないものといたします。
2. 使用者は, 許諾ソフトウェアが日本国及びアメリカ合衆国の輸出に関する規制の対象となることを了承するものとします。
3. 使用者は, 本ソフトウェアに適用される一切の国際法及び国内法(アメリカ合衆国の輸出管理規則, アメリカ合衆国, 日本国及びその他の政府機関が定めるエンドユーザー, エンドユーザーによる使用及び輸出対象国に関する規制を含みます)に従うことに同意するものとします。

第 12 条(その他)

1. 本契約の一部が法律によって無効となった場合でも, 当該条項以外は有効に存続するものとします。
2. 本契約に定めなき条項若しくは本契約の解釈に疑義を生じた場合には, ライセンサー, 使用者は誠意をもって協議し, 解決するものとします。
3. ライセンサー及び使用者は, 本契約が日本国の法律に準拠し, 本契約から生ずる権利義務に関する紛争については, 東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とする事に合意するものとします。

Milestone エンドユーザー使用許諾契約

これは Milestone エンドユーザー使用許諾契約の翻訳版です。本エンドユーザー使用許諾契約の条項および条件の解釈において、何らかの不確実性や紛争があった場合には、元の英語版が本翻訳版よりも優先されます。元の英語版の Milestone エンドユーザー使用許諾契約は本翻訳版の後にあります。

注：Milestone の販売代理店、システムインテグレーター、または第三者のために本製品をインストールする場合、本エンドユーザー使用許諾契約を同意している、および任意のオプションが適用される場合はエンドユーザーの個人情報が Milestone Systems に登録されることに同意するものとします。

本エンドユーザー使用許諾契約 (EULA) (以下「本契約」) は、Milestone 製品またはユーティリティに関して、お客様 (個人または単一の法人) と Milestone Systems A/S (以下「Milestone」、「当社」) との間で締結される、法的拘束力を持つ契約です。Milestone 製品またはユーティリティには、関連するソフトウェアおよびハードウェア コンポーネント、媒体、印刷物、オンライン文書または電子文書、ならびに更新や修正 (以下「本製品」)が含まれる場合があります。本製品を Milestone が提供するコンピュータまたはサーバーシステムの一部として購入された場合、本 EULA において、当該システムのすべてのハードウェアおよびソフトウェアのコンポーネントは本製品の一部とみなされます。ただし、システム文書あるいはシステムに含まれている別のサードパーティの使用許諾契約の対象となるサードパーティ製のソフトウェアまたはハードウェアコンポーネントは除きます。

本製品をインストール、展開、コピー、またはその他の方法で使用することにより、お客様は本 EULA の条件に同意したものとみなされます。本 EULA の条件に同意しない場合は、本製品をインストールまたは使用せずに、本製品の購入日から 30 日以内にすべての付属物とともに購入場所に返却することにより、購入額から送料および手数料を差し引いた金額の返金を受けることができます。お客様または Milestone の販売代理店を含むお客様の代理人が、本製品のご購入以前に、またはご購入の一部として本契約に同意していた場合は、この返品条件は適用されません。また、本返品条件は Milestone Husky 製品および関連ハードウェアにも適用されません。本製品は、著作権法および著作権に関する国際条約、さらにはその他の知的財産に関する法律および条約によって保護されています。本製品のすべてのソフトウェア部分は、お客様に使用を許諾するものであり、販売されるものではありません。本製品のライセンスは、知的財産権のリースや販売、または本製品に含まれる知的財産権の所有権の譲渡を構成するものではありません。

ソフトウェアライセンスコード (以下「SLC」) が必要な Milestone 製品の場合、お客様に付与されているライセンスは、本製品をご購入の際に提供されたソフトウェアライセンスコードによって特定されます。

関係会社： 本 EULA に従って付与された Milestone XProtect Corporate、Milestone XProtect Expert、および Milestone XProtect Professional+（もしくはこのいずれか）のライセンスにより、お客様は関係会社および関係会社の従業員、代表者、関係会社のために業務を行うその他の者に対し、本製品へのアクセス権を付与すること、および当該製品の使用を許可することができます。ただし、本 EULA の条件に従い、常に関係会社による本製品へのアクセスおよび本製品の使用について全責任を負う場合に限ります。本権限は、お客様が Milestone XProtect Corporate、Milestone XProtect Expert、および/または Milestone XProtect Professional+ 向けに購入した Milestone XProtect の拡張子およびコンポーネントにも適用されます。お客様は (i) 本製品へのアクセス権を関係会社に付与する前に各関係会社が本 EULA に従うこと、および (ii) 各関係会社が本 EULA の条件を遵守することを保証するものとします。本 EULA の目的のため、「関係会社」には、直接間接を問わず、お客様の管理下にある、もしくはお客様が管理下にある、またはお客様との共同管理下にあるすべての法人が含まれるものとします。ここで「管理」とは、取締役会または同等の経営役員会の役員の過半数を選任または任命する権利を与える議決権のある株式持分の 50%以上を所有していることを意味するものとします。

自動リモートアップデートの承諾： お客様の組織のシステム管理者は、現在または今後、お客様のコンピュータ上にあるソフトウェア製品のリモートおよび自動でアップデートまたはインストールを行えるようなツールまたはオペレーティングシステム手法を使用する場合があります。XProtect Update Manager もそのようなツールです。製品を自動アップデートする際にかかるツールが使用されている場合、新しい製品について EULA の受諾をお客様に求める画面が表示されない場合があります。現在の EULA を受諾することによって、お客様は、お客様の代理のシステム管理者に、今後の製品アップデートの EULA を受諾する権利を付与します。

AWS クラウドのデプロイメント： Milestone XProtect VMS 製品は、所有しているライセンスの持ち込み (以下「BYOL」)モデル、または Milestone XProtect® Essential+ のライセンスが含まれた Amazon マシンイメージ(以下「AMI」) として提供されることもあり、関連の CloudFormation スクリプトを使用することで、AWS クラウドサービスインフラストラクチャ上でデプロイできます。このスクリプトは、お客様の AWS アカウントの新しい Virtual Private Cloud（以下「VPC」）上で、本製品のデフォルトのデプロイメントを実行します。CloudFormation スクリプトまたはスクリプトによって生成されたデフォルトのデ

プロイメントは、お使いの AWS クラウドサービスインフラストラクチャにおける本製品のデプロイメントに必要な範囲で変更が可能です。CloudFormation スクリプトは、種類を問わず一切の保証（特定の目的に対する適合性の黙示的保証を含みますがこれに限定されません）なく「現状有姿」で提供されます。Milestone は、いかなる保証も明示的に放棄し、CloudFormation スクリプトへの変更やスクリプトによって生成されたデフォルトのデプロイメントへの変更の責任を負いません。本製品のデプロイメントおよびデプロイした本製品の使用に起因するリスクおよび責任はすべてユーザーであるお客様が負うものとします。

知的財産権：本製品およびその複製物に関する著作権を含むがこれに限定されない一切の権原および権利は Milestone が保有しますが、本製品に対して第三者が寄与する場合は、それらの寄与に対する権原および権利のみ、当社のライセンサーが保有します。明示的に付与されていないすべての権利は Milestone が保有するものとします。
本製品には、HEVC Advance の特許ポートフォリオライセンスに従って使用許諾されている HEVC/H.265 テクノロジーが含まれている場合があり、当該テクノロジーの使用は、patentlist.hevcadvance.com に記載されている 1 つ以上の特許請求事項の対象となります。

第三者の権利の侵害： Milestone は、本製品がいかなる第三者の知的財産権を侵害しないことを保証する責任を負うものとします。ただし、特許については、(a) 購入日においてアメリカ合衆国または欧州連合で付与および発行された特許のみを対象とし、および (b) 本製品がその他の製品または技術と併用されず、スタンドアロン製品として侵害している場合のみとします。このような侵害が申し立てられお客様に対する法的措置が発生した場合、お客様は直ちにこれについて Milestone に書面で通知するものとします。その場合、Milestone は訴訟の責任を取り、訴訟に付随して起こるすべての法的費用を単独で負担するものとします。Milestone は、独自に訴訟を起こす、またはユーザーとしてお客様に対して申し立てられた侵害の和解交渉を行う取消不能な代理権を有するものとします。Milestone は、Milestone の裁量で、お客様が本製品を継続して使用する権利を取得するか、または本製品を修正または本製品と実質的に同一の機能を有する他の製品と交換することによって侵害を終結させるか、またはこれらの救済策のいずれも Milestone の妥当な経費負担において達成できない場合には、直ちに本 EULA を解約するかのいずれかを行う権利を有するものとします。解約の場合、お客様は Milestone に対して、補償または免責の権利を含む (ただし、これに限定されない)、それ以上の請求を行えません。

エラーの修正： 本製品の欠陥またはエラーは、本製品全体としての機能に影響がある場合、または本製品の動作を妨げる場合に限り、重大とみなされるものとします。本製品の購入後 90 日以内にお客様が本製品に重大な欠陥またはエラーが存在することを立証した場合、Milestone はその裁量において、(i) かかる欠陥またはエラーのない本製品の新規複製を納入する、(ii) 無償でかかる欠陥またはエラーを是正または修正する、または (iii) 本 EULA を解約し、お客様による本製品のすべての複製の返却に対して、受領したあらゆるライセンス料金を返金する義務があるものとします。本項に定める規定が、本製品に欠陥またはエラーがあった場合におけるお客様の唯一の救済策です。

非保証： 本製品の文書の一部として Milestone から特定の保証を提供されている場合を除いて、Milestone は本製品に関するいかなる保証も明示的に否認します。本製品および関連する文書は「現状有姿」で提供され、種類や明示的か暗示的かを問わず、一切の保証は提供されません。これには、暗示的保証または市場適合性、特定の目的に対する適合性が含まれますが、これに限りません。本製品の使用または性能に起因するあらゆる危険性に対する責任は、ユーザーであるお客様が負うものとします。お客様が、本製品を特定の機器または他のソフトウェアと組み合わせて使用することで、データプライバシー法および刑法を含むがこれに限らない、適用法によって制限されている、またはこれに反する監視行為およびデータ処理を実行する可能性があることをここに通知します。お客様による使用が適用法に準拠しているかの確認に関する責任はユーザーであるお客様のみが負うものとします。

禁止されている使用方法： 本製品は、製品が使用される管轄地域、国または地域で適用される法律に従った場合にのみ適用および使用できるものとします。これには、本製品による監視および録画対象に対する法規制、録画データなどのデータを本製品に保存する際のポリシー、およびこのような録画データを本製品からエクスポートするときの処理方法などが含まれますが、これに限定されません。このような法規制を理解して遵守する唯一の責任は、ユーザーであるお客様が負うものとします。Milestone は、このような法規制に抵触したことから生じる直接的、間接的、あるいは結果的な損失または損害については一切責任を負いかねます。

Milestone 人権ポリシーに従って、Milestone は本製品の使用を含め、人権への負の影響を引き起こすまたはその原因となることを避けます。従って、本 EULA には国連世界人権宣言、または欧州連合基本権憲章などのその他の国際的に承認された地域人権システムで定められた個人または集団への人権侵害、または負の影響を及ぼすことを目的とする本製品の使用は含まれません。かかる使用方法はこれらの条件と Milestone 人権ポリシーに基づき禁じられており、本 EULA への重大な違反であり、本製品の使用許諾全体が事前の通知なしで即時に無効となり、それ以降の本製品の使用は違法となります。同様に、人権苦情レポートが Milestone 苦情メカニズムで提出され、人権苦情調査、対処および改善に対する Milestone 内部プロセスで実証された場合、Milestone は事前に通知することなく本製品ライセンスを終了する権利を留保します。

データプライバシーおよびデータ保護： お客様は、本製品がカメラ、DVR、NVR、またはその他の方法を含むあらゆる映像ソースを通じて提供される個人データを収集および処理すること、ならびに本製品への入力として、または本製品を使用することにより、かかる個人データが収集および処理される方法に関連して、Milestone およびそのライセンサーがいかなる責任または義務も負わないことを認識することを表明し、確認するものとします。また、Milestone およびそのライセンサーは、GDPR およびそ

ソフトウェアについて

の他のプライバシー法およびデータ保護法を含むがこれに限定されない、個人データを収集、処理または使用するための適用法に基づくお客様の権利および義務に関して、いかなる責任または義務も負わないものとします。

Copenhagen Clause: Milestone は、テクノロジーが持つ力と、テクノロジーが生活の質の向上のためにどのように使用されるべきか、ということについてオープンで正直な公共の会話をもつことを目指したテクノロジーの宣言した Copenhagen Letter ーに調印しています。テクノロジーを形作る存在である私たちは、テクノロジーが人間のニーズと行動にどのような影響をもたらしているかについてを振り返り、これからのテクノロジーの使い方について責任を持たなければなりません。Milestone は、パートナーがテクノロジーの責任ある使用に関するこの重要な議論に参加するだけでなく、Copenhagen Letter（https://www.milestonesys.com/companynews/milestone/csr/the-copenhagen-letter/）に署名し、対応する Copenhagen Clause を、自国の契約にも採用することを推奨しています。

責任制限: 本項で定める規定は、適用法で許容されている範囲内で有効です。Milestone およびその供給元は、いかなる場合でも、本製品を使用すること、または使用できなかったこと、サポートの提供または適切に提供できなかったことに起因する、特別な、偶発的、間接的、または結果的に発生したあらゆる損害 (業務利益の損失、業務上の障害、業務情報の損失、または金銭上の損失を含むがこれに限らない) またはあらゆる製品の賠償責任(対人事故を除く) に対して一切の責任を負いません。これは、Milestone が、このような損害の可能性について事前に通知されていた場合でも同様です。意図的な不正行為または重大な過失がない限り、Milestone が提供する賠償責任は、本製品に対してお客様が実際に支払った合計金額に限定されるものとします。

サードパーティライセンス 本製品には、特定の本製品のマニュアルに記載されているように、特定のサードパーティソフトウェアを使用する権利が含まれています。お客様は、本製品をその他のサードパーティソフトウェアと使用および統合することができます。ただし、インストールする際には、お客様の責任において、目的に合ったサードパーティソフトウェアを調査し、その使用権を取得するものとします。

Milestone 製品のライフサイクル: お客様による本製品の使用は、Milestone 製品のライフサイクル（参照 https://www.milestonesys.com/support/tools-and-references/product-lifecycle/ ）にも従うものとします。Milestone の製品ライフサイクルに従い、ライセンスのアクティベーションは、製品の正規版が公開された後 10 年間利用できます。10 年経過すると、本製品に新しい IP デバイスを追加することや、本製品に接続され有効化されている IP デバイスを置き換えること（もしくはその両方）を行うことができなくなる可能性があります。ただし、本 EULA に従い、お客様は本製品を使用する権利を留保するものとし、既存の XProtect は引き続き動作するものとします。

雑則: (a) お客様はバックアップまたは保存のため、本製品の複製品を必要分作成できます（ただし、所有権通知をすべて複製する義務の対象となります）。(b) 本 EULA で明示的に許可されていない限り、お客様は本製品を第三者に配布、サブライセンス、またはその他の方法で利用可能にすることはできません。(c) 契約により放棄できない適用法によって許可される範囲でのみ当該適用法で許可される場合を除き、お客様は本製品のコンポーネントのリバース エンジニアリング、デコンパイル、変更、逆アセンブルを行うことはできません。(d) Milestone の製品を含む譲渡された所有持分がある場合を除き、本 EULA は譲渡不能です。譲受人が本 EULA の条項に同意する場合に限り、お客様は本製品のすべての権利を恒久的に譲受人に譲渡できるものとします。

輸出管理: 本 EULA に基づいて付与するお客様の権利およびライセンスの範囲は、国連、アメリカ合衆国、英国、デンマークおよび/または欧州連合が課す、適用される制裁、輸出管理規制、その他の貿易制限措置の対象となるものとします。お客様は、適用される制裁、輸出管理規制、その他の貿易制限措置が当該使用を禁止しているか、適用の対象としている場合は、本製品を使用してはならず、本契約に基づいて付与を受けたライセンス権を行使することもできません。Milestone は、適用される制裁または輸出管理法令が禁止している場合、Milestone 製品をライセンスする義務を負わず、当該製品を提供する義務も負いません。かかる履行が国内取引または国際取引、もしくは税関要件またはその他の制裁による制限および障害で阻止される場合、Milestone は本 EULA を履行する義務を負いません。

契約解除: 他の権利を損なうことなく、Milestone はお客様が本 EULA の条件を遵守しない場合や、Milestone が適用される輸出管理規制の要件を遵守するためにお客様が当該規制の要件を遵守しない場合、お客様に対して損害、返金、または補償を請求する権利を与えることなく、Milestone は本 EULA を解約する場合があります。Milestone が本 EULA を解約した場合、お客様は本製品の使用を直ちに中止し、本製品のすべてのコピーを破壊し、破壊したことを書面で証明する必要があります。

分離条項: 管轄権を有する裁判所または政府機関が、本 EULA のいずれかの条項が無効、法的強制力がない、または限定された範囲においてのみ法的強制力があると判断した場合、現在の EULA は、そのような条項を削除または限定して、完全な効力を有するものとします。

完全なる合意: 本契約は、本書の主題に関して両当事者の完全で全体的な合意を構成し、本契約に先立て取り交わされた、あらゆる書面および口頭による請合および誓約、あらゆる黙示的な保証、本書において再記述されていないコモンローの規則または法律の通常の規則は、両当事者間における拘束力から除外されます。

ソフトウェアについて

準拠法： 本 EULA およびお客様と Milestone の間で締結される契約は、デンマークの法律に準拠しており、本件に関する争議は、コペンハーゲン市裁判所を唯一の場所として行われるものとします。

ライセンス、インストール、使用条件および制限： Milestone XProtect VMS 製品サポート IP デバイス：IP デバイスとは、カメラ、エンコーダー、ビデオサービスあるいはその他のタイプのビデオおよびビデオ以外のデバイスで、製品が適用されている環境内で固有の IP アドレスによりアドレスが与えられているものを指します。Milestone 対応デバイスリストに含まれている IP アドレスがひとつある IP デバイスの場合、製品に接続され、有効になっている IP デバイス 1 台につきデバイスライセンスがひとつ必要です。複数の IP アドレスがある IP デバイスでは、必要なデバイスライセンスの数は Milestone デバイスリストで指定されています。対応 IP デバイス、ライセンスの必要数および対応デバイス一覧（https://www.milestonesys.com/support/software/supporteddevices）をご確認ください。次の例外が適用されます：(i) 中間デバイスまたは中間システム経由で本製品に接続されている IP デバイスの場合は、有効な映像チャンネルひとつにつき、デバイスライセンスがひとつ必要です。(ii) 複数のレンズやセンサー、エンコーダーを持った IP デバイスは、接続されているアナログカメラが最高 16 台までの場合、1 台の IP デバイスとカウントされます。(iii) 16 チャネルを超えるエンコーダーの場合、有効な映像チャンネルひとつにつき、デバイスライセンスがひとつ必要です。 このほかにも特定の例外が適用される可能性があります。詳細については、Milestone 対応デバイスリストを参照してください。

Milestone 対応デバイス一覧に含まれていない IP デバイス及び Milestone MIP SDK に含まれている Video Processing Service ドライバーについては、以下の条件が適用されます。(i) ビデオ機能付きの IP デバイスには、有効な映像チャンネルひとつにつき、デバイスライセンスがひとつ必要であり、(ii) ビデオ機能のない IP デバイスには、IP アドレスひとつにつき、デバイスライセンスがひとつ必要です。 特定の XProtect® VMS 製品に関して、特定のライセンス条項が適用される場合があるため、本製品の特定の条件を参照してください。(iii) 接続されたビデオ処理システムまたは直接もしくは間接的に接続されたデバイスから動画を受領する場合、Video Processing Service ドライバーには、有効な映像チャンネルひとつにつき、デバイスライセンスがひとつ必要です。

システムデータの収集と登録： 本製品のライセンスをアクティベートすることにより、お客様は Milestone のライセンスシステムにコアシステムデータ（使用されているデバイスの台数など）が送信され、保存されることに同意するものとします。システムに接続されている各ライセンスと各デバイスに対して固有のキーが生成されます。Milestone は、ライセンスが EULA に則って使用されていることを確かめるために、接続されているデバイスの MAC アドレスを収集し、カメラが登録された、また削除された回数を追跡します。Milestone はまた、ライセンスをアクティベートするサーバーの IP アドレスを登録します。システムが Milestone のプッシュ通知を使用している場合、Milestone は通知の受信登録が行われているモバイルサーバーとモバイルデバイスの GUID (グローバル一意識別子) に加え、プッシュ通知受信先として入力されたメールアドレスの GUID も追跡します。プラグインまたはその他の統合されたアプリケーションを本製品で使用する場合、本製品のライセンスをアクティベートすると、当該アプリケーションに関する基本データも Milestone に接続され、送信されます。統合されたアプリケーションに関するデータには、メーカー名、統合名およびバージョンなどの情報が含まれます。システムデータは、Milestone およびそのチャネルパートナーによる Milestone 製品のライセンス管理を可能にすることを目的に収集および管理されます。統合されたアプリケーションについて、Milestone は収集データを統計および分析目的で使用するものとします。お客様は、いかなる手段によっても、オンラインサービスに送信されるデータを変更、修正、または改ざんしないことに同意するものとします。

エンドユーザーデータ、一般データ保護規則： チャネルパートナーを介して本製品のライセンスを購入する場合、お客様はビジネス情報を提供し、Milestone に登録する必要があります。連絡担当者の情報（名前、メールアドレス、および電話番号）も Milestone に提供する必要があります。Milestone は、本製品の注文および購入手続き中などに、Milestone チャネルパートナーを介してお客様のビジネス情報および連絡先データを収集する権利を留保します。お客様は、正確かつ最新のデータを提供するほか、該当する連絡担当者（従業員など）に対し同人のデータが収集され、Milestone に提供される旨（Milestone チャネルパートナーを介してデータが収集される場合を含みます）を伝える責任を負います。必要なデータが（該当する場合は Milestone チャネルパートナーを介するなどにより）提供されない限り、また提供されるまで、お客様は本製品を購入することはできず、よってライセンスが付与されることはありません。Milestone は、Milestone の検証および審査ポリシーに従い、お客様が本製品のエンドユーザーおよびライセンシーであることを確認することができます。当該情報を収集および保持する目的は、Milestone が本製品のエンドユーザーおよびライセンシーとしてお客様を確認できるようにすること（適用される規制要件（輸出管理など）および Milestone の責任ある技術原則を遵守する目的を含みます）、ならびに Milestone とそのチャネルパートナーが、ライセンス管理を行い、Milestone パートナープログラムおよび人権に関するデューディリジェンスを実施し、本製品に関するメンテナンスおよびサポートを提供できるようにすることです（Milestone Care の目的を含みます）。Milestone は、本記載に従って収集、使用される個人情報のデータ管理者です。Milestone は、お客様の個人データを、弊社のプライバシーポリシー（https://www.milestonesys.com/privacy-policy/）に則って扱います。

本 EULA は、すべての製品に適用されます。また、以降のセクションで詳述されている通り、記載されている個別の製品に対しては、一般条件に加え、各製品専用の契約条件が適用されます。

ソフトウェアについて

Milestone XProtect® VMS

Milestone XProtect®Corporate

インストールおよび使用 — XProtect Corporate 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「管理サーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーと指定された無制限の数のコンピュータおよびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーにインストールできます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーとして指定された無制限の数のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーは、上記で規定された、指定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2022 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 以下の第 9 項および第 10 項の記載を除き、本製品は、直接的な方法か、一部の間接的な方法かを問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局など、お客様のために業務を行う者によってのみ使用できるものとします。したがって、本製品は例えばお客様の顧客またはその他の第三者によっていかなる方法によっても操作または使用されないものとします。ただし、本 EULA の一般条件「関係会社」のセクションで規定されている通り（上記参照）、お客様の関係会社は例外となります。
6. 本製品はお客様または関係会社が所有または管理する、あるいはお客様が所有または管理していない資産または土地を監視する際に必要な法的な許可を取得および保持している、資産または土地の監視にのみ使用できます。
7. 統合化システムに適切なライセンスが付与されている場合、Milestone Federated Architecture を使用することで、追加のライセンスを取得せずに、本製品を使用して他の XProtect Corporate または XProtect Expert に接続できます。
8. Milestone Interconnect を使用することで、本製品は、他の Milestone ビデオ管理ソフトウェア製品およびお客様またはサードパーティに属するその他の Milestone 認定製品に接続して使用できます（対応製品に関する最新の概要については、Milestone のウェブサイト https://www.milestonesys.com/products/expand-your-solution/milestoneextensions/interconnect/milestone-interconnect-compatibility/ を参照してください）。次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用できます。a) 内部接続されたシステムが合法的に取得されたライセンス権利によって完全なライセンスを受けている、b)お客様は XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用の Milestone Interconnect カメラライセンスを購入または登録によって合法的に取得している。
9. 本製品は、監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合、Milestone Federated Architecture を使用してサードパーティによりリモートに操作および管理されることができます。
10. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a)お客様またはサードパーティが、中央の XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
11. 本製品をサードパーティのマップアプリケーション (Google マップ、Microsoft® Bing™ Maps や OpenStreetMap など)と併用する場合、当該マップアプリケーションを使用する適切な法的権利をお客様が取得していること、および使用方法が使用するサードパーティのアプリケーションの利用規約に遵守していることを確認する責任はお客様が単独で負うものとします。
12. 本製品は、OpenStreetMap（http://www.openstreetmap.org）©のデータへのアクセスを可能にする Milestone Map Service と併用することもできます。このデータは、権利、精度、誤りがないこと、目的への適合性、もしくはそれ以外の保証かどうかに関わらず、明示黙示を問わずいかなる種類の保証も提供することなく、最大限の努力で利用できる「現状有姿」の状態でお客様に提供されます。Milestone Map Service の使用に起因するすべての損害について免責されるものとします。
13. お客様は、EULA の一般条件「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」で指定されているルールに基づき、デバイスライセンスを取得した数の IP デバイスのみで本製品を使用できるという要件を承諾します。

Milestone XProtect® Expert

インストールおよび使用 — XProtect Expert 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「管理サーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーと指定された無制限の数のコンピュータおよびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーにインストールできます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーとして指定された無制限の数のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーは、上記で規定された、指定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2022 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 以下の第 6 項および第 7 項の記載を除き、本製品は、直接的な方法か、一部の間接的な方法かを問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局など、お客様のために業務を行う者によってのみ使用できるものとします。したがって、本製品は例えばお客様の顧客またはその他の第三者によっていかなる方法によっても操作または使用されないものとします。ただし、本 EULA の一般条件「関係会社」のセクションで規定されている通り（上記参照）、お客様の関係会社は例外となります。
6. 本製品は、以下の第 7 項を除き、監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合、Milestone Federated Architecture を使用して第三者によってリモートで操作および管理できます。
7. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a)お客様またはサードパーティが、中央の XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
8. 本製品をサードパーティのマップアプリケーション (Google マップ、Microsoft® Bing™ Maps や OpenStreetMap など)と併用する場合、当該マップアプリケーションを使用する適切な法的権利をお客様が取得していること、および使用方法が使用するサードパーティのアプリケーションの利用規約に遵守していることを確認する責任はお客様が単独で負うものとします。
9. 本製品は、OpenStreetMap（http://www.openstreetmap.org）©のデータへのアクセスを可能にする Milestone Map Service と併用することもできます。このデータは、権利、精度、誤りがないこと、目的への適合性、もしくはそれ以外の保証かどうかに関わらず、明示黙示を問わずいかなる種類の保証も提供することなく、最大限の努力で利用できる「現状有姿」の状態でお客様に提供されます。Milestone Map Service の使用に起因するすべての損害について免責されるものとします。
10. お客様は、EULA の一般条件「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」で指定されているルールに基づき、デバイスライセンスを取得した数の IP デバイスのみで本製品を使用できるという要件を承諾します。

Milestone XProtect® Professional+

インストールおよび使用 — XProtect Professional+ 製品には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「管理サーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーと指定された無制限の数のコンピュータおよびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーにインストールできます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーとして指定された無制限の数のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーは、上記で規定された、指定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2022 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 本製品は、以下の第 6 項の記載を除き、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。したがって、本製品は例えばお客様の顧客またはその他の第三者によっていかなる方法によっても操作または使用されないものとします。ただし、本 EULA の一般条件「関係会社」のセクションで規定されている通り（上記参照）、お客様の関係会社は例外となります。
6. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a)お客様またはサードパーティが、中央の Milestone XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。

ソフトウェアについて

7. お客様は、EULA の一般条件「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」で指定されているルールに基づき、デバイスライセンスを取得した数の IP デバイスのみで本製品を使用できるという要件を承諾します。

Milestone XProtect® Express+

インストールおよび使用 — XProtect Express+ 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「マネジメントサーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーとして指定されたコンピュータ 1 台またはコンピュータのクラスタ、およびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーに対してインストールすることができます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーとして指定された 1 台のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーは、上記で規定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2022 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 本製品は、以下の第 6 項の記載を除き、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。したがって、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
6. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a)お客様またはサードパーティが、中央の Milestone XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
7. お客様は、EULA の一般条件「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」で指定されているルールに基づき、デバイスライセンスを取得した数の IP デバイスのみで本製品を使用できるという要件を承諾します。

Milestone XProtect® Essential+

インストールおよび使用 — XProtect Essential+ 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「マネジメントサーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーとして指定されたコンピュータ 1 台またはコンピュータのクラスタ、およびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーに対してインストールすることができます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーとして指定された 1 台のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーは、上記で規定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2022 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 本製品は、お客様が所有または管理する資産または土地に対する、監視またはその他のビデオ録画の目的に限り使用できます。そのため、お客様は、たとえば、お客様の取引先または顧客の所有物または所有地を監視する目的で本製品を使用することはできません。
6. 本 EULA に基づきインストールされた本製品は、合計で最大 8 台のアクティベートされた IP デバイスでのみ使用できます。アクティベートされた IP デバイス 8 台という上限に基づき、お客様は、本 EULA の一般条件「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」で指定されている規則に基づき、デバイスライセンスを取得した数の IP デバイスのみで本製品を使用できるという要件を承諾するものとします。
7. 本製品の情報ダイアログでお客様に表示されるとおり、Milestone のウェブサイトから取得できるサポート情報を除き、本製品についてサポートは提供されません。

XProtect® Clients

Milestone XProtect® Smart Client

インストールおよび使用 — XProtect Smart Client 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、本製品の無制限の数のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. 本製品は、XProtect VMS 製品、または Milestone Husky NVR ユニットと組み合わせてのみ使用できます。XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットと併用する場合、本製品は、互換性のある他の Milestone 製品、および Milestone ソフトウェア開発キットまたは Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティの製品/コンポーネントと併用することもできます。
3. 公式に互換性のある Milestone 製品と併用する場合、本製品は Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品/コンポーネントと併用することもできます。
4. 本製品の使用は、XProtect VMS 製品に適用されるエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されます。

Milestone XProtect® Web Client

使用ー XProtect Web Client 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、無制限の数のコンピュータおよびデバイス上で本製品を使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. Milestone XProtect Web Client を使用することによって、お客様は、本 EULA で規定される Milestone の一般的な条件に同意するものとします。
2. 本製品は、本製品で想定されているオペレーティングシステムが実行されているコンピュータおよびデバイスでのみ使用できます。
3. 本製品は、公式にサポートされているバージョンの Milestone XProtect Mobile サーバー、または、Milestone が提供する製品評価専用の環境でのみ使用できます。https://doc.milestonesys.com/latest/en-US/portal/htm/chapter-page-webc.htm/ を参照してください。

Milestone XProtect® Mobile

インストールおよび使用– XProtect Mobile client 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、本製品の無制限の数のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているデバイスでのみ使用できます。
2. 本製品は、XProtect Mobile サーバーの公式サポートバージョン、または、Milestone が提供する製品評価専用の環境でのみ使用できます。https://doc.milestonesys.com/latest/en-US/portal/htm/chapter-pagemobc.htm を参照してください。
3. ビデオ配信機能の使用には、併用される XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットのライセンスが適用され、ビデオ配信機能を使用する XProtectMobile クライアントの指定ユーザー 1 人につき XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットのカメラのライセンスがひとつ必要になります。

Milestone XProtect® Mobile Server

インストールおよび使用 — XProtect Mobile サーバー製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、本製品の無制限の数のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. 本製品は、合法的に使用許諾された Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットにのみ接続して使用できます。
3. XProtect Mobile サーバーの使用は、併用する Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットのエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されます。
4. 最新の本 EULA に同意することにより、お客様は XProtect Mobile および XProtect Web Client の使用に関して XProtect Mobile サーバーに接続することをお客様が許可するエンドユーザーに代わって本契約条件に同意するものとします。
5. スマートコネクト、ビデオプッシュ、モバイルプッシュ通知の使用は、通知サービスやワイヤレス通信ネットワークなど他社のサービスおよびネットワーク接続に依存します。上記の「責任の制限」の項で定義された Milestone の義務における一般的な

制限のほかに、Milestone は、このような機能を提供するために利用される他社のネットワークまたはサービスコンポーネントのいずれかによって直接的または間接的に起因する、このような機能のいずれかの使用またはこのような機能が使用できないことから生じる一切の責任を負わないものとします。

6. スマートコネクトおよびモバイルプッシュ通知機能の使用は、有効な Milestone Care Plus サービス契約が締結されていることが前提です。Milestone は、Milestone Care Plus 契約を期限内に更新しなかったことが原因で生じるサービスの中断については一切の責任を負わないものとします。
7. XProtect Mobile サービスの使用においては、通信費用や他社サービスへのサブスクリプションを含む（ただしこれらに限定されない）、他社からの追加料金が適用される場合があります。

Milestone XProtect の拡張子およびコンポーネント

Milestone XProtect® Access

インストールおよび使用 — XProtect Access 製品には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、次の条件および制限を設けた上で、本製品をインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、購入または登録によりライセンスが合法的に取得されている XProtect VMS 製品 (Xprotect Essential+ を除くすべての XProtect VMS 製品) または XProtect VMS 製品の許諾された OEM バージョン、もしくは Milestone Husky NVR 製品のみと併用できます。
2. 本製品は、XProtect VMS システムまたは Milestone Husky NVR ユニットに接続された Xprotect Management Application/XProtect Management Client、および XProtect Smart Client（台数の制限はありません）から操作できます。
3. サードパーティシステムとの通信を促進するために無数の XProtect Access プラグインを XProtect VMS システムまたは Milestone Husky NVR ユニットのイベントサーバーにインストールできます。「賠償責任の制限」の項で定義されている Milestone の責任における一般的な制限に加えて、Milestone は、プラグインが Milestone 以外の当事者から提供されているとき、または本製品用に設計または検証されていないサードパーティ製品またはサードパーティ製品のバージョンと一緒に Milestone が提供する XProtect Access プラグインが使用された場合に、本製品の使用または使用できないことから発生するあらゆる責任を一切受け入れません。さらに、Milestone は XProtect Access と一誌に使用される任意のサードパーティ製品におけるエラーにより引き起こされる、本製品の使用または使用できないことから発生するあらゆる責任を一切受け入れません。
4. 本製品は、正式に互換性がある XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。
5. XProtect Access は、ソフトウェアライセンスコードによって本製品用に購入および登録されているドアライセンスの数だけ使用できます。

Milestone XProtect® LPR

インストールおよび使用 — XProtect LPR 製品には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、次の条件および制限を設けた上で、本製品をインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、購入または登録によりライセンスが合法的に取得されている XProtect VMS 製品 (Xprotect Essential+ を除くすべての XProtect VMS 製品) または XProtect VMS 製品の許諾された OEM バージョン、もしくは Milestone Husky NVR ユニット（Milestone Husky NVR 製品すべて）のみと併用できます。
2. XProtect LPR は、ソフトウェアライセンスコードに従って XProtect LPR Server として指定されたコンピュータに台数の制限なくインストールできます。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. 本製品は、正式に互換性がある XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。公式に互換性のある Milestone 製品と併用する場合、本製品は Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品/コンポーネントと併用することもできます。
5. XProtect LPR プラグインはイベントサーバーまたはレコーディングサーバーとして指定された無制限の数のコンピュータまたは Management Client アプリケーションを実行するコンピュータにインストールできます。
6. XProtect LPR は、ソフトウェアライセンスコードによって本製品用に購入および登録されている LPR カメラライセンスの数だけ使用できます。
7. XProtect LPR License Plate Library は、無制限の数の XProtect LPR Server に展開できます。
8. XProtect LPR は、ソフトウェアライセンスコードによって本製品用に購入および登録されている XProtect LPR License Plate Library の数だけ使用できます。

Milestone XProtect® Management Server Failover

インストールおよび使用 — XProtect Management Server Failover 製品には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、Milestone XProtect Corporate および Milestone XProtect Expert に接続してのみ使用でき（具体的にはこれらの Milestone XProtect VMS 製品の R1 2022 以降のバージョン）、当該 Milestone Xprotect VMS 製品に適用される Milestone EULA の対象となります。
2. 本製品は、お客様が属する企業の社内での事業目的でのみ一度に一台の指定システム上で使用、表示、実行できるものとします。「指定システム」とは、指定されたコンピュータシステムのうち、お客様が最初に本製品を実行し、ライセンスが供与されるものを意味します。本製品は、本製品を対象とするオペレーティングシステムを実行している指定されたコンピュータシステム上でのみ使用することができます。
3. お客様が管理できない状況により、指定システムで本製品を使用できない場合、別の指定システム（以下「バックアップシステム」）上で本製品を一時的に使用できます。この目的のため、事前の書面による通知と一時ライセンスの発行に必要な情報すべてをお客様が Milestone に提供した場合に限り、Milestone は一時ライセンスを発行するものとします。お客様は、指定システムの一時的なエラーが修正された場合、本バックアップシステム上の製品のすべてのコピーを破壊するものとし、3 営業日以内に Milestone に対して当該破壊を書面で証明するものとします。
4. 元の指定システムから本製品のコピーすべてが削除、破壊され、3 営業日以内に Milestone に対して当該破壊について書面で証明した場合に限り、お客様は、別の指定のシステム（以下「代替指定システム」）に本製品を恒久的に移動させることができます。事前の書面による通知と新しいライセンスの発行に必要な情報すべてをお客様が Milestone に提供した場合に限り、Milestone は代替指定システムでの使用を可能にする新しいライセンスを発行するものとします。
5. Milestone は、お客様による本製品の使用や本製品の障害に起因するデータ損失や Milestone XProtect システムの設定などのいかなる損失に対する保証も責任も明示的に放棄します。
6. また本製品の使用は、Milestone XProtect VMS 製品の該当のバージョンに適用される Milestone EULA の条件にも制限されます。
7. 本製品を使用するためお客様は、XProtect マネジメントサーバーのフェイルオーバーライセンスを購入する必要があります。当該ライセンスは、お客様の指定システム内のプライマリーおよびセカンダリーマネジメントサーバーの両方に対して購入が必要となります。

Milestone XProtect® Hospital Assist

インストールおよび使用 — Milestone XProtect Hospital Assist 製品には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、以下の機能で構成されます。転倒検知、ぼかし加工、付箋およびマルチルームオーディオ。お客様は、本セクションの以下で定義する本 EULA および購入済みライセンスの条件に従って、上記の機能を使用する権限を有します。付箋、ぼかし加工およびマルチルームオーディオの機能は、お客様が適用する XProtect VMS インストーラの一部です。一方、転倒検知機能は、個別のインストールファイルを介してインストールする必要があります。
2. 本製品は、お客様が別途ライセンスを購入した Milestone XProtect VMS 製品（Milestone Xprotect Essential+ を除く）、とりわけ、XProtect VMS 製品の 2024 以降のバージョンでなければ使用できません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. 本製品を使用するには、有効な映像チャンネルごとに、XProtect Hospital Assist ライセンスを購入しなければなりません。
5. お客様は、本製品が「現状有姿」で提供したものであって、承認済みのヘルスケア製品でも医療デバイスでもないことを了解し、さらに、患者のモニタリングに代わるものとして信頼することはできず、医療提供者に取って代わることもできないことを認め、了承します。Milestone は、本製品が患者の転倒を検出することは、明示または黙示を問わず、一切保証しません。お客様は、以下のことを認め、同意します。本製品は二次的なサポートツールとしてしか取り扱うべきではないこと。したがって、意思決定の基本的根拠にも、唯一の根拠にもならないこと。本製品が提供した情報の分析から導き出した結論は、他の情報源から得た情報から導き出した結論と同様に、常に、十分な専門的注意を払って検証しなければなりません。お客様は、ご自身が下した結論と講じた措置について、単独で責任を負います。
6. お客様は、限られた病院環境においてのみ本製品のテストが行われたことを認め、了承します。この設定内の機能を徹底するようあらゆる努力をしたものの、病院環境内の IT インフラストラクチャその他状況が変更される場合があることに留意することが重要です。よって、本製品の性能は、様々な病院環境による影響を受けることがあります。
7. お客様は、本 EULA で明示的に承認した場合を除き、本製品のシステムまたはアプリケーションの使用または障害によって、人身傷害、死亡、または損失のおそれがあるか、当該結果をもたらすことが合理的に予想される場合は、当該システムまたはア

ソフトウェアについて

プリケーションによって本製品を使用してはならないことに同意します。これには、医療、生命維持装置、その他の生命に不可欠なアプリケーションに関連する使用を含みますが、これには限定しません。

8. また本製品の使用は、Milestone XProtect VMS 製品の該当のバージョンに適用される Milestone EULA の条件にも制限されます。

Milestone XProtect® Incident Manager

使用 – Milestone XProtect Incident Manager 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、次の制限を設けた上で、本製品を使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、次の Milestone XProtect VMS 製品またはこれらの製品の承認された OEM バージョンに関してのみ使用することができます。Milestone XProtect Corporate のバージョン 2022 R2 以降、ならびに Milestone XProtect Expert、Milestone XProtect Professional+および Milestone XProtect Express+ のバージョン 2022 R3 以降。
2. 本製品を使用するためお客様は、XProtect Incident Manager のライセンスを購入する必要があります。Milestone XProtect Corporate バージョン 2022 R2 以降をご使用の場合、本製品のライセンスは Milestone XProtect Corporate 製品のライセンスに含まれ、一緒にアクティベートされます。
3. また、本製品の使用は、Milestone XProtect VMS 製品の適用バージョンに適用される Milestone EULA の条件、または Milestone 製品の適用 OEM バージョンに適用されるライセンス契約の条件によって規定および制限されるものとします。

Milestone XProtect® Transact

インストールおよび使用 – XProtect Transact 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、次の条件および制限を設けた上で、本製品をインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、購入または登録によりライセンスが合法的に取得されている XProtect VMS 製品 (Xprotect Essential+ を除くすべての Milestone XProtect VMS 製品) または XProtect VMS 製品の許諾された OEM バージョン、もしくは Milestone Husky NVR ユニット(Milestone Husky NVR 製品すべて)のみと併用できます。
2. 本製品は、XProtect VMS システムまたは Milestone Husky NVR ユニットに接続された Xprotect Management Application/XProtect Management Client、および XProtect Smart Client(台数の制限はありません)から操作できます。
3. 本製品は、正式に互換性がある XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。公式に互換性のある Milestone 製品と併用する場合、本製品は Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品/コンポーネントと併用することもできます。
4. 本製品は、指定された XProtect Transact によって使用されるソフトウェアライセンスコードに基づいて、お客様が購入し登録した接続ライセンスの合計数のソース接続にのみ使用できます。

Milestone XProtect® Smart Wall

使用 – Milestone XProtect Smart Wall 製品には、以下の条件が適用されます。Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品を使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、追加のライセンスを取得せずに、XProtect Corporate システムで使用できます。本製品は、購入または登録により XProtect Smart Wall のベースライセンスが合法に取得されている XProtect Expert と一緒に使用できます。
2. 本製品は、XProtect Corporate システムに接続された無制限の数の XProtect Management Client と XProtect Smart Client から操作できます。
3. 本製品の使用は、XProtect VMS 製品のエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されます。

Milestone XProtect® 360º Split View Plug-in

インストールおよび使用 – Milestone XProtect 360º Split View Plug-in 製品には、以下の条件が適用されます。

1. 本製品は、Milestone XProtect VMS 製品または XProtect VMS 製品の許諾された OEM バージョン、もしくは Milestone Husky NVR ユニットと併用して使用される場合、Milestone XProtect Smart Client のみと併用できます。また、本製品は、本 EULA で規定されている当該製品のインストールおよび使用に関する制限の対象となるものとします。
2. 本製品は、台数の制限なくコンピューターにインストールできます。

Milestone XProtect® Input Unit Plug-ins

インストールおよび使用 – Milestone XProtect Input Unit Plug-ins 製品には、以下の条件が適用されます。

1. 本製品は、Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットと併用して使用される場合のみ、Milestone XProtect Smart Client と併用できます。また、本製品は、本 EULA で規定されている当該製品のインストールおよび使用に関する制限の対象となるものとします。
2. 本製品は、台数の制限なくコンピューターにインストールできます。

Milestone XProtect® Device Pack

インストールおよび使用 – Milestone XProtect Device Pack 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品および個別のデバイスドライバは、Milestone XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。
2. 本製品および個別のデバイスドライバは、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
3. 本製品および個別のデバイスドライバは、レコーディングサーバー、フェールオーバー レコーディングサーバー、または NVR ユニットに指定された無制限の数のコンピュータにインストールできます。

Milestone Open Network Bridge

インストールおよび使用 – Milestone Open Network Bridge 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. 本製品は、Milestone Integration Platform 対応の合法的に使用許諾された Milestone XProtect VMS（XProtect Essential+ を除く）または Milestone Husky NVR ユニットとのみ併用できます。

Milestone XProtect® Download Manager

インストールおよび使用 – Milestone XProtect Download Manager 製品（「Download Manager」）には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、無制限の部数の Download Manager のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. Download Manager は、Download Manager が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. Download Manager は、提供された Milestone XProtect 製品 (元の XProtect 製品) と組み合わせてのみ使用できます。元の XProtect 製品と併用する場合、Download Manager は、Milestone ソフトウェア開発キットまたは Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品/コンポーネントと併用することもできます。
3. Download Manager の使用は、XProtect VMS 製品のエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されます。

XProtect Update Manager

インストールおよび使用 – XProtect Update Manager ユーティリティ（「Update Manager」）には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、無制限の部数の Update Manager のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします：

1. Update Manager は、Milestone XProtect VMS 製品でサポートされるオペレーティングシステムを実行しているコンピュータに関してのみ使用することができます。https://www.milestonesys.com/support/helpand-documentation/system-requirements/をご確認ください。
2. Update Manager は、Update Manager が当初意図した Milestone XProtect VMS 製品、および Milestone が今後、Update Manager でサポートすることを確認したオペレーティングシステムでのみ使用することができます。Milestone ウェブサイト上の本製品関連文書をご確認ください。
3. 他のコンピュータ上にある Milestone XProtect VMS 製品をリモートでインストールまたはアップデートするために Update Manager を使用すると、お客様はこれらのコンピュータ (以下「リモートコンピュータ」という) のシステム管理者であるとみなされます。システム管理者には、リモートコンピュータのユーザーに Update Manager を使用してインストー

ルまたはアップデートされる Milestone XProtect VMS 製品の使用許諾契約を理解させ受諾させる責任があります。これは、インストールプロセスがリモートコンピュータのユーザーの操作なしに行われる場合、またユーザーにとって見えない状態で行われる場合も同様です。リモートコンピュータに Milestone XProtect VMS 製品をリモートでインストールまたはアップデートすると、お客様はシステム管理者として、リモートコンピュータのユーザーによる本 EULA への順守および準拠について責任および賠償責任を負います。

4. Milestone は、お客様による本製品の使用または本製品の障害に起因する、Milestone XProtect システムの障害およびデータ損失や Milestone XProtect システムの設定の喪失などのいかなる損失に対する保証も責任も明示的に否認します。

Husky

Milestone Husky IVO™ シリーズ監視ビデオアプライアンス

インストールおよび使用 – Milestone Husky IVO™ シリーズ Video Surveillance Appliances（対象製品：Milestone Husky 150D、Milestone Husky 350T、Milestone Husky 350R、Milestone Husky 700R、Milestone Husky 1000R、Milestone Husky 1800R、およびこれらの製品のすべての関連製品を含む）には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、次の条件および制限を設けた上で、本製品を展開および使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品と共に提供される XProtect VMS ソフトウェア、Husky Assistant および本製品と共に提供される可能性のあるその他のソフトウェアユーティリティ（Husky Recovery Tool など）は、ソフトウェアが提供されたコンピュータハードウェアとオペレーティングシステムでのみ使用できます。
2. 本製品に対して Milestone によって提供される本製品のソフトウェアアップデートおよびリカバリーイメージは、本製品でのみ使用できます。
3. 本製品には、XProtect VMS ソフトウェアがあらかじめロードされています。XProtect VMS ソフトウェアの使用は、製品専用の契約条件（本 EULA の該当セクションを参照）の対象となります。また、正当に取得、登録されたソフトウェアライセンスコードを使用することが前提となります。
4. 本製品には、Microsoft Windows Embedded Operating System が含まれています。付属の Microsoft Windows ライセンスにより、お客様には Microsoft がリリースする可能性のある Windows Operating System のアップデートを無料で利用できるアクセス権が付与されます。Microsoft のガイドラインに従って、Windows Operating System を最新の状態に維持することはお客様の責任となります。Milestone は、Windows Operating System の将来のソフトウェアのアップデートの互換性について、いかなる責任も負わず、また、Microsoft Windows Operating System の将来のバージョンは本製品の利用可能なシステム資源の使用を変える可能性があり、本製品の全体的な性能に影響を与えることがあります。本製品は Microsoft Windows Operating System の付属バージョン用にさらに必要な大きさにされ、設計されています。Milestone は Microsoft Windows Operating System の他のバージョンとの互換性を保証できません。
5. 付属 Microsoft Windows Operating System は、本製品と組み合わせてのみ使用でき、よって、他のコンピュータハードウェアで使用してはなりません。Microsoft Windows Operating System の使用条件は、Microsoft のエンドユーザー使用許諾契約により規制されています。
6. 本製品には、Dell EMC のソフトウェアコンポーネント（例：integrated Dell Remote Access Controller（iDRAC）など）が含まれている場合があります。お客様による当該コンポーネントの使用は、Dell EMC のエンドユーザーソフトウェアライセンス契約（参照：https://www.dell.com/learn/us/en/uscorp1/legal_terms-conditions_dellgrmwebpage/art-software-licenseagreements）
の対象となります。

Milestone Husky™ X シリーズ NVRs

インストールおよび使用 – Milestone Husky™ X シリーズ NVRs（対象製品：Milestone Husky™ X2、Milestone Husky™ X8、およびこれらの製品のすべての関連製品を含む）には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および 制限のもと、本製品を展開および使用する権利を付与するものとします：

1. Husky Assistant や Husky Recovery Tool を含みますが、これらに限定されない XProtect 監視カメラ管理ソフトウェアおよび本製品と共に提供されるソフトウェアユーティリティは、納入されたコンピュータハードウェアとオペレーティングシステムとの組み合わせでのみで使用することができます。
2. 製品について Milestone が提供した本製品のソフトウェアアップデートおよびリカバリーイメージは、本製品でのみ使用することができます。
3. 本製品には、XProtect VMS ソフトウェアがあらかじめロードされています。XProtect VMS ソフトウェアの使用は、製品専用の契約条件（本 EULA の該当セクションを参照）の対象となります。また、正当に取得、登録されたソフトウェアライセンスコードを使用することが前提となります。
4. 本製品には、Microsoft Windows Embedded Operating System が含まれています。付属の Microsoft Windows ライセンスにより、お客様は Microsoft がリリースする Windows Operating System の可能性のあるアップデートに無料でアクセスできます。Microsoft のガイドラインに従って、Windows Operating System を最新の状態で維持することはお

客様の責任です。Milestone は、Windows Operating System の将来のソフトウェアのアップデートの互換性について、いかなる責任も負わず、また、Microsoft Windows Operating System の将来のバージョンは本製品の利用可能なシステム資源の使用を変える可能性があり、本製品の全体的な性能に影響を与えることがあります。本製品は Microsoft Windows Operating System の付属バージョン用にさらに必要な大きさにされ、設計されています。Milestone は Microsoft Windows Operating System の他のバージョンとの互換性を保証できません。

5. 付属 Microsoft Windows Operating System は、本製品と組み合わせてのみ使用でき、よって、他のコンピュータハードウェアで使用してはなりません。Microsoft Windows Operating System の使用条件は、Microsoft のエンドユーザー使用許諾契約により規制されています。

Milestone Husky™ M シリーズ NVRs

インストールおよび使用 – Milestone Husky™ M シリーズ NVRs（対象製品: Milestone Husky™ M20、Milestone Husky™ M30 、Milestone Husky™ M50 およびこれらの製品のすべての関連製品を含む）には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、お客様に対して、 以下の条件および 制限のもと、本製品を展開および使用する権利を付与するものとします:

1. Milestone XProtect NVR を購入する前に、必ず本 EULA の承諾が必要になります。
2. Milestone Husky NVR ソフトウェアは、同梱のコンピュータハードウェアおよびオペレーティングシステム、および Milestone が提供するソフトウェアライセンスコードでのみ使用できます。ハードウェアの主要な部分を交換する必要が生じた場合、ソフトウェアを再インストールして、Milestone 販売代理店または Milestone のウェブサイト (www.milestonesys.com) の Software Registration Service Center (ソフトウェア登録サービス センター) から取得した新しいソフトウェアライセンスコードで有効化できます。
3. 以下の第 5 項の記載を除き、本製品は、直接的な方法か、一部の間接的な方法かを問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局など、お客様のために業務を行う者によってのみ使用できるものとします。そのため、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
4. 本製品は、お客様が所有または管理する資産または土地に対する、監視またはその他のビデオ録画の目的に限り使用できます。そのため、お客様は、たとえば、お客様の取引先または顧客の所有物または所有地を監視する目的で本製品を使用することはできません。
5. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a)お客様またはサードパーティが、中央の XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
6. 本製品はデバイスの使用台数に制限を設けて使用するように設計されています。詳細情報が必要な場合、Milestone 販売代理店にお問い合わせいただくか、製品マニュアルをご覧ください。本製品は、製品の設計で意図されている最大台数を上回る台数のデバイスと併用できません。また、ソフトウェアライセンスコードに基づき、お客様が該当するライセンスデータを購入し、正当に取得したデバイスの合計台数を上回る台数のデバイスで使用することはできません。

MIP SDK ツール

Milestone StableFPS

インストールおよび使用 – Milestone StableFPS には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、次の制限を設けた上で、本製品をインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、Milestone XProtect VMS 製品がインストールされているコンピューターに台数の制限なくインストールし、使用できます。本製品は、テスト、開発、デモ目的でのみ使用できます。
2. 本製品は、直接的な方法か、一部の間接的な方法かを問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様のために業務を行う者によってのみ使用できるものとします。本製品は、ビデオコンテンツを含む、デバイスドライバと録画済みメディアストリームで構成されます。お客様は本製品および本製品のコンポーネント（ビデオコンテンツを含む）に対するいかなる権利も第三者に配布、サブライセンス、またはその他の方法で付与することはできません。お客様によって本製品にビデオコンテンツが追加された場合、第三者が権利を有する被写体を使用するための使用許諾や、データ主体の同意など、適用法に従い当該使用許諾や同意、またはその他の法的根拠が求められる場合、当該ビデオを使用する法的根拠を確認することはお客様の責任となります。
3. 本製品は、Milestone XProtect VMS のデモ、もしくは Milestone XProtect VMS によって適用されたアプリケーションまたはシステムの開発、テスト、およびデモの目的でのみ使用できます。Milestone は、Milestone XProtect VMS によって適用された、もしくは接続されたアプリケーションまたはシステムに関するいかなる保証も提供せず、すべての保証を明示的に放棄します。ユーザーであるお客様には、サードパーティ製ソフトウェアを使用するために必要なライセンスを取得する責任など、当該アプリケーションおよびシステムをお客様が使用することによって生じるあらゆるリスクが伴います。

ソフトウェアについて

4. 本製品は、Milestone XProtect 製品、Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キット対応の Milestone Husky NVR 製品、および 許諾された Milestone XProtect 製品の OEM バージョンと組み合わせてのみ使用できます。本製品は個別に使用することや、Milestone 以外の製品と組み合わせて使用することはできません。
5. エンドユーザーが特定の製品を対象とした使用許諾契約を侵害する可能性のある方法もしくは Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンのライセンスシステムを破壊または回避する可能性のある方法で Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンを使用することを可能にする方法で、本製品を使用しないことにお客様は同意および保証するものとします。

Milestone SDK ツール

インストールおよび使用 – Milestone SDK Tools（Milestone ソフトウェア開発キットツール）には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、次の制限を設けた上で、本製品をインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 台数の制限なく本製品をコンピューターにインストールでき、開発目的で使用できます。
2. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
3. Milestone 統合プラットフォームソフトウェア開発キット（「MIP SDK」）は、MIP SDK ツールを使用するためにインストールする必要があります。MIP SDK に関する詳細情報は、https://www.milestonesys.com/support/for-developers/sdk/ を参照してください。
4. 本製品は、直接的な方法か、一部の間接的な方法かを問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様のために業務を行う者によってのみ使用できるものとします。したがって、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
5. 本製品は、Milestone XProtect 製品、Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キット対応の Milestone Husky NVR 製品、および 許諾された Milestone XProtect 製品の OEM バージョンと組み合わせてのみ使用できます。本製品は個別に使用することや、Milestone 以外の製品と組み合わせて使用することはできません。
6. 本製品の使用は、併用する Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンのエンドユーザー使用許諾契約で定められている条件および要件によってさらに制限されます。
7. エンドユーザーが本 EULA を含む特定の製品を対象とした使用許諾契約の条件を侵害する可能性のある方法もしくは Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンのライセンスシステムを破壊または回避する可能性のある方法で Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンを使用することを可能にする方法で、本製品を使用しないことにお客様は同意および保証するものとします。
8. 本製品には、サードパーティ製ソフトウェアとの接続や統合を可能にするソフトウェアツールおよびコンポーネントが含まれています。ただし、本製品にはこのようなサードパーティ製ソフトウェアのライセンスは含まれていないため、お客様ご自身にてお買い求めください。

Milestone Customer Dashboard

使用 – Milestone Customer Dashboard ユーティリティには、以下の条件が適用されます。

XProtect VMS ライセンスをアクティベートすると、本 EULA の一般条件「システムデータの収集と登録」で規定されている通り、お客様のシステムデータ（使用されているデバイスの台数、接続されているデバイスの MAC アドレスなど）が Milestone のライセンスシステムに送信され、保存され、Milestone Customer Dashboard 経由でアクセスできるようになります。

Milestone は、以下の条件および制限のもと、Milestone Customer Dashboard を使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. Milestone Customer Dashboard は、Milestone XProtect VMS のインストールとライセンスを管理およびモニタリングするための Milestone および Milestone のパートナー向けの無料のオンラインツールです。Milestone Customer Dashboard には、(i) エンドユーザーのインストールに関する情報を管理するツール、(ii) ライセンスの登録とアクティベーションを行うためのツール、およびお客様の同意に基づき (iii) システムの健康状態とパフォーマンスに関するデータのリアルタイムのステータス概要を確認するためのツール、(iv) XProtect VMS のインストールに関するメール通知とエラーを絞り込むためのツールが含まれます。
2. XProtect VMS 製品のエンドユーザーとして、お客様は Milestone XProtect Management Client 経由でアクセスできる「XProtect エンドユーザー登録」フォームにデータを登録できます。お客様より提供されたエンドユーザーデータは、Milestone のライセンスシステムに保存されます。
3. お客様の Milestone Customer Dashboard へのアクセス権は、Milestone にリクエストいただくとアクティベートできます。当該アクセス権を使用して、お客様は Milestone XProtect 製品のライセンスを管理できます。
4. お客様は、Milestone XProtect Management Client の「Tools」（ツール）の「Options」（オプション）セクションでボックスにチェックを入れることで、システム構成とパフォーマンスに関するデータを Milestone Customer Dashboard と共有

することに同意できます。該当するシステムデータの一例には、カメラ、システム、またはネットワーク障害から生じるエラー情報などが含まれます。またお客様は、お客様にカスタマーサポートサービスを提供する目的に限り、Milestone Customer Dashboard で Milestone が Milestone 認定チャネルパートナーとお客様のシステム構成とパフォーマンスに関するデータを共有することに黙示的に同意するものとします。

5. Milestone XProtect Management Client や Milestone Customer Dashboard 経由でお客様のエンドユーザーデータ、ライセンスデータ、システムおよびパフォーマンスデータを提供する場合、お客様は Milestone がライセンス管理やモニタリングの形で Milestone のサービスを遂行する目的および自社サービスを改善するため Milestone の分析を行う目的で、Milestone がお客様からデータを受け取り、使用することに同意するものとします。
6. お客様は、いかなる手段によっても、Milestone のライセンスシステムや Milestone Customer Dashboard に送信するライセンスデータ、システムおよびパフォーマンスに関するデータを変更、修正、または改ざんしないことに同意するものとします。エンドユーザーデータを管理するため、お客様には Milestone XProtect Management Client 経由でセルフサービスのアクセス権が提供されます。お客様にはエンドユーザーデータを正確な状態に維持する義務があります。Milestone は自己の裁量で不正確なデータを修正または削除する権利を有するものとします。
7. Milestone は、ライセンスのアクティベーション中、Milestone Customer Dashboard との通信が中断されたことに起因するいかなるデータ損失の責任も負わないものとします。
8. 上記の「責任の制限」の項で定義された Milestone の責任における一般的な制限のほかに、Milestone は、Milestone のチャネルパートナーによる Milestone Customer Dashboard の悪用または Milestone Customer Dashboard を使用できないことから生じる一切の責任を負わないものとします。
9. Milestone Customer Dashboard のいくつかの機能へのアクセスには、有効な Milestone Care Plus の契約が必要となります。https://www.milestonesys.com/solutions/services/milestone-care/をご覧ください。
   Milestone は、Milestone Care 契約を期限内に更新しなかったことが原因で生じるサービスの中断については一切の責任を負わないものとします。
10. Milestone Customer Dashboard の使用には、通信費を含む（ただしこれに限定されない）、他社による追加料金が適用される場合があります。

Milestone End-user License Agreement

NOTE: If you are a Milestone Dealer, systems integrator or are otherwise installing this Product on behalf of a third-party, you shall ensure that you have their acceptance of this End-user License Agreement and their consent to provide end-user personal data for registration with Milestone Systems if such voluntary option is applied.

This End-user License Agreement ("EULA") is a legally binding agreement between you (either an individual or a single legal entity) and Milestone Systems A/S ("Milestone") for the Milestone product or utility, which may include associated software and hardware components, media, printed materials, online or electronic documentation and any updates or corrections ("Product"). If you have purchased the Product as part of a computer or server system delivered by Milestone all hardware and software components of such system shall for the purposes of this EULA be considered being parts of the Product, except however for any third-party software or hardware component which is covered by a separate third-party license agreement included in the system documentation or otherwise incorporated in the system.

By installing, deploying, copying, or otherwise using the Product, you agree to be bound by the terms of this EULA. If you do not agree to the terms of this EULA, do not install or use the Product, instead you may return it, within 30 days after purchase of the Product, along with all associated material to your place of purchase for a full refund, less any shipping and handling costs. This return policy does not apply if you or your representative, including your Milestone dealer (on your behalf) have accepted this EULA prior to, or as part of, your purchase of the Product. Furthermore, this return policy does not apply to the Milestone Husky products and related hardware. The Product is protected by copyright laws and international copyright treaties, as well as other intellectual property laws and treaties. Note that all software parts of Product are licensed to you, not sold. The licensing of the Product does not constitute a lease or a sale of intellectual property rights, or any transfer of the ownership of any intellectual property rights in the Product.

For Milestone products where a Software License Code ("SLC") is required, the license you have been granted is identified by the Software License Code you have received when purchasing the Product.

Affiliated Companies. The license you have been granted under this EULA for Milestone XProtect Corporate, Milestone XProtect Expert and/or Milestone XProtect Professional+ allows you to grant access to and permit the use of such Product by your Affiliated Companies and their respective employees, representatives and other persons working for your Affiliated Companies, provided that you will at all times remain fully responsible for the Affiliated Companies' access and use of the Product in compliance with the terms of this EULA. This right also covers Milestone XProtect Extensions and Components purchased by you for Milestone XProtect Corporate, Milestone XProtect Expert and/or Milestone XProtect Professional+. You shall ensure that (i) your Affiliated Companies each submit to this EULA before they are granted access to the Product, and (ii) your Affiliated Companies are in compliance with the terms of this EULA. For the purpose of this EULA, "Affiliated Companies" include any corporate entity that, either directly or indirectly, is controlled by you, or controls you, or under common control with you, where "control' " shall mean the ownership of more than fifty percent of the voting securities entitling to the right to elect or appoint the majority of the board of directors, or a similar managing authority.

Acceptance of Unattended Remote Updating. The system administrator of your organization may today or in the future be using a tool or operating system method enabling remote and unattended updating or installation of software products on your computer; XProtect Update Manager is an example of such a tool. In case such a tool is used to update the Product unattended you may not be prompted to accept a EULA for the new Product. By accepting the present EULA, you assign your right to accept EULAs of future product updates to your system administrator on your behalf.

AWS Cloud Deployment. Milestone XProtect VMS products are also delivered as an Amazon Machine Image ("AMI") under the bring-your-own-license model ("BYOL"), or with included license for Milestone XProtect® Essential+, and can be deployed on AWS cloud services infrastructure by using the associated CloudFormation script. This script performs a default deployment of the Product in a new Virtual Private Cloud ("VPC") under your AWS account. You can modify the CloudFormation script, or the default deployment produced by it to the

extent required for the deployment of the Product in your specific AWS cloud services infrastructure. The CloudFormation script is provided "as is" without warranty of any kind, including, without limitation, the implied warranty of fitness for a particular purpose. Milestone expressly disclaims any warranty and accepts no responsibility for modifications to the CloudFormation script or to the default deployment produced by it. The entire risk and responsibility arising out of deployment and use of the deployed Product remains with you as the user.

Intellectual Property Rights. All title and rights, including but not limited to copyrights, in and to the Product and any copies thereof are owned by Milestone, or in the case of third-party contributions to such Product, the title and rights to such contributions only, are owned by our licensors. All rights not expressly granted are reserved by Milestone. The Product may include HEVC/H.265 technology that is licensed under the HEVC Advance Patent Portfolio License and the use of such technology is covered by one or more claims of the patents listed at patentlist.hevcadvance.com.

Infringement of Third-party Rights. Milestone shall be liable for ensuring that the Product does not infringe any third-party's intellectual property rights, however, in respect of patents, only (a) patents granted and published in the United States of America or the European Union on the date of your purchase, and (b) only if the Product is infringing as a standalone product when not used with any other product(s) or technology. In the event of any action against you in which such infringement is alleged, you shall give Milestone prompt written notice thereof. Milestone shall thereafter assume the sole conduct of the case and all of its legal costs incidental to the case. Milestone shall have irrevocable power of attorney to conduct litigation on its own behalf or to negotiate for settlement of the alleged infringement with you as the user. Milestone shall be entitled, at Milestone's discretion, to either obtain the continued right for you to use the Product or bring the infringement to an end by modifying or replacing the Product by another product which possesses substantially the same functionalities as the Product, or – if none of these remedies may be achieved at a reasonable cost for Milestone – to terminate this EULA with immediate effect. In the event of termination, you shall have no further claims, to include but not limited to any right of compensation or indemnity, against Milestone.

Correction of Errors. A defect or error in the Product shall be deemed material only if it has effect on the functionality of the Product as a whole or if it prevents the operation of the Product. If you, within 90 (ninety) days after purchase of the Product, document that a material defect or error in the Product exists, Milestone shall, at its sole discretion, be obligated to (i) deliver a new copy of the Product without the material defect or error, (ii) remedy or correct the defect or error free of charge, or (iii) terminate this EULA and repay any license fee received against your return of all copies of the Product. The provisions of this paragraph constitute your sole remedies in the event of a defect or error in the Product.

No Warranties. Unless you are provided with a specific warranty from Milestone as part of your Product documentation, Milestone expressly disclaims any warranty for the Product. The Product and any related documentation is provided "as is" without warranty of any kind, either expressed or implied, including, without limitation, the implied warranties of merchantability or fitness for a particular purpose. The entire risk arising out of use or performance of the Product remains with you as the user. You are notified that the Product, when used with certain equipment or other software, may enable you to perform surveillance actions and data processing which are likely to be restricted by or contrary to applicable law, including without limitation data privacy and criminal law. The sole responsibility for verification of your use against compliance with applicable law lies with you as the user.

Prohibited Use. The Product may only be applied and used in accordance with applicable law(s) of the jurisdiction, country or region it is used in. This includes, but is not limited to, possible legal restrictions to what you surveil and record with the Product, the policy for storing recorded and other data in the Product, and how such recorded data is to be handled as it is exported from the Product. It is the sole responsibility of you the user to be acquainted with, and to adhere to, such laws and restrictions. Milestone does not accept any liability whatsoever, for any direct, indirect or consequential losses or damages for the violation of such laws and/or restrictions.

In accordance with the Milestone Human Rights Policy, Milestone seeks to avoid causing or contributing to adverse human rights impacts, including through the use of the Product. This EULA therefore does not cover use of the Product for the purpose of, or in connection with, any violation of, or adverse impact on the human rights of any individual person or group of people as set out in the United Nations Universal Declaration of Human Rights, or other internationally recognized regional human rights systems, including the EU Charter of Fundamental Rights. Any such use is prohibited under these terms and the Milestone Human Rights Policy and

ソフトウェアについて

is a material breach of this EULA causing the whole license for the Product to lapse immediately without notice rendering any further use of the Product unlawful. Similarly, Milestone reserves the right to terminate the Product license without prior notice where a human rights grievance report has been submitted through the Milestone Grievance Mechanism and substantiated through the Milestone internal process for human rights grievance investigation, handling and remediation.

Data privacy and protection. You represent and confirm that you are aware that the Product collects and processes personal data, supplied through any video source, including cameras, DVRs, NVRs or in any other manner, and that Milestone and its licensors shall have no responsibility or liability in connection with the manner of which such personal data is collected and processed as input to the Product or by using the Product, its quality or its sufficiency nor shall have any independent access to any such collected and processed personal data, and that Milestone and its licensors shall have no responsibility or liability as to your rights and obligations under any applicable law to collect, process or use personal data, including, but not limited to the GDPR and any other privacy and data protection laws.

Copenhagen Clause. Milestone is a signatory to the Copenhagen Letter, a technology declaration to aspire to open and honest public conversation about the power of technology and how technology should enhance the quality of life. We who shape technology must reflect on how technology affects human needs and behaviors, and how we further the responsible use of technology. Milestone encourages our partners not only to involve themselves in this important discussion on responsible use of technology, but to also sign the Copenhagen Letter at https://www.milestonesys.com/company-news/milestone/csr/the-copenhagen-letter/ and adopt a corresponding Copenhagen Clause into their own agreements.

Limitation of Liability. The provisions of this paragraph are in effect to the maximum extent permitted by applicable law. In no event shall Milestone or its suppliers be liable for any special, incidental, indirect, or consequential damages whatsoever (including, without limitation, damages for loss of business profits, business interruption, loss of business information, or any other pecuniary loss) nor for any product liability (except for bodily injury) arising out of the use of or inability to use the Product or the provision of or failure to provide proper support, even if Milestone has been advised of the possibility of such damages. Absent any willful misconduct or gross negligence, the entire liability of Milestone and its suppliers shall be limited to the amount actually paid by you for the Product.

Third-party Licenses. The Products include rights for you to use certain third-party software as set out in the documentation for the specific Product. You may use and integrate the Products with other third-party software and it is your responsibility when installing to investigate and obtain usage rights to any such third-party software for your purpose.

Milestone Product Lifecycle. Your use of the Product is also subject to the Milestone Product Lifecycle, cf. https://www.milestonesys.com/support/tools-and-references/product-lifecycle/. In accordance with the Milestone Product Lifecycle, license activation is available for 10 years after Product' s general availability. After 10 years, it may no longer be possible to add new IP devices and/or replace IP devices connected to and enabled in the Product. However, subject to this EULA, you will retain your right to use the Product and the existing XProtect system will continue to operate.

Miscellaneous. (a) You may make as many copies of the Product as may be necessary for backup and archival purposes, subject to an obligation to reproduce all proprietary notices on such copies. (b) You may not distribute, sublicense or otherwise make available the Product to third parties except as expressly permitted in this EULA.
(c) You may not reverse engineer, decompile, modify, or disassemble any of the Product's components except and only to the extent permitted by applicable law which cannot be contractually waived. (d) This EULA is nontransferable save that if there is any ownership interest transferred which includes the Milestone Product, you may permanently assign all of your rights for this Product to the Transferee, provided the Transferee agrees to the terms of this EULA.

Export control. The scope of your rights and the license granted under this EULA shall be subject to any applicable sanctions, export control regulations or other trade restrictive measures imposed by the United Nations, the United States of America, the United Kingdom, Denmark and/or the European Union. You shall not use the Product nor exercise any license rights granted hereunder if such use is prohibited by, or subject to any applicable sanctions, export control regulations or other trade restrictive measures. Milestone shall not be obliged to license and provide any Milestone Products if it would be prohibited pursuant to applicable sanctions

or export control laws or regulations. Milestone shall not be obligated to fulfill this EULA if such fulfillment is prevented by any restrictions and impediments arising out of national or international foreign trade or customs requirements or any embargoes or other sanctions.

Termination. Without prejudice to any other rights, Milestone may terminate this EULA if you fail to comply with its terms and conditions and/or if you fail to comply with or in order for Milestone to comply with applicable export control requirements, without any right for you to claim damages, refunds or any compensation. In such event you must immediately cease using the Product, destroy all copies of it, and certify such destruction in writing.

Severability. If a court or government body of competent jurisdiction determines that any provision of this EULA is invalid, not enforceable or enforceable only if limited in scope, this present EULA shall continue in full force and effect with such provisions stricken or so limited.

Entire Agreement. This EULA constitute the parties' entire and complete agreement relating to the subject matter hereof and all written and oral undertakings and pledges which may have preceded this EULA, all implied warranties, rules of common law or ordinary rules of law not restated herein, are hereby excluded from effect between the parties.

Governing Law. This EULA and the contract between you and Milestone are governed by Danish law and the sole and proper forum for the settlement of disputes hereunder shall be the City Court of Copenhagen.

License, Installation and Use Conditions and Restrictions. Milestone XProtect VMS products support IP devices. IP devices can be cameras, encoders, video services or other types of video and non-video devices that are addressed through a unique IP address in the applied installation of the Product. For IP devices with one IP address included in the Milestone Supported Device List, one device license is needed per IP device connected to and enabled in the Product. For IP devices with more than one enabled IP address, the number of required device licenses is specified in the Milestone Supported Device List. Please check the supported IP devices, the required number of licenses and the exceptions in the Supported Device List at https://www.milestonesys.com/support/software/supported-devices.The following exceptions for IP devices with one IP address apply: (i) for IP devices connected to the Product through intermediate device or intermediate system one device license per enabled video channel is required; (ii) IP devices with multiple lenses or sensors, and encoders with up to 16 connected analog cameras, count as only one IP device; (iii) for encoders with more than 16 channels one device license per enabled video channel is required. Additional specific exceptions may apply, please refer to the Milestone Supported Device List for the details.

For IP devices not included in the Milestone Supported Device List and for the Video Processing Service Driver included in the Milestone MIP SDK, the following apply: (i) IP devices with video capabilities require one device license per enabled video channel, (ii) IP devices without video capabilities require one device license per IP address. Specific license terms may apply for the specific XProtect® VMS products, please refer to the Products' specific terms and conditions, and (iii) the Video Processing Service Driver when receiving video from any connected video processing system or any directly or indirectly connected device, requires one device license per enabled video channel.

Collection and registration of system data. By activating the licenses for the Product, you accept that core system data (such as number of used devices) is exchanged and stored in the Milestone' s licensing system. A unique key for each license and each device connected to the system is generated. Milestone collects the MAC addresses of the devices connected and keeps track of the number of times cameras are registered and deleted to make sure the licenses are used according to the EULA. Milestone also registers the IP address of the server that activates the license. For systems using Milestone' s push notifications, Milestone keeps track of the Globally Unique Identifier ("GUID") of the mobile server and the mobile devices that are registered to receive the notifications and email addresses that are entered to receive push notifications. If you use any plug-ins or other integrated applications with the Product, basic data about such applications will also be collected and sent to Milestone when activating the licenses for the Product. The data about integrated applications include information, such as: the manufacturer' s name, the name and version of the integration. The purpose of gathering and maintaining of the system data is to enable Milestone and its channel partners, to enforce license management of the Milestone products. For integrated applications, Milestone will use collected data for statistical and analytical purposes. You agree to not alter, modify, or in any way tamper with the data transmitted to the online service.

ソフトウェアについて

End-user Data, General Data Protection Regulation. When purchasing licenses to the Product through our channel partners, the business information of your company must be provided and registered with Milestone. You may also need to provide Milestone with information on your contact persons in form of name, email, and phone number. Milestone reserves the right to collect your business information and contact data via Milestone channel partners, including as part of ordering and purchase process for Product(s). It is your responsibility to provide correct and up-to-date data, as well as to inform any relevant contact person(s) (e.g., your employees) of the collection and transfer of their data to Milestone, including if the data is collected via Milestone channel partners. The Product cannot be purchased and, consequently, the license cannot be granted to you unless and until the required data is provided, including via Milestone channel partners as applicable, and Milestone is able to verify you as the End-user and licensee of the Product in accordance with the Milestone verification and screening policy. The purpose of gathering and maintaining such information is to enable Milestone to verify you as the End-user and licensee of the Product, including for the purpose of compliance with applicable regulatory requirements, e.g., export control, and with Milestone' s responsible technology principles, as well as to enable Milestone and its channel partners to enforce license management, carry out the Milestone partner programs and human rights due-diligence, and to provide maintenance and support for the Product, including for the purpose of Milestone Care. Milestone is a data controller with respect to the personal data collected and used hereunder.
Milestone treats your personal data in accordance with our Privacy Policy (https://www.milestonesys.com/privacypolicy/).

This EULA applies to all Products, with its general terms and specific terms and conditions valid for the mentioned individual products as detailed in the following sections:

Milestone XProtect® VMS

Milestone XProtect® Corporate

Installation and Use – for the XProtect Corporate product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Management Servers and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers and Failover Recording Servers. The Recording Servers and Failover Recording Servers must be managed by the designated Management Server(s) specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft' s software license terms for Microsoft SQL Server 2022 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 9 and 10 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties, except for your Affiliated Companies as specified above, cf. general terms of this EULA, section "Affiliated Companies".
6. The Product may only be used for surveillance of property or land that is owned or controlled by you, or by your Affiliated Companies, or you have acquired and maintain the required legal permissions when monitoring property or land not owned or controlled by you.
7. Using Milestone Federated Architecture, the Product may without being subject to additional licensing be used to connect other XProtect Corporate or XProtect Expert systems, provided that the federated system is rightfully licensed.
8. Using Milestone Interconnect, the Product may be used to connect other Milestone video management software products and other Milestone approved products (please refer to Milestone' s web site https://www.milestonesys.com/products/expand-your-solution/milestoneextensions/ interconnect/milestone-interconnect-compatibility/ for the latest overview of compatible products) belonging to you or a third-party. The use of Milestone Interconnect is subject to the following conditions: a) any interconnected system must be fully licensed with rightfully obtained license rights, b) you through purchase or subscription have rightfully

obtained Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the XProtect Corporate system.

9. The Product may be remotely operated and managed by a third-party using Milestone Federated Architecture, provided that you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
10. The Product may be remotely operated and managed by you or a third-party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third-party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
11. When the Product is used with third-party map applications (such as Google Maps, Microsoft® Bing™ Maps or OpenStreetMap), it is your sole responsibility to ensure that you have obtained adequate legal rights to use such map applications, and that the usage complies with the terms and conditions of the used third-party applications.
12. You can also use the Product with the Milestone Map Service that will allow you to get access to OpenStreetMap (http://www.openstreetmap.org)© data. This data will be provided to you "as is", including best-effort availability, and without any warranty of any kind, either express or implied, whether of title, of accuracy, of absence of errors, of fitness for purpose, or otherwise. Any damages resulting from the use of the Milestone Map Service are disclaimed.
13. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for in accordance with the rules specified in the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions".

Milestone XProtect® Expert

Installation and Use – for the XProtect Expert product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Management Servers and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers and Failover Recording Servers. The Recording Servers and Failover Recording Servers must be managed by the designated Management Server(s) specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2022 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 6 and 7 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties, except for your Affiliated Companies as specified above, cf. general terms of this EULA, section "Affiliated Companies".
6. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 7 below, be remotely operated and managed by a third-party using Milestone Federated Architecture, provided that you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
7. The Product may be remotely operated and managed by you or a third-party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third-party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
8. When the Product is used with third-party map applications (such as Google Maps, Microsoft® Bing™ Maps or OpenStreetMap), it is your sole responsibility to ensure that you have obtained adequate legal rights to use such map applications, and that the usage complies with the terms and conditions of the used third-party applications.
9. You can also use the Product with the Milestone Map Service that will allow you to get access to OpenStreetMap (http://www.openstreetmap.org)© data. This data will be provided to you "as is", including best-effort availability, and without any warranty of any kind, either express or implied, whether of title, of

accuracy, of absence of errors, of fitness for purpose, or otherwise. Any damages resulting from the use of the Milestone Map Service are disclaimed.

10. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for in accordance with the rules specified in the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions".

Milestone XProtect® Professional+

Installation and Use – for the XProtect Professional+ product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Management Servers and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers. The Recording Servers must be managed by the designated Management Server(s) specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft' s software license terms for Microsoft SQL Server 2022 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 6 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties, except for your Affiliated Companies as specified above, cf. general terms of this EULA, section "Affiliated Companies".
6. The Product may be remotely operated and managed by you or a third-party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third-party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central Milestone XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
7. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for in accordance with the rules specified in the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions".

Milestone XProtect® Express+

Installation and Use – for the XProtect Express+ product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on one (1) computer, or cluster of computers, designated as Management Server and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on one (1) computer designated as Recording Server. The Recording Server must be managed by the designated Management Server specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft' s software license terms for Microsoft SQL Server 2022 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 6 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties.
6. The Product may be remotely operated and managed by you or a third-party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third-party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central Milestone XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.

7. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for in accordance with the rules specified in the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions".

Milestone XProtect® Essential+

Installation and Use – for the XProtect Essential+ product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on one (1) computer, or cluster of computers, designated as Management Server and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on one (1) computer designated as Recording Server. The Recording Server must be managed by the designated Management Server specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2022 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may only be used for surveillance or for other video recording purposes on property or land owned or controlled by you. The Product may therefore, for instance, not be used for surveillance of your customers' or clients' property or land.
6. In total, the Product installed under this EULA may only be used with maximum eight (8) activated IP devices. Subject to this limitation of eight (8) activated IP devices, you acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for in accordance with the rules specified in the general terms of this EULA, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions".
7. No support is provided for the Product except for the support information that can be retrieved at Milestone website as indicated to you in an information dialogue of the Product.

XProtect® Clients

Milestone XProtect® Smart Client

Installation and Use – for the XProtect Smart Client product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used in connection with a XProtect VMS product or a Milestone Husky NVR unit. When used together with a XProtect VMS product or a Milestone Husky NVR unit, the Product may also be used together with other compatible Milestone products and with third-party products/components built upon the Milestone Software Development Kit or the Milestone Integration Platform Software Development Kit.
3. When used together with officially compatible Milestone products the Product may also be used together with third-party products/components built upon the Milestone Integration Platform Software Development Kit.
4. The use of the Product is further restricted by the End-user License Agreement of the XProtect VMS product applied.

Milestone XProtect® Web Client

Use – for the XProtect Web Client product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to use the Product on an unrestricted number of computers and devices with the following conditions and restrictions:

1. By using the Milestone XProtect Web Client, you accept Milestone's general terms in this EULA.

2. The Product may only be used on computers and devices running operating systems for which the Product was designed.
3. The Product may only be used together with the officially supported version of Milestone XProtect Mobile server or dedicated product evaluation environments provided by Milestone. Please see https://doc.milestonesys.com/latest/en-US/portal/htm/chapter-page-webc.htm/.

Milestone XProtect® Mobile

Installation and Use – for the XProtect Mobile client product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on devices running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used together with the officially supported version of XProtect Mobile server or dedicated product evaluation environments provided by Milestone. Please see https://doc.milestonesys.com/latest/en-US/portal/htm/chapter-page-mobc.htm.
3. The use of the video push functionality is subject to licensing in the XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit it is used together with, where each named user of the XProtect Mobile client wanting to make use of the video push functionality requires one (1) camera license in the XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit.

Milestone XProtect® Mobile Server

Installation and Use – for the XProtect Mobile server product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used in connection with a rightfully licensed XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit.
3. The use of the XProtect Mobile server is further restricted by the End-user License Agreement of the Milestone XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit it' s used together with.
4. By accepting the present EULA you accept terms and conditions on behalf of end-users which you allow to connect to XProtect Mobile server in regard to use of XProtect Mobile and XProtect Web Client.
5. The use of Smart Connect, Video Push and Mobile Push notifications relies on third-party services and network connectivity such as notification services and wireless communication networks. In addition to the general restrictions in Milestone' s liability defined in the section "Limitation of Liability" above, Milestone does not accept any liability arising out of the use of or inability to use any of these capabilities directly, or indirectly, caused by any of third-party network or service component used to provide these capabilities.
6. The use of the Smart Connect and Mobile Push Notification capabilities is conditioned by a valid Milestone Care Plus service contract. Milestone accepts no liability for possible interruptions in the service caused by failure to renew the Milestone Care Plus coverage in due time.
7. Additional third-party charges may apply for using the XProtect Mobile service, including, but not limited to, communication cost and third-party service subscriptions.

Milestone XProtect Extensions and Components

Milestone XProtect® Access

Installation and Use – for the XProtect Access product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used with the XProtect VMS product (any XProtect VMS product, except XProtect Essential+), or approved OEM versions of these Products, or the Milestone Husky NVR product for which the license through purchase or subscription has rightfully been obtained.

2. The Product may be operated from an unrestricted number of XProtect Management Applications/XProtect Management Clients and XProtect Smart Clients connected to the XProtect VMS system or the Milestone Husky NVR unit.
3. To facilitate communication with third-party systems an unrestricted number of XProtect Access plug-ins may be installed on the Event Server in the XProtect VMS system or the Milestone Husky NVR unit. In addition to the general restrictions in Milestone' s liability defined in the section "Limitation of Liability" above, Milestone does not accept any liability arising out of the use of or inability to use the Product when the plug-ins have been provided by another party than Milestone, or when the Milestone provided XProtect Access plug-in is used with a third-party product or version of a third-party product that it has not been designed and validated for. Further, Milestone does not accept any liability arising out of the use of or inability to use the Product caused by errors in any third-party product that XProtect Access is used together with.
4. The Product may only be used in connection with officially compatible XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units.
5. XProtect Access may only be used with as many doors as you have purchased and registered door licenses to for the Product by the Software License Code.

Milestone XProtect® LPR

Installation and Use – for the XProtect LPR product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used with the XProtect VMS product (any XProtect VMS product, except XProtect Essential+), or approved OEM versions of these Products, or the Milestone Husky NVR unit (any Milestone Husky NVR product) for which the license through purchase or subscription has rightfully been obtained.
2. The XProtect LPR may be installed on an unrestricted number of computers designated as XProtect LPR Servers per Software License Code.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. The Product may only be used in connection with officially compatible XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units. When used together with officially compatible Milestone products the Product may also be used together with third-party products/components built upon the Milestone Integration Platform Software Development Kit.
5. The XProtect LPR Plug-in may be installed on an unrestricted number of computers designated as Event Servers, or as Recording Servers, or on computers running the Management Client application.
6. XProtect LPR may only be used with as many cameras as you have purchased and registered LPR Camera Licenses for the Product by the Software License Code.
7. The XProtect LPR License Plate Libraries may be deployed on an unrestricted number of XProtect LPR Servers.
8. XProtect LPR may only be used with as many XProtect LPR License Plate Libraries as you have purchased and registered for the Product by the Software License Code.

Milestone XProtect® Management Server Failover

Installation and Use – for the XProtect Management Server Failover product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used in connection with Milestone XProtect Corporate and Milestone XProtect Expert, in particular starting with R1 2022 version of these Milestone XProtect VMS products and onwards, subject to the Milestone EULA applied to such Milestone XProtect VMS products.
2. The Product may only be used, displayed and performed on one designated system at a time exclusively for your own internal business purpose. The "designated system" shall mean the designated computer system on which you first run the Product and for which a license is provided. The Product may only be used on the designated computer system running operating system for which the Product is designed.
3. If you are temporarily unable to use the Product on the designated system because of conditions beyond your control, you may temporarily use the Product on another designated system ("Back-up System"). For this purpose, a temporary license will be issued by Milestone provided that you give Milestone prior written

notice and all information necessary for the issuance of such temporary license. You shall destroy all copies of the Product on any Back-up System when the temporary failure of the designated system is corrected and shall certify such destruction in writing to Milestone within three business days.

4. You may permanently transfer the Product to a different designated system ("Replacement Designated System") provided that all copies of the Product are removed from the original designated system and destroyed, such destruction to be certified in writing to Milestone within three business days. A new license to enable use on the Replacement Designated System will be issued by Milestone provided that you give Milestone prior written notice and all information necessary for the issuance of such new license.
5. Milestone expressly disclaims any warranty and responsibility for any loss, including loss of data and/or configuration of the Milestone XProtect system, caused by your use of the Product or by the Product disruption.
6. The use of the Product is further restricted by the terms of the Milestone EULA applicable to the applied version of the Milestone XProtect VMS product.
7. In order to use the Product, you must purchase an XProtect Management Server Failover license. Such license must be purchased for both the primary and secondary management server within your designated system.

Milestone XProtect® Hospital Assist

Installation and Use – for the Milestone XProtect Hospital Assist product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product consists of the following features: Fall Detection, Privacy Blur, Sticky Note, and Multiroom Audio which you have the right to use subject to the terms of this EULA and purchased license as defined below in this section. The Sticky Note, Privacy Blur and Multiroom Audio features are part of XProtect VMS installer applied by you. Whereas, the Fall Detection feature is to be installed via separate installation files.
2. The Product may only be used with Milestone XProtect VMS products (with exception of Milestone XProtect Essential+) for which a license has been separately purchased by you, in particular with the 2024 versions of XProtect VMS products and above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. To use the Product, you must purchase an XProtect Hospital Assist license for each enabled video channel.
5. You acknowledge and accept that the Product is provided "as-is" and is not an approved healthcare product or medical device and cannot be relied upon in lieu of patient monitoring or replace medical care providers. Milestone makes no guarantee, express or implied, that this Product will detect a patient fall.
   You acknowledge and accept that the Product should be treated only as a secondary support tool and therefore cannot constitute the basic or sole reason for your decision. Any conclusions which are drawn from the analysis of information provided by the Product must at all times be verified with due professional care as well as with conclusions being drawn from information coming from other sources. Any conclusions made by you and any actions taken by you are your responsibility solely.
6. You acknowledge and accept that the Product has undergone testing only within a limited hospital environment. While every effort has been made to ensure its functionality within this setting, it is important to note that IT infrastructure and other conditions in the hospital environments may vary. Therefore, the Product's performance may be affected by different hospital environments.
7. Except as expressly authorized in this EULA, you agree that you will not use the Product with any system or application where the use or failure of such system or application can reasonably be expected to threaten or result in personal injury, death, or loss, including, without limitation, use in connection with any medical, life support or other life critical applications.
8. The use of the Product is further restricted by the terms of the Milestone EULA applicable to the applied version of the Milestone XProtect VMS product.

Milestone XProtect® Incident Manager

Use – for the Milestone XProtect Incident Manager product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to use the Product with the following restrictions:

1. The Product may only be used in connection with the following Milestone XProtect VMS products or

approved OEM versions of these products: Milestone XProtect Corporate version 2022 R2 or later versions, and Milestone XProtect Expert, Milestone XProtect Professional+, and Milestone XProtect Express+ that are version 2022 R3 or later versions of these products.

2. In order to use the Product, you must purchase an XProtect Incident Manager license. If you are using Milestone XProtect Corporate version 2022 R2 or later, the license for the Product is included in and activated together with the license for your Milestone XProtect Corporate product.
3. The use of the Product is also governed and restricted by the terms of the Milestone EULA applicable to the applied version of the Milestone XProtect VMS product, or by the terms of a license agreement applicable to the applied OEM version of the Milestone product.

Milestone XProtect® Transact

Installation and Use – for the XProtect Transact product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used with the XProtect VMS product (any Milestone XProtect VMS product, except XProtect Essential+), or approved OEM versions of these Products, or the Milestone Husky NVR unit (any Milestone Husky NVR product) for which the license through purchase or subscription has rightfully been obtained.
2. The Product may be operated from an unrestricted number of XProtect Management Applications/XProtect Management Clients and XProtect Smart Clients connected to the XProtect VMS system or the Milestone Husky NVR unit.
3. The Product may only be used in connection with officially compatible XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units. When used together with officially compatible Milestone products the Product may also be used together with third-party products/components built upon the Milestone Integration Platform Software Development Kit.
4. The Product may only be used with as many source connections as you have purchased and registered connection licenses for under the Software License Code used by the designated XProtect Transact.

Milestone XProtect® Smart Wall

Use – for the Milestone XProtect Smart Wall product the following applies: Milestone hereby grants you the right to use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may be used with XProtect Corporate systems without being subject to separate licensing. The Product may be used together with XProtect Expert for which an XProtect Smart Wall base license has rightfully been obtained.
2. The Product may be operated from an unrestricted number of XProtect Management Clients and Xprotect Smart Clients connected to the XProtect Corporate system.
3. The use of the Product is further restricted by the End-user License Agreement of the XProtect VMS product.

Milestone XProtect® 360° Split View Plug-in

Installation and Use – for the Milestone XProtect 360° Split View Plug-in product the following applies:

1. The Product may only be used in connection with the Milestone XProtect Smart Client when used together with a Milestone XProtect VMS product, or approved OEM versions of these Products, or a Milestone Husky NVR unit, and shall be subject to the installation and use restrictions for these Products as set out in this EULA.
2. The Product may be installed on an unrestricted number of computers.

Milestone XProtect® Input Unit Plug-ins

Installation and Use – for the Milestone XProtect Input Unit Plug-ins product the following applies:

1. The Product may only be used in connection with the Milestone XProtect Smart Client when used together with a Milestone XProtect VMS product or a Milestone Husky NVR unit, and shall be subject to the installation and use restrictions for these Products as set out in this EULA.

ソフトウェアについて

2. The Product may be installed on an unrestricted number of computers.

Milestone XProtect® Device Pack

Installation and Use – for the Milestone XProtect Device Pack product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product and its individual Device Drivers may only be used with officially compatible and rightfully licensed Milestone XProtect VMS products or Milestone Husky NVR units.
2. The Product and its individual Device Drivers may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
3. The Product and its individual Device Drivers may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers, Failover Recording Servers or NVR units.

Milestone Open Network Bridge

Installation and Use – for the Milestone Open Network Bridge product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used in connection with a rightfully licensed Milestone XProtect VMS (except XProtect Essential+) or Milestone Husky NVR unit supporting the Milestone Integration Platform.

Milestone XProtect® Download Manager

Installation and Use – for the Milestone XProtect Download Manager product ("Download Manager") the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Download Manager with the following conditions and restrictions:

1. The Download Manager may only be used on computers running operating systems for which the Download Manager was designed.
2. The Download Manager may only be used in connection with the Milestone XProtect product with which it was delivered (the Original XProtect product). When used together with the Original XProtect product the Download Manager may also be used together with other compatible Milestone products and with thirdparty products/components built upon the Milestone Software Development Kit or Milestone Integration Platform Software Development Kit.
3. The use of the Download Manager is further restricted by the End-user License Agreement of the Xprotect VMS product.

XProtect Update Manager

Installation and Use – for the XProtect Update Manager utilities ("Update Manager") the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Update Manager with the following conditions and restrictions:

1. Update Manager may only be used in connection with computers running operating systems supported by Milestone XProtect VMS products. Please see https://www.milestonesys.com/support/help-and-documentation/system-requirements/.
2. Update Manager may only be used in connection with the Milestone XProtect VMS products for which Update Manager was originally intended as well as with future products Milestone may confirm to be supported by Update Manager. Please see this Product' s documentation on Milestone website.
3. By using Update Manager to remotely install and update Milestone XProtect VMS products on other computers, you are regarded as being a system administrator of those computers ("Remote Computers"). Being a system administrator, it is your responsibility to ensure that the users of the Remote Computers understand and accept the EULAs of the Milestone XProtect VMS products being installed or updated using Update Manager, even in the case when the installation process has been made unattended for the users of the Remote Computers and possibly invisibly for them as well. By remotely installing or updating a

Milestone XProtect VMS product on a Remote Computer you accept - as a system administrator - this responsibility, including the responsibility and liability for adherence to and compliance with this EULA by the users of Remote Computers.

4. Milestone expressly disclaims any warranty and responsibility for any Milestone XProtect system disruption as well as any loss, including loss of data and/or configuration of the Milestone XProtect system, caused by your use of the Product or by the Product disruption.

Husky

Milestone Husky IVO™ series Video Surveillance Appliances

Installation and Use – for the Milestone Husky IVO™ series Video Surveillance Appliances (covers the following products: Milestone Husky 150D, Milestone Husky 350T, Milestone Husky 350R, Milestone Husky 700R, Milestone Husky 1000R and Milestone Husky 1800R, including all variants of these products) the following applies:

Milestone hereby grants you the right to deploy and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The XProtect VMS software, the Husky Assistant and other possible software utilities, such as Husky Recovery Tool, delivered with the Product, may, and can, only be used with the computer hardware and operating system with which it is delivered.
2. Product software updates and recovery images provided by Milestone for the product may, and can, only be used with the Product.
3. The Product is preloaded with XProtect VMS software. The use of the XProtect VMS software is subject to the terms and conditions for the specific product (refer to relevant section in this EULA) and conditioned by the use of a rightfully obtained and registered Software License Code.
4. The Product includes an embedded Microsoft Windows Operating System. The included Microsoft Windows license gives you free access to possible updates to the applicable Windows Operating System that Microsoft may release. It is your responsibility to keep the Windows Operating System current according to the Microsoft' s guidelines. Milestone does not accept any responsibility for the compatibility of future software updates of the Windows Operating System, and future versions of the Microsoft Windows Operating System may change the use of available system resources in the Product, which may impact the overall performance of the Product. The Product is further dimensioned and designed for the included version of Microsoft Windows operating system. Milestone cannot guarantee the compatibility with other versions of Microsoft Windows operating systems.
5. The included Microsoft Windows Operating System must only be used together with the Product and must hence not be used on any other computer hardware. The terms and conditions for the use of the Microsoft Windows Operating System is regulated by Microsoft' s end-user license agreement.
6. The Product may include software components from Dell EMC, e.g., integrated Dell Remote Access Controller (iDRAC), and your use of such components is subject to the Dell EMC end-user software license agreement, cf. https://www.dell.com/learn/us/en/uscorp1/legal_termsconditions_dellgrmwebpage/art-software-license-agreements.

Milestone Husky™ X-series NVRs

Installation and Use – for the Milestone Husky™ X-series NVRs (covers the following products: Milestone Husky ™ X2 and Milestone Husky™ X8, including all variants of these products) the following applies:

Milestone hereby grants you the right to deploy and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The XProtect VMS software and software utilities delivered with the Product, including, but not limited to, Husky Assistant and Husky Recovery Tool, may, and can, only be used with the computer hardware and operating system with which it is delivered.
2. Product software updates and recovery images provided by Milestone for the product may, and can, only be used with the Product.
3. The Product is preloaded with XProtect VMS software. The use of the XProtect VMS software is subject to the terms and conditions for the specific product (refer to relevant section in this EULA) and conditioned by the use of a rightfully obtained and registered Software License Code.

ソフトウェアについて

4. The Product includes an embedded Microsoft Windows Operating System. The included Microsoft Windows license gives you free access to possible updates to the Windows Operating System that Microsoft may release. It is your responsibility to keep the Windows Operating System current according to the Microsoft's guidelines. Milestone does not accept any responsibility for the compatibility of future software updates of the Windows Operating System, and future versions of the Microsoft Windows Operating System may change the use of available system resources in the Product, which may impact the overall performance of the Product. The Product is further dimensioned and designed for the included version of Microsoft Windows operating system. Milestone cannot guarantee the compatibility with other versions of Microsoft Windows operating systems.
5. The included Microsoft Windows Operating System must only be used together with the Product and must hence not be used on any other computer hardware. The terms and conditions for the use of the Microsoft Windows Operating System is regulated by Microsoft's end-user license agreement.

Milestone Husky™ M-series NVRs

Installation and Use – for the Milestone Husky™ M-series NVRs (covers the following products: Milestone Husky ™ M20, Milestone Husky™ M30 and Milestone Husky™ M50, including all variants of these products) the following applies:

Milestone hereby grants you the right to deploy and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. Any purchase of the Product requires prior acceptance of this EULA.
2. The Milestone Husky NVR software may, and can, only be used with the computer hardware and operating system with which it is delivered, and the Software License Code provided by Milestone. Should critical parts of the hardware need to be replaced, the software may be re-installed and activated with a new Software License Code, obtained via your Milestone dealer or from Milestone's Software Registration Service Center on Milestone's web site www.milestonesys.com.
3. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 5 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by your customers or other third parties.
4. The Product may only be used for surveillance or for other video recording purposes on property or land owned or controlled by you. The Product may therefore, for instance, not be used for surveillance of your customers' or clients' property or land.
5. The Product may be remotely operated and managed by you or a third-party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third-party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
6. The Product has been designed for use with a maximum number of devices. Please consult your Milestone Dealer or your product documentation if you need additional information. The Product may not be used with more devices than designed for and for which you have purchased and rightfully obtained the corresponding license data for under the Software License Code.

MIP SDK Tools

Milestone StableFPS

Installation and Use – for the Milestone StableFPS the following applies:

Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following restrictions:

1. The Product may be installed and used on an unlimited number of computers where a Milestone Xprotect VMS product is installed. The Product may only be used for testing, development, and demonstration purposes.
2. The Product may only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you. The Product consists of a device driver and prerecorded media streams, including video content. You may not redistribute, sublicense, nor otherwise grant any right to the Product and to its components, including video content, to any third-party. In case any video content is added by you to the Product, it is your responsibility to ensure a legal basis for your use of such video,

including a license to use objects of third-party's rights as well as a data subject's consent when such license, consent or other legal basis is required under applicable laws.

3. The Product may only be used for the purpose of demonstrating of Milestone XProtect VMS, or for development, testing and demonstration of applications or systems applied with Milestone XProtect VMS. Milestone does not provide and expressly disclaims any warranty for applications or systems applied with or connected to Milestone XProtect VMS. The entire risk arising out of your use of such applications and systems remains with you as the user, including your responsibility to obtain required licenses for your use of third-party software.
4. The Product may only be used in connection with Milestone XProtect products, Milestone Husky NVR products supporting the Milestone Integration Platform Software Development Kit, and approved OEM versions of Milestone XProtect products. The Product may not be used separately, in connection with non-Milestone products.
5. You agree and warrant not using the Product in ways that will enable an end-user to use a Milestone product, or an OEM version of a Milestone product in a way that may infringe the license terms covering the specific product, or break or circumvent the licensing system for the Milestone product or the OEM version of a Milestone product.

Milestone SDK Tools

Installation and Use – for the Milestone SDK Tools (Milestone Software Development Kit Tools):
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following restrictions:

1. The Product may be installed on an unlimited number of computers and can be used for development purposes.
2. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
3. Milestone Integration Platform Software Development Kit ("MIP SDK") may be required to be installed in order to use MIP SDK Tools. You can find more information on MIP SDK at https://www.milestonesys.com/support/for-developers/sdk/.
4. The Product may only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties.
5. The Product may only be used in connection with Milestone XProtect products, Milestone Husky NVR products supporting the Milestone Integration Platform Software Development Kit, and approved OEM versions of Milestone XProtect products. The Product may not be used separately, in connection with non-Milestone products.
6. The use of the Product is further restricted by the terms and requirements set out in the End-user License Agreement for the Milestone product or the OEM version of the Milestone product it is used together with.
7. You agree and warrant not using the Product in ways that will enable an end-user to use a Milestone product, or an OEM version of a Milestone product in a way that may infringe the terms of the license agreement, including this EULA, covering the specific product, or break or circumvent the licensing system for the Milestone product or the OEM version of a Milestone product.
8. The Product includes software tools and components that enable you to connect or integrate with thirdparty software. The Product does not include licenses for such third-party software, which you must obtain yourself for your purpose.

Milestone Customer Dashboard

Use – for the Milestone Customer Dashboard utilities the following applies:
When activating the XProtect VMS licenses, your system data (e.g., the number of used devices, MAC addresses of the connected devices, etc.) is exchanged and stored in the Milestone's licensing system, accessible via the Milestone Customer Dashboard, as specified in the general terms of this EULA, "Collection and registration of system data".
Milestone hereby grants you the right to use the Milestone Customer Dashboard and you accept the following conditions and restrictions:

ソフトウェアについて

1. As the end-user of XProtect VMS product, you can register your data in the “XProtect end-user registration” form, accessible via the Milestone XProtect Management Client. The end-user data provided by you is stored in the Milestone’s licensing system.
2. Your access to the Milestone Customer Dashboard can be activated upon request to Milestone. With such access, you can administer your licenses for the Milestone XProtect products.
3. You may consent to share your system configuration and performance data with the Milestone Customer Dashboard by checking the box in the Tools/ Options section in the Milestone XProtect Management Client. Examples of such system data is error information originating from cameras, system or network failures. Your consent also implies that you agree on Milestone sharing your system configuration and performance data in the Milestone Customer Dashboard with the authorised Milestone channel partners with the sole purpose of providing customer support services to you.
4. When providing your end-user data, license data, system and performance data via the Milestone XProtect Management Client and/or via the Milestone Customer Dashboard, you consent to Milestone receiving and using your data for the purpose of Milestone services in form of license management and monitoring, and for Milestone’s analytical purposes to improve our services.
5. You agree to not alter, modify, or in any way tamper with the license data, system and performance data transmitted to the Milestone’s licensing system and/or the Milestone Customer Dashboard. You are provided a self-service access via the Milestone XProtect Management Client to administer your end-user data and you are obliged to keep your end-user data accurate. Milestone reserves the right, at our sole discretion, to correct or remove inaccurate data.
6. Milestone cannot be held responsible for any loss of data caused by disruptions in communication with the Milestone Customer Dashboard during license activation.
7. In addition to the general restrictions in Milestone’s liability defined in the section “Limitation of Liability” above, Milestone does not accept any liability arising out of a Milestone channel partner’s misuse of, or inability to use, the Milestone Customer Dashboard.
8. Access to certain features of the Milestone Customer Dashboard requires a valid Milestone Care Plus contract. Please see https://www.milestonesys.com/solutions/services/milestone-care/. Milestone accepts no liability for possible interruptions in the service caused by failure to renew the Milestone Care coverage in due time.
9. Additional third-party charges may apply for using the Milestone Customer Dashboard, including, but not limited to, communication cost.
10. Milestone Customer Dashboard is a free online tool for Milestone and Milestone partners to manage and monitor installations of Milestone XProtect VMS and licenses. Milestone Customer Dashboard contains tools for (i) managing information about end-users’ installations, (ii) registration and activation of licenses, and, subject to your consent, (iii) real-time status overview of the system’s health and performance data, and (iv) email notifications and error filtering in XProtect VMS installations.

マイクロソフト ソフトウェアライセンス条項

WINDOWS IOT ENTERPRISE (すべてのエディション)

お客様の居住地 (または法人の場合は主たる業務地) が米国内である場合は、第 8 条の拘束力のある仲裁および集団訴訟の権利放棄に関する条項をご確認ください。この規定は、紛争を解決する方法に影響を及ぼします。

このたびはマイクロソフトをお選びいただきありがとうございます。

お客様が本 Windows ソフトウェアを取得された方法に応じて、本文は、(i) お客様のデバイスと共に本ソフトウェアを頒布するデバイス製造業者またはソフトウェア インストール業者とお客様の間で、または (ii) お客様が本ソフトウェアを小売業者から取得された場合は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の居住地もしくは主たる業務地に応じたマイクロソフトの関連会社の一社) の間で、締結されるライセンス契約書です。マイクロソフトまたはそのいずれかの関連会社が生産したデバイスについてはマイクロソフトがデバイス製造業者であり、お客様が本ソフトウェアをマイクロソフトから直接取得された場合はマイクロソフトが小売業者となります。ボリューム ライセンスのお客様の場合、本ソフトウェアの使用については、本契約よりもボリューム ライセンス契約の方が優先適用されます。

本ライセンス条項は、本 Windows ソフトウェアの使用に関するお客様の権利、義務および条件について規定しています。すべての条項が重要であり、一体となってお客様に適用される本ライセンス条項を形成するため、本ソフトウェアに付属する、追加ライセンス条項およびリンク先の条項を含む本ライセンス条項全文を確認してください。お客様は、ブラウザー ウィンドウに (aka.ms/) リンクを貼り付けることで、リンク先の条項を確認できます。

本契約に同意しまたは本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこれらの条件のすべてに同意し、かつ、マイクロソフトがアクティベーション中およびお客様による本ソフトウェアの使用中、第 3 条に規定するプライバシーに関する声明により一定の情報を収集することを承諾したものとします。これらの条件に同意せず、また遵守しない場合、お客様は本ソフトウェアまたはその機能を使用することはできません。この場合、デバイス製造業者もしくはインストール業者に、または本ソフトウェアを直接購入された場合はご利用の小売業者に、問い合わせて、返品方針を確認してください。この方針に基づいて本ソフトウェアまたはデバイスを返品し、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているデバイス全体を返品することが求められる場合があります。

1 概要。

a. **本契約の適用** 本ライセンス条項は、お客様のデバイスにプレインストールされている、または小売業者から取得してお客様がインストールした本 Windows ソフトウェア、お客様が本ソフトウェアを受領したときのメディア (存在する場合)、本ソフトウェアに含まれるフォント、アイコン、画像、または音声ファイル、および本ソフトウェアに対するマイクロソフトの更新プログラム、アップグレード、追加ソフトウェア、またはサービスに適用されます。ただし、これらにその他の条項が付属している場合は、その限りではありません。マイクロソフトが開発し、Windows に含まれる機能 (メール、カレンダー、連絡先、ミュージック、ニュースなど) を提供する Windows アプリケーションにも適用されます。ただし、その他の条項が適用される場合は、その限りではありません。本ライセンス条項にお客様のデバイスで利用できない機能またはサービスに関する条項が含まれている場合、当該条項は適用されません。

b. **追加の条件** お客様のデバイスの機能、構成内容、および使用方法に応じて、お客様による特定の機能、サービス、およびアプリケーションの使用にマイクロソフトおよび第三者の追加条項が適用される場合があります。それら別途の条項およびプライバシー ポリシーをお読みください。

   a. 一部の Windows アプリケーションは、オンライン サービスへのアクセス ポイントを提供するか、オンライン サービスに依存しています。そのため、これらのサービスの利用には、https://aka.ms/msa に掲載されている Microsoft サービス規約などの別途の条項およびプライバシー ポリシーが適用される場合があります。お客様は、これらの条項およびポリシーを、サービス使用条件またはアプリケーションの設定 (該当する場合) を参照することで確認できます。注意してお読みください。これらのサービスは一部の地域で利用できない場合があります。

   b. マイクロソフト、またはデバイス製造業者もしくはインストール業者は、追加のアプリケーションを含めることがあります。かかるアプリケーションには、別途のライセンス条項およびプライバシー ポリシーが適用されます。

   c. 本ソフトウェアには、本ライセンス条項または第三者独自の条項に基づいて、お客様にライセンスされる第三者のプログラムが含まれていることがあります。第三者のプログラムのライセンス条項、通知、および確認事項 (ある場合) は、C:\Windows\Help\en-US\credits.rtf から閲覧できます。

ソフトウェアについて

2 インストールと使用権

a. **ライセンス** 本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア ライセンスは、お客様が本ソフトウェアと共に取得されたデバイスに永続的に割り当てられます。本ライセンス条項に基づいて、マイクロソフトは、お客様のデバイス (ライセンスを取得したデバイス) に本ソフトウェアの 1 つのインスタンスをインストールして実行する権利を許諾します。ただし、お客様が本ライセンス条項の規定および制限事項を遵守することを条件とします。マイクロソフトまたは正規の提供元から取得した本ソフトウェアを使用して非正規のソフトウェアを更新またはアップグレードしても、元のバージョンまたは更新もしくはアップグレード後のバージョンは正規のソフトウェアにはならず、この場合、お客様は本ソフトウェアを使用するライセンスを取得していないことになります。

b. **デバイス** 本契約において「デバイス」とは、本ソフトウェアを実行することができる内蔵ストレージ デバイスを備えた物理ハードウェア システム、または仮想マシンを意味します。ハードウェアのパーティションまたはブレードは、デバイスとみなされます。

c. **制限事項。**デバイス製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、本ライセンス条項において明示的に許諾されていないすべての権利 (知的財産に関する法律に基づく権利など) を留保し、お客様にその他の権利がライセンスされることはありません。疑義を避けるために付言すると、本ライセンスは、以下を行う権利をお客様に付与するものではなく、お客様は以下を行ってはなりません (またお客様は、他のいかなる人物または事業体に対しても、以下を行うことを許可してはなりません)。

(ⅰ) 本ソフトウェアの機能を個別に使用し、または仮想化すること。

(ⅱ) 本ソフトウェアを公開、複製 (許可されているバックアップ用の複製を除きます)、レンタル、リース、または貸与すること。

(ⅲ) 本製品を移転すること (本契約で許可されている場合を除く)。

(ⅳ) 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。

(ⅴ) 以下の第 2 条 (d) (iii) 項で許可されている場合を除き、本ソフトウェアをサーバー ソフトウェアとして使用すること、もしくはデバイスをサーバーとして動作させること。本ソフトウェアを商用ホスティング サービスを提供するために使用すること。以下の第 2 条 (d) (vi) 項で許可されている場合を除き、ネットワークを経由した 2 人以上のユーザーによる同時使用のために本ソフトウェアを利用可能にすること。本ソフトウェアをリモート アクセスのためにサーバーにインストールすること、もしくはネットワーク経由で使用すること。リモート ユーザーのみのために本ソフトウェアをデバイスにインストールすること。最大 2 人のエンド ユーザー オペレーターが単一のデバイスをローカルで同時に操作できること。

(ⅵ) 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルすること、またはこれらの行為を試みること。ただし、上記の行為が (a) 適用される法令により認められている場合、(b) 本ソフトウェアにオープンソース コンポーネントが含まれる場合において当該コンポーネントの使用に適用されるライセンス条項により認められている場合、または (c) 本ソフトウェアに含まれ、本ソフトウェアにおいてリンクされている、GNU Lesser General Public License に基づいてライセンスされているライブラリへの変更をデバッグするために必要である場合には、当該範囲に限って上記の行為が認められます。

(ⅶ) インターネット ベースの機能を使用する場合、他人による当該機能の使用を妨げるおそれのある方法で、または不正な方法でサービス、データ、アカウント、またはネットワークへのアクセスまたは使用を試みるために、これらの機能を使用することはできません。

d. **複数のユーザーが使用するシナリオ**

(ⅰ) **複数のバージョン** 複数のバージョン (例: 32 ビット版と 64 ビット版) が提供される本ソフトウェアを取得した場合、お客様が同時にインストールしてライセンス認証できるのはそのいずれか 1 つのバージョンのみです。

(ⅱ) **複数の接続またはプールされた接続** マルチプレキシングのため、もしくは接続をプールするために、または本ソフトウェアにアクセスしもしくはこれを使用するデバイス数もしくはユーザー数を減らすために、ハードウェアもしくはソフトウェアを使用しても、お客様に必要なライセンスの数が減ることはありません。お客様は、使用している本ソフトウェアのインスタンスすべてのライセンスを取得している場合にのみ、これらのハードウェアまたはソフトウェアを使用できます。

(ⅲ) **デバイスの接続。**お客様は、ライセンスを取得したデバイス上でファイル サービス、印刷サービス、インターネット インフォメーション サービス、インターネット接続の共有およびテレフォニー サービスを個人的または内部的に使用することのみを目的として、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに対し、最大 20 台の他のデバイスからの接続を許可することができます。上記の 20 台という接続数制限は、「マルチプレキシング」または接続数をプールするその他のソフトウェアもしくはハードウェアを介して本ソフトウェアに間接的にアクセスするデバイスにも適用されます。お客様は、任意の数のデバイスに、デバイス間でデータを同期するために、ライセンスを取得したデバイス上の本ソフトウェアにアクセスすることを許可することができます。ただし、本項は、お客様がこれらの他のデバイスに本ソフトウェアをインストールしたり、本ソフトウェアの主要な機能 (本項に記載する機能を除きます) を当該デバイス上で使用したりする権利を有することを意味するものではありません。

(ⅳ) **リモート アクセス** ユーザーは、ライセンスを取得したデバイスに、リモート アクセス テクノロジーを使用して別のデバイスからアクセスすることができますが、本ソフトウェアの同じまたは上位のエディションを実行するライセンスを別途取得したデバイスに限ります。

(v) **リモート アシスタンス** お客様は、本ソフトウェアの追加のライセンスを取得することなく、リモート アシスタンス テクノロジを使用してアクティブなセッションを共有することができます。リモート アシスタンスを使用すると、通常は問題を修正するために、あるユーザーが別のユーザーのコンピューターに直接接続することができます。

(vi) **POS アプリケーション** 本ソフトウェアが小売店の販売時点管理デバイスにインストールされている場合、本ソフトウェアを販売時点管理アプリケーション (以下「POS アプリケーション」といいます) と共に使用することができます。POS アプリケーションは、以下の機能のみを提供するソフトウェア アプリケーションです。(i) 販売・サービス トランザクションを処理する、在庫を検出・追跡する、顧客情報を記録・送信する、および関連する管理機能を実行する、または (ii) 顧客に、利用可能な製品とサービスに関する情報を直接的、間接的に提供する。お客様は、その他のプログラムが以下の条件を満たす場合に限り、本ソフトウェアと共にその他のプログラムを使用することができます。(i) 本デバイスに関する製造業者の特定用途を直接サポートしている。または (ii) システム ユーティリティ、リソース管理、あるいはウイルス対策または同様の保護を提供している。明確にするために付言すると、現金自動預け払い機 (以下「ATM」といいます) は小売店の販売時点管理デバイスではありません。

(vii) **クラウド コンピューティング デバイス** デバイスがインターネット ブラウジング機能を使用してクラウドでホストされたアプリケーションに接続してアクセスする場合、(i) そのデバイスでデスクトップ機能をローカルで実行することはできず、(ii) デスクトップ機能を使用して作成されたファイルはシステムに永続的に保存されないことがあります。本ライセンス条項において「デスクトップ機能」とは、コンピューターまたはコンピューティング デバイスにより実行されるコンシューマー タスクもしくはビジネス タスクまたはプロセスを意味します。これには、電子メール、ワード プロセッシング、表計算、データベース、スケジュール作成、ネットワーク、またはインターネット閲覧、家計簿が含まれますが、これらに限定されません。

(viii) **デスクトップ機能** システムによってデスクトップ機能が実行される場合、お客様はその機能が (i) アプリケーションをサポートするためだけに使用され、かつ (ii) アプリケーションと共に使用される場合にのみ運用されることを確認する必要があります。

e. **特定の用途** 製造業者は、ライセンスを取得したデバイスを特定用途向けに設計しました。お客様は、当該用途に限り本ソフトウェアを使用することができます。

f. **リスクの高い状況での使用**

(i) **ご注意: 本ソフトウェアは、本ソフトウェアに欠陥または障害が発生した場合に死亡もしくは重大な人身傷害、または物理的損害もしくは環境破壊が生じる可能性のある使用 (総称して「リスクの高い状況での使用」) を対象として設計されたものではなく、かかる使用を目的としたものでもありません。**したがって、お客様は、本ソフトウェアに何らかの中断、不具合、エラー、またはその他の欠陥が生じたとしても、人、財産、および環境の安全が一般的にも特定の業界においても妥当、適切、かつ適法な水準を下回ることがないように、お客様のハードウェアおよびソフトウェアの設計と実装を行わなければなりません。本ソフトウェアのリスクの高い状況での使用は、お客様自身のリスクにおいて行われます。

(ii) **補償** お客様は、お客様のデバイスの頒布または使用に関連する、リスクの高い状況での使用に起因する請求を含め、弁護士費用を含むあらゆる請求について、マイクロソフトを補償、防御し、損害を与えないことに同意します。ただし、知的財産権の請求が未改変の本ソフトウェアのみに基づく場合を除きます。

3 プライバシー、データの使用への同意

マイクロソフトは、お客様のプライバシーを重視しています。本ソフトウェアの一部の機能は、それらの機能の使用時に情報を送受信します。これらの機能の多くは、ユーザー インターフェイスで解除することができます。または、それらを使用しないことを選択することができます。お客様は、本ライセンス条項に同意し、本ソフトウェアを使用することで、マイクロソフトが、マイクロソフトのプライバシーに関する声明 (https://aka.ms/privacy) の記載および本ソフトウェアの機能と関連付けられているユーザー インターフェイスの記載に従って、情報を収集、使用、および開示できることに同意するものとします。

4 許可されたソフトウェアおよびライセンス認証

お客様は、お客様が正規のライセンスを取得し、正規のプロダクト キーまたは他の認められた方法で本ソフトウェアのライセンス認証を正しく行った場合にのみ、本ソフトウェアを使用することができます。お客様が本ソフトウェアの使用中にインターネットに接続したときに、本ソフトウェアによってマイクロソフトまたはその関連会社への問い合わせが自動的に行われ、本ソフトウェアが正規のものであることが確認され、そのライセンスがライセンスを取得したデバイスに関連付けられます。本ソフトウェアのライセンス認証は、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。その場合、一定の情報の送信が発生し、インターネット、電話および SMS サービスの料金が発生することがあります。ライセンス認証 (または、デバイスのコンポーネントの変更により発生する場合がある再ライセンス認証) 中に、本ソフトウェアは、インストールされた本ソフトウェアのインスタンスが、偽造されている、不正にライセンスを取得している、または無許可の変更を含んでいると判断する場合があります。ライセンス認証に失敗した場合、改変されたマイクロソフト ソフトウェアを正規のマイクロソフト ソフトウェアに置き換えることで本ソフトウェアの修復が試みられます。また、本ソフトウェアの正規のライセンスを入手するように促すメッセージが表示されます。ライセンス認証が正常に行われても、本ソフトウェアが正規のものであること、または適切にライセンスされていることは確認されていません。お客様は、ライセンス認証を回避することはできません。お客様のソフトウェアが正規のものであるかどうか、およびお客様が適切にライセンスを取得しているかどうかを確認するには、https://aka.ms/genuine をご参照ください。一定の更新プログラム、サポート、およびその他のサービスは、正規のマイクロソフト ソフトウェアのユーザーに対してのみ提供される場合があります。

ソフトウェアについて

5 更新

本ソフトウェアでは、システムおよびアプリケーションの更新プログラムが定期的に確認され、自動的にダウンロードおよびインストールされることがあります。お客様は、マイクロソフトまたは正規の提供元からのみ更新プログラムを取得できます。マイクロソフトは、当該更新プログラムをお客様に提供するために、お客様のシステムを更新する必要がある場合があります。お客様は、ご自身のデバイスで自動更新が有効になっている場合、本ライセンス条項に同意すること、または本ソフトウェアを使用することにより、追加通知なくこのような種類の自動更新プログラムを受け取ることに同意するものとします。

6 地理的制約および輸出規制

お客様のソフトウェアの使用が特定の地域に限定されている場合、お客様は、その地域でのみ本ソフトウェアのライセンス認証を行うことができます。また、お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての輸出に関する国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。地理的制約、輸出規制の詳細については https://aka.ms/exporting をご参照ください。

7 デバイス製造業者とインストール業者のサポートおよび払戻手順

ソフトウェア全般のサポート オプションについては、デバイス製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。更新プログラムおよび追加ソフトウェアをマイクロソフトから直接取得した場合、適切にライセンスを取得したソフトウェアについて、マイクロソフトから限定的なサポート サービスが提供されることがあります。詳細については、https://aka.ms/mssupport をご参照ください。お客様が払い戻しを要求する場合、デバイス製造業者またはインストール業者に問い合わせて、返金方針を確認してください。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているデバイス全体を返品することが求められる場合があります。

8 お客様の居住地 (または法人の場合は主たる業務地) が米国内である場合における拘束力のある仲裁および集団訴訟の権利放棄

マイクロソフトは紛争の回避に努めていますが、紛争が発生した場合、お客様とマイクロソフトは、紛争通知の受領から 60 日間、非公式に紛争の解決を図ることに合意します。解決できなかった場合、お客様とマイクロソフトは、**連邦仲裁法 (以下「FAA」といいます) に基づく米国仲裁協会 (以下「AAA」といいます) による拘束力のある個別の仲裁に付託するとともに、判事または陪審員による裁判所への提訴を差し控える**ことに合意します。この場合、中立的な仲裁人が決定を下し、仲裁人の決定は、FAA に基づく限定された上訴権を除き、最終的なものとなります。**集団訴訟、集団仲裁、司法長官による民事訴訟、公的な差し止め請求、および任意の者が代表者として行うその他の訴訟や救済の請求は、認められません。**また、当事者全員の同意なくして個別の手続を併合することもできません。「当社」には、マイクロソフト、デバイス製造業者、ソフトウェア インストール業者およびマイクロソフトの関連会社が含まれます。

a. **対象となる紛争 — 知的財産権を除くすべて** 「紛争」という用語は、最大限広義に解釈されます。紛争には、契約、保証、不法行為、制定法、法令、規制を含むあらゆる法理に基づく、お客様とデバイス製造業者もしくはインストール業者の間、またはお客様とマイクロソフトの間における、本ソフトウェア (または他の Windows アプリケーションを含む本契約が適用されるソフトウェア)、その対価、マーケティング、通信、お客様の購入取引、料金請求、もしくは本ライセンス条項に関するすべての請求または論争が含まれます。**ただし、お客様、お客様のライセンサー、当社、または当社のライセンサーの知的財産権の執行または有効性に関連する紛争を除きます。**

b. **仲裁前における紛争通知の送達** マイクロソフトの顧客サービス担当者が解決できない紛争があり、仲裁を希望されるお客様は、まず、個別の紛争通知を米国郵便でデバイス製造業者またはインストール業者の法務部門宛に送付しなければなりません。お客様がマイクロソフトとの紛争を提起する場合、まず紛争通知を Microsoft Corporation (ATTN: CELA ARBITRATION, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399) に郵送するか、またはフォームを電子的に提出しなければなりません。紛争通知フォームは、https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=245499 から利用できます。フォームに必要事項をすべて入力してください。当社がお客様に紛争を提起する場合も同様とします。適用されるすべての出訴期限は、個別の紛争通知が適切に提出された日付から、本第 8 条に基づき仲裁が適切に提起された最初の日付までの間、進行が停止します。

c. **少額裁判所の選択** お客様とマイクロソフトのいずれも、少額裁判所の要件を満たしており、個別の救済を求める個別訴訟である場合に限り、紛争通知の送達に代えて、他方を相手取り少額裁判所に提訴できるものとします。その場合、お客様の居住国 (または法人の場合は、主たる営業地) に所在する少額裁判所に提訴しなければなりません。

d. **仲裁手続** すべての仲裁は、AAA が、その商事仲裁規則 (ただし、お客様が個人であり、本ソフトウェアを個人的にもしくは家庭で使用する場合、または、お客様が個人であるか本ソフトウェアをどのように使用するかにかかわらず 75,000 米ドル未満の紛争の場合は、AAA の消費者仲裁規則) に基づいて実施します。詳細については、https://aka.ms/adr を参照ください。本契約と適用される AAA 規則との間に矛盾する内容がある場合は、本契約に準拠します。仲裁を開始するには、https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=245497 で入手可能な仲裁請求フォームを AAA に提出し、その写しをデバイス製造業者もしくはインストール業者 (またはお客様とマイクロソフトとの間の紛争である場合はマイクロソフト) に郵送します。仲裁請求フォームには、お客様とお客様の請求に関する具体的な情報を記載しなければなりません。25,000 米ドル以下の紛争では、仲裁人が対面による聴聞会を開く正当な理由があると判断した場合を除き、すべての聴聞は電話またはテレビ会議で行われます。対面による聴聞会は、お客様の居住地 (または法人の場合は、主たる営業地) で行われます。仲裁人は、裁判所と同じ損害賠償請求を個別のお客様に認めることができます。**仲裁人は、お客様による個別の請求**

に応じて、宣言的救済または差し止め命令による救済を認めることができます。ただし、これは、お客様に対してのみ個別に認めることができるもので、非当事者に影響を与える救済を認めることはできません。
仲裁人は、裁判所が排他的な権限を有するものを除き、次のすべての事項について裁定を下します。(i) 仲裁可能性のほか、この仲裁合意の成立、存在、範囲、妥当性、拘束力についての判断、(ii) 両当事者が仲裁前要件 (個別の紛争通知や仲裁請求フォームなど) を遵守しているか否かの判断、(iii) 集団訴訟・手続、代表訴訟・手続、司法長官による民事訴訟・手続、併合訴訟・手続、公的な差し止め請求の禁止の強制、および (iv) 本契約に抵触する仲裁手続の差し止め。
お客様の紛争通知に伴う請求が他の 24 件以上の顧客請求に類似しており、それらの弁護人をお客様と同じ弁護士または相互に連携関係にある弁護士が務めている場合、お客様とマイクロソフトは、それらの請求が「関連事件」に当たることに合意します。関連事件の場合、最大 50 件の個別仲裁を一括で同時に提起できます。その場合、それらの個別仲裁は次の方法で解決されます。(i) 各当事者は、本第 8 条に基づく個別仲裁において、第 1 群として関連事件から最大 25 件を選択して提起し、解決を図ります。(ii) 最大 50 件の個別仲裁のうち第 1 群が解決されるまで、その他の関連事件の提起や起訴はできません。(iii) 第 1 群の解決後、両当事者が残りの関連事件を非公式に解決できない場合、第 2 群を提起できます。各当事者は、本第 8 条に基づく個別仲裁において、第 2 群として解決を図る関連事件を最大 25 件まで選択できます。両当事者がすべての関連事件を非公式にまたは個別仲裁を通じて解決するまで、この一括個別仲裁のプロセスを続けます。裁判所は、本項の執行 (本項が特定の一連の請求に適用されるかどうかの判断を含みます) を行う排他的な権限を有し、また、本項に抵触する仲裁の提起や起訴を差し止める排他的な権限を有します。

e. **仲裁手数料および支払い**
   (i) **75,000 米ドル未満の紛争** デバイス製造業者もしくはインストール業者 (またはお客様とマイクロソフトの間の紛争である場合はマイクロソフト) は、お客様による申し立て手数料を速やかに払い戻し、AAA および仲裁人の手数料および費用を支払います。(i) 紛争が 75,000 米ドル未満であり、かつ仲裁の開始前に (ii) お客様が本第 8 条の仲裁前要件 (該当する場合は、関連事件の条項を含みます) をすべて満たしている場合。それ以外の場合、申立手数料および AAA と仲裁人の手数料と費用の支払については、AAA 規則に準拠します。仲裁の裁定において、仲裁人によるお客様への裁定額が、仲裁人の選任前にマイクロソフトが最終的な書面で提示した金額を上回る場合、デバイス製造業者またはインストール業者 (または、お客様の紛争がマイクロソフトとの間のものである場合、マイクロソフト) は、お客様に対し、(i) 裁定額または 1,000 米ドル (いずれか高い方)、(ii) お客様が負担した合理的な弁護士費用、および (iii) お客様の弁護士がお客様の個別仲裁に関連して負担した合理的な費用 (専門家証人にかかる手数料や費用を含みます) を支払います。
   (ii) **75,000 米ドル以上の紛争** 申立手数料および AAA と仲裁人の手数料と費用の支払については、AAA 規則に準拠します。

f. **可分性。**すべての上訴が尽きた後、いずれかの請求や救済請求に関して、裁判所が本第 8 条のいずれかの部分を執行不能と判断した場合、両当事者は、それ以外の請求または救済 (公的な差し止め命令による救済の請求など) を裁判所に提起する前に、仲裁対象のすべての請求と救済について仲裁裁定に委ねることに合意します (この場合、仲裁人は、裁判所がその救済請求を検討する前に、責任および個別救済に関する裁定を下します)。それ以外の場合、第 8 条の他の部分が執行不能と判断された場合でも、残りの部分は引き続き有効に存続します (この場合、裁判手続の開始前に仲裁裁定を下します)。

g. **当事者または第三者受益者としてのマイクロソフト** マイクロソフトがデバイス製造業者であるか、お客様が本ソフトウェアを小売業者から取得された場合、マイクロソフトが本ライセンス条項の当事者になります。それ以外の場合、マイクロソフトは、本ライセンス条項の当事者ではありませんが、お客様とデバイス製造業者またはインストール業者との間において裁判外の交渉および仲裁を通して紛争を解決するという契約における第三者受益者です。

9 準拠法

契約違反に対する請求、地域の消費者保護法、不正競争防止法、および黙示の保証に関する法令に基づく請求、不当利得返還請求、ならびに不法行為に基づく請求を含む、本ソフトウェア、その対価、または本ライセンス条項に関するすべての請求および紛争には、抵触法にかかわらず、お客様の居住地 (または法人の場合は主たる業務地) の地域または国の法令が適用されます。米国では、仲裁に関するすべての規定は FAA に準拠するものとします。

10 消費者の権利、地域による差異

【定義なし】本契約は、特定の法的な権利を規定したものです。お客様は、地域や国によっては、消費者権利を含め、その他の権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得した当事者に関する権利を有する場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、それらのその他の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が本ソフトウェアを以下のいずれかの地域で取得した場合、または国の強制的な法令が適用される場合には、以下の規定がお客様に適用されます。

a. **オーストラリア。**「限定的保証」に関する記述は、マイクロソフト、デバイス製造業者またはインストール業者により提供される明示の保証に関する記述を意味します。本保証規定は、オーストラリアの消費者法の下での法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。本契約のいずれもそれらの権利および救済を制限または変更するものではありません。特に：
   (i) 第 7 条で言及されているサポートおよび返金方針は、オーストラリアの消費者法の対象となります。
   (ii) オーストラリアの消費者法の消費者保証は、第 11 条 (d) (i) 項に規定する評価版ソフトウェアに適用されます。
   (iii) マイクロソフトの製品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付されています。本項において「商品」とは、マイクロソフト、またはデバイス製造業者もしくはインストール業者が明示の保証を提供する本ソフトウェアを意味します。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失

ソフトウェアについて

または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とは見なされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。
オーストラリア消費者法に基づくお客様の権利の詳細については、https://aka.ms/acl をご確認ください。

b. **カナダ** お客様は、インターネット アクセスを無効にすることにより、お客様のデバイスで更新プログラムを受け取ることを中止することができます。お客様がインターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認とインストールを再開します。

c. **ドイツおよびオーストリア**

(ⅰ) **保証** 正規にライセンスを取得した本ソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するマイクロソフトの資料の記載に実質的に従って動作します。ただし、デバイス製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証は一切いたしません。

(ⅱ) **責任制限** デバイス製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。
前文に従って、デバイス製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守 (「基本義務」といわれます) に違反した場合、デバイス製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、デバイス製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは責任を負いません。

d. **その他の地域** 地域的差異に関する現行リストについては、https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=534978 を参照してください。

11 追加の注意事項

a. **ネットワーク、データ、およびインターネットの使用** 本ソフトウェアを通じてアクセスする本ソフトウェアおよびサービスの機能には、お客様のデバイスがインターネットにアクセスすることを求めるものがあります。お客様によるアクセスおよび利用 (料金を含みます) には、お客様の携帯電話またはインターネット プロバイダーの契約条件が適用される場合があります。本ソフトウェアの一定の機能は、インターネット アクセスの効率向上に役立つことがありますが、本ソフトウェアの使用量の計算はお客様のサービス プロバイダーの測定値と異なることがあります。お客様は、(i) ご自身のプランおよび契約の条件を理解し遵守すること、および (ii) パブリックまたはオープン ネットワークを含むネットワークの使用またはアクセスに起因する問題、について常に責任を負うものとします。お客様は、許可を得ている場合に限り、本ソフトウェアを使用してネットワークに接続し、かかるネットワークに関するアクセス情報を共有することができます。

b. **コーデックに関する注意書き:**

(ⅰ) **H.264/AVC ビデオ規格** 本製品には、AVC コーディング テクノロジが含まれています。このテクノロジについては、MPEG LA LLC により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、消費者による個人的かつ非商業的使用を前提とし、AVC 特許ポートフォリオ ライセンスに基づいて次の用途に限ってライセンスされています。(i) AVC 規格に従ってビデオ (以下「AVC ビデオ」といいます) をエンコードすること、ならびに/または (ii) 個人的かつ非商業的活動に従事する消費者がエンコードした AVC ビデオをデコードする、および/もしくは AVC ビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得した AVC ビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細情報については、MPEG LA LLC から入手することができます。http://www.MPEGLA.COM を参照してください。

前述の注意は、製品の通常的な業務上の使用を制限または禁止するものではありません。そのような使用には、以下は含まれません。(i) 第三者への製品の再頒布、または (ii) 第三者への頒布を目的とした、AVC 規格に準拠したテクノロジを使用したコンテンツの作成。

(ⅱ) **VC-1 ビデオ規格** 本製品には、VC-1 コーディング テクノロジが含まれています。このテクノロジについては、MPEG LA LLC により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、VC-1 特許ポートフォリオ ライセンスに基づき次の用途に限ってライセンスされています。(i) VC-1 規格に従ってビデオ (以下「VC-1 ビデオ」といいます) をエンコードすること、ならびに/または (ii) 個人的かつ非商業的活動に従事する消費者がエンコードした VC-1 ビデオをデコードする、および/もしくは VC-1 ビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得した VC-1 ビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細情報については、MPEG LA LLC から入手することができます。http://www.MPEGLA.COM を参照してください。

明確化のため、前述の注意書きは、製品の通常的な業務上の使用を制限または禁止するものではありません。そのような使用には、以下は含まれません。(i) 第三者への製品の再頒布、または (ii) 第三者への頒布を目的とした、VC-1 規格に準拠したテクノロジを使用したコンテンツの作成。

c. **マルウェア対策** マイクロソフトは、お客様のデバイスをマルウェアから保護することに注意を払っています。本ソフトウェアでは、他の対策がインストールされていないか、有効期限が切れている場合、マルウェア対策が有効になります。有効にするには、他のマルウェア対策ソフトウェアを無効にするか、場合によっては削除する必要があります。

d. **権利が制限されたバージョン** お客様が取得した本ソフトウェアのバージョンにおいて、特定のまたは限定的な用途が明記され、またはそれ以外の方法でそれらの用途が対象とされている場合、お客様は指定されたとおりにのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、かかるバージョンの本ソフトウェアを、商用、非営利、または収益が発生する活動で使用することはできません。

（ｉ）**評価版。**評価 (またはテストもしくはデモンストレーション) 版を使用する場合、お客様は、本ソフトウェアを販売すること、実際の運用環境で使用すること、または評価期間の経過後に使用することはできません。本ライセンス条項にこれと異なる規定がある場合でも、**評価版ソフトウェアは「現状有姿」で提供され、評価版には明示か黙示かを問わず何らの保証 (限定的保証規定を含みます) も適用されません。**

12 完全合意

本ライセンス条項 (およびデバイス製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが提供し、お客様が使用する、任意の追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに付属する、印刷されたライセンス条項またはその他の条項) ならびに本ライセンス条項に記載されている Web リンクに掲載されている条項は、本ソフトウェアならびに当該追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに関する完全なる合意です (ただし、デバイス製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが、当該追加ソフトウェア、更新プログラム、またはサービスについてその他の条項を提供している場合は、この限りではありません)。本ライセンス条項は、本ソフトウェアの実行後、https://aka.ms/useterms にアクセスするか、本ソフトウェアから [設定]、[システム]、[バージョン情報] の順に選択することで確認できます。また、本ライセンス条項に記載されているリンク先に掲載されている条項は、ブラウザーのアドレス バーにその URL を入力することでも確認できます。お客様は、かかる条項を確認するものとします。お客様は、本ソフトウェアまたはサービスを使用する前に、リンク先の条件を含むこれらの条件を注意深く読むことに同意します。お客様は、本ソフトウェアおよびサービスを使用することにより、本契約およびリンク先の条件を承認することとなります。本契約には情報リンクも含まれています。通知および拘束条件を含むリンクは次のとおりです。

- Windows プライバシーに関する声明 (https://aka.ms/privacy)
- Microsoft サービス規約 (https://aka.ms/msa)

ソフトウェアについて

無保証

お客様のデバイスのソフトウェア (アプリを含みます) は、「現状有姿のまま」で使用許諾されます。お客様の地域の法令により最大限認められる範囲において、本ソフトウェアの品質および性能に関するすべての危険は、お客様が負担するものとします。本ソフトウェアに瑕疵があることが判明した場合、お客様はすべての修正等にかかる総費用を負担するものとします。デバイス製造業者とマイクロソフトのいずれも、本ソフトウェアについていかなる明示的な保証または条件も負いません。製造業者およびマイクロソフトは、お客様の地域の法令により認められる範囲において、商品性、品質、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関するものを含め、黙示の保証、条件、その他の責任を一切負いません。本ライセンス条項では変更できない地域の法令による追加の消費者の権利または法定保証が存在する場合があります。

お客様の地域の法令により、契約上の制限にかかわらず保証、条件、その他の責任を負う必要がある場合、その有効期間は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 90 日間に制限されます。製造業者またはマイクロソフトが当該保証、条件、その他の責任を負う場合、製造業者またはマイクロソフトは、自らの選択において、(I) 無償で本ソフトウェアを修理もしくは交換するか、または (II) 本ソフトウェア (もしくは自らの選択により、本ソフトウェアがインストールされたデバイス) の返品を受け入れて購入金額を払い戻します。以上が、お客様の地域の法令に基づく保証、条件、その他の責任に対するお客様の唯一の権利となります。

損害賠償を受ける正当な根拠がある場合、お客様の地域の法律で禁止されていない限りにおいて、お客様から製造業者またはマイクロソフトに対する請求は、お客様が本ソフトウェアに対して支払った金額 (お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は 50 米ドル) を上限とする直接損害に限定されます。お客様は、本ライセンス条項の何らかの部分または法理に基づくかにかかわらず、その他の損害 (逸失利益、直接損害、結果的損害、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みます) に関して賠償またはその他の請求を行うことはできないものとし、かかる請求権を放棄します。この制限は、(I) 本契約、本ソフトウェア (アプリケーションを含みます)、デバイス、サービス、データの破損もしくは損失、データの送受信の失敗、第三者のインターネット サイト上のコンテンツ (コードを含みます)、または第三者のプログラムに関連した事項、および (II) 契約違反、保証責任、厳格責任、過失、もしくはその他の不法行為に対する請求、制定法もしくは法令の違反に対する請求、不当利得返還請求、またはその他の法理に基づく請求、に適用されます。

本ライセンス条項に規定する損害の免責および救済手段の制限は、他の救済手段が提供されない場合 (本ソフトウェアは現状有姿でライセンスされます)、(お客様の地域の法令により要求される) 修理、交換、もしくは払い戻しによってもお客様の損失が完全に補償されない場合、製造業者もしくはマイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、もしくは認識し得た場合、または本ライセンス条項に規定する救済手段がその実質的目的を達成できない場合にも、適用されます。

お客様のデバイスが保証の対象であるかどうかについては、デバイス製造業者にお問い合わせください。

UPS管理ソフトウェアについて

本製品には、オムロン ソーシアルソリューションズ株式会社が提供する UPS 管理ソフトウェアが含まれています。
このプログラムは https://socialsolution.omron.com/jp/ja/products_service/ups/から無償でダウンロードにて提供されたものであり、オムロン ソーシアルソリューションズ株式会社はいかなる種類の保証も行ないません。

ソフトウェアに関する重要なお知らせ

本製品のソフトウェアライセンスについて

- 本製品に組み込まれたフリーオープンソースソフトウェア（FOSS）と、そのライセンス情報については、以下の資料に記載しています。
  資料の場所：本機のデスクトップ→取扱説明書→FOSS 情報
  資料の名称：VR-X9100 FOSS 情報.pdf
- 本製品に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに JVC ケンウッド・公共産業システムまたは第三者の著作権が存在します。
- 本製品は、株式会社 JVC ケンウッド・公共産業システム（JVC ケンウッド・公共産業システム）および第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメント（EULA）に基づくソフトウェアコンポーネントを使用しております。

VR-X9100
ネットワークビデオレコーダー

ご相談や修理は

製品についてのご相談や修理のご依頼は、お買い上げの販売店にご相談ください。
お買い上げの販売店にご依頼になれない場合は、下記の窓口にご相談ください。
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム　業務用製品修理窓口
https://jkpi.jvckenwood.com/support/repair/

ご購入相談やお取り扱い方法、カタログのご請求について
JVCケンウッド カスタマーサポートセンター

固定電話 0120–2727–87
携帯電話 0570–010–114
一部のIP電話など 045-450-8950
FAX 045-450-2308
〒221-0022　神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-12

ご相談窓口におけるお客様の個人情報は、お問合せへの対応、修理およびその確認に使用し、適切に管理を行ない、お客様の同意なく個人情報を第三者に提供または開示することはありません。

株式会社 JVCケンウッド・公共産業システム
ホームページ https://jkpi.jvckenwood.com/

© 2025 JVCKENWOOD Public & Industrial Systems Corporation

B5A-4907-00